

**2018年度
法学部 講義概要
(シラバス)**

法政大学

はじめに

法学部長 和田 幹彦

皆さん、2018年度の法学部講義要綱（シラバス）を、これからご覧ください！

シラバスには、法学部の3つの学科の専門科目の授業・演習・外国語講読などの内容・授業計画その他が具体的に載っています。各科目の担当教員の紹介&研究テーマも読めます。授業を履修登録する際に、ぜひともご一読ください。

皆さんが私たちの法学部で出会うのは、「自ら学び、自分の頭で考える」ことです♪ 受け身で「講義」を聞いて試験を受けるだけ…という古き法学部教育の時代は、終わりました。長年、学生の皆さんが夢見てきたであろう「積極性を育ててくれる教育」を実現するには、皆さん自身が、自ら学び、考える姿勢をお持ちください。「講義を受ける」のではなく、「授業に参加」してください。授業に疑問を持ってください。教員に質問をしてください。すべての教員に「オフィスアワー」があり、授業外でも教員と自由に会えます♪ これも積極的に活用しましょう。それでこそ、「自ら学び、自分の頭で考える」能力を身につける夢がかないます。

我が法学部では、このシラバスに掲載された授業を通じて、皆さんを「自ら学び、自分の頭で考える」学生に育てる自信を、全教員が持っています。もちろん、そのために、このシラバスを書いた2月以後、さらに授業の工夫を直前までする熱意ある教員たちも多くおります。学期進行中も激動する世界、国内法的情勢の変化により、最新の内容を授業に盛り込みます。そのため必ずしもシラバス通りに進まない「最新授業」もたくさんあります。そうした時には、教員が「授業支援システム」（ググればすぐに見つかります！）を利用していたら、皆さんもこれを上手に使って、授業内容をフォローしてください。

「努力は、決して裏切らない」：予習と復習は、教員が指定した時は必須です♪

授業内容を受け身で鵜呑みにするのではなく、それをきっかけに「その先にあるもの」を自分の頭で考えて、新たに発見することは、楽しく重要な「大学でこそその勉強」です。今、世界は、「自分の頭で考える。答えは一つではない」と考えて行動する学生・卒業生を求めています。皆さんの法政大学法学部での学びが、こうした積極性的により充実することを期待します。

シラバスの使い方：科目の中から、皆さんの志望・関心・目標に照らして授業を選び、皆さん一人一人の学習コースを組み立てましょう。そうしたコース・科目群が、履修モデルとして各学科で提供されています。それも参考にしましょう。授業計画や成績評価基準などは科目を絞り込んだ後で読むと効果的です。

皆様と教室で出会うのを、教員一同、楽しみにしております！

＜法学部におけるディプロマ及びカリキュラム・ポリシーについて＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（法学）」を授与する。

〔法律学科〕

1. 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけた学生
2. 基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた学生
3. 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得した学生
4. 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ学生

〔政治学科〕

1. 基礎科目として開講される教養科目の履修により、政治学ないし社会科学の領域を超えた教養と学識を獲得した
2. 専門教育科目の必修科目および選択科目を履修することにより、政治学に係る専門知識を獲得した
3. 口頭報告ないしレポート・論文等によって、研究結果を取りまとめ報告することができる
4. 演習・ワークショップ等の場において積極的に討論するなど、コミュニケーションをはかることができる

〔国際政治学科〕

1. グローバル時代に活躍するのに必要な国際政治学の領域を超えた幅広い教養と学識を獲得している
2. 専門科目を履修することにより、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する観察力と分析力、さらには積極的に行動する地球市民意識を有している
3. 専門科目の中の実践講座科目等を履修することにより、実践的な英語力を含む語学力と異文化理解力を習得している
4. 必修科目である演習や選択科目である卒業論文、リサーチペーパー等によって、構想力・独創性・主体性・コミュニケーション能力を備えている

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーを実現するために、各学科で独自の教育課程を編成している。

〔法律学科〕

■カリキュラム編成の方針

1. 1・2年生に向けて、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を展開し、3・4年生には、各志望に適合的な科目を多数開講するとともに、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指してカリキュラムを編成する。
2. 系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方にに基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースに沿って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができるように編成する。
3. 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎（ILAC）科目をもって学部の教育課程を構成する。

■専門教育科目の構成と特色

1. 1年次は法学入門、法学入門演習などの入門的な科目や憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を中心とし、2年次以降にコースの独自性が出てくるように編成する。
2. 5つのガイドライン型コースを提示する。
 - ① 法律専門職や公務員等を目指す学生に適した「裁判と法コース」
 - ② 公務員、マスコミ、教育関係を目指す学生に適した「行政・公共政策と法コース」
 - ③ 各種企業への就職や経営関係の弁護士、企業の法務部等を目指す学生に適した「企業・経営と法コース（商法中心）」
 - ④ 各種企業への就職や労働関係の弁護士、社会保険労務士等を目指す学生に適した「企業・経営と法コース（労働法中心）」
 - ⑤ 国際関係・国際業務などに適した「国際社会と法コース」
 - ⑥ 法哲学・法史学・外国法など法的教養を深めるのに適した「文化・社会と法コース」
3. 3・4年次には、1・2年次までの基本的な科目の履修を踏まえて、選択したコースに即して科目を履修するとともに、多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を一層修練する場として少人数のゼミナール（演習）を履修させる。

〔政治学科〕

1. 政治学の対象はあらゆる社会領域に及ぶまでに範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「政治学の基礎概念」を配し、政治学諸領域の導入を図る。
2. 政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。
3. 非常に多岐にわたる政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本政治学科においては、「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」の科目群に大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
4. 学生の知的好奇心を尊重しつつ現代社会のさまざまに変化する要請に応え得る人材を育成するために、多彩な科目を配置し、なるべく自由に選択できるように必修科目および学年による履修制限を最小限に抑える。

〔国際政治学科〕

1. 国際政治学の対象は範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「国際政治への案内」を配し、国際政治学の諸分野への導入を図る。
2. 国際政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。
3. 4年間を通じて、実践的な英語力を向上させるために、基礎科目だけでなく、専門科目にも英語力向上を主な目的とした科目を配置する。
4. 多岐にわたる国際政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本国際政治学科においては、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースに大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
5. 学生の知的好奇心を尊重しつつ国際社会のさまざまに変化する要請に応えるためにコース別科目や選択科目として多彩な科目を配置するとともに、現実とのダイアログができる人材を育成するために、総合講座科目として、グローバル社会の第一線で活躍する実務家たちによるオムニバス形式の科目も開設する。
6. 国際政治学科のすべての学生が、特定のテーマに焦点を絞って、専門的かつ主体的に学習する機会を持つことができるように、演習を必修科目とする。

2018年度 法学部 講義ガイド 第一部

もくじ

1. 専門教育科目一覧	
法律学科	4
政治学科	6
国際政治学科	7
演習科目	8
電算科目	9
2. シラバスを見る際の注意点について	10
3. 法学部のコース制度について	11
4. 法律学科	
(1) 法律学科のコースのしくみと利用のしかた	12
(2) 法律学科コース概要	14
5. 政治学科の科目群のしくみと履修のしかた	22
6. 国際政治学科	
(1) 国際政治学科のコースのしくみと利用のしかた	25
(2) 国際政治学科コース概要	27
7. オフィスアワーの実施について	30
8. 法学部教員紹介	31
9. 2018年度 新規追加科目について	32
10. 講義概要	
1. 専門科目	
(1) 法律学科専門科目	33
(2) 政治学科専門科目	163
(3) 国際政治学科専門科目	221
2. 演習	
(1) 法律学科教員担当演習	285
(2) 政治学科・国際政治学科教員担当演習	317
3. 外国書講読	366
4. 英語専門科目（国際政治学科科目）	375

1. 専門教科科目一覧・法律学科

科目一覧

履修 系列	授業科目名	参照頁	履修 系列	授業科目名	参照頁
選択必修科目	憲法科目		国際関係法科目	国際法入門	78
	憲法 I	33		国際法基礎理論	79
	憲法 II	34		国際空間法	80
	憲法 III	35		国際安全保障法	80
	憲法 IV	36	国際私法科目	国際私法 I	81
	行政法入門 I	37, 38		国際私法 II	81
	行政法入門 II	37, 39		現代情報法 I	82
	行政作用法 I	40		現代情報法 II	82
	行政作用法 II	40	憲法科目	国際社会と憲法 I	83
	行政救済法 I	41		国際社会と憲法 II	83
	行政救済法 II	42		ジェンダーと法 I	84
	民法科目			ジェンダーと法 II	
	民事法総論	43, 44		人権と企業社会 I	
	契約法 I	45		人権と企業社会 II	
	物権法	46		憲法訴訟論	85
	債権回収法 II	47		憲法の諸問題	
	契約法 II	48, 49		議会法 I	
	債権回収法 I	50, 51		議会法 II	
	不法行為法	52		生命倫理と人権 I	86
	契約法 III	53		生命倫理と人権 II	87
	契約法 IV	54	行政法科目	租税手続法	87
	会社法	54~56		租税実体法	88
	金融商品取引法 I	57		地方自治法	88
	金融商品取引法 II	58		環境法	89
	企業金融法 (2016年度以前入学者は選択科目)			行政組織法	90
	企業結合法	58		都市法	91
	経済法 I	59	民法科目	親族法	92
	経済法 II	60		相続法	93
	会社法入門 (2016年度以前入学者は選択科目)	61		消費者法 I	94
	民事訴訟法 I	62		消費者法 II	
	民事訴訟法 II	63	商法科目	商法総則・商行為法 I	95
	民事訴訟法 III	63		商法総則・商行為法 II	
	民事執行法 I	64		手形法・小切手法	
	民事執行法 II	65		保険法 I	96
	破産法 I	66		保険法 II	97
	破産法 II	67		海商・航空法	98
	民事再生法	68			
	民事手続法入門	69			
選択必修科目	刑事法科目				
	刑法総論 I	70			
	刑法各論 I	70			
	刑法各論 II	71			
	概説刑事法	72			
	刑事訴訟法 I (2017年度以前入学者は選択科目)	74			
	刑事訴訟法 II (2017年度以前入学者は選択科目)	74			
	労働法総論・労働契約法	75			
	労働基準法	76, 77			
	社会法科目等				

※2017年度以前入学者は「労働法科目」

履修 系列	授業科目名	参照頁	履修 系列	授業科目名	参照頁
選択科目	商法科目	小規模会社法	先端・複合法科目	法と遺伝学Ⅰ	122
		企業買収法		法と遺伝学Ⅱ	123
		経済法Ⅲ		知的財産法Ⅰ	124
		企業規制の法律学Ⅰ		知的財産法Ⅱ	125
		企業規制の法律学Ⅱ		知的財産法Ⅲ	126
		商法入門		法と経済学	127
	刑事法科目	刑法総論Ⅱ		法律学特講（企業法務の実務）	
		犯罪学		法律学特講（信託から眺める金融実務）	128
		刑事政策		法律学特講（経済刑法）	
		実務刑事法		法律学特講（人権講座ジェンダーと暴力）	
		社会安全政策論		法律学特講（法とスポーツ文化）	129
	社会法科目※	労働組合法		法律学特講（実務刑事裁判手続法）	
		労働法特論		法律学特講（実務刑事証拠法）	
		社会保障法Ⅰ		法律学特講（刑事拘禁法）	
		社会保障法Ⅱ		法律学特講（死刑論）	131
		社会政策		法律学特講（こども行政と法）	132
		雇用・福祉政策		法律学特講（政策と法）	132
		教育法Ⅰ		法律学特講（知的財産法の今日的課題）	133
		教育法Ⅱ		法律学特講（大陸法思想史）	134
	国際関係法科目	国際民事訴訟法		法律学特講（英米法思想史）	134
		国際人権法		法律学特講（憲法哲学）	135
		国際組織法		法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅰ・Ⅱ）	135, 136
		国際環境法		法律学特講（権利救済の法政策）	136
		国際刑事法		法律学特講（権利救済制度の現代的課題）	137
	基礎法科目	国際経済法		法律学特講（現代中国の法と社会）	138
		法哲学Ⅰ		法律学特講 （（法学部同窓会寄付講座）企業法務への案内）	138
		法哲学Ⅱ		法律学特講 （コンテンツビジネスの実相と知的財産権）	139
		日本法制史Ⅰ		法律学特講 （芸術振興の法と政策-アート・ロー入門-）	141
		日本法制史Ⅱ	入門科目	法学入門	142～144
		日本法制史Ⅲ		法学入門演習	144～162
		日本法制史Ⅳ		法律実務入門	163
		ドイツ法制史Ⅰ	演習科目	演習	285～317
		ドイツ法制史Ⅱ		外国書講読（英語）	
		イギリス法制史Ⅰ		外国書講読（英語）Ⅰ	366, 368, 369
		イギリス法制史Ⅱ		外国書講読（英語）Ⅱ	367, 369, 370
		法社会学		外国書講読（独語）Ⅰ	367, 370, 371
		英米法Ⅰ		外国書講読（独語）Ⅱ	368, 371, 372
		英米法Ⅱ		外国書講読（仏語）	
		アジア法Ⅰ		外国書講読（中国語）Ⅰ	372
		アジア法Ⅱ		外国書講読（中国語）Ⅱ	373
		外国法Ⅰ		外国書講読（朝鮮語）Ⅰ	374
		外国法Ⅱ		外国書講読（朝鮮語）Ⅱ	375
		法思想史	自由科目	政治学科科目	163～221
				国際政治学科科目	221～284
				電算実習科目	経営学部 のシラバス参照
				公開科目	公開科目 のシラバス参照
				総合科目	基礎・総合科目 のシラバス参照

※2017年度以前入学者は「労働法科目」

専門教育科目一覧・政治学科

科目一覧

履修系列			授業科目名		参照頁	履修系列			授業科目名		参照頁		
必修科目	政治学の基礎概念Ⅰ				163	理論・歴史・思想	日本政治史Ⅰ・Ⅱ				195, 196		
	政治学の基礎概念Ⅱ				164		日本政治思想史Ⅰ・Ⅱ				197		
共通選択科目	演習 (2010年度以前入学者は必修科目)				318～366	選択科目	理論・歴史・思想	日米関係論Ⅰ・Ⅱ				198	
	政治学入門演習				165～169			日露関係論Ⅰ・Ⅱ				199～201	
	現代政治特講Ⅰ							国際政治史				203	
	現代政治特講Ⅱ							歴史政治学					
	国際政治特講Ⅰ・Ⅱ							アメリカ政治史				204	
	政治学特殊講義（安全保障政策）Ⅰ				170			ヨーロッパ政治史				204	
	政治学特殊講義 (概説イタリア政治—歴史と思想)Ⅰ・Ⅱ							ヨーロッパ政治思想史Ⅰ・Ⅱ				205	
	政治学特殊講義（ヨーロッパ統合史）Ⅰ・Ⅱ							政策・都市・行政	福祉政策Ⅰ・Ⅱ				206
	政治学特殊講義（日韓比較政治思想）Ⅰ・Ⅱ				171, 172				比較福祉国家Ⅰ・Ⅱ				207
	政治学特殊講義（フェミニズム思想）Ⅰ・Ⅱ								環境政策Ⅰ・Ⅱ				208, 209
	政治学特殊講義（現代の政治理論）Ⅰ・Ⅱ				173, 174				経済政策Ⅰ・Ⅱ				210, 211
	政治学特殊講義（中国政治思想史）Ⅰ・Ⅱ								都市政策Ⅰ・Ⅱ				211, 212
	現代政策学特講（立法学）Ⅰ・Ⅱ				174, 175				政治政策論Ⅰ・Ⅱ				
	政治学特殊講義（20世紀の世界と政治思想）Ⅰ・Ⅱ				176, 177				公共投資論Ⅰ・Ⅱ				
	公共政策フィールドワーク				178				N P O 論Ⅰ				212
	外国書講読（英語）Ⅰ・Ⅱ				366～370		N P O 論Ⅱ				213		
	外国書講読（独語）Ⅰ・Ⅱ				367～372		行政学				214		
	外国書講読（仏語）Ⅰ						自治体論Ⅰ・Ⅱ				215, 216		
	外国書講読（仏語）Ⅱ						政治過程論Ⅰ・Ⅱ				216, 217		
	外国書講読（中国語）Ⅰ・Ⅱ				327, 373		コミュニティ論Ⅰ						
	外国書講読（朝鮮語）Ⅰ・Ⅱ				374, 375		コミュニティ論Ⅱ				218		
	A Short Introduction to Japanese Politics						財政学Ⅰ・Ⅱ				219		
	選択科目	理論・歴史・思想	政治理論Ⅰ・Ⅱ				179	経営学部との合併科目	行政管理論				
現代政治思想Ⅰ・Ⅱ					180	協同組合論					220		
公共哲学Ⅰ					181	国際行政論Ⅰ							
公共哲学Ⅱ					181	国際行政論Ⅱ					221		
政治構造論Ⅰ・Ⅱ						総合	経営管理論		経営学部のシラバス参照				
政治体制論Ⅰ・Ⅱ					182, 183		基礎統計学Ⅰ・Ⅱ		経営学部のシラバス参照				
比較政治論Ⅰ・Ⅱ					183, 184		日本経営論Ⅰ・Ⅱ		経営学部のシラバス参照				
政治意識論Ⅰ・Ⅱ					185		消費者行動論Ⅰ・Ⅱ		経営学部のシラバス参照				
政治文化論Ⅰ・Ⅱ					186, 187		国際経営論Ⅰ・Ⅱ		経営学部のシラバス参照				
生命政治論Ⅰ・Ⅱ							国際金融論Ⅰ・Ⅱ		経営学部のシラバス参照				
公共政策Ⅰ・Ⅱ					188	自由科目	総合科目の中の政治学科選択科目		基礎・総合科目のシラバス参照				
宗教文化論Ⅰ・Ⅱ					189		法律学科科目・国際政治学科科目		33～163, 221～284				
ジェンダー論Ⅰ・Ⅱ							電算実習科目		P.5と同様				
フェミニズム思想Ⅰ・Ⅱ							公開科目		P.5と同様				
マス・コミュニケーション論					190		総合科目		P.5と同様				
現代メディア論					191								
ジャーナリズム実践講座					192								
経済原論Ⅰ・Ⅱ					193, 194								
日本政治論Ⅰ・Ⅱ													

※本シラバスに掲載されている情報は2018年3月16日時点の情報です。最新の内容はWebシラバス等で確認してください。

専門教育科目一覧・国際政治学科

履修 系列	授業科目名	参照頁	履修 系列	授業科目名	参照頁
必修 科目	国 際 政 治 へ の 案 内	221	選択 必修 科目	アジア国際政治特講(海の国際政治学)Ⅰ・Ⅱ	256
	Hosei Oxford Programme(HOP)	222, 223		アジア国際政治概論	257
	Sustainable Training for English Proficiency (STEP)	224, 228		朝鮮半島の政治と社会Ⅰ・Ⅱ	258
	※2009年度以降入学者			台湾の政治と社会Ⅰ・Ⅱ	259
	演 習	318, 366		東アジアの平和と軍事Ⅰ	260
選択 必修 科目	国 際 政 治 学 特 講 Ⅰ (中央アジアと日本の政治と外交)	229		東アジアの平和と軍事Ⅱ	261
	国 際 政 治 学 特 講 Ⅱ			中国の政治と社会Ⅰ・Ⅱ	262, 263
	グ ロ ー バ ル 政 治 史			東南アジアの政治と社会Ⅰ	263
	国 際 政 治 学 入 門	230		東南アジアの政治と社会Ⅱ	264
	国 際 政 治 の 理 論 と 現 実	231		オセアニアの政治と社会Ⅰ・Ⅱ	265
	ヨーロップ統合論Ⅰ・Ⅱ	232		北アメリカの政治と社会	266
	EUの政治と社会Ⅰ・Ⅱ	233, 234		日本の政治と社会Ⅰ・Ⅱ	267
	東欧の政治と社会Ⅰ・Ⅱ	235		ア メ リ カ 外 交 史	268
	中 東 の 政 治 と 社 会	236		現代のアメリカと世界	269
	C I S の 政 治 と 社 会 Ⅰ ・ Ⅱ	236, 237		中国の政治と外交Ⅰ・Ⅱ	270, 271
	ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ・Ⅱ	237, 238		ヨーロッパ政治外交史Ⅰ・Ⅱ	272
	アフリカの政治と社会Ⅰ・Ⅱ			ロ シ ア の 政 治 と 外 交	273
	グローバル・ガバナンス	238		日本の政治と外交Ⅰ・Ⅱ	274, 275
	国 際 協 力 論 Ⅰ ・ Ⅱ	239, 241		アジア比較政治論Ⅰ・Ⅱ	276
	国 際 公 共 政 策 Ⅰ			グローバル・ガバナンス特講 (エネルギー資源と国際政治)Ⅰ・Ⅱ	277
	国 際 公 共 政 策 Ⅱ	242		国 際 機 構 論 Ⅰ	278
	国 際 社 会 の 法 Ⅰ ・ Ⅱ	242, 243		国 際 機 構 論 Ⅱ	279
	市民社会の法Ⅰ・Ⅱ	244, 245		平和・軍事研究Ⅰ・Ⅱ	280, 281
	International Politics	245		国 際 N G O 論 Ⅰ ・ Ⅱ	282
	Global Governance	247		地 域 統 合 論 Ⅰ ・ Ⅱ	283
	Japanese Politics			国 際 文 化 交 流 Ⅰ ・ Ⅱ	284
	Essay Writing	375～379		地 球 環 境 論 Ⅰ ・ Ⅱ	285
	Presentation Skills	380～384		自 治 体 国 際 協 力 論	286
	Debate	384～389		国 際 経 済 論 Ⅰ ・ Ⅱ	287, 288
	海外メディア分析実習	248～252		グロバール・ビジネス論Ⅰ・Ⅱ	289, 290
	Global Internship	252		国 際 経 済 法 Ⅰ ・ Ⅱ	291, 292
	文章の書き方セミナー	253, 254		国 際 環 境 法 Ⅰ	293
	座 総 合 講 座			国 際 環 境 法 Ⅱ	294
	国 際 協 力 講 座	255		国 際 政 治 経 済 学 Ⅰ ・ Ⅱ	295, 296
				現 代 イ ス ラ ム 世 界 論	297
			選択 科目	法律学科科目・政治学科科目	33～163, 163～221
				電 算 実 習 科 目	P.5と同様
				公 開 科 目	P.5と同様
				総 合 科 目	P.5と同様

注：政治学科共通科目は、政治学科専門科目一覧および「2018年度 法学部履修の手引き」を参照。

演習科目一覧

科目一覧

学科	演習分野	担当者	参照頁	学科	演習分野	担当者	参照頁
法学学科	民事法	和田 幹彦	285	政治学科・国際政治学科	政治学・国際政治学	明田川 融	318
		高須 順一	286			廣瀬 克哉	319, 320
		宮本 健蔵	287			塚本 元	321
		川村 洋子	288			杉田 敦	322
		廣尾 勝彰	289			衛藤 幹子(代講:濱賀)	323
		大澤 彩(春:新堂、秋:大澤)	290			中野 勝郎	324
		倉部 真由美	291			名和田 是彦	325, 326
		杉本 和士	292			細井 保(代講:岡崎)	327
	商事法	柴田 和史	293			宮崎 伸光	328
		平山 賢太郎	294			山口 二郎	329
		神谷 高保	295			杉崎 和久	330
		荒谷 裕子	296			浅見 靖仁	331, 332
		椋川 泰史	297			下斗米 伸夫	333
		武生 昌士	298			権 鎬淵	334
		潘 阿憲	299			玉置 知巳	335
						菱田 雅晴	336, 337
	公法	森田 章夫 (代講:若狭)	300			弓削 昭子	338, 339
		建石 真公子 (代講:水谷)	300			萩谷 順	340
		堀井 雅道	301			坂根 徹	341
		西田 幸介	302			福田 円	342, 343
		高橋 滋	303			山本 卓(代講:一ノ瀬)	344
		田中 佐代子	304			木村 正俊	345
	刑事法	田中 開	305			内田 俊一	346
		安東 美和子	306			アンドレイ クラフツェビチ	347, 349
		今井 猛嘉	307			武藤 博己(代講:申)	351, 352
		須藤 純正	307			瀧澤 道夫	352, 353
		田中 利幸				森 聡	353, 354
		佐藤 輝幸	308			犬塚 元	355, 356
	社会法	浜村 彰	309			水野 和夫	356, 357
		山本 圭子	310			本多 美樹	358, 359
		水野 圭子	311			五十嵐 文生	360, 361
		沼田 雅之	312			伊藤 庄一	361, 362
		藤本 茂	313			長島 怜央	362, 363
	基礎法	川口 由彦	314			水野 孝昭	363, 364
		大野 達司	315			宮下 雄一郎	364, 365
		高 友希子	315			新川 敏光	365, 366
		金井 光生	316				
		小山田 朋子	317				

電算科目一覧

※2018年度入学者科目名称 2017年度以前入学者は経営学部シラバスを参照すること。

科目一覧

科目名	参照頁
情報科学実習Ⅰ・Ⅱ（aコース）	経営学部のシラバスを参照すること。
情報科学実習Ⅰ・Ⅱ（bコース）	
情報科学実習Ⅰ・Ⅱ（dコース）	
情報科学実習Ⅰ・Ⅱ（fコース）	
プログラミング言語Ⅰ・Ⅱ（C言語コース）	
プログラミング言語Ⅰ・Ⅱ（COBOLコース）	
プログラミング言語Ⅰ・Ⅱ（J A V Aコース）	
プログラミング言語Ⅰ・Ⅱ（B A S I Cコース）	
データ処理論Ⅰ・Ⅱ（データベース・コース）	
データ処理論Ⅰ・Ⅱ（プレゼンテーション・コース）	
データ処理論Ⅰ・Ⅱ（空間情報システム・コース）	
データ処理論Ⅰ・Ⅱ（コンピューター・グラフィックス・コース）	
データ処理論Ⅰ・Ⅱ（情報検索コース）※2018年度休講	
ネットワーク論Ⅰ・Ⅱ（通信ネットワーク・コース）	
ネットワーク論Ⅰ・Ⅱ（ホームページ・コース）	
応用プログラミングⅠ・Ⅱ（計量分析コース）	
応用プログラミングⅠ・Ⅱ（統計コース）	

2. シラバスを見る際の注意点

シラバスには、以下の項目があります。

- ・授業の概要と目的（何を学ぶか）
- ・到達目標
- ・授業の進め方と方法
- ・授業計画
- ・授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）
- ・テキスト（教科書）
- ・参考書
- ・成績評価の方法と基準
- ・学生の意見（授業改善アンケート等）からの気づき

※WEBシラバスには、各授業について上記以外の項目も記載されています。**履修登録の際は、必ずWEBシラバスも確認してください。**

履修科目を選考する際は、進級・卒業に必要な単位を確認しながら、シラバスに掲載してあるP12の「法律学科コースのしくみと利用のしかた」・P21「政治学科 科目群のしくみ・履修のしかた」・P24「国際政治学科 科目群のしくみ・履修のしかた」を参考の上、シラバス各項目を熟読し、履修登録期間中の授業科目の登録をお願いいたします。

《科目ナンバリングについて》

本学では、2017年度から、授業科目に以下①②③④のルールのとおり番号を付し分類する「科目ナンバリング」を導入しています。番号は講義概要の各科目名の上に記されています。学年等のレベルに基づいて学習の段階・順序を考えて、カリキュラムをより体系的に理解するための参考として、履修科目を選択する際になどに活用してください。

本学のナンバリング（共通フォーマット部分）は以下のルールにより付番されています。

例えば、「法学入門」の科目ナンバリングは、LAW100ABです。

- ・ナンバリング（共通フォーマット部分）の構造（9ケタ 小分類がない場合は8ケタ）

L A W	1 0 0	A B
↓	↓ ↓	↓
①	② ③	④
分野	レベル	科目主催
なお、4桁目（小文字）は、小分類がある場合に使用する	なお、2・3桁目③は必要に応じて科目識別のための連番として使用する	

①分野

分野番号	分野
BSP	初年次教育・学部導入教育及びリテラシー教育
LAW	法学
POL	政治学
ECN	経済学

②・③レベル

100 番台	●基礎的な内容の科目（主として、1年次に開講される科目など）
200 番台	●応用的な内容の科目（主として、2年次に開講される科目など）
300 番台	●発展的な内容の科目（主として、3年次に開講される科目など）
400 番台	●より専門性に特化した、300番台より発展的な内容の科目（卒業論文、卒業研究、卒業制作関連の科目など）
500 番台	その他（海外留学を内容とする科目、レベル分けできない科目等）

④科目主催コード

授業の主催学部・学科名	コード
法・学部共通	AA
法・法律学科	AB
法・政治学科	AC
法・国際政治学科	AD

したがって、LAW100AB「法学入門」は、法学分野・基礎レベル・法律学科主催となります。

3. 法学部のコース制度について

法学部では、国際政治学科に2つのコース制度が、法律学科に6つの緩やかなガイドライン型のコース制度が用意されています。政治学科にはコース制度はありません。

■法律学科：学生諸君の主体的な科目履修をサポートする目的で、『ガイドライン型のコース制度』を設置しています。詳細は「履修の手引き」や「4.（1）法律学科のコースのしくみと利用のしかた」「4.（2）法律学科コース概要」の項を参照してください。

■政治学科：コース制度はありません。詳細は「履修の手引き」や「5. 政治学科の科目群のしくみと履修のしかた」の項を参照してください。

■国際政治学科：アジア国際政治コースとグローバル・ガバナンスコースが設置されており、学生諸君は1年次の後半にどちらかを選択し、2年次より該当のコースに所属します。コースにより卒業に必要な科目が異なります。詳細は「履修の手引き」や「6.（1）国際政治学科のコースのしくみと利用のしかた」「6.（2）国際政治学科コース概要」の項を参照してください。

4－（１）．法律学科のコースのしくみと利用のしかた

＜コース制のしくみ＞

コース制には様々なタイプがありますが、法律学科では“ガイドライン型”のコース制を採用しています。これは、コース制により学生の皆さんに系統的な科目履修をしてもらおうと同時に、皆さんの科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方に立つものです。

その特徴は

- ・各コースに掲げられている科目は、それぞれのコースごとに履修が強く望まれる科目の推薦リストです。そして、各コースのアドバイスに従ってこれらの科目の履修を進めて行けば、系統的で総合的な勉強ができるよう工夫されています。
- ・各コースの推薦科目数の合計は卒業所要単位を上回っており、全ての科目を履修する必要は必ずしもありません。従って、選択したコースの説明とアドバイスを参照しながら、皆さんの関心にあわせて具体的な履修科目を確定していくことになります。
- ・各コースの推薦科目はガイドラインであり、あるコースでは特定の科目を履修しないと卒業できないとか、あるコースを選ぶと一定の科目を履修できなくなるというような拘束や制限はありません。コース間で推薦科目が重複している場合もありますし、また中途でのコースの変更も自由です。

＜コースの利用法＞

法律学の勉強では、まず入門的な科目からスタートし、次いで基本的な科目を履修して基礎を固めながら、さらに自分の関心や興味のある分野・テーマを選んで深めていく、という履修方法が望まれます。そこで本学科のコースも、１年次は入門的科目の履修を中心とし、２年次以降にコースの独自性が出てくるように組み立てられています。従って、まず２年次に進む時点で適当と考えるコースを決定し、必要があれば３・４年次に変更するという方法をとって下さい。（なお、選択必修科目、選択科目、自由科目等の科目区分や履修科目数についての詳細は、「履修の手引き」を参照して下さい。）

① １年次生へ

新しく大学の門をくぐった皆さんには、入門科目として、法学入門を用意し、全員の履修が可能なように時間割とクラス編成を考えています。この法学入門は選択科目ですが、法律学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした導入科目ですから、１年次で履修することを強くお勧めします。また、１年次から履修できる専門科目として憲法Ⅰ、憲法Ⅱ、民事法総論、契約法Ⅰ、不法行為法、概説刑事法、刑法総論Ⅰ、法思想史を配置しました。憲法・民法・刑法は、法律学の基本中の基本です。１年次ではこれらの入門講義と専門科目を中心に履修しながら、２年次以降自分はどのコースを選択するかを考えていくことになります。また１年次から、履修可能単位数（上記の入門科目を含めて16単位）の枠内で自由科目（総合科目を除く）を履修することもできます。

なお、基礎科目の「法学」は、他学科と共通する一般教養の法学であり、法律学科の専門科目の履修にあたって、特にこれを受講しておく必要はありません。ただし、教職課程履修者には必要な場合があります。教職課程履修要項を参照して下さい。

② ２年次生へ

２年次生には、民事法総論、契約法Ⅰ、不法行為法、物権法、債権回収法Ⅰ、債権回収法Ⅱ、契約法Ⅱ、契約法Ⅲ、民事手続法入門、刑法総論Ⅰ、刑法総論Ⅱ、刑法各論Ⅰ、犯罪学、刑事政策、憲法Ⅰ、憲法Ⅱ、憲法Ⅲ、憲法Ⅳ、現代情報法Ⅰ、現代情報法Ⅱ、ジェンダーと法Ⅰ、ジェンダーと法Ⅱ、憲法の諸問題、議会法Ⅰ、議会法Ⅱ、生命倫理と人権Ⅰ、生命倫理と人権Ⅱ、行政法入門Ⅰ、行政法入門Ⅱ、

商法総則・商行為法Ⅰ、商法総則・商行為法Ⅱ、会社法入門、会社法、経済法Ⅰ、経済法Ⅱ、労働法総論・労働契約法、労働基準法、教育法Ⅰ、教育法Ⅱ、国際法入門、国際法基礎理論、法哲学Ⅰ、法哲学Ⅱ、日本法制史Ⅰ、日本法制史Ⅱ、ドイツ法制史Ⅰ、ドイツ法制史Ⅱ、イギリス法制史Ⅰ、イギリス法制史Ⅱ、法社会学、法思想史、法律学特講が専門科目として提供されています。ただし、2年次に履修できる専門科目数は自由科目および2・3年次生に開かれた演習（ゼミナール）及び外国書講読も含めて36単位までとなっています。そこで皆さんは、次ページ以下のコース概要を参照しながら自分のコースを決定し、これに沿って履修科目を選択していくことになります。

その際、3－4年次の科目履修も見通して、コースに即した3年間の大まかな履修計画を立ててみることを薦めます。また、2年次でどうしてもコースの決定ができない場合は、複数のコースにまたがる形で履修科目を選択し、3年次にコースを決定するという方法をとることも可能です。

また、人数に制限がありますが、専門科目の基礎的トレーニングをみっちり行う法律実務入門も用意されています。外国語で法律文献を読む能力を養いたい場合、2年次から外国書講読の履修が可能です。

③ 3・4年次生へ

3・4年次生は、1・2年次までの基本的な科目の履修を踏まえて、選択したコースに即して履修科目を決定していくことになります。コースの推薦科目を料理のメニューに見立て、皆さんの興味・関心に従った自由で系統的な科目選択にチャレンジしてみてください。また、3・4年次生（教員によっては、2・3年次生）は演習（ゼミナール）を履修することができるので、コースの選択と合わせて積極的に活用することを薦めます。

<注>各コースに記載されている科目で、今年度開講されない科目もあります。「履修の手引き」等で確認してください。

それでは、各コースの内容を詳しく見てみましょう。

4－(2)．法律学科のコース概要

(1) 裁判と法コース

〈コースのねらい〉

「社会あるところに法あり」、という古くからある法格言の前提には、「社会あるところに紛争あり」という実態があります。そして、自己の実力行使によって相手を圧倒して紛争を解決することが禁止（自力救済の禁止）されている近代社会においては、裁判制度を通じた紛争解決が要請されることとなります。その意味で、法律学の核心の1つは裁判にあると言っても過言ではありません。特に、高度に産業が発達した現代では、環境問題や製造物責任など、かつての牧歌的な社会では存在しなかった大規模な紛争が生まれており、これらを解決する手段としても裁判はその意義を高めつつあります。

〈コースの特徴〉

裁判では、紛争を裁断するために準拠すべきルール（実体法）と、裁判の開始から終了までの手続きを規律するルール（訴訟法）が問題となります。この裁判と法コースでは、憲法、民法、刑法等のいわゆる“六法科目”を中心に、これら実体法と訴訟法の双方を系統的に履修することを目標としています。

〈将来の進路〉

このコースの科目内容は、弁護士・裁判官・司法書士等の各種の法律専門職を志望する者にとって必須の知識であることは勿論、法と裁判のもつ意義が増しつつあるわが国において、公務員や一般の私企業をめざす者にとっても有意義なコースです。

〈履修科目〉

別表の「コース共通科目」に加え、①の番号が付されている科目はいわゆる“六法科目”であり、法律専門職を志望する場合には法科大学院・司法試験合格はもちろん、法律専門職としての専門性を身につける上で必ず学んでおくべき科目です。したがって、履修することが強く求められます。②の番号が付されている科目は、いわゆる六法科目の知識をさらに深めるのに適する科目であり、履修することを推奨します。③の番号が付されている科目は、現代社会において重要な意義を持つ分野や、法律の思想的背景や歴史を理解する上で重要な分野ですので、履修することが望ましいでしょう。

〈自由科目〉

法の生きた姿を理解する一助として、他学科科目や総合科目・他学部公開科目に関心に応じて履修するとよいでしょう。

(2) 行政・公共政策と法コース

〈コースのねらい〉

今日、国や地方公共団体（自治体）を中心とする公共部門の活動は、広くかつ深く私達の生活に及んでいます。この公共部門の活動や組織を統制する役割を担う法の現状と将来のあり方を学ぶことはこの部門の活動に携わる職員（公務員）にとって欠かすことができないだけでなく、主体的な市民としても公共部門への参加を保障しているはずの法の現状なり将来像を学ぶことは不可欠です。このコースの目標は、国や地方公共団体が抱えている問題の法的側面を正確に認識し、その解決にむけて積極的な取り組みができるような能力を備えた人材を養成することもあります。

〈コースの特徴〉

このコースは、憲法・行政法の履修を基本的な柱とし、各種の行政領域に関する問題を扱う上で理解が求められる現代法の科目、国際化の進展の中でますます重要性を増してきている国際法科目、そして行政の実態を正確に把握し創造的な政策立案能力を身につける上で重要な手助けとなる他学科科目から編成されています。これによって、公共部門の組織や活動に関する法についての基本的な知識を得ることができるだけでなく、広い視野から、その問題点を発見し積極的な提言を行っていく能力を身につけることを目標にしています。

〈将来の進路〉

国家公務員・地方公務員・特殊法人職員等、公共部門への就職を希望する者は勿論、マスコミ・教育関係を志望している者にも適しています。さらに将来企業に進もうと考えている場合でも、政治や行政と法との関わりを考えるという点で有意義なコースです。

〈履修科目〉

別表の「コース共通科目」に加え、①の番号が付されている憲法・行政法科目、刑事法科目、国際法科目については履修することが強く求められます。また、市民社会で生じる問題への対処および公務員等への採用試験合格のために民法科目についても履修することが強く求められます。②の番号が付されている科目は、①の番号が付されている科目で学んだ知識をさらに深めるのに適する科目であり、履修することを推奨します。③の番号が付されている科目は、現代社会において重要な意義を持つ科目や各種の行政領域に関わる科目であって公務員になる上で理解することが望まれる分野や、法律の思想的背景や歴史を理解するために重要な分野ですので、履修することが望ましいでしょう。

〈自由科目〉

特に他学科科目のうち、行政学、政治政策論Ⅰ、政治政策論Ⅱ、日本政治論Ⅰ、日本政治論Ⅱ、自治体論Ⅰ、自治体論Ⅱ、都市政策Ⅰ、都市政策Ⅱ、ジェンダー論Ⅰ、ジェンダー論Ⅱ、経済政策Ⅰ、経済政策Ⅱ、財政学Ⅰ、財政学Ⅱ、経済原論Ⅰ、経済原論Ⅱの中から数科目程度履修するとよいでしょう。

(3) 企業・経営と法コース（商法中心）

〈コースのねらい〉

会社・企業の経済活動は、現代社会において圧倒的ともいえる影響力をもっています。それは、仕事や職業を通じて、また財・サービスの消費を通じて、さらに金融や景気の変動を通じて私達の生活と密接に結びついており、さらにその活動範囲は国際的に広がっています。好むと好まざるとに関わらず、現代は企業の時代であるといっても過言ではありません。このコースでは、企業に関わる様々な法律のうち、特に会社・企業の経済活動の具体的な内容やあり方を規律している商法科目を中心に学ぶことで、現代の企業のあるべき姿を法を通して理解するとともに、現状に流されない批判的な分析と評価・提言能力を身につけることを目標にしています。

〈コースの特徴〉

このコースは、商法科目の履修を基本的な柱とし、会社・企業の経済活動のあり方に直結する科目である経済法や破産法、民法（財産法）科目の履修を強く求められています。これによって、会社・企業の経済活動のあり方について多様な観点から具体的に理解・検討することができるコースとなっています。

〈将来の進路〉

経営関係の弁護士や企業の法務部担当者を目指している者は勿論、金融・流通・メーカーをはじめとする各種企業への就職を希望している者に適しています。また、これに限らず、広く企業に関する法を総合的に学び、法を通して現代日本経済の生きた姿を見据えたいという者にとっても有意義なコースです。

〈履修科目〉

別表の「コース共通科目」に加え、①の番号が付されている民法・商法科目や破産法は会社・企業の経済活動を法律の観点から考える上で必須の科目ですので、履修することが強く求められます。②の番号が付されている科目は、①の番号が付されている科目で学んだ知識をさらに深める科目や、会社・企業の経済活動のあり方を考える上で現代社会において重要な分野ですので（消費者法、保険法、民事執行法・民事再生法、知的財産法のほか、刑事法、労働法科目など）、履修することを推奨します。③の番号が付されている科目は、企業と国・国民との関係や企業の国際化を考える上で重要な意義を持つ科目や、法律の思想的背景や歴史を理解するために重要な分野ですので、履修することが望ましいでしょう。

〈自由科目〉

経営学部公開科目の経営組織論Ⅰ・Ⅱ、人的資源管理Ⅰ・Ⅱ、流通論Ⅰ・Ⅱ、会計学入門Ⅰ・Ⅱ、日本経営史Ⅰ・Ⅱ及び他学科科目の経済原論Ⅰ、経済原論Ⅱ、経済政策Ⅰ、経済政策Ⅱの中から数科目程度履修するとよいでしょう。

(4) 企業・経営と法コース（労働法中心）

〈コースのねらい〉

現代社会では、働くことを通じて生活を維持することが求められます。多くは、会社・企業に雇用される「労働者」となるでしょう。しかし、労働者は様々な問題に直面します。とくに問題なのは、長時間労働やハラスメントの横行によって、労働者の生命、身体が脅かされることです。もはや人権問題であるといっても過言ではありません。また、社会が持続可能であるためには、正規労働者と非正規労働者との処遇格差の問題も避けては通れません。このコースでは、企業に関わる様々な法律のうち、労働者と使用者との関係のあり方を規律している労働法科目を中心に学ぶことで、労働問題や現代の企業におけるあるべき雇用と労働について法を通して理解するとともに、現状に流されない批判的な分析と評価・提言能力を身につけることを目標にしています。

〈コースの特徴〉

このコースは、労働法科目の履修を基本的な柱としています。また、会社・企業の経済活動のあり方や人権問題としての労働問題を考える上で必須科目である憲法、民法（財産法）科目の履修が強く求められます。これによって、労働問題や現代の企業のあるべき姿について、労働法科目のみならず多様な観点から具体的に理解・検討することができるコースとなっています。

〈将来の進路〉

経営・労働関係の弁護士や企業の法務部担当者を目指している者は勿論、社会保険労務士、労働基準監督官などの専門職を目指す学生、および、金融・流通・メーカーをはじめとする各種企業への就職を希望している者に適しています。また、これに限らず、広く労働に関する法を総合的に学び、法を通して現代日本社会の生きた姿を見据えたいという者にとっても有意義なコースです。

〈履修科目〉

別表の「コース共通科目」に加え、①の番号が付されている労働法科目、憲法・民法・商法科目は労働問題を法律の観点から考える上で必須の科目ですので、履修することが強く求められます。②の番号が付されている科目は、①の番号が付されている科目で学んだ知識をさらに深める科目や、労働問題の法規制のあり方および紛争解決方法を考える上で現代社会においては重要な分野ですので履修することを推奨します。③の番号が付されている科目は、労働問題の観点から企業のあり方を考える上で広く関連する科目や、法律の思想的背景や歴史を理解するために重要な分野ですので、履修することが望ましいでしょう。

〈自由科目〉

経営学部公開科目の経営組織論Ⅰ・Ⅱ、人的資源管理Ⅰ・Ⅱ、流通論Ⅰ・Ⅱ、会計学入門Ⅰ・Ⅱ、日本経営史Ⅰ・Ⅱ及び他学科科目の経済原論Ⅰ、経済原論Ⅱ、経済政策Ⅰ、経済政策Ⅱの中から数科目程度履修するとよいでしょう。

（５）国際社会と法コース

〈コースのねらい〉

現代は、外国で起こった政治的・経済的状況の変化が、たちまち私達の国や生活に大小様々な影響を及ぼす時代と言えます。旧ソ連解体後の世界秩序、ヨーロッパの統合、国連PKO、世界貿易機構（WTO）の設立、世界各地で起こる環境破壊や原発事故、BSEや鳥インフルエンザなど国境を超える健康被害のおそれ、不況や難民流出など、どれをとっても私達の生活に無縁なものはありません。この中で、たとえば私達の人権も国内的領域をこえて国際的に保障されるようになり、あるいは企業活動もグローバル化して国際経済法や外国法の知識が必要になってきています。このコースでは以上のような国際化とボーダーレス化の進展に伴って必要とされる法律を総合的に学ぶことを目標にしています。

〈コースの特徴〉

今日、国際法と国内法は相互に交錯し補完関係にあります。そこで本コースでは、国内法の基本的知識を身につけつつ、国際法、外国法関係の科目を重点的に学ぶことを基本的な目標にしています。また、特に他学科科目のうち国際政治や国際地域研究に係わる科目の履修が奨励されています。

〈将来の進路〉

国際機関の職員（国際公務員）やマスコミ関係を志望する者のほか、将来企業や行政、NGOにおいて国際的な仕事をしたいと考えている者にも適しています。さらに、法を通じて現代における国際化をめぐる問題を総合的に学びたいと考えている者にも有意義なコースです。

〈履修科目〉

別表の「コース共通科目」に加え、①の番号が付されている憲法科目、国際法科目については履修することが強く求められます。②の番号が付されている科目は、国際化をめぐる問題のうち、経済活動に直結する問題を考える上で重要な科目や、外国法の法律の歴史・内容を学ぶ重要な科目ですので履修することを推奨します。③の番号が付されている科目は、現代社会において国際化の問題を考える上で重要な意義を持つ科目や法律の思想的背景を理解するために重要な分野ですので、履修することが望ましいでしょう。また、コース共通科目のうち、外国書講読で皆さんの関心や希望に応じて最低1つの国の法や言語を学ぶとよいでしょう。

〈自由科目〉

他学科科目のうち、国際政治学Ⅰ、国際政治学Ⅱ、国際協力論Ⅰ、国際協力論Ⅱ、平和・軍事研究Ⅰ、平和・軍事研究Ⅱ、〇〇（各地域）の政治と社会（例：中国の政治と社会）の中から数科目履修するとよいでしょう。なお、〇〇（各地域）の政治と社会は、外国法関係の科目の選択とリンクさせて履修するという方法もあります。

また、総合科目の外国語科目は、語学力をパワーアップするのに最適です。

(6) 文化・社会と法コース

〈コースのねらい〉

法解釈学では解釈者の世界観次第で結論を異にすることも少なくないので、法を解釈しようとする人は、自分の世界観に対して十分な自覚と責任を持たなければなりません。そのためには、現行法の知識だけでは不十分で、その基盤（基礎）として、我々が生きている現実の社会について正しい理論的認識を持つ必要があります。そして、社会を理論的に把握するためには、哲学的、歴史的、社会学的、比較法的な認識が不可欠です。このコースでは、これらの視点から、伝統や常識とされている事柄を疑い、考え直すことを通じて、現行日本法の理解を深めることを目標としています。

〈コースの特徴〉

現行法の具体的な規定や手続、判例などが「なぜ」そのようになっているのか、という点について、法哲学や法制史、法社会学、比較法学・外国法といった基礎法学の視点から把握し、実定法を深く理解する能力を身につけるために、このコースは、基礎法学諸科目の履修を中心に、憲法、民法、刑法を中心とする実定法科目のほか、他学科科目、他学部公開科目から編成されています。このコースの履修を通して、履修者の法に対する多様なアプローチを可能とし、激しく変動する社会の中で、法の創造や発見を行い、紛争解決手段を見出すための視点を獲得することを目標としています。

〈将来の進路〉

文化や社会を踏まえた上で、現行法の理解を深めるコースであるため、公務員、教育関係の他、一般私企業を目指す者に適しています。また、法とは何かということについて基礎法学的な観点から深く考えるため、研究者のほか、裁判官や弁護士、司法書士などの各種法律専門職を志望する者にとっても有意義なものとなっています。

〈履修科目〉

別表の「コース共通科目」に加え、①の番号が付されている基礎法科目、憲法科目については、履修することが強く求められます。②の番号が付されている科目は、現行日本法に関する基本科目として、①の番号が付されている科目で学んだ知識をさらに深めるのに適する科目であり、履修することを推奨します。③の番号が付されている科目は、現代社会における重要な問題であるにもかかわらず、従来の法律科目では捉えることのできない科目であるので、履修することが望まれます。また、コース共通科目のうち、外国書講読を通じて各自の関心や希望に応じた外国の法や言語を学ぶとよいでしょう。

〈自由科目〉

他学科科目のうち、政治理論ⅠⅡ、日本政治思想史ⅠⅡ、ヨーロッパ政治思想史ⅠⅡ、日本政治史ⅠⅡ、アメリカ政治史ⅠⅡ、政治体制論ⅠⅡ及び他学部公開科目の哲学・歴史学関係の科目の中から、興味関心に合わせて数科目程度履修するとよいでしょう。

法律学科のコース制

※①「履修することが強く求められる科目」 ②「履修することを推奨する科目」 ③「履修することが望ましい科目」

共通／配当	分類	科目名	選択必修	学年配当	単位数	裁判と法	行政・公共政策と法	企業・経営と法（商法中心）	企業・経営と法（労働法中心）	国際社会と法	文化・社会と法
コース共通科目	入門科目	法学入門		1	2						
		法律実務入門		2	4						
	コア科目	憲法Ⅰ	○	1-4	2						
		憲法Ⅱ	○	1-4	2						
		行政法入門Ⅰ	○	2-3	2						
		行政法入門Ⅱ	○	2-3	2						
		契約法Ⅰ	○	1-4	2						
		民法総論	○	1-4	2						
		契約法Ⅱ	○	2-4	2						
		不法行為法	○	1-4	2						
		会社法	○	2-4	4						
		経済法Ⅰ	○	2-4	2						
		商法入門	○	2-4	2						
		会社法入門	○	2-4	2						
		民事手続法入門	○	2-4	2						
		概説刑事法	○	1	2						
		刑法総論Ⅰ	○	1-4	2						
		労働法総論・労働契約法	○	2-4	2						
		国際法入門	○	2-4	2						
	演習	演習		2-4	4or8						
		外国書講読		2-4	2						
		法学入門演習		1	2						
コース配当科目	憲法科目	憲法Ⅲ	○	2-4	2	①	①	①	①	①	①
		憲法Ⅳ	○	2-4	2	①	①	①	①	①	①
		現代情報法Ⅰ		2-4	2	③	③			③	③
		現代情報法Ⅱ		2-4	2	③	③			③	③
		国際社会と憲法Ⅰ		3-4	2		③			①	
		国際社会と憲法Ⅱ		3-4	2		③			①	
		ジェンダーと法Ⅰ		2-4	2		③	③	②		③
		ジェンダーと法Ⅱ		2-4	2		③	③	②		③
		人権と企業社会Ⅰ		3-4	2		③	③	②		
		人権と企業社会Ⅱ		3-4	2		③	③	②		
		憲法訴訟論		3-4	2	②	③				
		憲法の諸問題		2-4	2	②					
		議会法Ⅰ		2-4	2	③	③				
		議会法Ⅱ		2-4	2	③	③				
		生命倫理と人権Ⅰ		2-4	2	③	③				③
		生命倫理と人権Ⅱ		2-4	2	③	③				③
	行政法科目	行政作用法Ⅰ	○	3-4	2	②	①				②
		行政作用法Ⅱ	○	3-4	2	②	①				②
		行政救済法Ⅰ	○	3-4	2	②	①				②
		行政救済法Ⅱ	○	3-4	2	②	①				②
		租税手続法		3-4	2	③	②	③		②	
		租税実体法		3-4	2	③	②	③		②	
		地方自治法		3-4	2		②				
		都市法		3-4	2		②				
		行政組織法		3-4	2		②				
		環境法		3-4	2		②			③	
	民法科目	債権回収法Ⅰ	○	2-4	2	①	①	①	①	②	②
		債権回収法Ⅱ	○	2-4	2	①	①	①	①	②	②
		物権法	○	2-4	2	①	①	①	①	②	②
		契約法Ⅲ	○	2-4	2	①	①	①	①	②	②
		契約法Ⅳ	○	3-4	2	①	①	①	①	②	②
		親族法		3-4	2	②	②		②	②	②
		相続法		3-4	2	②	②		②	②	②
		消費者法Ⅰ		3-4	2	③	③	②	③		③
		消費者法Ⅱ		3-4	2	③	③	②	③		③
		商法総則・商行為法Ⅰ		2-4	2	①		①	①		
	商法科目	商法総則・商行為法Ⅱ		2-4	2	①		①	①		
		手形法・小切手法		3-4	4	②		①	②		
		海商・航空法		3-4	2	③		②			
		金融商品取引法Ⅰ	○	3-4	2	②		①	①	②	
		金融商品取引法Ⅱ	○	3-4	2	②		①	①	②	
		企業結合法	○	3-4	4	②		①	②	②	
		小規模会社法		3-4	4	③		②	②		
		企業金融法	○	3-4	4	③		②	②		
		企業買収法		3-4	4	③		②	②		
		保険法Ⅰ		3-4	2	③		②	③		
		保険法Ⅱ		3-4	2	③		②	③		
		経済法Ⅱ	○	2-4	2	③	③	①	②	②	③
		経済法Ⅲ		3-4	2	③	③	①	②	②	③

※本シラバスに掲載されている情報は2018年3月16日時点の情報です。最新の情報はWebシラバス等で確認してください。

法律学科のコース制

※①「履修することが強く求められる科目」 ②「履修することを推奨する科目」 ③「履修することが望ましい科目」

共通／配当	分類	科目名	選択必修	学年配当	単位数	裁判と法	行政・公共政策と法	企業・経営と法（商 法中心）	企業・経営と法 （労働法中心）	国際社会と法	文化・社会と法	
コース配当科目	民事訴訟法科目	民事訴訟法Ⅰ	○	3-4	2	①	③	②	②		②	
		民事訴訟法Ⅱ	○	3-4	2	①	③	②	②		②	
		民事訴訟法Ⅲ	○	3-4	2	①	③	②	②			
		民事執行法Ⅰ	○	3-4	2	②		②	②			
		民事執行法Ⅱ	○	3-4	2	②		②	②			
		破産法Ⅰ	○	3-4	2	②		①	③	③		
		破産法Ⅱ	○	3-4	2	②		①	③	③		
	刑事法科目	民事再生法	○	3-4	2	②		②			③	
		刑法総論Ⅱ		2-4	2	①	①	②	③			②
		刑法各論Ⅰ	○	2-4	2	①	①	②	③			②
		刑法各論Ⅱ	○	3-4	2	①	①	②	③			②
		刑事訴訟法Ⅰ		3-4	2	①	③					②
		刑事訴訟法Ⅱ		3-4	2	①	③					②
		犯罪学		2-4	2	③	②					②
		刑事政策		2-4	2	③	②					②
		実務刑事法		3-4	4	③						
		社会安全政策論		3-4	4	③	②					③
	労働法科目	労働基準法	○	2-4	2	②	②	②	①		③	②
		労働組合法		3-4	2	②	②	②	①		③	②
		労働法特論		3-4	2	③	③		①		③	
		社会保障法Ⅰ		3-4	2		②		①			
		社会保障法Ⅱ		3-4	2		②		①			
		社会政策		3-4	2		②		①			③
		雇用・福祉政策		3-4	2		②		①			③
		教育法Ⅰ		2-4	2	③	②		③		③	③
	国際関係法	教育法Ⅱ		2-4	2	③	②		③		③	③
		国際法基礎理論	○	2-4	2	③	①	③	③		①	
		国際空間法	○	3-4	2	③	②	③	③		①	
		国際安全保障法	○	3-4	2	③	②	③	③		①	
		国際私法Ⅰ	○	3-4	2	②	③	②	②		①	
		国際私法Ⅱ	○	3-4	2	②	③	②	②		①	
		国際民事訴訟法		3-4	2			②	②		①	
		国際人権法		3-4	4	③	②		②		①	
		国際組織法		3-4	2						①	
		国際環境法		3-4	2						①	
	基礎法	国際刑事法		3-4	2						①	
		国際経済法		3-4	2			②			①	
		法哲学Ⅰ		2-4	2	③	③	③	③	③	③	①
		法哲学Ⅱ		2-4	2	③	③	③	③	③	③	①
		日本法制史Ⅰ		2-4	2	③	③	③	③	③		①
		日本法制史Ⅱ		2-4	2	③	③	③	③	③		①
		日本法制史Ⅲ		3-4	2	③	③	③	③	③		①
		日本法制史Ⅳ		3-4	2	③	③	③	③	③		①
		ドイツ法制史Ⅰ		2-4	2	③	③	③	③	③	②	①
		ドイツ法制史Ⅱ		2-4	2	③	③	③	③	③	②	①
		イギリス法制史Ⅰ		2-4	2	③	③	③	③	③	②	①
		イギリス法制史Ⅱ		2-4	2	③	③	③	③	③	②	①
法社会学			2-4	4							①	
英米法Ⅰ			3-4	2	③	③	③	③	③	②	①	
英米法Ⅱ			3-4	2	③	③	③	③	③	②	①	
アジア法Ⅰ			3-4	2		③	③	③	③	②	①	
アジア法Ⅱ			3-4	2		③	③	③	③	②	①	
外国法Ⅰ			3-4	2								
外国法Ⅱ			3-4	2								
法思想史			1-3	2							①	
先端・複合法	法と遺伝学Ⅰ		3-4	2							③	
	法と遺伝学Ⅱ		3-4	2							③	
	知的財産法Ⅰ		3-4	2	③		②	③			③	
	知的財産法Ⅱ		3-4	2	③		②	③			③	
	知的財産法Ⅲ		3-4	2	③		②	③			③	
	法と経済学		3-4	2	③	③	③	③			③	
	法律学特講		3-3	2or4								
合計（科目数）						17	15	17	18	15	18	
						21	22	26	22	22	22	
						45	40	24	32	13	21	

※本シラバスに掲載されている情報は2018年3月16日時点の情報です。最新の情報はWebシラバス等で確認してください。

5. 政治学科の科目群のしくみと履修のしかた

政治学科は、政治を日常生活から捉える眼と歴史感覚をもつ市民意識とを養い、秩序の担い手としての市民の育成を目指します。

政治学の対象は、議会政治、官僚制、政党政治、選挙、自治行政だけではなく、戦争と平和、貿易摩擦、民族紛争、などの国家間あるいは国境を越えた問題群から、貧困と格差、少子化と高齢化、まちづくり、性の同権の諸問題などの日常生活と密接に関わる問題群まで、あらゆる領域にわたります。本学科では、こうした諸問題の発生する理由や構造を解明するとともに、問題の解決に向かうための方策を幅広く探求します。

政治学科のカリキュラムは、充実した特色ある内容になっています。国内外のいかなる大学と比較しても見劣りすることのないスタッフを揃え、学生諸君が、それぞれの関心に応じて、社会の動きや生きた政治の動態を的確に捉える眼を養うとともに、世の中の変化に対応しうる社会科学的思考を身につけることができるように、さまざまな工夫を重ねています。

《特色》

第一に、新入生には政治学を広く概観する機会が保障されます。

必修科目の「政治学の基礎概念」（毎週水曜日）は、本学科の専門科目担当専任教員が中心となってリレー方式で講義を進めます。かならず受講してください。

選択科目の「政治学入門演習」（毎週火曜日）は、1年次生を対象とする演習であり、ここでは、政治学の文献・資料の扱い方、文献・資料に基づくレポートの執筆および討論を学習します。下記第三点目の2年次以降の演習への準備として1年次生の積極的な履修を期待しています。

第二に、新入生には、語学を重視することと情報関連技術の基礎を習得することが強く推奨されます。いずれも、視野を広く世界に向けるために欠くことのできない道具（媒体）です。本学科では、事実上の世界標準言語となりつつある英語の実力向上を目的として、全員がTOEICを受験する機会を設定しています。

第三に、2年次以降は、演習があります。演習とは受講者が交替で文献や資料、研究テーマについて報告を行い、それにもとづいて議論を行なう科目です。受講者の参加意欲と自主性を重んじて進められる大学独自の学習方法です。少人数で進められる演習は、大教室で行われる講義とは異なり、主体的および能動的な学習と学習の深化とが期待されます。毎週通常の授業の倍の時間をかけて行なわれる演習は、合宿等の教室外学習などと相俟って、サークル活動とはまた違った学生相互の、また教員との絆が生まれます（注：2010年度以前の入学者については、演習は、必修科目です。2011年度以降の入学者については、演習は、必修科目ではありません）。

第四に、政治学科の学習は大学や教室のなかだけにとどまりません。現実の社会における諸活動を体験し理解するために、「公共政策フィールドワーク」という科目があります。これは、財政破綻を経験した夕張市を夏期に訪ねるほか、受講生が自ら選ぶフィールドにおいて、各自の問題関心を確かめ鍛え上げるものです。さまざまな準備などの事前学習はもちろん、体験後における報告プレゼンテーションとレポートの作成にいたるまで、春学期・秋学期を通じた指導が行われます。

《科目群のしくみ》

政治学科では、すでに記したように「政治学の基礎概念」はすべての学生にとって必修科目であり、「演習」は2010年度以前の入学者にとって必修科目となっていますが、他方で学生諸君の自主性を最大限重んじることを旨とし、本学科の擁する多彩な教員が入門から応用まで、また理論・歴史から政策に至るまで、幅広い科目を開講し、学生の自主的な選択に供しています。その際、学生諸君の便宜を考慮して政治学科に設置された専門科目を、「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」の二つの科目群に大別して分類しています（一覧参照）。こうした分類を参考に自由に専門科目を選択し、履修することができます。また、国際政治学科に設置される科目も一部を除いて選択科目として履修することが可能です。加えて、総合科目の中には選択科目としての履修が可能な科目もあり、経営学部合併選択科目と合わせて選択の幅をさらに広げています。

《履修のしかた》

学生諸君は、それぞれの関心に即して原則として自由に選択科目を履修することができます。しかしながら、効果的に学習を進めるためにはある程度のガイドラインを設定することもできます。以下の記述を参考に、それぞれ自分自身のカリキュラムを設定し、学習を進めていくよう推奨します。

1年次においては、まず「政治学の基礎概念」を欠かさず受講します。「政治学入門演習」およびILAC/基礎科目に配置されている「政治学Ⅰ・Ⅱ」の履修も望まれます。また、「公共政策フィールドワーク」は、受講希望者が多数の場合は1年生を優先します。受講希望者は、必ず初回の教室に参集してください。そのほか基礎科目を幅広く受講し、2年次以降の専門科目の学習に備えることも大切です。もっとも、専門科目受講の全てを2年次にまで待つ必要はありません。時間割構成等に無理のない範囲で、1年次から受講することも可能です。

2年次においては、専門科目の本格的な履修とともに、演習が始まります。それぞれの教員のゼミナールに属するかは、1年次のうちに希望をとり、定員を越える場合などには選考が行われます。演習においては、専門的に奥深い議論が交わされることとなりますので、自分が本当に研究したいテーマはどのような分野なのかを1年次のうちに見極めておくことが望まれます。なお、本学科の学生が国際政治学科のゼミを選択することも可能です。

少人数で進められる科目としては、他に外国書講読もあります。また、4年次においては、指導教授を自ら選び卒業論文の指導を受けることもできます。

専門科目の履修にあたっては、法律学科に設置されている科目や他学部設置されている公開科目をも視野に入れ、それらを自由科目として履修することも含めて、積極的に取り組むことが望まれます。

政治学科選択科目群一覧

共通選択 科目群

政治学の基礎概念Ⅰ
政治学の基礎概念Ⅱ
現代政治特講Ⅰ・Ⅱ
政治学特殊講義Ⅰ・Ⅱ（20世紀の世界と政治思想）
政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）
政治学特殊講義Ⅰ・Ⅱ（ヨーロッパ統合史）
政治学特殊講義Ⅰ・Ⅱ（日韓比較政治思想）
政治学特殊講義Ⅰ・Ⅱ（フェミニズム思想）
政治学特殊講義Ⅰ・Ⅱ（現代の政治理論）
現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ（立法学）
公共政策フィールドワーク
政治学入門演習
外国書購読（英語）Ⅰ・Ⅱ
外国書購読（独語）Ⅰ・Ⅱ
外国書購読（仏語）Ⅰ・Ⅱ
外国書購読（中国語）Ⅰ・Ⅱ
外国書購読（朝鮮語）Ⅰ・Ⅱ
国際政治学特講Ⅰ・Ⅱ
A Short Introduction to Japanese Politics

理論・歴史・思想 科目群

政治理論Ⅰ・Ⅱ
現代政治思想Ⅰ・Ⅱ
公共哲学Ⅰ・Ⅱ
政治構造論Ⅰ・Ⅱ
政治体制論Ⅰ・Ⅱ
比較政治論Ⅰ・Ⅱ
政治意識論Ⅰ・Ⅱ
政治文化論Ⅰ・Ⅱ
生命政治論Ⅰ・Ⅱ
公共政策Ⅰ・Ⅱ
宗教文化論Ⅰ・Ⅱ
ジェンダー論Ⅰ・Ⅱ
フェミニズム思想Ⅰ・Ⅱ
マス・コミュニケーション論
経済原論Ⅰ・Ⅱ
日本政治論Ⅰ・Ⅱ
日本政治史Ⅰ・Ⅱ
日本政治思想史Ⅰ・Ⅱ

政策・都市・行政 科目群

政治過程論Ⅰ・Ⅱ
福祉政策Ⅰ・Ⅱ
比較福祉国家Ⅰ・Ⅱ
環境政策Ⅰ・Ⅱ
経済政策Ⅰ・Ⅱ
都市政策Ⅰ・Ⅱ
政治政策論Ⅰ・Ⅱ
公共投資論Ⅰ・Ⅱ
NPO論Ⅰ・Ⅱ
行政学
自治体論Ⅰ・Ⅱ
コミュニティ論Ⅰ・Ⅱ
財政学Ⅰ・Ⅱ
行政管理論
協同組合論
国際行政論Ⅰ・Ⅱ

日米関係論Ⅰ・Ⅱ
日露関係論Ⅰ・Ⅱ
国際政治史
歴史政治学
アメリカ政治史
ヨーロッパ政治史
ヨーロッパ政治思想史Ⅰ・Ⅱ
現代メディア論
ジャーナリズム実践講座

〈注〉記載されている科目で、今年度開講されていない科目もあります。
「履修の手引き」等で確認してください。

6-(1) 国際政治学科のコースのしくみと利用のしかた

＜はじめに＞

「国際政治学科 (Department of Global Politics)」は、「夢は果てしなく足は大地に」と「活躍の舞台はグローバルに」をモットーにしています。21世紀のグローバル化時代における地球規模問題とアジアを中心とする国際政治に関する観察力や分析力のみならず、構想力・交渉力・実行力に加えて、英語力も磨くことにより、地球共生社会の実現をめざして積極的に行動する地球市民意識を育みとともに、独創性・主体性を発揮できる人材の育成を目的としています。

こうした目的を実現するために、国際政治学科にはさまざまな科目が開設されています。また学生の皆さんが広範な知識を身につけるだけでなく、特定の専門分野について深い知識と理解も修得できるように、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースからなるコース制を採用しています。

国際政治学科に設置されている2つのコースには、いずれも個性豊かな専門教員がそろっており、以下の頁にあるように、豊富な科目を提供しています。また、両コースに共通の、授業で英語を使用して学ぶ科目や、豊かな現場経験を持つ専門家による実践科目も設置されており、体系的に専門知識を習得することができます。さらに、理論研究や政策研究で著名な専門家を擁する政治学科の科目も履修することができますので、広く、かつ深く政治現象について学ぶことができます。

＜コース制のしくみ＞

国際政治学科では、国際政治やグローバル・ガバナンスについて深くかつ体系的に学んでもらうために、それぞれのコースの核となる科目群を設置し、それらから16単位以上を履修することを義務付けています。同時に、それぞれのコース設置科目を、コースをクロスする形で自由に選べるようにしています。これらに加えて法律学科、政治学科の設置する全科目、さらには他学部の公開科目から20単位を限度として自由科目として履修することができます。

学生の皆さんには、1年次の後半に、「アジア国際政治コース」ないし「グローバル・ガバナンスコース」のうち、いずれか一つのコースを選択してもらいます。この時期にあわせて、2年次以降どの専門ゼミを選択するか希望を募ります。2年次以降において体系的に学んでもらいたいからです。特に、ゼミの選択は、大学在学中にどの分野についての専門性を深めるかに大きく影響するだけでなく、生涯関係を持つ指導教員や友人関係にとって大きな意味合いを持つことから、十分な準備と慎重な選択を行ってください。したがって、入学直後から、英語の履修をしながら、コースの選択とコース設置科目を中心に、他のコースや隣接学科、さらには他学部設置の科目をも併せた「マイ・プラン」作りを始めることを薦めます。自分自身の夢を追いながら、4年間の学習設計を行うという計画性を養成し、そしてそれを完遂する実行力を身につける、まさにそのためのコース制なのです。

＜コースの利用法＞

学生の皆さんが効果的に学習を進めていくためには、コース制の趣旨をふまえて、特に以下の点に留意しながら履修科目を決定することを推奨します。

第一に、コースのいかんにかかわらず、専門教育科目の「国際政治への案内」と「Hosei Oxford Program (HOP)」を1年次の春学期に履修してください。そして一年次の秋学期には、英語で思考・表現する能力をさらに強化することを目的とした必修授業、「Sustainable Training for English Proficiency (STEP)」を履修してください。1年次に、ILAC/基礎科目の「政治学」を履修し、2年次には、政治学科の専門科目である「政治学の基礎概念」(I ならびにII)を履修することも薦めます。

第二に、2年次からは、コースを選択し、共通専門科目(たとえば実践講座)、コース設置専門科目群から必要とされる単位を修得することが求められます。選択するコースと関係の深い分野の科目を積極的に履修することが望まれます。したがって、卒業後の進路を思い描きながら、必修科目、選択必修科目、自由科目の組み合わせを慎重に設計し、計画的な履修を行ってください。特に、「実践講座」(「International Politics」「Global Governance」「Japanese Politics」「Essay Writing」「Presentation Skills」「Debate」「Global Internship」「海外メディア分析実習」「文章の書き方セミナー」)や「総合講座」(「外交総合講座」「国際協力講座」)などは、他学科にはない国際政治学科独自のユニークな科目であることから、本学科の学生諸君が積極的に履修することを強く推奨します。

第三に、2・3年次には専門演習(「ゼミナール」、略称「ゼミ」)の履修が必修となります。ゼミは、少人数の学生が指導教員を囲んで問題意識をぶつけ合い、相互にディスカッションを重ねる中から、柔軟な思考と幅広い視野、的確な洞察力を身につけるための場として設定されています。1年次後半に希望を募り、選考・調整のうえ、2年次開始前までに各自がどのゼミに属するかを決定します。本学科の学生が政治学科のゼミを選択することもできますが、2年間で16単位を修得する必要があることに留意してください。

1年次：4群(必修)英語 4単位 諸外国語 4単位

2群(選択)英語 2単位

2年次：4群(必修)諸外国語 2単位

4群(選択)英語 2単位

諸外国語の登録は、入学時に選択した科目を1年次に履修登録します。

6-(2) 国際政治学科コース概要

① アジア国際政治コース

このコースは、アジアの現実と課題を深く学びながら、地域から世界をとらえることを主な目的としたコースです。充実したアジア地域研究科目は他大学に類を見ない特徴となっています。とりわけこれからの世界でおそらく最もダイナミックな地域となる東アジアや東南アジアの地域研究科目はこのコースの中心をなしています。第二の外国語である中国語、朝鮮語、そしてロシア語もあわせて学ぶことにより、深い理解を滋養できるようになっています。また、アメリカ、中国、ロシア、そして日本といった主要国の政治と外交に関して広い知識を身に付けることができます。さらに、地域研究、比較政治といった理論的な分析力を教授する科目も設置されており、まさに地域情勢や世界情勢の底流に働く力学を見極める能力を養うという目的にふさわしいコースです。

アジアの国際政治に関する知識や理解は、あらゆる国際的な仕事のみならず、いまやアジア地域と無数の接点を持つ日本やアジア各国における仕事にも活かされます。中央官庁の国家公務員や国際報道を手がけるジャーナリスト、商社、地方公務員、シンクタンクの研究員等、広く世界と接点を有する職業を目指す学生の皆さんにチャレンジしてもらいたいコースです。

② グローバル・ガバナンスコース

地球規模の諸問題に理論的分析と政策形成という角度から迫る新たな人材養成を目的としたコースです。一国的なものの見方や考え方を踏まえつつも、地球規模問題群の解決に向けて、主権国家、国際機関、地球市場、市民社会が協働しながら、グローバルな視点から接近することが今ほど問われていることはありません。「グローバル・ガバナンス」とは、「地球統治」（ないし「地球協治」）という意味です。このコースはこうした時代の要請に応じた先端理論を揃えており、実践現場の知識を豊かに持つスタッフが、国際協力、国際機構、国際文化交流、さらにはグローバル・ビジネスの最前線の成果を教授します。そして、学生の皆さんがこうした理論を学びつつ、実際に国内外での実践的経験をするインターンシップに参加し、現実とのダイアログを深めることができます。

このコースは、地球規模問題群や、世界の様々な政治問題に関心のある学生を念頭においたコースです。国際公務員・援助機関職員や国際ビジネス、国際ボランティア、マスコミ等をめざす学生の皆さんに挑戦してほしいコースです。

国際政治学科コース別専門教育設置科目一覧

※以下は設置科目ですので、各年度に実際に開講される科目はシラバス本文等で別途確認してください。

【アジア国際政治コース】

・必修科目

国際政治への案内

Hosei Oxford Programme (HOP)

S T E P

演習

・選択必修科目

(1) コース共通科目

政治学の基礎概念 I・II

国際政治学特講 I・II

グローバル政治史

国際政治学入門

国際政治の理論と現実

ヨーロッパ統合論 I・II

比較政治論 I・II

EUの政治と社会 I・II

東欧の政治と社会 I・II

CISの政治と社会 I・II

中東の政治と社会

アフリカの政治と社会 I・II

ラテンアメリカの政治と社会 I・II

グローバル・ガバナンス

国際協力論 I・II

国際公共政策 I・II

日本政治思想史 I・II

ヨーロッパ政治思想史 I・II

行政学

自治体論 I・II

都市政策 I・II

国際社会の法 I・II

市民社会の法 I・II

経済原論 I・II

(2) 実践講座科目

International Politics

Global Governance

Japanese Politics

Essay Writing

Presentation Skills

Debate

Global Internship

海外メディア分析実習

文章の書き方セミナー

(3) 総合講座科目

外交総合講座

国際協力講座

(4) コース選択必修科目

アジア国際政治概論

アジア国際政治特講 (海の国際政治学) I・II

朝鮮半島の政治と社会 I・II

台湾の政治と社会 I・II

東アジアの平和と軍事 I・II

中国の政治と社会 I・II

東南アジアの政治と社会 I・II

オセアニアの政治と社会 I・II

北アメリカの政治と社会

日本の政治と社会 I・II

アメリカ政治史

日本政治論 I・II

アメリカ外交史

現代のアメリカと世界

中国の政治と外交 I・II

ロシアの政治と外交

ヨーロッパ政治外交史 I・II

日本の政治と外交 I・II

アジア比較政治論 I・II

・選択科目

(1) 他コース科目

グローバル・ガバナンス特講 I・II

(エネルギー資源と国際政治)

国際機構論 I・II

政治構造論 I・II

平和・軍事研究 I・II

国際NGO論 I・II

ジェンダー論 I・II

地域統合論 I・II

国際文化交流 I・II

宗教文化論 I・II

地球環境論 I・II

比較福祉国家 I・II

現代メディア論

ジャーナリズム実践講座

自治体国際協力論

国際経済論 I・II

グローバル・ビジネス論 I・II

国際経済法 I・II

国際環境法 I・II

国際政治経済学 I・II

現代イスラム世界論

(2) 卒論他

卒業論文

リサーチペーパー

(3) 自由科目

上記以外の法学部科目、他学部設置公開科目、基礎教育のうちの総合科目

【グローバル・ガバナンスコース】

・必修科目

国際政治への案内

Hosei Oxford Programme (HOP)

S T E P

演習

・選択必修科目

(1) コース共通科目

政治学の基礎概念Ⅰ・Ⅱ

国際政治学特講Ⅰ・Ⅱ

グローバル政治史

国際政治学入門

国際政治の理論と現実

ヨーロッパ統合論Ⅰ・Ⅱ

比較政治論Ⅰ・Ⅱ

EUの政治と社会Ⅰ・Ⅱ

東欧の政治と社会Ⅰ・Ⅱ

C I Sの政治と社会Ⅰ・Ⅱ

中東の政治と社会

アフリカの政治と社会Ⅰ・Ⅱ

ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ・Ⅱ

グローバル・ガバナンス

国際協力論Ⅰ・Ⅱ

国際公共政策Ⅰ・Ⅱ

日本政治思想史Ⅰ・Ⅱ

ヨーロッパ政治思想史Ⅰ・Ⅱ

行政学

自治体論Ⅰ・Ⅱ

都市政策Ⅰ・Ⅱ

国際社会の法Ⅰ・Ⅱ

市民社会の法Ⅰ・Ⅱ

経済原論Ⅰ・Ⅱ

(2) 実践講座科目

International Politics

Global Governance

Japanese Politics

Essay Writing

Presentation Skills

Debate

Global Internship

海外メディア分析実習

文章の書き方セミナー

(3) 総合講座科目

外交総合講座

国際協力講座

(4) コース選択必修科目

グローバル・ガバナンス特講Ⅰ・Ⅱ

(エネルギー資源と国際政治)

国際機構論Ⅰ・Ⅱ

政治構造論Ⅰ・Ⅱ

平和・軍事研究Ⅰ・Ⅱ

国際NGO論Ⅰ・Ⅱ

ジェンダー論Ⅰ・Ⅱ

地域統合論Ⅰ・Ⅱ

国際文化交流Ⅰ・Ⅱ

宗教文化論Ⅰ・Ⅱ

地球環境論Ⅰ・Ⅱ

比較福祉国家Ⅰ・Ⅱ

現代メディア論

ジャーナリズム実践講座

自治体国際協力論

国際経済論Ⅰ・Ⅱ

グローバル・ビジネス論Ⅰ・Ⅱ

国際経済法Ⅰ・Ⅱ

国際環境法Ⅰ・Ⅱ

国際政治経済学Ⅰ・Ⅱ

現代イスラム世界論

・選択科目

(1) 他コース科目

アジア国際政治概論

アジア国際政治特講(海の国際政治学)Ⅰ・Ⅱ

朝鮮半島の政治と社会Ⅰ・Ⅱ

台湾の政治と社会Ⅰ・Ⅱ

東アジアの平和と軍事Ⅰ・Ⅱ

中国の政治と社会Ⅰ・Ⅱ

東南アジアの政治と社会Ⅰ・Ⅱ

オセアニアの政治と社会Ⅰ・Ⅱ

北アメリカの政治と社会

日本の政治と社会Ⅰ・Ⅱ

アメリカ政治史

日本政治論Ⅰ・Ⅱ

アメリカ外交史

現代のアメリカと世界

中国の政治と外交Ⅰ・Ⅱ

ロシアの政治と外交

ヨーロッパ政治外交史Ⅰ・Ⅱ

日本の政治と外交Ⅰ・Ⅱ

アジア比較政治論Ⅰ・Ⅱ

(2) 卒論他

卒業論文

リサーチペーパー

(3) 自由科目

上記以外の法学部科目、他学部設置公開科目、基礎教育のうちの総合科目

7. オフィスアワーの実施について

オフィスアワーは、担当科目に関する個々の学生の質問や相談などに、教員が個別に応じるために、毎週定例で設定されている時間です。曜日と時間、場所については、専任教員については授業支援システムの各授業の情報に示します。兼任教員については、授業の前後の時間帯に教室や教授室で対応します。事前の予約は必須ではありませんが、会議等の都合によって対応できないこともありますので、授業前後に直接、あるいはメールなどで事前に確認することを推奨します。

なお、学部長、学生センター長など大学の役職に就いている教員については、職務の都合上定例的な時間帯の設定が困難なため、相談がある場合には、担当の事務部局（法学部長については法学部窓口、他の役職者についてはそれぞれの部局）にてアポイントメントをとってください。

＜注意事項＞

1. 相談者のバッティング等を防ぐために、授業後に教員にアポイントをとることをお勧めします。
2. 公正公平の観点から、定期試験期間前1ヶ月および定期試験期間中のオフィスアワーは開設しないこともあり得ますので、注意してください。
3. 長期休暇期間や入試期間などは、オフィスアワーは原則的に開設しないので、注意してください。

8. 専任教員紹介

①専攻②研究テーマまたはゼミナール

【法律学科】

荒谷裕子 教授 ①商法・金融商品取引法 ②金融商品取引法上の諸問題の研究。株式会社との機関に関する研究	石川壮一 教授 ①物理学 ②少数核子系の構造と反応	岩田和子 教授 ①中国通俗文芸 ②中国民間伝説・古典文芸作品の受容と流布に関する研究
岩坪友子 教授 ①英文学 ②20世紀の英詩。アイルランド文芸復興以降の詩と演劇	内田俊一 教授 ①ドイツ文学、ユダヤ研究 ②ドイツの近代文化へのユダヤ系知識人の関わりとそのことの持つ意味	大澤 彰 教授 ①民法・消費者法 ②民法と特別法の関係から見る、現代における民法の役割 フランス契約法・消費法研究、医事法研究
大野達司 教授 ①法哲学 ②ドイツを中心とした自治の法思想史、主権論と市民社会論、法の妥当性	近江麗志穂 教授 ①フランス語教育、フランス文学 ②フランスの入試制度と国語教育	小山田朋子 教授 ①英米法 ②医療におけるインフォームド・コンセントおよび利益相反の日本比較
金子匡良 教授 ①憲法 ②人権法、人権政策(特に自治体の人権救済制度、国内人権機関)	神谷高保 教授 ①商事法、保険法、海商・航空法、会社法、信託法、法と経済学、法学教育 ②社外取締役、新保険契約法、共同海損、信託法、医療と法、商事法制史、法学教育	川口由彦 教授 ①日本法制史 ②土地法・地方制度を起点とした、近代日本法秩序の研究。調停システムの比較法史的研究
川村洋子 教授 ①民法 ②契約損害賠償制度を軸とする日本民法の約束保障制度の比較法研究	倉部真由美 教授 ①民事訴訟法・倒産法 ②民事再生手続や会社更生手続のような再建型倒産手続における担保権の処遇	計良隆世 教授 ①東洋哲学(仏教学) ②インド仏教における認識論・論理学と後期中観思想の研究
佐藤輝幸 准教授 ①刑法 ②危険犯論、社会的法益に対する罪	杉本和士 教授 ①民事手続法 ②民事実体法と手続法の交錯、フランス民事手続法	須藤純正 教授 ①刑事法、経済刑法 ②民商事と交錯する刑法犯、犯罪収益の剥奪と犯罪被害の回復、死刑論
高橋 滋 教授 ①行政法、環境法 ②行政法総論・行政救済法一般、科学技術安全法	高友希子 教授 ①西洋法制史 ②エケイティによるコンモン・ロー・システム拡充プロセスに関する研究。英国法の日本民法典への影響	武生昌士 教授 ①知的財産法 ②特許法における先使用(権)の意義。知的財産法と経済法(競争法)の関係
建石真公子 教授 ①憲法 ②憲法と条約の関係、フランス憲法とヨーロッパ人権条約、生殖補助医療と人権	田中佐代子 准教授 ①国際法 ②国際法上の緊急避難、自衛権	田中利幸 教授 ①刑事法 ②国際法の国内法化と国内法の国際法化、法人犯罪・経済犯罪の規制のあり方、行政刑事立法・解釈のあり方
篠川森史 教授 ①商法・会社法・有価証券法 ②財産的価値の流通と決済に関わる法的問題。	西田幸介 教授 ①行政法 ②行政計画。私人間の協定。土地法。アメリカ土地利用法。	沼田雅之 教授 ①社会法(社会保障法・労働法) ②有期労働契約、労働者派遣、非正規労働者の社会保障加入など、非正規労働者の労働法・社会保障法上の課題研究
浜村 彰 教授 ①労働法 ②企業内労働者代表制、労働契約法、労働者派遣法の研究	澤 阿憲 教授 ①商法 ②株式会社の機関や保険契約法に関する研究	藤本 茂 教授 ①労働法 ②個別的労働関係法、雇用平等法
宮本健蔵 教授 ①民法 ②付随義務論、安全配慮義務、事務処理者のリスク責任論の比較法的考察	向井知大 教授 ①有機材料化学 ②物性と結晶構造に及ぼす分子間相互作用の効果	森田章夫 教授 ①国際法 ②国際コントロール、国際海洋法、国家管轄権の域外適用
和田幹彦 教授 ①民法 ②家法解釈学・立法史、法と生命倫理、法と遺伝学(遺伝学の発展が新たに生む法的問題の究明)、法と進化生物学・進化心理学		

【政治学科】

明田川 融 教授 ①日本政治外交史 ②主に第二次世界大戦後の日本政治史。米軍基地や日米地位協定をめぐる日本外	伊藤マモル 教授 ①スポーツ医学・コンディショニング ②疲労解消や健康増進のためのコンディショニングに関する研究	犬塚 元 教授 ①政治学史・政治思想史 ②初期近代ヨーロッパの政治思想
衛藤幹子 教授 ①ジェンダー政治学 ②ジェンダーから読み解く政治と社会	木村正俊 教授 ①国際政治学、現代中東政治 ②中東における国権民地化、中東における国家形成と国際政治システムの形成・変容	KRAVTSSEVICH ANDREY 教授 ①日本経済・日露関係論 ②日本、ロシアにおける経済政策、日露関係史、現状と問題点
新川敏光 教授 ①比較政治学 ②福祉国家再編・ポスト福祉国家の政治に関する比較研究	杉崎和久 教授 ①都市計画、市民参加手法 ②公共的意思決定における市民参加のあり方、住民全体のまちづくりを支える支援システム、まちづくりの現代史	杉田 敏 教授 ①政治理論 ②権力論・デモクラシー論
鈴木良則 教授 ①体育方法学 ②身体運動学的視点からの動作技術分析と指導方法に関する研究	塚本 元 教授 ①中国近代政治外交史・現代台湾政治 ②地域研究、現代台湾政治	中野 勝郎 教授 ①アメリカ政治史・政治思想史 ②アメリカ建国期の政治思想、20世紀初頭の改新主義
名和田是彦 教授 ①公共哲学・コミュニティ論 ②現代の公共世界のあり方の基礎原理的思想史的考察およびフィールド調査による実践的検証	廣瀬克哉 教授 ①行政学・公共政策学 ②分権改革と自治体制度・政策、地方・国民国家・国際の三層の政府間関係	細井 保 教授 ①政治体制論・政治構造論 ②政治を制度と理念の両面から考察
水野和夫 教授 ①現代日本経済論、グローバル経済論 ②グローバルゼーション下における資本主義の課題と展望	宮崎伸光 教授 ①自治行政論・地域政治論 ②行政学・自治行政制度・消防行政・自治体議会・自治体政策	山口二郎 教授 ①政治過程論 ②現代民主主義において政治という作業がどのようにすすめられるかを説明し、民主政治が直面するさまざまな課題について考える
山本 卓 教授 ①政治社会学 ②英国福祉国家史、社会政策思想史、現代社会保障・福祉論		

【国際政治学科】

浅見靖仁 教授 ①比較政治学 ②東南アジア諸国の政治経済・比較民主主義論・中進国の社会政策	権 満淵 教授 ①平和軍事学 ②日本の防衛政策、日本の対外政策、東北アジアの安全保障問題	坂根 徹 教授 ①国際公共政策 ②国際公共政策・国連システムの行政・国際行政・調達行政
下斗米伸夫 教授 ①ロシア・CIS政治・比較政治・旧ソ連政治史、冷戦 ②ベネズエラ・ロイカ以降の旧ソ連・ロシア政治の改革、冷戦後の国際政治の変化、冷戦史、ソ連史、日ソ関係史、ロシア政治文化論（特に古儀式派）	萩谷 順 教授 ①現代ドイツ政治史・マスコミ論 ②ドイツと日本の政治・社会システムの比較研究。マスコミと世論形成。	菱田雅晴 教授 ①政治社会学 ②現代中国学：国家社会論アプローチによる中南海研究、廉政／“反腐倡廉”研究
福田 円 教授 ①東アジア国際政治、現代中国・台湾論 ②台湾問題をめぐる中国の政治外交史、現代の中台関係と東アジア国際政治	本多美樹 教授 ①国際関係論、国際機構論、安全保障、国連研究 ②アジア太平洋地域における伝統的・非伝統的安全保障研究、国際社会による平和のための強制	宮下雄一郎 教授 ①国際関係論、国際関係史、戦争史 ②フランス外交史、日仏関係史、ヨーロッパ統合論
森 聡 教授 ①国際政治学、戦略論、現代アメリカの外交・安全保障 ②国際秩序の移行をめぐる諸理論、現代アメリカのアジア戦略、冷戦期アメリカの外交史・戦略史	弓削昭子 教授 ①国際機構論・国際開発と平和構築 ②国連システムにおける国際開発と平和構築活動	余田 剛 教授 ①アメリカ文学 ②散文を中心とした現代ポストモダン文学の研究

兼任教員紹介

【法律学科】

赤坂 正浩 教授 ①憲法 ②憲法学の基礎概念の再検討。個別の権利規定解釈の比較研究。	明田川 昌幸 教授 ①商法、会社法、金融商品取引法 ②企業金融に関する研究	今井 猛嘉 教授 ①刑法 ②経済刑法、国際刑法の研究および他の現代的論点の検討
京藤 哲久 教授 ①刑法、経済刑法 ②財産犯、独禁法、出資法等の経済関係の罰則の研究	交告 尚史 教授 ①行政法、環境法 ②行政裁量論、自然保護法制、北政行政法	柴田 和史 教授 ①商法 ②会社の合併・分割、企業結合法、持株会社と連結納税制度の研究、株式会社法の基本原理の研究
新堂 明子 教授 ①民法 ②契約責任と不法行為責任の関係、および損害論についての研究	高須 順一 教授 ①民法債権法、民事手続法 ②債権法改正問題、実態法と訴訟法の複合的な視点による法律解釈のあり方について	廣取 信哉 講師 ①民事訴訟法 ②証拠収集、財産開示制度
田中 開 教授 ①刑事法 ②刑事訴訟法の生成と発展（明治以降）、ネットワーク犯罪とその捜査、電子マネーをめぐる諸問題など	土屋 文昭 教授 ①民法・民事訴訟法 ②社会の中での民法・民事訴訟法	遠山 純弘 教授 ①民法 ②債権譲渡、契約解除、信託の保護および占有についての研究
日野田 浩行 教授 ①憲法 ②国民主権原理と国家権力の民主的正統化論、議会や裁判の公開原則	廣尾 勝彰 教授 ①民事訴訟法 ②民事訴訟の審理をめぐる諸問題	

【政治学科】

濱秋 純哉 准教授 ①公共経済学、応用計量経済学 ②家計行動のミクロ計量分析	今泉 裕美子 教授 ①国際関係学、日本—ミクロネシア関係史、太平洋島嶼研究、沖縄研究 ②ミクロネシアの植民地化、脱植民地化。日本の南洋群島統治、南洋群島への移民、戦時労働動員、引揚げ。ミクロネシアと南洋群島帰還者との関係史。

【国際政治学科】

今泉 裕美子 教授 ①国際関係学、日本—ミクロネシア関係史、太平洋島嶼研究、沖縄研究 ②ミクロネシアの植民地化、脱植民地化。日本の南洋群島統治、南洋群島への移民、戦時労働動員、引揚げ。ミクロネシアと南洋群島帰還者との関係史。

9. 2018年度 新設科目について

法学部では、長い歴史・伝統を踏まえながら科目配置やカリキュラムについて常に改革を行っております。2018年度は下記の科目が新設されました。

●法律学科

法律学特講（コンテンツビジネスの実相と知的財産権）139 頁

法律学特講（芸術振興の法と政策—アート・ロー入門—）141 頁

●政治学科

政治学特殊講義（20世紀の世界と政治思想）Ⅰ・Ⅱ 176, 177 頁

●国際政治学科

ヨーロッパ統合論Ⅰ・Ⅱ 232 頁

以 上

10. 講義概要

1. 専門科目（1）法律学科

LAW100AB

憲法 I

赤坂 正浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

憲法の原理と基本的人権の基礎を具体的事例を通じて学ぶ。
全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】

1. 最高規範としての憲法の意義を理解できるようになる。
2. 基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
3. 日本国憲法における基本的人権について、日本や世界における位置づけを理解し、同時に、社会の在り方についても関心を広げて理解できるようになる。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに基づき講義中心に行う。レジュメは、授業支援システムにアップするので、各自印刷して持参すること。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	憲法の編成、制定法の種類と上下関係、立憲民主主義の思想	はじめに予備的知識として、憲法という法の性格、他の法令との関係、憲法の基礎にある思想について、簡単に説明する。
第 2 回	憲法上の権利の性格、分類、その保障方式（違憲審査制）	第 3 回以降で個別に説明する憲法上の諸権利の性格・分類・保障のあり方を簡単に説明する。
第 3 回	表現の自由（1）－一般論	以下 5 回で、日本国憲法上の権利のなかでも重視され、権利の内容や裁判事件も多岐にわたる憲法 21 条の表現の自由をやや詳細にとりあげる。
第 4 回	表現の自由（2）－政治的表現	表現の自由の各論として、政治的表現の自由について解説する。
第 5 回	表現の自由（3）－性表現	表現の自由の各論として、性表現の問題を解説する。
第 6 回	表現の自由（4）－報道と放送の自由	表現の自由の各論として、報道の自由、放送の自由について解説する。
第 7 回	表現の自由（5）－名誉毀損的表現、ヘイト・スピーチ	表現の自由の各論として、名誉毀損やヘイト・スピーチの問題をとりあげる。
第 8 回	集会の自由	表現の自由とも密接に関係する権利で、やはり憲法 21 条に規定された集会の自由について解説する。
第 9 回	結社の自由、学問の自由	表現の自由関連の権利としては、他に憲法 21 条の結社の自由と、憲法 23 条の学問の自由がある。ここでまとめて解説する。
第 10 回	思想・良心の自由、信教の自由	人の内心そのものを保護する憲法 19 条の思想・良心の自由、憲法 20 条の信仰の自由、さらに宗教活動の自由について解説する。
第 11 回	政教分離原則	国家の宗教的中立性に関する憲法 20 条・89 条前段の原則を解説する。
第 12 回	職業の自由	以下 3 回では、表現の自由などのいわゆる「精神的自由」と対比して「経済的自由」に分類される諸権利を解説する。
第 13 回	財産権の保障	憲法 22 条の職業の自由と並ぶ経済的自由の柱である憲法 29 条の財産権保障について解説する。
第 14 回	移動の自由	経済的自由に分類されることが多いが、よりベーシックな意義をもつ憲法 22 条の居住移転の自由、旅行の自由について解説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にアップするレジュメに目を通して授業に臨んでほしい。授業後は、各自で参考書の該当項目を調べ、知識や思考を深めることを期待している。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

- 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第 6 版）』岩波書店、2015 年
- 赤坂正浩『憲法講義（人権）』信山社、2011 年
- 長谷部恭男・石川健治・穴戸常寿（編）『憲法判例百選 I・II（第 6 版）』有斐閣、2013 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

時事問題などにも適宜触れたい。

LAW100AB

憲法 I

水谷 瑛嗣郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

憲法の原理と基本的人権の基礎を具体的事例を通じて学ぶ。
全てのコースに配置されている。

【到達目標】

1. 最高規範としての憲法の意義を理解できるようになる。
2. 基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
3. 日本国憲法における基本的人権について、日本や世界における位置づけを理解し、同時に、社会の在り方についても関心を広げられるようになる。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに基づき講義中心に行う。レジュメは、授業支援システムに 1 週間前にアップするので、各自印刷して持参する。判例などの資料についても適宜アップする。質問表を配布・回収し、学生の理解度を確認することもある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方と憲法史
第 2 回	基本的人権総論	基本的人権の意義
第 3 回	包括的基本権（1）	幸福追求権 人格権、名誉権、プライバシー権
第 4 回	包括的基本権（2）	自己決定権 生命に関する自己決定権
第 5 回	包括的基本権（3）	自己決定権 セクシュアリティ
第 6 回	平等原則（1）	法の下での平等とは何か
第 7 回	平等原則（2）	平等原則に関する諸判例、違憲審査基準
第 8 回	平等原則（3）	平等原則とポジティブアクション
第 9 回	外国人の人権	外国人の人権保障 出入国、選挙権、社会保障
第 10 回	内面的精神的自由（1）	思想及び良心の自由の意義について
第 11 回	内面的精神的自由（2）	信教の自由の意義と限界について
第 12 回	内面的精神的自由（3）	政教分離原則の意義と判例について
第 13 回	内面的精神的自由（4）	政教分離原則をめぐる判例の新動向について
第 14 回	人権規定の私人間適用	人権規定の私人間適用問題の意義とこの問題をめぐる判例について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておくとして授業が理解しやすいでしょう。
授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めること。

【テキスト（教科書）】

松浦一夫・奥村公輔編『憲法概説』成文堂、2017 年。

【参考書】

- 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 6 版）岩波書店、2015 年
- 高橋和之『立憲主義と日本国憲法』（第 3 版）有斐閣、2013 年
- 長谷部恭男・石川健治・穴戸常寿（編）『憲法判例百選 I・II』（第 6 版）2013 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100%）。授業への参加の積極性については、加点材料として扱う（5 %程度）。

【学生の意見等からの気づき】

時事問題などにも適宜触れたい。

LAW100AB

憲法Ⅱ

赤坂 正浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

憲法Ⅰに引き続き、基本的人権の基礎を具体的事例を通じて学ぶ。
全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】

1. 日本国憲法上の基本的人権の基本内容を理解できるようになる。
2. 基本的人権の概念と日本の社会における課題、人権保障のメカニズムを理解できるようになる。
3. 違憲審査基準論の意義と課題を理解できるようになる。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに基づき講義中心に行う。レジュメは、授業支援システムにアップするので、各自印刷して持参すること。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	憲法上の権利全体に共通する権利の性格・分類・保障方法といった予備知識を復習する。
第2回	法定手続の保障	「精神的自由」「経済的自由」と並ぶ自由権の柱である「人身の自由」の中心、憲法 31 条の法定手続の保障について解説する。
第3回	刑事手続の人権	憲法 33 条～39 条の刑事手続の人権を概観する。
第4回	生存権	「自由権」と並ぶ憲法上の権利の柱の 1 つが「社会権」である。その中心である憲法 25 条の生存権について解説する。
第5回	教育を受ける権利	社会権の 1 つ、憲法 26 条の教育を受ける権利について解説する。
第6回	労働基本権	やはり社会権の 1 つである憲法 28 条の労働基本権について、特に公務員の労働基本権の問題を解説する。
第7回	参政権	憲法 15 条等に規定された選挙権について、1 票の価値の問題を含めて解説する。
第8回	幸福追求権（1）－一般論	他の人権ではカバーされない行為等を保護する憲法 13 条の権利について解説する。
第9回	幸福追求権（2）－プライバシー権、自己決定権	憲法 13 条から導かれる代表的な権利として、プライバシー権・いわゆる自己決定権をとりあげる。
第10回	法の下の平等（1）－一般論	幸福追求権とは別の意味で、他の人権をバックアップする平等権をとりあげる。
第11回	法の下の平等（2）－具体的な平等問題	平等権関係の具体的な事件を解説する。
第12回	人権の享有主体（1）－外国人	さまざまな法的処遇において国民とは違いのある在留外国人の憲法上の権利について解説する。
第13回	人権の享有主体（2）－法人・団体	個人とは異なる法人・団体の憲法上の権利について解説する。
第14回	私人間の人権	一般市民相互間で憲法上の権利がもつ意味について解説する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アップしたレジュメにあらかじめ目を通して授業に臨んでもらいたい。授業後、参考書の該当項目を調べ、知識や思考を深める努力をすることが期待される。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第6版）』岩波書店、2015 年
赤坂正浩『憲法講義（人権）』信山社、2011 年
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ（第6版）』2013 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

時事的な問題についても適宜触れる。

LAW100AB

憲法Ⅱ

水谷 瑛嗣郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

基本的人権の基礎を理解する。
全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】

1. 基本的人権の概念と日本の社会における課題、人権保障のメカニズムを理解できるようになる。
2. 日本国憲法における基本的人権の基本知識を理解できるようになる。
3. 違憲審査基準論の意義と課題を理解できるようになる。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメを作成し、1 週間前に授業支援システムにアップするので、学生は各自印刷して持参すること。質問票の配布・回収をし、学生の理解度を確認することもある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業の進め方と基本的人権保障のメカニズムの復習
第2回	精神的自由（1）	表現の自由の意義とその規制の違憲審査基準について
第3回	精神的自由（2）	表現の自由に関する判例について（1） わいせつ、名誉毀損など
第4回	精神的自由（3）	表現の自由に関する判例について（2） 内容中立規制、パブリックフォーラムなど
第5回	外面的精神的自由（4）	知る権利と報道の自由について
第6回	経済的自由（1）	経済的自由の意義と規制の特質について
第7回	経済的自由（2）	営業の自由に関する判例について
第8回	経済的自由（3）	財産権の保障
第9回	社会権（1）	社会権の意義と保障、現代的課題
第10回	社会権（2）	生存権、諸外国の社会保障との比較
第11回	受益権（1）	受益権の意義と裁判を受ける権利
第12回	受益権（2）	国家賠償請求権
第13回	参政権	参政権の意義
第14回	人身の自由	刑事手続と行政手続における適法手続主義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業を受講する前に、教科書の予定範囲部分を読んで予習すること。
授業には、レジュメを印刷し持参すること、
授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること

【テキスト（教科書）】

松浦一夫・奥村公輔編『憲法概説』成文堂、2017 年。

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第6版）岩波書店、2015 年
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』（第3版）有斐閣、2013 年
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第6版）2013 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100%）。授業への参加の積極性については、加点材料として扱う（5 %程度）。

【学生の意見等からの気づき】

時事的な問題についても適宜触れる。

LAW200AB

憲法Ⅲ

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本国憲法の統治機構のうち、特に（水平的）権力分立制に焦点を当てて、国家機構内の国会、内閣、裁判所、違憲審査制について講義を行う。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容としての現代立憲主義という視点から、権力分立制が日本国憲法にいかん具体化されているのかを学んでいく。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

日本国憲法における権力分立制の意義と、国会、内閣、裁判所のそれぞれの地位と権能、各国家機関の関係、さらに違憲審査制の特質と憲法訴訟について、憲法上の諸原理、諸概念、諸学説、関連判例を十分に理解できるようになることが本授業の目標である。加えて、近代・現代立憲主義における権力分立制の意義を十分に理解し、今後のその変化の方向性について自ら選択する力を身に付けることも目標となる。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義中心に行う。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行する。受講生は単にレジュメを読み、授業中指示された必要事項を記入するにとどめず、授業中に展開されるさまざまな説明や具体例をレジュメに書き込み、あるいは別にノートを作って書き込むことで、より深く学ぶことが求められる。また、可能な範囲で授業中に、適宜質問と討議の時間を設けることで、双方向型の授業を心掛けるつもりである。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと権力分立制（1）	授業の進め方と権力分立制の諸類型について
2	権力分立制（2）	日本国憲法における権力分立制並びに象徴天皇制について
3	権力分立制（3）	解散権論争について
4	国会（1）	国会の地位について
5	国会（2）	国会の権能について
6	国会（3）	国会の活動について
7	内閣（1）	内閣の地位と権能について
8	内閣（2）	総理大臣の地位と権能について
9	財政原則（1）	財政国会中心主義と租税法律主義について
10	財政原則（2）	公費支出の制限について
11	司法権と裁判所（1）	司法権の意義と帰属について
12	司法権と裁判所（2）	司法権の限界について
13	司法権と裁判所（3）	裁判所の組織について
14	司法権と裁判所（4）及びまとめ	司法権の独立について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教師が適宜指示する教科書の該当ページや参考書、判例などを事前に読み、ノートにまとめるなどして授業に臨むこと。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるとともに、適宜、次回の授業などで教師に質問するようにすること。

新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題、憲法問題の報道に常に注意し、本授業と関連付けて考えてみることに。

【テキスト（教科書）】

大津浩・大藤紀子・高佐智美・長谷川憲『新憲法四重奏』初版（2015年）又は第2版（2017年）、有信堂。
コンパクトサイズの六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第6版（2015年）岩波書店。
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第3版（2013年）有斐閣。
辻村みよ子『憲法』第5版（2016年）日本評論社。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第6版（2013年）有斐閣。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90%）及びその他の授業参加の積極度（10%）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

時間配分に気を付けたい。

LAW200AB

憲法Ⅲ

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本国憲法の統治機構のうち、特に（水平的）権力分立制に焦点を当てて、国家機構内の国会、内閣、裁判所、違憲審査制について講義を行う。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容としての現代立憲主義という視点から、権力分立制が日本国憲法にいかん具体化されているのかを学んでいく。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

日本国憲法における権力分立制の意義と、国会、内閣、裁判所のそれぞれの地位と権能、各国家機関の関係、さらに違憲審査制の特質と憲法訴訟について、憲法上の諸原理、諸概念、諸学説、関連判例を十分に理解できるようになることが本授業の目標である。加えて、近代・現代立憲主義における権力分立制の意義を十分に理解し、今後のその変化の方向性について自ら選択する力を身に付けることも目標となる。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義中心に行う。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行する。受講生は単にレジュメを読み、授業中指示された必要事項を記入するにとどめず、授業中に展開されるさまざまな説明や具体例をレジュメに書き込み、あるいは別にノートを作って書き込むことで、より深く学ぶことが求められる。また、可能な範囲で授業中に、適宜質問と討議の時間を設けることで、双方向型の授業を心掛けるつもりである。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと権力分立制（1）	授業の進め方と権力分立制の諸類型について
2	権力分立制（2）	日本国憲法における権力分立制並びに象徴天皇制について
3	権力分立制（3）	解散権論争について
4	国会（1）	国会の地位について
5	国会（2）	国会の権能について
6	国会（3）	国会の活動について
7	内閣（1）	内閣の地位と権能について
8	内閣（2）	総理大臣の地位と権能について
9	財政原則（1）	財政国会中心主義と租税法律主義について
10	財政原則（2）	公費支出の制限について
11	司法権と裁判所（1）	司法権の意義と帰属について
12	司法権と裁判所（2）	司法権の限界について
13	司法権と裁判所（3）	裁判所の組織について
14	司法権と裁判所（4）及びまとめ	司法権の独立について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教師が適宜指示する教科書の該当ページや参考書、判例などを事前に読み、ノートにまとめるなどして授業に臨むこと。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるとともに、適宜、次回の授業などで教師に質問するようにすること。

新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題、憲法問題の報道に常に注意し、本授業と関連付けて考えてみることに。

【テキスト（教科書）】

大津浩・大藤紀子・高佐智美・長谷川憲『新憲法四重奏』初版（2015年）又は第2版（2017年）、有信堂。
コンパクトサイズの六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第6版（2015年）岩波書店。
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第3版（2013年）有斐閣。
辻村みよ子『憲法』第5版（2016年）日本評論社。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第6版（2013年）有斐閣。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90%）及びその他の授業参加の積極度（10%）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

時間配分に気を付けたい。

LAW200AB

憲法Ⅳ

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本国憲法の統治機構のうち、特に民主主義と立憲主義に焦点を当てて、違憲審査制、憲法訴訟、国民主権、平和主義、地方自治、憲法改正について講義を行う。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代の変容としての現代立憲主義という視点から、違憲審査制や国民主権を始めとする諸基本原理が日本国憲法にいかん具体化されているのかを学んでいく。なお国民主権の一環として参政権、選挙制度や政党政治についても学ぶこととする。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

日本国憲法における違憲審査制、国民主権、地方自治、平和主義、立憲主義の意義とそれらの連関を十分に理解し、これらの諸原理に関する憲法上の諸制度、諸概念、諸学説、関連判例を十分に理解できるようになることが本授業の目標である。加えて、近代・現代立憲主義における民主主義の具体的な姿について十分に理解し、今後のその変化の方向性について自ら選択する力を身に付けることも目標となる。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義中心に行う。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行する。受講生は単にレジュメを読み、授業中指示された必要事項を記入するにとどめず、授業中に展開されるさまざまな説明や具体例をレジュメに書き込み、あるいは別にノートを作って書き込むことで、より深く学ぶことが求められる。また、可能な範囲で授業中に、適宜質問と討議の時間を設けることで、双方向型の授業を心掛けるつもりである。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（1）	違憲審査制の諸類型
2	違憲審査制（2）	憲法訴訟の基礎
3	違憲審査制（3）	違憲審査制の現代的展開
4	国民主権（1）	国民主権と国民代表制の意義と歴史
5	国民主権（2）	現代政党政治と国民代表制
6	国民主権（3）	選挙制度
7	国民主権（4）	平等選挙の原則と憲法訴訟（1）
8	国民主権（5）	平等選挙の原則と憲法訴訟（2）
9	平和主義（1）	平和主義の意義と憲法9条
10	平和主義（2）	平和主義をめぐる憲法判例
11	平和主義（3）	安全保障と国際協力、憲法と条約の関係
12	地方自治（1）	地方自治権保障の意義と団体自治、条例制定権
13	地方自治（2）	住民自治（自治体の組織、住民投票、地方特別法を含む）
14	まとめ	立憲主義の意義と憲法改正

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教師が適宜指示する教科書の該当ページや参考書、判例などを事前に読み、ノートにまとめるなどして授業に臨むこと。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるとともに、適宜、次回の授業などで教師に質問するようにすること。

新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題、憲法問題の報道に常に注意し、本授業と関連付けて考えてみることに。

【テキスト（教科書）】

大津浩・大藤紀子・高佐智美・長谷川憲『新憲法四重奏』初版（2015年）又は第2版（2017年）、有信堂。
コンパクトサイズの六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第6版（2015年）岩波書店。
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第3版（2013年）有斐閣。
辻村みよ子『憲法』第5版（2016年）日本評論社。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第6版（2013年）有斐閣。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90％）及びその他の授業参加の積極度（10％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

時間配分に留意したい。

LAW200AB

憲法Ⅳ

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本国憲法の統治機構のうち、特に民主主義と立憲主義に焦点を当てて、違憲審査制、憲法訴訟、国民主権、平和主義、地方自治、憲法改正について講義を行う。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代の変容としての現代立憲主義という視点から、違憲審査制や国民主権を始めとする諸基本原理が日本国憲法にいかん具体化されているのかを学んでいく。なお国民主権の一環として参政権、選挙制度や政党政治についても学ぶこととする。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

日本国憲法における違憲審査制、国民主権、地方自治、平和主義、立憲主義の意義とそれらの連関を十分に理解し、これらの諸原理に関する憲法上の諸制度、諸概念、諸学説、関連判例を十分に理解できるようになることが本授業の目標である。加えて、近代・現代立憲主義における民主主義の具体的な姿について十分に理解し、今後のその変化の方向性について自ら選択する力を身に付けることも目標となる。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義中心に行う。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行する。受講生は単にレジュメを読み、授業中指示された必要事項を記入するにとどめず、授業中に展開されるさまざまな説明や具体例をレジュメに書き込み、あるいは別にノートを作って書き込むことで、より深く学ぶことが求められる。また、可能な範囲で授業中に、適宜質問と討議の時間を設けることで、双方向型の授業を心掛けるつもりである。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（1）	違憲審査制の諸類型
2	違憲審査制（2）	憲法訴訟の基礎
3	違憲審査制（3）	違憲審査制の現代的展開
4	国民主権（1）	国民主権と国民代表制の意義と歴史
5	国民主権（2）	現代政党政治と国民代表制
6	国民主権（3）	選挙制度
7	国民主権（4）	平等選挙の原則と憲法訴訟（1）
8	国民主権（5）	平等選挙の原則と憲法訴訟（2）
9	平和主義（1）	平和主義の意義と憲法9条
10	平和主義（2）	平和主義をめぐる憲法判例
11	平和主義（3）	安全保障と国際協力、憲法と条約の関係
12	地方自治（1）	地方自治権保障の意義と団体自治、条例制定権
13	地方自治（2）	住民自治（自治体の組織、住民投票、地方特別法を含む）
14	まとめ	立憲主義の意義と憲法改正

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教師が適宜指示する教科書の該当ページや参考書、判例などを事前に読み、ノートにまとめるなどして授業に臨むこと。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるとともに、適宜、次回の授業などで教師に質問するようにすること。

新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題、憲法問題の報道に常に注意し、本授業と関連付けて考えてみることに。

【テキスト（教科書）】

大津浩・大藤紀子・高佐智美・長谷川憲『新憲法四重奏』初版（2015年）又は第2版（2017年）、有信堂。
コンパクトサイズの六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第6版（2015年）岩波書店。
高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第3版（2013年）有斐閣。
辻村みよ子『憲法』第5版（2016年）日本評論社。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第6版（2013年）有斐閣。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90％）及びその他の授業参加の積極度（10％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

時間配分に留意したい。

LAW200AB

行政法入門Ⅰ

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。このため、学習者は行政法の体系や基本原理を法典を通して知ることができない。「行政法は難しい」といわれる理由の一つはこの点にあらう。行政法も、法の一種であるから、権利義務あるいは法律関係を対象とする。しかし、行政法では、民事法と異なり、権利義務の有無よりも行政の行為の適法性あるいは法的統制が問題となる。

この授業では、行政法を学ぶ土台を作るために、行政法の概略、行政法とはどのような法なのか、行政の組織に関する法律論の基礎的な枠組みおよび行政法の基本原則を学ぶ。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

- ①行政法とは何かを説明することができる。
- ②行政主体と行政機関について説明することができる。
- ③権限の代行について説明することができる。
- ④指揮監督について説明することができる。
- ⑤行政法の基本原則について説明することができる。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 行政法のイメージ	授業の進め方 行政法令の諸相 行政の主体とプロセス
第 2 回	行政法序論（1）	行政と行政法 行政法の三分野 行政法典の不在
第 3 回	行政法序論（2）	行政の意義と分類
第 4 回	行政法序論（3）	公法私法二元論 民事法の適用
第 5 回	行政主体と行政機関（1）	行政主体の種類
第 6 回	行政主体と行政機関（2）	行政機関の権限と分類
第 7 回	行政主体と行政機関（3）	行政機関の類似概念
第 8 回	行政機関の相互関係	指揮監督 権限の代行
第 9 回	行政法の基本原則（1）	法律による行政の原理①意義と内容
第 10 回	行政法の基本原則（2）	法律による行政の原理②形式性とその克服、実効性確保
第 11 回	行政法の基本原則（3）	信義誠実の原則
第 12 回	行政法の基本原則（4）	権利濫用禁止の原則
第 13 回	行政法の基本原則（5）	比例原則
第 14 回	行政法の基本原則（6）	平等原則

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）を用いる。

【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2015 年、第 3 版、有斐閣）
- ・今村成和（著）＝畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年、第 9 版、有斐閣）
- ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2017 年、第 6 版、有斐閣）
- ・小早川光郎『行政法上』（1999 年、弘文堂）、『行政法講義 下Ⅰ』（2002 年、弘文堂）
- ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年、第 6 版、有斐閣）
- ・芝池義一『行政法総論講義』（2006 年、第 4 版補訂版、有斐閣）
- ・高橋滋『行政法』（2016 年、弘文堂）
- ・原田尚彦『行政法要論』（2012 年、全訂第 7 版補訂 2 版、学要書房）
- ・藤田宙靖『行政法総論』（2013 年、青林書院）
- その他
- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年、第 7 版、有斐閣）
- ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2014 年、第 5 版、弘文堂）
- ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年、第 6 版、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

原則として期末試験（100%）のみで評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

LAW200AB

行政法入門Ⅱ

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

行政法入門Ⅱでは、行政法入門Ⅰに引き続きそれを前提に、行政作用法および行政救済法の基本的な理論について解説する。

行政作用とは行政主体が私人に対してする行政活動を指し、これを規律するのが行政作用法である。行政作用法の詳細は、この授業に続く行政作用法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政作用は人権に関わる。たとえば、営業規制は営業（職業選択・職業活動）の自由を、建築規制は財産権を、それぞれ規制するものであるし、生活保護は生存権を実現するためのものといえる。この意味で行政法は、人権侵害に対抗するための法律論である。

この授業では、こうした認識を前提に、行政作用については、行政作用に関する法律論の基礎的な枠組みを示すとともに、行政作用に関する一般制度として行政手続、情報公開および個人情報保護を取り上げる。前者では、とりわけ、行政機関が行政主体のために行政作用としてする行為（行政の行為）の法形式的整理が重要である。行政の行為には様々なものが含まれるが、それは、権力性、法効果および具体性の三要素によって分類される。この基準によって行政の行為の法的性質を見極められるようになることが、まずもって必要である。

行政救済とは、行政作用により私人に生じた不利益の救済のことをいい、行政救済法はこれを規律する。その主要法律として、行政事件訴訟法、行政不服審査法および国家賠償法がある。行政救済法の詳細は、この授業に続く行政救済法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政法学では、行政救済に関して、行政事件訴訟、行政上の不服申立て、国家賠償請求などを取り上げてきた。行政救済とは別の観点として、行政作用の司法審査というものがある。これは、行政作用の適法性を行政とは個別される国家機関である裁判所が審査するものであり、それは行政事件訴訟だけでなく民事訴訟や刑事訴訟においても行われる。

この授業では、行政救済については、行政作用との関係性を重視して、行政作用の適法性統制がこれら三類型の訴訟においていかに行われるかについて検討する。また、これとあわせて行政上の不服申立ても取り上げる。

この授業の受講者は、行政法入門Ⅰで学んだ行政法の基本原則と行政組織法の基礎を前提に、行政作用法と行政救済法の基本的な法制度を理解し、行政法現象を法的に把握できるようになることを期待される。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

- ①行政の各種の行為（行為形式）について説明することができる。
- ②行政救済の概略を説明することができる。
- ③行政手続について説明することができる。
- ④情報公開について説明することができる。
- ⑤個人情報保護について説明することができる。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政法の体系
第 2 回	行政の各種の行為（1）	内部的行為と外部的行為 行政の行為形式
第 3 回	行政の各種の行為（2）	法行為
第 4 回	行政の各種の行為（3）	法行為の具体例
第 5 回	行政の各種の行為（4）	事実行為
第 6 回	行政救済法の基礎（1）	行政事件訴訟の意義
第 7 回	行政救済法の基礎（2）	取消訴訟の特徴
第 8 回	行政救済法の基礎（3）	損害賠償請求訴訟 刑事訴訟
第 9 回	行政手続（1）	適正手続の保障
第 10 回	行政手続（2）	行政手続の手法
第 11 回	行政手続（3）	行政手続法
第 12 回	情報公開（1）	意義と概要
第 13 回	情報公開（2）	不開示情報
第 14 回	個人情報保護	意義と概要

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習する。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2015 年、第 3 版、有斐閣）
- ・今村成和（著）＝畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年、第 9 版、有斐閣）
- ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2017 年、第 6 版、有斐閣）
- ・小早川光郎『行政法 上』（1999 年、弘文堂）、『行政法講義 下Ⅰ』（2002 年、弘文堂）
- ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年、第 6 版、有斐閣）
- ・芝池義一『行政法総論講義』（2006 年、第 4 版補訂版、有斐閣）
- ・高橋滋『行政法』（2016 年、弘文堂）
- ・原田尚彦『行政法要論』（2012 年、全訂第 7 版補訂 2 版、学要書房）
- ・藤田宙靖『行政法総論』（2013 年、青林書院）

その他

- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年、第 7 版、有斐閣）
- ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2014 年、第 5 版、弘文堂）
- ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年、第 6 版、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

原則として期末試験（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

LAW200AB

行政法入門Ⅰ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Ⅰ 行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。しかしながら、市場及び国民生活に対する公的な介入としての行政のメカニズムに即して、行政法は独自の体系を構築している。

Ⅱ 本講義は、行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅱとともに、行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。

Ⅲ 行政法入門Ⅰにおいては、具体的には、行政法の基礎、行政組織法の基礎、行政活動（作用）法入門を取り扱う。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】

Ⅰ 知識面

① 行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。

② 行政法の基礎的に理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要について、確実な知識を身に付ける。

③ 具体的には、次のものを取り扱う。

行政法の体系、法治主義と法の支配、行政法の基本原理、
行政組織法の基礎
行政行為

Ⅱ 能力面

① 行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 行政法とは何か	授業の進め方 行政法令の例
第 2 回	行政法基礎（1）	現代行政法の特徴
第 3 回	行政法基礎（2）	行政法の意義と体系
第 4 回	行政法基礎（3）	行政法の基本原理（法治主義・法の支配）・行政法の諸原則
第 5 回	行政組織法の基礎（1）	行政主体と政府周辺法人
第 6 回	行政組織法の基礎（2）	行政主体と行政機関
第 7 回	行政組織法の基礎（3）	行政主体と私人のネットワーク（民営化をめぐる問題）
第 8 回	行政作用法入門（1）	行政の行為形式論、行政行為①（概説）
第 9 回	行政作用法入門（2）	行政行為②（行政行為と事後的救済の制度①）
第 10 回	行政作用法入門（3）	行政行為③（行政行為と事後的救済の制度②）
第 11 回	行政作用法入門（4）	行政行為④（行政手続①- 概説・申請に対する処分）
第 12 回	行政作用法入門（5）	行政行為⑤（行政手続②- 不利益処分）
第 13 回	行政作用法入門（6）	行政行為⑥（行政裁量①- 概説）
第 14 回	行政作用法入門（7）	行政行為⑦（行政裁量②- 判例の分析と私見）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

入門科目であるので、テキストを熟読すること。また、適宜、プリントを配布するので、それら必要に応じて参照すること。さらに、わからない用語等があれば、法律学辞典等を調べること。

【テキスト（教科書）】

高橋滋『行政法』（弘文堂、2016 年）3,500 円

【参考書】

高橋滋『Visual Materials 行政法』（有斐閣、2014 年）2,400 円

【成績評価の方法と基準】

Ⅰ 期末に実施する試験によって評価することを基本とする（100 %）。

到達目標のうち、知識面については選択式試験、能力面については用語問題を用いて評価する。

Ⅱ ただし、講義への出席が講義内容の理解度の向上に資するとの観点から、出席へのインセンティブを高めるため、次の措置をとる。

不定期に出席カードを配布する（加点として最大 20 点、1 回欠席ごとに 2 点減点）。

なお、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気著しく損なう行為（近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等）を認定した場合には、出席カードの受取りを拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

LAW200AB

行政法入門Ⅱ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅰとともに、全てのコースに置かれている。行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。

Ⅱ 実定法、特に行政法の講義内容が抽象的なものとなりがちであることに留意し、行政法の複雑な仕組みを平易に説明した図・グラフ、重要判例の事案の理解に資する図・説明文、行政実務に用いられている文書等を多く用い、行政法全体の体系に関する基礎的な理解及び基礎知識が1年間4単位の講義を通じて修得できることを目指す。

Ⅲ 具体的には、次の内容を取り扱う。

行政立法、行政計画、行政契約
情報公開、個人情報保護
国家賠償法入門、国家賠償、損失補償
行政争訟法入門、行政訴訟

【到達目標】

I 知識面

①行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。

②行政法の基礎的に理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要についても、確実な知識を身に付ける。

Ⅱ 能力面

①行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

②解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	行政指導①	行政指導①
第2回	行政契約	行政契約
第3回	行政立法①	行政立法①- 概説・法規命令
第4回	行政立法②	行政立法②- 行政規則
第5回	行政計画	行政計画
第6回	行政情報の公開	行政情報の公開
第7回	行政情報と個人情報保護	行政情報と個人情報保護
第8回	行政訴訟の基礎・抗告訴訟①	行政訴訟の基礎・抗告訴訟の種類
第9回	行政訴訟②	取消訴訟の訴訟要件①- 概説・処分性
第10回	行政訴訟③	取消訴訟の訴訟要件②- 原告適格・狭義の訴えの利益
第11回	行政訴訟④	取消訴訟以外の訴訟要件・当事者訴訟
第12回	国家賠償法①	国家賠償法①- 概説、公務員・公権力の行使
第13回	国家賠償法②	国家賠償法②- 故意・過失・違法性、職務行為基準説
第14回	損失補償	損失補償、国家補償の谷間

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

入門科目であるので、テキストを予め熟読すること。また、わからない用語等があれば、参考文献を調べること。

【テキスト（教科書）】

高橋滋『行政法』（弘文堂、2016年） 3,500円

【参考書】

高橋滋『Visual Materials 行政法』（有斐閣、2014年） 2,400円

【成績評価の方法と基準】

I 期末に実施する試験によって評価することを基本とする（100％）。到達目標のうち、知識面については選択式試験、能力面については用語問題を用いて評価する。

Ⅱ ただし、講義への出席が講義内容の理解度の向上に資するとの観点から、出席へのインセンティブを高めるため、出席カードを配布する（加点措置として最大20点。1回欠席で2点減点）。

ただし、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気著しく損なう行為（近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等）を認定した場合には、出席カードの受取りは拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】

講義への出席が講義内容の理解度の向上に資することを改めて認識した。

LAW300AB

行政作用法Ⅰ

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目では、行政法入門Ⅰ・Ⅱにおいて取り扱われた内容を前提に、行政の各種の行為とその法的規制について取り上げる。行政の行為とは、行政主体ないし行政機関が行政作用として行う行為のことをいう。従来から行政法学が考察の対象としてきた行政の各種の行為として、行政による規範制定（法規命令と行政規則）、行政計画、行政行為、行政契約、実力行使（即時強制と強制執行行為）および行政指導がある。これら行政の行為が恣意的に行われてはならないことはいうまでもない。また、これらは民主的統制に服する必要がある。そこで、行政の行為に対しては、とりわけ法律によって、実体・手続の両面から各種の規制が行われている。

この授業では、行政の各種の行為の意義・分類・法的規制について、個別の行政法令を参照しながら学ぶ。

なお、この科目は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」に配置されている科目である。

【到達目標】

- ①行政の各種の行為をその法的性質に応じて分類することができる
- ②行政の各種の行為の法的規制について説明することができる
- ③個別の行政法令（建築基準法など）に定められている行政の各種の行為の法的性質を見極めることができる
- ④具体的な事件において行政の各種の行為が私人の権利利益にどのように影響を及ぼしているかを把握することができる

【授業の進め方と方法】

授業は、一般的な講義形式で進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政法の体系と行政作用法 行政作用とは何か
第 2 回	行政による規範制定（１）	意義と分類
第 3 回	行政による規範制定（２）	法規命令と行政規則
第 4 回	行政による規範制定（３）	法的規制
第 5 回	行政計画	意義と分類 法的規制
第 6 回	行政行為（１）	意義と分類
第 7 回	行政行為（２）	法的規制
第 8 回	行政行為（３）	申請に対する処分の手続
第 9 回	行政行為（４）	不利益処分の手続
第 10 回	行政契約（１）	意義と分類
第 11 回	行政契約（２）	法的規制
第 12 回	即時強制と行政調査	意義と分類 法的規制
第 13 回	行政指導（１）	意義と分類
第 14 回	行政指導（２）	法的規制

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づいて学習する。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政作用法講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2015 年、第 3 版、有斐閣）
 - ・今村成和（著）＝畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年、第 9 版、有斐閣）
 - ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2017 年、第 6 版、有斐閣）
 - ・小早川光郎『行政法上』（1999 年、弘文堂）、『行政法講義下Ⅰ』（2002 年、弘文堂）
 - ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年、第 6 版、有斐閣）
 - ・芝池義一『行政法総論講義』（2006 年、第 4 版補訂版、有斐閣）
 - ・高橋滋『行政法』（2016 年、弘文堂）
 - ・原田尚彦『行政法要論』（2012 年、全訂第 7 版補訂 2 版、学要書房）
 - ・藤田宙靖『行政法総論』（2013 年、青林書院）
- その他
- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年、第 7 版、有斐閣）
 - ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2014 年、第 5 版、弘文堂）
 - ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年、第 6 版、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

原則として期末試験（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

LAW300AB

行政作用法Ⅱ

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目では、行政作用法Ⅰに引き続きそれを前提として、行政の実効性確保と行政行為の法理を取り上げる。

行政の実効性確保とは、私人が行政上の義務を任意に履行しなかったり、行政側からみて不適切と考えられる行動をとっているときに、義務の履行を強制したり、各種手段を用いて行政の意図する行動をとらせたりすることをいう。これには、刑事罰が含まれるほか、身体・財産への実力行使に当たるものもあるもので、その適正化がとりわけ強く要請される。

行政行為とは、行政の各種の行為のうち、行政機関が一方的に私人の権利義務を具体的に決定する行為のことをいう。行政行為の意義・分類・法的規制の概略は、行政作用法Ⅰにおいて解説される。この授業では、行政行為について、その意義等を確認するところからはじめて、行政行為の法理を詳細に検討する。その具体的内容は、①行政行為の効力、②行政行為の瑕疵、③行政行為の職権取消しと撤回、④行政裁量である。伝統的に行政法学では、行政作用ないし行政の行為の議論のほとんどは行政行為論に当たられてきた。なお、上記の事項中、行政裁量は、必ずしも行政行為に限定されることなく、それ以外の行政の行為についても語ることもできるものであるが、従来から学説で行政裁量として論じられてきたのは行政行為における裁量であった。

この授業では、上のような行政の実効性確保と行政行為の法理について、個別の行政法令と関連に注目しつつ、学ぶ。

なお、この授業は、「行政・公共政策と法コース」に属する。

【到達目標】

- ①行政の実効性確保の意義と内容を説明することができる
- ②行政の各種の行為ごとに、それに対応する行政の実効性確保の手法としていかなるものがあるか、それにどのような法的問題点があるかを説明することができる
- ③行政行為の効力について、成立要件や附款による効力制限に留意しながら、説明することができる
- ④行政行為の瑕疵について、無効と取消しの差異に注目して、説明することができる
- ⑤行政行為の職権取消しと撤回の意義や効果、制限法理などについて、それが私人に及ぼす影響にふれながら、説明することができる
- ⑥行政裁量の有無・所在とその司法審査について説明することができる

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 行政の実効性確保（１）	行政法の体系と行政作用法 行政上の強制執行（行政的執行）
第 2 回	行政の実効性確保（２）	行政上の制裁
第 3 回	行政の実効性確保（３）	行政上の義務と民事執行（司法的執行）
第 4 回	行政行為の効力（１）	成立と効力の発生
第 5 回	行政行為の効力（２）	附款
第 6 回	行政行為の瑕疵（１）	瑕疵ある行政行為
第 7 回	行政行為の瑕疵（２）	無効と取消し
第 8 回	行政行為の瑕疵（３）	無効と取消しの区別
第 9 回	違法な行政行為（１）	違法の類型
第 10 回	違法な行政行為（２）	瑕疵の治癒 違法行為の転換 違法性の承継
第 11 回	行政行為の職権取消しと撤回	意義・効果・制限法理
第 12 回	行政裁量（１）	意義
第 13 回	行政裁量（２）	所在と判定要素
第 14 回	行政裁量（３）	裁量濫用審査

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政作用法講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2015 年、第 3 版、有斐閣）
 - ・今村成和（著）＝畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年、第 9 版、有斐閣）
 - ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2017 年、第 6 版、有斐閣）
 - ・小早川光郎『行政法上』（1999 年、弘文堂）、『行政法講義下Ⅰ』（2002 年、弘文堂）
 - ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年、第 6 版、有斐閣）
 - ・芝池義一『行政法総論講義』（2006 年、第 4 版補訂版、有斐閣）
 - ・高橋滋『行政法』（2016 年、弘文堂）
 - ・原田尚彦『行政法要論』（2012 年、全訂第 7 版補訂 2 版、学要書房）
 - ・藤田宙靖『行政法総論』（2013 年、青林書院）
- その他
- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年、第 7 版、有斐閣）
 - ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2014 年、第 5 版、弘文堂）

・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年，第 6 版，有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

原則として期末試験（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

LAW300AB

行政救済法 I

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政法入門で習得した知識・能力を基盤として、行政救済法に関して学部レベルで期待される知識・能力の修得を目指す。この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに配置されている。II 行政救済法 II と併せて 4 単位の講義であることから、条文解釈を含めた行政法令の理解、学説の対立点と背景、最高裁判例についての事実関係と判旨の正確な理解を修得することを目指す。III 具体的には、行政訴訟を取り扱う。時間数の関係上、行政争訟制度のうち、行政不服審査、苦情処理については、行政救済法 II において取り扱う。

【到達目標】

I 知識面

行政救済法のうち、行政訴訟を取り扱う。関係法令、学説、判例に係る学部レベルでの知識の確実な修得を目指す。

II 能力面

① 行政救済法分野における学部生向けの解説書・解説文を自ら読解できる能力を養う。併せて、最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら学術論文を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	行政争訟法（概説）、行政訴訟・概説（1）	行政争訟法（概説）、行政訴訟（沿革等）、行政統制と司法
第 2 回	行政訴訟・概説（2）	行政事件と民事事件、行政訴訟の類型
第 3 回	抗告訴訟（1）	取消訴訟の訴訟要件、処分性（1） - 基本的な考え方
第 4 回	抗告訴訟（2）	処分性（2） - 判例の分析と私見
第 5 回	抗告訴訟（3）	原告適格（1） - 基本的な考え方
第 6 回	抗告訴訟（4）	原告適格（2） - 判例の分析と私見
第 7 回	抗告訴訟（5）	狭義の訴えの利益、他の訴訟要件
第 8 回	抗告訴訟（6）	取消訴訟の審理（1） - 訴訟物、主張立証責任、文書提出義務、違法判断の基準時
第 9 回	抗告訴訟（7）	取消訴訟の審理（2） - 主張制限、原処分主義、処分理由の追加・差換え
第 10 回	抗告訴訟（8）	複雑な訴訟形態・訴訟の終了
第 11 回	抗告訴訟（9）	その他の抗告訴訟
第 12 回	当事者訴訟	実質的当事者訴訟と形式当事者訴訟
第 13 回	機関訴訟と民衆訴訟	民衆訴訟と機関訴訟
第 14 回	仮の救済	抗告訴訟・当事者訴訟と仮の救済

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

行政救済法 I・II を合計して学部 4 単位の講義科目であるので、指定教科書を熟読し、わからない用語等があれば、参考文献を調べる。興味が出た事項・判例については、参考文献・ウェブサイトの判例データベースを自ら調べ、それでも解決できない場合は、教員に質問できるよう準備をしてくる。

【テキスト（教科書）】

高橋滋『行政法』（弘文堂、2016 年）3,500 円

【参考書】

以下のものを推奨する（図書館等において、参照し活用すること）。

宇賀＝交告＝山本『行政判例百選 II』（第 7 版）（有斐閣、2017）

塩野宏『行政法 II』（第 5 版補訂版）（有斐閣・2013）、

宇賀克也『行政法概説 II 行政救済法』（第 6 版）（有斐閣・2017）

芝池義一『行政法読本』（第 3 版）（有斐閣・2013）

【成績評価の方法と基準】

I 期末に実施する試験によって評価する（100 %）。到達目標のうち、知識面については選択式試験、能力面については、簡易な事例問題または用語問題を用いて評価する。II ただし、講義への出席が講義内容の理解度の向上に資するとの観点から、出席へのインセンティブを高めるため、次の措置をとる。出席カードを配布する（加点として最大 20 点、1 回欠席ごとに 2 点減点）。

なお、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気著しく損なう行為（近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等）を認定した場合には、出席カードの受取りを拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】

講義への出席が講義内容の理解に重要であることを認識した。

行政救済法Ⅱ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政救済法Ⅰに続き、行政法入門で習得した知識・能力を基盤として、行政救済法に関して学部レベルで期待される知識・能力の修得を目指す。この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに配置されている。

II 行政救済法Ⅰと併せて 4 単位の講義であることから、条文解釈を含めた行政法令の理解、学説の対立点と背景、最高裁判例についての事実関係と判旨の正確な理解を修得することを目指す。

III 具体的には、行政不服審査制度、苦情処理・オンブズマン
損失補償、国家賠償法、国家補償の谷間
を取り扱う。

【到達目標】

I 知識面

行政救済法のうち、行政不服審査制度等の狭義の行政争訟制度、国家補償制度について、関係法令、学説、判例に係る学部レベルでの知識の確実な修得を目指す。

II 能力面

① 行政救済法分野における学部生向けの解説書・解説文を自ら読解できる能力を養う。併せて、最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら学術論文を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	行政不服審査等（1）	行政不服審査制度の沿革、行政不服審査の種類、要件
第 2 回	行政不服審査等（2）	行政不服審査の手続（審理員、行政不服審査会）
第 3 回	行政不服審査等（3）	行政審判・苦情処理・オンブズマン
第 4 回	国家補償法・概説、損失補償（1）	国家補償法の体系・利害調整の制度、損失補償の理念、憲法 29 条 3 項の法的効果
第 5 回	損失補償（2）	損失補償の要否
第 6 回	損失補償（3）	損失補償の方法、損失補償と訴訟
第 7 回	国家賠償（1）	国家賠償の沿革、国家賠償法の体系、国家賠償法 1 条の本質論
第 8 回	国家賠償（2）	国家賠償法 1 条の要件（1）- 個人責任、法的に保護された利益、公務員概念
第 9 回	国家賠償（3）	国家賠償法 1 条の要件（2）- 故意・過失、違法性、特別な公務員の行為
第 10 回	国家賠償（4）	国家賠償法 1 条の要件（3）- 職務行為基準説とその評価
第 11 回	国家賠償（5）	国家賠償法 2 条（1）- 营造物の概念、設置・管理の瑕疵（道路）
第 12 回	国家賠償（6）	国家賠償法 2 条（2）- 設置管理の瑕疵（河川）、タイムラグ、1 条と 2 条の関係
第 13 回	国家賠償（7）	国家賠償法 3 条ないし 6 条
第 14 回	国家補償の谷間	国家補償の谷間

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

行政救済法Ⅰ・Ⅱを合計して学部 4 単位の講義科目であるので、指定教科書を熟読し、わからない用語等があれば、参考文献を調べる。興味が出た事項・判例については、参考文献・ウェブサイトの判例データベースを自ら調べ、それでも解決できない場合は、教員に質問できるよう準備をしてくる。

【テキスト（教科書）】

高橋滋『行政法』（弘文堂、2016 年）3,500 円

【参考書】

以下のものを推奨する（図書館等において、参照し活用すること）。

宇賀＝交告＝山本『行政判例百選Ⅱ（第 7 版）』（有斐閣、2017）

塩野宏『行政法Ⅱ（第 5 版補訂版）』（有斐閣・2013）、

宇賀克也『行政法概説Ⅱ 行政救済法（第 6 版）』（有斐閣・2017）

芝池義一『行政法読本（第 3 版）』（有斐閣・2013）

【成績評価の方法と基準】

I 期末に実施する試験によって評価する（100 %）。到達目標のうち、知識面については選択式試験、能力面については、簡易な事例問題または用語問題を用いて評価する。II ただし、講義への出席が講義内容の理解度の向上に資するとの観点から、出席へのインセンティブを高めるため、次の措置をとる。出席カードを配布する（加点として最大 20 点、1 回欠席ごとに 2 点減点）。

なお、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気著しく損なう行為（近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等）を認定した場合には、出席カードの受取りは拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】

講義への出席が講義内容の理解に重要であることを認識した。

LAW100AB

民事法総論

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

【到達目標】

民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。

また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。

以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方について、判例をもとに理解することができる。

【授業の進め方と方法】

民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。

また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か）	民法とは何か、民法の「物」概念および関連規定についての講義
第 2 回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第 3 回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第 4 回	権利の主体・発展問題① 民法における外観法理	民法 94 条 2 項と 110 条をめぐる判例の解説
第 5 回	権利の主体・発展問題② 法人	法人とは何か、法人の設立についての講義
第 6 回	権利の主体・発展問題③ 法人	法人の対外関係についての講義
第 7 回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義
第 8 回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第 9 回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第 10 回	時効③	消滅時効についての講義
第 11 回	時効④	時効の起算点をめぐる判例の分析
第 12 回	民法と特別法の関係－消費者契約法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第 13 回	現代における民法の役割 ①消費者問題と民法	消費者契約法が適用された裁判例の分析
第 14 回	現代における民法の役割 ②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習する。また、民法判例集の指定箇所、配布プリント等、講義で指示された文献は次の週までにきちんと読んでくる。特に判例集や配布プリントに掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。

【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 4 版）』（有斐閣、2018 年 4 月発売予定）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）

内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）

六法（出版社は問わない）

【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 7 版）』（有斐閣、2015 年。2018 年春改訂予定。改訂後の最新版を購入すること）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則』（有斐閣、2017 年）、滝沢昌彦『民法がわかる民法総論（第 3 版）』（弘文堂、2015 年）、内田貴『民法 I（第四版）』（東大出版会、2008 年）。

より深い学習を行うためのものとして、河上正二『民法総則講義』（日本評論社、2007 年）、四宮和夫・能見善久『民法総則（第 8 版）』（弘文堂、2010 年）。民法全体の理解を助けるものとして、潮見佳男『民法（全）』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということを肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退学を命じる。

民事法総論

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

【到達目標】

民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。

また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。

以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方について、判例をもとに理解することができる。

【授業の進め方と方法】

民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。

また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か）	民法とは何か、民法の「物」概念および関連規定についての講義
第 2 回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第 3 回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第 4 回	権利の主体・発展問題① 民法における外観法理	民法 94 条 2 項と 110 条をめぐる判例の解説
第 5 回	権利の主体・発展問題② 法人	法人とは何か、法人の設立についての講義
第 6 回	権利の主体・発展問題③ 法人	法人の対外関係についての講義
第 7 回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義
第 8 回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第 9 回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第 10 回	時効③	消滅時効についての講義
第 11 回	時効④	時効の起算点をめぐる判例の分析
第 12 回	民法と特別法の関係－消費者契約法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第 13 回	現代における民法の役割 ①消費者問題と民法	消費者契約法が適用された裁判例の分析
第 14 回	現代における民法の役割 ②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習する。また、民法判例集の指定箇所、配布プリント等、講義で指示された文献は次の週までにきちんと読んでくる。特に判例集や配布プリントに掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。

【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 4 版）』（有斐閣、2018 年 4 月発売予定）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）

内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）

六法（出版社は問わない）

【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 7 版）』（有斐閣、2015 年。2018 年春改訂予定。改訂後の最新版を購入すること）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則』（有斐閣、2017 年）、滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第 3 版）』（弘文堂、2015 年）、内田貴『民法 I（第四版）』（東大出版会、2008 年）。

より深い学習を行うためのものとして、河上正二『民法総則講義』（日本評論社、2007 年）、四宮和夫・能見善久『民法総則（第 8 版）』（弘文堂、2010 年）。民法全体の理解を助けるものとして、潮見佳男『民法（全）』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということを肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退席を命じる。

LAW100AB

契約法Ⅰ

新堂 明子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。
民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。

【到達目標】

契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総則、契約総論部分の知識、および、法的な思考方法を身につけること。

【授業の進め方と方法】

この授業は、膨大な条文を有する民法のうち、主として契約の成立、内容、有効要件、および契約の主体に関わる民法総則部分、及び契約総論部分を扱う。民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。しかし、民法は私たちの生活に密接な関連を有している分野であり、その中でも総則は民法の基本原則を定めている。講義ではこれらの基本原則につき、契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、紛争を解決するための法的思考方法についても説明する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	契約とは何か（ガイダンスも兼ねて）	民法とは何か、契約法とは何か
第 2 回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第 3 回	契約の解釈・契約の内容	契約の解釈、公序良俗規定
第 4 回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第 5 回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第 6 回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第 7 回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第 8 回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者
第 9 回	契約の主体③自然人	行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護
第 10 回	代理①	代理とは何か、代理の種類、代理人の義務
第 11 回	代理②	代理権の濫用、代理行為、無権代理①
第 12 回	代理③	無権代理②、無権代理と相続
第 13 回	代理④	表見代理①民法 109 条、110 条
第 14 回	代理⑤	表見代理②民法 112 条、109 条と 110 条の重量適用、110 条と 112 条の重量適用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習すること。配布プリント等、講義で指示された文献は次の週までにきちんと読んでくること。学生が予習をしてきていることを前提に授業を行う。

【テキスト（教科書）】

山野日章夫『民法概論Ⅰ民法総則』（有斐閣、2017 年）
六法（出版社は問わない）

【参考書】

佐久間毅『民法の基礎Ⅰ総則（第 4 版）』（有斐閣、2018 年 4 月（予定））
潮見佳男・道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権』（第 8 版）（有斐閣、2018 年 4 月（予定））

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。なお、板書を写メする学生がいるが、これも厳禁である。
また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということを肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

LAW100AB

契約法Ⅰ

野澤 正充

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。
民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。
「裁判と法コース」等全コースに属している。

【到達目標】

契約の成立、有効要件、および、契約の主体にかかわる、契約法総論と民法総則の基本的な知識、および、法的な思考方法（法的に物事を考える力）を身につける。

【授業の進め方と方法】

この授業は、膨大な条文を有する民法のうち、主として契約の成立、内容、有効要件、および契約の主体に関わる民法総則部分、および契約総論部分を扱う。民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。しかし、民法は私たちの生活に密接な関連を有している分野であり、その中でも総則は民法の基本原則を定めている。講義ではこれらの基本原則につき、契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、紛争を解決するための法的思考方法についても説明する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	契約とは何か	民法とは何か、契約法とは何か
第 2 回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第 3 回	契約の解釈・契約の内容・約款	契約の解釈、公序良俗規定、約款の内容など
第 4 回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第 5 回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第 6 回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第 7 回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第 8 回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者
第 9 回	契約の主体③自然人	行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護
第 10 回	代理①	代理とは何か、代理の種類、代理人の義務
第 11 回	代理②	代理権の濫用、代理行為、無権代理①
第 12 回	代理③	無権代理②、無権代理と相続
第 13 回	代理④	表見代理①民法 109 条、110 条
第 14 回	代理⑤	表見代理②民法 112 条、109 条と 110 条の重量適用、110 条と 112 条の重量適用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義の予習も大切ではあるが、復習をより重視する。毎回、必ず、復習をすること。
また、法律の学習においては、教科書よりも、条文が大切なので、六法は毎回持参し、必ず条文をよく読むこと。そして、より理解を深めるために、レポートを課すことがあるので、必ず提出すること。

【テキスト（教科書）】

野澤正充『契約法 セカンドステージ債権法Ⅰ（第 2 版）』（日本評論社、2017 年）
山田卓生ほか『民法Ⅰ（第 4 版）』（有斐閣 S シリーズ、2018 年）
六法

【参考書】

開講時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（80 %）、平常点（20 %－レポート）。

【学生の意見等からの気づき】

自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話を聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。
また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということを肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

物権法

遠山 純弘

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

- ・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、2年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識の習得を目指す。
- ・「物権法」は、民法第2編物権第1章から第6章を対象とする。
- ・各回の授業は、受講者が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める予定である。
- ・なお、平成29（2017）年に民法の一部を改正する法律が成立したため、その内容については、適宜、講義の中で言及する予定である。
- ・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】

- ・下記「授業計画」記載の各項目について、その内容を具体的に説明できるように理解して、上記「概要」記載の成果を得ることである。
- ・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、本講義のテーマは、大きく二つに分かれる。第一に、物の所有者がどのように決まるかを知ること、第二に、所有権等に対する侵害があった場合に、所有者等にどのような救済手段があり、それがどのような場合に認められるかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、これらの問題について、基本的事柄を理解し説明できるようにすることである。

【授業の進め方と方法】

- ・本講義は、講義形式で授業を進める。
- ・授業は、レジュメを用い、その記載順に従って授業を進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	①ガイダンス ②法的思考 ③物権法の全体構造 ④用益物権	①今後の授業について説明する。 ②1年次に学習した事柄の確認を行うとともに、それをもとに今後授業で聞くべきポイントを説明する。 ③物権法とはいかなる法分野か、また、物権法の全体構造について学習する。 ④用益物権について学習する。
第2回	所有権概説	この授業の中心は、所有と占有である。その中でも所有の問題がこの授業の8割を占める。そこでまず、この授業の中心となる所有権の意義について学習する。
第3回	所有権（共同所有）	所有の特殊な形態として複数人で物を所有する形態がある。複数人で物を所有する場合には、一人で物を所有する場合とは異なる問題が発生する。そこで、共同所有から生ずる問題について学習する。
第4回	所有権の取得 一承継取得	所有権の取得方法、とりわけ契約による所有権取得の問題として、所有権の移転原因および所有権の移転時期について学習する。
第5回	所有権の取得 一原始取得	所有権を取得できるのは、契約だけではない。そこで、契約がない場合の所有権取得についてどのような制度があるかについて学習する。
第6回	占有	所有権の請求の相手方になるのは、占有者である。そこで、占有の意義および占有の取得方法について学習する。
第7回	不動産物権変動と登記－契約	所有権の公示および対抗要件について学習する。この回は、契約等によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学習する。
第8回	不動産物権変動と登記－相続	この回では、前回の続きとして、相続によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学習する。
第9回	不動産物権変動と第三者－取得時効	この回では、前回の続きとして、取得時効によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学習する。
第10回	不動産物権変動と第三者	不動産物権変動と第三者の問題について学習する。民法177条にいう「第三者」とはどのような者をいうのかについて学習する。
第11回	動産物権変動と対抗要件	動産およびそのほかの物の物権変動に関する対抗要件について学習する。
第12回	占有保護 一即時取得	占有の保護の問題として、特に、即時取得の問題について、その要件・効果について学習する。

- 第13回 占有保護
一取得時効
- 第14回 占有保護
一占有訴権

取得時効における占有をめぐる諸問題について学習する。
占有保護の問題の最後として、占有訴権の問題について学習する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・各回の授業で取り上げる部分についてレジュメおよび教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。なお、レジュメに対応する教科書の頁については、レジュメに教科書の頁を記載してある。
- ・「物権法」の履修に当たって、1年次配当の民法科目を履修および単位修得していることは条件としないが、授業では、1年次配当の民法科目の授業を聞いていることを前提として授業を進めるので、「物権法」の履修に当たって、1年次配当の民法科目の授業を受けていない学生は、それらの科目で取り扱う範囲について自分で学習の上、「物権法」の授業を受ける必要がある。

【テキスト（教科書）】

- ・授業では、レジュメを用いる。レジュメは、授業支援システムにアップロードするので、それを各自プリントアウトして授業に持参してもらいたい。
- ・授業ではレジュメを用いるが、予習や復習のため、次の文献を教科書として指定する。
千葉恵美子他『民法2物権〔第2版補訂版〕』（有斐閣、2008年）2、200頁

【参考書】

- ・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選I総則・物権（第8版）』（有斐閣、2018年）2、376頁
- ・それ以外の参考書については、授業において適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

- ・定期試験の点数によって成績評価する（100％）。
- ・定期試験の配点の目安については、下記の通りである。
60～69点：上記「授業計画」記載の各項目の基本的な事柄について理解できている ①。
- 70～79点：上記①に加え、上記「授業計画」記載の各項目の発展的な問題についても多少理解できている。
- 80～89点：上記①に加え、上記「授業計画」記載の各項目の発展的な問題についてもある程度理解できている。
- 90点～：上記①に加え、上記「授業計画」記載の各項目の発展的な問題についてかなり理解できている。

【学生の意見等からの気づき】

- ・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。できるだけ授業は、全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。
- そこで、授業では、最低限全員が理解するべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「ここからはより発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして、自己のニーズに合わせて授業を受けるようにしてほしい。

債権回収法Ⅱ

遠山 純弘

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

- ・本講義では、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、2年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを目指す。
- ・「債権回収法Ⅱ」は、民法第2編物権第7章から第10章および非典型担保のうち、譲渡担保および所有権留保を対象とする。
- ・各回の授業は、受講者が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める予定である。
- ・なお、平成29（2017）年に民法の一部を改正する法律が成立したため、その内容については、適宜、講義の中で言及する予定である。
- ・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】

- ・下記「授業計画」記載の各項目について、その内容を具体的に説明できるように理解して、上記「概要」記載の成果を得ることである。
- ・より具体的に言うならば、①民法が規定している担保物権について理解し説明できるようになること（実現手段も含めて）、②民法が規定していない担保手段について理解し説明できるようになること（実現手段も含めて）、③①、②の優先回収の実現過程において生ずるさまざまな問題を知り、それについて判例および学説がどのような判断をしているかを理解し説明できるようにすることである。

【授業の進め方と方法】

- ・本講義は、講義形式で授業を進める。
- ・授業は、レジュメを用い、そのレジュメの記載順に従って授業を進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	①ガイダンス ②法的思考 ③担保物権法の全体構造	①授業内容や今後の授業の進行について説明する。 ②今後授業を受けるために必要な法律思考の基礎について説明する。 ③担保物権法の全体構造について学習する。
第2回	担保とは？	①本講義は、担保物権を扱うが、そもそも「担保」とはということかについて学習する。 ②金銭債権の回収手続について学習する。
第3回	①抵当権概論 ②抵当権による債権回収手段	①担保物権の中でも重要な担保物権は、抵当権である。そこで、担保物権の最初として、抵当権を取り扱う。まず抵当権の意義について学習する。 ②抵当権に関する諸問題は、抵当権による債権回収をめぐる生ずる。そこで、抵当権によってどのように債権回収をするかについて学習する。
第4回	抵当権の効力が及ぶ目的物の範囲	競売手続実行前に起こりうる問題を取り扱う。特に、抵当権の効力の及ぶ目的物について学習する。
第5回	①抵当権侵害 ②第三取得者の保護	①抵当権の目的物が侵害されている場合、いかなる保護手段が抵当権者に与えられるかについて学習する。 ②抵当不動産の第三者取得者の保護手段について学習する。
第6回	配当（1）	競売手続が実行され、抵当権者がどのように配当を受けるのかについて学習する。
第7回	配当（2）	共同抵当の意義および共同抵当においてどのように配当がなされるかについて学習する。
第8回	法定地上権（1）	法定地上権をめぐる問題について、特に、法定地上権の意義および法廷地上権がどのような要件の下で成立するかについて学習する。
第9回	法定地上権（2）	法定地上権について判例上その成立が争われた問題について学習する。
第10回	抵当権—物上代位（目的物）	抵当権に基づく物上代位について、特に、その対象について学習する。
第11回	抵当権—物上代位（競合ケース）	物上代位について競合ケースを取り上げ、それが判例や学説でどのように解決されているかについて学習する。

第12回 ①根抵当権

②質権

③非典型担保（譲渡担保）

①根抵当権の意義について学習する。

②質権の意義について学習する。

③非典型担保の必要性について学習する。

④非典型担保の中でも重要な担保手段である譲渡担保と取り上げ、譲渡担保の意義および譲渡担保の法的構成について学習する。

第13回 非典型担保

(①譲渡担保)

(②所有権留保)

①譲渡担保をめぐる判例上争われた問題を取り上げ、判例において、その問題がどのように解決されているかについて学習する。

②所有権留保の意義と所有権留保をめぐる問題について学習する。

第14回 ①留置権

②先取特権

①留置権の意義について学習する。

②先取特権の意義について学習する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・各回の授業の該当部分につき教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。教科書の該当部分については、レジュメに教科書の頁数を記載してある。
- ・また、担保物権法は、民事執行法や倒産法（破産法、民事再生法など）との関連が強い。民事執行法や倒産法が理解されていないと、担保物権法を理解できない部分もある。そのため、簡単な教科書を読むことでもよいので、民事執行法や倒産法についても勉強しておいてほしい。

【テキスト（教科書）】

- ・授業では、レジュメを用い、それに従って授業を進める。レジュメは、授業支援システムにアップするので、関係個所のレジュメを各自ダウンロードし、プリントアウトのうえ授業に持参してもらいたい。
- ・ただ、予習や復習のため、下記の文献を教科書として指定する。
平野裕之他『民法3担保物権（第2版）』（有斐閣、2005年）2、700円

【参考書】

- ・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権（第8版）』（有斐閣、2018年）2、376円
- ・その他の参考書については、授業において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

- ・定期試験の点数によって成績評価します（100％）。
- ・定期試験の配点の目安については、下記の通りである。
60～69点：上記「授業計画」記載の各項目の基本的な事柄について理解できている（①）。
- ・70～79点：上記①に加え、上記「授業計画」記載の各項目の発展的な事柄についても多少理解できている。
- ・80～89点：上記①に加え、上記「授業計画」記載の各項目の発展的な事柄についてもある程度理解できている。
- ・90点～：上記①に加え、上記「授業計画」記載の各項目の発展的な事柄についてもかなり理解できている。

【学生の意見等からの気づき】

- ・すでに「授業外で行うべき活動」において述べたが、担保物権では、話の内容を具体的にイメージできないという意見が聞かれる。民法の他の分野と異なり、担保法は、日常的に接する機会がないことが原因であると思われる。授業ではできる限り具体的な問題を中心に授業を受けている者が問題を具体的にイメージできるよう授業を進めたい。
- ・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。授業は、できるだけ全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。
- ・そこで、授業では、最低限全員が理解するべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「より発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生ののための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして授業を受けてほしい。

LAW200AB

契約法Ⅱ

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

債権は契約または不法行為などの法律の規定に基づいて発生する。このように発生原因は異なるが、しかし、いずれも債権としての共通性を有する。本講義ではこの債権に共通する事柄を取り扱う。具体的には、①債権の目的に応じた具体的な債務内容、②債務の正常な消滅、③債務が正常に履行されないという病理的な場合において、債権者の取りうる法的手段とその問題点をその対象とする。

周知のように、民法（債権関係）の改正法が成立し、2017年（平成29年）6月2日に公布された。その施行日は2020年4月1日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。

なお、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】

本講義の目標は授業のテーマに掲げた事柄に関する十分な法的知識の修得と法的思考力を涵養することである。また、現実の取引関係から生ずる具体的な法律問題について法的な視点から自分で分析し検討しうる能力を養うことを目指したい。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の5つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権の目的、債権の効力、および債権の消滅を対象とするのが契約法Ⅱ（正確には「債権法」）である。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

なお、講義はパワーポイントを使って行う。また、六法は必ず持参すること。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義に際しての諸注意
第2回	財産法の体系 (1)	物権と債権
第2回	財産法の体系 (2)	債権の発生原因
第3回	特定物債権 (1)	債権の目的 保管義務
第4回	特定物債権 (2)	現状引渡義務 契約不適合物の引渡しに関する責任
第5回	種類債権	危険負担 種類債権の特定
第6回	金銭債権	危険の移転 金額債権
第7回	利息債権	利息債権の法的性質
第7回	利息の制限	利息制限法・貸金業等規制法
第8回	選択債権	選択権をめぐる諸問題
第8回	履行請求権	履行請求権の限界 追完請求権
第9回	債務不履行による損害賠償 (1)	履行の強制（直接強制・間接強制・代替執行） 本旨不履行 債務者の帰責事由
第10回	債務不履行による損害賠償 (2)	履行補助者 損害の種類 損害賠償の範囲
第11回	債務不履行による損害賠償 (3)	履行遅滞と遅延賠償 履行不能と填補賠償
第12回	債務不履行による損害賠償 (4)	騰貴価格による損害賠償 賠償額の減額事由
第13回	受領遅滞	特殊な損害賠償の事例
第13回	債権の消滅原因 (1)	受領遅滞の効果と弁済提供の効果 債権の消滅原因の概観
第14回	債権の消滅原因 (2)	相殺の要件 相殺と差押え
第14回	債権の消滅原因 (2)	弁済・代物弁済・供託

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考にしながら、テキストの該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

①宮本健蔵編『マルシェ債権総論（第2版）』2010年 嵯峨野書院

②『民法判例百選Ⅱ－債権』（第7版） 有斐閣

③『基本法コンメンタール－債権総論』（第4版） 日本評論社

なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。

①平野裕之『債権総論』2017年 日本評論社

②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

学生の自習時間が極端に少ないように思われる。定期試験の直前の「一夜漬け」では知識は身につかない。コンスタントに勉強することが何よりも重要である。

契約法Ⅱ

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

債権は契約または不法行為などの法律の規定に基づいて発生する。このように発生原因は異なるが、しかし、いずれも債権としての共通性を有する。本講義ではこの債権に共通する事柄を取り扱う。具体的には、①債権の目的に応じた具体的な債務内容、②債務の正常な消滅、③債務が正常に履行されないという病理的な場合において、債権者の取りうる法的手段とその問題点をその対象とする。

周知のように、民法（債権関係）の改正法が成立し、2017年（平成29年）6月2日に公布された。その施行日は2020年4月1日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。

なお、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】

本講義の目標は授業のテーマに掲げた事柄に関する十分な法的知識の修得と法的思考力を涵養することである。また、現実の取引関係から生ずる具体的な法律問題について法的な視点から自分で分析し検討しうる能力を養うことを目指したい。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の5つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権の目的、債権の効力、および債権の消滅を対象とするのが契約法Ⅱ（正確には「債権法」）である。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

なお、講義はパワーポイントを使って行う。また、六法は必ず持参すること。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス 財産法の体系 (1)	講義に際しての諸注意 物権と債権
第2回	財産法の体系 (2)	債権の発生原因 債権の目的
第3回	特定物債権 (1)	保管義務 現状引渡義務
第4回	特定物債権 (2)	契約不適合物の引渡しに関する責任 危険負担
第5回	種類債権	種類債権の特定 危険の移転
第6回	金銭債権 利息債権	金額債権 利息債権の法的性質
第7回	利息の制限 選択債権	利息制限法・貸金業等規制法 選択権をめぐる諸問題
第8回	履行請求権	履行請求権の限界 追完請求権 履行の強制（直接強制・間接強制・代替執行）
第9回	債務不履行による損害賠償 (1)	本旨不履行 債務者の帰責事由 履行補助者
第10回	債務不履行による損害賠償 (2)	損害の種類 損害賠償の範囲 履行遅滞と遅延賠償
第11回	債務不履行による損害賠償 (3)	履行不能と填補賠償 騰貴価格による損害賠償 賠償額の減額事由
第12回	債務不履行による損害賠償 (4) 受領遅滞	特殊な損害賠償の事例 受領遅滞の効果と弁済提供の効果
第13回	債権の消滅原因 (1)	債権の消滅原因の概観 相殺の要件
第14回	債権の消滅原因 (2)	相殺と差押え 弁済・代物弁済・供託

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考にしながら、参考文献の該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

- ①宮本健蔵編『マルシェ債権総論（第2版）』2010年 嵯峨野書院
- ②『民法判例百選Ⅱ－債権』（第7版） 有斐閣
- ③『基本法コンメンタール－債権総論』（第4版） 日本評論社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
- ①平野裕之『債権総論』2017年 日本評論社
- ②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

学生の自習時間が極端に少ないように思われる。定期試験の直前の「一夜漬け」では知識は身につかない。コンスタントに勉強することが何よりも重要である。

債権回収法 I

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、債権回収のための法制度を扱う。具体的には、①債権回収の基本的な仕組み、②責任財産保全の必要性とその手段、③債権回収をより確実にするための法的手段（人的担保）、④債権譲渡・債務引受の機能とその要件などがその主たる対象である。

周知のように、民法（債権関係）の改正法が成立し、2017 年（平成 29 年）6 月 2 日に公布された。その施行日は 2020 年 4 月 1 日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。

なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

本講義の目標は、授業のテーマに掲げた事柄に関する法的な専門知識を修得し現実的な取引との係わりを理解することにある。実際的な取引関係において債権を確実に回収するための事前の措置と危機的状況において事後的に取り得る手段を用いることによって、債権の焦げ付きを防ぐための実務的能力を養うことを目指したい。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の 5 つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。の中で、債権回収法 I は、責任財産の保全（債権者代位権・債権者取消権）、多数当事者の債権関係、債権譲渡・債務引受を対象とするものである。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

六法は必ず持参すること。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	債権回収の基本原則 債権者代位権 (1)	債権回収の基本原則と民法上の制度 債権者代位権の要件
第 2 回	債権者代位権 (2)	債権者代位権の効果 債権者代位権の転用現象
第 3 回	債権者取消権 (1)	要件論
第 4 回	債権者取消権 (2)	行使の方法
第 5 回	債権者取消権 (3)	取消しの範囲
第 6 回	多数当事者の債権関係 (1)	多数当事者の債権関係の概要 分割債権関係 不可分債権関係
第 7 回	多数当事者の債権関係 (2)	連帯債権
第 8 回	多数当事者の債権関係 (3)	連帯債務
第 9 回	多数当事者の債権関係 (4)	求償権の制限と拡張
第 10 回	多数当事者の債権関係 (5)	保証債務の法的性質
第 11 回	多数当事者の債権関係 (6)	保証人の抗弁権 保証人の求償権 特殊の保証（連帯保証）
第 12 回	多数当事者の債権関係 (7)	特殊の保証（共同保証、根保証）
第 13 回	債権譲渡 (1)	債権の自由譲渡性 債権譲渡の対抗要件
第 14 回	債権譲渡 (2) 債務引受 契約上の地位の移転	証券的債権の譲渡 債務引受 契約上の地位の移転

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考しながら、参考文献の該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

①宮本健蔵編『マルシェ債権総論（第 2 版）』2010 年 嵯峨野書院

②『民法判例百選Ⅱ－債権』（第 7 版）有斐閣

③『基本法コンメンタール－債権総論』（第 4 版）日本評論社

なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。

①平野裕之『債権総論』2017 年 日本評論社

②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

宝石も磨かざればただの石。

持てる能力を最大限に伸ばしましょう。

債権回収法 I

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【学生の意見等からの気づき】

宝石も磨かざればただの石。
 持てる能力を最大限に伸ばしましょう。

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、債権回収のための法制度を扱う。具体的には、①債権回収の基本的な仕組み、②責任財産保全の必要性とその手段、③債権回収をより確実にするための法的手段（人的担保）、④債権譲渡・債務引受の機能とその要件などがその主たる対象である。

周知のように、民法（債権関係）の改正法が成立し、2017年（平成29年）6月2日に公布された。その施行日は2020年4月1日であるが、本講義ではこの改正法を主として扱う。

なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

本講義の目標は、授業のテーマに掲げた事柄に関する法的な専門知識を修得し現実的な取引との係わりを理解することにある。実際的な取引関係において債権を確実に回収するための事前の措置と危機的状況において事後的に取り得る手段を用いることによって、債権の焦げ付きを防ぐための実務的能力を養うことを目指したい。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の5つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。の中で、債権回収法Iは、責任財産の保全（債権者代位権・債権者取消権）、多数当事者の債権関係、債権譲渡・債務引受を対象とするものである。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

六法は必ず持参すること。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	債権回収の基本原則 債権者代位権(1)	債権回収の基本原則と民法上の制度 債権者代位権の要件
第2回	債権者代位権(2)	債権者代位権の効果 債権者代位権の転用現象
第3回	債権者取消権(1)	要件論
第4回	債権者取消権(2)	行使の方法
第5回	債権者取消権(3)	取消しの範囲
第6回	多数当事者の債権関係(1)	多数当事者の債権関係の概要 分割債権関係 不可分債権関係
第7回	多数当事者の債権関係(2)	連帯債権
第8回	多数当事者の債権関係(3)	連帯債務
第9回	多数当事者の債権関係(4)	求償権の制限と拡張
第10回	多数当事者の債権関係(5)	保証債務の法的性質
第11回	多数当事者の債権関係(6)	保証人の抗弁権 保証人の求償権 特殊の保証（連帯保証）
第12回	多数当事者の債権関係(7)	特殊の保証（共同保証、根保証）
第13回	債権譲渡(1)	債権の自由譲渡性 債権譲渡の対抗要件
第14回	債権譲渡(2) 債務引受 契約上の地位の移転	証券的債権の譲渡 債務引受 契約上の地位の移転

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考しながら、参考文献の該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

①宮本健蔵編『マルシェ債権総論（第2版）』2010年 嵯峨野書院

②『民法判例百選Ⅱ－債権』（第7版） 有斐閣

③『基本法コンメンタール－債権総論』（第4版） 日本評論社

なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。

①平野裕之『債権総論』2017年 日本評論社

②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100%）。

LAW100AB

不法行為法

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。

【授業の進め方と方法】

不法行為は、契約を原因として負担した債務の不履行による損害賠償責任と並んで、民法上の損害賠償責任を発生させる二大原因の一つである。不法行為にいう「不法」には二つの意味がある。一つは、所有者以外の者が他人の所有物を侵害する行為である。例えば、他人の物を盗むという行為は、公的秩序の維持という観点からは犯罪とされて処罰されるが、所有者の私的利益保護の観点からは所有権に対する「直接加害」不法行為とされて、被害者の加害者に対する損害賠償請求権を基礎づける。他人の生命・身体・自由を侵害する行為も同様である。

もう一つは、反対に適法な行為——例えば化学製品の製造や自動車の運行——を営む過程で望まざる副産物として他人への加害をつくりだしてしまう、「間接加害」不法行為である。化学製品を製造する工場が排出する煤煙被害、航空機や新幹線による騒音ないし振動被害、自動車事故など、適法行為の遂行に伴う他人加害リスクの現実化を回避するために遵守が義務づけられている注意義務の違反によって、回避しようとしていた加害結果が惹起されたという事実が賠償責任を基礎づける。第一の直接加害型が人類の歴史と共に古い不法行為であるのに対し、第二の間接加害型は産業革命以降の社会がつくりだした、すぐれて近代的・現代的な不法行為モデルであり、個人加害から公害などの広域加害まで多様な紛争形態を含んでいる。民法の条文は第一の古典的不法行為を原型としてもち、したがって第二の現代型不法行為法は積極的な法創造が要請される領域であり、その発展を担ってきた判例を活用する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性——主観的要件と権利侵害
第 3 回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性——客観的過失
第 4 回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①——医療過誤
第 5 回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②——交通事故と工作物責任
第 6 回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③——名誉・プライバシー侵害等
第 7 回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第 8 回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲
第 9 回	基本型不法行為の効果論②	損害事実の金銭評価処理
第 10 回	基本型不法行為の効果論③	減額調整——過失相殺と損益相殺
第 11 回	基本型不法行為の効果論④	損害賠償請求権者の範囲・間接損害
第 12 回	複合型不法行為①	責任無能力者の監督義務者等の責任（714 条）
第 13 回	複合型不法行為②	使用者責任（715 条）
第 14 回	複合型不法行為③	共同不法行為（719 条）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の予習と復習。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ』、大村敦志『基本民法6 不法行為編』、川井健『民法概論4』、平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】
時系列を示すとともに、図解を用い、分かりやすい授業を心がけたい。

LAW200AB

不法行為法

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。

【授業の進め方と方法】

不法行為は、契約を原因として負担した債務の不履行による損害賠償責任と並んで、民法上の損害賠償責任を発生させる二大原因の一つである。不法行為にいう「不法」には二つの意味がある。一つは、所有者以外の者が他人の所有物を侵害する行為である。例えば、他人の物を盗むという行為は、公的秩序の維持という観点からは犯罪とされて処罰されるが、所有者の私的利益保護の観点からは所有権に対する「直接加害」不法行為とされて、被害者の加害者に対する損害賠償請求権を基礎づける。他人の生命・身体・自由を侵害する行為も同様である。

もう一つは、反対に適法な行為——例えば化学製品の製造や自動車の運行——を営む過程で望まざる副産物として他人への加害をつくりだしてしまう、「間接加害」不法行為である。化学製品を製造する工場が排出する煤煙被害、航空機や新幹線による騒音ないし振動被害、自動車事故など、適法行為の遂行に伴う他人加害リスクの現実化を回避するために遵守が義務づけられている注意義務の違反によって、回避しようとしていた加害結果が惹起されたという事実が賠償責任を基礎づける。第一の直接加害型が人類の歴史と共に古い不法行為であるのに対し、第二の間接加害型は産業革命以降の社会がつくりだした、すぐれて近代的・現代的な不法行為モデルであり、個人加害から公害などの広域加害まで多様な紛争形態を含んでいる。民法の条文は第一の古典的不法行為を原型としてもち、したがって第二の現代型不法行為法は積極的な法創造が要請される領域であり、その発展を担ってきた判例を活用する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性——主観的要件と権利侵害
第 3 回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性——客観的過失
第 4 回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①——医療過誤
第 5 回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②——交通事故と工作物責任
第 6 回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③——名誉・プライバシー侵害等
第 7 回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第 8 回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲
第 9 回	基本型不法行為の効果論②	損害事実の金銭評価処理
第 10 回	基本型不法行為の効果論③	減額調整——過失相殺と損益相殺
第 11 回	基本型不法行為の効果論④	損害賠償請求権者の範囲・間接損害
第 12 回	複合型不法行為①	責任無能力者の監督義務者等の責任（714 条）
第 13 回	複合型不法行為②	使用者責任（715 条）
第 14 回	複合型不法行為③	共同不法行為（719 条）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
授業の予習と復習。

【テキスト（教科書）】
開講時に指示する。

【参考書】
潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ』、大村敦志『基本民法6 不法行為編』、川井健『民法概論4』、平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】
期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】
時系列を示すとともに、図解を用い、分かりやすい授業を心がけたい。

LAW200AB

契約法Ⅲ

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。

法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】

契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊の効果等について、述べることができる。

【授業の進め方と方法】

民法の第3編第2章の「契約」の第2部以下に規定されている各種の契約は、種々の視点から分類される。例えば、(1) 売買のように **give and take** の関係を結ぶ有償契約か・贈与のように一方的給付 (**give**) だけの無償契約か、(2) 売買のように所有権を与える結果をつくりだす債務を基礎づける契約か・賃貸借や委任や寄託のように積極的行為（作為）あるいは消極的行為（不作为）をする債務を基礎づける契約か、(3) 「一回的」給付の交換により完結する契約か（売買、交換）・一定期間の経過の中で同質の給付が繰り返される「継続的」契約か（賃貸借、雇用）・一定の仕事の完成ないし一定の事務処理の遂行に向けてシステム化された給付を積み上げる「継続的」契約か（請負、委任）。この契約法Ⅲと契約法Ⅳとは、以上に列記された分類のうち、おおよそ(2)と(3)の分類に従っている。ともに有償諾成契約に関する分類であるが、有償・諾成契約に特徴的な契約法理——契約当事者双方に基礎づけられる契約的債務の対価的なつながり（債務の発生・履行・消滅の全プロセスにおいて）を律する法理——に、微妙な相違が認められる。

この契約法Ⅲでは、Ⅲの契約類型に共通に妥当するルール（通則）を抽出したうえで、次にこの通則を体现する売買に特徴的なルール、とりわけ所有権の自動的移転効果をとる売買としての各則の展開が跡づけられる。他に、贈与にそくして無償契約の法的保障の特則が対照的にとりあげられるほか、契約関係の清算の局面で妥当してくる不当利得法を併せて扱う予定。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第3回	有償諾成契約法総論②	契約の成立——申込と承諾
第4回	有償諾成契約法総論③	契約の効力——同時履行の抗弁権・危険負担
第5回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階——解除と危険負担
第6回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第7回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務——総説
第8回	売買の効力②	売主の責任①——権利の瑕疵（不適合）
第9回	売買の効力③	売主の責任②——物の瑕疵（不適合）
第10回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第11回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第12回	贈与	贈与契約の成立と効力
第13回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第14回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメで指示される予習と復習。

契約法Ⅲが対象とする債権編については2017年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したもの（別冊小冊子でもよい）を使用すること。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』、大村敦志『基本民法5 契約編』、平井宜雄『債権各論Ⅰ上—契約総論』、川井健『民法概論4』、その他。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】

具体例に関するスライド、図解等を用い、イメージしやすい授業を心がけたい。

LAW200AB

契約法Ⅲ

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。

法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】

契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊の効果等について、述べることができる。

【授業の進め方と方法】

民法の第3編第2章の「契約」の第2部以下に規定されている各種の契約は、種々の視点から分類される。例えば、(1) 売買のように **give and take** の関係を結ぶ有償契約か・贈与のように一方的給付 (**give**) だけの無償契約か、(2) 売買のように所有権を与える結果をつくりだす債務を基礎づける契約か・賃貸借や委任や寄託のように積極的行為（作為）あるいは消極的行為（不作为）をする債務を基礎づける契約か、(3) 「一回的」給付の交換により完結する契約か（売買、交換）・一定期間の経過の中で同質の給付が繰り返される「継続的」契約か（賃貸借、雇用）・一定の仕事の完成ないし一定の事務処理の遂行に向けてシステム化された給付を積み上げる「継続的」契約か（請負、委任）。この契約法Ⅲと契約法Ⅳとは、以上に列記された分類のうち、おおよそ(2)と(3)の分類に従っている。ともに有償諾成契約に関する分類であるが、有償・諾成契約に特徴的な契約法理——契約当事者双方に基礎づけられる契約的債務の対価的なつながり（債務の発生・履行・消滅の全プロセスにおいて）を律する法理——に、微妙な相違が認められる。

この契約法Ⅲでは、Ⅲの契約類型に共通に妥当するルール（通則）を抽出したうえで、次にこの通則を体现する売買に特徴的なルール、とりわけ所有権の自動的移転効果をとる売買としての各則の展開が跡づけられる。他に、贈与にそくして無償契約の法的保障の特則が対照的にとりあげられるほか、契約関係の清算の局面で妥当してくる不当利得法を併せて扱う予定。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第3回	有償諾成契約法総論②	契約の成立——申込と承諾
第4回	有償諾成契約法総論③	契約の効力——同時履行の抗弁権・危険負担
第5回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階——解除と危険負担
第6回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第7回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務——総説
第8回	売買の効力②	売主の責任①——権利の瑕疵（不適合）
第9回	売買の効力③	売主の責任②——物の瑕疵（不適合）
第10回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第11回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第12回	贈与	贈与契約の成立と効力
第13回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第14回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメで指示される予習と復習。

契約法Ⅲが対象とする債権編については2017年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したもの（別冊小冊子でもよい）を使用すること。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』、大村敦志『基本民法5 契約編』、平井宜雄『債権各論Ⅰ上—契約総論』、川井健『民法概論4』、その他。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】

具体例に関するスライド、図解等を用い、イメージしやすい授業を心がけたい。

LAW300AB

契約法Ⅳ

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代社会における私人間取引として重要な機能を営む貸借型（典型としての賃貸借・使用貸借）、役務提供型（請負・委任）、信用供与型（金銭消費貸借とその他の現代型契約）の各契約の制度について学習し、継続的契約関係の基礎理論についての理解を得ることを目的とする。「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

いずれも、現代の生活・ビジネスにおいて不可欠な契約関係であり、将来目指すキャリアやコースを問わず有用な、知識・問題解決方法を学ぶ意義をもつ。

【到達目標】

継続的契約関係に特徴的な基本的効力、及び、賃貸借、使用貸借、消費貸借、請負、委任等についてその権利義務の発生・関係・終了に関わるルールを述べることができる。

【授業の進め方と方法】

民法の第3編第2章の「契約」の第2部以下に規定されている各種の契約は、種々の視点から分類される。例えば、(1) 売買のように **give and take** の関係を結ぶ有償契約か・贈与のように一方的給付 (**give**) だけの無償契約か、(2) 売買のように所有権を与える結果をつくりだす債務を基礎づける契約か・賃貸借や委任や寄託のように積極的行為（作為）あるいは消極的行為（不作為）をする債務を基礎づける契約か、(3) 「一回的」給付の交換により完結する契約か（売買、交換）・一定期間の経過の中で同質の給付が繰り返される「継続的」契約か（賃貸借、雇用）・一定の仕事の完成ないし一定の事務処理の遂行に向けてシステム化された給付を積み上げる「継続的」契約か（請負、委任）。契約法Ⅲとこの契約法Ⅳとは、以上に列記された分類のうち、おおよそ(2)と(3)の分類に従っている。ともに有償諾成契約に関する分類であるが、有償・諾成契約に特徴的な契約法理——契約当事者双方に基礎づけられる契約的債務の対価的なつながり（債務の発生・履行・消滅の全プロセスにおいて）を律する法理——に、微妙な相違が認められる。

この契約法Ⅳでは、Ⅳの契約類型に共通に妥当するルール（通則）と、各契約類型に特徴的なルール（各則）を、賃貸借・雇用型、請負・委任型、信用供与型（消費貸借、消費者信用、ファイナンス・リースなど）に大別してとりあげる。

対象とする契約類型は、市民生活やビジネスに身近に関わる分野であるから、積極的に受講してほしい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第2回	継続的契約総論	継続的契約総論
第3回	使用貸借	無償の物の貸借をめぐる法律関係
第4回	賃貸借①	貸借型の継続的契約の構造・賃貸借に適用される法律
第5回	賃貸借②	賃貸借契約の成立
第6回	賃貸借③	賃貸借契約の対内的効力
第7回	賃貸借④	賃貸借契約の対外的効力・賃貸借契約の終了
第8回	信用供与型契約①	消費貸借
第9回	信用供与型契約②	その他の信用供与型契約
第10回	請負①	役務提供型継続的契約としての請負契約の特徴と効力
第11回	請負②	請負契約の効力・終了
第12回	委任①	有償委任契約の成立・効力
第13回	委任②	有償委任契約の終了
第14回	その他の契約－雇用・組合・寄託等	雇用、組合、寄託、和解

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメの指示による授業の予習と復習
契約法Ⅳが対象とする債権編については2017年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したもの（別冊小冊子でもよい）を使用すること。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』、大村敦志『基本民法5 契約編』、川井健『民法概論4』、その他。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】

プレゼンテーションの工夫として、判例の説明等に際してスライドを使用している。
学生が法的説明の論理関係を理解しやすくなるように、図示するなど、できるだけ視覚化することを心がけている。

LAW200AB

会社法

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、株式会社法制度を取り扱うものである。講義においては、基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係人）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本科目では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【授業の進め方と方法】

授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	「会社法」で何を学ぶか？	・会社の意義 ・会社法の基本的な構造
第2回	株式会社制度の特徴	・組合契約と会社の異同 ・株式会社と合同会社の異同
第3回	株主の権利	・自益権と共益権 ・種類株式
第4回	株式の譲渡と担保化の方法	・株式譲渡の効力要件と対抗要件 ・株式の担保化の方法
第5回	株式会社の機関	・機関の構成と権限分配
第6回	株主総会制度	・招集手続 ・議事運営 ・総会検査役の役割
第7回	株主の議決権行使	・議決権 ・書面決議 ・代理人による議決権行使 ・利益供与
第8回	瑕疵のある株主総会決議とその効力	・株主総会決議取消の訴え ・株主総会決議の不存在・無効
第9回	取締役	・取締役の地位 ・取締役の義務
第10回	監査役	・監査役の地位 ・監査役の職務権限
第11回	取締役会制度	・取締役会の権限 ・取締役会決議の瑕疵
第12回	会計監査人	・会計監査人の地位と権限
第13回	指名委員会等設置会社/監査等委員会設置会社	・取締役と執行役の地位 ・取締役会と3委員会の権限 ・執行役の権限 ・監査等委員会
第14回	検査役制度	・選任の方法 ・検査役の権限
第15回	取締役の義務と責任	・善管注意義務と忠実義務 ・経営判断原則
第16回	取締役の具体的な義務	・競業取引規制 ・利益相反規制
第17回	取締役の報酬	・取締役の報酬 ・その他の役員の報酬
第18回	取締役の会社に対する責任	・任務懈怠責任の要件 ・任務懈怠責任の効果
第19回	任務懈怠責任の具体例の分析	・競業禁止義務違反の事例 ・利益相反取引規制違反の事例 ・その他の事例
第20回	株主代表訴訟・多重代表訴訟	・役員等の責任を追及する訴えを提起すべき旨の請求 ・代表訴訟の提起 ・代表訴訟の却下と担保提供命令
第21回	取締役の第三者に対する責任	・会社法429条1項の責任
第22回	募集株式の発行	・会社法429条2項の責任 ・企業の資金調達手段 ・授権資本制度
第23回	募集株式発行の瑕疵を争う手続	・募集株式発行の手続き ・募集株式発行の差止め ・株式発行無効の訴え ・取締役の責任
第24回	株式会社の設立	・株式会社の設立手続 ・発起人の権限と責任 ・設立無効の訴え

第 25 回	企業の再編と買収	・企業買収の意義 ・買収の手法
第 26 回	企業再編行為	・合併 ・会社分割 ・株式交換／株式移転
第 27 回	企業再編の手続とその瑕疵	・企業再編の手続 ・企業再編行為の瑕疵を争う手続
第 28 回	敵対的買収	・敵対的買収の意義 ・敵対的買収に対する防衛策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

なるべくテキストを予習してくる、また、復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】

田中亘 会社法 （東大出版会）

【参考書】

初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

春学期期末試験 100 %

秋学期期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

LAW200AB

会社法

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、株式会社法制度を取り扱うものである。講義においては、基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係人）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本科目では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【授業の進め方と方法】

授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	「会社法」で何を学ぶか？	・会社の意義 ・会社法の基本的な構造
第 2 回	株式会社制度の特徴	・組合契約と会社の異同 ・株式会社と合同会社の異同
第 3 回	株主の権利	・自益権と共益権 ・種類株式
第 4 回	株式の譲渡と担保化の方法	・株式譲渡の効力要件と対抗要件 ・株式の担保化の方法
第 5 回	株式会社の機関	・機関の構成と権限分配
第 6 回	株主総会制度	・招集手続 ・議事運営 ・総会検査役の役割
第 7 回	株主の議決権行使	・議決権 ・書面決議 ・代理人による議決権行使 ・利益供与
第 8 回	瑕疵のある株主総会決議とその効力	・株主総会決議取消の訴え ・株主総会決議の不存在・無効
第 9 回	取締役	・取締役の地位 ・取締役の義務
第 10 回	監査役	・監査役の地位 ・監査役の職務権限
第 11 回	取締役会制度	・取締役会の権限 ・取締役会決議の瑕疵
第 12 回	会計監査人	・会計監査人の地位と権限
第 13 回	指名委員会等設置会社/監査等委員会設置会社	・取締役と執行役の地位 ・取締役会と 3 委員会の権限 ・執行役の権限 ・監査等委員会
第 14 回	検査役制度	・選任の方法 ・検査役の権限
第 15 回	取締役の義務と責任	・善管注意義務と忠实義務 ・経営判断原則
第 16 回	取締役の具体的な義務	・競業取引規制 ・利益相反規制
第 17 回	取締役の報酬	・取締役の報酬 ・その他の役員の報酬
第 18 回	取締役の会社に対する責任	・任務懈怠責任の要件 ・任務懈怠責任の効果
第 19 回	任務懈怠責任の具体例の分析	・競業避止義務違反の事例 ・利益相反取引規制違反の事例 ・その他の事例
第 20 回	株主代表訴訟・多重代表訴訟	・役員等の責任を追及する訴えを提起すべき旨の請求 ・代表訴訟の提起 ・代表訴訟の却下と担保提供命令
第 21 回	取締役の第三者に対する責任	・会社法 429 条 1 項の責任 ・会社法 429 条 2 項の責任
第 22 回	募集株式の発行	・企業の資金調達手段 ・授権資本制度 ・募集株式発行の手続き
第 23 回	募集株式発行の瑕疵を争う手続	・募集株式発行の差止め ・株式発行無効の訴え ・取締役の責任
第 24 回	株式会社の設立	・株式会社の設立手続 ・発起人の権限と責任 ・設立無効の訴え

第 25 回	企業の再編と買収	・企業買収の意義 ・買収の手法
第 26 回	企業再編行為	・合併 ・会社分割 ・株式交換／株式移転
第 27 回	企業再編の手続とその瑕疵	・企業再編の手続 ・企業再編行為の瑕疵を争う手続
第 28 回	敵対的買収	・敵対的買収の意義 ・敵対的買収に対する防衛策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

なるべくテキストを予習してくる、また、復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】

田中亘 会社法 （東大出版会）

【参考書】

初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

春学期期末試験 100 %

秋学期期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

LAW200AB

会社法

柴田 和史

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

株式会社を規制する会社法のさまざまな制度を、能力の限りをつくし、可能な限り、実態に即して、わかりやすく解説したいと考えます。

講義の前半では、中小規模の株式会社に関する会社法の諸制度の骨格を解説します。

講義の後半では、わが国に存在する約 250 万社の株式会社を 7 つの基本形に分けて、現実の実態に即して解説します。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

基本的には、株式会社に関する諸制度を理解することができ、さらに、将来において起業する際に、7 種類とも 19 種類とも言われる株式会社について、どのようなタイプの株式会社を設立するのが最も適切であるかを考えることができるようになる。また、将来、従業員として関与するかもしれない中小規模の株式会社の意思決定や支配権の所在、さらには、資金調達や組織再編なども理解できるようになる。さらに、取締役や監査役として、あるいは、株主として、債権者として、中小規模の株式会社に関与するときにも、また、取引等の相手方が中小規模の株式会社であるときにも、必要不可欠な知識を得ることができる。

【授業の進め方と方法】

【授業の概要】

講義の前半では、株式会社の構造と基本的な法制度を解説します。

講義の後半では、わが国に存在する約 250 万社の株式会社を 7 つの基本形に分けて、現実の実態に即して解説します。

【授業の方法】

- (1) 講義形式で行います。
- (2) 講義では、必要に応じて資料等を配布します。
- (3) 講義の内容をより容易に理解するために、サブテキストとして、柴田和史（著）『図でわかる会社法』（日本経済新聞出版社、2014 年）を活用してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	会社法・序説	教科書 1 頁～18 頁 講義の計画と講義のめざすところを解説する。
第 2 回	株式会社の設立①	教科書 19 頁～29 頁 発起設立手続における発起人・定款・株式の出資等に関する解説をする。
第 3 回	株式会社の設立②	教科書 30 頁～36 頁 発起設立手続における設立の登記・発起人の責任・設立の無効等に関する解説をする。
第 4 回	株式①	教科書 37 頁～53 頁 株式と種類株式等に関する解説をする。
第 5 回	株式②	教科書 54 頁～70 頁 株主名簿・株式の譲渡・株券等に関する解説をする。
第 6 回	株式③	教科書 70 頁～84 頁 自己株式・株式の併合・株式の分割・株式の単位等に関する解説をする。
第 7 回	株主	教科書 85 頁～93 頁 株主の権利と義務・株式の共有・単独株主権等に関する解説をする。
第 8 回	株主総会①	教科書 94 頁～112 頁 株主総会の権限・株主総会の招集・議決権等に関する解説をする。
第 9 回	株主総会②	教科書 113 頁～118 頁 議決権・株主提案権・取締役の説明義務等に関する解説をする。
第 10 回	株主総会③	教科書 118 頁～121 頁 株主総会決議取消しの訴え・株主総会決議無効確認の訴え・株主総会決議不存在確認の訴え等に関する解説をする。
第 11 回	取締役①	教科書 122 頁～128 頁 取締役の資格・取締役の任期・取締役の選任・取締役の終任等に関する解説をする。
第 12 回	取締役②	教科書 128 頁～140 頁 取締役会非設置会社の取締役・取締役会設置会社の取締役会・代表取締役等に関する解説をする。
第 13 回	取締役③	教科書 141 頁～149 頁 取締役の会社に対する義務等に関する解説をする。

第 14 回	取締役④	教科書 149 頁～157 頁 取締役の報酬・取締役の責任等に関する解説をする。
第 15 回	会社法前半の復習と総括	これまでに講義した内容の復習をし、時間があれば、現実には生じた事例を元に法的な問題を分析し解説する。
第 16 回	取締役⑤	教科書 158 頁～167 頁 株主代表訴訟・株主の差止請求権・二段階代表訴訟等に関する解説をする。
第 17 回	取締役⑥	教科書 167 頁～170 頁 取締役の第三者に対する責任・法人格否認の法理等に関する解説をする。
第 18 回	監査役・会計参与	教科書 171 頁～182 頁 監査役資格・監査役の権限と責任・会計監査人の権限と資格等に関する解説をする。
第 19 回	定款変更・新株発行①	教科書 206 頁～214 頁 定款変更・募集株式の発行等に関する解説をする。
第 20 回	新株発行②	教科書 214 頁～218 頁 新株発行差止め・新株発行無効の訴え等に関する解説をする。
第 21 回	計算・配当①	教科書 183 頁～194 頁 計算書類の意義・計算書類の監査等に関する解説をする。
第 22 回	計算・配当②	教科書 194 頁～205 頁 剰余金の分配・剰余金の分配に関する取締役等の責任等に関する解説をする。
第 23 回	組織再編	教科書 231 頁～262 頁 株式会社の合併・会社分割・株式交換・株式移転等に関する解説をする。
第 24 回	完全一人会社	教科書 273 頁～294 頁 株主が 1 人、取締役が 1 人であって両者が同一人である株式会社に関する解説をする。
第 25 回	擬似一人会社	教科書 295 頁～306 頁 株主が 1 人、取締役が 1 人であって両者が同一人でない株式会社に関する解説をする。
第 26 回	有限会社型株式会社	教科書 307 頁～321 頁 株主が 2 人、取締役が 1 人である株式会社に関する解説をする。
第 27 回	監査役設置型株式会社	教科書 322 頁～333 頁 監査役を設置する株式会社に関する解説をする。
第 28 回	複数取締役型株式会社	教科書 334 頁～340 頁 株主が 2 人以上、取締役が 2 人である株式会社に関する解説をする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教科書の指定された頁を読めると、講義がより容易に理解できます。それが困難な方は、大学に来る電車やバスの中で、参考書として記載した『日経文庫ビジュアル 図でわかる会社法』の関連頁（たいてい見開き 2 頁程度）をながめてくるだけでも、講義の理解が楽になります。

【テキスト（教科書）】
教科書＝柴田和史『類型別中小企業のための会社法（第 2 版）』（三省堂、2015 年）。

【参考書】
参考書①柴田和史『日経文庫ビジュアル 図でわかる会社法』（日本経済新聞出版社、2014 年）。
参考書②柴田和史『会社法詳解（第 2 版）』（商事法務、2015 年）。

【成績評価の方法と基準】
原則として、定期試験の成績によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】
（2016 年度には開講していなかったため、アンケートはなされていません。）

LAW300AB

金融商品取引法 I

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、金融商品取引法の主要な規制のうち、情報開示規制、不公正取引の規制および金融商品取引業の規制の内容について説明する。本講義は、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」/（労働法中心）」及び「国際社会と法コース」に属するものである。

【到達目標】

本講義の到達目標は、金融商品取引法の全体構造を理解することである。また、金融商品取引法の規制を支える政策目的を理解し、現在の経済社会において生起する金融商品取引法関連の事案を自分の視点から分析できるようにすることである。

【授業の進め方と方法】

本講義は、原則として講義形式を採るが、必要に応じて、裁判例を取りあげて分析検討を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	金融商品取引法とは何か	・金融商品取引法の意義とその仕組み
第 2 回	金融商品取引規制の経緯	・旧証券取引法から金融商品取引法までの経緯
第 3 回	金融商品取引法の基本概念	・有価証券概念 ・デリバティブ取引 ・金融商品概念
第 4 回	発行開示その 1	・有証券届出書による間接開示
第 5 回	発行開示その 2	・目論見書による直接開示
第 6 回	継続開示	・有価証券報告書等による間接開示
第 7 回	発行者以外の者による開示	・公開買付届出書 ・大量保有報告書
第 8 回	組織再編成に関する開示規制	・特殊の新株発行に関する開示規制等
第 9 回	大量保有報告制度	・上場株式の大量取引に関する規制等
第 10 回	公開買付規制その 1	・発行者以外の者による公開買付け ・発行者による公開買付け
第 11 回	公開買付規制その 2	・規制のエンフォースメント ・公開買付けの実態
第 12 回	大量保有報告制度	・大量保有報告書 ・変更報告書 ・開示手続き
第 13 回	委任状勧誘規則	・プロキシファイトとその規制
第 14 回	情報開示規制のまとめ	・情報開示規制の内容のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

金商法は、構造が複雑で条文が読みにくいので、必ず条文を読み込んで、その内容を分析すること。

【テキスト（教科書）】

河本一郎＝大武泰南ほか 新・金融商品取引法読本（有斐閣）

【参考書】

初回の講義時に説明する

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績 100 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

LAW300AB

金融商品取引法Ⅱ

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、金融商品取引法の規制のうち不正取引規制について概説する。相場操縦や内部者取引、損失補てん等の不正取引に関する規制の内容を理解することを目的とするものである。本講義は、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）/（労働法中心）」と「国際社会と法コース」に属するものである。

【到達目標】

本講義を通じて、金融商品取引法による相場操縦や内部者取引等の不正取引規制の内容を理解できるようにするとともに、これらの規制に違反した事例（裁判例）を分析し理解できるようにすること。

【授業の進め方と方法】

本講義は、基本的に講義形式を取りつつ、裁判例を取りあげてその分析検討を行うものである。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	不正取引	・一般的な不正行為の禁止
第 2 回	相場操縦その 1	・相場操縦規制の概要
第 3 回	相場操縦その 2	・現実取引による相場操縦 ・実体のない取引による相場操縦
第 4 回	相場操縦その 3	・見せ玉 ・作為的相場形成 ・自己株式の取得と相場操縦
第 5 回	相場操縦その 4	・安定操作 ・空売りの規制と逆指値注文
第 6 回	風説の流布・偽計	・規制と沿革 ・風説の流布 ・偽計
第 7 回	内部者取引その 1	・内部者取引規制の意義 ・内部者取引規制の構造
第 8 回	内部者取引その 2	・会社関係者等による内部者取引規制 ・公開買付等関係者による内部者取引規制
第 9 回	内部者取引その 3	・規制の適用除外 ・規制のエンフォースメント ・内部者取引の未然防止策
第 10 回	損失補てんその 1	・規制の背景 ・規制の内容
第 11 回	損失補てんその 2	・損失補てんが許容される場合 ・損失保証契約の私法上の効力
第 12 回	他の不正行為の規制その 1	・虚偽の相場公示 ・虚偽文書の作成・配布の禁止
第 13 回	他の不正行為の規制その 2	・証券記事等の制限 ・有利買付け等の表示の禁止
第 14 回	他の不正行為の規制その 3	・一定の配当等の表示の禁止 ・無登録業者の規制

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

金商法は理解しにくいので、授業内容を予習しておくことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

河本一郎＝大武泰南ほか 新・金融商品取引法読本 （有斐閣）

【参考書】

初回授業時に説明する

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

理解が難しい事例については、プリント配布や板書による解説等を心がけたい。

LAW300AB

企業結合法

柴田 和史

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義は「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されています。

この講義では、第 1 に、株式会社の合併・会社分割・株式交換などの組織再編行為、第 2 に、企業買収（いわゆる M & A）の攻撃方法ないし防禦方法、第 3 に、トラスト・コンツェルン・財閥・親子会社・持株会社・ホールディングカンパニーなどに関するさまざまな法的問題をできる限りわかりやすく解説する。

講義の最初に、クジラとメダカの話をするのも、学生に物事の本質を的確に把握し理解してほしいと考えるところからの冒険的な（マンガ的な？）試みである。

すでに社会人となった多くの卒業生から、柴田先生の講義をもう一度聴きたいという挨拶をしばしば頂く。それは、学生時代においては、あまり身近に感じられなかった会社法や企業結合法の知識が、社会人になると、その必要性を痛感することになるからである。そうして、本講義で取り扱うところの幅が広く奥の深い問題は、本屋で売っている本を数冊読めば、事足りるというようなものではない。19 世紀のヨーロッパ・アメリカ・日本の資本主義から 20 世紀の帝国主義の時代を経て 21 世紀の国際資本主義の時代において、株式会社や持株会社やコンツェルンがどのように生成し発展してきたか、そして、今後どのように展開していくかについて、あるときは巨大スクリーンに映し出すかのように、またあるときは顕微鏡で分析するかのように、君たちの頭の中にイメージを送り出したいと考えている。

最終的に単位を取らなくてもよいから、法政大学法学部を卒業する多くの学生に聞いて頂きたいと心から願うものである。

【到達目標】

現在 21 歳前後の君たち学生は、おそらく、これから平均して約 70 年間を生きなければならない。わが国の国際競争力は相対的に低下し、人口が毎年 60 万人〜100 万人ずつ減少し（60 万人が減少するということは、毎年毎年、鳥取県や島根県が消えていくことに相当する）、超高齢社会に突入し、総人口に占める働く者の数が減少し、そのうえ、政府の政策によって引き起こされるインフレが予想される日本のこれからの 30 年間を考えるために（さすがに、30 年以上先はわからない）、また、その中を生き抜くために、必要不可欠の知識を提供したいと考えている。

具体的には、組織再編行為に関する会社法の主要な条文を理解し、多様な M & A の攻撃方法と防禦方法を理解し、コンツェルンや親子会社などについてのさまざまな法的問題および社会的な問題を理解することを到達目標とする。

【授業の進め方と方法】

企業結合法は通年講義である。

会社法や商法の知識を全然持ち合わせない学生でも、容易に理解できるように、十分に配慮して講義を進めるので、勉強が大変だと心配することはまったく無用である。

実際、企業結合法の講義において必要となる会社法や商法の知識は、本講義において必要最小限の要点を解説するので安心してほしい。

企業結合法では、大きく分けて 3 つの分野を講義する。

第 1 は、合併・会社分割・株式交換などについての会社法が規定する基本的なものを条文に沿って説明し、法的な問題をわかりやすく解説する。

これらは、現代の日本において、頻繁に行われていることであり、君たちが将来就職する会社においても、かなりの確率で君たちが合併や会社分割等に巻き込まれることが考えられる。そのとき、何が起きているかを正確にわからないということは、大変に不安なこととなる。

第 2 は、一般に M & A と言われる分野であるが、企業買収のターゲットとなる会社をどのように選定するか、ターゲットとなる会社の株式をどのように取得するか、ターゲットとなる会社を獲得するための資金をどのように調達するかなどの攻撃方法の問題、および、ターゲットとなった会社がどのようにして攻撃から身を守るかという防禦方法の問題について解説する。

第 3 は、トラスト・コンツェルン・財閥・持株会社といった複雑な企業結合が国内・国外において歴史的にどのような役割を果たしてきたか、また、現在および将来の日本経済において、親子会社・持株会社・ホールディングカンパニー・コンツェルンがどのように展開するか、そこにはどのような問題があるか、さらに、その問題はどのようにして解決されるべきかなどを解説する。原則として、予習は不要である。可能な限り、高校生にもわかるような丁寧さで説明するつもりである。

なお、講義の際には、六法と指定教科書『会社法詳解（第 2 版）』を持参してほしい。また、必要に応じて、資料やレジメを配布する予定である。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	株式会社の基本構造・基本思想	株式会社の基本構造および会社法の基本思想などについて講義する。クジラとメダカの問題も解説する。
2	株主総会①・株式会社の最高意思決定機関・株主総会の権限	株主総会が株式会社の最高意思決定機関であること、および、株主総会の権限などについて講義する。

3	株主総会②・株主総会の機能・株主総会決議の瑕疵	株主総会の機能、および、株主総会決議の瑕疵の問題などについて講義する。
4	取締役①・取締役の地位権限	取締役の地位および権限について講義する。
5	取締役②・取締役の義務	取締役の義務について講義する。
6	取締役③・取締役の会社に対する責任	取締役の会社に対する責任について講義する。
7	取締役④・取締役の責任の追及	取締役の責任の追及方法について講義する。
8	取締役⑤・取締役の第三者に対する責任	取締役の第三者に対する責任について講義する。
9	合併①・合併の意義と機能・合併契約の意義	合併の意義と機能・合併契約の意義と内容などについて講義する。
10	合併②・事前情報開示・合併承認決議・少数株主の保護	合併における事前情報開示・合併承認決議・少数株主の保護の問題などについて講義する。
11	合併③・新株予約権者・債権者保護	合併における新株予約権者の保護の問題・債権者保護の問題などについて講義する。
12	合併④・合併の効果	合併が完成したときの合併の諸効果の諸問題などについて講義する。
13	合併⑤・事後情報開示・合併無効の訴え	合併における事後情報開示・合併無効の訴えなどについて講義する。
14	事例研究①	現実には生じた事例を元に、法的な問題を分析し検討する。また、社会的な問題にも言及する。
15	株式交換	株式交換の意義・株式交換契約・株式交換の手続・株式交換の効果・略式株式交換・簡易株式交換・株式交換無効の訴えなどについて講義する。
16	株式移転	株式移転の意義・株式移転計画・株式移転の手続・株式移転の効果・株式移転無効の訴えなどについて講義する。
17	M & A ①・株式公開買付	株式公開買付の意義、手続、法的な問題などについて講義する。
18	M & A ②・ターゲット会社を攻撃する方法	ターゲット会社を攻撃する方法などについて講義する。
19	M & A ③・ターゲット会社の防禦方法	ターゲット会社の防禦方法などについて講義する。
20	カルテル・トラスト・コンツェルン	M & A の発展史を踏まえて、トラスト及びコンツェルンの法的意義や法的問題を講義する。
21	財閥と財閥解体と財閥復活？	わが国の財閥と財閥解体について、法的意義や法的問題を講義する。
22	独占禁止法と持株会社・ホールディングスカンパニー	独占禁止法と持株会社に関する法的問題などを講義する。
23	親子会社・支配従属会社	親子会社・支配従属関係にある会社についての法的問題などを講義する。
24	コンツェルンと労働者	コンツェルン（親子会社および支配従属関係にある会社）における労働者の問題などを講義する。
25	新設分割	会社分割の意義・新設分割の意義・新設分割計画の内容・新設分割の手続・効果などについて講義する。
26	吸収分割	吸収分割の意義・吸収分割契約の内容・吸収分割の手続・効果などについて講義する。
27	株式等売渡請求制度	平成 26 年会社法改正で成立した株式等売渡請求制度の概要とその問題点を講義する。
28	事例研究②	現実には生じた事例を元に、法的な問題を分析し検討する。また、社会的な問題にも言及する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記に参考書として指定した『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』の関連するページを読んでくれることが強く望まれる、が、しかし、これまでの経験から、あまり期待はしない。
本講義を履修登録するか否かとは関係なく、『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』（1080 円）を電車の中やバスの中、友達との時間待ちのときなどに、見開き 2 頁だけでも、ぼーっとながめる習慣を付けておくと、きっと就職活動に役立つし、社会人になった後も、すごく役立つと思う。
嘘だと思うのなら、amazon の『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』のカスタマーレビュー（書評）を見てください。

【テキスト（教科書）】

柴田和史（著）『会社法詳解（第 2 版）』（商事法務・2015 年）。

【参考書】

柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』（日本経済新聞出版社、2014 年）。

【成績評価の方法と基準】

特別な事態とならない限り、学期末の期末試験のみで成績の評価をする。

【学生の意見等からの気づき】

講義中、熱意のあまり口調が早くなることがあるので、注意したい。

LAW200AB

経済法 I

平山 賢太郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

すべてのコースと関連を有するコース共通科目である。講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を学習し、事業活動における「公正な競争」のあり方について検討する。

【到達目標】

独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正な競争」のあり方について理解することを目標とする。

【授業の進め方と方法】

経済法 I 及び経済法 II では、独占禁止法の基本的な内容について講義します。

独占禁止法は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とする法律であり、企業が日々展開している事業活動が公正に行われるために必要とされる基本ルールを定めています。独占禁止法は、それゆえ、社会に出た後においても接する機会の多い法律であるといえます。

経済法 I では、独占禁止法による規制のうち「不公正な取引方法」及び「私的独占」について学習することとし、規制の概要を紹介したうえで、さまざまな規制対象行為について、裁判例・公取委命令先例その他の具体例を示しながら説明します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	総論 (1)	独占禁止法の目的および体系・不公正な取引方法及び私的独占に対する規制の概要 (1) - 公正競争阻害性の類型・独禁法条文の構成
第 2 回	総論 (2)	不公正な取引方法及び私的独占に対する規制の概要 (2) - 不公正取引方法のさまざまな類型の概観
第 3 回	総論 (3)	不公正な取引方法及び私的独占に対する規制の概要 (3) - 私的独占・エンフォースメントの概説
第 4 回	不公正な取引方法 (1)	取引拒絶・差別的取扱い (1) - 単独取引拒絶・共同取引拒絶
第 5 回	不公正な取引方法 (2)	取引拒絶・差別的取扱い (2) - 差別対価その他の差別的取扱い
第 6 回	不公正な取引方法 (3)	不当廉売
第 7 回	不公正な取引方法 (4)	抱き合わせ販売・欺瞞的顧客誘引
第 8 回	不公正な取引方法 (5)	再販売価格拘束
第 9 回	不公正な取引方法 (6)	排他条件付取引
第 10 回	不公正な取引方法 (7)	拘束条件付取引 (1) - 概説
第 11 回	不公正な取引方法 (8)	拘束条件付取引 (2) - 公取委命令先例・裁判例の検討
第 12 回	不公正な取引方法 (9)	優越的地位濫用
第 13 回	不公正な取引方法 (10)	競争者取引妨害
第 14 回	私的独占	私的独占（支配型・排除型）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義資料を「授業支援システム」においてネット配信するので、各自印刷したうえで講義に出席してください。また、講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習してください。

【テキスト（教科書）】

岸井大太郎ほか「経済法 - 独占禁止法と競争政策 - 〔第 8 版〕」（有斐閣アルマ〔2016 年〕）

【参考書】

①大久保直樹ほか「ケーススタディ経済法」（有斐閣〔2015 年〕）
②金井貴剛ほか「経済法判例・審決百選（第 2 版）」（有斐閣〔2017 年〕）

【成績評価の方法と基準】

平常点（20 %）および春学期の定期試験（80 %）による。授業中の小テストは実施しない。

【学生の意見等からの気づき】
本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

LAW200AB

経済法Ⅱ

平山 賢太郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

すべてのコースと関連を有するコース共通科目である。講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を学習し、事業活動における「公正な競争」のあり方について検討する。

【到達目標】

独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正な競争」のあり方について理解することを目標とする。

【授業の進め方と方法】

経済法Ⅰ及び経済法Ⅱでは、独占禁止法の基本的な内容について講義します。

独占禁止法は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とする法律であり、企業が日々展開している事業活動が公正に行われるために必要とされる基本ルールを定めています。独占禁止法は、それゆえ、社会に出た後においても接する機会の多い法律であるといえます。

経済法Ⅱでは、独占禁止法による規制のうち「不当な取引制限」及び「企業結合」（企業買収・合併等）について学習することとし、規制の概要を紹介したうえで、さまざまな規制対象行為について、裁判例・公取委命令先例その他の具体例を示しながら説明します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	総論	不当な取引制限・企業結合に対する規制の概要
第2回	業務提携 (1)	業務提携についての分析枠組
第3回	業務提携 (2)	業務提携に関する先例（公取委による公表事例）の検討
第4回	業務提携 (3)	共同研究開発についての公取委ガイドラインや先例の検討
第5回	企業結合 (1)	企業結合（企業買収・合併等）についての分析枠組
第6回	企業結合 (2)	企業結合に関する先例（公取委による公表事例）の検討
第7回	カルテル・談合 (1)	カルテル・談合についての分析枠組
第8回	カルテル・談合 (2)	行為要件 (1) - 意思の連絡
第9回	カルテル・談合 (3)	行為要件 (2) - 意思の連絡に関する先例の検討
第10回	カルテル・談合 (4)	効果要件 (1) - 競争の実質的制限
第11回	カルテル・談合 (5)	効果要件 (2) - 競争の実質的制限に関する先例の検討
第12回	事業者団体の活動	優越的地位濫用
第13回	独占禁止法の執行（エンフォースメント）(1)	公取委によるエンフォースメント（排除措置命令・課徴金納付命令等）・刑事罰
第14回	独占禁止法の執行（エンフォースメント）(2)	民事訴訟（損害賠償請求訴訟・差止訴訟）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義資料を「授業支援システム」においてネット配信するので、各自印刷したうえで講義に出席してください。また、講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習してください。

【テキスト（教科書）】

岸井大太郎ほか「経済法 - 独占禁止法と競争政策 - 〔第8版〕」（有斐閣アルマ〔2016年〕）

【参考書】

- ①大久保直樹ほか「ケーススタディ 経済法」（有斐閣〔2015年〕）
②金井貴嗣ほか「経済法判例・審決百選（第2版）」（有斐閣〔2017年〕）

【成績評価の方法と基準】

平常点（20％）および秋学期の定期試験（80％）による。授業中の小テストは実施しない。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーに記された質問や指摘事項に、随時対応していくこととしたい。

LAW200AB

会社法入門

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、会社の基本的な仕組みを解説するものである。本講義を通じて、会社法に関する基本的な知識を習得することを目的としている。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

本講義において会社法に関する基本的な知識を習得することによって、会社法上の重要な論点についてさらに研究を深めることができるようになること

【授業の進め方と方法】

授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	会社法とは何か	・会社法の意義
第 2 回	会社の形態	・会社の種類とそれぞれの特徴
第 3 回	株式会社制度	・株式 ・株主 ・有限責任
第 4 回	株主の権利と義務	・株主の権利 ・株主の義務
第 5 回	取締役の地位	・取締役の地位 ・取締役の義務
第 6 回	取締役の責任	・会社に対する責任 ・第三者に対する責任
第 7 回	取締役会	・取締役会制度の意義 ・取締役会の権限
第 8 回	監査役	・監査役の地位 ・監査役の職務権限
第 9 回	指名委員会等設置会社	・取締役会 ・3 委員会 ・執行役
第 10 回	監査等委員会設置会社	・取締役および取締役会 ・監査等委員会
第 11 回	募集株式の発行	・募集株式発行の手続き ・違法な募集株式の発行に対する措置
第 1 2 回	新株予約権と社債	・新株予約権の意義 ・新株予約権の発行 ・社債の発行
第 13 回	企業の組織再編その 1	・合併 ・分割
第 14 回	企業の組織再編その 2	・株式交換・株式移転 ・事業譲渡

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

できるだけテキストを予習しておくこと。また、授業終了後は復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】

中東正文＝白井正和ほか 会社法 （有斐閣ストゥディア）

【参考書】

初回の授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績 100 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

LAW200AB

会社法入門

椽川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、会社法を体系的に学ぶために必要な基礎的知識を講義形式で学ぶ授業です。この科目は全てのコースに属しています。より具体的な授業目的は以下の 2 つです。

(a) 3 年次以降、商法関連科目のうち会社法分野に属する科目（会社法・企業結合法・金融商品取引法など）の体系的履修を予定する学生が、これらの科目への導入として、会社法に関する基礎的知識を獲得すること。

(b) 必ずしも会社法等の商法関連科目の体系的履修を予定していない学生が、公法・民事法・社会法分野においても無視し得ないプレーヤーである営利企業について、その組織や行動はいかなる法原理によって動機付けられているかを理解するための助けとなる知識を獲得すること。

【到達目標】

〔1〕株式・コーポレートガバナンス・取締役会・増資・代表訴訟・M & A など、会社法に関する基礎的な用語の意味が説明できるようになる。

〔2〕新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題——たとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？——について、関心を持って考えることができるようになる。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行います。授業支援システムを通じてレジュメを事前配付する予定です。大教室の講義では、とすれば教える側の一方通行になりがちであることから、学生が自分の頭で考えながら理解することをできるようにすることを目標に、学生との質疑応答を交えながら講義を進めていくつもりです。（リアクションペーパーの利用については検討中。詳細は第 1 回の授業で指示します。）

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	「会社法」とは、どのような法分野か？	・講義の進め方 ・「商人」と「商行為」 ・商法と民法の違い ・講義の全体像
2	営利事業はどのように成長していくのか？	・あるベンチャー企業の決算公告から ・「企業価値」という考え方
3	営利事業に共同して出資すると、法律関係はどうなるのか？	・組合契約 ・法人化した組合＝持分会社
4	出資者としての権利の価値をどうやって金銭化するか？	・細分化された持分＝株式 ・株主有限責任の原則
5	ベンチャー創業者の exit のための選択肢にはどのようなものがあるか？	・所有と経営の分離 ・事業の株式会社化 ・株式の上場 ・会社の M & A
6	株式会社の形態で事業を営む場合に考慮されるべきことは何か？	・創業者と経営者 ・投資家と経営者 ・株主と債権者 ・株主と労働者
7	株主総会の役割と実際の運営はどのようになっているか？	・株主総会の権限 ・総会の招集と運営 ・株主総会決議の瑕疵
8	コーポレートガバナンスとはどういうことか？	・株式会社における株主経営者間の利害対立構造 ・法令による取り組み ・ソフト・ローによる取り組み

9	「取締役会」とはどのような仕組みか？	・取締役会の権限と役割 ・代表取締役の権限 ・選定業務執行取締役の権限 ・業務執行取締役と使用人（従業員）の関係
10	株式会社の監査はどのように行われるか？	・監査役会の職務 ・監査等委員会の職務 ・監査委員会の職務 ・会計監査人の職務
11	株式会社の役員が任務を怠った場合の法的責任はどのように追及されるか？	・任務懈怠責任 ・株主代表訴訟 ・役員の対第三者責任
12	「資本金」とはどのような制度か？	・資本金と準備金 ・剰余金の分配 ・資本金の減額／準備金の減額
13	株式会社が資金調達をする場合にどのような規律が必要か？	・株式会社の資金の原資 ・新株発行による資金調達の方法 ・瑕疵ある新株発行に対する救済策
14	会社の事業再編の方法にはどのようなものがあるか？	・事業譲渡 ・合併 ・株式移転／株式交換 ・会社分割

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習にはあまり時間を割く必要はありませんが、授業支援システムを利用して配布するレジュメ・資料等には必ず目を通してから参加して下さい。

また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A 会社の不祥事、B 会社と C 会社の合併、D 会社の上場など）、常に関心を持ちながら本講義に臨んで下さい。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しない。

【参考書】

近藤光男・志谷 匡史・石田 眞得・釜田薫子著『基礎から学べる会社法〔第 4 版〕』（2016 年・弘文堂）

【成績評価の方法と基準】

定期試験 90%

質問・応答など授業への貢献 10 %

【学生の意見等からの気づき】

特にありません

LAW300AB

民事訴訟法 I

廣尾 勝彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、民事訴訟法Ⅱと同様に、民事訴訟法（平成 8 年法律第 109 号）を取り上げて概説する。民事訴訟法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）／（労働法中心）」「文化・社会と法コース」においても重要な法律の一つである。本授業の目的は、民事訴訟法Ⅱと同様に、民事訴訟法の基本条文と基礎知識・理論についてしっかりと学んでもらうことである。

【到達目標】

本授業の到達目標は、民事訴訟法の基本条文と基礎知識・理論のうち、総論にかかわる部分と各論の「訴え」、「裁判所」、「当事者」、「審理の対象」、「審理の過程」にかかわる部分について、司法試験予備試験や司法書士試験の短答式問題を解ける程度の基礎学力を身につけることである。

【授業の進め方と方法】

本授業では、民事訴訟法の基本条文と基礎知識・理論のうち、総論にかかわる部分と各論の「訴え」、「裁判所」、「当事者」、「審理の対象」、「審理の過程」にかかわる部分について、その要点をテキストおよび六法を参照しながら講義形式で解説する。

なお、各論の「証明」、「当事者の行為による訴訟の終了」、「終局判決とその効力」、「請求の複数」、「当事者の複数」、「上訴」にかかわる部分については民事訴訟法Ⅱで解説するので、民事訴訟法の基本条文と基礎知識・理論の全体を学びたい学生諸君は、民事訴訟法Ⅱも受講していただきたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の到達目標と概要等
第 2 回	訴えについて①	訴えの提起
第 3 回	訴えについて②	訴訟物
第 4 回	訴えについて③	訴訟の開始の効果
第 5 回	裁判所について①	1 裁判所の概念 2 民事裁判権 3 国際裁判管轄 管轄
第 6 回	裁判所について②	裁判所職員の除斥・忌避・回避
第 7 回	裁判所について③	1 当事者の意義 2 当事者能力
第 8 回	当事者について①	訴訟能力 第三者による訴訟追行（訴訟担当と代理）
第 9 回	当事者について②	1 本案と訴訟要件 2 訴訟要件の調査
第 10 回	当事者について③	1 訴えの利益 2 当事者適格
第 11 回	審理の対象について①	2 当事者適格
第 12 回	審理の対象について②	当事者・裁判所の役割分担
第 13 回	審理の過程について①	1 口頭弁論
第 14 回	審理の過程について②	2 訴訟手続の停止

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストを繰り返し読む。

【テキスト（教科書）】

上原敏夫他著『民事訴訟法（第 7 版）』（有斐閣）

【参考書】

授業中に適宜指摘する。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【受講上の注意】

授業に出席する場合、テキストと六法を持参すること。

LAW300AB

民事訴訟法Ⅱ

廣尾 勝彰

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、民事訴訟法Ⅰと同様に、民事訴訟法（平成8年法律第109号）を取り上げて概説する。民事訴訟法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）」／（労働法中心）」「文化・社会と法コース」においても重要な法律の一つである。本授業の目的は、民事訴訟法Ⅰと同様に、民事訴訟法の基本条文と基礎知識・理論についてしっかりと学んでもらうことである。

【到達目標】

本授業の到達目標は、民事訴訟法の基本条文と基礎知識・理論のうち、各論の「証明」、「当事者の行為による訴訟の終了」、「終局判決とその効力」、「請求の複数」、「当事者の複数」、「上訴」にかかわる部分について、司法試験予備試験や司法書士試験の短答式問題を解ける程度の基礎学力を身につけることである。

【授業の進め方と方法】

本授業では、民事訴訟法の基本条文と基礎知識・理論のうち、各論の「証明」、「当事者の行為による訴訟の終了」、「終局判決とその効力」、「請求の複数」、「当事者の複数」、「上訴」にかかわる部分について、その要点をテキストおよび六法を参照しながら講義形式で解説する。

なお、総論にかかわる部分と各論の「訴え」、「裁判所」、「当事者」、「審理の対象」、「審理の過程」にかかわる部分については民事訴訟法Ⅰで解説するので、民事訴訟法の基本条文と基礎知識・理論の全体を学びたい学生諸君は、民事訴訟法Ⅰも受講していただきたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の到達目標と概要等
第2回	証明について①	1 概念 2 証明の対象
第3回	証明について②	1 自由心証主義 2 証明責任
第4回	証明について③	証拠調べの手続
第5回	当事者の行為による訴訟の終了について	1 訴訟上の和解 2 訴えの取下げ 3 請求の放棄・認諾
第6回	終局判決とその効力①	総説
第7回	終局判決とその効力②	判決効の客観的範囲
第8回	終局判決とその効力③	1 判決効の主観的範囲 2 判決のその他の効力 3 終局判決に付随する裁判
第9回	請求の複数①	1 訴えの併合 2 訴えの変更
第10回	請求の複数②	1 反訴 2 中間確認の訴え
第11回	当事者の複数①	1 共同訴訟 2 大規模訴訟等における審理原則の特則
第12回	当事者の複数②	1 訴訟参加の諸形態 2 当事者の変動
第13回	上訴①	1 上訴制度 2 控訴
第14回	上訴②	1 上告 2 抗告

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストを繰り返し読む。

【テキスト（教科書）】

上原敏夫他著『民事訴訟法（第7版）』（有斐閣）

【参考書】

授業中に適宜指摘する。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100％）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【受講上の注意】

授業に出席する場合、テキストと六法を持参すること。

LAW300AB

民事訴訟法Ⅲ

杉本 和士

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この講義は、すでに民事訴訟法の基礎を学習していることを前提に、民事訴訟法における応用的な論点や判例について重点的に学習することで、民事訴訟法に対する理解を深めることを目的とします。

・なお、この講義は、「裁判と法」、「行政・公共政策と法」、「企業・経営と法（商法中心）」及び「同（労働法中心）」の各コースに配置されます。

【到達目標】

・民事訴訟手続全体における論点の位置付けを明確にすることができる。

・民事訴訟法における論点及び判例について理解をするとともに、その問題の所在や議論状況について説明をすることができる。

【授業の進め方と方法】

・この講義では、教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行って来ることを前提として講義を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス（講義の進め方） 民事訴訟手続に関する全体像の復習	ガイダンスを行った後、民事訴訟法の基礎に関する復習を行う。
第2回	訴えの利益—特に確認の利益に関する判例を中心に（1）	各種類型に関する訴えの利益に関する問題状況を概観した上で、遺言無効確認の訴えの確認の利益に関する判例を読み解く。
第3回	訴えの利益—特に確認の利益に関する判例を中心に（2）	将来の権利関係確認の訴え等の確認の利益に関する判例を読み解く。
第4回	二重起訴禁止	二重起訴禁止の規律に関する論点や相殺の抗弁との関係に関する判例について検討する。
第5回	弁論主義と釈明権（1）	弁論主義の基礎について復習をした上で、特に弁論主義第1テーゼに関する具体的事例の検討を行う。
第6回	弁論主義と釈明権（2）	弁論主義と釈明権の関係、法的観点指摘義務について検討を行う。
第7回	証拠調べ各論—特に書証を中心に	証拠調べの各手続について概観した上で、特に書証における文書の形式的証明力に関する二段の推定について検討を行う。
第8回	既判力（1）—総論、時的範囲	既判力概念の基礎に関する復習を行った上で、基準時の概念、既判力の時的限界に関する判例について検討を行う。
第9回	既判力（2）—客観的範囲、相殺の抗弁	既判力の客観的範囲に関する民事訴訟法上の規律を確認した上で、特に相殺の抗弁と弁済の抗弁の比較、一部請求論に関する判例について扱う。
第10回	既判力（3）—主観的範囲、その他の判決効	既判力の主観的範囲に関する相対効の原則とその例外に関する規律について検討を行う。
第11回	上訴・非常救済手続	上訴及び再審の手続に関する概観を行う。
第12回	複数請求訴訟	いわゆる複雑訴訟における複数請求訴訟について概観した上で、請求の客観的併合、訴えの変更、反訴及び中間確認の訴えについて検討を行う。
第13回	共同訴訟	いわゆる複雑訴訟における複数当事者訴訟について概観した上で、共同訴訟に関する規律について検討を行う。
第14回	訴訟参加	複数当事者訴訟の1つである訴訟参加の各形態に関する規律について検討を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示は、初回ガイダンスで行うほか、各回の講義の進行に応じて行います。
・各回で扱う分野の基礎知識について、事前に復習を行うことが必要です。

【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート、参考資料及び予習復習用教材を用いて進めます。

・使用する教材等は、全て「法政大学授業支援システム」においてPDFファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PCやタブレットによる閲覧は認めますが、講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】

<本格的な体系書として>

・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂、第5版、2011年）

- ・伊藤真『民事訴訟法』（有斐閣，第 5 版，2016 年）
- ＜本講義で検討する各テーマに関する詳細な検討について＞
- ・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2013 年）
- ・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣，第 2 版補訂版，2014 年）
- ＜判例集＞
- ・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣，第 2 版補訂，2010 年）
- ・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣，第 5 版，2015 年）
- ・中島弘雅＝岡仲浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務，2015 年）

【成績評価の方法と基準】

・「期末試験の成績（60%）」及び「講義中に適宜実施するレポート等の課題への取り組み及び講義中の質疑応答等に関する平常点（40%）」を総合して評価します。なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

LAW300AB

民事執行法 I**高須 順一**

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民事執行手続・民事保全手続の総論的知識の習得を目標とする。権利の実現のためのプロセスを学ぶものであり、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」そして、「企業・経営と法コース（商法中心）」のいずれにおいても有意義な授業となると考えている。

【到達目標】

民事執行法および民事保全法を対象とし、民事執行法についてはそのうちの総論部分を取り扱う。民事執行法は判決手続等により確定された権利の実現手続である強制執行手続や民法等に規定された担保権の実行手続等を定める法である。また、民事保全法は将来の強制執行の可能性を確保し、あるいは緊急性ある場合の権利者の救済について定める法である。共に実体法上の権利の実現手続を定めるものであり、民事法の分野では極めて重要な法律である。そこで、この授業では、実体法である民法上の諸論点との繋がりを意識しながら、民事執行法あるいは民事保全法が有する基本理念および基本的諸制度を学習し、一定の理解を得ることを目標とする。

また、民事執行法については、現在、改正作業の途中にあるので、その進捗状況によっては改正の内容も学習する。

【授業の進め方と方法】

執行法・保全法を学習するうえでは、民法の理解が不可欠であるので、必要に応じて民法の基礎的論点に言及し、そのうえで毎回のテーマについて検討を行うこととする。そのために私のオリジナルのテキストを使用する。「民法から考える民事執行法・民事保全法」というコンセプトである。また、大教室の授業のため、個別に質疑応答をすることがなかなか困難であるが、可能な範囲で受講生にも発言してもらい、全員参加型の授業にしたい。活発で充実した授業を行いたいと考えている。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民事執行法の概要	民事執行法の全体像を説明する。
第 2 回	債務名義	債務名義の意義と内容について説明する。
第 3 回	執行文 1	執行文制度の意義と種類等について説明する。
第 4 回	執行文 2	第 3 回に続き、執行文について説明する。執行文に関する異議申立て方法について説明する。
第 5 回	強制執行の開始と停止	強制執行開始要件や停止制度について説明する。
第 6 回	不服申立ての方法	違法執行と不当執行の違いについて説明したうえで、執行異議、執行抗告について説明する。
第 7 回	請求意義の訴え	請求異議の訴えの内容や異議事由について説明する。
第 8 回	第三者異議の訴え 1	第三者異議の訴えの内容およびこの訴えが認められる具体的ケースを、第三者が所有権を主張する場合を念頭に説明する。
第 9 回	第三者異議の訴え 2	第 8 回に続き、第三者異議の訴えが認められる具体的ケースを、第三者が所有権以外の権利を主張する場合を念頭に説明する。
第 10 回	民事保全処分の意義と種類	民事保全手続の意義、概要、種類等について説明する。
第 11 回	仮差押え	仮差押えの内容について説明する。
第 12 回	係争物に関する仮処分	係争物に関する仮処分の内容について説明する。
第 13 回	仮の地位を定める仮処分	仮の地位を定める仮処分の内容について説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

最低限、テキストの当該テーマの部分を読んでから授業に臨む必要がある。また、テキストに当該テーマ部分において指摘した参考判例を予め検討することができれば、より充実した学習準備となる。

【テキスト（教科書）】

高須順一「民法から考える民事執行法・民事保全法〔第2版〕」（商事法務、2017年）を授業において使用する。

毎回、このテキストの例題を検討することで授業を行う。

【参考書】

判例の検討のために、民事執行・保全判例百選〔第2版〕（別冊ジュリスト208号・有斐閣）などがある。

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績で評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

馴染みのない法分野であるため、具体的なイメージを持ちにくいようである。そこで、具体的事例をもとにした説明を行うように心がけたい。

民事執行法Ⅱ

高須 順一

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民事執行手続の各論的知識の習得を目標とする。権利の実現のためのプロセスを学ぶものであり、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」そして、「企業・経営と法コース（商法中心）」のいずれにおいても有意義な授業となると考えている。

【到達目標】

民事執行法が規定する、強制執行手続、担保権実行手続の具体的な内容を学習する。民事執行法各論という位置付けの授業である。授業を通して現実の執行手続がどのようなものであるのかに関する基礎的理解を習得する。手続法の重要性を意識したい。そして、最終的には民法上の諸論点との繋がりについても学習し、実体法と手続法に関する総合的理解を構築することを目標とする。

また、民事執行法の改正作業の進捗状況に応じて、適宜、改正内容についても学習する予定である。

【授業の進め方と方法】

まず、不動産強制競売手続についての詳細な検討を行ったのち、順次、動産執行、債権執行の説明に移る。そのうえで担保権の実行手続について強制執行手続との違いを中心に説明する。なお、民事執行手続を理解するためには、その前提として実体法である民法の理解が必要不可欠となる。そこで、必要な限度において民法上の論点の説明も行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション・民事執行の全体像	授業計画等を説明する。そのうえで、民事執行法の全体像を説明する。
第2回	金銭執行の概要	強制執行のうちの金銭執行の全体像を説明したうえで、手続に関する概括的説明を行う。
第3回	不動産執行における差押え	不動産強制競売における差押えの内容や効果等を説明する。
第4回	換価のための準備	不動産強制競売における換価のための準備行為の内容等を説明する。
第5回	換価1	不動産強制競売における換価手続について説明する。売却方法の種類や具体的手続について説明する。
第6回	換価2	第5回に引き続き、不動産強制競売における換価手続について説明する。法定地上権や引渡命令について説明する。
第7回	満足	不動産強制競売における配当手続について説明する。
第8回	動産執行	動産執行の具体的手続について説明する。
第9回	債権執行1	債権執行の具体的手続について説明する。差押えの方法や差押禁止債権などを説明する。
第10回	債権執行2	第9回に引き続き、債権執行の具体的手続について説明する。取立訴訟や転付命令の制度を説明する。
第11回	非金銭執行	金銭執行以外の場合の強制執行手続である非金銭執行について説明する。
第12回	不動産担保権の実行	不動産担保権の実行手続を、主に強制執行手続との相違点に着目して説明する。

第13回	債権およびその他の財産権についての担保権の実行規定	債権およびその他の財産権に関する担保権の実行手続について、物上代位を中心に説明する。
第14回	予備日	授業の進行状況に応じて、適宜、説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

最低限、テキストの当該テーマの部分を読んでから授業に臨む必要がある。また、テキストに当該テーマ部分において指摘した参考判例を、参考書として指定した判例百選などを利用して予め検討することができれば、より充実した学習準備となる。

【テキスト（教科書）】

高須順一「民法から考える民事執行法・民事保全法〔第2版〕」（商事法務、2017年）を使用して授業を行う。

毎回、このテキストの例題を検討することで授業を行う。

【参考書】

民事執行・保全判例百選〔第2版〕（別冊ジュリスト208号・有斐閣）の内容を必要に応じて引用することがある。

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績で評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

教科書および教室における講義による学習となるため、具体的なイメージを持ちにくいようである。できるだけ、具体例などを示して執行手続の実際を理解できるような授業にしたいと考えている。また、民法上の諸論点についても説明したい。

LAW300AB

破産法 I

杉本 和士

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この講義では、倒産法、倒産処理法と呼ばれる法分野のうち、清算型手続の基本法である破産法に関する手続的規律を中心に学修します。
・なお、この講義は、「裁判と法」、「企業・経営と法（商法中心）」、「同（労働法中心）」及び「国際社会と法」の各コースに配置されます。

【到達目標】

・法的倒産手続の概要を説明できるとともに、特に破産手続に関する基本概念及び規律について理解し、条文に即して具体的な事例を元に基本概念・規律について説明することができる。

【授業の進め方と方法】

・この講義では、教員の配布する講義ノートのテーマに沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。
・なお、この講義では破産法における破産手続に関する規律を中心に扱い、いわゆる倒産実体法の分野については「破産法 II」の講義で扱います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス（講義の進め方等） 「倒産」の定義—社会経済現象としての「倒産」と法制度としての「倒産」	ガイダンスを行った上で、「倒産」という概念、法的整理と私的整理の区別、清算型倒産手続と再建型倒産手続の特徴について説明をします。
第2回	倒産処理法制の目的と機能—なぜ倒産処理法制が必要なのか？	社会において倒産処理法制が必要とされる理由を具体例に即して検討し、その目的と機能について説明をします。
第3回	破産手続の概要	具体的に、破産手続の全体の流れについて概観します。
第4回	破産手続の開始—破産手続開始決定手続（1）	破産手続開始段階の手続を概観するとともに、破産手続開始の要件、破産手続開始の効果、そして手続開始前の保全措置について説明をします。
第5回	破産手続の開始—破産手続開始決定手続（2）	破産手続開始の要件、特に破産手続開始原因である支払不能・債務超過概念について説明をします。
第6回	破産手続における破産者、裁判所、破産管財人及び破産財団	破産手続において登場する利害関係人及び機関として、破産者、裁判所、破産管財人及び破産財団について説明をします。
第7回	破産手続における債権の処遇—破産債権、財団債権、取戻権（1）：破産債権の要件	破産債権の概念とその要件、種類について説明をします。
第8回	破産手続における債権の処遇—破産債権、財団債権、取戻権（2）：財団債権、取戻権	財団債権の概念とその処遇、種類について、さらに取戻権について説明をします。
第9回	破産債権の届出・調査・確定	破産債権の届出・調査・確定に関する手続について説明をします。
第10回	係属中の手続関係の処理 破産債権に対する配当	破産手続開始時において係属している各手続（訴訟手続、強制執行手続等）の処理に関する規律について説明をします。 破産債権に対する配当の種類や手続について説明をします。
第11回	破産債権に対する配当	破産債権に対する配当の種類や手続について説明をします。
第12回	破産手続の終了	破産手続の終了に関する規律について説明をします。
第13回	破産手続における免責・復権—債務者の経済生活の再生へ（1）	個人債務者に関する免責制度の理念、免責手続に関する規律、復権制度について説明をします。
第14回	破産手続における免責・復権—債務者の経済生活の再生へ（2）	特に免責許可の要件について説明をします。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示は、初回ガイダンスで行うほか、各回の講義の進行に応じて行います。
・予習用教材及び講義ノートにおいて下記の参考書の該当箇所を指摘します。したがって、各自の予習復習の際にしっかりと読み込んでおくことが受講学生には求められます。

【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート及び予習復習用教材を用いて進めます。

・使用する教材等は、全て「法政大学授業支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが、講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】

・講義の予習復習用の教材として、まず、下記の参考書を指定します（どちらでも構いません）。予習用教材及び講義ノートでは、これらの参考書該当箇所を指摘しますので、前記のとおり、各自の予習復習の際にしっかりと読み込んでおいて下さい。

- 山本和彦『倒産処理法入門』（有斐閣、第 5 版、2018 年）
- 中島弘雅＝佐藤鉄男『現代倒産手続法』（有斐閣、2013 年）
- 判例集としては、以下のものを指定しておきます。
- 伊藤眞＝松下淳一編『倒産判例百選〔第 5 版〕』（別冊ジュリスト 216 号）（有斐閣、2013 年）
- その他の参考書として、
- 伊藤眞『破産法・民事再生法』（有斐閣、第 3 版、2014 年）
- 山本和彦ほか『倒産法概説』（弘文堂、第 2 版補訂版、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

・期末試験（100 %）。なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】

・昨年度の受講生の多くは、この科目について関心をもって熱心に取り組んでいたようでした。今年度も、できるかぎり倒産法分野について受講生諸君の関心を惹きつけられるように努めたいと思います。

LAW300AB

破産法Ⅱ

杉本 和士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

- ・この講義では、倒産法、倒産処理法と呼ばれる法分野のうち、清算型手続の基本法である破産法における実体的規律について、再建型手続に関する民事再生法や会社更生法における規律と比較しつつ学修します。
- ・なお、この講義は、「裁判と法」、「企業・経営と法（商法中心）」、「同（労働法中心）」及び「国際社会と法」の各コースに配置されます。

【到達目標】

- ・破産手続における実体的法律関係の処遇に関する規律について理解し、条文に即して具体的な事例について説明することができる。

【授業の進め方と方法】

- ・この講義では、教員の配布する講義ノートのテーマに沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行ってくることを前提として講義を行います。
- ・なお、この講義では破産法における実体的規律（倒産実体法）を中心に扱い、破産手続の内容については「破産法Ⅰ」の講義で扱います。この講義は破産手続の理解を前提にするため、すでに「破産法Ⅰ」を受講していることを受講の要件とします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方等） 破産手続の復習、倒産実体法の考え方	ガイダンスを行い、「破産法Ⅰ」で学習した破産手続について復習を行った上で、この講義で扱う倒産実体法に関する基本的な考え方について説明をします。
第 2 回	物的担保（1）—破産手続における別除権	物的担保制度の果たす機能について説明をした上で、破産手続における別除権の概念について説明をします。
第 3 回	物的担保（2）—破産手続における別除権の行使	破産手続において別除権を行使する際の方法、被担保債権の不足額に関する規律について説明をします。
第 4 回	物的担保（3）—別除権行使に対する対処	破産手続における別除権行使に対する破産管財人の側からの対処として、担保権消滅許可制度を中心に説明をします。
第 5 回	人的担保	人的担保制度の果たす機能について説明をした上で、主たる債務者が破産した場合の債権者及び保証人に関する規律につき、いわゆる現存額主義を中心に説明をします。
第 6 回	契約関係の処理（総論）	破産手続における双務契約処理の一般原則について、通常の売買契約を想定しつつ、説明をします。
第 7 回	契約関係の処理（各論） （1）—継続的契約、賃貸借契約、ライセンス契約、ファイナンス・リース契約	破産手続における双務契約処理の各論として、継続的契約、賃貸借契約、ライセンス契約、ファイナンス・リース契約の処遇について説明をします。
第 8 回	契約関係の処理（各論） （2）—雇用契約、請負契約、委任契約	破産手続における双務契約処理の各論として、雇用契約、請負契約、委任契約の処遇について説明をします。
第 9 回	相殺権（1）—相殺の位置付けと相殺権行使の要件、方法等	破産手続における相殺の位置付けについて確認した上で、破産手続における相殺権行使の要件、その方法等について説明をします。
第 10 回	相殺権（2）—相殺禁止	破産手続における相殺禁止の規律について説明をします。
第 11 回	相殺権（3）—相殺権行使の方法、催告権、破産法上の規整対象外の相殺	破産手続における相殺権行使の方法、破産管財人からの催告権、破産法上規整対象外の各種相殺について説明をします。
第 12 回	否認権（1）—否認権の意義と目的、基本型	破産手続開始後の法律行為に関する規律を概観した上で、破産手続における否認権制度の意義と目的について検討し、基本型である詐害行為否認と偏頗行為否認の概要について説明をします。
第 13 回	否認権（2）—詐害行為否認と偏頗行為否認に関する否認類型	詐害行為否認と偏頗行為否認に関する各否認類型の規律について説明をします。
第 14 回	否認権（3）—特殊な否認類型と否認権の行使	特殊な否認類型に関する規律を概観した上で、否認権行使に関する規律について説明をします。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示は、初回ガイダンスで行うほか、各回の講義の進行に応じて行います。

・予習用教材及び講義ノートにおいて下記の参考書の該当箇所を指摘します。
したがって、各自の予習復習の際にしっかりと読み込んでおくことが受講学生には求められます。

【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート及び予習復習用教材を用いて進めます。
・使用する教材等は、全て「法政大学授業支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが、講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】

・講義の予習復習用の教材として、まず、下記の参考書を指定します（どちらでも構いません）。予習用教材及び講義ノートでは、これらの参考書該当箇所を指摘しますので、前記のとおり、各自の予習復習の際にしっかりと読み込んでおいて下さい。

- 山本和彦『倒産処理法入門』（有斐閣、第 5 版、2018 年）
- 中島弘雅＝佐藤鉄男『現代倒産手続法』（有斐閣、2013 年）
- 判例集としては、以下のものを指定しておきます。
 - 伊藤眞＝松下淳一編『倒産判例百選（第 5 版）』（別冊ジュリスト 216 号）（有斐閣、2013 年）
- その他の参考書として、
 - 伊藤眞『破産法・民事再生法』（有斐閣、第 3 版、2014 年）
 - 山本和彦ほか『倒産法概説』（弘文堂、第 2 版補訂版、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

・期末試験（100 %）。なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】

・昨年度の受講生の多くは、この科目について関心をもって熱心に取り組んでいたようでした。今年度も、できるかぎり倒産法分野について受講生諸君の関心を惹きつけられるように努めたいと思います。

LAW300AB

民事再生法

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

再建型倒産手続の一般法について定める民事再生法の基礎を理解する。
「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。

【到達目標】

再建型倒産手続の一般法である民事再生手続の意義、手続の流れ、全般的な仕組みを理解する。破産法と民事再生法の主たる相違点を理解する。

【授業の進め方と方法】

倒産といえば、自己破産をイメージして、債務者の財産を換価し債権者への平等に配当する手続を思い出すかもしれないが、わが国にはこのようないわゆる清算型の手続だけではなく、再建型の手続も存在する。民事再生法は、再建型倒産手続について定める一般法であり、利害関係人の利害を調整しつつ、主として債務者を再生することにより、将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする手続である。本講義では、民事再生法の意義、手続の流れ、全般的な仕組みを、適宜、破産法と比較しながら解説する。

なお、本講義では、破産法Ⅰ・Ⅱで扱った内容に言及することが多いため、破産法Ⅰ・Ⅱを予めまたは並行して受講することを強く推奨する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／再建型倒産手続の概観	ガイダンス。再建型倒産手続を中心に倒産処理制度を概観する。
第 2 回	手続の開始	再生手続開始申立て、申立権者、開始決定、各種保全処分を扱う。
第 3 回	手続の機関	再生裁判所、再生債務者、監督委員、管財人、債権者集会、債権者委員会を扱う。
第 4 回	債権の種類と優先順位	共益債権、再生債権など債権の種類と優先劣後関係を扱う。
第 5 回	債権の届出・調査・確定	再生債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。
第 6 回	債務者財産の調査・確保	再生債務者の財産の調査、確保の方法とプロセスを扱う。
第 7 回	否認権	否認権の行使に関する民事再生法上の特別な取扱いを扱う。
第 8 回	担保権の取扱い	別除権の意義と取扱い、不足額責任主義の適用される場面を扱う。
第 9 回	担保権に対する制約	担保権実行中止命令と担保権消滅許可制度を扱う。
第 10 回	再生計画の立案・認可	再生計画を立案・提出できる者、再生計画の内容、再生計画認可要件を扱う。
第 11 回	再生計画の履行確保	再生計画の履行を確保するための手段とプロセスを扱う。
第 12 回	手続の終了	再生手続の終了を扱う。
第 13 回	個人再生	小規模個人再生手続、給与所得者等再生手続及び住宅資金貸付債権に関する特則を扱う。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。

【テキスト（教科書）】

・山本克己＝中西正『レクチャー倒産法』（法律文化社、2013 年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】

・田頭章一『倒産法入門』（日本経済新聞社、2006 年）（3 刷・2009 年）
・山本和彦『倒産処理法入門（第 4 版）』（有斐閣、2012 年）
・山本和彦ほか『倒産法概説（第 2 版補訂版）』（弘文堂、2015 年）
・松下淳一『民事再生法入門』（有斐閣、第 2 版、2014 年）
判例について
・伊藤眞＝松下淳一『倒産判例百選＜第 5 版＞』（有斐閣、2013 年）
・瀬戸英雄＝山本和彦『倒産判例インデックス（第 2 版）』（商事法務、2010 年）
・中島弘雅＝加藤哲夫＝多比羅誠編『民事再生法判例の分析と展開』（金融商事判例 1361 号、2011 年 3 月増刊号）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

LAW200AB

民事手続法入門

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続のなかから、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の基礎を理解する。
 本科目は、入門として全てのコースに配置される。

【到達目標】

・具体的な民事紛争に対処するイメージをもちながら、訴え提起の準備から始まり、権利の実現に至るまでの一連の手続の流れを理解することができる。
 ・民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続として、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の意義・目的、流れ、仕組みを理解することができる。

【授業の進め方と方法】

民事紛争は、いつ何をきっかけに生じるかわからない。例えば、交通事故にあい、治療費がかかったが、加害者が損害を賠償してくれない、アルバイト先が給料を払わないといったことは、学生の皆さんのまわりでも起こりうることである。

本講義では、民事紛争を処理・解決するために用意されている様々な手段・手続の中から、裁判所で行われる訴訟手続を中心に扱う。具体的な事例を想定しながら、できる限り実際の紛争処理の流れに沿って解説していく。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民事手続法の世界へようこそ	ガイダンス
第 2 回	民事紛争と民事手続法	民事紛争を解決するために利用することができる手続を概観する。
第 3 回	民事裁判の特徴と概要	裁判所の組織、管轄、裁判官・書記官・弁護士など法廷の人々、民事裁判の大まかな流れを扱う。
第 4 回	訴え提起の準備／民事保全	訴えを提起する前に行われる準備、民事保全手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第 5 回	訴えの提起	訴えの提起、当事者を扱う。
第 6 回	訴えの種類と利益／訴訟物／証拠の収集	給付・確認・形成の訴えの内容とそれぞれの利益、訴訟物の意義、証拠の収集のために使われる手続を扱う。
第 7 回	審理	審理、弁論主義、釈明権、口頭弁論の意義と内容を扱う。
第 8 回	争点整理手続	争点整理手続の意義・目的、種類と内容を扱う。
第 9 回	証拠調べ	証拠、証明責任、証拠調べを扱う。
第 10 回	訴訟の終了・判決	当事者による訴訟の終了、判決の意義と効力について扱う。
第 11 回	複雑な訴訟形態	請求が複数の場合、当事者が複数の場合などの複雑な訴訟形態を扱う。
第 12 回	民事執行手続の概要	民事執行手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第 13 回	不動産執行	不動産執行の手続の流れを扱う。
第 14 回	動産執行・債権執行	動産執行、債権執行のそれぞれの手続の流れを扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を適宜で学習することが求められる。

【テキスト（教科書）】

テキストは指定せず、レジュメを配布する。また、必要な資料も適宜配布する。携帯するサイズの六法を持参すること。

【参考書】

民事訴訟の流れを理解するために早い時期に一読をお勧めするもの
 ・山本和彦『よくわかる民事裁判—平凡吉訴訟日記〔第 2 版補訂版〕』（有斐閣、2008 年）
 ・福永有利=井上治典『アクチュアル民事の訴訟』（有斐閣、2005 年）
 いわゆる民事手続法全般を網羅的に扱っているもの
 ・佐藤鉄男ほか『民事手続法入門〔第 4 版〕』（有斐閣、2012 年）
 ・中野貞一郎『民事裁判入門〔第 3 版補訂版〕』（有斐閣、2012 年）
 そのほか、お勧めの書籍として
 ・竜崎喜助『裁判と義理人情』（筑摩書房、1988 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

LAW100AB

刑法総論 I

佐藤 輝幸

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論 I と刑法総論 II が設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論 I では、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論 II で学習する。

【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【授業の進め方と方法】

授業支援システムにアップしたレジュメに沿って、講義形式で行う。授業内容の理解の確認のため、数回的小テストを行う。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・刑法総論とは	授業の進め方、教材等の説明。刑法総論の意義
第 2 回	刑法の基本原則	刑罰の意義、罪刑法定主義、責任主義など
第 3 回	構成要件 I	構成要件の意義と機能
第 4 回	構成要件 II	因果関係
第 5 回	違法性 I	刑法における違法の意義
第 6 回	違法性 II	緊急避難
第 7 回	違法性 III	正当防衛
第 8 回	違法性 IV	被害者の同意、その他の違法性阻却事由
第 9 回	責任 I	刑法における責任の意義、責任能力
第 10 回	責任 II	故意・過失
第 11 回	不作為犯論	不作為犯の意義と作為義務
第 12 回	未遂犯論	実行の着手、不能犯
第 13 回	共犯 I	共同正犯
第 14 回	共犯 II	共犯の処罰根拠、教唆、幫助

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、簡単にでも復習しておくこと。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論』（第 6 版（授業開始までに改訂された場合には、新版を用いる）、2013、有斐閣）及び、六法（小型のもので良い）は、毎回持参すること。

【参考書】

基本書等については、受講者の自由に選択してよいが、選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】

小テスト 20 %，定期試験 80 %

【学生の意見等からの気づき】

担当者変更により、特になし

LAW200AB

刑法総論 I

佐藤 輝幸

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、すべての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論Ⅰと刑法総論Ⅱが設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論Ⅰでは、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論Ⅱで学習する。

【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【授業の進め方と方法】

授業支援システムにアップしたレジュメに沿って、講義形式で行う。授業内容の理解の確認のため、数回の小テストを行う。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・刑法総論と	授業の進め方、教材等の説明。刑法総論の意義
第2回	刑法の基本原則	刑罰の意義、罪刑法定主義、責任主義など。
第3回	構成要件Ⅰ	構成要件の意義と機能
第4回	構成要件Ⅱ	因果関係
第5回	違法性Ⅰ	刑法における違法の意義
第6回	違法性Ⅱ	緊急避難
第7回	違法性Ⅲ	正当防衛
第8回	違法性Ⅳ	被害者の同意、その他の違法性阻却事由
第9回	責任Ⅰ	刑法における責任の意義、責任能力
第10回	責任Ⅱ	故意・過失
第11回	不作為犯論	不作為の意義と作為義務
第12回	未遂犯論	実行の着手、不能犯
第13回	共犯Ⅰ	共同正犯
第14回	共犯Ⅱ	共犯の処罰根拠、教唆、幫助

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、簡単にでも復習しておくこと。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論』（第6版（授業開始までに改訂された場合には、新版を用いる）、2013、有斐閣）及び、六法（小型のものでよい）は、毎回持参すること。

【参考書】

基本書等については、受講者の自由に選択してよいが、選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】

小テスト 20 %、定期試験 80 %

【学生の意見等からの気づき】

担当者変更により、特になし

LAW200AB

刑法各論 I

今井 猛嘉

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法典第2編は、個別の犯罪について、それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では、このうち、財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪の主要な犯罪について、保護法益を探究し、解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。

これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは、将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん、社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」の学生にとっても、有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

【到達目標】

犯罪構成要件の解釈は、条文から厳格な理論を展開しつつ、実際上も妥当な結論を導くという、特有の思考様式が必要となる。このような思考方法の基礎を身につけることを目的とする。

財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪のうち、刑法典における典型的な犯罪について、判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して、解釈論を展開することができる。

以上のような解釈論の結論を、所与の事実に適用し、犯罪の成否を議論することができる。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。テキストと六法を持参すること。レジュメを配布する場合には、授業支援システムにアップするが、基本的には、テキストと六法により講義を進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方、教材等の説明、刑法各論とは。
第2回	生命・身体に対する罪概観／殺人罪	生命・身体に対する罪概観。人の始期と終期、自殺関与罪の種類と処罰根拠、同意の意義。
第3回	暴行罪・傷害罪	暴行の意義、傷害の意義、暴行罪と傷害罪の関係と主観的要件。
第4回	過失致死傷罪／堕胎罪	過失致死傷罪概観、胎児性致死傷。堕胎罪の保護法益と種類、堕胎の意義、人工妊娠中絶。
第5回	遺棄罪／生命・身体に対する罪のまとめ	遺棄罪の趣旨、遺棄と不保護の意義、保護責任、殺人との区別。生命・身体に対する罪のまとめ。
第6回	自由に対する罪概観／脅迫罪・強要罪	自由に対する罪概観。脅迫罪の保護法益、脅迫の意義、強要罪の結果。
第7回	自由に対する罪（小括）	刑法による自由保護のあり方について（これまでの講義の復習を兼ねる）
第8回	逮捕・監禁罪／略取・誘拐罪	移動の自由の意義、逮捕・監禁の意義。略取・誘拐罪の種類、略取・誘拐の意義
第9回	強制わいせつ罪・強姦罪	性的自由の意義、姦淫・わいせつの意義、性交同意年齢、主観的要件、強制わいせつ罪・強姦罪の特別類型。
第10回	住居侵入罪	住居侵入罪の保護法益、客体、侵入と不退去
第11回	名誉毀損罪・侮辱罪	名誉の種類と意義、事実の摘示、公然性、免責事由。
第12回	信用毀損罪・業務妨害罪	信用の意義、毀損行為の態様、業務妨害罪の保護法益、業務の意義、妨害行為の態様。
第13回	国家的法益に対する罪概観／公務執行妨害罪	国家的法益に対する罪概観、公務員の意義、職務の意義、行為態様、公務執行妨害と業務妨害の関係。
第14回	賄賂罪（1）	汚職の罪概観、賄賂罪の種類、賄賂罪の保護法益、賄賂の意義。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の復習を中心に行う。具体的には、授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら、各自で教科書及び判例集の判例を読む。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法各論』（第6版、2013、有斐閣）、六法（小型のものでよい）。

【参考書】

西田典之『刑法各論』（第6版、2012、弘文堂）、山口厚『刑法各論』（第2版、2010、有斐閣）。今井猛嘉他編『リーガルクエスツ刑法各論』（第2版、2013年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）。

刑法各論Ⅱ

今井 猛嘉

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法典第2編は、個別の犯罪について、それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では、このうち、財産犯及び社会的法益に対する罪の主要な犯罪について、保護法益及び行為態様の特色を探究し、解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。

これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは、将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん、社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」や、これらの規制の枠内で適法に活動していくための知識が求められる「企業・経営と法コース」にとっても、有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

【到達目標】

犯罪構成要件の解釈は、条文から厳格な議論を展開しつつ、実際上も妥当な結論を導くという、特有の思考様式が必要となる。このような思考方法の基礎を身につけることを目的とする。

財産犯および社会的法益に対する罪のうち、刑法典における典型的な犯罪について、判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して、解釈論を展開することができる。

以上のような解釈論の結論を、所与の事実に適用し、犯罪の成否を議論することができる。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。テキストと六法を持参すること。レジュメを配布する場合には、授業支援システムにアップするが、基本的には、テキストと六法により講義を進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方、教材等の説明。刑法各論の意義、財産犯概観、財産犯の分類。
第2回	窃盗罪(1)	財物性、窃取の意義。
第3回	窃盗罪(2)	所有と占有、主観的要件。
第4回	親族相盗例／強盗罪(1)	親族相盗例。財産上の利益、強盗の手段。
第5回	強盗罪(2)	強取の意義、死者の占有。
第6回	強盗罪(3)／恐喝罪	強盗罪の特別類型。恐喝の意義、権利行使と恐喝。
第7回	詐欺罪	詐欺罪の構造、欺罔行為、錯誤、交付行為。
第8回	横領罪(1)	横領罪の種類、保護法益、横領の意義。
第9回	横領罪(2)	横領罪における占有、委託関係、他人物性。型。
第10回	横領罪(3)	横領罪の限界。背任罪との関係（その序論）。
第11回	背任罪	背任罪の特徴、事務処理者、任務違背、財産上の損害、主観的要件、横領と背任との関係（その詳細）。
第12回	毀棄罪／財産犯のまとめ	毀棄罪の種類、損壊の意義。財産犯のまとめ。
第13回	社会的法益に対する罪／放火罪(1)	社会的法益に対する罪概観。公共危険犯の意義と概観、放火罪の種類と構造、焼損概念。
第14回	放火罪(2)／文書偽造罪(1)	現住性、公共の危険要件。文書性、有形偽造と無形偽造。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の復習を中心に行う。具体的には、授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら、各自で教科書及び判例集の判例を読む。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法各論』（第6版、2013、有斐閣）、
六法（小型のものでよい）。

【参考書】

西田典之『刑法各論』（第6版、2012、弘文堂）、
山口厚『刑法各論』（第2版、2010、有斐閣）。
今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論』（第2版、2013年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

期末試験を 90 分とする。

LAW100AB

概説刑事法

須藤 純正

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

【到達目標】

刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とくに理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽいものの面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たに、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第1の目的である。

【授業の進め方と方法】

この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐるアップ・ツー・デートな問題についても、比較法的な視点を加えつつ幅広くその要点を紹介する。それにより実用法学ないし法解釈学の領域を超えたりベラル・アーツ教育としての色彩が加わることとなるが、このように視野を広げることが法学に本格的に取り組んでいく上で必ず役に立つと思われる。

大教室での講義形式の授業であるが、各授業のまとめとして、理解度を確認する趣旨でクイズを数人のグループで話し合って解いてもらうことを予定している。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	この授業の概要、授業の受け方、教員自己紹介 本論「刑事法とは」
第2回	犯罪とその原因	犯罪原因論、わが国の犯罪現象
第3回	民事責任との違い、刑罰理論	刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論
第4回	刑罰の種類、刑法学	刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈
第5回	刑法各論	第1回レポート提出 個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪
第6回	犯罪論、構成要件	実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果
第7回	犯罪論、違法性と責任	正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力
第8回	故意と過失	故意犯と過失犯 錯誤
第9回	未遂犯と共犯、刑の量定	第2回レポートの提出 正犯と共犯 共同正犯、教唆と幫助 共謀罪 量刑、罪数論
第10回	刑事訴訟法（捜査）	刑事訴訟法の目的 憲法の人権規定と捜査
第11回	刑事訴訟法（公判・上訴・再審）	公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審
第12回	各種犯罪の特徴と対策	暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第3回レポートの提出
第13回	犯罪者の処遇、少年法	施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続
第14回	比較法	米国刑法 陪審制と裁判員裁判 死刑存廃論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前の予習として教科書の担当部分を読んてくること（第1回の授業には、次に掲げる教科書の第1章の部分を事前に読んで臨むこと）。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。

分からない部分は読み飛ばしても構わない。分からない部分は授業で理解するようにし、それでも分からない場合は教員や仲間に質問して疑問点の解消に努める。オフィスアワーも利用する。参考図書を指定するから、図書館を利用するなどして積極的に読んでほしい。宿題として、指定した参考図書のうちから興味を持ったもの3冊を選び、順次、その要約と感想を1000字から2000字程度のレポートとして3回提出する。提出されたレポートは評価した後、学生間の相互評価の機会を設ける。

【テキスト（教科書）】

井田良著『基礎から学ぶ刑事法（第6版）』（有斐閣 2017 年）。
小型の六法（例えば、三省堂の『デイリー六法』）を授業に持参すること。

【参考書】

参考図書
王雲海著『日本の刑罰は重いか軽い』（集英社新書）
ベッカリーア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）
ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫 2006 年）
穂積陳重著『復讐と法律』（岩波文庫 1982 年）
ジャン＝マリ・カルバース著『死刑制度の歴史（新版）』（文庫クセジュ 2006 年）
コリン P.A. ジョーンズ著『アメリカ人弁護士が見た裁判員制度』（平凡社新書 2008 年）
木村晋介著『激論！「裁判員」問題』（朝日新書 2008 年）
鈴木伸元著『加害者家族』（幻冬舎新書 2010 年）
桜井英治著『贈与の歴史学』（中公新書 2011 年）
師岡康子著『ヘイトスピーチとは何か』（岩波新書 2013 年）
田中美知太郎著『ソクラテス』（岩波新書 1957 年）
宮崎学著『ヤクザに弁当を売ったら犯罪か？』（ちくま新書 2012 年）

【成績評価の方法と基準】

参考図書のうちから3冊を読んだ上で、その要約と感想をまとめたレポートの提出（20％×3＝60％）と期末試験（40％）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

概説刑事法

須藤 純正

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

【到達目標】

刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とくに理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽいものの面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たに、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第1の目的である。

【授業の進め方と方法】

この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐるアップ・ツー・デートな問題についても、比較法的な視点を加えつつ幅広くその要点を紹介する。それにより実用法学ないし法解釈学の領域を超えたりベラル・アーツ教育としての色彩が加わることとなるが、このように視野を広げることが法学に本格的に取り組んでいく上で必ず役に立つと思われる。

大教室での講義形式の授業であるが、各授業のまとめとして、理解度を確認する趣旨でクイズを数人のグループで話し合って解いてもらうことを予定している。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	この授業の概要、授業の受け方、教員自己紹介 本論「刑事法とは」
第2回	犯罪とその原因	犯罪原因論、わが国の犯罪現象
第3回	民事責任との違い、刑罰理論	刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論
第4回	刑罰の種類、刑法学	刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈
第5回	刑法各論	第1回レポート提出 個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪
第6回	犯罪論、構成要件	実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果
第7回	犯罪論、違法性と責任	正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力
第8回	故意と過失	故意犯と過失犯 錯誤
第9回	未遂犯と共犯、刑の量定	第2回レポートの提出 正犯と共犯 共同正犯、教唆と幫助 共謀罪 量刑、罪数論
第10回	刑事訴訟法（捜査）	刑事訴訟法の目的 憲法の人権規定と捜査
第11回	刑事訴訟法（公判・上訴・再審）	公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審
第12回	各種犯罪の特徴と対策	暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第3回レポートの提出
第13回	犯罪者の処遇、少年法	施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続
第14回	比較法	米国刑法 陪審制と裁判員裁判 死刑存廃論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前の予習として教科書の担当部分を読んてくること（第1回の授業には、次に掲げる教科書の第1章の部分を事前に読んで臨むこと）。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。

分からない部分は読み飛ばしても構わない。分からない部分は授業で理解するようにし、それでも分からない場合は教員や仲間質問して疑問点の解消に努める。オフィスアワーも利用する。参考図書を指定するから、図書館を利用するなどして積極的に読んでほしい。宿題として、指定した参考図書のうちから興味を持ったもの3冊を選び、順次、その要約と感想を1000字から2000字程度のレポートとして3回提出する。提出されたレポートは評価した後、学生間の相互評価の機会を設ける。

【テキスト（教科書）】

井田良著『基礎から学ぶ刑事法（第6版）』（有斐閣 2017 年）。
小形の六法（例えば、三省堂の『デイリー六法』）を授業に持参すること。

【参考書】

参考図書
王雲海著『日本の刑罰は重いか軽い』（集英社新書）
ベッカリーア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）
ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫 2006 年）
穂積陳重著『復讐と法律』（岩波文庫 1982 年）
ジャン＝マリ・カルバサ著『死刑制度の歴史（新版）』（文庫クセジュ 2006 年）
コリン P.A. ジョーンズ著『アメリカ人弁護士が見た裁判員制度』（平凡社新書 2008 年）
木村晋介著『激論！「裁判員」問題』（朝日新書 2008 年）
鈴木伸元著『加害者家族』（幻冬舎新書 2010 年）
桜井英治著『贈与の歴史学』（中公新書 2011 年）
師岡康子著『ヘイトスピーチとは何か』（岩波新書 2013 年）
田中美知太郎著『ソクラテス』（岩波新書 1957 年）
宮崎学著『ヤクザに弁当を売ったら犯罪か？』（ちくま新書 2012 年）

【成績評価の方法と基準】

参考図書のうちから3冊を読んだ上で、その要約と感想をまとめたレポートの提出（20% × 3 = 60%）と期末試験（40%）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

LAW300AB

刑事訴訟法Ⅰ

田中 開

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事手続のうち捜査に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養するものとする。
「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができるところを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

【到達目標】

捜査手続について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的に事例に即して説明することができる。

【授業の進め方と方法】

刑事手続のうち捜査に該当する部分について、講義形式によりその概要を述べる。

【授業計画】

前期 回	テーマ	内容
第1回	刑事訴訟法の意義と目的	刑事訴訟法の意義・法源・目的。 刑事手続の実際。
第2回	刑事手続の関与者	刑事事件の処理の流れにしたがい、その関与者につき概説する。
第3回	捜査の意義 捜査の端緒	捜査の意義。捜査機関。捜査の端緒の種類・実数。職務質問と所持品検査。自動車検問。
第4回	強制捜査と任意捜査	強制処分法定主義と令状主義。強制処分と任意処分の区別。任意処分の許される限度。
第5回	逮捕と勾留	通常逮捕、現行犯逮捕、緊急逮捕。逮捕後の手続。勾留の意義・要件・手続・期間・場所等
第6回	逮捕・勾留に伴う諸問題ーその1	逮捕前置主義。逮捕の違法と勾留。再逮捕・再勾留。事件単位の原則。
第7回	逮捕・勾留に伴う諸問題ーその2	一罪一勾留の原則。別件逮捕・勾留。
第8回	取調べ	被疑者の取調べ。参考人等の取調べ。起訴後の取調べ。
第9回	捜索・差押え・検証ーその1	令状による捜索・差押え・検証
第10回	捜索・差押え・検証ーその2	逮捕に伴う捜索・差押え・検証。電磁的記録の取得・保全。
第11回	捜索・差押え・検証ーその3	身体検査。鑑定嘱託。電気通信の傍受。
第12回	捜査の限界	おとり捜査。写真撮影・録画、GPS捜査。強制採尿。ポリグラフ検査等
第13回	被疑者の防御	黙秘権・弁護人依頼権。接見交通と接見指定。証拠保全。違法捜査に対する救済。
第14回	捜査の終結	警察における処理。事件送致後の捜査。検察官の事件処理。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書を事前、事後に熟読すること。

【テキスト（教科書）】

長沼範良・寺崎嘉博・田中開「刑事訴訟法」第5版（有斐閣）
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第10版（有斐閣）

【参考書】

井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていききたい。

LAW300AB

刑事訴訟法Ⅱ

田中 開

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠法、裁判に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養すること。
「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができるところを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

【到達目標】

公訴の提起、判例手続、証拠法について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的事例に即して説明することができる。

【授業の進め方と方法】

刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠法、裁判に該当する部分について、講義の形式によりその概要を述べる。

【授業計画】

後期 回	テーマ	内容
第1回	公訴の提起1ー基本原理	国家訴追主義・起訴独占主義、起訴裁量（便宜）主義、起訴状一本主義につき学ぶ。
第2回	公訴の提起2ー種類・要件・方式	公訴提起の種類・要件・方式、公訴時効につき学ぶ。
第3回	公訴の提起3ー起訴状 公判1ー手続の概要	起訴状の記載、公訴事実と訴因につき学ぶ。公判廷の構成、公判手続の流れ、簡易な手続につき学ぶ。
第4回	公判2ー諸原則	公判の諸原則（公判中心主義、裁判の公開、迅速な裁判）につき学ぶ。
第5回	公判3ー訴因変更	訴因の変更（訴因変更の要否、可否（公訴事実の同一性））につき学ぶ。
第6回	証拠1ー基本原理	証拠法の意義、証拠裁判主義、自由心証主義、事実認定のしくみにつき学ぶ。
第7回	証拠2ー証拠と証明	証拠の種類・性質、証明のプロセスにつき学ぶ。
第8回	証拠3ー自白1	自白の意義、自白の証拠能力（自白法則、伝聞法則との関係）につき学ぶ。
第9回	証拠4ー自白2	自白の証明力（補強法則）につき学ぶ。
第10回	証拠5ー伝聞1	伝聞証拠と伝聞法則につき学ぶ。
第11回	証拠6ー伝聞2	伝聞例外につき学ぶ。
第12回	証拠7ーその他	違法収集証拠の証拠能力につき学ぶ。
第13回	裁判、上訴、非常救済手続	択一の認定、一事不再理（二重の危険の禁止）、控訴・上告、再審につき学ぶ。
第14回	まとめと試験	まとめの上、筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前及び事後に教科書を熟読すること。

【テキスト（教科書）】

長沼範良・田中開・寺崎嘉博「刑事訴訟法」第5版（有斐閣）
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第10版（有斐閣）

【参考書】

井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

最終回の筆記試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていききたい。

労働法総論・労働契約法

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

雇用社会（労働関係）のトラブルを解決する法領域が労働法である。雇用社会とは労働者が会社に雇われ働いて報酬を得る関係である。

労働法総論では労働法の生成や各分野－個別的労働関係法、労働組合と使用者の集团的労使関係法、雇用保障法－の概要や紛争解決制度を学修する。

労働契約法では採用拒否、内定取消、配転・出向（人事異動）や解雇といった労働契約の形成・展開・終了に関する紛争の法的解決について学ぶ。その内容は判例法理の蓄積が反映されている。また、解雇規制緩和議論や人事異動しない正社員（多様な正社員）といったホットな論点でもある。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

この講義を学修することによって、労働法の意義・目的を把握し、自分で法的に検討できる基礎力が身につく。

【授業の進め方と方法】

「労働法総論」と「労働契約法」を連続して進める。途中で総論の中間試験をするといったことはしない。

授業は講義形式で実施する。パワーポイントを使用する。

出席カードを配布・回収し、書かれたコメントには次回回答することもある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／労働法の生成と理念	ガイダンスと近代社会での労働法の理念について学ぶ。
第 2 回	労働紛争解決制度	不当解雇問題や賃金の未払い問題、男女雇用差別問題などを解決する制度。労働審判制度や公的紛争解決制度をとり上げる。
第 3 回	日本の雇用慣行	日本の雇用慣行システムの内容と変容。労働法見直しの一必要の背景を知る。
第 4 回	労働条件決定の仕組み－労働契約	指揮命令に従って働く内容は労働条件といわれる。労働条件の決定は労働契約にある。
第 5 回	労働条件決定と就業規則	就業規則の法的性質/就業規則による労働条件の不利益変更。
第 6 回	労働条件決定と労働協約、労使協定など	労働協約や労使協定といった自分の労働条件が決まる、②以外のものを学ぶ。
第 7 回	労働契約の締結	労働契約の成立。採用、内定、試用。
第 8 回	労働契約の期間	有期労働契約について学ぶ。
第 9 回	労働契約の権利・義務	労働契約上の権利義務。労働契約法に見る労働契約の原則。
第 10 回	人事異動－業務命令、配転	業務命令という権限と配転-同一使用者の下での人事異動の法理。
第 11 回	人事異動－出向、転籍	出向・転籍-異なる使用者の間での異動。
第 12 回	労働関係の終了－解雇以外の終了	労働契約の終了。その背景を考え、法的規制のありようを考える。終了原因から見ると解雇によらない終了もあることを知る。
第 13 回	労働関係の終了－解雇	解雇。解雇の法規制について学ぶ。
第 14 回	企業再編と労働契約	合併・会社分割と労働契約の継承問題。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に配布するプリント（レジュメと資料）に目を通す。

シラバスを参照した事前に配布したプリントのテーマをみて、テキストを読み、ノートにまとめ、授業に臨む。

授業に出席し必要な箇所をノートに書き加える。

そののちテキストを使用して復習する。

【テキスト（教科書）】

金子征史・藤本茂・高野敏春・大場敏彦・山本圭子共著『基礎から学ぶ労働法Ⅰ【第4版】』エイデル研究所 2018

金子編集代表『基礎から学ぶ労働法Ⅱ【第2版】』エイデル研究所 2016

【参考書】

参考文献は、ガイダンスで紹介するものやテキストの中で紹介しているもの。六法はコンパクトなものでいいが、労働基準法施行規則などが掲載されているものが望ましい。具体的には、開講時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

定期試験の評価がメインで、受験しないと評価を出さない。

成績評価をする際の判断材料としては、定期試験（70％）のほかに、出席カードのコメント内容（10％）や課題・レポート（20％）ととします。

【学生の意見等からの気づき】

語尾が聴き取りづらいことがあるとの意見があった。マイクを使い、最後まではっきりとしゃべることを心がけることで対応している。

労働法総論・労働契約法

浜村 彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・労働法総論では、労働法全体の基本的仕組みや労働法の基本理念・原理に関する最近の議論の状況を踏まえたうえで、昨今の労働法の改正動向を紹介し、日本的雇用慣行の変化が労働法の法制度や理論にどのような影響を与えているのか、という点について講義を行う。

・労働契約法については、労働契約法の全体の概観をしたうえで、労働契約の締結から終了にいたる過程で発生する労働契約をめぐる法的問題を学習する。労働契約上の労働条件の決定の仕組みを理解したうえで、採用や配転・出向、就業規則による労働条件の決定と変更、解雇規制の問題のほかに、最近の企業の雇用管理の変化と年俸制などの賃金制度をめぐる最近の問題を取り上げる。全てのコースに属しています。

【到達目標】

・労働法全体の仕組みを正確に理解し、説明することができる。

・労働法の基本的考え方、理念・原理に基づき、労働法の問題を思考することができる。

・労働契約法の意義、目的を正確に把握し、労働契約法制全体を説明することができる。

・労働契約上の労働条件決定の仕組みを理解し、採用・試用期間、配転・出向、就業規則による労働条件の決定と変更、解雇、賃金などをめぐる応用的な問題について自分で解決方法を考えることができる。

・労働相談を受けたときに、自分でその問題を調べ、整理、思考して課題解決策を見出し、自分なりの答えをアドバイスすることができる。

【授業の進め方と方法】

授業は、パワーポイントと資料を使った講義形式で進めるが、実際の企業社会における雇用・労務管理の実態を踏まえて、具体的に扱う問題がなぜ法律問題として発生するのかを理解することを最初の取組みとする。各具体的テーマについては、その問題をめぐる学説判例の基本的考え方を整理し、とくに最近の裁判例の動向と到達点を理解することを目的とする。

授業の冒頭に、その回の学習の目標を設定し、授業の最後にリアクションペーパーなどを使って自分なりに理解できたことや授業に対する質問・要望を書いてもらう。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	労働法総論-日本型雇用社会の変容と労働法の改編	労働法とはなにか、労働法の基本理念と原理を踏まえたうえで、最近の雇用・労務管理の変化と労働法制の動向、労働法理論の新しい問題を扱う。
第 2 回	個別的労働紛争処理法	使用者と労働者との間で発生する個別的労働関係紛争を処理・解決する法制度について勉強する。
第 3 回	労働契約法・労働基準法の適用範囲	労働法上の保護の対象となる労働者とは何か、使用者と何か、という労働法の入り口の問題を講義する。
第 4 回	労使対等決定原則と労働憲章	労働契約上の労働条件決定に関する労使対等決定原則と思想・信条の自由などの労基法の労働憲章について学ぶ。
第 5 回	労働契約の終了	労働契約法の様々な問題のかねめ石となる解雇法制と退職、解雇の金銭解決制度などの労働契約の終了をめぐる法的問題を講義する。
第 6 回	労働契約の締結	労基法上の労働条件明示義務、採用内定、試用期間などの労働契約の締結をめぐる法的問題を理解する。
第 7 回	労働契約の期間	労基法上の労働契約の期間に関する規定と有期労働契約をめぐる法的問題を労働契約法の規制を含めて講義する。
第 8 回	就業規則による労働条件の決定と変更①	労基法上の就業規則法制を踏まえたうえで、労働契約上の労働条件を決定する就業規則の法的性質と労働契約法の仕組みについて学ぶ。
第 9 回	就業規則による労働条件の決定と変更②	就業規則による労働契約上の労働条件の不利益変更をめぐる問題について判例法理を整理し、労働契約法の仕組みを理解する。
第 10 回	労働契約上の権利・義務	労働契約の主たる権利・義務と個別的労働条件の決定と変更に関して配転・出向を素材に講義する。
第 11 回	労基法上の賃金規制と最低賃金法	労基法上の賃金とは何か、賃金保護規定、休業手当、最低賃金制度などについて講義する。
第 12 回	能力・成果主義的賃金制度と最低賃金法	年功的賃金制度、年俸制、能力・成果主義的賃金制度など伝統的な賃金制度と最近の賃金制度の変容を扱う。
第 13 回	労働災害	労働災害と補償制度の仕組み、過労死・過労自死問題について学習する。

第 14 回 授業のまとめと授業内試験 13 回の授業をまとめ、試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定教科書であるベーシック労働法（第 6 版補訂版）の該当部分を必ず読むこと。授業でも随時使用する。また、裁判資料などあらかじめ配布、授業支援システムに掲載されたものは必ず読んでくること。

【テキスト（教科書）】

指定教科書：浜村・唐津・青野・奥田著『ベーシック労働法』（第 6 版補訂版）（有斐閣、2016 年）1900 円。六法は必ず持参してくること（ただし、タブレット等を用いても構わない）。

【参考書】

授業で使う裁判資料等は当日配布するか、事後に授業支援システムにアップする。

【成績評価の方法と基準】

主として定期試験の評価によるが、リアクションペーパー等の提出も加味する。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーや授業改善アンケートの結果を踏まえ、継続的に授業の改善を行う。

【専門領域と研究業績】

<専門領域>労働法

<研究テーマ>従業員代表制、労働契約法、労働時間法

<主要研究業績>

・「安倍政権下の労働法制・雇用政策」大原社研雑誌 700 号（2017 年）、・「歩合給の算定に際しての割増賃金の控除」労旬 1886 号（2017 年）、・「労働法における立法政策と人権・基本権論を比較法的に検討する今日的意義」日本労働法学会誌 129 号（2017 年）、・「労基法上の賃金規制」日本労働法学会編『講座労働法の再生第 3 巻』（日本評論社、2017 年）、・「プラットフォームエコノミーと労働法上の使用者」労旬 1895 号（2017 年）、・『ベーシック労働法（第 6 版）』（有斐閣、2015 年）

LAW200AB

労働基準法

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、賃金、労働時間といった労働条件について規制する法＝労働基準法を取扱う。労働基準法と労働条件とのかかわりを知って、自分自身で考える力を養うことを目的とする。

たとえば、社会問題となっている「超」長時間労働は単純な違法残業ばかりではなく形では適法だが実ははなはだ怪しいといったものが多々ある。時間外労働を規制する制度の内容を理解する必要がある。

本講義では、その基礎的思考方を理解して様々な問題をどう考えるべきかを学ぶ。それによって社会人となった時に直面する問題に、自分で法的に分析できる。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

この講義を学修することによって、個別的労働関係における紛争を法的に考える基礎力を身に付けることができる。単なる知識の暗記にとどまらない本当の知識を身に付けることができる。

【授業の進め方と方法】

授業は労働基準法に定める労働条件を各テーマの表題にして進めていく。

単なる条文暗記とか条文解説とかではない。法の趣旨目的、立法化された背景などを知りながら条文化の意義とその内容を考える。

授業は講義形式で実施する。質問は大いにしてほしい。出席カードにあるコメント欄に書かれたものの回答した方がよい質問については、次の冒頭に伝えることにする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	労働法における労働基準法の位置
第 2 回	労働の自主性確保の重要性	労働基準法の特徴－その 1 労働憲章と拘束的契約禁止－
第 3 回	最低労働条件基準の法定	労働基準法の特徴－その 2 最低労働条件基準の法定の意義と実効性確保の手段
第 4 回	均等待遇と男女雇用差別の禁止	雇用平等、特に男女雇用平等の法理
第 5 回	差別の解消をめざす行政の取組み	男女賃金差別などの雇用に関するジェンダー紛争の解決。
第 6 回	賃金を規制することの意義	賃金規制の意義と対象となる賃金の判断基準。
第 7 回	賃金規制の方法	最低賃金の意義と支払い方法の原則
第 8 回	生活保障としての賃金	使用者の都合による休業と賃金
第 9 回	労働時間の意義	法定労働時間の原則を設けたことの意義と規制対象となる労働時間の確定。
第 10 回	労働時間の弾力的運用	労働時間の弾力的運用-変形労働時間制、フレックスタイム制、みなし労働時間制。
第 11 回	時間外・休日労働規制	例外的な労働時間。時間外労働・休日労働。
第 12 回	休息権の意義	休息が確保されるようにと制定された法規制の意義と休憩・休日の概要。
第 13 回	年次有給休暇の意義	休息の法制度の二つ目としての年次有給休暇の意義と法制度。
第 14 回	年次有給休暇実施に伴う法的論点	年休日の特定方法-時季指定と時季変更方式-の運用に伴う法的問題と計画年休方式。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義はテキストと配布プリント（レジュメ+資料）で行う。

予習は配布プリントを参考にして、テキストをノートにまとめる。

授業で、気のついたところをノートに補充する。

復習でテキストとともにノートを充実させる。

【テキスト（教科書）】

金子征史・藤本茂・高野敏春・大場敏彦・山本圭子共著『基礎から学ぶ労働法Ⅰ』（第 4 版）エイデル研究所 2018

【参考書】

参考文献などを開講時あるいはテキストの各章末に記載している書籍・論文など。

【成績評価の方法と基準】

定期試験の結果がメーンで、受験しないや評価を出さない。

定期試験（70 %）の外、出席カードの質の高いコメント（平常点 10 %）や適宜実施する課題レポート（20 %）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

声の聞き取りづらさにはマイクを使うことで対応した。

授業中に指摘するレジュメの個所を分かりやすくするために、行番号をつけた。

労働基準法

浜村 彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・労働基準法では、主に労働時間に関する法的問題を取り扱う。2007 年から労基法は幾度も改正され、労働時間の弾力化や多様化が進んでいるが、その一方正規従業員の労働時間の短縮はいっこうに進んでおらず、過労死や過労自殺が大きな社会問題となっている。労働時間法制の現状と問題点を具体的問題を素材にしながら体系的に学ぶ。また、労基法の労働時間以外の主要論点についても、ここで取り上げて実務上の留意点についても講義する。

・労働基準法を学ぶことで、会社等に就職したときに不当な扱いを受けても、自分の権利や利益を守ることができる。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

・労働基準法の意義・目的を理解し、労基法の全体の仕組みを説明できる。

・労働時間法制の理念・目的を踏まえて、労働時間規制の意義を理解できる。

・労働時間に関する具体的テーマについて、学説・判例の現状を理解し、その法的解決の方法を説明できる。

・労働時間をめぐる法的問題に直面したときに、必要な参考文献や資料を収集し、それを整理・理解したうえで、解決方法を思考できる。

・労働時間に関する法的問題を相談されたときに、適切な解決策をアドバイスすることができる。

【授業の進め方と方法】

労基法上の労働時間法制について、パワーポイントと資料を使って講義するが、とりわけ、豊富な図と表を用いて学生の理解を促す。リアクションペーパーの提出を随時求める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	労働基準法総論	労働基準法の理念・目的と全体の仕組みを概観し、最近の労働基準法の改正動向を講義する。
第 2 回	労働時間の短縮と政策－法定労働時間の意義と例外	労働時間短縮の意義と時間政策の推移・現状を総括し、労基法の法定労働時間などの時間規制の意義について考えてみる。
第 3 回	時間外労働・休日労働	時間外労働・休日労働の法的規制の仕組みと残業義務をめぐる学説判例の到達点を学ぶ。
第 4 回	労働時間の概念と起算点	労基法上の労働時間とは何かを労働時間の算定方法を具体的テーマとして判例法理の到達点を踏まえて学習する。
第 5 回	労働時間の弾力化	労働時間の弾力化措置として、1 ヶ月単位の変形労働時間制、1 年単位の変形労働時間制およびフレックス・タイム制について講義する。について講義する。
第 6 回	労働時間のみなし制	事業場外労働と裁量労働制について労働時間のみなしという特別な計算方法を理解する。
第 7 回	休憩・休日	労基法上の休憩・休日に関する法規制の仕組みとそれに関する法律問題の実務を学習する。
第 8 回	年次有給休暇	労基法上の年次有給休暇の意義とその法的問題点について、最近の法改正と裁判実務について講義する。
第 9 回	労働時間の適用除外と高度プロフェッショナル制度	管理監督者等に対する時間規制の適用除外と最近論議されている高度プロフェッショナル制度の導入問題について考える。
第 10 回	年少者・妊産婦等の労基法上の保護	年少者・女性労働者の労基法上の保護と育児・介護休業制について学習する。
第 11 回	労働災害と災害補償制度	労働災害の現状・労働者災害補償保険法の仕組みと業務上災害の認定方法について実務的知識を身につける。
第 12 回	過労死・過労自死と安全配慮義務	最近の過労死・過労自死と民事上の安全配慮義務について裁判実務の動向を講義する。
第 13 回	最近の労働基準法のトピックス	労働基準法をめぐる改正動向とホットな問題について講義する。
第 14 回	授業のまとめと授業内試験	13 回の授業を振り返り、授業内試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定テキストのほかに、随時授業の際に配布または授業支援システムにアップされる参考資料をあらかじめ読んでくること。なお、テキストは授業で随時使用する。また、六法は必ず持参すること（タブレット等でも良い）。

【テキスト（教科書）】

指定テキスト：浜村・唐津・青野・奥田『ベーシック労働法（第 6 版補訂版）』（有斐閣、2016 年）のほか、随時参考資料や裁判例を授業支援システムにアップする。

【参考書】

授業中、タブレットやスマホは資料参照のために使用してよいが、私用は厳禁。

【成績評価の方法と基準】

主として定期試験の評価による、リアクションペーパーの提出も加味する。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパー等に記載された意見・要望を参考に随時改善する。

【専門領域と研究業績】

<専門領域>労働法

<研究テーマ>従業員代表制、労働契約法、労働時間法

<主要研究業績>

・「安倍政権下の労働法制・雇用政策」大原社研雑誌 700 号（2017 年）、・「歩合給の算定に際しての割増賃金の控除」労旬 1886 号（2017 年）、・「労働法における立法政策と人権・基本権論を比較法的に検討する今日的意義」日本労働法学会誌 129 号（2017 年）、・「労基法上の賃金規制」日本労働法学会編『講座労働法の再生第 3 巻』（日本評論社、2017 年）、・「プラットフォームエコノミーと労働法上の使用者」労旬 1895 号（2017 年）、・『ベーシック労働法（第 6 版）』（有斐閣、2015 年）

LAW200AB

国際法入門

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。
この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。同時に、国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。なお、あくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第 2 回	国際法の基本原理	歴史、現代国際法の特徴と基本原則
第 3 回	法源	法源の意義、各種形式
第 4 回	条約法	条約の締結、効力、解釈、終了等
第 5 回	国際法と国内法の関係	国際法における国内法、国内法における国際法
第 6 回	国家・国家機関	国家（国家承認、国家承継等）、国家機関
第 7 回	国家管轄権	国家管轄権の意義、適用基準、国家免除
第 8 回	国際法における個人	法主体性、国籍、外国人の地位、犯罪人引渡
第 9 回	領域	領域権原、領域紛争
第 10 回	海洋、空、宇宙、南極	海洋法、国際公域
第 11 回	国家責任	国家責任の発生、救済、追及
第 12 回	紛争の平和的解決	原則、各種手続
第 13 回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第 14 回	まとめ	全体の総括、各論分野の紹介

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、レジュメ（授業支援システムを通じた配布を検討中）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。詳細は初回に指示する。

【テキスト（教科書）】

・『国際条約集』（有斐閣）（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選 [第 2 版]』（有斐閣、2011 年）
・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法 [第 2 版]』（有斐閣、2010 年）
または中谷和弘ほか『国際法 [第 3 版]』（有斐閣、2016 年）
テキストの使用方法は初回授業で説明するため、その後に購入することを推奨する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

新規担当のため該当なし。

LAW200AB

国際法入門

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。
この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。同時に、国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。なお、あくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第 2 回	国際法の基本原理	歴史、現代国際法の特徴と基本原則
第 3 回	法源	法源の意義、各種形式
第 4 回	条約法	条約の締結、効力、解釈、終了等
第 5 回	国際法と国内法の関係	国際法における国内法、国内法における国際法
第 6 回	国家・国家機関	国家（国家承認、国家承継等）、国家機関
第 7 回	国家管轄権	国家管轄権の意義、適用基準、国家免除
第 8 回	国際法における個人	法主体性、国籍、外国人の地位、犯罪人引渡
第 9 回	領域	領域権原、領域紛争
第 10 回	海洋、空、宇宙、南極	海洋法、国際公域
第 11 回	国家責任	国家責任の発生、救済、追及
第 12 回	紛争の平和的解決	原則、各種手続
第 13 回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第 14 回	まとめ	全体の総括、各論分野の紹介

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、レジュメ（授業支援システムを通じた配布を検討中）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。詳細は初回に指示する。

【テキスト（教科書）】

・『国際条約集』（有斐閣）（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選 [第 2 版]』（有斐閣、2011 年）
・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法 [第 2 版]』（有斐閣、2010 年）
または中谷和弘ほか『国際法 [第 3 版]』（有斐閣、2016 年）
テキストの使用方法は初回授業で説明するため、その後に購入することを推奨する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

新規担当のため該当なし。

国際法基礎理論

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際法の法源や主体といったいわゆる総論分野を中心に学ぶ。
法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。
同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明する予定はないので、合わせて履修することを強く推奨する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第2回	法源（1）	総論的検討、条約
第3回	法源（2）	国際慣習法、その他の法源
第4回	条約法（1）	条約の締結、効力
第5回	条約法（2）	条約の解釈、終了・運用停止
第6回	国際法と国内法の関係（1）	伝統的理論、国際法における国内法
第7回	国際法と国内法の関係（2）	国内法における国際法
第8回	国家	国家の成立と変動
第9回	国家管轄権	意義、適用基準、競合と調整
第10回	主権免除	裁判権免除、執行免除
第11回	国際法における個人	法主体性、国籍、外国人の地位、犯罪人引渡
第12回	領域	領域権原、領域紛争
第13回	国家責任（1）	国家責任法の機能、国家責任の発生要件
第14回	国家責任（2）	救済、追及

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、レジュメ（授業支援システムを通じた配布を検討中）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。詳細は初回に指示する。

【テキスト（教科書）】

・『国際条約集』（有斐閣）（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選 [第2版]』（有斐閣、2011年）
・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法 [第2版]』（有斐閣、2010年）
または中谷和弘ほか『国際法 [第3版]』（有斐閣、2016年）
テキストの使用方法は初回授業で説明するため、その後に購入することを推奨する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

新規担当のため該当なし。

国際法基礎理論

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際法の法源や主体といったいわゆる総論分野を中心に学ぶ。
法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法」の各コースにも配置されている。
グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。
同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的に講義形式で進める。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明する予定はないので、合わせて履修することを強く推奨する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介
第2回	法源（1）	総論的検討、条約
第3回	法源（2）	国際慣習法、その他の法源
第4回	条約法（1）	条約の締結、効力
第5回	条約法（2）	条約の解釈、終了・運用停止
第6回	国際法と国内法の関係（1）	伝統的理論、国際法における国内法
第7回	国際法と国内法の関係（2）	国内法における国際法
第8回	国家	国家の成立と変動
第9回	国家管轄権	意義、適用基準、競合と調整
第10回	主権免除	裁判権免除、執行免除
第11回	国際法における個人	法主体性、国籍、外国人の地位、犯罪人引渡
第12回	領域	領域権原、領域紛争
第13回	国家責任（1）	国家責任法の機能、国家責任の発生要件
第14回	国家責任（2）	救済、追及

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、レジュメ（授業支援システムを通じた配布を検討中）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。詳細は初回に指示する。

【テキスト（教科書）】

・『国際条約集』（有斐閣）（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選 [第2版]』（有斐閣、2011年）
・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法 [第2版]』（有斐閣、2010年）
または中谷和弘ほか『国際法 [第3版]』（有斐閣、2016年）
テキストの使用方法は初回授業で説明するため、その後に購入することを推奨する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

新規担当のため該当なし。

LAW300AB

国際空間法

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国家領域以外の空間に関する国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

国家領域以外の空間に関わる国際法の規律を理解する。また、本分野における国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目標である。本分野（とりわけ海洋法）には、日本の喫緊の外交課題に深く関わる問題が多く含まれているため、この目標の達成は一層重要と言える。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的には講義形式で進めるが、授業内容に沿った設問を示して受講生に発言を求めることもある。なお、昨年度まで実施していたリアクションペーパーは今年度は行わない予定である。本科目の学習には、国際法の総論分野についての理解が前提となる。授業科目としては「国際法入門」や「国際法基礎理論」を事前にもしくは並行して履修していることが望ましい。国際法を初めて学ぶ学生にも一定の配慮をしつつ授業を進めるが、必要に応じて教科書第1章～第6章、第8章を参照することを心がけてほしい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第2回	海洋法（1）	海洋法の歴史的展開
第3回	海洋法（2）	海域の具体的制度（内水、領海、接続水域）
第4回	海洋法（3）	海域の具体的制度（排他的経済水域、大陸棚）
第5回	海洋法（4）	海域の具体的制度（排他的経済水域及び大陸棚の境界画定）
第6回	海洋法（5）	海域の具体的制度（公海）
第7回	海洋法（6）	海域の具体的制度（公海（続き）、深海底）
第8回	海洋法（7）	海洋環境の保護
第9回	海洋法（8）	海洋科学調査
第10回	海洋法（9）	紛争解決
第11回	空域	領空、国際空域、航空犯罪等
第12回	宇宙（1）	宇宙空間の法的地位
第13回	宇宙（2）	宇宙活動に対する責任と管轄権
第14回	国際化地域	南極その他

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、レジュメ（授業支援システムに事前にアップする）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。詳細は初回に指示する。

【テキスト（教科書）】

『国際条約集』（有斐閣）。（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
小寺彰・岩沢雄司・森田章夫編『講義国際法〔第2版〕』（有斐閣）。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

講義の要点を記したレジュメを配布するが、それに加えて受講者自身がノートをとることが重要である。

LAW300AB

国際安全保障法

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際社会における暴力の規制は、国際法にとって一貫して（しかし問題の諸相を変化させつつ）重要な課題であり続けている。この授業では、紛争の平和的解決および武力の規制に関わる国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

紛争の平和的解決、国際社会の平和と安全の維持に関わる国際法について理解することが目標となる。同時に、本分野における国際法の歴史的展開と今日の実態を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目指す。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。基本的には講義形式で進めるが、授業内容に沿った設問を示して受講生に発言を求めることもある。なお、昨年度まで実施していたリアクションペーパーは今年度は行わない予定である。本科目の学習には、国際法の総論分野についての理解が前提となる。授業科目としては「国際法入門」や「国際法基礎理論」を事前にもしくは並行して履修していることが望ましい。国際法を初めて学ぶ学生にも一定の配慮をしつつ授業を進めるが、必要に応じて教科書第1章～第6章、第8章を参照することを心がけてほしい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第2回	紛争の平和的解決（1）	総論的検討
第3回	紛争の平和的解決（2）	非裁判的手続
第4回	紛争の平和的解決（3）	裁判的手続
第5回	武力行使禁止（1）	武力行使の制限・禁止の歴史的展開
第6回	武力行使禁止（2）	武力不行使原則の射程
第7回	集団安全保障	国連の集団安全保障体制等
第8回	国連平和維持活動（PKO）	PKOの意義と問題点、歴史的変遷
第9回	自衛権（1）	個別的自衛権
第10回	自衛権（2）	集団的自衛権
第11回	自衛権以外の武力行使正当化の主張	在外自国民保護、人道的干涉
第12回	武力紛争法	交戦法規
第13回	武力紛争非当事国の法的地位	「中立」の問題
第14回	軍備管理、軍縮	軍備管理、軍縮

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、レジュメ（授業支援システムに事前にアップする）に目を通した上で、教科書の該当範囲を読んでおくこと。詳細は初回に指示する。

【テキスト（教科書）】

『国際条約集』（有斐閣）。（最近のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）
小寺彰・岩沢雄司・森田章夫編『講義国際法〔第2版〕』（有斐閣）。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

講義の要点を記したレジュメを配布するが、それに加えて受講者自身がノートをとることが重要である。

LAW300AB

国際私法Ⅰ

種村 佑介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。

この講義では、まず、外国法の適用制度を中心とした国際私法の基礎的な考え方や特徴的な方法論について、歴史的、比較法的な視点も踏まえながら概観していく。また、国際民事訴訟法の基本的な考え方についても概説する。

なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】

内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようにすることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行うが、適宜履修者に発言を求めることがある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	国際私法序論1	国際私法の意義および性質
第2回	国際私法序論2	国際私法理論の歴史1（法規分類学説、近代国際私法学説）
第3回	国際私法序論3	国際私法理論の歴史2（現代の国際私法学説）
第4回	国際私法総論1	準拠法選択規則の基本構造
第5回	国際私法総論2	法律関係の性質決定
第6回	国際私法総論3	連結点1（国籍）
第7回	国際私法総論4	連結点2（常居所）
第8回	国際私法総論5	反致
第9回	国際私法総論6	不統一法外国法の指定
第10回	国際私法総論7	裁判所における外国法の適用
第11回	国際私法総論8	先決問題
第12回	国際私法総論9	適応問題
第13回	国際私法総論10	国際私法上の公序、法律回避
第14回	国際民事訴訟法	国際裁判管轄、外国判決の承認・執行

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に「授業支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

木棚照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016年）

【参考書】

櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選』（第2版、有斐閣、2012年）※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末に行う筆記試験によって評価する（100％）。ただし、場合により授業中の発言や小テストを加点材料とすることもある。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできない。

LAW300AB

国際私法Ⅱ

種村 佑介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。

この講義では、「国際私法Ⅰ」で得た知識を前提として、国際家族法や国際財産法の各論分野において連結政策や方法にどのような違いがあるかをみていく。ここでは、とりわけ「法の適用に関する通則法」の関連規定の解釈・適用に重点を置き、具体的な判例や設例を交えつつ説明していく。

なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】

内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようにすることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行うが、適宜履修者に発言を求めることがある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	国際家族法・国際財産法総説	国際家族法と国際財産法
第2回	国際財産法1	自然人
第3回	国際財産法2	法人
第4回	国際財産法3	契約1（通則法7、9条）
第5回	国際財産法4	契約2（通則法8条）
第6回	国際財産法5	契約3（通則法10～12条）
第7回	国際財産法6	不法行為1（通則法17条）
第8回	国際財産法7	不法行為2（通則法18～22条）
第9回	国際家族法1	婚姻
第10回	国際家族法2	離婚
第11回	国際家族法3	親子
第12回	国際家族法4	親族関係
第13回	国際家族法5	相続
第14回	国際家族法6	遺言

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に「授業支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

木棚照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016年）

【参考書】

櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選』（第2版、有斐閣、2012年）※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末に行う筆記試験によって評価する（100％）。ただし、場合により授業中の発言や小テストを加点材料とすることもある。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできない。

LAW200AB

現代情報法Ⅰ

鈴木 秀美

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を、半期の講義を通じて通して問い直します。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを考えます。インターネットによるSNSでの投稿のように、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】

表現の自由の基本原則、メディア・ジャーナリズム活動を支える法・社会制度について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【授業の進め方と方法】

なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのかという視点から、表現の自由の意味や保障の限界、名誉やプライバシーと表現の自由の調整の仕方、国家秘密や裁判の公正のための取材・報道に対する制限をめぐる裁判例、ジャーナリストに憲法上認められた特別扱いとはどのようなものかについて学びます。具体的な事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。ジャーナリストを目指す人だけでなく、主権者として知っておくべき表現の自由についての基礎知識を解説します。授業ではレジュメを配布します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	表現の自由1	名誉毀損総論
第3回	表現の自由2	名誉毀損各論
第4回	表現の自由3	プライバシーの侵害
第5回	表現の自由4	犯罪報道の限界
第6回	表現の自由5	事前差止め
第7回	表現の自由6	表現の内容規制と内容中立規制
第8回	表現の自由7	ヘイトスピーチ規制（外国）
第9回	表現の自由8	ヘイトスピーチ規制（日本）
第10回	取材の自由1	法廷カメラ取材の規制を中心に
第11回	取材の自由2	取材源の証言強制
第12回	取材の自由3	取材資料の提出強制と取材の自由
第13回	取材の自由4	国家秘密と取材の自由
第14回	取材の自由5	特定秘密と取材の自由

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

出席はとりませんが、やむなく欠席した場合は次回までに教科書等でフォローしておくことを求めます。

【テキスト（教科書）】

鈴木秀美＝山田健太『よくわかるメディア法』ミネルヴァ書房、2011年

【参考書】

堀部政男ほか編『メディア判例百選』有斐閣、2005年
松井茂記『マスメディア法入門〔第5版〕』日本評論社、2013年
ほかは講義時間中に指示します。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験によります（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

授業終了後に質問を受け付けます。また、必要があればメールでの質問にも対応します。

LAW200AB

現代情報法Ⅱ

鈴木 秀美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を問い直す。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを、放送法、インターネット法、情報公開法、個人情報保護法を中心に考えます。テレビ番組の政治的公平性や真実性、また、インターネットのSNSによるプライバシー権や肖像権の侵害など、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】

放送とインターネットを支える法・社会制度について、また、情報公開法と個人情報保護法について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【授業の進め方と方法】

なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのか、なぜ政治がメディアに圧力をかけてはいけないのかという視点から、放送法や放送倫理、インターネット法やインターネットリテラシー、情報公開法、特定秘密保護法などについて学びます。また、なぜ自分が自分らしくあるためにプライバシーは保護されるべきなのかという視点から個人情報保護法についても学びます。具体的事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。テレビ局やIT企業で働くことを目指す人だけでなく、視聴者として、また、インターネットを利用する誰もが知っておくべき基礎知識を解説します。授業ではレジュメを配布します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	表現の自由と法制度	表現の自由のもつ公共的価値が法制度にどのように反映されているか？
第2回	放送法制1	制度の概要
第3回	放送法制2	番組編集準則の合憲性
第4回	放送法制3	「真実」確保のための放送法の仕組み
第5回	放送法制4	訂正放送と反論権
第6回	放送法制5	公共放送の仕組みと役割
第7回	放送法制6	放送法制における法的規制と自主規制
第8回	インターネット法1	インターネット上の表現の自由
第9回	インターネット法2	プロバイダの責任
第10回	インターネット法3	検索結果削除請求権（忘れられる権利？）
第11回	インターネット法4	インターネット上の青少年保護
第12回	情報公開法1	制度の概要
第13回	情報公開法2	情報公開のための救済制度
第14回	個人情報保護法制	自己情報コントロール権はどのように法制度として具体化されているか？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

出席は取りませんが、やむなく欠席した場合は次回までに教科書等でフォローすることを求めます。

【テキスト（教科書）】

鈴木秀美＝山田健太『よくわかるメディア法』ミネルヴァ書房、2011年

【参考書】

鈴木秀美＝山田健太編著『放送制度概論』商事法務、2011年
松井茂記＝鈴木秀美＝山口いつ子『インターネット法』有斐閣、2015年
ほかは講義時間中に指示します。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験によります（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

授業終了後に質問を受け付けます。また、必要があればメールでの質問にも対応します。

LAW300AB

国際社会と憲法Ⅰ

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

西欧の近現代憲法史を通じて、近代立憲主義と現代立憲主義の基本原則を把握するとともに、現在のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の特徴を理解する。「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」に属する。

【到達目標】

西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を理解できるようになる。現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的な特徴を理解したうえで、それぞれの憲法の違いを超えて共通して存在する「現代立憲主義」化の傾向とそのような変化の基本的な要因を理解できるようになる。最後に、21世紀のグローバル立憲主義における西欧憲法原理の展開方向を見通す力を獲得することを目指す。

【授業の進め方と方法】

イギリス、フランス、ドイツの近現代憲法史を講義する中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴と成立背景、及び立憲主義間の対立を解説する。その上で、20世紀以降、現在までのイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の特徴と変容を分析することで「現代立憲主義」の特徴と21世紀のグローバル立憲主義の展開方向を解説する。

授業はレジュメを配り、レジュメに沿って講義中心で授業を進める。また必要な資料も随時配布する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方と「近代市民憲法」成立の歴史的背景について講義する。
第2回	イギリス憲法（1）	イギリス市民革命とイギリスにおける近代立憲主義の成立について講義する。
第3回	イギリス憲法（2）	イギリスにおける議会政治の発達と近代立憲主義の確立について講義する。
第4回	イギリス憲法（3）	現代イギリス憲法の特徴について講義する。
第5回	近代フランス憲法（1）	フランス革命期の「近代立憲主義」と「民衆型立憲主義」の対立について講義する。
第6回	近代フランス憲法（2）	フランス第3共和制における近代立憲主義の確立と現代立憲主義への変容の萌芽について講義する。
第7回	現代フランス憲法（1）	フランス第4共和制憲法の成立と崩壊、ならびに第5共和制憲法の成立について講義する。
第8回	現代フランス憲法（2）	フランス第5共和制憲法の特徴について講義する。
第9回	現代フランス憲法（3）	第5共和制憲法の特徴を引き続き講義したのちに、現在のフランス憲法の変容について講義する。
第10回	近代ドイツ憲法（1）	ドイツにおける近代立憲主義の困難性とフランクフルト憲法成立について講義する。
第11回	近代ドイツ憲法（2）	プロイセン憲法とドイツ帝国憲法の分析を踏まえつつ、「外見的立憲主義」について講義する。
第12回	現代ドイツ憲法（1）	ワイマール憲法について講義する。
第13回	現代ドイツ憲法（2）	現行ドイツ憲法の成立過程とその人権保障の特徴について講義する。
第14回	現代ドイツ憲法（3）	現行ドイツ憲法の統治機構面の特徴、ならびに欧州統合におけるその変容について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

西欧近現代史について、毎回の講義の時間で扱われる予定の部分を自主的に勉強し、あるいは授業後に自主的に復習すること。また、イギリス、フランス、ドイツそれぞれについて、テキストの各国憲法の「概説」部分を予習すること。

【テキスト（教科書）】

初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集（第4版）』2017年、三省堂、2500円＋税

【参考書】

杉原泰雄『憲法の歴史～新たな比較憲法学のすすめ～』岩波書店（1996年）
 辻村みよ子『比較憲法（新版）』岩波書店（2011年）
 辻村みよ子・糠塚康江『フランス憲法入門』三省堂（2012年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90％）及びその他の授業参加の積極度（10％）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

講義内容が多いため進度が遅れがちとなり、授業の最後で急ぐ傾向があるので、時間配分に留意するよう努める。

LAW300AB

国際社会と憲法Ⅱ

國分 典子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

近代立憲主義は西洋の産物である。アジア諸国はそれを受容しつつ、自らの法文化と融合させて独自の憲法を発展させてきた。本講義では、東アジアの立憲主義が歴史的にどのように形成されたか、また国際社会のなかで東アジア地域で日本の憲法がどのような特徴をもつものと考えられるかを比較法的視点をもって分析、理解するとともに近代立憲主義の意味をアジアの視点から考え直すことを目標とする。

「行政・公共政策と法コース」および「国際社会と法コース」に属する。

【到達目標】

日本の近隣地域である韓国、台湾、中国の憲法を学ぶことによって、それぞれの政治体制の特徴を把握するとともに、それがこの地域の抱える特有の法的および政治的問題とどのように関係しているかを理解することができるようになることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

歴史的背景を踏まえつつ、東アジア地域の今日の憲法状況を概観する。近代化や今日のグローバリゼーションとのかかわりに触れると同時に、東アジア地域で日本の憲法がどのような位置づけを有すると考えられるかも考察する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義の概要、教科書、成績の基準等について説明する。
第2回	比較憲法史上の東アジアの位置づけ	日本を含めた東アジア地域の近代化のなかでの立憲主義の発展について考える。
第3回	韓国憲法史	日韓関係をも視野に入れつつ、韓国の憲法史を概観する。
第4回	韓国の憲法の特徴	韓国憲法の特徴と特殊性を検討する。
第5回	韓国の統治機構	韓国の統治機構を概観する。
第6回	韓国の司法と憲法裁判	韓国の法院と憲法裁判所の機能を概観する。
第7回	韓国の違憲審査制	韓国の違憲審査システムの特徴と問題点を考察する。
第8回	台湾の歴史と憲法	台湾の憲法の歴史的背景を概観する。
第9回	台湾の憲法状況	台湾の憲法の特徴と特殊性を概観する。
第10回	台湾の統治機構	台湾の統治機構を概観する。
第11回	中国憲法の形成過程	中華人民共和国の形成過程から中国憲法の特徴を考える。
第12回	中国憲法の特徴	中国憲法前文に見られる特徴を検討する。
第13回	中国の統治機構Ⅰ	中国の統治機構と党の関係を考察する。
第14回	中国の統治機構と人権	中国の統治機構の特徴を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日頃から東アジア諸国の政治・社会状況について関心をもつようにしてほしい。また日本の憲法についての基礎知識についても復習しつつ授業に参加して欲しい。

【テキスト（教科書）】

中国や韓国の憲法条文を参照するために：
 高橋和之編『（新版）世界憲法集』第2版岩波文庫 2012年
 初宿正典・辻村みよ子編『新解説 世界憲法集』第4版三省堂 2017年
 などの憲法集を各自用意してほしい（中国・韓国の条文の出ているものなら何でもよいし、図書館等でそれらの国の憲法のみをコピーしてもらってもよい。台湾についてはプリントを配布する予定である）。

【参考書】

結京正訓編『アジア法ガイドブック』名古屋大学出版会 2009年、稲正樹・孝忠延夫・國分典子編『アジアの憲法入門』日本評論社 2010年

【成績評価の方法と基準】

毎回、出席を兼ねてわからなかった点等についてのコメントを書いてもらう予定である。これを平常点とし、平常点30％と学期末の筆記試験70％によって評価する。評価にあたっては、東アジアの各憲法の背景にある問題状況を理解しているかどうかを重視する。

【学生の意見等からの気づき】

もう少し学生が何に関心があるのかを汲み取る必要があると感じている。

ジェンダーと法 I

谷田川 知恵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「文化・社会と法コース」に属する。

1. ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第2波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。

2. 女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけではなく、男性差別も性的少数者（従来の女性が男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は一樣ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

【到達目標】

1. これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。

2. 担当教員の解説を無批判に受容するのではなく、自分と対立する見解をやみくもに批判するのではなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。

3. 事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導くことができる。

【授業の進め方と方法】

1. 講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の7割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。

2. 議論：担当教員の一方的な解説だけではなく、教室にいる全員で議論を行う。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探索する知的好奇心を持ち、それまでの解説を理解していることが前提となる。

3. コメント：時間と人数から十分に議論できなかったときは用紙を配付してコメントの提出を求める。

4. 小テスト：解説した重要な語句を正確に理解できているかを確認するための小テストを行う。

5. レポート：容易に解決法の見つからない問題についてのレポート提出を課す。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション：ジェンダーをめぐる形式的平等と実質的平等	ジェンダー統計から見える日本と世界
2	近代市民法の成立と女性の排除1	欧米を中心に
3	近代市民法の成立と女性の排除2	日本
4	国際社会の取り組みと「ジェンダー主流化」	国連憲章、女性差別撤廃条約、国際刑事裁判所
5	女性差別撤廃条約と批准にともなう法改正	国籍法、学習指導要領、男女雇用機会均等法
6	男女共同参画社会基本法	基本計画と条例
7	ポジティブ・アクション(PA)、アファーマティブ・アクション(AA)	AA/PA の歴史と種類、効果
8	天皇制と性差別	皇室典範における女性天皇の否定と女性皇族の婚姻による皇籍剥奪
9	家族とジェンダーと法1	家族の多様化と家族法
10	家族とジェンダーと法2	再婚禁止期間、300 日問題、面会交流
11	家族とジェンダーと法3	母子家庭の貧困をめぐる問題
12	家族とジェンダーと法4	家族法改正の動きと反発、2015 年最高裁判例
13	S O G I（性的指向と性自認）	伝統的な女性・男性の枠組みにあてはまらない人々をめぐる権利
14	ジェンダー構造と男性	女性や性的少数者を差別する社会は男性に何を強いているか、すべての人の人権尊重をするために

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回講義から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために——男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html>

授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておく。

【テキスト（教科書）】

三成・笹沼・立石・谷田川『ジェンダー法学入門〔第2版〕』（法律文化社・2015年）。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法を毎回携行し、使いこなしてほしい。

【参考書】

教科書末尾に参考文献を豊富に掲載してある。

【成績評価の方法と基準】

期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献度（20%）、コメント（20%）、小テスト（20%）、そしてレポート（40%）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は慣れないため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとチカラをつけていく姿を見せてほしい。

【学生の意見等からの気づき】

受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一歩、自分で踏み込んで考えてほしい。

LAW300AB

憲法訴訟論

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

憲法訴訟論は、実体法と訴訟法の双方を系統的に学び、裁判をフィールドにした法解釈の専門的能力の習得を目指す「裁判と法」コースおよび、現代的な法を学ぶ「行政・公共政策と法」に分類されていることに鑑みて、本授業では、実際の日本の憲法判例の分析を通じて、日本国憲法の違憲審査制の特質並びにそこから導かれる憲法訴訟の特質と法技術を理解することを目指す。

【到達目標】

付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質に由来する憲法訴訟の諸特徴と限界について理解できるようになること、こうした限界の中でも、権利の実効的保障のために試みられている様々な新たな憲法訴訟の手法や法理について理解できるようになること、さらに、新しい憲法判例の中でもこのような手法や法理がより一層取り入れられるようになるうえで必要な条件は何かについて、自ら考える力を身に付けることが目標である。

【授業の進め方と方法】

初めに外国の違憲審査制と対比しつつ、付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質を講義する。次に、この違憲審査制の特質から導き出される憲法訴訟の諸理論について講義し、そのうえで、それぞれの憲法訴訟論に関わる具体的な憲法判例の分析を行う。

学部生の授業であることを念頭に置き、あまり難解で高度な授業にはしないつもりである。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	憲法訴訟に関する受講生の知識を確認するアンケートを実施した後に、授業の進め方を解説する。
第 2 回	違憲審査制	アメリカ、ドイツ、フランスの違憲審査制と対比しつつ、日本の違憲審査制の特質を講義する。
第 3 回	事件性と客観訴訟	司法権概念の分析から、適法な訴訟となるための訴訟要件を講義する。
第 4 回	憲法訴訟の当事者適格	実際の訴訟において違憲性を争点とするための要件について講義する。第三者の権利援用についても説明する。
第 5 回	憲法判断回避の準則	具体的な判例の分析を通じて、付随審査制の特質に由来する憲法判断回避の準則について講義する。
第 6 回	合憲限定解釈	具体的な判例の分析を通じて合憲限定解釈の有効性と困難性を講義する。
第 7 回	違憲判断の方法	法令違憲、適用違憲、処分違憲の違いについて講義する。
第 8 回	違憲判決の効力	違憲判決の効力をめぐる学説の対立と、実際の運用状況について講義する。
第 9 回	違憲無効判断回避の手法	とくに選挙訴訟を例にとりながら、違憲無効判断の回避の手法としての合理的期間論と事情判決の法理の意義を講義する。
第 10 回	立法行為の憲法訴訟（1）	付随審査制と国民代表制の下で立法行為の憲法訴訟を提起することの困難性を理論的に説明する。
第 11 回	立法行為の憲法訴訟（2）	在宅投票制廃止事件を中心に、その他の判例も取り上げつつ、国家賠償請求による立法不作為の違憲訴訟の困難性を説明する。
第 12 回	立法行為の憲法訴訟（3）	在外投票制事件を取り上げつつ、国家賠償請求と確認請求の二つの手段を通じた立法不作為の憲法訴訟の可能性を説明する。
第 13 回	権利の実効的保障	権利の実効的救済方法としての立法者の合理的意思推定の理論と部分無効の法理について解説する。
第 14 回	違憲審査基準の現状	二重の基準論、規制目的二分論などの従来の違憲審査基準論のあり方を概観したのちに、最近の最高裁判所の違憲審査の状況や「三段階審査」論について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の授業テーマについて、学部の憲法の授業（憲法Ⅰ～Ⅳ）で用いた教科書の該当部分を参照し予習しておくこと。また、各回の授業で扱った憲法判例について、判例集や参考書の当該部分を参照し、自分で判決内容をまとめ直すことで、理解をより深めること。

【テキスト（教科書）】

教科書指定はせず、代わりにプリントを配布する。

【参考書】

高橋和之『体系・憲法訴訟』（岩波書店、2017 年）、3,800 円（＋税）

初宿正典他共著『憲法 Case and Materials 憲法訴訟』（有斐閣、2007 年）5,355 円

芦部信喜（高橋和幸補訂）『憲法』（岩波書店、第 5 版、2011 年）3,255 円
L S 憲法研究会編『プロセス演習・憲法』（信山社、第 4 版、2011 年）6,090 円

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90 %）及びその他の授業参加の積極度（10 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

内容が専門的であり、難解な講義となりがちなので、具体例を多く用いつつ、十分な時間をかけて分かりやすい講義に努める。時間配分に気を付けて、最終テーマまで到達できるよう心掛ける。

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

私たちは医療や生命科学技術の発展の恩恵を受ける一方、生命をめぐる問題はかつてないほど複雑になっています。また、子どものいじめに始まり、いたる所に差別や偏見が存在し、それらは大きな社会問題となっています。本授業では、現代の私たちに身のまわりに起こっているさまざまな問題を、倫理的・法的・社会的視点から、特に人権に焦点をあてて検討していきます。なお、本科目は「文化・社会と法コース」にあげられているような、法的教養を深めるに適した科目です。また「行政・公共政策と法」の各コースにも配置されています。

【到達目標】

本授業では、医療における患者の権利、差別や偏見がつくられる仕組み、生殖補助医療や出生前診断、原発事故、性的マイノリティーの人々の権利、自己判断できない人の権利などについて、人権に焦点をあてて生命倫理の視点から考えます。それは、誰でもが直面しうる「身近な話」であり、自分や自分の家族や大切な人にもいつ起こるかもしれない問題です。そうした事態に直面したとき、どのような判断をするべきか、またどのような行動をとるべきか、この問いへの答えはすぐに出せるものではありません。そこで基本的な情報を習得した上で、各自考える力をつけることがこの授業の到達の目標です。

【授業の進め方と方法】

授業は毎回、テーマを設定し、授業の最初にテーマに関連する問題をよりイメージしやすいように、映像を見せたり、配布資料で事例を提示します。そしてテーマに関連する資料を配布しますので、その資料にそって講義をすすめます。授業時間の最後には、講義で習得した知識を踏まえ、ご自身の「今」の考えをまとめるためのミニレポートを作成していただきます。提出してもらったレポートの中で、特に興味深い意見については他の学生にも紹介する予定です。授業内容の予定は下記の通りですが、社会的に話題となっている問題等を適宜組み入れることもあるため、順番や内容に変更が生じる可能性があります。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション、および医療における患者の自己決定権	授業内容や進め方についての説明、および、ダックス・コワートの事例を見て、患者の自己決定権について考える
第 2 回	差別と偏見が構築される仕組み	世の中には様々な差別や偏見があるが、どのようにこれらが構築されるのかを学ぶ
第 3 回	命のはじまりはどこからか	Pro-life vs. Pro-choice, および緊急避妊中絶薬をめぐる問題
第 4 回	出生前検査と中絶および障害者の人権	優生思想、障害者差別の歴史と、障害者の人権を守るための法的取り組み、出生前検査をめぐる倫理的問題
第 5 回	生殖医療①	生殖医療の歴史と、生殖医療がもたらしている法的・倫理的問題
第 6 回	生殖医療②	生殖医療の登場で、どのようなことが起こっているか
第 7 回	生殖医療③	第三者の生殖医療（AID、卵子提供、胚提供、代理出産）
第 8 回	生殖医療④	提供精子で生まれた人たちの知る権利と、精子ドナーのプライバシー
第 9 回	生殖医療⑤	胎児の選別、胎児とはどのような存在か、救世主きょうだい
第 10 回	女性に不当な制度	児童婚、尊属殺人等
第 11 回	自己決定できない人の権利や利益	アシュリー事件から考える
第 12 回	原発事故と被災者	東海原発事故、および福島原発事故
第 13 回	性的マイノリティーの人たちの権利	性的マイノリティーの人々の進学、就職等での差別、および結婚、家族を持つ権利
第 14 回	身体拘束と患者の人権	認知症高齢者や障害者の身体拘束をめぐる問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業において適宜指示します。

【テキスト（教科書）】

特に教科書は指定しません。授業毎に、授業でとりあげるテーマに関連する資料を配布します。

【参考書】

『バイオエシックス』（丸山マサ美編、2018 年 3 月発行予定、川島書店、3000 円）その他、授業において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

基本的知識の習得状況を見るための「期末試験（50 %）」、および、設定されたテーマについて丁寧に検討しまとめることができたかを見るための「授業時間内ミニレポート（50 %）」で評価します。

LAW200AB

生命倫理と人権Ⅱ

洪 賢秀

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

生命科学技術の進展により、私たちは、「いのちにどこまで人為的な介入を許すべきか」という難題に直面しています。本授業では、生命倫理をめぐる諸課題について社会的・文化的背景を踏まえながら、各社会が新たに登場した生命科学技術をどのように受容し対応しているのかについて、人権及び法的視点からアプローチしていきます。法律学科のコース制との関係では、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する科目です。

【到達目標】

本授業では、遺伝子関連技術、再生医療、移植医療、終末期医療などについて、各社会がどのような規制をもち、どのような議論をしているのか、具体的な事例を検討し、生命倫理に関する基本的情報を知得します。また、他の人との意見交換をとおして、生命倫理に関する多様な立場や価値観への理解を示すとともに、自分の考えを深めていくことを目指します。

【授業の進め方と方法】

授業内容の理解度を確認し、テーマにおける自分の考えを整理していただくために、授業時間内にテーマ毎にミニレポートを課し提出してもらいます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	生命倫理とは何か①	人間の欲望と歴史的教訓としての倫理
第 2 回	生命倫理とは何か②	日本におけるあゆみ
第 3 回	遺伝子関連技術と倫理①	遺伝情報
第 4 回	遺伝子関連技術と倫理②	ゲノム研究と医療
第 5 回	遺伝子関連技術と倫理③	遺伝子関連検査
第 6 回	再生医療と倫理①	クローン技術
第 7 回	再生医療と倫理②	ES 細胞と iPS 細胞
第 8 回	エンハンスメントと倫理	エンハンスメントの問題と背景
第 9 回	移植医療をめぐる倫理①	脳死と臓器移植
第 10 回	移植医療をめぐる倫理②	いのちの贈物の光と影
第 11 回	移植医療をめぐる倫理③	臓器売買と移植ツーリズム
第 12 回	死をめぐる倫理①	緩和ケア
第 13 回	死をめぐる倫理②	安楽死
第 14 回	死をめぐる倫理③	尊厳死

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業において適宜指示します。

【テキスト（教科書）】

神里 彩子・武藤 香織 編『医学・生命科学の研究倫理ハンドブック』（東京大学出版会、2015 年、税込 2592 円）

【参考書】

『ジュリスト増刊 ケース・スタディ 生命倫理と法』
その他、授業において毎回レジュメや資料を配布し、参考文献は随時紹介します。

【成績評価の方法と基準】

評価の配分は、期末試験 50%と、テーマ毎のミニレポートの課題 50%とし、総合評価します。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

LAW300AB

租税手続法

阿部 雪子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、租税の確定（申告、更正・決定等）や租税の納付・還付といった租税確定手続の知識を身につけるとともに、租税の徴収手続に関する基本的事項を学習する。これらの租税確定手続および租税徴収手続は、民法総則や行政手続に関する法律の理解も不可欠であるので、これらの法も参照しながら租税の手続的側面の基礎的知識を身につけることを目的とする。租税手続法に関する重要論点については、裁判例を通じて理解を深める。

なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース（商法中心）」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】

租税手続とは、租税の確定手続や徴収の手続をいい、租税手続法はこのような租税手続を対象とする分野である。この講義では、租税の確定手続および徴収手続に関する法律上の要件や効果について、基本的知識を身につけることを目標とする。併せて、税制改革の論議や税制にかかわる新聞記事などにも関心をもち得るような能力を養うことを目指す。

【授業の進め方と方法】

講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	授業のガイダンス	授業の進め方、租税実体法とは
第 2 回	租税法の基本原則 (1)	租税法主義
第 3 回	租税法の基本原則 (2)	租税公平主義
第 4 回	租税法の解釈と適用	租税法と私法、租税回避、仮装行為
第 5 回	租税手続法、租税確定手続 (1)	租税確定手続と租税徴収手続との関係
第 6 回	租税手続法、租税確定手続 (2)	申告納税制度、賦課課税制度、納税環境の整備
第 7 回	租税手続法、租税確定手続 (3)	納税申告、青色申告制度
第 8 回	租税手続法、租税確定手続 (4)	更正の請求と修正申告、更正・決定等の期間制限
第 9 回	租税手続法、租税確定手続 (5)	推計課税の要件・方法、納税環境の整備
第 10 回	租税手続法、租税確定手続 (6)	質問検査権（税務調査）、質問検査の法的根拠、質問検査の要件
第 11 回	租税徴収手続、納付と徴収 (1)	租税の納付、徴収納付（源泉徴収等）、租税の徴収
第 12 回	租税徴収手続、納付と徴収 (2)	租税確定手続、納税義務の成立と確定
第 13 回	租税徴収手続 (3)	滞納処分、違法性の承継
第 14 回	租税徴収手続 (4)	租税債権の優先劣後

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習を重視してください。税制改正などの新聞記事や報道にも注目してください。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

水野忠恒『大系租税法第 2 版』（中央経済社、2018）
金子 宏『租税法』（弘文堂、2017）
中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第 6 版）』（有斐閣、2016）
阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』（中央経済社、2017）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 % で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

LAW300AB

租税実体法

阿部 雪子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

租税法とは、租税に関する法のことを指す。租税法は、①租税法の基本原則、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法に分けられる。この講義では、これらのうち租税法法律関係の中心となる租税実体法を学習する。とくに租税実体法のなかから所得税法を対象に、その体系にそって、所得税の基本的仕組みを理解することを目的とする。所得税法の適用や解釈の重要論点については、裁判例を通じて理解を深める。

なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース（商法中心）」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】

所得税法を体系的に理解するとともに所得税の基本的知識を確実にすることを目指す。税制改革の論議や税制にかかわる新聞記事などにも関心をもてるような能力を養うことを目標とする。税理士試験、公認会計士試験などの各種資格試験の勉強に資するものとする。なお、後期は、租税法の分野のうち租税手続法取扱い、租税の確定や徴収に関する手続的側面の知識を身につけることを目指す。

【授業の進め方と方法】

講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方、租税体系
第2回	租税法の基本原則	租税法律主義、租税公平主義
第3回	所得税法、所得の定義	所得概念、非課税所得
第4回	所得税の基本的仕組み、 各種の所得 (1)	利子所得、配当所得
第5回	各種の所得 (2)	不動産所得、事業所得
第6回	各種の所得 (3)	給与所得、退職所得、ストック・オプション
第7回	各種の所得 (4)	山林所得、譲渡所得
第8回	各種の所得 (5)	一時所得、雑所得
第9回	収入金額、所得の年度帰属	年度帰属、権利確定主義
第10回	必要経費	家族的企業と必要経費、資産損失
第11回	損益通算	損益通算制度の根拠、損益通算の制限
第12回	所得控除と税額控除	所得控除制度と税額控除
第13回	所得の帰属	実質所得者課税、家族の課税単位
第14回	課税標準と税額	確定申告書

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習を重視してください。税制改正などの新聞記事や報道にも注目してください。

【テキスト（教科書）】

〔テキスト〕開講時に指示する。

【参考書】

水野忠恒『大系租税法第2版』（中央経済社、2018）
金子 宏『租税法』（弘文堂、2017）
中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第6版）』（有斐閣、2016）
阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』（中央経済社、2017）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

LAW300AB

地方自治法

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

市町村、都道府県などの地方公共団体は、国とほぼ同じ分野において行政活動を行っており、住民の活動を規制し住民に対して給付するほか、租税の賦課徴収もしている。立法活動については、条例などを制定して、住民の権利義務を規律する場合がある。地方公共団体の活動は生活に深く関わるものである。その活動に関して住民は、直接請求権を行使し、また、住民訴訟を提起するなど、権利主体として法的な主張をすることができる。地方公共団体の組織・運営、住民の権利など、地方公共団体と住民に関わりのある法的問題は重要なものである。

憲法が規定している地方自治を具体化する、各種の法令・地方自治法（＝地方自治法制）が存在するが、授業では、地方自治の一般的・基本的枠組みを定めている地方自治法を主に参照しながら、地方公共団体と住民をめぐる主要な法的問題について学ぶ。その目的は、行政・公共政策と法コースにあげられているような、法的問題を理解し、その問題の解決に向けて積極的に取り組むことができる能力を身につけることにある。

【到達目標】

①住民自治・団体自治、②地方自治の担当団体、③住民の権利、④議会と長の関係、⑤条例制定権の限界、⑥国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体間の行政事務配分、⑦普通地方公共団体の財源を、それぞれ説明することができる。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	主要な法的問題
第2回	地方自治の基礎	住民自治と団体自治 普通地方公共団体の権能
第3回	地方自治の担当団体 (1)	普通地方公共団体
第4回	地方自治の担当団体 (2)	普通地方公共団体の再編論
第5回	地方自治の担当団体 (3)	特別地方公共団体
第6回	住民の権利 (1)	住民の意義 参政権
第7回	住民の権利 (2)	直接請求権
第8回	住民の権利 (3)	公の施設の利用権
第9回	住民の権利 (4)	住民監査請求 住民訴訟
第10回	住民の権利 (5)	住民投票
第11回	普通地方公共団体の組織 (1)	議会と執行機関
第12回	普通地方公共団体の組織 (2)	議会と長の関係
第13回	普通地方公共団体の自治立法権	条例制定権の限界
第14回	普通地方公共団体の自治行政権	国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書のいずれかを参照しながら、予習・復習をする。

【テキスト（教科書）】

配布レジメ

【参考書】

塩野宏『行政法 III 〔第4版〕』（有斐閣、2012 年）
人見剛・須藤陽子編著『ホーンブック地方自治法〔第3版〕』（北樹出版、2015 年）
白藤博行ほか著『アクチュアル地方自治法』（法律文化社、2010 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

LAW300AB

環境法

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

環境法に関する 2 単位の科目として、環境法の全体像の紹介を試みる。環境保全の制度の進展は目覚ましく、環境法令についても頻繁に制定・改廃が行われているが、最新の法令の状況、学説の議論を踏まえつつも、環境法の基本的な考え方の修得に講義の重点を置くことにしたい。

本科目は「行政・公共政策と法コース」、「国際社会と法コース」に属する。民法・憲法等の基本関連科目のほか、「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」、「行政法作用法Ⅰ・Ⅱ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」の知識・理解をもつ受講者には、より精確な講義の理解が可能となる。

【到達目標】

Ⅰ 知識面

①受講者が、環境法分野における法令、理論、判例を学ぶことを通じ、憲法、民法、行政法等の関連知識を確実なものとしてとることができる、あるいは、これらの分野を本格的に学習する足がかりとすることができる講義を目指す。

②さらに進んで、受講者が、地球温暖化問題、東アジアの環境汚染、環境問題への参加、司法アクセスの改善等、法政策的な課題についても、最新の知識が取得できる講義を目指す。

Ⅱ 能力面

①受講者が、法律文献を正確に読解できる力を身に付けることを目指す。併せて、受講者が、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理を正確に把握できる能力を身に付けることを目指す。

②受講者が、関連する自然科学上の知識について高校レベルの正確な知識を踏まえ、環境問題の正しい把握の上に法的な分析を行うことのできる能力を身に付けることを目指す。

③受講者が、興味・関心に応じ、自然科学の基礎的な文献にも取り組む積極的な姿勢を身に付けることを目指す。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業概要 成績評価の方法
第 2 回	環境法の生成（1）	公害法の生成、公害対策基本法、公害・環境訴訟の展開
第 3 回	環境法の生成（2）	地球環境問題の発生、環境基本法、福島原発事故・環境法への組み込み
第 4 回	環境法の基礎（1）	環境法の理念、環境法における主体、環境保全の手法①（規制的手法、土地利用規制手法、事業手法、買上げ・管理契約手法、計画的な管理手法）
第 5 回	環境法の基礎（2）	環境保全の手法②（非権力的手法）・③（経済的インセンティブ・ディスインセンティブ）・④（情報を媒介としたインセンティブ・ディスインセンティブ）
第 6 回	環境法の基礎（3）	環境保全の費用負担
第 7 回	環境法の基礎（4）	国際的な環境保全、東アジアの環境問題
第 8 回	環境汚染の規制・環境保全（1）	環境の保全と計画的な手法
第 9 回	環境汚染の規制・環境保全（2）	公害規制（大気汚染・土壌汚染を例として）
第 10 回	環境汚染の規制・環境保全（3）	原子力安全規制（1）- 歴史・概要
第 11 回	環境汚染の規制・環境保全（4）	原子力安全規制（2）- 福島原発事故以降の改革、化学物質規制
第 12 回	環境汚染の規制・環境保全（5）	廃棄物処理・循環型社会形成
第 13 回	地球環境問題とその対策	地球環境問題とその対策
第 14 回	公害・環境紛争と司法・行政上の解決（概論）	共同不法行為・環境行政訴訟（公権力の行使、処分性、原告適格、仮の救済、住民訴訟）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

学際的な科目であり、応用科目であるので、授業中でわからない用語等が出てきた場合には、自主的に環境省ホームページ等を検索して調べることを望ましい。

また、環境問題の実態は科学技術上の基礎知識がないと理解できないことも多いので、興味関心のあるテーマについては環境省のホームページ等の解説を調べることを望まれる。

【テキスト（教科書）】

教科書は用いない。講義の際に、レジュメ、参考資料を配布する。なお、本講義の体系は、参考書のうち、阿部泰隆・淡路剛久編『環境法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）に準拠している。

【参考書】

（図書館等において、参照し活用すること）

阿部泰隆・淡路剛久編『環境法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年） 3,456 円

大塚直『環境法（第 3 版）』（有斐閣、2010 年） 4,536 円

北村喜宣『環境法（第 3 版）』（弘文堂、2015 年） 3,564 円

【成績評価の方法と基準】

受講者の人数により、次の評価方式のいずれかを採用する。

Ⅰ 受講者数が 50 人以上の場合

期末に実施する試験によって評価する（100 %）。知識面については、選択式試験、能力面については、用語問題を用いて評価する。

Ⅱ 受講者が 50 人未満の場合

次の評価方式のいずれかの選択を認め（両方の選択可）、より良い成績を最終的な評価とする。

a. 期末に実施する試験によって評価する（100 %）。知識面については、選択式試験、能力面については、用語問題を用いて評価する。

b. 受講カードを配布する（第 2 回-第 14 回）、成績点 50 %（1 回欠席につき - 3 %）。併せて、期末に 1 回、レポートを提出を求める。レポート点 50 %。

ただし、他の受講者の妨げとなる行為、講義の雰囲気著しく損なう行為（近くの着席者に聞こえる私語、目立つ場所での居眠り、スマホの操作等）を認定した場合には、出席カードの受取りを拒否するので、留意すること。

【学生の意見等からの気づき】

特にありません。

行政組織法

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国や都道府県・市町村などの行政主体が実際に行政活動をするには、大臣、副大臣、局長・部長・課長・室長、徴収職員、知事・市町村長、副知事・副市町村長、消防吏員などの行政機関がなければならない。多数の行政機関の体系的な機構を行政組織という。その設置・名称・構成・所掌事務などを規律する法が、狭義の行政組織法である（以下、狭義の行政組織法を「行政組織法」という）。

行政機関は、行政主体のために行政事務を担当する自然人をその地位で捉えたものであり、その意味で観念的存在であって、そのため現実の行政活動の遂行には、行政主体のために働く自然人も必要である。その自然人のうち、行政主体と勤務関係にある者を公務員という。公務員を規律する法が、公務員法である。

また、行政活動の遂行には、庁舎・その土地、事務用品などの物品もなければならず、また、行政目的の達成には、道路・河川・保健所などの物的施設の提供・管理も不可欠である。これらの物品・物的施設のような、行政主体により直接に公の目的に供される有体物を公物という。公物に関する法が、公物法である。

行政組織法では、行政主体や行政機関の意義・種別、行政機関相互の関係なども検討されるが、これらは行政法入門でとりあげられており、また、地方公共団体の組織は、地方自治法で扱われる予定であるため、授業では、これらとの重複を可能な限り避ける。学習するのは、現行法上の行政組織の編成であり、また、公務員法と公物法の概要である。それらの学びを通して、国や地方公共団体の抱える法的問題を把握したり、その法的問題に対処したりする能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

内閣・内閣府・外局などの、現行法上の行政組織の編成について説明することができる。

公務員の意義、種類、勤務関係、権利と義務について説明することができる。

公物の意義、種類、管理権、使用権について説明することができる。

【授業の進め方と方法】

講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	行政組織法・公務員法・公物法のイメージと本授業での学び
第2回	行政組織法 (1)	内閣
第3回	行政組織法 (2)	内閣府
第4回	行政組織法 (3)	省
第5回	行政組織法 (4)	外局等
第6回	行政組織法 (5)	地方公共団体の行政組織の編成
第7回	公務員法 (1)	公務員の意義と種類 人事行政機関
第8回	公務員法 (2)	勤務関係
第9回	公務員法 (3)	公務員の権利
第10回	公務員法 (4)	公務員の義務（職務専念義務、法令及び上司の命令に従う義務）
第11回	公務員法 (5)	公務員の義務（争議行為等の禁止、政治的行為の制限など）
第12回	公物法 (1)	公物の意義と種類
第13回	公物法 (2)	公物管理権の主体と内容
第14回	公物法 (3)	公共用物の使用関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

後掲の参考書のいずれかを用いて予習・復習をする。

【テキスト（教科書）】

各回配布レジメ

【参考書】

塩野宏『行政法 III [第4版]』（有斐閣、2012年）

宇賀克哉『行政法概説 III [第4版]』（有斐閣、2015年）

藤田宙靖『行政組織法』（有斐閣、2005年）

室井力編『新現代行政法入門（2）』（法律文化社、2004年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

特記事項なし。

都市法

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

都市空間の利用を制御し都市空間の整備や保全を規律するのが都市法である。都市空間の利用は、私人だけでなく国や地方公共団体によっても行われる。都市空間の整備・保全は主として国や地方公共団体が行うが、私人がこれに関与することもある。この授業は、このような都市法について、できるだけ身近な問題を取り上げながら検討することを目的とする。

具体的には、都市計画、開発規制、建築規制、土地収用、都市計画事業（土地区画整理、市街地再開発等）、都市問題に関連して生じる紛争の解決を取り上げる。いずれのテーマも、一見とすると、人の生活に直接関係がないようにみえるが、各自が居住する地域を思い巡らせれば容易に分かるように、個人の居宅、マンション、商店、オフィスビル、ショッピングセンターなどの建設は、日々、行われており、また、道路や公園の整備は個人の生活に深く関係する。この授業は、具体的には、これらの法的規律について検討するものである。

この授業の受講者は、都市法を学ぶことを通して、都市空間の利用を制御する法、都市空間の整備や保全を規律する法を修得し、また、それらの問題点を把握し、さらに、都市法を利用してよりよい生活環境を享受するためにいかなる行動をとるべきかを判断できるようになることが期待される。

なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」に属する。

【到達目標】

- ①都市法と都市問題の関係について説明することができる。
- ②新たな建築を行う場合に当該建築物がどのような建築規制を受けることとなるかを調べ確認して説明することができる。
- ③都市計画の内容や決定・変更の手続について説明することができる。
- ④都市計画制限について説明することができる。
- ⑤土地収用について、事業認定や収用裁決の適否を含め、説明することができる。
- ⑥区画整理・再開発について、その仕組みやメリット・デメリット、それらに伴う紛争解決のあり方について、説明することができる。
- ⑦都市計画事業について、その概略を説明することができる。
- ⑧建築紛争や開発調整について、具体例を含めて、説明することができる。

【授業の進め方と方法】

一般的な講義形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	都市問題と都市法 都市法とは何か
第 2 回	国土利用と都市法制	国土利用計画法 都市計画法
第 3 回	都市計画（1）	意義と内容
第 4 回	都市計画（2）	都市計画決定のプロセス 都市計画基準
第 5 回	建築規制（1）	建築基準法の概要 用途地域制
第 6 回	建築規制（2）	道路に関する規制 形態規制
第 7 回	建築規制（3）	既存不適格建築物
第 8 回	開発許可と建築確認	開発許可・建築確認の概要 敷地単位規制の問題点
第 9 回	建築協定と地区計画	建築協定と地区計画の概要 都市計画と建築規制の中間領域問題
第 10 回	土地収用	土地収用の概要 収用適格事業
第 11 回	都市計画事業（1）	都市計画事業の意義・プロセス・分類
第 12 回	都市計画事業（2）	土地区画整理事業 市街地再開発事業
第 13 回	都市問題と紛争（1）	裁判による紛争解決
第 14 回	都市問題と紛争（2）	開発調整

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。

【テキスト（教科書）】

使用しない。

【参考書】

- ・生田長人『都市法入門講義』（2010 年、信山社）
- ・稲本洋之助・小柳春一郎・周藤利一『日本の土地法 [第 3 版]』（2016 年、成文堂）
- ・碓井光明『都市行政法精義Ⅰ』（2013 年、信山社）、『都市行政法精義Ⅱ』（2014 年、信山社）
- ・逐条解説建築基準法編集委員会（編）『逐条解説建築基準法』（2012 年、ぎょうせい）
- ・原田大樹『例解行政法』（2013 年、東京大学出版会）
- ・安本典夫『都市法概説 [第 3 版]』（2017 年、法律文化社）

【成績評価の方法と基準】

原則として期末試験（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

とくに改善を要すると思われる事項はないが、引き続き授業改善に努めたい。

親族法

志村 武

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この科目は「他学部公開科目」でもあります！

民法はわれわれの日常生活に最も密接に関係している法律といえるが、なかでも親族法は、われわれが「おぎゃー」とこの世に生をうけた段階で、好むと好まざるとにかかわらず、そこにすでに親子の関係が存在することから、明らかに、まさにわれわれが生まれてから亡くなるまでの人生や生活や人間関係そのものに直結している法領域である。

この親族法の講義では、民法典の条文の順序に従って、親族法総則、婚姻、離婚、親子、未成年後見、成年後見制度、扶養について重要事項を具体的な事例を考えながら学んでいく。

●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。

【到達目標】

親族法の領域、すなわち親族法総則、婚姻、離婚、親子、未成年後見、成年後見制度、扶養について重要事項を理解し、具体的な紛争について自分なりの意見を述べるができるようになる。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式で行う。質問があれば、授業直後に受ける。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	全体的な授業計画	開講にあたって、この授業で何を学ぶか シラバスの説明による、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などを確認する
第 2 回	親族法総則 親族の範囲	家族法序論、親族法序論
第 3 回	婚姻（1）	婚姻の成立 1. 婚約 2. 内縁
第 4 回	婚姻（2）	婚姻の成立 3. 婚姻の成立要件（1）
第 5 回	婚姻（3）	婚姻の成立 3. 婚姻の成立要件（2）
第 6 回	婚姻（4）	婚姻の効力（1）
第 7 回	婚姻（5）	婚姻の効力（2）
第 8 回	離婚	1. 離婚の種類概説 2. 協議離婚 3. 裁判上の離婚 4. 離婚給付 5. 子の親権・監護権 6. 養育費と履行の確保
第 9 回	親子（1）	親子法概説 実子 1. 嫡出子・非嫡出子の意義 2. 嫡出子
第 10 回	親子（2）	実子 3. 非嫡出子と認知 4. 準正 5. 子の氏
第 11 回	親子（3）	養子 1. 普通養子 2. 特別養子
第 12 回	親権と未成年後見制度	親権 1. 親権者 2. 親権の効力 3. 親権の喪失・管理権の喪失 未成年後見制度
第 13 回	高齢社会の進展と成年後見制度	成年後見制度 1. 法定後見制度 2. 任意後見制度 3. 障害者権利条約の自己決定支援との関係
第 14 回	扶養	扶養 1. 私的扶養と公的扶養 2. 扶養義務者と扶養の順位、程度または方法 3. 過去の扶養料の請求

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

自ら自覚を持って主体的に勉学に励み、授業をそのための手助けと考えて欲しい。受講者は最低限、受講前に予習として教科書の該当箇所を読んで自分では分からないところと分かるところと区別すること。その際、左手に六法、右手に法律学用語辞典を持って、条文や法律用語を正確に理解することが大切である。条文は結果的に自然に憶えてまっているように必ず大きな声で音読すること。授業に参加し予習で分からなかったところが克服されるのが理想である。

授業の復習としてはノートを見ながら授業で学んだことを振り返り、教科書の該当箇所を再読すること。重要事項については何度も見直し記憶に努めること。復習の総仕上げとして、生々しい紛争に対して具体的に妥当な解決を導くためにはどのような法律構成が望ましいかを考えながら、判例集の関連判例を批判的に読むことにより、徐々に法的思考力（リーガルマインド）が養成される。

ここまで努力して分からないところがあったら遠慮なく質問すること。

意欲のある受講者は、参考書の該当箇所を読み、教科書で得た知識を確認し、議論の分かれる点について理由付けを考えて私見を形成することが望ましい。

生身の人間が 100 分間も顔を向かい合っているのだから、一人で本を読むことでは得られない理解や刺激やイメージを与えることができるような授業をしたいといつも思っている。高い志を持った受講者との協働作業により、受講者各自にとって刺激的なレベルの高い授業を創ってゆきたいと思っている。

【テキスト（教科書）】

田山輝明『事例で学ぶ家族法（第 4 版）』法学書院、2016 年（2,200 円＋税）
 授業で全面的に使用するので、必ず入手すること。

なお、秋学期の相続法でも同じ教科書を用いる。

【参考書】

『民法判例百選 3 親族・相続（別冊ジュリスト No.225）』2015 年（2,268 円）
 などの学習用の判例集、その他必要に応じて紹介する文献（授業で触れる重要なものは資料として配付するので、購入する必要はない）。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

前年度担当していないため記載不能。

相続法

志村 武

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この科目は「他学部公開科目」でもあります！

民法はわれわれの日常生活に最も密接に関係している法律といえるが、なかでも親族法は、われわれが「おぎゃー」とこの世に生をうけた段階で、好むと好まざるとにかかわらず、そこにすでに親子の関係が存在することから、明らかに、まさにわれわれが生まれてから亡くなるまでの人生や生活や人間関係そのものに直結している法領域である。相続法はこのような親族法を基礎とした死者の財産承継に関する法領域である。

この相続法の講義では、親族法で学んだことを基礎として、親族法と関連させながら、民法典の条文の順序に従って、相続人、相続の効力、相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在、遺言、遺留分について重要事項を具体的な事例を考えながら学んでゆく。

●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。

【到達目標】

相続法の領域、すなわち相続法総則、相続人、相続の効力、相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在、遺言、遺留分について重要事項を理解し、具体的な紛争について自分なりの意見を述べるができるようになる。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式で行う。質問があれば、授業直後に受ける。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	全体的な授業計画	開講にあたって、この授業で何を学ぶか シラバスの説明による、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などの確認
第 2 回	相続法総論	相続法総則 相続の開始 法定相続と遺言相続 相続回復請求権
第 3 回	相続人（1）	1. 胎児と相続
第 4 回	相続人（2）	2. 相続人の範囲 3. 相続権の喪失・・・相続欠格と廃除
第 5 回	相続の効力（1）	3. 同時死亡の推定
第 6 回	相続の効力（2）	1. 相続財産の範囲
第 7 回	相続の効力（3）	2. 法定相続分（1） 2. 法定相続分（2）
第 8 回	遺産分割	3. 指定相続分 4. 具体的相続分・特別受益、寄与分
第 9 回	相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在	1. 遺産の共有 2. 分割協議と利益相反 3. 分割の効力 4. 遺産分割の指定または禁止
第 10 回	遺言（1）	1. 相続の承認と放棄 2. 相続財産の分離 3. 相続人の不存在
第 11 回	遺言（2）	1. 遺言の要式性 2. 遺言能力
第 12 回	遺言の効力	3. 共同遺言の禁止 3. 普通方式遺言と特別方式遺言
第 13 回	遺留分（1）	1. 効力発生時期 2. 公序良俗違反の内容を含む遺言の効力 3. 遺贈 4. 遺言の執行 5. 遺言の撤回
第 14 回	遺言（2）	1. 遺留分制度の趣旨 2. 遺留分権利者の範囲と遺留分の分割 3. 遺留分算定の基礎になる財産 4. 遺留分減殺請求権 5. 遺留分の放棄

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

自ら自覚を持って主体的に勉学に励み、授業をそのための手助けと考えて欲しい。受講者は最低限、受講前に予習として教科書の該当箇所を読んで自分では分からないところと分かるところと区別すること。その際、左手に六法、右手に法律学用語辞典を持って、条文や法律用語を正確に理解することが大切である。条文は結果的に自然に憶えてまっているように必ず大きな声で音読すること。授業に参加し予習で分からなかったところが克服されるのが理想である。

授業の復習としてはノートを見ながら授業で学んだことを振り返り、教科書の該当箇所を再読すること。重要事項については何度も見直し記憶に努めること。復習の総仕上げとして、生々しい紛争に対して具体的に妥当な解決を導くためにはどのような法律構成が望ましいかを考えながら、判例集の関連判例を批判的に読むことにより、徐々に法的思考力（リーガルマインド）が養成される。

ここまで努力して分からないところがあったら遠慮なく質問すること。

意欲のある受講者は、参考書の該当箇所を読み、教科書で得た知識を確認し、議論の分かれる点について理由付けを考えて私見を形成することが望ましい。

生身の人間が 100 分も顔を向かい合っているのだから、一人で本を読むことでは得られない理解や刺激やイメージを与えることができるような授業をしたいとも思っている。高い志を持った受講者との協働作業により、受講者各自にとって刺激的なレベルの高い授業を創ってゆきたいと思っている。

【テキスト（教科書）】

田山輝明『事例で学ぶ家族法（第 4 版）』法学書院、2016 年（2,200 円＋税）授業で全面的に使用するので、必ず入手すること。

なお、春学期の「親族法」でも同じ教科書をそのまま使用する。

【参考書】

『民法判例百選 3 親族・相続（別冊ジュリスト No.225）』2015 年（2,268 円）などの学習用の判例集、その他必要に応じて紹介する文献（授業で触れる重要なものは資料として配付するので、購入する必要はない）。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

前年度担当していないため記載不能。

消費者法 I

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

私たちの消費生活では、契約トラブル、悪徳商法、食の安全など、日々様々な法律問題が生じている。このような法律問題を考える上で必要となってくるのが、消費者法と呼ばれる領域の法知識・考え方である。本講義は消費者法についての考え方、知識を身につけ、日常生活における法律問題を考える際に必要なリーガルマインドを有した「消費者」になることを目的とする。学習にあたっては、民法はもちろん、消費者契約法・製造物責任法などの特別法、さらには消費者行政に重要な役割を果たしている行政機関や行政規制の役割、民事訴訟を中心とした紛争解決制度の現状など、様々な分野にわたる知識・理解・関心が求められる。

消費者法 I では、主に契約をめぐる法的問題につき、民法のみならず消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の内容とともに学ぶ。それにより、消費者契約をめぐるトラブルに対処するための法解釈・適用の在り方を理解することができる。

「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）・（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】

民法の契約総論、各論部分のみならず、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の知識を身につける。

契約トラブルなどの日常的な消費者問題に対して民法・各種特別法がいかなる役割を果たしているのかについて、法律の規定のみならず判例・学説をもとに理解する。これによって、民法の特に総則・債権法部分の発展的な学習を行うこともできる。

【授業の進め方と方法】

レジュメとテキストを用いた講義が中心となる。講義ではテキストに掲載された裁判例を中心に、なるべく実際に起きた消費者問題を具体例としてとりあげて、その解決に当たって重要となる法律の規定の解釈・適用の在り方について説明する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	消費者法とは何か	消費者・事業者概念、消費者基本法
第 2 回	消費者契約の締結過程の適正化①契約の成立	消費者契約の成立、契約締結上の過失
第 3 回	消費者契約の締結過程の適正化②民法の役割	民法の錯誤、詐欺
第 4 回	消費者契約の締結過程の適正化③消費者契約法	消費者契約法 4 条など
第 5 回	消費者契約の締結過程の適正化④交渉力の不均衡	民法の強迫、消費者契約法 4 条など
第 6 回	消費者契約の内容の適正化①中心的債務：公序良俗	公序良俗規定と消費者取引
第 7 回	消費者契約の内容の適正化②不当条項規制その 1	民法による不当条項規制、約款論
第 8 回	消費者契約の内容の適正化③不当条項規制その 2	消費者契約法 8 条～10 条
第 9 回	消費者契約の内容の適正化④履行段階	信義則の役割、契約の解釈
第 10 回	消費者契約と特定商取引法①	特定商取引法の概要
第 11 回	消費者契約と特定商取引法②	クーリングオフ、過量販売規制など
第 12 回	消費者取引とシステム責任論①割賦販売法	割賦販売法の概要、抗弁の接続
第 13 回	消費者取引とシステム責任論②名義貸し、不正利用、預金トラブル	名義貸し、預金トラブル
第 14 回	消費者取引と不法行為法	消費者取引における不法行為法の役割

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教材の指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習する。シラバス、自分でとったノートを復習する。その際に、指定した参考書を読むとともに理解が深まる。

また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。

【テキスト（教科書）】

オリジナル教材『消費者法裁判例集』（2018 年 9 月に生協で販売されている最新版を購入すること）。

【参考書】

大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）
 中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第 2 版）』（日本評論社、2016 年）（2018 年 4 月に改訂予定。講義開始時点での最新版を購入すること）
 松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017 年）
 廣瀬久和＝河上正二編『消費者法判例百選』（有斐閣、2010 年）
 その他の参考文献も、講義において指示する。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）。民法・特別法の内容についての基本的知識およびそれらの知識を用いた実際の紛争の解決方法を把握しているかどうかを問う。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話の聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということ肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

商法総則・商行為法 I

椋川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

えー、2年生の方ははじめまして。担当のトチカワです。よろしく。商法と会社法によって規整されているものは、もし商法・会社法という法律が存在しなければ、民法によって規整されるはずの生活関係です。そこで疑問となるのは「なぜ民法の他に商法や会社法といった法律が制定されたのか？」ということですね。この疑問に対して、商法や会社法がその適用対象としている人（法人も含む）や組織のもつ特徴に視点をあてて疑問への答を探ろう、ということがこの講義のテーマとなります。本講義は『裁判と法コース』および『企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）』に属します。

(1) まず、民法と比較しながら、商法という法分野（注：法分野としての商法は、「商法」という名称の法律も含まれますが、それよりもっと広い概念で、例えば「会社法」も法分野としての商法に含まれます）にはどのような特色があるのかについて学びます。その際に重要になる法概念が「商人」及び「商行為」です。この2つの概念については、法律上の厳密な定義がありますから、この定義をしっかり覚え身に付けることが、この講義の第1関門になります。

(2) 次に、「企業」という概念について学びます。これは「商人」とは異なり、厳密な法的定義のない言葉ですが、商法を学ぶ際に鍵となる概念です。やや抽象的な議論になりがちなのですが、現実にある様々な形態・業態の企業をイメージしながら考えていきましょう。

(3) 次に企業の営みであり、また企業の組織そのものを指す言葉でもある「営業」「事業」についての商法・会社法上の規定と、その意義について学びます。ここら辺から本格的に判例についても言及していきます。予め読んでおいて欲しい判例は事前に示しますので、講義当日には指定された判例の全文を手元に置いて講義を聞くようにして下さい。

(4) 次に、「営業」「事業」と不可分の関係にある「商号」について学びます。併せて「営業所」「支店」「商業帳簿」など、企業の物的設備に関する規整も学びましょう。

(5) 企業の人的設備と言われる「使用人」についての規定も学びます。民法の「代理」についての定めの特則になる部分ですので、民法における代理に関する諸規定も併せて復習しながら考えていきます。

(6) 商業登記に関する規整を検討します。同じ登記でも不動産登記とは大きく異なる制度ですので、混乱しないようにして下さい。

(7) 最後に商取引の分野における民法とは異なる商法の規律について検討します。

【到達目標】

商法及び会社法の「総則」部分および商法の「商行為」に置かれている条文が、実際にどのような場面で、どのような規範として適用されることになるのかを理解することです。

【授業の進め方と方法】

【授業の方法】

(1) 講義形態で行います。大教室での講義ですので、一方的演説のような授業になってしまわないよう、本シラバスだけではなく、各回の授業用のレジュメや参考資料を配付して理解の助けとなるようにします。資料等はできるだけ事前配付をしたいと思います。授業支援システムの資料配付機能を積極的に使用しますので、皆さんもどんどん活用してください。

(2) 適宜、リアクションペーパーによる応答などもしていきたいと考えています。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	開講にあたって・商法とは何か	講義の進め方と全体像／民法と規整範囲が重なる商法・会社法が制定されなければならないのは何故なのかを考える。
第2回	商人と商行為	「商人」及び「商行為」の法律上の定義について学ぶ。

第3回 商法の意義

商法1条の「商事」とは何を指すかについて、商的色彩説と企業法説とを紹介しながら、民法と商法の異同とその関係を考える。

第4回 客観的意義における営業・事業

譲渡の対象となる営業・事業とは何か。営業譲渡・事業譲渡の要件及び効果はどのようになっているかを検討する。

第5回 営業譲渡・事業譲渡の法的効果

代表的な判例をいくつか取り上げて、営業譲渡・事業譲渡に関する現行法の規範を検討する。

第6回 濫用的（許害的）な営業・事業の譲渡

営業譲渡・事業譲渡が債権者を害する目的でなされた濫用的なものである場合の規律を検討する。

第7回 商号の保護と名板貸責任

商号の意義、商号権の侵害と商号権侵害に関する救済方法、他人に商号使用を許諾した場合（名板貸）に生じ得る責任について学ぶ。

第8回 支配人と表見支配人

支配人など商業使用人の資格と権限及び義務、表見支配人の行為に関する営業主の責任について学ぶ。

第9回 支配人以外の商業使用人

無権限で商人や会社を代理する権限があるかのように振る舞った者がいる場合について、いくつか判例を取り上げて、現行法における規範を検討する。

第10回 商行為の代理

商行為の代理についての商法上の特則を、民法上の規律と比較しながら概観する。

第11回 補助商

他の企業の活動を補助することを役割とする企業（代理商・仲立人・問屋）に関する商法上の規整を概観する。

第12回 補助商事例研究

判例の検討を通じて、代理商・仲立人・問屋に関する規範の現状を検討する

第13回 商業登記

商業登記の効力と不実の登記がなされた場合の関係者の責任について学ぶ。

第14回 商事売買

売買契約に関して商法が定める特則を学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・民法のなかでも、法律行為（特に代理）、債権譲渡、債務不履行責任については、ひととおりは学修してあることが望ましい。

・受講者はテキストの該当部分を事前に一読しているということを前提として講義を進めます。

・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおいて下さい。できれば解説部分にも目を通していただければ更に講義内容についての理解が深まります。

【テキスト（教科書）】

田邊光政『商法総則・商行為法』〔第4版〕新法学ライブラリー 13（新世社・2016年）

【参考書】

別冊ジュリスト『商法（総則・商行為）判例百選』（第5版）（有斐閣・2008年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100％）

【学生の意見等からの気づき】

「スライドに書いてあること以上の情報がない」という意見がありました。スライドに基づいて講義をしているのであって、スライドについて講義をしたつもりはないのですが、うまく伝わっていなかったようです。講義内容について、強調すべきところが伝わるよう、メリハリのある説明を心がけたいと思います。

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義のテーマ（主題・題目）は、「保険法」であり、この講義の到達目標は、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。

保険法Ⅰでは概論と損害保険契約について講義します。

秋学期に保険法Ⅱを履修することは、春学期の保険法Ⅰの履修の条件ではありません。他学部生の聴講については認めたいと考えています。

保険法は、将来、保険・銀行・証券・海運・商社などを中心とした保険取引や保険募集に携わる業界に就職する方に極めて有益です。

また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、いずれは、自分自身が生命・自動車・医療・年金などの保険を購入して保険契約者の立場に立つのですから、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。

法律家志望の方にとっても保険関係訴訟は増加しているので、法律実務に従事する上で、とても役立つものです。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本講義は、特に①「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。のみならず、②ソクラティック・メソッドによって議論することにより、問題を検討する能力を身につけることもできます。

法律学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります。

【到達目標】

この講義の到達目標は、上記のように、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。

具体的には、保険法の基礎を学ぶための最適な教科書の一つである、江頭憲治郎『商取引法第7版』（弘文堂）の保険の前半の部分（407頁から485頁）の内容を正確に理解すること、および、『保険法判例百選』の中にある基本的な判例を理解することを目標とします（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロー・スクールで行われているような対話形式「ソクラティック・メソッド」で進めます。具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回1件）を配布します。毎回出席を取ります。

授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめる、という形式で行います。最新の保険法の判例についての検討も行います。

また、教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

講義を修了したときに、保険に対する理解が一変した…と皆さんが感じてくれるようになることが担当教員の夢です。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション。	授業内容の説明。教科書の紹介。保険法判例百選の紹介。次週のテーマの説明など。
第2回	保険制度と保険業。	教科書の（以下同じ）407頁から413頁。
第3回	保険契約。	413頁から418頁。
第4回	損害保険契約の内容（1）。	418頁から425頁。
第5回	損害保険契約の内容（2）。	425頁から431頁。

第6回 損害保険契約の成立（1）。 431頁から436頁。

第7回 損害保険契約の成立（2）。 436頁から442頁。

第8回 損害保険関係の変動。 442頁から449頁。

第9回 損害保険事故の発生および損害の発生（1）。 449頁から455頁。

第10回 損害保険事故の発生および損害の発生（2）。 455頁から462頁。

第11回 損害保険事故の発生および損害の発生（3）。 462頁から468頁。

第12回 損害保険事故の発生および損害の発生（4）。 468頁から474頁。

第13回 保険者の代位（1）。 474頁から480頁。

第14回 保険者の代位（2）。 480頁から485頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎『商取引法第7版』（弘文堂、2013）（4,320円）の保険の前半の部分（407頁から485頁）と山下友信・洲崎博史編『保険法判例百選』（有斐閣、2010）（2,592円）を用います。

重要な判例の判決文や評釈は、授業支援システム（エチュード）で配布します。

【参考書】

山下友信・竹濱修・須崎博史・山本哲生『保険法 第3版補訂版』（有斐閣アルマ）（有斐閣、2015）（2,268円）。

山下友信『保険法』（有斐閣、2005）（4,999円）。

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）。

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009）（3,240円）。

大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2015）（2,160円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100点満点の内、討議への貢献度により30点を配点します。期末試験の配点は70点で、事例問題が2問出ます。

この事例問題2問は、全て授業中に検討した判例（全13件）から出題されます。

受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件について各自の結論を記述する必要があります。

なお、これまでそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

A+、A、B、C、Dの5段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

この講義で「思考力がついた」と評価したのは履修者の59%、「新しい発見があった」と回答したのは41%、「知的興味が満たされた」との答えは65%、となっています（%の小数点未満は四捨五入）。

「この授業を履修してよかった」と評価したのは履修者の100%です。また、履修者のうちで、本講義に「すべて出席した」のは18%、「8割以上10割未満」出席したのは77%、となっています（%の小数点未満は四捨五入）。

2012年度秋学期の講義で実施した授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」が1、「一応効果的だ」が4、「きわめて効果的である」が7）のもとで、6の評価が42%、7の評価が37%です（%の小数点未満は四捨五入）。

保険法Ⅱ

神谷 高保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義のテーマ（主題・題目）は、「保険法」であり、この講義の到達目標は、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。

保険法Ⅱでは、生命保険契約と傷害疾病定額保険契約について講義します。（春学期の保険法Ⅰを履修していることは秋学期の保険法Ⅱの履修の条件ではありません。他学部生の聴講については認めたいと考えています。）

保険法は、将来、保険・銀行・証券・海運・商社などを中心とした保険取引や保険募集に携わる業界に就職する方に極めて有益です。

また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、いずれは、自分自身が生命・自動車・医療・年金などの保険を購入して保険契約者の立場に立つのですから、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。法律家志望の方にとっても保険関係訴訟は増加しているの、法律実務に従事する上で、とても役立つものです。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本講義は、特に①「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。のみならず、②ソクラティック・メソッドによって議論することにより、問題を検討する能力を身につけることもできます。

法律学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります

【到達目標】

この講義の到達目標は、上記のように、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。具体的には、保険法の基礎を学ぶための最適な教科書の一つである、江頭憲治郎『商取引法第7版』（弘文堂）の保険の後半の部分（486頁から533頁）の内容を正確に理解すること、および、『保険法判例百選』の中にある基本的な判例を理解することを目標とします（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロー・スクールで行われているような対話形式「ソクラティック・メソッド」で進めます。毎回出席を取ります。

具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回1件）を配布します。授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめる、という形式で行います。最新の保険法の判例についての検討も行います。

また、教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

講義を修了したときに、保険に対する理解が一変した…と皆さんが感じてくれるようになることが担当教員の夢です。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクションと生命保険契約の内容	イントロダクション、保険法Ⅰとの関係などについての説明。教科書の486頁から488頁。
第2回	生命保険契約の内容	488頁から491頁。
第3回	生命保険契約の内容	491頁から495頁。
第4回	生命保険契約の成立	495頁から499頁。
第5回	生命保険契約の成立	499頁から502頁。

第6回	生命保険契約の成立	502頁から505頁。
第7回	生命保険契約の成立	505頁から508頁。
第8回	生命保険関係の変動	508頁から511頁。
第9回	生命保険関係の変動	511頁から515頁。
第10回	生命保険関係の変動	515頁から519頁。
第11回	生命保険関係の変動	519頁から523頁。
第12回	傷害疾病定額保険契約	523頁から527頁。 の前説。
第13回	傷害疾病定額保険契約	527頁から530頁。 の内容(1)
第14回	傷害疾病定額保険契約	531頁から533頁。 の内容(2)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。

テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎『商取引法第7版』（弘文堂、2013）（4,320円）の保険の後半の部分（486頁から533頁）と山下友信・洲崎博史編『保険法判例百選』（有斐閣、2010）（2,592円）を用います。

重要な判例の判決文や評釈は、授業支援システム（エチュード）で配布します。

【参考書】

山下友信・竹濱修・須崎博史・山本哲生『保険法 第3版補訂版』（有斐閣アルマ）（有斐閣、2015）（2,268円）。

山下友信『保険法』（有斐閣、2005）（4,999円）。

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）。

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009）（3,240円）。

大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2015）（2,160円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100点満点の内、討議への貢献度により30点を配点します。期末試験の配点は70点で、事例問題が2問出ます。

この事例問題2問は、全て授業中に検討した判例（全13件）から出題されます。

受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件について各自の結論を記述する必要があります。

なお、これまでそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

A＋、A、B、C、Dの5段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

この講義で「思考力がついた」と評価したのは履修者の59%、「新しい発見があった」と回答したのは41%、「知的興味が満たされた」との答えは65%、となっています（%の小数点未満は四捨五入）。

「この授業を履修してよかった」と評価したのは履修者の100%です。また、履修者のうちで、本講義に「すべて出席した」のは18%、「8割以上10割未満」出席したのは77%、となっています（%の小数点未満は四捨五入）。

2012年度秋学期の講義で実施した授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」が1、「一応効果的だ」が4、「きわめて効果的である」が7）のもとで、6の評価が42%、7の評価が37%です（%の小数点未満は四捨五入）。

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義のテーマ（主題・題目）は、「海商法・航空法」であり、この講義の到達目標は、「運送法のうち海と空に関する法を正確に理解し習得すること」です。

具体的には、この分野の著名な教科書である江頭憲治郎『商取引法第7版』（弘文堂）の第5章（運送営業）の内容を正確に理解すること、および、この分野の基本的な判例を理解することを目標とします。

海商法・航空法・運送法は、将来、商社・海運会社・航空会社・運送会社・保険会社・倉庫会社などを中心とした海上取引や航空取引に携わる業界、および、海運会社・航空会社・運送業界に対して投資する金融機関・ファンドなどに就職する方に極めて有益です。

また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、企業社会で生きていくのであれば、しっかり学んでおいて後悔しない法分野です。カリキュラム・ポリシーとの関係では、①「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」を選択する学生にとっても有益な能力を身につけることができます。

②ソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。

法律学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります。

【到達目標】

この講義の到達目標は、上記のように、「運送法のうち海と空に関する法を正確に理解し習得すること」です。

具体的には、この分野の著名な教科書である江頭憲治郎『商取引法第7版』（弘文堂）の第5章（運送営業）の内容を正確に理解すること、および、この分野の基本的な判例を理解することを目標とします。

就職した後で、真剣に学んでおいて良かった感じるような講義にすることが担当教員にとっての目標です。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロースクールで行われているような対話形式「ソクラティック・メソッド」で進めます。毎回出席を取ります。

具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回1件）を配布します。

授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめる、という形式で行います。

最新の海商・運送法の判例についての検討も行います。

また、教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション。	授業内容、教科書、判例、次週のテーマの説明。
第2回	運送契約、法源。	277頁から282頁。
第3回	運送人に対する事業規制、簡品運送契約。	282頁から288頁。
第4回	航空貨物運送、契約の成立、運送品の受取。	288頁から294頁。
第5回	船荷証券。	294頁から300頁。

第6回 航空運送状。 300頁から306頁。

第7回 荷受人等への運送品の引渡し、運送人の責任。 306頁から313頁。

第8回 免責事由等。 313頁から316頁。

第9回 損害賠償額とその制限。 316頁から323頁。

第10回 国際航空貨物運送。 324頁から330頁。

第11回 複合運送契約。 331頁から338頁。

第12回 貸切り形態の物品運送契約。 338頁から345頁。

第13回 船荷証券。 345頁から352頁。

第14回 旅客運送契約。 352頁から360頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。

テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎『商取引法第7版』（弘文堂、2013）（4,320円）。

重要な判例の判決文や評釈はその都度配布します。

【参考書】

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）。

中野次雄編『判例とその読み方[三訂版]』（有斐閣、2009）（3,240円）。

大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

弥永真生『法律学習マニュアル[第4版]』（有斐閣、2015）（2,160円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100点満点の内、討議への貢献度に30点を配点します。期末の筆記試験の配点は70点で、事例問題2問です。

事例問題2問は、全て授業中に検討した判例（全13件）の中から出題されます。

受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件についての結論を示してください。

なお、これまではそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

A+、A、B、C、Dの5段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）によると、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」が1、「一応効果的だ」が4、「きわめて効果的である」が7）のもとで、6の評価が67%、7の評価が33%です（%の小数点未満は四捨五入。2012年度の数字。）。

LAW200AB

刑法総論Ⅱ

今井 猛嘉

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

基本科目である刑法の総論部分について、刑法総論Ⅰで学んだ、犯罪成否に関する基本的な思考方法と基本内容を基礎に、理解を深化させ磨きをかける科目である。刑法総論の重要問題について、判例及び学説に踏み込んで、一歩進んだ内容を学習し、自ら考え解決する能力を養う。
本講義は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法」「文化・社会と法」の各コースに属している。

【到達目標】

学説の争いを理解・整理し、判例を基礎に、具体的事例に関して総合的で妥当な解決を導いていこうとする能力が形成されることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

刑法に関する理解が刑法総論Ⅰを履修したレベルに到達していることが望ましいので、その確認をしながら、その先の内容を講義する。

通例の講義形式とともに、可能な限り受講生に質問して答えてもらう形式を併用する。

ポケット六法、デイリー六法、セレクト六法クラスの六法を必ず携帯して授業を受けることが必要とされる。

実際の事例を素材とすることも多いため、副教材を指定する。

予習・復習用に授業支援システム上にレジュメを掲示する。それに対応する判例を副教材の判例番号により表示する。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	構成要件論Ⅰ	構成要件の構造
第2回	構成要件論Ⅱ	実行行為論
第3回	構成要件論Ⅲ	不作為犯論
第4回	構成要件論Ⅳ	未遂犯と中止犯論
第5回	構成要件論Ⅴ	因果関係論
第6回	構成要件論Ⅵ	故意と錯誤論
第7回	構成要件論Ⅶ	過失論
第8回	違法論Ⅰ	正当防衛・緊急避難
第9回	違法論Ⅱ	正当行為
第10回	責任論Ⅰ	違法性の意識の可能性
第11回	責任論Ⅱ	原因において自由な行為
第12回	共犯論Ⅰ	正犯と共犯
第13回	共犯論Ⅱ	共犯の違法と責任
第14回	共犯論Ⅲ	共犯論の諸問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習復習。法律の勉強は繰り返しが大切。ただ1回聞いただけではわからない。「刑法総論Ⅰ」などで学習した内容の確認や指定判例などに基づく自習（理解努力）→受講（理解、思考）→自習（思考、整理）。

【テキスト（教科書）】

『判例刑法総論』（最新版）（有斐閣）を補助教材とする。

【参考書】

予習・復習のガイドとして

藤木英雄『刑法講義総論』（弘文堂）

西田典之『刑法総論』（弘文堂）

山口厚『刑法』（有斐閣）もしくは『刑法総論第2版』（有斐閣）

今井・小林・島田・橋爪『刑法総論』（有斐閣）

のうち

各人が既に使用中か、または読みやすい親しみやすいと思うもの。

既に、他の研究者の執筆した教科書を使用している者はそれでも構わない。

積極的に勉強を進めたいと思う人には必要に応じ授業の都度指定する。

【成績評価の方法と基準】

学期末試験による。

【学生の意見等からの気づき】

具体的事例を通して問題点を把握でき、また質疑形式によって罪の成否をどのように検討するかがわかった、という意見が相当数あったので、その方式を基本的に採用する。

LAW200AB

犯罪学

佐藤 輝幸

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、犯罪をコントロールする方法を研究する刑事学のうち、犯罪の現状、すなわち、犯罪の原因や発生状況を分析することを目的とする。このような犯罪学は、刑法学における犯罪の成立要件の解釈や刑事政策学における犯罪予防の方策の研究に対して、基礎となる犯罪の現状認識を提供し、合理的かつ有効な研究を可能とするものである。

これらの知識は、「行政・公共政策と法コース」にとって行政活動や法令の制定を通じて犯罪対策を行うために必要なものである。他方で、犯罪という社会の病理現象の現状やその原因を探ることは、「文化・社会と法コース」にとって、法的知識の前提となる教養をなすものといえる。またこの科目は「裁判と法コース」にも属している。

【到達目標】

前半の授業により、我が国における犯罪の現状について、マスコミ等の影響ではなく、データを基礎に（但し、データの限界を踏まえて）、その現状を理解することができる。

後半の授業により、なぜ犯罪が生じるのかについて、生物学、心理学、社会学等を利用した分析手法を学び、それに基づく仮説を検証することができる。

両者を総合して、犯罪対策、刑事政策のベースとなる正確なデータと理論的な仮説を調査し、自ら批判的に分析することができる。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。授業支援システムにアップするレジュメに沿って行いが、犯罪白書のデータを適宜参照しながら行うので、授業中に参照できるようにすること。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方、教材等の説明、犯罪学の意義（50分で区切り、同一内容のガイダンスを2回行う）。
第2回	犯罪統計の読み方	犯罪統計の種類と意義、分析の注意点など、犯罪統計の基本用語。
第3回	我が国の犯罪の全体像	我が国の治安に対するイメージ、認知件数・検挙件数の推移。
第4回	犯罪者の処遇に関する近年の動向	刑事手続きの各段階における処遇の現状。
第5回	個別の犯罪の検討（1）	殺人の件数の推移、被害者との関係、処遇の動向、強盗の件数の推移、手口、処遇の動向。
第6回	個別の犯罪の検討（2）	窃盗及び覚せい剤事犯、女性犯罪、高齢者犯罪。
第7回	個別の犯罪の検討（3）	再犯者による犯罪の推移。
第8回	個別の犯罪の検討（4）	少年の犯罪・非行に対する手続の概観、少年犯罪・非行の件数の推移。
第9回	犯罪の分析の刑事政策へのつながり	犯罪のイメージと実態、犯罪者処遇への示唆、刑事手続・処遇以前の対応の重要性。
第10回	犯罪原因論の歴史の概観	古典派犯罪学、犯罪生物学、犯罪心理学、犯罪社会学。
第11回	犯罪原因論の分析手法（1）	古典派犯罪学の意義、初期の犯罪生物学の評価、新しい犯罪生物学。
第12回	犯罪原因論の分析手法（2）	深層心理と犯罪、性格と犯罪、知能と犯罪、近時の心理学的アプローチ。
第13回	犯罪原因論の分析手法（3）	初期の社会学的アプローチ、社会過程アプローチ、緊張理論、葛藤理論。
第14回	犯罪原因への新しいアプローチ	ラベリング論、コントロール理論、環境犯罪学、ニュークリミノロジー。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習を中心に行う。具体的には、レジュメや文献の内容について、犯罪白書等のデータを基に自ら検証してみる。また、犯罪等に関するマスコミ報道等に注意し、授業やデータに照らして考えてみることも望ましい。

【テキスト（教科書）】

法務省『平成29年度版 犯罪白書』（冊子版の他、法務省のホームページ（http://www.moj.go.jp/housouken/houso_hakusho2.html）でも閲覧可能）。

【参考書】

やや古いが犯罪学全体についての定評ある教科書として、

瀬川晃『犯罪学』（1998、成文堂）。

犯罪統計の分析に関する詳細かつわかりやすい解説として、

浜井浩一編著『犯罪統計入門』（第2版、2013、日本評論社）、

同編著『刑事司法統計入門』（2010、日本評論社）。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

前回の授業の翌日に授業支援システムにアップするようにしたい。

試験時間を90分とする。

LAW200AB

刑事政策

佐藤 輝幸

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、犯罪をコントロールする方法を研究する刑事学のうち、犯罪対策の理解と分析を目的とする。具体的には、刑罰論と犯罪者の処遇について、主として法学的観点から学ぶ。

将来、行政活動及び法令の制定を通じて犯罪対策を行うことが期待される「行政・公共政策と法コース」にとって実践で求められる知識である。他方で、犯罪という社会の病理現象に対する政策はまさに法が社会に対して働きかける最も重要な場面の一つであり、「文化・社会と法コース」にとって重要な法的教養でもある。またこの科目は「裁判と法コース」にも属している。

【到達目標】

刑罰の意義及び内容について、理解する。
我が国で行われている犯罪者の処遇について理解する。
両者を基礎に自ら考えることによって、よりよい犯罪対策について、自らの意見を持ち、議論することができる。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。授業支援システムにアップするレジュメに沿って行うが、犯罪白書のデータや条文を適宜参照しながら行うので、犯罪白書を参照できるようにし、六法を持参すること。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、教材等の説明、刑事政策の意義（50分で区切り、同一内容のガイダンスを2回行う）。
第 2 回	刑罰目的論／刑罰の種類／刑罰と保安処分	刑罰の目的と機能、応報と予防。現行法における刑罰の種類と分類。保安処分の意義、刑罰と保安処分との関係。
第 3 回	刑罰と類似の制度との関係	損害賠償・行政制裁・租税との区別・関係、非犯罪化。
第 4 回	刑罰の種類 (1)	死刑の意義と現状。
第 5 回	刑罰の種類 (2)	自由刑（懲役、禁錮、拘留）の意義。
第 6 回	刑罰の種類 (3)	財産刑（罰金・科料／没収・追徴）の意義。
第 7 回	罪数論の基礎	罪数論の意義、罪数関係の種類。
第 8 回	量刑論の基礎	量刑における考慮事情とその関係。
第 9 回	司法的処遇／施設内処遇 (1)	司法的処遇の意義。施設内処遇の意義、刑事収容施設の種類の、刑事収容施設法の意義と特徴。
第 10 回	施設内処遇 (2)	施設内処遇における原則。
第 11 回	施設内処遇 (3)	矯正処遇、分類処遇、制限の緩和と優遇措置、受刑者の権利及び義務。
第 12 回	社会内処遇 (1)	社会内処遇の意義と種類、執行猶予、仮釈放。
第 13 回	社会内処遇 (2)／少年の処遇 (1)	保護観察、更生緊急保護。少年の処遇の概観、少年法の理念。
第 14 回	少年の処遇 (2)	少年に対する保護処分と刑罰。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の復習を中心に行う。具体的には、授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら、各自で犯罪白書や教科書の該当箇所を読む。
また、犯罪や刑罰をテーマとする小説等を読んだり、犯罪者処遇に対するルポ、ドキュメンタリー等を見たりして、自分なりに考えてみることも望ましい。

【テキスト（教科書）】

法務省『平成 29 年度版 犯罪白書』（冊子版の他、法務省のホームページ (http://www.moj.go.jp/housouken/housou_hakusho2.html) でも閲覧可能)、六法（小型のものでよい）。

【参考書】

川出敏裕・金光旭『刑事政策』（2012、成文堂）。
これ以外の文献については、適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

前回の授業の翌日にレジュメをアップするようにしたい。

LAW300AB

社会安全政策論

辻 貴則

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

近年の我が国における治安情勢は、刑法犯認知件数が大幅に減少するなど、一定の改善傾向がみられますが、その一方で、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案や子供・女性・高齢者等に対する虐待事案、サイバー犯罪事案、特殊詐欺事案が増加傾向にあるほか、国際テロの脅威についても現実のものとなるなど予断を許さない状況にあります。

現在、政府においては、平成 25 年 12 月に策定した「『世界一安全な日本』創造戦略」の下、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催も見据え、総合的な犯罪対策を推進しています。こうした中で、いかにして個人や社会の安全と安心を確保していくのか、そのための政策の在り方について考察します。

【到達目標】

本講義では、現役の警察庁職員である講師が、現実の社会に即した社会安全政策論について、国内外の動向等に触れながら、分かりやすく解説します。レジュメを配布するほか、グラフや画像を活用するなど、分かりやすい構成を目指すとともに、日々報道される関連の話題についても必要に応じコメントするなど、最新の情勢についてもフォローしていく予定です。

【授業の進め方と方法】

本講義では、現役の警察庁職員である講師が、現実の社会に即した社会安全政策論について、国内外の動向等に触れながら、分かりやすく解説します。レジュメを配布するほか、グラフや画像を活用するなど、分かりやすい構成を目指すとともに、日々報道される関連の話題についても必要に応じコメントするなど、最新の情勢についてもフォローしていく予定です。
また、警察の第一線の現場の現状についても紹介する機会を持つ予定です。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	警察の組織・制度	日本の警察の仕組み等
第 3 回	治安情勢	日本の治安情勢に係る統計等
第 4 回	犯罪予防 (1)	犯罪予防総論
第 5 回	犯罪予防 (2)	犯罪予防各論
第 6 回	犯罪捜査 (1)	犯罪捜査の概要
第 7 回	犯罪捜査 (2)	犯罪捜査をめぐる現状
第 8 回	犯罪捜査 (3)	刑事司法制度改革
第 9 回	犯罪捜査 (4)	捜査手法、取調べの高度化への取組
第 10 回	犯罪捜査 (5)	刑事訴訟法の改正等
第 11 回	地域警察活動	地域警察部門の任務・活動
第 12 回	女性を守る施策 (1)	性犯罪対策、ストーカー対策
第 13 回	女性を守る施策 (2)	DV 対策
第 14 回	特別講義	実務の現状
第 15 回	子供を守る施策 (1)	子供被害の犯罪への対策
第 16 回	子供を守る施策 (2)	児童虐待、児童ポルノ対策等
第 17 回	少年非行対策	少年非行対策
第 18 回	組織犯罪対策 (1)	暴力団対策
第 19 回	組織犯罪対策 (2)	薬物・銃器犯罪対策
第 20 回	組織犯罪対策 (3)	マネー・ロンダリング対策、外国人犯罪対策
第 21 回	特殊詐欺	特殊詐欺の情勢と対策
第 22 回	サイバー犯罪	サイバー空間における脅威の現状と対策
第 23 回	交通安全対策	交通事故の発生状況とわが国における交通安全対策
第 24 回	テロ対策 (1)	テロリストの系譜
第 25 回	テロ対策 (2)	わが国におけるテロ対策
第 26 回	危機管理	災害対策等
第 27 回	犯罪被害者支援	犯罪被害者を取り巻く状況とわが国における取組
第 28 回	特別講義	実務の現状

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

我が国における治安事象に関する報道等に関心を持って読むこと。

【テキスト（教科書）】

使用しない。

【参考書】

平成 29 年警察白書、平成 29 年犯罪白書 等

【成績評価の方法と基準】

- 平常点：40 %
- レポート 2 回：60 %（春学期 30 %、秋学期 30 %）
ただし、いずれか一方でも提出されない場合は E 評価とする。

【学生の意見等からの気づき】

警察施設の見学を希望する意見があったことから、警察署見学の実施を検討します。
また、理解を深めるための課題を示してほしいとの意見があったことから、参考文献・資料について示すようにします。

労働組合法

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、労働法のうち、労働組合法を中心とする集団的労使関係法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また、それ以外の全コースでも履修が推奨されている。

【到達目標】

1. 労働組合法と関連する判例法理について理解できる。
2. 労働組合法と関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）を解答できるようになる。
3. 労働組合法と関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
4. 1～3で獲得した知識をもって、実社会想定される集団的労使関係（使用者と労働組合、労働組合と組合員）の基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【授業の進め方と方法】

- ・PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
- ・プリントを配布するが、講義中はノートをとることに専念するのではなく、頭の中で内容を理解した上で、必要な部分のみを配布プリントにメモしていただきたい。
- ・講義の途中で、講義内容に関する確認問題を出題することがある。
- ・受講者に対して質問をする場合がある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。
第 2 回	労使関係の発展と現在	日本の労働組合の歴史と現在の状況について学ぶ。
第 3 回	労働基本権保障	憲法 28 条で保障する労働者・労働組合の権利の性格について学ぶ。
第 4 回	団結権と労働組合（1）	・憲法 28 条、労働組合法の趣旨と労働組合の性格について学ぶ。 ・労働組合の内部運営についてのルールを学ぶ。
第 5 回	団結権と労働組合（2）	労働組合の組織変動と使用者の労働組合に対する便宜供与について学ぶ。
第 6 回	不当労働行為（1）	・不当労働行為の行為主体について学ぶ。 ・不当労働行為の一類型「不利益取扱い」について学ぶ。
第 7 回	不当労働行為（2）	・不当労働行為の一類型「支配介入」について学ぶ。 ・不当労働行為の救済について学ぶ。
第 8 回	団体交渉（1）	・団体交渉の意義について学ぶ。 ・団体交渉の主体について学ぶ。
第 9 回	団体交渉（2）	団体交渉の対象事項について学ぶ。
第 10 回	団体交渉（3）	団体交渉の義務の一内容である誠実交渉義務などを学ぶ。
第 11 回	労働協約（1）	労働協約の規範的効力について学ぶ。
第 12 回	労働協約（2）	労働協約の債務的効力、労働協約の拡張適用、労働協約による労働条件の不利益変更について学ぶ。
第 13 回	争議行為（1）	・争議行為の概念について学ぶ。 ・争議行為の正当性について学ぶ。
第 14 回	争議行為（2）	・争議行為と賃金請求権の関係について学ぶ。 ・使用者側の対抗措置であるロックアウトの正当性について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・労働組合法は判例法理の占める割合が大きい。授業の前には、事前に配布するプリント、とくに掲載されている判例をよく読んで予習しておくこと。
- ・労働関係、労働法に興味を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んだり、テレビのルポルタージュなどを視聴したりして、記録しておくこと。
- ・関連科目の労働契約法、労働基準法について自学しておくこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

- ・西谷敏『労働組合法（第 3 版）』（2012 年、有斐閣）
- ・浜村彰ほか『ベーシック労働法（第 6 版補訂版）』（2017 年、有斐閣アルマ）
- ・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
- ・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 9 版）』（2016 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

「試験」（100 %）

- ・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する（場合によっては選択式問題を併用することがある）。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

労働法特論

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、労働法のうち、非正規労働者に関する法（労働契約法のうち有期契約労働者に関する部分、パートタイム労働法など）、労働市場に関する法（職業安定法、労働者派遣法など）、高齢者雇用・障害者雇用に関する法を扱う。

法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また「企業・経営と法（商法中心）」「文化・社会と法」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。

【到達目標】

1. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
2. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
3. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
4. 1～3で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【授業の進め方と方法】

- ・PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
- ・プリントを配布しますが、講義中はノートをとることに専念するのではなく、頭の中で内容を理解した上で、必要な部分のみを配布プリントにメモしていただきたい。
- ・講義の途中で、講義内容に関する確認問題を出題することがある。
- ・受講者に対して質問をする場合がある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。労働法特論の労働法における位置付けの説明。
第 2 回	男女間の雇用平等（1）	男女同一賃金原則、男女平等公序法理などを学ぶ。
第 3 回	男女間の雇用平等（2）	均等法の歴史と現行均等法の規制内容について学ぶ。
第 4 回	母性の保護、マタニティー・ハラスメントの防止	・労働基準法を中心とした母性保護規定について学ぶ。 ・均等法で定められているマタニティー・ハラスメントの防止策について学ぶ。
第 5 回	育児介護休業法	育児・介護休業制度、次世代育成対策推進法について学ぶ。
第 6 回	職場のハラスメント	各種ハラスメント（セクハラ、パワハラなど）の防止と救済を学ぶ。
第 7 回	均等・均衡処遇（1）	パートタイム労働法の意義と現行パートタイム労働法の規制内容について学ぶ。
第 8 回	均等・均衡処遇（2）	不合理な労働条件の禁止について学ぶ。
第 9 回	有期契約労働者の保護	無期転換制度、雇止めに関するルールについて学ぶ。
第 10 回	労働者派遣法（1）	労働者派遣の歴史と基本的枠組みについて学ぶ。
第 11 回	労働者派遣法（2）	労働者派遣法上の様々なルールについて学ぶ。
第 12 回	労働安全衛生法	・具体的な規制内容について学ぶ。 ・安全配慮義務について学ぶ。
第 13 回	若年者雇用・高齢者雇用	若者雇用促進法、高年齢者雇用促進法を学ぶ。
第 14 回	障害者雇用・外国人雇用	障害者雇用促進法、雇用対策法、入管法等について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。
- ・労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読むこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。
- ・関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

- ・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
- ・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 9 版）』（2016 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

【試験】（100 %）

・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する（場合によっては選択式問題を併用することがある）。

・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

LAW300AB

社会保障法Ⅰ

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、社会保障法のうち社会保障法総論及び福祉関係法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保障の総論や社会福祉は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」を主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。しがたって、社会保障制度の理論的根拠としての総論をふまえて、個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。

社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法コース」が想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】

1. 社会保障法の定義、法体系などの総論的事項、および生活保護法と福祉法の概要を説明できるようになる。
2. 生活保護法と福祉法の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3. 1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される公的扶助・社会福祉領域での基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【授業の進め方と方法】

- ・PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
- ・講義の途中で、講義内容に関する確認問題を出題することがある。
- ・受講者に対して質問をする場合がある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第2回	社会保障法の概論	社会保障法学の射程、限界などに関して考察する。
第3回	社会保障法の法源等	社会保障法の定義・法体系・発展経緯を解説する。
第4回	生存権	生存権の意義・学説・判例について考察する。
第5回	生活保護法の概要	公的扶助の歴史、生活保護法の原理・原則、自立の意義について考える。
第6回	生活保護法における補足性の原理	補足性の原理の具体的内容、および関連判例を検討する。
第7回	生活保護法のその他の原理・原則等	世帯単位原則ほか、被保護者の権利・義務について説明し、関連判例について考察する。
第8回	福祉関係法の概要	福祉の意義、福祉法制の発展経緯のほか、社会福祉基礎構造改革について説明する。
第9回	福祉関係法（障害者福祉）	障害者関連法の概要について解説する。
第10回	福祉関係法（高齢者福祉）	介護保険法など、高齢者福祉に関する法律について検討する。
第11回	福祉関係法（児童福祉）	児童福祉に関する法律について説明する。
第12回	福祉関係法（家庭福祉）	ひとり親世帯等の福祉に関する法律について説明する。
第13回	社会手当法	社会手当の概念、および子ども手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当法の概要を説明する。
第14回	総合研究	社会保障法に関する近年の法的諸問題を取り上げて、考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

- ・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第11版）』（信山社、2017年）（2018年度に第12版が出版される予定である。）
- ・菊池馨実『社会保障法』（有斐閣、2015年）
- このほか、生活保護制度の行政実務の実態を理解するためには、柏木ハルコ作の『健康で文化的な最低限度の生活』のコミック各巻は、大いに参考となる。

【成績評価の方法と基準】

「試験」（100％）

- ・期末試験として1回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する（場合によっては選択式問題を併用することがある）。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

LAW300AB

社会保障法Ⅱ

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、社会保障法のうち社会保険法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保険は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保険は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」を主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。社会保険法に含まれる個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。

社会保険は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法コース」が想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】

1. 社会保険法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の概略について説明できるようになる。
2. 社会保険法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3. 1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される社会保険法上の基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【授業の進め方と方法】

- ・PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
- ・講義の途中で、講義内容に関する確認問題を出題することがある。
- ・受講者に対して質問をする場合がある。
- ・必要とされる知識が多いので、課題プリントを配布して授業外で学習してもらうことがある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第2回	医療保障（1）	医療関係法の法体系、医療受給権の特徴などについて説明する。
第3回	医療保障（2）	保険診療の仕組みを説明し、関連判例について考察する。
第4回	医療保障（3）	健康保険法の概要を説明し、関連判例について考察する。
第5回	医療保障（4）	国民健康保険法等の概要を説明し、関連判例について考察する。
第6回	年金保険（1）	年金法の法体系、概要、年金受給権の法構造、スライド制などについて説明する。
第7回	年金保険（2）	老齢年金と障害年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第8回	年金保険（3）	遺族年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第9回	年金保険（4）	年金分割制度等について説明する。
第10回	労災保険（1）	労災保険法の概要、同法で使用される諸概念について説明する。
第11回	労災保険（2）	業務災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第12回	労災保険（3）	通勤災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第13回	雇用保険（1）	求職者給付について説明し、関連判例を考察する。
第14回	雇用保険（2）	就職促進給付、教育訓練給付、雇用継続給付について説明し、関連判例を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
- ・課題プリントに解答すること（覚えるべきことが多いことによる措置）。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

- ・東京都産業労働局「働く人のための労働保険 社会保険」(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/siryo/index.html>)
- ・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第11版）』（信山社、2017年）（2018年度に第12版が出版される予定である。）
- ・菊池馨実『社会保障法』（有斐閣、2015年）

【成績評価の方法と基準】

「試験」（80％）

- ・期末試験として1回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する（場合によっては選択式問題を併用することがある）。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

「課題プリント」（20％）

- ・講義内で十分説明できない詳細な制度について、授業外で学習してもらう。
- ・穴埋めや簡単な用語解説問題が主たる内容である。
- ・この正答率によって評価する。
- ・オンラインで実施可能な場合は、それを活用する。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

LAW300AB

社会政策

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「社会政策」の講義では、講学上の「社会政策」領域のうち、古くから議論されている労働時間や雇用・失業、賃金などの労働問題に関する政策上の課題を対象とする。これらの問題について、どのような政策上の手当がなされ、それがどのような問題に直面し、どのような解決策が考えられているのかについて、統計データなどをもとに解説することになる。

法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」の中心科目であり、「行政・公共政策と法コース」の履修推奨科目である。また、「文化・社会と法コース」の履修することが望ましいとされている科目でもある。このように多様な学生のニーズに応えられるものとなっている。

【到達目標】

1. 労働時間や賃金、雇用の安定など、「社会政策」上の古くから議論されているテーマについて、今の社会でどのような点が問題となっているか正確に理解できる。
2. 労働時間や賃金、雇用の安定など、「社会政策」上の古くから議論されているテーマについて、今後のあるべき国家像をイメージしながら、問題の解決方法について自分なりの考え方をまとめることができる。
3. 労働時間や賃金、雇用の安定など、「社会政策」上の古くから議論されているテーマについて、2. でまとめられた自分なりの考え方を説得的に文章で説明できる。

【授業の進め方と方法】

PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。

講義の内容に関する質問を、コメントカードで受け付ける。このコメントカードに記載されている質問等に次回の講義で回答する形でフィードバックを行い、講義内容の定着を図る。

講義中、受講者に対して質問をする場合がある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方、評価方法についての説明。
第 2 回	社会政策上の課題	社会政策が直面している問題について説明する。
第 3 回	社会政策の歴史	社会政策発展の歴史について学習する。
第 4 回	長期安定雇用の歴史的検討	社会政策と密接に関係する日本の特徴的な雇用慣行について歴史的に考察。
第 5 回	長期安定雇用の現状	社会政策と密接に関係する日本の特徴的な雇用慣行に関する現状と課題について。
第 6 回	解雇規制の現状と課題	解雇規制について。とりわけ、解雇の金銭解決制度の是非を中心に取り上げる。
第 7 回	解雇規制以外の失業予防策	解雇規制以外の失業の予防について、その現状と課題を説明する。
第 8 回	雇用保険制度の現状と課題	失業した場合の所得保障政策である雇用保険制度について、その現状と課題について学習する。
第 9 回	労働時間規制の根拠と現状の規制水準	労働時間規制の根拠について確認した上で、日本の労働時間規制の現状について学習する。
第 10 回	時間外労働の規制と課題	時間外労働に関する規制の現状と課題について学習する。とりわけ 36 協定の問題点を中心に取り上げる。
第 11 回	過労死・過労自死	過労死・過労自死と長時間労働の問題について。
第 12 回	自律的労働時間制度の是非	構想されている新たな労働時間制度について。
第 13 回	教育訓練と社会政策	労働者の職業能力の向上の必要性について
第 14 回	労使関係と社会政策	使用者と労働組合の関係に関する歴史と現状、課題について。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

久本憲夫『日本の社会政策（改訂版）』（ナカニシヤ出版、2015 年）3,200 円＋税。その他必要な場合には講義中に案内する。

【成績評価の方法と基準】

「レポート課題」（100 %）

- ・学期中に 1 回出題する。内容としては、本講義で説明する「社会政策」上の課題、あるいは隣接問題について、問題の正確な理解と、解答者自身なりの解決アプローチを考えていただくような課題設定となる。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

・あわせて、引用方法等が適切になされているか否かについても、評価対象とする。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

LAW300AB

雇用・福祉政策

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「雇用・福祉政策」の講義では、講義上の「社会政策」領域のうち、比較的新しい問題である非正規労働や雇用平等といった労働問題や、社会保障に関する政策上の課題など、雇用や社会保障の交錯領域の問題を対象とする。具体的には、非正規労働問題、女性労働問題、少子高齢社会などの問題を切り口に、労働問題、社会保障問題について説明することになる。

講義では、これらの問題についてどのような政策上の手当がなされ、それがどのような問題に直面し、どのような解決策が考えられているのかについて、統計データなどをもとに解説することになる。

法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」の中心科目であり、「行政・公共政策と法コース」の履修推奨科目である。また、「文化・社会と法コース」の履修することが望ましいとされている科目でもある。このように多様な学生のニーズに応えられるものとなっている。

【到達目標】

1. 非正規労働や均等待遇、少子社会問題など、「社会政策」上の比較的新しいテーマについて、今の社会でどのような点が問題となっているか正確に理解できる。
2. 非正規労働や均等待遇、少子社会問題など、「社会政策」上の比較的新しいテーマについて、今後のあるべき国家像をイメージしながら、問題の解決方法について自分なりの考え方をまとめることができる。
3. 非正規労働や均等待遇、少子社会問題など、「社会政策」上の比較的新しいテーマについて、2. でまとめられた自分なりの考え方を説得的に文章で説明できる。

【授業の進め方と方法】

PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。

講義の内容に関する質問を、コメントカードで受け付ける。このコメントカードに記載されている質問等に次回の講義で回答する形でフィードバックを行い、講義内容の定着を図る。

講義中、受講者に対して質問をする場合がある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方、評価方法説明。
第 2 回	非正規労働者をめぐる問題の現状。	就労形態の多様化（非正規化）に関する問題を、総論的に説明。
第 3 回	労働者派遣制度の現状	労働者派遣制度の制度枠組みについて学習する。
第 4 回	労働者派遣制度の課題	労働者派遣制度が直面する課題について学習する。
第 5 回	均等・均衡処遇問題の現状	正規労働者と非正規労働者との間の均等・均衡処遇問題に関する現状について。
第 6 回	均等・均衡処遇問題の課題	近年の法政策を EU 等の諸外国の施策との比較で検討する。
第 7 回	女性の社会参加と雇用平等	性別による雇用差別の是正について学習する。
第 8 回	女性の貧困問題	女性問題を通じた貧困問題について考察する。
第 9 回	少子社会の現状	少子社会の問題点について、統計データ等で確認する。
第 10 回	少子社会に対する対策	少子社会問題に対する対応策とその効果について検証する。
第 11 回	公的保険制度の概要	年金と健康保険制度の概要について。
第 12 回	賃金と社会政策	最低賃金制度について。
第 13 回	社会的排除と社会的包摂(1)	社会的排除論について。
第 14 回	社会的排除と社会的包摂(2)	今後の社会政策のあり方を検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1. 事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
2. 学期中のレポート課題について、与えられたテーマについて授業外で学習し、考察する。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

久本憲夫『日本の社会政策（改訂版）』（ナカニシヤ出版、2015 年）3,200 円＋税。その他必要な場合には講義中に案内する。

【成績評価の方法と基準】

「レポート課題」（100 %）

・学期中に 1 回出題する。内容としては、本講義で説明する「社会政策」上の課題、あるいは隣接問題について、問題の正確な理解と、解答者自身なりの解決アプローチを考えていただくような課題設定となる。

・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

・あわせて、引用方法等が適切になされているか否かについても、評価対象とする。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

LAW200AB

教育法 I

村元 宏行

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

教育法は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法（労働法中心）コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。

伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。

そのような状況を踏まえて、教育法 I では教育法の基本原理から、国家による教育統制に関わる問題についてまでを取り上げることとします。

【到達目標】

教育法制についての基礎的理解を深める。国家の教育統制とその限界、教育の自由との関係について理解を深める。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、適宜授業に取り入れていきます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	受講にあたっての諸注意など
第 2 回	教育法の基本原理	教育法の歴史、教育法の法源など
第 3 回	戦前教育の特色	戦前教育法制について
第 4 回	戦後教育改革	憲法・教育基本法制の生成過程について
第 5 回	戦後教育政策の展開	国家の教育統制の歴史的流れについて
第 6 回	新・教育基本法制（旧法）	旧教育基本法について
第 7 回	新・教育基本法制（新法）	新教育基本法について
第 8 回	教育三法改正ほか	教育基本法改正後の主要法律の改正について
第 9 回	教育権—学習指導要領（沿革、学説）	学習指導要領の法的拘束力について沿革、学説を通して考察する。
第 10 回	教育権—学習指導要領（判例）	学習指導要領の法的拘束力について判例・裁判例を通して考察する。
第 11 回	教育権—教科書検定（沿革、学説）	家永教科書訴訟について沿革、学説を通して考察する。
第 12 回	教育権—教科書検定（判例）	家永教科書訴訟について判例・裁判例を通して考察する。
第 13 回	教育権—学力テスト事件（沿革、学説）	旭川学力テスト事件について沿革、学説を通して考察する。
第 14 回	教育権—学力テスト事件（判例）	旭川学力テスト事件最高裁判決について考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。

【テキスト（教科書）】

『解説教育六法 2018 年版』（三省堂）

【参考書】

予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法 新訂版』（三省堂、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70 %）

授業内小レポート（リアクションペーパー）（30 %）

【学生の意見等からの気づき】

わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

LAW200AB

教育法Ⅱ

村元 宏行

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

教育法は、「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。

伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。

そのような状況を踏まえて、教育法Ⅱでは、子どもの人権保障の動向と、学校教育における子どもの人権、そして近年の教育政策の動向について取り上げることとします。

【到達目標】

子どもの人権保障の国際的動向や国内の課題について理解を深める。学校内部での子どもの人権保障について、人権侵害事件を具体的に学んで理解を深める。

近年の教育政策の動向と課題について理解を深める。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、適宜授業に取り入れていきます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	子どもの人権保障の国際的動向	子どもの権利条約に至るまでの国際的動向について
第 2 回	子どもの権利条約の理念	子どもの権利条約の基本原則について
第 3 回	国内における子どもの権利保障の動向	子どもの権利条約を踏まえた国内での子どもの権利保障について
第 4 回	学校における子どもの人権：校則（沿革、学説）	校則をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 5 回	学校における子どもの人権：校則（判例）	校則をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 6 回	学校における子どもの人権：体罰（沿革、学説）	体罰をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 7 回	学校における子どもの人権：体罰（判例）	体罰をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 8 回	学校における子どもの人権：いじめ（沿革、学説）	いじめをめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 9 回	学校における子どもの人権：いじめ（判例）	いじめをめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 10 回	学校における子どもの人権：その他学校災害	その他の学校事故、学校災害の救済法制について
第 11 回	最近の教育政策の動向（教育政策の形成過程）	教育政策の形成過程と問題点について
第 12 回	最近の教育政策の動向（最近の教育政策）	最近の教育政策の特色と課題について
第 13 回	教育改革と学校参加（現状）	子ども・親・住民の学校参加についての現状
第 14 回	教育改革と学校参加（今後の課題）	子ども・親・住民の学校参加についての今後の課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。

【テキスト（教科書）】

『解説教育六法 2018 年版』（三省堂）

【参考書】

予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法 新訂版』（三省堂、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70 %）

授業内小レポート（リアクションペーパー）（30 %）

【学生の意見等からの気づき】

わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

LAW300AB

国際人権法

北村 泰三

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

①国際人権法について、国内実施に関する憲法上の課題について学びます。難民条約を中心とする難民の権利に関する問題も取り上げます。

②その際の重要な視点は、国際的な人権保障システムがどのように運用され、またそれがわが国の国内法制にどのように影響を与えているかという点に置かれます。

③さらに、国際人権法は、国内の人権の保障を補完するシステムという面と、国際社会の平和を確保するシステムでもあるという点についても学びます。

④本科目は「企業・経営と法（商法中心）コース」・「文化・社会と法コース」を除く全てのコースに置かれています。

【到達目標】

受講者の皆さんが、国家を越えて人権を国際社会において保障することの意義及びそのための仕組みを理解することを目指します。

よりわかり易く言えば次のようなことが到達目標です。

今日の人権問題は、国内的な視点だけでは理解が十分ではありません。諸外国の憲法判例の動きや国際的な人権機関の判断が、日本も含む各国の人権に関する種々の法の解釈、適用にも影響を与えるようになっています。その点を理解してもらえんことを念頭に入れて授業を進めます。

さらに、そうした国内の人権保障が、結果として国際社会の平和を確保しているという観点についても理解することを目指としています。

【授業の進め方と方法】

基本的にはレジュメを基礎として授業を進めます。レジュメは、随時、ウェブ上に掲載します。なお、現在、テキストを執筆中です。

【授業計画】

春学期	回	テーマ	内容
	1	国際人権法の意義	近代人権宣言によって憲法上の人権が確立して以後、第 2 次世界大戦後の国境を越える人権保障の発展・形成のダイナミクスを俯瞰（ふかん）します。
	2	国際人権法の目的、内容と対象	国家主権の壁を越えて、人権が国際社会において保護されるようになった歴史的社会的背景を検討し、今日の国際人権法の性質を理解できるようにします。
	3	国連と人権（1）国連における人権の主流化	国連憲章における人権の意義及び国連人権理事会の役割に着目して「人権の主流化」の意義を検討します。
	4	国連と人権（2）人民自決権の意義	人民自決の原則の意義を検討することにより、自決権と個人の人権との関連を理解し、また人道的介入についても検討します。
	5	人権条約の国内の実施	人権条約の締約国が人権条約を国内において実施するための方法を検討します。
	6	人権条約の解釈・適用問題	国内裁判所において人権条約を解釈し、適用する方法について理解できるようにします。直接適用可能性の問題や間接適用が中心となります。
	7	人権条約の国際的実施	人権条約の国際的な履行監視制度を検討します。政府報告制度、個人通報制度の理解を中と心します。
	8	人権の地域的保障：ヨーロッパ人権条約	ヨーロッパ人権条約の実施体制を理解し、ヨーロッパにおける人権条約の実施システムの特徴と課題等を理解できるようにします。
	9	国際人権規約（1）	国際人権規約のうち、社会権規約と言われている、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約の国内実施に関する問題を検討します。
	10	国際人権規約（2）	いわゆる自由権規約（市民的及び政治的権利に関する国際規約）の国内実施に関する問題を検討します。興味深い判例を検討します。
	11	人種差別撤廃条約の内容	国際社会における人種差別撤廃の歴史と人種差別撤廃条約採択の意義を理解することを目指します。
	12	人種差別の撤廃とヘイトスピーチ	わが国における人種差別との関連でとくに私人間の人種差別問題への条約の適用とヘイトスピーチの問題を取り上げます。
	13	女性差別撤廃条約とはなにか	女性差別撤廃条約の採択の意義とその内容を知り、わが国における女性の地位についてどのような問題があるかを考えます。

14	わが国における女性の地位と課題	日本における女性差別撤廃条約の適用、特に労働分野における女性差別の撤廃に関して、実際の事件と取り上げて理解する。男女の賃金格差、昇級、昇進差別の問題を取り上げます。
15	性的マイノリティーの人権	セクシュアル・マイノリティ＝LGBTの権利は、国内法においては、憲法13条の個人の尊重や14条平等の問題です。他方、ヨーロッパ人権条約では、GID、同性愛者の権利は、プライバシー権＝人格権として位置づけられ保護されていることを学びます。
16	家族分野における差別撤廃における人権条約の役割	家族分野における差別撤廃＝個人の尊重の実現のためにどのような問題があるかを理解し、実際の事件を取り上げて理解することを目指します。
17	拷問、非人道的取扱いの禁止	拷問禁止条約の実施においてどのような問題があるかを考えます。
18	死刑問題	人権条約における死刑の位置づけと国際社会における死刑廃止の傾向を分析して、わが国の死刑のあり方を考えます。
19	刑事被拘禁者の権利	刑事被告人が実効的な弁護を受ける権利、被告人が法廷に入廷する際に手錠・腰縄で拘束されていることの問題点を取り上げます。
20	国籍と差別（外国人の権利）	国籍による差別は合理的といえるかという点から、外国人の人権保障に伴う問題を取り上げます。
21	外国人労働者問題	外国人労働者がわが国においてどのような扱いを受けているか、とくに人権との関連で問題点を考えます。
22	難民とは何か	難民問題の歴史的背景及び難民条約の基本的な構造を理解することを目指します。なぜ、日本では難民認定者が少ないのかを考えます。
23	難民認定手続	わが国の難民認定手続がどのように行われているかについての理解を目指し、わが国の難民認定手続がとくに厳格であることの問題性を考えます。
24	退去強制と在留特別許可	難民として認定されなかった場合には退去強制手続が取られるが、在留特別許可という方法で在留が認められるためにはどのような要件があるかを理解することを目指します。
25	集団殺害罪（ジェノサイド）の禁止と処罰	国際社会において最も最悪な形の人権侵害であるジェノサイドがなぜ行われるか、これを禁止するためにどのような仕組みがあるかを理解することを目指します。
26	国際刑事裁判所による戦争犯罪の処罰	戦争犯罪、人道に対する罪などの発生を根絶するために国際刑事裁判所はどのような役割を果たしうるかを理解することを目指します。
27	平和に対する権利の実現	国際社会における武器の制限、核兵器の禁止の課題を考えます。
28	グローバル人権保障の課題	地球的規模で人権を保障するためには、国家中心主義の人権観というよりも、グローバル社会における人権保障という視点が重要であるというテーゼの意義を考えます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に授業支援にアップするレジュメを読む

【テキスト（教科書）】

配布レジュメ

【参考書】

戸波ほか編著『ヨーロッパ人権裁判所の判例』信山社、2008年
山下泰子ほか編『コンメンタール 女性差別撤廃条約』尚学社、2010年。
そのほか授業で指示

【成績評価の方法と基準】

前期末（1000字程度）と後期末（1500字程度）の2回、授業で扱った内容に関するレポートを提出して頂きます。前期50%、後期50%として評価します。

【学生の意見等からの気づき】

映画やDVDによる授業の希望があったので試みたい。

LAW300AB

国際刑事法

安藤 貴世

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、国際法の一分野である国際刑事法の基本構造を理解し、国際刑事法に関する基礎的な知識を習得することを目的とする。特に、主として国家間関係を規律する法である国際法体系において、個人がいかなる法的地位を有し得るかという点について、国際犯罪の処罰という観点から理解することを目指す。この科目は「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】

（1）ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所（ICC）にいたる国際社会における個人の処罰の歴史を理解する。

（2）国際犯罪の基本的な類型について学び、その処罰の枠組みについて理解する。

①コア・クライムと称される国際社会における最も重大な犯罪（ジェノサイド、戦争犯罪、人道に対する犯罪、侵略犯罪）について概要を確認したうえで、国際的な刑事裁判所（ICTY, ICTR, ICC）の基本構造および活動について学ぶ。またシエラレオネやカンボジアなどで設置された国際混合法廷についても概要を理解する。

②国際テロリズム、海賊行為、その他の国際犯罪（例として薬物犯罪、金融犯罪）などの概要を確認し、これらの処罰の法的構造についても理解する。

【授業の進め方と方法】

授業は原則として講義形式とする。授業内でリアクションペーパーの提出を求めることがある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業計画の概要説明、参考文献紹介、成績評価に関する説明
第2回	国際刑事法とは	国際刑事法の発展・特色
第3回	国際社会における個人の処罰の歴史	戦間期の動き、ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所（ICC）設立まで
第4回	国際犯罪の種類	国際犯罪の3類型
第5回	国際裁判所における個人の処罰（1）	旧ユーゴ国際刑事裁判所（ICTY）、ルワンダ国際刑事裁判所（ICTR）
第6回	国際裁判所における個人の処罰（2）	国際刑事裁判所（ICC）：設立経緯、対象犯罪、管轄権行使の要件など
第7回	国際裁判所における個人の処罰（3）	国際刑事裁判所（ICC（続き））：裁判例、ICCの課題など
第8回	その他の訴追方法	国際混合法廷（カンボジア、シエラレオネなど）
第9回	国際刑事司法協力	犯罪人引渡制度の概要、意義
第10回	国際テロリズム（1）	テロリズムの定義、テロリズム防止関連諸条約の概要
第11回	国際テロリズム（2）	テロリズムの処罰方式の特徴、現代のテロリズムへの対処枠組み
第12回	海賊行為	海賊行為の定義、処罰方式、海賊問題の現状
第13回	その他の国際犯罪	薬物犯罪、金融犯罪など
第14回	まとめ	全体の復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の講義内容の復習。

【テキスト（教科書）】

条約集を持参すること（岩沢雄司編『国際条約集2018年版』（有斐閣）を推奨するが、これ以外のものでも可。出版年度は最近のものであれば、2018年度版でなくとも構わない）。

【参考書】

開講時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による（100 %）。

ただし、リアクションペーパーを筆記試験の点数に加点して評価する（リアクションペーパーの提出は3～4回を予定）。詳細は開講時に説明する。

【学生の意見等からの気づき】

講義内容に関連する参考資料などを配布するが、受講者はノートを取り、講義内容についてその都度復習することが重要である。

LAW300AB

国際経済法

猪瀬 貴道

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際経済活動のうち貿易および投資を規律する法制度（国際（公）法的分野）を中心に上げて基本原則について学び、どのような特色があり、どのように機能しているか理解する。この科目は「企業・経営と法（商法中心）コース」と「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】

貿易および投資を中心とする国際経済活動に関する法的規律の基本構造（原則と例外）について学ぶ。

国際経済活動から生じる問題や紛争の処理の実際について、先例から基本的な判断枠組を理解する。

（発展）国際経済法と「途上国の開発・発展」「人権の保障」「環境の保護」などを規律する法規範との調整方法について考える。

【授業の進め方と方法】

貿易・投資・金融・商取引などの国際経済活動のうち、貿易分野の法的規律（世界貿易機関 **WTO** を中心とする）および投資分野の法的規律（二国間投資条約 **BIT**、自由貿易協定 **FTA**、経済連携協定 **EPA** および投資紛争解決国際センター **ICSID**）について取り上げる。原則として講義方式で条文および事例を参照しながら基本構造について解説する。受講人数等の状況に応じて、授業において発言を求めたり、リアクションペーパーなどを用いたりすることによって双方向方式を取り入れる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	科目の内容、授業の進め方と注意事項の確認を行う。
2	国際経済法の基本枠組	国際経済活動の範囲とその法的規制について整理して、その規律原理と規律対象を概説する。
3	国際貿易の法制度	国際貿易を規律する WTO の組織と機能について、紛争解決を含めて概要と特徴を取り上げる。
4	WTO の基本原則	WTO の基本原則である無差別原則と自由化原則について条文や事例を参照しながら解説する。
5	WTO の基本原則の例外	WTO の基本原則である無差別原則・自由化原則の例外についてその内容や意義について整理する。
6	WTO における貿易救済措置	貿易救済措置として認められているセーフガード、アンチダンピング、補助金・相殺措置について概説する。
7	物品貿易以外の諸協定	農業貿易、サービス貿易、知的財産権関連についての WTO の規律を概説する。
8	多数国間制度と地域経済統合、二国間制度	多角的自由貿易体制を原則とする WTO の限界、国際経済における地域主義の位置づけについて検討する。
9	国際投資の法制度	私人による国境を超える経済活動の一形態である外国直接投資の規律について概説する。
10	投資条約制度の基本枠組	投資条約による外国投資の規律の基本枠組について条文や事例を参照しながら整理する。
11	投資条約における紛争処理手続	投資家と国家との間の投資紛争の処理方法の概要と特徴を取り上げる。

12	国際経済法と国家の規制権限	環境、人権、公衆衛生などに関連した国家の規制権限と国際経済法の規律原理との間に生じる問題を概説する。
13	国際経済法と環境・公衆衛生	環境保護・公衆衛生保護のためにとられた国家規制措置が国際経済法上の問題となった事例について考える。
14	国際経済法の課題	国際経済法の課題について考えるとともに講義全体のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習として参考書・参考資料の関連分野に目を通す。復習として配布資料とノートを見直し整理する。その他、授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。レジュメを配布予定。

【参考書】

中川淳司・清水章雄・平覚・間宮勇『国際経済法（第2版）』有斐閣（2012年）

小室程夫『国際経済法』信山社（2011年）

小林友彦・飯野文・小寺智史・福永有夏『WTO・FTA 法入門：グローバル経済のルールを学ぶ』法律文化社（2016年）

小寺彰（編著）『国際投資協定』三省堂（2010年）

松下満雄・中川淳司・清水章雄（編）『ケースブック WTO 法』有斐閣（2009年）

小寺彰・中川淳司（編）『基本経済条約集』有斐閣（2002年）

経済産業省通商政策局編『不公正貿易報告書』（経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/wto_compliance_report/）その他の資料は講義で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

講義への能動的な参加、授業でのリアクションペーパー（小テストを含む）（20％）および期末試験（筆記試験に代えてレポート課題とする可能性がある）（80％）により評価する。

期末試験（またはレポート課題）の評価基準は、出題の意図を正しく捉えて論理的に私見を述べているもの（単なる意見や感想は不可）を基本点として、論じている視点・論点の豊富さ、記述内容の正確さ、論拠の説得力、他の法制度との比較の巧みさなどにより加点し、文章の稚拙さ、余計な表現・表記や誤字・脱字などは減点する。

【学生の意見等からの気づき】

具体的事例についてより詳細に取り上げる予定である。授業計画も若干の見直しをした。

LAW200AB

法哲学 I

西村 清貴

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目標とする。

本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】

法哲学は大きく分けて、法が追求すべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とから成る。本講義では、前者の正義論を講義する。具体的には、社会が追求すべき正義とはなにか、客観的な価値は存在するのか、自由や平等という価値はどのようなものであるのかという諸問題を代表的な法哲学者の議論を通じて学ぶ。

【授業の進め方と方法】

受講者が、教科書における指定箇所を読んできていることを前提として講義を行う。基本的には教科書を踏まえて講義するが、教科書では取り上げられていないが担当者が重要と考える法哲学に関するトピックも取り上げる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第2回	価値相対主義	あらゆる価値は相対的であると論ずる価値相対主義について見る
第3回	功利主義	正義とは諸個人の快の総和であるとする功利主義について見る
第4回	ロールズと『正義論』	現代正義論において最も主要な論者であるジョン・ロールズの議論について見る
第5回	ロールズ批判（共同体主義）	ロールズ批判を共同体主義の観点から見る
第6回	ロールズ批判（リバタリアニズム）	ロールズ批判をリバタリアニズムの観点から見る
第7回	自由	自由をめぐる議論を見る
第8回	平等	平等をめぐる議論を見る
第9回	権利	法における基本的概念である権利について見る
第10回	人権	権利という概念をとりわけ人権という視点から見る
第11回	正義論の発展的問題	グローバル正義論、世代間正義論、生命・環境倫理について見る
第12回	討議	ユルゲン・ハーバマスに代表される討議理論について見る
第13回	民主主義	民主主義という理念について見る
第14回	全体のまとめ	全体のまとめと質疑応答を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所を事前に読んでおくこと。

【テキスト（教科書）】

瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014年）、2,800円＋税

【参考書】

平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』（有斐閣、2002年）

深田三徳/濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見るができるようになることを本講義の目標とする。

本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】

法哲学は大きく分けて、法が追求するべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とから成る。本講義では、後者の法概念論を講義する。具体的には、法を用いるという活動はどのような活動なのか、法と道徳や慣習はどのような相違点を持つのか、裁判官に代表される法律家の営みはどのように理解されるべきかといった諸問題を代表的な法哲学者の議論を通じて学ぶ。

【授業の進め方と方法】

受講者が、教科書における指定箇所を読んできていることを前提として講義を行う。基本的には教科書を踏まえて講義するが、教科書では取り上げられていないが担当者が重要と考える法哲学に関するトピックも取り上げる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第2回	自然法論と法実証主義	法哲学における二大潮流である自然法論と法実証主義について見る
第3回	法とルール (1)	H・L・A・ハートにおける内的視点と外的視点の区別に関する議論を見る
第4回	法とルール (2)	ハートにおける一次的ルールと二次的ルールに関する議論を見る
第5回	法と道徳 (1)	法に従う義務はあるかといった問題について、ソクラテスを中心に見る
第6回	法と道徳 (2)	ナチスの法は法とはいえないと説いたラートブルフの議論を見る
第7回	法と道徳 (3)	ハートが関わった、法と道徳に関する二つの論争について見る
第8回	法と権威	ジョセフ・ラズを中心として現代の法実証主義について見る
第9回	法と解釈 (1)	ロナルド・ドゥオーキンの『権利論』を中心としてルールと原理の相違について見る
第10回	法と解釈 (2)	ロナルド・ドゥオーキンの『法の帝国』を中心として法解釈という営みについて見る
第11回	批判理論	リアリズム法学やCLSの法理論を見る
第12回	立法学	近年話題となっている立法学について見る
第13回	法と経済学	法と経済をめぐる議論を確認することにより、法的思考の独自性を確認する
第14回	全体のまとめ	全体のまとめと質疑応答を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所を事前に読んでおくこと。

【テキスト（教科書）】

龍川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014年）、2,800円＋税

【参考書】

平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』（有斐閣、2002年）

深田三徳/濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007年）

龍川裕英編『問いかける法哲学』（法律文化社、2016年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100％）。

日本法制史 I

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）」（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】

現代日本法は、制定法を主体とし、六法典を中心に据えるという形態をとっている。しかし、このようなあり方は、必ずしも近代法一般の態様ではない。近代国家の下でも、判例法を主体とする国もあるし、法典主義の国でも法典の数異なることはよくあるからである。

なぜ、日本の近代法はこのような姿なのか、それはどのような経緯を経てそうなったのかを理解するのがこの授業の目標である。

【授業の進め方と方法】

人類社会は、生まれたときから何らかのルールをもってきた。それは、形態、内容、実質、執行システム等いずれも多様なものである。

法といわれているものは、こうしたルールの中のあるグループのことなのだが、こうしたグループは、歴史上発生を見た社会もあれば、発生しなかった社会もある。日本社会は、幸か不幸か、この法というグループをもつにいたった社会である。

しかし、そうはいっても、この法という社会規範は、国により民族により、時代によりきわめて多様で、簡単に一般論を語らせてくれない難物である。この難物を扱うには、いろいろな方法があるが、各時代の人々から「法」と呼ばれたものをピックアップして相互に比較し、そのうえで、おのおのの特徴を捉えるというのは有効なアプローチの方法である。法史学という学問の意義も一つには、そのあたりにある。

講義では、明治以降の、通常「近代法」と呼ばれる「法」のあり方を座標軸とした、今日の法の特徴を考えてみたい。

現代日本法は、ほとんどが明治期に作られたものである。試みに六法をみてみよう。すると、民法の制定年は明治 29 年（1896 年）となっていて 19 世紀の産物であることがわかる。商法も明治 32 年（1899 年）と 19 世紀の産物である。刑法は、明治 40 年（1907 年）制定だから、何とか 20 世紀の所産といえるが、いずれにせよ明治時代の産物で、しかも、この刑法は、明治 13 年（1880 年）に制定された刑法（旧刑法）の条文をかなりひきずっているから、やはり、歴史ある法典といえる。日本の法典には、一世紀以上の長い歴史があるのである。

このような法は、一体どのようにして、どのような考え方の下でつくられたのか。考えてみれば、これら諸法典は、封建領主支配が解体してから、ほんのわずかの年数を経て外国法を摂取しつつつくられているのだから、その営為たるや驚異的といえる。

この急速な法の形成は、当然ながら、江戸時代にみられた法との「断絶」を生み出した。この「断絶」には、封建法から近代法への変化という他国にも共通してみられるものと、日本的なものから西欧的なものへの変容という二様のものがある。

しかも、こうした「近代法」の形成は、一概に既存の法との「断絶」のみとは特徴づけられず、すぐれて日本的なもの・東アジア的なものの継承という要素を多分に残したものであった。

講義では、このような諸契機、諸要素が、どのように絡み合っているかに焦点をあてつつ、日本の「近代法」の形成過程を考察したい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義の進め方・試験等についての説明
第 2 回	日本近代法史概観	時期区分について
第 3 回	19 世紀近代法とは何か	伝統ヨーロッパの「市民社会」と法
第 4 回	19 世紀のイギリス近代法	判例法主義の歴史の実態
第 5 回	19 世紀のフランス・ドイツ近代法	法典主義の歴史の実態
第 6 回	固有名詞としての「維新法」	明治初期の法的混乱
第 7 回	律型法典と西欧型法典 1	criminal からの civil の分離・独立
第 8 回	律型法典と西欧型法典 2	東洋型罪刑法定主義と西欧型罪刑法定主義
第 9 回	律型法典と西欧型法典 3	教育刑と応報刑－その歴史的文脈
第 10 回	近代法の形成 1	太政官制と内閣制
第 11 回	近代法の形成 2	「統治権」と「主権」
第 12 回	近代法の形成 3	ボアソナードと旧民法
第 13 回	近代法の形成 4	法典論争－大分裂の謎
第 14 回	近代法の形成 5	法典調査会と明治民法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでくること。

【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第 2 版』（新世社）

【参考書】

『日本近代法 120 講』（法律文化社）

【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

LAW200AB

日本法制史Ⅱ

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】

制定法主義を最も特徴的に表現する六法が成立する頃、日本社会は急速に変化の様相を呈していく。この時期は、行政・軍事官僚システムや司法官僚システムが自律性を高めていく時期で、明治末から大正にかけて重大な法的变化が生じるようになる。

司法・行政・立法の連携構造や公法・私法関係の変容を理解し、法を立体的にとらえられるようにすることが授業の目標である。

【授業の進め方と方法】

日本法制史Ⅰでは、明治期に六法典を中心とする日本近代法が成立する過程を述べた。

これらの法の作成に際して参照された外国法は、フランス、ドイツ、イタリヤ、イギリス、アメリカ、オランダ、ベルギー等多岐にわたるが、これらの様々な外国法は、日本人法律家の手によって吟味され、選択的に輸入されたものであった。

この選択のあり方を規定したのが、当時の日本がおかれた国際的位置（不平等条約改正のための西欧型法典の速やかな作成）と、国内の規範状況であった。国内の規範状況とは、江戸時代に形成された国家と社会の関係、及び広範に日本社会を覆った慣習規範と西欧的規範の接合・すりあわせのあり方に他ならない。

このように形成された規範構造は、明治末から早くも再編成され、大正・昭和期に大きな変更を加えられることとなる。

日露戦争を契機に、都市商工業に富を吸いあげられた農村の疲弊が顕著となり、その救済が特別法により行われるようになっていく。また、ネーションステイック化が強調され、これに応じて、教育・社会事業等の分野に新たな立法が展開されることとなるのである。現代法の中で肥大化してあらわれる福祉法制や教育法制の原像がここに垣間見られる。

政治的にも、明治天皇の死によって憲法システムは動揺をきたし、新たな国家機構の構築が模索されていった。

明治憲法体制は、本来、法的装置と法外的装置の組み合わせによって機能するようになっていたが、「天皇の意思」がシステム上大きな後退をみるとともに、特別法による憲法機構の再構築という新たな展開がみられるようになるのである。

また、社会的矛盾が拡大し、都市市民運動、労働運動、借地借家運動、小作運動などが広く見られるようになり、これに応じて言論規制は後退する。これら社会運動の展開に対応するため、調停法の制定や選挙法の改正、治安政策の再編成が行われ、社会的主張が大幅に国家法の世界に流れ込むこととなった。もっとも、これは、同時に国家的統合の触手がより深く社会の底部に及ぶことを意味していた。

この時期には、給与生活者世帯や単身者世帯が増加し、「他人」同士の社会的接触の程度が高まって、「家族」をめぐる法は大きな変動の中におかれる。民法制定当初から不安定だった「家」秩序は、決定的な解体過程に入り、民法・家族法の改正論が展開することとなり、これが、第二次大戦後の「家」制度解体につながるのである。

このような変化の様相を考察し、今日の法構造に直接接続する史的文脈を描出する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義の進め方、試験等についての説明
第2回	明治期近代法史概観	法典体制の成立
第3回	明治天皇と法1	和協の詔勅と大臣罷免
第4回	明治天皇と法2	対外戦争と大元帥
第5回	明治天皇と法3	軍令の成立
第6回	明治天皇と法4	伊藤博文・梅謙次郎と植民地法制
第7回	刑法大改正	明治40年刑法の成立
第8回	大正天皇と法1	天皇機関説の行方
第9回	大正天皇と法2	国家・天皇・政党
第10回	大正天皇と法3	宮中某重大事件
第11回	選挙法と治安対策	「普通選挙」と治安維持法による国家・社会システムの再編
第12回	法の「民衆化」	各種調停法と陪審法の制定
第13回	昭和天皇と法1	内閣瓦解
第14回	昭和天皇と法2	軍縮と軍部

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでくること。

【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第2版』（新世社）

【参考書】

『日本近代法 120 講』（法律文化社）

【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容から出題。持ち込み不可。）

【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

LAW300AB

日本法制史Ⅲ

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】

日本の近代法が作成されていく過程で近代法とは何かを示唆するような事件がいくつも起きた。日本国家、日本社会の変動を法の視点から理解できるようにすることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

1889 年に大日本帝国憲法が制定される以前の明治前半期は、国家は極めて弱体で不安定だった。憲法はこの不安定さを克服するために作成されたものである。この不安定さを理解するために、奇兵隊員脱走事件、佐賀の乱、赤坂喰違の変、地租改正反対一揆、竹橋事件、紀尾井坂の変、秩父事件、条約改正反対運動等を取りあげる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	本講義の概要 講義の進め方と成績評価について
第 2 回	大日本帝国憲法の構造 1	「シラス」と「国約」
第 3 回	大日本帝国憲法の構造 2	内閣と議會
第 4 回	大日本帝国憲法の構造 3	宮中と府中
第 5 回	事件と法 1	大村益次郎襲撃事件
第 6 回	事件と法 2	奇兵隊員脱走事件
第 7 回	事件と法 3	佐賀の乱
第 8 回	事件と法 4	赤坂喰違事件
第 9 回	事件と法 5	地租改正反対一揆
第 10 回	事件と法 6	竹橋事件
第 11 回	事件と法 7	紀尾井坂の変
第 12 回	事件と法 8	秩父事件
第 13 回	事件と法 9	三大事件建白運動
第 14 回	事件と法 10	大隈重信襲撃事件

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでくること。

【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第 2 版』（新世社）

【参考書】

『日本近代法 120 講』（法律文化社）

【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

LAW300AB

日本法制史Ⅳ

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】

近代日本の法典体系は、1898 年に完成した姿をあらわす。この時期以降に起こった諸事件を通して、日本近代法の再編の姿を理解できるようにすることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

法典体系が整備され、日清戦争、日露戦争を経て日本の国家は社会を深く統制する力を獲得していく。この過程で生じた、星亨暗殺事件、日比谷焼打事件、伊藤博文暗殺事件、大逆事件、米騒動、原敬暗殺事件、大杉栄殺害事件、3 1 5 事件、4 1 6 事件、5 1 5 事件、帝人事件、2 2 6 事件等を取りあげる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義の進め方、試験等についての説明
第 2 回	国制の再編	憲法と政党
第 3 回	事件と法 1	星亨暗殺事件
第 4 回	事件と法 2	日比谷焼打事件
第 5 回	事件と法 3	伊藤博文暗殺事件
第 6 回	事件と法 4	大逆事件
第 7 回	事件と法 5	米騒動
第 8 回	事件と法 6	原敬暗殺事件
第 9 回	事件と法 7	大杉栄殺害事件
第 10 回	事件と法 8	3 1 5 事件
第 11 回	事件と法 9	4 1 6 事件
第 12 回	事件と法 10	5 1 5 事件
第 13 回	事件と法 11	帝人事件
第 14 回	事件と法 12	2 2 6 事件

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでくること。

【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第 2 版』（新世社）

【参考書】

『日本近代法 120 講』（法律文化社）

【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

LAW200AB

ドイツ法制史Ⅰ

田中 憲彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ドイツ法制史Ⅰは、法はいかなる歴史的基礎の上に成り立つのかという視点から考察を行うものであり、ドイツにおける法の淵源のひとつであるローマ法について、その制度や思想を明らかにすることを目標とする。

本講義はすべてのコースに属する。

ドイツの法の歴史を見ると、そこではローマ法とゲルマン法という二つの流れにさかのぼることができる。つまりこれらを融合しながらドイツの法は発展していったのである。したがってドイツの法の歴史を学ぶためには、その構成要素の一つであるローマ法を学ぶことが不可欠であり、さらには日本の近代法の発展においてそれが果たした役割という観点から見ても、ローマ法についての認識は重要である。この授業では、ローマ法の基本的な特徴について、こうした法を生み出したローマ社会の構造と関連づけながら学んでいく。

【到達目標】

ローマ法はどのようにして生み出され、またどのような特徴をもっているのか。まず、このことについて理解できる。さらに、ローマ法は、多くの古代社会の法と同様に、他の規範と一体化しており、そのため当時の社会のあり方と密接に関連しているから、ローマ社会の歴史についても把握できる。そして、ローマ法が日本の法制度にどのような影響を与えたのかについて、比較法という視点から考察できる。

【授業の進め方と方法】

レジュメや資料などのプリントを配付し、これを参照しながら授業を進めていく。レジュメは、それぞれのテーマごとに簡潔な内容とし、講義においてこれに詳細な説明を加えるというやり方で理解が深まるようにする。資料は、ローマの国家や社会に関する解説や図版などを参考にする。また、ローマ法史料については、できるだけ原典に即して解説する。その際必要に応じてラテン語の語彙や文法の説明を行う。さらに、ドイツ法制史におけるローマ法の位置づけという観点から、ローマ法に関連したドイツの文献も適宜紹介していく。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	ローマ法を学ぶ意義
第2回	歴史のなかのローマ法 (1) 歴史の全体像	ローマの歴史概観
第3回	歴史のなかのローマ法 (2) ローマ法の特徴	ローマ法の歴史的意義
第4回	共和政期ローマの法と国制 (1) 社会構造	法と社会の特徴
第5回	共和政期ローマの法と国制 (2) 法の発展	十二表法
第6回	ローマの訴訟制度 (1) 訴訟の意味	紛争解決方法
第7回	ローマの訴訟制度 (2) 訴訟の特徴	訴訟の構造
第8回	ローマにおける家族 (1) 家族とは何か	家族の権力関係
第9回	ローマにおける家族 (2) 家族の構成	夫婦と親子
第10回	ローマの契約 (1) 契約とは何か	契約の類型
第11回	ローマの契約 (2) 契約の機能	契約の特徴
第12回	ローマ法と法学 (1) ローマ法の位置づけ	法学の発展
第13回	ローマ法と法学 (2) ローマ法の遺産	ユスティニアヌス法典
第14回	試験	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記の参考書や高校世界史の教科書などを利用してローマの歴史について基本的な事項を確認するとともに、授業で学んだことをもとにしてローマ法の成立や発展について理解を深める。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しない。

【参考書】

勝田有恒・森征一・山内進『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】

ローマ法の特徴やローマの歴史が理解されているかを評価基準として、期末試験（100％）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

受講者がさらに理解を深めることができるように、資料の配付や板書を適切に行うとともに、コメントペーパーなどを利用して意見や感想を授業に反映させていく。

LAW200AB

ドイツ法制史Ⅱ

田中 憲彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ドイツ法制史Ⅱは、法はいかなる歴史的基礎の上に成り立つのかという視点から考察を行うものであり、ドイツの法が形成されるうえで重要な時代とされる中世について、その歴史的意義を探究することを目標とする。

本講義は全てのコースに属している。

ドイツの法は、ローマ法とゲルマン法という二つの要素が融合しながら発展してきたと言える。すなわち、ゲルマンの伝統的な法文化を基礎にしながら、これにローマの法制度が加わることによって、ドイツに特有の法が作り出されていったのである。とはいえ、これら二つの要素は分ちがたく結びついており、またドイツの法の形成過程それ自体もきわめて複雑な様相を呈している。この授業では、ドイツの法発展についての概括的な認識を得るために、とくに古代末期から中世にかけてのヨーロッパ全体の動きに注目しながら、この時代の法と社会の基本的な特徴を学んでいく。

【到達目標】

ゲルマン時代から中世初期にかけて、社会構造はどのように変化し、また紛争解決のためのしくみはどのように構築されていったかについて、理解できる。さらに中世における都市法などのヨーロッパに特有の法形式、また封建制という社会制度についての認識を深める。そして、ローマ法が中世において果たした役割について、継受という観点から日本の法制度も視野に入れながら考察できる。

【授業の進め方と方法】

レジュメや資料などのプリントを配付し、これを参照しながら授業を進めていく。レジュメは、それぞれのテーマごとに簡潔な内容とし、講義においてこれに詳細な説明を加えるというやり方で理解が深まるようにする。資料は、ヨーロッパ中世の社会に関する解説や図版などを参考にする。また、中世の法史料は多様であるが、その中からそれぞれのテーマに関連するものを原典と翻訳の形で提示し、解説する。ラテン語の説明も併せて行う。さらに、中世史を扱ったドイツの文献についても紹介する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	法制史の課題
第2回	ゲルマン社会の構造と紛争解決 (1) ゲルマン社会の構造	社会構造と国制
第3回	ゲルマン社会の構造と紛争解決 (2) ゲルマン社会の紛争解決	紛争解決のしくみ
第4回	フランク王国の成立と発展 (1) フランク王国の成立	ゲルマン人国家とフランク王国
第5回	フランク王国の成立と発展 (2) フランク王国の発展	フランク王国の国制
第6回	フランク王国の法 (1) 法の制定	ゲルマン人の法典編纂
第7回	フランク王国の法 (2) 法の機能	部族法典
第8回	中世の裁判 (1) 裁判とは何か	裁判の意味
第9回	中世の裁判 (2) 裁判の過程	裁判手続と証明
第10回	封建制 (1) 成立	封建制の成立
第11回	封建制 (2) 特徴	封建制の特徴
第12回	中世都市と都市法 (1) 中世都市	中世都市の成立
第13回	中世都市と都市法 (2) 都市法	都市法の意義
第14回	試験	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記の参考書や高校世界史の教科書などを利用してヨーロッパの歴史について基本的な事項を確認するとともに、授業で学んだことをもとにしてヨーロッパ中世における法の成立や発展、社会構造の変化などについて理解を深める。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しない。

【参考書】

勝田有恒・森征一・山内進『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】

ヨーロッパ中世の法や社会構造の特徴が理解されているかを評価基準として、期末試験（100％）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

受講者がさらに理解を深めることができるように、資料の配付や板書を適切に行うとともに、コメントペーパーなどを利用して意見や感想を授業に反映させていく。

LAW200AB

イギリス法制史 I

高 友希子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英国の法と社会の在り方について、歴史的な視点から考察する。具体的には、英国中世・近代を素材に、人間社会におけるルール、手続や裁判所組織の形成・発展の過程について検討する。法律学科のコース制における位置づけとしては、「文化・社会と法コース」に最も強く関係する科目であるが、全てのコースに属している。

【到達目標】

英国における法の手続や裁判所組織の形成・発展過程、法曹教育の歴史の考察を通じて、慣習法やコモン・ローの基礎概念について理解する。

【授業の進め方と方法】

毎回、テーマに応じて講義形式で進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	コモン・ローの諸起源	ブリテン諸島における初期の法と慣習
第 3 回	コモン・ロー訴訟手続	令状体系と訴訟方式
第 4 回	コモン・ロー訴訟手続 (1)	
第 5 回	コモン・ロー訴訟手続 (2)	陪審と訴答術
第 6 回	コモン・ロー訴訟手続 (3)	判決の再審理と上訴手続
第 7 回	コモン・ロー訴訟手続 (4)	
第 8 回	コモン・ロー裁判所の形成 (1)	デュー・プロセスの歴史
第 9 回	コモン・ロー裁判所の形成 (2)	形成～拡大
第 10 回	大法官府とエクイティ (1)	拡大～統合・廃止
第 11 回	大法官府とエクイティ (2)	エクイティとは？
第 12 回	大法官府とエクイティ (3)	大法官府裁判所とエクイティ
第 13 回	大法官府とエクイティ (4)	星室裁判所と請願裁判所
第 14 回	大法官府とエクイティ (5)	カノン法とコモン・ロー
第 15 回	大法官府とエクイティ (6)	大学法学部と法曹学院
第 16 回	大法官府とエクイティ (7)	法曹養成と法律専門職
第 17 回	大法官府とエクイティ (8)	法曹学院における教育

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考文献、その他授業内で指示された文献に目を通す。

【テキスト（教科書）】

J.H. ベイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第 4 版）第 I 部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。

【参考書】

『イギリス史 1～3』（山川出版社）。

その他については、講義中に適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験（70 %）、レポート（30 %）

【学生の意見等からの気づき】

学生のモチベーションを高める工夫をする。

イギリス法制史Ⅱ

高 友希子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英国の法と社会の在り方について、歴史的な視点から考察する。具体的には、近代英国を素材に、人間社会におけるルール形成・発展過程を、慣習や政治、経済との関係を踏まえつつ検討する。法律学科のコース制における位置づけとしては、「文化・社会と法コース」に最も強く関係する科目であるが、全てのコースに属している。

【到達目標】

慣習がルール化され、法として発展していく過程を、政治的、経済的背景を踏まえながら考察することを通じて、法の形成・発展のプロセスを理解する。

【授業の進め方と方法】

毎回、テーマに応じて講義形式で進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	法の形成（1）	Law-making とは？
第2回	法の形成（2）	裁判資料と法律関係文書
第3回	土地法（1）	土地は誰のもの？
第4回	土地法（2）	信託と遺言
第5回	出版・言論の自由（1）	印刷術の発展とコピーライトの誕生
第6回	出版・言論の自由（2）	海賊版をめぐる争い
第7回	人身の自由（1）	恣意的な拘束からの自由
第8回	人身の自由（2）	植民地奴隷と英国の裁判所
第9回	契約（1）	捺印契約と金銭債務訴訟
第10回	契約（2）	引受訴訟と詐欺
第11回	ネグリジェンス	注意義務という不法行為
第12回	家族法（1）	婚姻と離婚－宗教婚と民事婚
第13回	家族法（2）	夫婦－人格と能力
第14回	日本法への影響	日本民法とイギリス判例

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布資料、参考文献、その他授業内で指示された文献に目を通す。

【テキスト（教科書）】

毎回資料を配布する。

【参考書】

J.H. バイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第4版）第Ⅱ部（各論）』（関西学院大学出版会、2014年）。『イギリス史1～3』（山川出版社）。その他については、講義中に適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験（70％）、レポート（30％）

【学生の意見等からの気づき】

学生のモチベーションを高める工夫をする。

法社会学

北村 隆憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期集中
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法社会学は、法規も含めて様々な法的な制度やメカニズムが、実際の社会・文化の中でどのように機能しているのかについて、経験科学的な方法を用いて研究する社会科学の一分野であり、「文化・社会と法コース」に属する。法社会学は他の実定法分野と異質な研究目標と研究方法を有するので、単に知識の提供にとどまらず、法に対する「見方」「考え方」の相違についての認識を持ってもらうことに、本講義の重要な目的の一つがある。今回は、エスノメソドロジーと会話分析という社会学のアプローチを使って、日常的コミュニケーションと法的場面における様々なコミュニケーションを検討する。

【到達目標】

法的場面における様々なコミュニケーションについて理解し、自分でも概要を分析できるようにする。

【授業の進め方と方法】

授業はパワーポイントの映写により行う。頻繁にビデオや音声資料を利用する。必要な資料は授業時に配布する。また、ポータルサイトで資料を配布するので、常に該当授業サイトを参照すること。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	法的コミュニケーションと法社会学	法的コミュニケーションとは何か。法社会学的観点から理解する。
第2回	法的コミュニケーションの詳細	法的コミュニケーションのメカニズムについて学習する
第3回	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーション	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーションの諸特徴と応用
第4回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替）	順番交代と会話の関係について
第5回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替と行為連鎖）	行為連鎖のメカニズムについて。
第6回	行為連鎖	順番交代のルールと行為連鎖のメカニズムの関係
第7回	修復の組織1	修復の秩序：修復のメカニズムとは何か
第8回	修復の組織2	修復のメカニズムと法的コミュニケーション
第9回	陪審制度における法的コミュニケーション	司法への国民参加市民の司法参加について理解する
第10回	裁判員制度における法的コミュニケーション	陪審と裁判員ビデオの視聴と分析
第11回	優先性のメカニズムと法	優先性の秩序とは何か？
第12回	会話と優先性	優先性の秩序と法規範の関係
第13回	成員カテゴリーと法	成員カテゴリーとコミュニケーション
第14回	法における成員カテゴリーと結合活動	成員カテゴリーと結合活動の法的関連性
第15回	成員カテゴリーと適用規則	成員カテゴリー化装置の概要
第16回	成員カテゴリー化と法的コミュニケーション	成員カテゴリー化装置が法的コミュニケーションにどのような関連性を持つか
第17回	反対尋問におけるコミュニケーション	反対尋問のコミュニケーションの意義
第18回	反対尋問におけるコミュニケーションと会話の秩序	ケネディースミス・レイブ事件における反対尋問
第19回	反対尋問の具体例と相互行為分析	ブラックの反対尋問のメカニズム
第20回	反対尋問と成員カテゴリー分析	日本における反対尋問コミュニケーションの実際
第21回	市民の司法参加と評議のコミュニケーション	日本の反対尋問教育について
第22回	評議のコミュニケーションにおける常識	陪審評議のコミュニケーションと常識の利用
第23回	常識とは何か？	裁判員評議における常識の利用
第24回	評議における常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する
第25回	学校型コミュニケーションの諸特徴	実際の評議データから「常識」を発見する。特にその相互行為的特徴を学習
第26回	学校型コミュニケーションと法的コミュニケーション	オウム説法のコミュニケーションと教育場面のコミュニケーションの比較
第27回	評議における裁判官の発言	教育場面のコミュニケーションと法的コミュニケーションの異同
		評議における裁判官のコントロールの技法

第 28 回 緊急通報電話 緊急通報電話の特徴の学習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回のレジュメを復習する。

授業の進行に合わせてテキストの該当部分を読む、課題を行う

【テキスト（教科書）】

資料は大学のウェブシステムで配布する。

【参考書】

エスノメソドロジー—人びとの実践から学ぶ（ワードマップ）単行本（ソフトカバー） 前田 泰樹（編集）, 水川 喜文（編集）, 岡田 光弘（編集）新曜社（2007/8/3）

【成績評価の方法と基準】

試験とともに、毎回の課題を実施するとともに、授業中の質問への応答など授業に積極的に参加することを評価対象とする。詳細はガイダンス時に説明する。出席も勘案する。期末試験（授業内試験の可能性もある）70パーセント、平常点（授業中の質疑、課題、小テスト）を30パーセントとする。

【学生の意見等からの気づき】

板書が読みにくい場合があったので、今回はすべてパワーポイントのスライドを作成して、投影しながら授業を進行させる。

LAW300AB

英米法Ⅰ

小山田 朋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英米法Ⅰは、外国法を学ぶことを通して、法をより広い視野でとらえることを目指しています。「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

英米法の中でもアメリカ法を対象とします。この講義では、いくつかの法分野について日本法と比較することによってアメリカ法の特徴や全体像をつかむことを目指します。一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法とではどのような違いがあるだろうかという視点から両国の法の違いを共に考えたいと思います。それによってわが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【到達目標】

わが国との比較から、アメリカ法の特徴や全体像をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【授業の進め方と方法】

英米法Ⅰでは、アメリカ法の基礎的な制度の概要に加えて、特に陪審制とアメリカ合衆国憲法の歴史（主に1930年代まで）について理解を深めることを目標にします。陪審制については、実際の陪審裁判を記録したビデオや映画等の教材も使って、裁判への素人の参加について考えてみたいと思います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	序・英米法とは	英米法とは何か
第2回	I アメリカ法の基礎・判例法主義	判例法主義が法に与える影響
第3回	アメリカ法の基礎・連邦制	連邦制が法に与える影響
第4回	II 陪審裁判についての導入	陪審制の導入のためのビデオ教材
第5回	陪審裁判の特色	陪審制の特色の分析
第6回	陪審裁判における陪審	裁判官との役割分担
第7回	陪審裁判の分析	陪審制の長所と問題点
第8回	陪審裁判・日米比較	わが国の裁判員制度との比較
第9回	III アメリカ憲法史の導入	合衆国憲法の成立過程
第10回	アメリカ憲法史・初期の判例	連邦制と関わる判例
第11回	アメリカ憲法史・奴隷制	奴隷制と南北戦争
第12回	アメリカ憲法史・人種の問題	人種差別
第13回	アメリカ憲法史・経済的自由	ロックナ時代
第14回	アメリカ憲法史・ニューディール政策	ロックナ時代の終焉

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

これまで学んだ世界史の中のアメリカとイギリスの部分、および日本の裁判員制度、日本国憲法につき復習しておくこと。

【テキスト（教科書）】

授業はレジュメを配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】

田中英夫『英米法総論 上下』（東大出版会）

樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）

判例集：別冊ジュリスト『アメリカ法判例百選』（有斐閣）

そのほか授業内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

春学期末に行う筆記試験を基本とし、平常点（授業でのディスカッションおよび提出物）も加味します。配分は、期末試験70％、平常点30％です。

【学生の意見等からの気づき】

これまでも、授業内で学生同士のディスカッションの時間を取ってきましたが、アンケートを受けて、今後も可能な範囲で増やしていく予定です。また、これまでに、難しかったとの声があった箇所については、より分かりやすい解説を心がけます。

LAW300AB

英米法Ⅱ

小山田 朋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英米法Ⅱは、外国法を学ぶことを通して、法をより広い視野でとらえることを目指しています。「文化・社会と法コース」ともとても強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

英米法の中でもアメリカ法を対象とします。この講義では、いくつかの法分野について日本法と比較することによってアメリカ法の特徴や全体像をつかむことを目指します。一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法とではどのような違いがあるだろうかという視点から両国の法の違いを共に考えたいと思います。それによってわが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

英米法Ⅰが、陪審制度とアメリカ法の歴史の前半部分を中心に扱うのに対し、英米法Ⅱは、アメリカ法の歴史のより現代に近い部分を扱います。英米法Ⅰを履修していることは履修の条件ではありません。

【到達目標】

わが国との比較から、アメリカ法の特徴や全体像をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【授業の進め方と方法】

英米法Ⅱでは、英米法の基礎的制度的判例法に加えて、アメリカ合衆国憲法の歴史（主に 1940 年代以降）について理解を深めることを目標にします。

講義のみでなく、理解を助けるビデオ教材を使用したり、ディスカッションの時間を設けます。また、アメリカ法の現代的テーマとして、製造物責任法と同性婚を取り上げます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	I 英米の司法制度	英米法への導入
第 2 回	II アメリカ憲法史・ニューディール政策	ニューディール政策と憲法
第 3 回	アメリカ憲法史・ニューディールから冷戦	ニューディールから冷戦期の判例
第 4 回	アメリカ憲法史・二重の基準論	経済的自由と精神的自由
第 5 回	アメリカ憲法史・ウオーレンコート	ウオーレンコート時代の判例
第 6 回	アメリカ憲法史・表現の自由	表現の自由を巡る判例
第 7 回	アメリカ憲法史・平等	平等を巡る判例
第 8 回	III 陪審制を巡る諸問題	陪審制の現代的問題
第 9 回	陪審制と平等権の判例	陪審制と平等権を巡る判例
第 10 回	陪審制と平等権の分析	陪審制と平等権の関係
第 11 回	IV 陪審裁判と製造物責任法の導入	導入のビデオ教材
第 12 回	製造物責任法・歴史	製造物責任法の歴史と判例
第 13 回	製造物責任法・現在	製造物責任法の現在の判例
第 14 回	同性婚とプライバシー	同性婚とプライバシーを巡る判例

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

これまで学んだ世界史の中のアメリカとイギリスの部分、および日本の裁判員制度、日本国憲法につき復習しておくこと。

【テキスト（教科書）】

授業はレジュメを配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】

田中英夫『英米法総論 上下』（東大出版会）
 樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）
 判例集：別冊ジュリスト『アメリカ法判例百選』（有斐閣）
 そのほか授業内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

秋学期末に行う筆記試験を基本とし、平常点（授業内でのディスカッションや提出物）も加味します。配分は、期末試験 70%、平常点 30% です。

【学生の意見等からの気づき】

これまでも、授業内で学生同士のディスカッションの時間を取ってきましたが、アンケートを受けて、今後も可能な範囲で増やしていく予定です。また、これまでに、難しかったとの声があった箇所については、より分かりやすい解説を心がけます。

LAW300AB

アジア法Ⅰ

陳 志明

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、アジア法Ⅱ（秋学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」／（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。春学期のアジア法Ⅰでは、総論としてアジアの法制度の特質を概観した上で、東南アジアに属する各国の法制度を中心に取り上げる予定です。

【到達目標】

受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【授業の進め方と方法】

授業は毎回配布するレジュメや資料に沿って進めます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義概要（シラバス）の説明
第 2 回	総論（アジアの法制度）	アジアの法制度の特質 アジアの法制度を理解する上での留意点
第 3 回	フィリピンの法制度①	フィリピンの概観 フィリピンの歴史と法制度の変遷
第 4 回	フィリピンの法制度②	現在のフィリピン憲法 フィリピンの統治構造 フィリピンの人権
第 5 回	マレーシアの法制度①	マレーシアの概観 マレーシアの歴史と法制度の変遷
第 6 回	マレーシアの法制度②	現在のマレーシア憲法 マレーシアの統治構造 マレーシアの人権
第 7 回	シンガポールの法制度	シンガポールの概観 シンガポールの歴史と法制度の変遷
第 8 回	タイの法制度①	現在のシンガポール憲法 タイの概観 タイの歴史と法制度の変遷
第 9 回	タイの法制度②	現在のタイ憲法 タイの統治構造 タイの人権
第 10 回	インドネシアの法制度①	インドネシアの概観 インドネシアの歴史と法制度の変遷
第 11 回	インドネシアの法制度②	現在のインドネシア憲法 インドネシアの統治構造 インドネシアの人権
第 12 回	ベトナムの法制度	ベトナムの概観 ベトナムの歴史と法制度の変遷
第 13 回	カンボジアの法制度	現在のベトナム憲法 カンボジアの概観 カンボジアの歴史と法制度の変遷
第 14 回	授業内試験（教室レポート）	現在のカンボジア憲法 レポートの作成及び提出

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

作本直行編『アジア諸国の憲法制度』（アジア経済研究所、1997 年）
 安田信之『東南アジア法』（日本評論社、2000 年）
 鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）
 稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）
 その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】

春学期末の授業内試験（教室レポート）（80%）及び平常点（20%）によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】

例年大教室を使用していることもあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業終了後における個別の質問を歓迎します。

LAW300AB

アジア法Ⅱ

陳 志明

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、アジア法Ⅰ（春学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）／（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。秋学期のアジア法Ⅱでは、東アジアに属する各国・地域の法制度を中心に上げますが、南アジアに属するインドの法制度、さらにイスラム法も取り上げる予定です。

【到達目標】

受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【授業の進め方と方法】

授業は毎回配布するレジュメや資料に沿って進めます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	インドの法制度①	インドの概観 インドの歴史と法制度の変遷 現在のインド憲法
第 2 回	インドの法制度②	インドの統治構造 インドの人権
第 3 回	イスラム法	イスラム法と聖典 イスラム法学と法学派 イスラム法の淵源
第 4 回	韓国の法制度①	韓国の概観 韓国の歴史と法制度の変遷 現在の韓国憲法
第 5 回	韓国の法制度②	韓国の統治構造 韓国の人権
第 6 回	北朝鮮の法制度	北朝鮮の概観 北朝鮮の歴史と法制度の変遷 現在の北朝鮮憲法
第 7 回	モンゴルの法制度	モンゴルの概観 モンゴルの歴史と法制度の変遷 現在のモンゴル憲法
第 8 回	中国の法制度①	中国の概観 中国の歴史と法制度の変遷 現在の中国憲法
第 9 回	中国の法制度②	中国の統治構造 中国の人権
第 10 回	香港の法制度	香港の概観 香港の歴史と法制度の変遷 現在の香港基本法
第 11 回	マカオの法制度	マカオの概観 マカオの歴史と法制度の変遷 現在のマカオ基本法
第 12 回	台湾の法制度①	台湾の概観 台湾の歴史と法制度の変遷 現在の台湾統治基本法
第 13 回	台湾の法制度②	台湾の統治構造 台湾の人権
第 14 回	授業内試験（教室レポート）	レポートの作成及び提出

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

遠峰四郎『イスラム法』（慶応通信、1984 年）
大村泰樹・小林昌之編『東アジアの憲法制度』（日本貿易振興会・アジア経済研究所、1999 年）
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）
稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）
その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】

秋学期末の授業内試験（教室レポート）（80 %）及び平常点（20 %）によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】

例年大教室を使用していることもあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業終了後における個別の質問を歓迎します。

LAW100AB

法思想史

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は「文化・社会と法コース」に属する。
日本の法学は、明治期以降のいわゆる西洋法の継受によってはいったという事実があります。現代の理論の背後にあるものを理解する上でも、日本の法思想がたどった道筋を理解するためにも、一度幕末・明治以降の法思想と、それらが生まれた社会的・政治的背景、それに向かい合うためにどのような思想的素材を用いていったかを題材にしながら、法思想史に関心を抱いてもらうことを目的とします。

【到達目標】

幕末以降の歴史の中で、法をめぐる思想が育っていったり、独自の発展を示す様子を理解し、こんにちの問題へアプローチする手がかりとする。また、継受や影響をきっかけに、さまざまな（法）思想への、一つの入り口を身につける。

【授業の進め方と方法】

教科書の章立てに基本的に従って進める。内容に応じて多少の入れ替えをする場合には事前に連絡する。また必要に応じて資料を配付する。授業途中か終了時に質問用紙により質問や意見、感想を受ける。質問に対しては、コメントを付して各自の登録アドレスに返信する（参加者は授業内で質問等を書き、コメント付の PDF が返送されるシステムである「jimon」を利用）。全体に関わると考えられる質問や意見については、次回以降に紹介しながら応答する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	はじめに、法と権利	授業・評価の方法と全体の概要。 法・権利などの言葉が law や right の訳語として選ばれた経緯を素材にしながら、幕末から維新期の人々が抱いていたルールや国家・社会に対するイメージを垣間見ることが目標である。また、法思想では、実定法（制定法）に対して、それを超える法として、自然法（性法）が観念される。こうした西欧古典的な理念に幕末維新期の日本知識人が触れたのは、それに対する疑問がすでに示され、再解釈を経た時期だった。つまり古典から近代までの思考法が一気に流れ込んできた。彼らは日本の近代的な体制を確立する上でそれらをどのように按分しながら理解したのか。
第二回	自然法思想	「性法」といわれた自然法思想の西欧における歴史を概観する。そのため本講義の中では唯一日本との関係が出てこない。自然法は、人の制定に先だつ「自然」なものであると存在すると考えられた。その基礎には神と人間をめぐる考え方があり、一方でその違いが日本や東洋で自然法思想を受け入れる上での障害となるとともに、他方で違いを際立たせて、日本の思想や体制の独自性や、後にはある種の「先進性」が強調された。国体論などはその典型だった。だが、まず西欧自然法論を出発点からたどってみたい。
第三回	公と知識人	ふたたび日本に視点を移し、「公共性」に関わる幕末から明治初期の考え方を概観する。公や公議に関わるのは誰か。社会から公は立ち上がるのか。一方で民間団体はそれを拡張する方向をとりながら、他方で現実の世論を支える人々の未熟や、公への意識の反面でそれを支えるはずの私がおろそかにされることへの批判も展開された。社会契約論批判は、公の問題が歴史に投射され、「国体」の観念と連続することになる。
第四回	憲法と自治	今回は、前回の公をめぐる議論を受けて、国会と地方議会の開設を素材に、自治の制度に対する政府側・民権派の主張を見る。それは、天賦人権説と進化論、自治を通じた民主主義基盤の拡大への民権派の希望と、伊藤の憲法調査につながる社会問題をも見据えた官僚養成のためのドイツ学への傾斜とといった対抗関係を形づくる。

第五回	初期明治憲法理論	体制が確立していくなか、制定された憲法をもとにいかに関用していくかは政治の問題であるとともに、学問や言論の対象にもなる。そもそも憲法が何を意味しているのか、憲法に先立つ秩序との関係はどうか。明治憲法体制は、それを安定・成熟させるために理論的な正当化を必要としたが、それは同時に、体制自体に内在している緊張を憲法論争として表面化させることにもなった。こうした緊張は、最初期の穂積八束や一木喜徳郎にも、西欧型立憲主義との関係で意識されていたが、次の世代の美濃部達吉と上杉慎吉の国体をめぐる論争で顕在化する。なお、上杉についてはその後の活動について触れるが、美濃部の「事件」については後述する（第 12 回）。 なぜ日本の大学で外国の法律や判例、更には思想や歴史を学ぶのだろうか？疑問に思ったことはないだろうか。その答えがここにある。現在の法を正しく知るには、その変遷を理解していることが必要だ。 日本に今までなかった近代法典を作る作業は、学説の対立を通じて進められた。学説の対立というものは、法典が存在することを前提に生じるのではなく、法典そのものを生み出す時から始まっているのだ。先ずは、近代日本初期において、もっとも激しく学説が対立した民法の分野を見てみよう。 我が国の民法典は、時代の変化に直面して大きく変わろうとしている。国民の日常生活を規定する民法は、その時の国民、あるいは国際社会の在り方に適しているべきとの要請は他の法規よりも強い。 それまでの徳川幕府支配から維新という変革を経て、明治政府は新しい政治を始めた。国民は明治政府の下で新しい生活を構築していくことになった。政府はどのようなビジョンを持って民法典編纂を目指したのだろうか。刑法は国民の財産や身体、自由、更には生命を奪う可能性を持つ法律である。立法上細心の注意が必要なのは勿論、不当な刑罰が被告に与えられないような解釈が必要である。私たちが刑法を学ぶ時、他の実定法以上に峻厳な態度を求められるのはそれが所以である。 今回は、我が国での近代的刑法の導入から話を始め、学問的対立や刑罰に関わる監獄改革の議論を検討する。日本史において「大正デモクラシー」という時期は、実は年号としての「大正」と一致しない。その捉え方は論者によるものの大別して「1905 年（明治 38 年）（日露戦争講和条約反対運動）から 1925 年（大正 14 年）（普通選挙制および合法無産政党政成立）」と「1918 年（大正 7 年）（原敬内閣成立）から 1932 年（昭和 7 年）（五・一五事件）」の 2 つである。 それ故、「大正デモクラシー」という呼称を避けるべきだという意見も存在する。この概念が戦前の日本の民衆の思想・行動の複雑さの解明を阻害してきたという。このような意識から「インベリアル・デモクラシー」という語が提案されている。	第九回	マルクス主義法学	我が国においてはかつて、大学生、あるいは高校生までもがカール・マルクス（1818-1883）の『資本論』などの著作を読み、議論することが知的なあり方だとされていた時期があった。当時の知識人の間では真剣にマルクス主義研究が試みられており、現代においてもその頃よりインパクトは小さくなったとはいえず、研究は続けられている。しかし乱暴な言い方をすれば、マルクス及びマルクス主義は「句を過ぎた」思想家・思想という位置に腰を落ち着けつつあるように見える。一部に限って言えば、英米圏の論者が「分析的マルクス主義」という一派を形成しているが、それはかつてのマルクス主義とは異なり、最新の経済学の成果を取り込んだ社会科学の理論となっている。 ではなぜ、「句を過ぎた」思想を再訪せねばならないのか。それはこの思想が問題として取り組んだ諸関係が、消滅したのではなく、当然のこと、受け入れることを疑わない自明の事実として我々の世界に居座っているからである。マルクス及びマルクス主義が取り組んだ問題が解決されない限り、この思想は度々注目されるだろう。今回は、マルクス主義の中で特に法学に関係のある議論を中心に見ていきたい。二度の世界大戦を経験した 20 世紀を終えても、我々は暴力の恐怖に怯えなくてはならない。国家同士の戦争だけでなく、むしろそれ以上に、武装勢力によるテロ行為が依然として平和への脅威であり続けているからである。戦争への対応として発展してきたと言える国際法も、難しい局面を迎えている。 戦争について考える際に、常に忘れてはならないことがある。交戦の主体が主権国家に限られる、あるいは国家ではない武装勢力も交戦権を持つとしても、戦いによる被害を最も受けるのは、常に無力な一般市民であるということである。たとえ戦禍を免れて生き延びたとしても、戦争は人々のその後の人生に、暗い影を落とすのである。まず簡単に昭和の法思想の特徴について言及する。その上で、戦前昭和の法思想を彩った寛克彦、北一輝、蓑田胸喜という代表的な国粋主義者の法思想を取り上げる。彼らの思想は、よく非合理的な絶対主義・軍国主義であると単純に規定されがちである。しかし、それは単純化しすぎである。彼らは西洋思想を摂取した上で、その矛盾と限界を克服しようとしていた。その点に留意しつつ、彼らの思想を理解すべきである。
第六回	明治民法学		第十回	国際法と国際政治	
第七回	刑法理論の対立		第十一回	国粋主義の法思想	
第八回	大正デモクラシー		第十二回	天皇機関説事件の法思想	天皇機関説事件を取り上げる。これまでの研究は、天皇機関説事件を、天皇主権説が美濃部達吉の天皇機関説を排撃したものであると理解されてきた。しかし、法思想的に見ると、天皇機関説と天皇主権説の単純な二項対立の構図ではなく、国体憲法学派も考慮する必要がある。従来、あまり注目されてこなかった国体憲法学派は、天皇主権説と天皇機関説を克服しようとしていた。つまり、天皇機関説事件をめぐる法思想は、天皇機関説、天皇主権説、そして国体憲法学の三者の間で揺れていた。本章では、このような観点に基づき天皇機関説事件における法思想を分析する。

第十三回 総動員体制の構築と法思想

天皇機関説後から戦時体制を完成させるまでの法思想を取り上げる。1937年7月、盧溝橋事件を契機に日中戦争が始まると、戦時体制の構築が課題となる。そこで、憲法の枠を超えてでも戦時体制に即応するための強力な政策推進の主体を構築しようとする新体制運動が現れる。一方で、新体制運動に反対する現状維持派は、新体制運動が憲法を無視し、クーデター等による独裁制を志向するものであるとする異議が呈される。本章では、新体制運動に積極的に関与した黒田覚を軸に、現状維持派の佐々木惣一の法理論などと比較しつつ、この時代の法思想を概観する。今回は、戦時体制下において、どのような国家体制が構築されていったのかを概観する。その上で、非常大権と国家緊急権をめぐる黒田覚、大串兎代夫、尾高朝雄の法思想を検討する。天皇親政による危機克服を図る大串、憲法の非常大権規定の拡大解釈で強力な政府を構築しようする黒田、逆に帝国憲法の「不磨ノ大典」性を強調した尾高…。彼らに共通するのは、現行の憲法と矛盾のない形で、危機を乗り切るための法理論をいかに構築するかに苦心している点である。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書の該当箇所、事前配付資料の予習復習をし、できれば予習の際に質問や意見も考えておく。

【テキスト（教科書）】

大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社、2016年

【参考書】

教科書に指示のあるもの。森村進編『法思想の水脈』法律文化社、2016年

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

該当せず

LAW300AB

法と遺伝学 I

上杉 奈々

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この授業は「他学部公開科目」です！また、法律学科のコース制との関係では「文化・社会と法コース」に属しています。

現代の医療・医学の中で避けては通れなくなっている領域として、遺伝医療・遺伝医学があります。細胞の中の小さな小さな物質が、今となっては私たちの生活に大きな影響を及ぼす身近なものとなっています。

たとえば…

・妊娠したので健康な赤ちゃんが欲しいから、出生前検査を受けようかしら？

・将来、病気になる可能性を知りたいから、方法は簡単だし遺伝子検査を受けちゃおうかな？

このような医療の選択肢が、既に私たちの生活の中にある状況となっています。

しかし、このような遺伝子にかかわる医療介入や検査（場合によっては医療機関が関わらないサービスも含む）は、普段病院や診療所で受ける一般的な検査（レントゲン検査や血液検査）とは何が同じで、何が違うのでしょうか。違うとすれば、それはどのような特性によるのでしょうか。

このような身近な医療技術となったものへの素朴な疑問から、本講のテーマである遺伝学・遺伝医療について法や倫理の視点から考えます。

これまで新しい医療技術は、新しい法的・倫理的・社会的問題をわれわれ一般市民に問うてきました。「法と遺伝学 I」では、医療技術によって既に社会にインパクトが起こっている事象を主たるテーマに取り上げながら、遺伝学・遺伝医療について、その法的・倫理的・社会的議論としてどのようなことが考えられるか、その医療技術に恩恵があるとすれば、それをわれわれが適切に享受するためにはどのような法的・政策的な解決法が考えられるのか、といったことを「ああでもない、こうでもない」といろんな視点や価値観に触れながら考えることで、新たな社会事象に対する法的思考能力を身につけることを目的とします。

唯一無二の正解はありません。「ああでもない、こうでもない」と思索の旅に出てみましょう。

【到達目標】

- （1）遺伝学・遺伝医療の発展とその実情を学び、そのことにつき様々な立場の人の視点や価値観に触れたり想像したりしながら、新たな法的・倫理的課題を発見することができる。
- （2）その課題を解決するための法的・政策的な解決法につき、自由に自分の考えを形成することすることができる。
- （3）その自分の考えについて、様々な価値観を踏まえうえて批判的に考察することができる。

【授業の進め方と方法】

● 基本的には講義形式としますが、質問等、学生のみなさんの積極的な発言を歓迎します。

● 毎回、リアクションペーパーを配布します。そこで講義の中で自分が考えたことなどを記載してください。それをまとめたもの（匿名）を次の時間に配布し、受講生全員で他の受講生が考えたことや価値観を共有します。

● DVD、新聞記事などを多用する予定です。

● 「法と遺伝学 II」（秋学期）の内容も含め、何か興味のわトピックのあった学生さんは、どなたでも大歓迎です。医学的な内容にも踏み込みますが、どのテーマも平易な言葉での説明と展開を心掛けますので、安心して受講してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション・法と遺伝学 I 入門	法と遺伝学とは？
第2回	拳児と遺伝学	社会における出生前診断
第3回	拳児と遺伝学	医療における出生前診断

第 4 回	挙児と遺伝学	出生前診断の可能性と社会的課題
第 5 回	挙児と遺伝学	着床前診断・スクリーニングとは？
第 6 回	挙児と遺伝学	社会における着床前診断
第 7 回	挙児と遺伝学	着床前診断の可能性と社会的課題
第 8 回	挙児と遺伝学	生殖補助医療がもたらす家族と社会の変容
第 9 回	遺伝学・遺伝性疾患・ 遺伝カウンセリング	遺伝学と人間
第 10 回	遺伝学・遺伝性疾患・ 遺伝カウンセリング	遺伝性疾患と当事者
第 11 回	遺伝学・遺伝性疾患・ 遺伝カウンセリング	遺伝性疾患と家族
第 12 回	遺伝学・遺伝性疾患・ 遺伝カウンセリング	遺伝性疾患と社会
第 13 回	遺伝学・遺伝性疾患・ 遺伝カウンセリング	遺伝カウンセリングの役割
第 14 回	総括	現代社会が直面する法的・倫理的・社会的課題と解決策

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回に必ず予習箇所を指定するので、各自自宅ですべての予習をすること。予習をしそびれた者は、授業で扱った箇所を必ず復習すること。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。
毎回レジュメを配布する。

【参考書】

和田幹彦編・著『法と遺伝学』（法政大学出版局・2005 年刊）
山中美智子・玉井真理子・板井律子編著「出生前診断 受ける受けない誰が決めるの？」（生活書院・2017 年・2,200 円＋税）

★ そのほか、テーマに応じて適宜講義時に論文や書籍を紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験による評価（80%）＋平常点：リアクションペーパーの提出など講義への参加・貢献度（20%）

【学生の意見等からの気づき】

- 学生さんの理解度・関心を確認しながら進めます。
- ビデオや DVD 教材を多用する予定です。

LAW300AB

法と遺伝学 II

上杉 奈々

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この授業は「他学部公開科目」です！ また、法律学科のコース制との関係では「文化・社会と法コース」に属しています。
「法と遺伝学 I」では、医療技術によって既に社会にインパクトが起きている事象を主たるテーマに取り上げましたが、本講では、社会へのインパクトが未知数な医療技術・科学技術をテーマに取り上げます。

遺伝学・遺伝医療について、その法的・倫理的・社会的議論としてどのようなことが考えられるか、その医療技術に恩恵があるとすれば、それをわれわれが適切に享受するためにはどのような法的・政策的な解決法が考えられるのか、といったことを既に経験している社会的事象から推論しながら、「ああでもない、こうでもない」といような視点や価値観に触れながら考えることで、新たな社会事象に対する法的思考能力を身につけることを目的とします。

唯一無二の正解はありません。「ああでもない、こうでもない」と思索の旅に出てみましょう。

【到達目標】

- （１）遺伝学・遺伝医療の発展とその実情を学び、そのことにつき様々な立場の人の視点や価値観に触れたり想像したりしながら、新たな法的・倫理的課題を発見することができる。
- （２）既に社会が経験している事象からの学びをもとに、新たな技術により生じうる法的・倫理的課題を推論し検討することができる。
- （３）その課題を解決するための法的・政策的解決法につき、自由に自分の考えを形成することができる。
- （４）その自分の考えについて、様々な価値観を踏まえたうえで批判的に考察することができる。

【授業の進め方と方法】

- 基本的には講義形式としますが、質問等、学生のみなさんの積極的な発言を歓迎します。
- 毎回、リアクションペーパーを配布します。そこで講義の中で自分が考えたことなどを記載してください。それをまとめたもの（匿名）を次の時間に配布し、受講生全員で他の受講生が考えたことや価値観を共有します。
- DVD、新聞記事などを多用する予定です。
- 「法と遺伝学 I」（春学期）の内容も含め、何か興味のわくトピックのあった学生さんは、どなたでも大歓迎です。医学的な内容にも踏み込みますが、どのテーマも平易な言葉での説明と展開を心掛けますので、安心して受講してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション・法と遺伝学 II 入門	法と遺伝学とは？
第 2 回	遺伝子解析と研究	何がどこまで分かる？
第 3 回	遺伝子解析と研究	遺伝情報は誰のもの？
第 4 回	遺伝子解析と研究	incidental findings って何？
第 5 回	iPS 細胞研究と遺伝子	再生医療の現在
第 6 回	iPS 細胞研究と遺伝子	再生医療の未来
第 7 回	ミトコンドリア DNA とその可能性	どんな性質があるの？
第 8 回	ミトコンドリア DNA とその可能性	家族形成はどこまで可能？
第 9 回	ミトコンドリア DNA とその可能性	遺伝子工学の発展に伴う家族と法における課題
第 10 回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集技術とは
第 11 回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集と社会
第 12 回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集と人間
第 13 回	ゲノム編集技術とヒト・社会	ゲノム編集と種・環境

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回に必ず予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。予習をしそびれた者は、授業で扱った箇所を必ず復習すること。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。
毎回レジメを配布する。

【参考書】

和田幹彦編・著『法と遺伝学』（法政大学出版局・2005 年刊）
そのほか、テーマに応じて適宜講義時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験による評価（80%）＋平常点：リアクションペーパーの提出など講義への参加・貢献度（20%）

【学生の意見等からの気づき】

- 学生さんの理解度・関心を確認しながら進めます。
- ビデオや DVD 教材を多用する予定です。

知的財産法 I

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

情報の流通量が飛躍的に増大した今日、一定の情報を財産として法的に保護する知的財産法が果たす役割の重要性もまた、日増しに高まっている。個人による情報発信が盛んになるとともに、知的財産法、とりわけ著作権法は、企業活動だけでなく個人の日常生活とも密接な関連を有するに至った。それゆえ現在では、情報の保護と利用のバランスを図るという知的財産法の任務は、ますます困難を極めるものとなっているが、反面、難しいからこそ非常に挑戦し甲斐のあるものとなっているといえる。

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである著作権法を一通り学ぶことを内容とする。著作権法は基本的には民法の特別法に位置付けられ、その意味ではやや応用的な科目ではあるものの、表現活動全般において問題となり得る法律であるため、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る身近な法律であり、その基礎的な理解を身に付けておくことは、受講生にとって将来的に公私両面にわたって意義を有するものといえる。

【到達目標】

著作権法について、制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後著作権法に関する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、著作権法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、著作権法が問題となる具体的な事例（紛争）について、著作権法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

この授業では、知的財産法の中核を担う法律のひとつである著作権法について、文化の発展に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので、積極的に取り組んでほしい。

下記授業計画に示した形で講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第 2 回	著作権法総説・権利の客体 (1)	著作権法の概要、著作物の定義（総説）
第 3 回	権利の客体 (2)	著作物の定義（創作性要件など）
第 4 回	権利の客体 (3)	著作物の具体例、特殊な問題など
第 5 回	権利の主体	著作者の認定、職務著作、映画の場合など
第 6 回	著作者人格権	公表権・氏名表示権・同一性保持権など
第 7 回	著作権 (1)	各支分権について
第 8 回	著作権 (2)	著作権の制限
第 9 回	著作権 (3)	保護期間など
第 10 回	著作権に関する取引	著作権の譲渡、利用許諾など
第 11 回	著作隣接権	実演家の権利など
第 12 回	侵害と救済 (1)	侵害成立のための要件（依拠性・類似性）、間接侵害など
第 13 回	侵害と救済 (2)	民事的救済（差止め・損害賠償など）及び刑事罰など
第 14 回	まとめ	講義全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合があるので、一読した上で授業に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、著作権法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】

鳥並良ほか『著作権法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2016）、田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第 2 版〕』（有斐閣、2014）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

授業支援システムに関する事柄や授業環境（空調など）について、出席票のコメントから貴重な意見を得ている。今年度も随時対応したい。

LAW300AB

知的財産法Ⅱ

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

情報の流通量が飛躍的に増大した今日、一定の情報を財産として法的に保護する知的財産法が果たす役割の重要性もまた、日増しに高まっている。個人による情報発信が盛んになるとともに、知的財産法は、企業活動だけでなく個人の日常生活とも密接な関連を有するに至った。それゆえ現在では、情報の保護と利用のバランスを図るという知的財産法の任務は、ますます困難を極めるものとなっているが、反面、難しいからこそ非常に挑戦し甲斐のあるものとなっているといえる。

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである特許法を一通り学ぶことを内容とする。特許法は基本的には民法の特別法と位置付けられるほか、特許権の発生には特許庁という行政庁が関係することもあり、私法・公法両面にわたり学習を進めた者がそれらの理解を活かしてさらに進んで学ぶべき応用的な科目と位置付けることができる。特に「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき科目のひとつである。

【到達目標】

特許法について制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後特許法に関する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養すること、また、そのことを通じて、法的なものの考え方や法制度設計の技法を習得することが目標である。

より具体的には、第一に、特許法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、特許法が問題となる具体的な事例（紛争）について、特許法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

この授業では、知的財産法の中核を担う法律のひとつである特許法について、産業の発達に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので、積極的に取り組んでほしい。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第 2 回	特許法の概要・権利の客体 (1)	特許法の全体像、発明の定義（自然法則の利用要件）
第 3 回	権利の客体 (2)・特許の要件 (1)	発明の定義（その他の要件）、特許要件（新規性・進歩性）
第 4 回	特許の要件 (2)	特許要件（先願・拡大先願など）
第 5 回	権利の主体	発明者、特許を受ける権利、職務発明など
第 6 回	権利取得の手続	出願、出願公開、審査、補正など
第 7 回	審判・審決取消訴訟	各種審判及び審決取消訴訟の目的と概要
第 8 回	特許権 (1)	特許権の内容・存続期間など
第 9 回	特許権 (2)	共有、真の権利者による移転請求など
第 10 回	特許権 (3)	特許権の制限、法定通常実施権など
第 11 回	特許権に関する取引	特許権の譲渡、専用実施権、通常実施権など
第 12 回	侵害と救済 (1)	文言侵害・均等侵害・間接侵害など
第 13 回	侵害と救済 (2)	抗弁事由、民事的救済など
第 14 回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合がありますので、一読した上で授業に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、特許法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】

田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『特許法〔第 2 版〕』（弘文堂、2012）、鳥並良ほか『特許法入門』（有斐閣、2014）、駒田泰士ほか『知的財産法Ⅰ 特許法』（有斐閣、2014）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

授業支援システムに関する事柄や授業環境（空調など）について、出席票のコメントから貴重な意見を得ている。今年度も随時対応したい。

LAW300AB

知的財産法Ⅲ

武生 昌士

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

情報の流通量が飛躍的に増大した今日、一定の情報を財産として法的に保護する知的財産法が果たす役割の重要性もまた、日増しに高まっている。個人による情報発信が盛んになるとともに、知的財産法は、企業活動だけでなく個人の日常生活とも密接な関連を有するに至った。それゆえ現在では、情報の保護と利用のバランスを図るという知的財産法の任務は、ますます困難を極めるものとなっているが、反面、難しいからこそ非常に挑戦し甲斐のあるものとなっているといえる。

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち、「ブランド」の保護などに関連する、いわゆる「標識法」に分類される法制度（商標法及び不正競争防止法の一部）について一通り学ぶことを目的とする。これらの法律はいずれも民法の特別法に位置付けられるほか、消費者法や行政法、独占禁止法とも関連を有するものであり、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき応用的な科目のひとつである。

【到達目標】

知的財産法のうち、いわゆる標識法に分類される法制度について、一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後関連する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、標識法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、標識法が問題となる具体的な事例（紛争）について、不正競争防止法・商標法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

この講義では、標識法に関する法制度としてどのようなものが設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので、積極的に取り組んでほしい。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第 2 回	標識法概説・不正競争防止法総説	標識法の概説、不正競争防止法の全体像
第 3 回	混同惹起行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 1 号の趣旨及び要件
第 4 回	混同惹起行為の規律 (2)	不競法 2 条 1 項 1 号の要件
第 5 回	混同惹起行為の規律 (3)	不競法 2 条 1 項 1 号の要件及び効果
第 6 回	著名表示冒用行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 2 号の趣旨及び要件
第 7 回	著名表示冒用行為の規律 (2)	不競法 2 条 1 項 2 号の要件及び効果
第 8 回	不競法のその他の関連規定	不競法 2 条 1 項 13 号等の概説
第 9 回	商標法総説	商標法の全体像
第 10 回	商標の登録要件 (1)	積極的登録要件
第 11 回	商標の登録要件 (2)	消極的登録要件
第 12 回	商標権の保護範囲	商標権の内容、商標の類似性など
第 13 回	商標権の制限	権利行使が制限される場合について
第 14 回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料等を指定する場合があるので、一読した上で授業に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい（商標法は一般的な六法には掲載されていないので、留意されたい。詳細は開講時に改めて指示する）。

【参考書】

田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2017）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

次の時間帯の授業履修に支障とならないよう、定時終了を徹底するようにしたい。

法と経済学

神谷 高保

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義のテーマ（主題・題目）は、「法と経済学」であり、この講義の到達目標は、「法の解釈や立法の妥当性を判定する一助となるような『法制度の経済分析』の手法の『基礎』を正確に習得すること」です。

「法と経済学」は会社法、民法、刑法などの実定法の研究にとっても重要なものになってきました。

（米国では実定法の習得と並行して「法と経済学」および「法律家のための分析的手法」といった講義が開講されています。

本講義では、数式は用いず、ノーベル経済学賞を受賞したロナルド・H・コースの「コースの定理」についても理解することができます。）

会社法や契約法などの判例評釈や論文を読むためにも非常に有益です。

また、公務員試験を受験する学生にとっては、ミクロ経済学の入門の部分が試験の範囲と重なっている所があり、妥当な政策決定の仕方の基礎を学ぶためにも、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても有益な能力を身につけることができます。②ソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。③この教科書は視野を法学以外の世界にも広げることのできる教科書です。

法律学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります。

【到達目標】

この講義の到達目標は、上記のように、「法の解釈や立法の妥当性を判定する一助となるような『法制度の経済分析』の手法の『基礎』を正確に習得すること」です。

具体的には、「法と経済学の基礎」を学ぶための最適な教科書の一つであり、経済学を学んでいない者にとっても分かりやすいとの定評があるロバート・D・クーター／トーマス・S・ユーレン著・太田勝造訳『新版 法と経済学』（商事法務研究会）の最初の頁から「契約法の経済分析」のところまでの内容を正確に理解することを目指します。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロースクールで行われているような対話形式「ソクラティック・メソッド」で進めます。毎回出席をとりまします。

具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、教科書にある設問をゆっくり検討しながら解いてゆきます。

また、教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。

この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

就職した後で、真剣に学んでおいて良かったと感じるような講義にすることが担当教員にとっての目標です。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション。	授業内容、教科書、次週のテーマの説明。
第2回	なぜ法律家が経済学を学ぶのか。	教科書の（以下同じ）1-19頁と注。
第3回	ミクロ経済学概観。	23-45頁と注。
第4回	市場の均衡等。	45-66頁と注。

第5回 厚生経済学等。 66-82頁と注。

第6回 リスクと保険の経済学。 82-101頁と注。

第7回 所有権法の経済分析。 107-124頁と注。

第8回 コースの定理、取引費用。 124-145頁と注。

第9回 所有権の保護のされ方等。 145-167頁と注。

第10回 知的財産権の保護。分配的正義について。 167-196頁と注。

第11回 契約法の経済分析。 203-229頁と注。

第12回 市場の完全性の仮定と契約法。 229-255頁と注。

第13回 契約違反に対する救済等。 255-285頁と注。

第14回 最適救済方法。 285-311頁と注。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。

【テキスト（教科書）】

ロバート・D・クーター／トーマス・S・ユーレン著・太田勝造訳『新版 法と経済学』（商事法務研究会、1997）。

名著です。絶版になっていますが、図書館にも用意されています。また、古書としてアマゾンなどで安く入手することができます。入手できない場合には、該当する部分のコピーを用意しますので安心して下さい。

【参考書】

以下は必ず購入しなければならない訳ではありません。図書館や古書（アマゾンなどでも入手できます。）も利用してみてください。

スティーブン・シャベル著・田中亘・飯田高訳『法と経済学』（日本経済新聞社、2010）（10,044円）。

他に、倉澤資成『入門 価格理論 第2版』（日本評論社、1988）（3,240円）、大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

【成績評価の方法と基準】

討議への貢献度に30点を配点します。期末の筆記試験（配点は70点）は2問で、問題の内容は、全て授業中に検討した設問の中から出題されます。

なお、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

A+、A、B、C、Dの5段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

この講義で「思考力がついた」と評価したのは履修者の73%、「新しい発見があった」と回答したのは47%、「知的興味が満たされた」との答えは47%、となっています（%の小数点未満は四捨五入）。

また、授業評価（自主的に多摩大学の様式を使用して実施したもの）では、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」が1、「一応効果的だ」が4、「きわめて効果的である」が7）のもとで、5の評価が15%、6の評価が46%、7の評価が31%です（%の小数点未満は四捨五入。2012年度実施）。

LAW200AB

法律学特講（信託から眺める金融実務）

小出 卓哉

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

※このコースは、法律学科の各コースに配当されているコース共通科目です。

- ① 信託を通じて、銀行・証券会社・投資運用業者・信託銀行といったプレーヤー、金融制度一般、金融の常識について学ぶ。
- ② インハウスローヤー（組織内弁護士）の観点から見る外資系企業の特徴等、社会に出る上で有用と思われる金融の常識について学ぶ。
- ③ 信託の制度を通じて、民法・会社法等の信託以外の制度との関連性を学ぶ。

【到達目標】

- ① 信託の関連当事者（委託者、受託者、受益者等）の各立場からの法的思考力を得る。
- ② 信託の成立から消滅にいたる時間軸を意識した法的思考力を得る。
- ③ 社会に出た際に、信託以外にも応用できる物事の考え方・基礎的知識を得る。

【授業の進め方と方法】

- ①講義スライド・配布資料等に基づいた講義形式で行う。ノートも、基本的には講義スライドに書き込むことで足りる。授業支援システムに掲載された講義スライドは必ず持参すること。
- ②信託制度とは直接には関係しなくとも、金融制度その他、社会人として必要と思われることについては、適宜、伝えていく予定。
- ③学生人数にもよるが、講義中の質問は自由。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、参考文献の紹介等
第 2 回	総論①（信託の概要、信託に関する法律、信託を利用した代表的な商品等）	信託の法的特性、他の類似制度との比較等
第 3 回	総論②（信託の概要、信託に関する法律、信託を利用した代表的な商品等）	信託の歴史、信託銀行等
第 4 回	信託の成立	信託の定義、信託の設定方法等
第 5 回	信託財産①	信託財産の同一性（信託財産の範囲・帰属等）・信託財産の独立性（倒産隔離等）
第 6 回	受託者①	信託法上の受託者義務等
第 7 回	受託者②	信託業法上の受託者義務等
第 8 回	受託者③	受託者の責任、信託の費用等
第 9 回	受託者④	受託者の変更、受託者複数の信託
第 10 回	受益者①	受益者と受益権、受益権の取得・行使、受益権の譲渡・質入・放棄
第 11 回	受益者②、受益者代理制度	受益権と受益債権、複数受益者の意思決定等
第 12 回	委託者、信託の変更、併合・分割	委託者の権利、信託の変更方法、信託の併合・分割について
第 13 回	信託の終了・清算	信託の終了事由、信託の清算手続・効果等
第 14 回	中間試験	信託制度の概要（第 1 回から第 13 回まで）についての理解度テスト
第 15 回	特殊な類型の信託①	自己信託、目的信託等
第 16 回	特殊な類型の信託②	セキュリティ・トラスト、限定責任信託、受益証券発行信託等
第 17 回	特殊な類型の信託③	相続に関連した信託
第 18 回	信託に関する規制－信託業法①	信託業法の概要、信託会社に対する規制
第 19 回	信託に関する規制－信託業法②	自己信託会社、信託契約代理店等に対する規制
第 20 回	信託に関する規制－金融商品取引法①	金融商品取引法の概要、信託に関連する金融商品取引法上の業者規制
第 21 回	信託に関する規制－金融商品取引法②	信託に関連する金融商品取引法上の開示規制
第 22 回	信託に関する規制－金融商品取引法③	信託に関連する金融商品取引法上の公開買付規制・大量保有報告
第 23 回	投資信託法	投資信託の概要、商品構造及び投資信託法の概要
第 24 回	代表的な信託商品①	流動化型信託等の信託商品の概要、当事者の法律関係等
第 25 回	代表的な信託商品②	年金信託等の信託商品の概要、当事者の法律関係等
第 26 回	代表的な信託商品③	遺言代用信託その他の信託商品の概要、当事者の法律関係等
第 27 回	講義の小括	講義のポイントの確認
第 28 回	定期試験	講義内容（第 1 回から第 27 回まで）についての理解度テスト

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：講義前には、授業支援システムに掲載された講義スライドを見て講義項目・内容を確認し、自分なりの疑問点・要確認事項等を頭に入れて（10～20 分程度で十分）講義に参加すること。

復習：講義前に、前回の講義スライドを再度読んでおく（10 分程度で十分）のが望ましい。また、適宜、該当箇所を参考書で調べるのも効果的。

宿題：基本的には課さない。

【テキスト（教科書）】

利用しない。

【参考書】

初回講義の際に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40%）と筆記試験（60%）で評価する。
中間試験・定期試験においても同様。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

法律学特講（法とスポーツ文化）

伊藤 マモル

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、**法学部学生**を対象とした**専門科目**です。授業は、**体育・スポーツ**をキーワードに、法学部の各専門分野を代表した**12人**の教員が**リレー形式**で講義を行います。このように、**スポーツ**を教材としたオムニバスの授業を通じて、**各分野とスポーツのつながり**を文化的意義として認識させ、さらに深い教養を養うことを目的に授業を進めます。

【到達目標】

本講義では、**スポーツ**を多様な観点から論じていく中で、現代社会が抱える**スポーツ**に結びつく難問に目を向け**考察していく**ことは重要です。例えば、以下のような問題が挙げられます。

- 1) スポーツの文化的支配
- 2) スポーツにおける機会均等および差別
- 3) スポーツと環境問題
- 4) スポーツとジェンダー
- 5) スポーツとコマーシャリズム
- 6) ドーピングと倫理
- 7) 勝利至上主義
- 8) 大学におけるスポーツの在り方
- 9) スポーツと暴力

このように**スポーツ**をキーワードとして、法学部の多岐にわたる専門領域の見識を深めることは将来に向けた視野を広げる上で重要です。そこで、本講義の**到達目標**を以下の4項目にまとめました。

- 1：スポーツ文化に関する意義を述べることができる
- 2：スポーツが社会に果たす役割を述べるができる
- 3：現代社会が抱えるスポーツに関連する問題を考察できる
- 4：法学部の専門領域とスポーツの関係を説明できる

【授業の進め方と方法】

体育やスポーツを教材にして、法学部専門領域における各論的な講義をオムニバスで展開します。授業では、法学部の**12人の教員**がそれぞれに**スポーツ**をキーワードとした講義を行い、**リレー形式**でつないでいきます。各授業の内容は、各教員の裁量で行われ、その方法は画一的ではないため、シラバスでは敢えて触れません。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス (伊藤マモル)	①授業概要と目的 ②授業の進め方 ③授業計画 ④リアクションペーパーおよびレポートの評価基準 ⑤諸注意、その他
第2回	国際政治とスポーツ (鈴木裕輔)	国際政治においては首脳間の個人的な交流や外交官同士の実務的な折衝、あるいは民間組織による交渉においてスポーツが大きな意味を持つ。そこで、今回の講義では、日米両国の間でスポーツがどのような役割を果たしてきたかを、首脳外交と民間外交を中心に検討する。
第3回	サッカーとスポーツ文化 (木村正俊)	世界のサッカーと日本のサッカーについて、その文化的意味を考える。
第4回	メディアにおけるスポーツ (萩谷順)	高校野球のエピソードを交え、スポーツ報道を考える。マスコミュニケーションにおけるスポーツとは？

第5回 スポーツ振興と行政
(宮崎伸光)

スポーツは、個人の健康増進のみならず明るく健全な社会を作るための手段になる。しかし、故障や事故の危険性もあり、ややもすると反社会的行為にすらつながりかねない。

本講では、「スポーツ振興と行政」というテーマの下、行政はなぜスポーツ振興を行うのか、その意義や限界を考えるための素材を多方面から提供する。そして、受講者がテーマに関して総合的視野を会得し、それぞれに考察することを目標とする。

第6回 スポーツ振興と政策
(廣瀬克哉)

スポーツは個々人やグループが自然発生的に、自ら進んで行う活動であると同時に、学校体育、スポーツ施設の整備、指導者の育成、競技団体の支援、一般向けから高度なレベルまでのさまざまな競技会の開催など、政策的な振興策によって成り立っている面も大きい。

現代の日本における国や自治体のスポーツ振興策の概要と問題点を検討する。スポーツ振興政策の概要を把握し、今後の政策のあるべき姿について方向性を展望する視点を涵養することを目標とする。

第7回 スポーツと職業生活
(プロ契約、労働法)
(浜村彰)

- ①労働とスポーツ
- ②スポーツを職業とすること
- ③スポーツ選手と契約
- ④スポーツ選手と労働法の関わり
- ⑤スポーツ選手は「労働者」か？
- ⑥スポーツ選手と労働契約
- ⑦スポーツ選手は労働組合を結成できるか？

第8回 スポーツと国際協力
(森 聡)

国際協力におけるスポーツの役割を考える。

第9回 体育・スポーツにおける事故と判例
(大澤彩)

スポーツをめぐるっては、例えば学校の部活動で生徒が死傷事故にあった場合の学校、教員の責任が問題になった事例を中心に、数多くの裁判例が存在する。本講義では、これらの裁判例のうち、専ら民事責任が問題になったものを取りあげ、スポーツによって生じたトラブルに関する法的責任のあり方をどのように考えるかを一緒に考えていきたい。なお、最近民法学者によるスポーツ法の平易ながら極めて興味深い文献が出版されたので、「スポーツと法」について考える際の参考とされたい（大村敦志『ルールはなぜあるのだろう—スポーツから法を考える』（岩波ジュニア新書、2008年））。

第10回 スポーツと徴兵制度
(権鎬淵)

スポーツと徴兵制に付いて考える。韓国のスポーツ事情は？

第 11 回 ジェンダーと体育・スポーツ（建石真公子）

第 2 次世界大戦後、日本国憲法の制定に伴い、体育カリキュラムは、国家主義的な目的を持つ「体錬」から、「スポーツ」へと一新された。「スポーツ」は、平等な社会参加と公正なルールに基づいて、健全な心身と民主的な思考と態度を育てる格好の学習内容として、教育において受け入れられた。さらに、日本国憲法は、教育を受ける権利を定め、すべての学校教育カリキュラムにおいて、学生が、平等に参加し扱われる権利を保障している。

しかし、スポーツ中心のカリキュラムは、両性の平等（＝ジェンダー）の観点から見直した場合、真に男女平等の社会を築くことに貢献してきたのか。身体による表現である体育・スポーツは、男・女という身体の違いを際立たせる面も否定できず、男女の違いを強調する文化や、スポーツ分野におけるセクシュアル・ハラスメントを生み出しやすい傾向を有している。

授業では、近代スポーツに潜むジェンダー差別を概観した後、近年のヨーロッパにおける Sports

for All の理念に基づくスポーツの権利（すべての人に対する平等）を学ぶ。さらに、そうしたスポーツの権利を踏まえ、実際に提起されているスポーツにおけるセクシュアル・ハラスメント問題について考え、ジェンダー差別を生み出さない「体育・スポーツ」文化を提案することを目指す。

第 12 回 スポーツ紛争と仲裁制度（高友希子）

代表選手選考をめぐる争いや競技者に対する処分をめぐる争いなど、通常の裁判所では解決できない、スポーツの世界に特有の紛争の事例を取り上げながら、スポーツの世界における紛争解決のあり方について検討する。スポーツ紛争における仲裁制度の概要を把握し、スポーツ紛争における法の制度や運用について理解することを目指す。

第 13 回 法の本質とスポーツルール（大野達司）

- ①部分社会としてのスポーツ
- ②ゲームとルール
- ③競争とスポーツ
- ④ドーピング問題について
- ⑤公正とスポーツルール

第 14 回 総括（伊藤マモル）

- ①総括
- ②レポート作成・提出

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1. 授業支援システムに資料が掲載された授業については、予習・復習をすることががのぞましいでしょう。
2. 興味をもったテーマをさらに深く学修し、第 14 回授業内で作成するレポートに備えてください。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。各教員がその都度必要な資料を準備、または授業中に映写したパワーポイントの資料を授業支援システムに掲載するので、それを活用してください。

【参考書】

必要に応じて、各教員が紹介します

【成績評価の方法と基準】

評価は、授業内評価およびレポートを用いて行います。その評価配分は、授業内評価が 60 点、レポート評価は 40 点です。

授業内評価はリアクションペーパーで行います。第 2 回～第 13 回の授業 1 回につき 5 点満点とし、12 回分で最高 60 点です。

レポートの書式は第 1 回の授業で説明します。レポートは第 14 回の授業内に作成します。レポートでは 12 回のテーマを総括し、到達目標に示した 4 項目についてまとめてもらう予定です。詳細は第 1 回授業で説明します。

リアクションペーパーおよびレポートの評価は以下の基準にしたがって行います。

- 1) 設問の趣旨に沿った解答が正確である
- 2) 解答の論旨や展開が明確である
- 3) 根拠や理由を踏まえた客観性のある解答である
- 4) 本科目で学習した専門用語を適切に使用できている
- 5) 漢字や言葉の使い方に誤りがない
- 6) 適切な段落分けをして読み手の立場で解答文が書かれている
- 7) 解答のための文字数に過不足がない

【学生の意見等からの気づき】

1. 授業時間内に質問の時間を設けるよう配慮します
2. 休講が生じる場合、可及的速やかな告知を心がけます

LAW200AB

法律学特講（死刑論）

須藤 純正

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現在わが国には存在する死刑制度について、これが人類の歴史の中でどのような機能を果たしてきたかを振り返り（過去・現在、世界に存在する政治的死刑についても考えます。）、国際人権や比較法的観点を変えつつ、その運用状況の実態を明らかにするとともに、その存続・廃止論などについての考察を深める。この授業は各コースに共通して配当されている特講科目である。

【到達目標】

死刑適用がありうる重罪事件についての裁判員裁判が実施されて我々がこれにかかわることが要請される中で、受講生はこの授業が終了した時点で、具体的な事件に際して、単なる感情論ではなく、広い視点から合理的に死刑適用の可否を考えられるようになる。
国際的あるいは歴史の見地から、死刑存廃論や死刑執行における適正手続について自分なりの視座を持つことが到達目標となる。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式を予定しているが、講義によって死刑制度への理解を深めると同時に、自分が設定する死刑をめぐる特定のテーマについて仕上げとして小論文の完成を目指す。その過程で参考図書を読んでその要約と感想を記したレポートの発表、質疑・討論と相互評価、小論文の作成・提出に向けての助言・指導が含まれる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の概要の説明
	死刑制度の世界の歴史	西欧における死刑制度の歴史
第2回	東アジアの死刑の歴史	中国、日本における死刑の歴史
第3回	政治的死刑	ソクラテス、イエス、ルイ16世、千利休らの処刑 テロへの対応、戦争か裁判か、暗殺か死刑か。
第4回	死刑の代替刑	流刑、恩赦、死刑執行停止、死刑モラトリアム運動
第5回	アメリカの死刑制度	存置州と廃止州 人種バイアス 薬物注射による執行 被害者遺族
第6回	アメリカの死刑をめぐる憲法判断	ファーマン違憲判決 グレッグ合憲判決 何が合衆国憲法上問題なのか（日本との問題意識の違い）
第7回	レポート課題の発表	レポート発表、質疑応答（グループで）
第8回	終身刑論	相互評価 わが国の無期刑囚の現状 仮釈放の運用 仮釈放なき無期刑
第9回	死刑とえん罪	免田事件（死刑再審無罪）、松川事件、でっち上げ事件、海外のえん罪事件、死刑えん罪が生まれる背景
第10回	わが国の死刑基準	憲法36条との関係 永山則夫事件 殺害された被害者の数の問題 裁判員裁判と死刑判断
第11回	わが国の死刑制度の運用	死刑犯罪 法が定める死刑手続 執行の告知時期 死刑囚の人権の制限
第12回	国際人権と死刑	啓蒙思想と死刑 死刑廃止の潮流 国際人権法と死刑 国連からのわが国への勧告
第13回	応報刑論から見る死刑	応報主義の諸形態 社会と応報 被害者遺族と応報、仇討
第14回	死刑適応能力	死刑と精神医療 刑法479条 マドリッド宣言

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で紹介する文献を参照として図書、論文、映画など「柱となる資料」を最低3点は用いて、授業終了後の小論文提出に向けて準備すること。文字数に制限は設けないが、目安として3000字ないし5000字程度とする。論文とは、「ある問題についての、自分の主張を何らかの調査に基づいて、合理的な仕方根拠付けようとする、一定の長さの文の集まり」とされている。小論文のテーマの探し方、作成手順、作成要領については授業支援システム及び授業内で指導する。オフィス・アワーも利用されたい。

【テキスト（教科書）】

特になし。授業でレジュメを配布する。

【参考書】

参考文献については授業内で多数紹介する。

【成績評価の方法と基準】

授業参加に基づく平常点（20%）、中間のレポート提出（1000字～2000字）（20%）、授業終了後の死刑について的小論文提出（3000字～5000字）（60%）によって評価する。学期末試験に代わるものとして小論文を作成してもらうので、小論文とは別に学期末試験は実施しない。

【学生の意見等からの気づき】

毎年開講される授業ではない。数年前に2度ほど、しばらく間隔をあけて昨年度と開講している。刑事法の分野の中で死刑制度という限定的なテーマに特化した授業であることから、死刑という特殊な刑罰について、多角的に掘り下げて考えてみたいという学生には好評を得ている。昨年度の実際の受講生は12名程度であったが、小論文作成にも意欲的にチャレンジしてくれたと思う。これまで政治学科、国際政治学科の学生の受講も少なくなかった。

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国や自治体は、子どもの成長を支援し、子どもを育成するために、児童手当などに基づく手当を給付したり、児童福祉法などに基づく措置を実施したりしている。また、国や自治体は、子どもの保護のために、青少年保護条例や未成年者喫煙防止法などに基づく規制権限を行使する場合もある。子どもの育成・保護のために適切な法制度が設けられ、行政活動が適法に行われることが社会の発展にとって重要なことである。

授業では、子どもの育成・保護のための法制度ないし行政活動の概要を理解するとともに、制度の抱える問題について学ぶ。その目的は、法的問題を正確に認識したりその解決に向けて積極的に取り組んだりすることのできる能力を身につけることにある（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

①児童手当などの、子どもに関する社会手当、②障害児に対する社会手当、③保育所の利用と法的規制、④認可外保育所の利用と法的規制、⑤児童虐待の発見と児童の保護、⑥青少年保護条例について、各制度の概要と抱える問題を、それぞれ、説明することができる。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	主要な論点 「子ども」の意味
第2回	子どもに関する社会手当 (1)	子どもに関する社会手当の概要
第3回	子どもに関する社会手当 (2)	児童手当
第4回	子どもに関する社会手当 (3)	児童扶養手当
第5回	子どもに関する社会手当 (4)	特別児童扶養手当
第6回	障害児に対する社会手当	障害児福祉手当
第7回	児童福祉 (1)	各種の保育と保育施設
第8回	児童福祉 (2)	保育所の利用
第9回	児童福祉 (3)	保育所の法的規制
第10回	児童福祉 (4)	認可外保育所の利用
第11回	児童福祉 (5)	認可外保育所の法的規制
第12回	児童福祉 (6)	児童虐待の発見と児童の保護
第13回	青少年の保護と育成 (1)	青少年保護条例のイメージ
第14回	青少年の保護と育成 (2)	青少年保護育成条例と関連法の関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にレジメを読み授業で学ぶべき点を明確にしておく。授業後は、まとめノートを作成し、理解度を深めるとともに、授業で紹介される参考文献を用いて積極的に学びを深める。

【テキスト（教科書）】

配布レジメ

【参考書】

授業内で紹介するもの。

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

われわれ市民の生活は各種の法によって規律されている。適切な法によって公共的問題が解決されることが望ましいが、法に不備や欠陥があり、そのため、既存の法を解釈・適用すると不都合が生じる場合があり、また、既存の法を解釈・適用しても紛争を適切に解決することができない場合がある。法の不備・欠陥を補う、社会の重要な手段が政策である。政策のあり方そのものも重要な論点であるが、既存の法の抱える問題を発見することが政策を検討するため必要である。

授業では、総論として解説される政策制度化の「骨組み」について理解するとともに、政策の制度化にあたり生じうる一般的な問題を学ぶ。また、個別のテーマに沿ってとりあげられる既存の法の概要と抱える問題を学習する。授業後、それぞれの問題について、授業内で提示される手がかりや文献を参照しながら必要となる解決策・政策を考える。これらは、法の抱える問題を正確に認識したり、その問題に対処するために必要となる解決策を積極的に検討したりすることのできる能力を養うためである（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

①立法事実の把握、各種の法的手段・仕組みとその機能、法的手段・仕組みの実効性確保のための考慮事項、法律案の成立における内閣法制局・議院法制局の役割それぞれを説明することができる。

②秘密保護、暴力団対策などのために制定されている法の概要と抱える問題を説明することができる。

【授業の進め方と方法】

講義形式により行うが、必要となる解決策・政策とはどのようなものであるかについて、受講者に意見を求めることがある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	科目の概要
第2回	総論 (1)	国と自治体の法務 政策の制度化の手順
第3回	総論 (2)	立法事実の把握
第4回	総論 (3)	各種の法的手段・仕組みとその機能
第5回	総論 (4)	法的手段・仕組みの実効性
第6回	総論 (5)	内閣提出法律案と議員提出法律案
第7回	総論 (6)	法律案の成立と内閣法制局
第8回	総論 (7)	法律案の成立と議員法制局
第9回	個別的検討 (1)	秘密保護制度の概要
第10回	個別的検討 (2)	秘密保護制度の抱える問題
第11回	個別的検討 (3)	土地利用規制
第12回	個別的検討 (4)	暴力団対策に関する法の概要
第13回	個別的検討 (5)	暴力団対策に関する法の抱える問題
第14回	個別的検討 (6)	ストーカー規制法の概要と抱える問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にレジメを読み予習をするのはもちろん、授業後は、政策の制度化にあたり生じうる一般的な問題の解決策や、既存の法の抱える問題に対処するために必要と思われる政策についての自らの考えを論理的に展開できるよう、授業内容や自分の考えをまとめる。

【テキスト（教科書）】

配布レジメ

【参考書】

授業内で紹介するもの

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

法律学特講（知的財産法の今日的課題）

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、知的財産法に関する諸問題のうち、著作権法・特許法・商標法以外のものの中から、その時々的重要と思われる課題を個別的に採り上げ、どのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例や関連する他の法制度にも触れながら学んでいく。

今年度も、近時その重要性をますます高めつつある営業秘密の保護を中心に採り上げる。雇用の流動性が高まりつつある今日、その反面として、退職従業員による営業秘密の流出といった案件を報道において目にする機会もまた多くなっている。営業秘密の保護は、知的財産法のひとつである不正競争防止法において規定されているものであるが、これは、市場において競争を行っている事業者のみならず、その従業員や役員といった個人にも関係してくる規律であるため、これについて一定の理解を身に付けておくことは社会に出た際に少なくない意義を有するものである。

この授業は、以上のような営業秘密に関する規律を中心に、不正競争防止法のうちのいくつかの規定等を学ぶことを目的とするものである。民法（不法行為法）や労働法を学んだ上での応用科目といった意味合いを有するが、情報の秘密管理といった事柄は幅広い分野に関連し得るため、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」などの各コースにおける学習の最終段階において受講すべき科目のうちのひとつとして位置付けられる。

【到達目標】

不正競争防止法における営業秘密の保護に関する規律などを中心に、関連する知的財産法上の規律について、制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後関連する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、営業秘密保護の規律などを理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、営業秘密保護などが問題となる具体的な事例（紛争）について、不正競争防止法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

この授業では、不正競争防止法における営業秘密の保護（及びデザイン保護に関する法制度等）をテーマとし、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。各回に配布する資料をベースに講義を進める。講義冒頭では「前回の復習」として空欄補充等を行う時間を設けているので、積極的に取り組んでほしい。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

なお、受講者数が少人数に留まった場合には、講義する内容を営業秘密の保護に関する規律に限定した上で、講義形式を前提にしつつも、裁判例をより時間をかけて検討する、関連する論文を事前配布して読んできてもらったうえで質疑応答を行う、練習問題を解いてもらった上でやや詳しく解説を行うなど、演習・実習形式の要素を盛り込んだ授業を行うことも検討している。特に「答案の書き方」に関しては、知的財産法関係の他の授業ではなかなか採り上げる余裕がないので、この授業ではぜひその時間を設けたいと考えている。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像に占める本講義の位置
第2回	営業秘密の不正利用 (1)	不競法 2 条 1 項 4～10 号総説、営業秘密の定義（秘密管理性等）
第3回	営業秘密の不正利用 (2)	営業秘密の定義（有用性、非公知性等）
第4回	営業秘密の不正利用 (3)	不正利用行為
第5回	営業秘密の不正利用 (4)	適用除外、救済手段など
第6回	営業秘密の不正利用 (5)	営業秘密に関する問題演習など
第7回	営業秘密の不正利用 (6)	営業秘密に関する問題演習、答案の書き方の解説など
第8回	商品形態模倣行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 3 号の制度趣旨、保護の要件
第9回	商品形態模倣行為の規律 (2)	保護の要件、適用除外
第10回	商品形態模倣行為の規律 (3)	請求主体、救済手段など
第11回	意匠法概説 (1)	登録意匠制度とは、意匠の定義
第12回	意匠法概説 (2)	意匠の定義、登録要件
第13回	意匠法概説 (3)	登録要件、意匠権・意匠権侵害概説など
第14回	まとめ	授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料や解いてくるべき課題などを出す場合があるので、取り組んだ上で授業に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい（意匠法は一般的な六法には掲載されていないので、留意されたい。詳細は開講時に改めて指示する）。

【参考書】

田村善之『知的財産法〔第5版〕』（有斐閣、2010）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第2版〕』（有斐閣、2017）、茶園成樹編『意匠法』（有斐閣、2012）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績のみによって評価する（期末試験 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

受講生の理解の度合いを見計らいながら授業を進めるよう心掛けたい。

LAW200AB

法律学特講（大陸法思想史）

西村 清貴

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「文化・社会と法コース」に属する授業である。

本授業では、ヨーロッパ大陸法（特にドイツ法）を理解するにあたり重要な法律家、哲学者に関する講義を通じて、大陸法思想を学ぶ。

日本法をより深く理解するための手段として、日本法と他国の法を比較することは有益である。日本法は、明治期以来、大陸法から多くの物事を学んできたが、しかし、同時に大陸法の根底にある思想がそのまま日本に導入されてきたというわけではない。大陸法思想を学ぶことにより、日本法が大陸法から何を学び、何を学ばなかったかを理解するための視座を得ることが本授業の目的である。

なお、春学期科目「英米法思想史」とあわせて履修することを薦める。

【到達目標】

1. 大陸法がいかなる共通の基盤を有しているか理解できること
2. ドイツ法思想史において「法」と「法律（制定法）」がどのように区別されて論じられていたかを理解できること
3. 現代の日本法を相対化するための視座を得ること

【授業の進め方と方法】

講義に際して配布するレジュメに基づいて授業を進める。また、授業内外で質問に答える機会を持ちたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第二回	古代ギリシアの法思想	プラトン、アリストテレスに代表されるギリシア法思想についてみる
第三回	古代ローマの法思想	古代ローマ法の法思想についてみる
第四回	中世自然法論	中世自然法論を代表するトマス・アキナスの議論をみる
第五回	カントの法思想	イマニエル・カントの法思想をみる
第六回	ヘーゲルの法思想	G・W・F・ヘーゲルの法思想をみる
第七回	法典編纂の法思想	プロイセン一般ラント法の背景にある法思想をみる
第八回	ここまでのまとめ	講義前半のまとめと質疑応答の機会を設ける
第九回	歴史法学の法思想	歴史法学を代表する F・C・v・サヴィニーの法思想をみる
第十回	歴史法学後の法思想	サヴィニー以後の 19 世紀の法思想をみる
第十一回	ハンス・ケルゼンの法思想	ハンス・ケルゼンの法思想をみる
第十二回	カール・シュミットの法思想	カール・シュミットの法思想をみる
第十三回	再生自然法論	ナチスにおける法思想と戦後現れた再生自然法論をみる
第十四回	ここまでのまとめ	講義後半のまとめと質疑応答の機会を設ける

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布するレジュメや下記に挙げる教科書・参考書に基づいて予習復習をすること。

【テキスト（教科書）】

担当者が現在、準備中の教科書を用いる予定である。
詳細については開講時に指示をする。

【参考書】

勝田有恒／山内進編著『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』（2008 年、ミネルヴァ書房）
勝田有恒／森征一／山内進編著『概説 西洋法制史』（2004 年、ミネルヴァ書房）
西村清貴『近代ドイツの法と国制』（2017 年、成文堂）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

板書について工夫したい。

LAW200AB

法律学特講（英米法思想史）

金井 光生

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として、「文化・社会と法コース」との関連が深い授業です。

法思想史のうち、英米系の法思想史を概観します。

法も人間が「権利のための闘争」の中で生み出してきた共同の文化遺産である以上、人類の長い思想の営みに裏づけられています。

法の意義と意味を深く知り、より生産的な実定法解釈を実践するために、単なる思想の理解や知識の獲得を目的とするだけでなく、その現代日本法における意義も考えながら「自分で思索できる」ようになることを目指します。

英米法思想の観点から、法・正義・人権などについて原理的に考えていきましょう。「人は哲学を学ぶことはできない……ただ哲学することを学ぶうのみである」（カント『純粹理性批判』B866）。

なお、「大陸法思想史」および「英米法」と併せて履修すると効果的です。

【到達目標】

- (1) 基本的な論点を理解できる。
- (2) 主要な思想を「自分の言葉で」説明できる。
- (3) 諸思想を踏まえたうえで、現代日本法の諸問題にアプローチできる。

【授業の進め方と方法】

教科書を輪読する形で講義する予定です（視聴覚教材等も活用する予定）。

授業内容は、主に「コモン・ロー主義と制定法主義」という図式の下で、(1) イギリス近代まで、(2) アメリカ近代まで、(3) 現代の英米法思想、を扱う予定です。

＊授業計画はあくまで予定で、履修者や時間の関係等では変更する可能性があります。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	英米法思想とコモン・ロー
第 2 回	イギリスの自然法論と法実証主義①	E. クック vs. Th. ホッブズ
第 3 回	イギリスの自然法論と法実証主義②	W. ブラックストーン vs. J. ベンサム
第 4 回	イギリスの功利主義	J. ベンサム、J.S. ミル
第 5 回	イギリスの分析法学と歴史法学	J. オースティン、H. メイン
第 6 回	イギリスの社会契約論①	Th. ホッブズ
第 7 回	イギリスの社会契約論②	J. ロック
第 8 回	イギリス・アメリカの憲法思想①	マグナ・カルタ、権利章典など
第 9 回	イギリス・アメリカの憲法思想②	独立宣言、合衆国憲法など
第 10 回	アメリカのプラグマティズム法学・社会学的法学	O.W. ホームズ、R. パウンド
第 11 回	イギリスの法実証主義・分析法学	H.L.A. ハート、J. ラズ
第 12 回	英米正義論①	J. ロールズ、R. ドゥオーキンなど
第 13 回	英米正義論②	R. ノージック、M. サンデルなど
第 14 回	まとめ	日本法思想との対話

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- (1) テキストとレジュメ・資料の指定範囲を予習・復習する。
- (2) 下記の参考書類を活用して、自分なりに補習する。
- (3) 用語や関連する論点等を各自で図書館やデータベースを活用して調べる。

【テキスト（教科書）】

深田三徳ほか編著『よくわかる法哲学・法思想（第2版）』（ミネルヴァ書房、2015 年）

【参考書】

竹下賢ほか編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2010 年）
田中成明ほか『法思想史（第2版）』（有斐閣、1997 年）
田中英夫『英米法のことば』（有斐閣、1986 年）
大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）
戒能通弘『近代英米法思想の展開』（ミネルヴァ書房、2013 年）
金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006 年）
中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000 年）
田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991 年）

【成績評価の方法と基準】

平常点（20 %）＋期末試験または課題（80 %）

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ・資料等を改良

【教員の著作】

『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006 年）、『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014 年）、片桐直人ほか編『憲法のことから』（日本評論社、2017 年）など

法律学特講（憲法哲学）

金井 光生

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「文化・社会と法コース」と密接な関連を有する科目です。

本講義では、諸々の市民の物語群（narratives）に支えられた共同の文化作品として「憲法」を捉えて、人間の存在構造（Seinsverfassung）に照応した国制（Staatsverfassung）として、憲法をナラティブ論の観点から哲学的解釈学的に解明し、立憲主義の普遍的な精神的基礎を哲学的人間的に探究します。その際は、憲法物語として、多彩なテキスト（文芸作品、戦争、東日本大震災と福島原発事故 etc.）を読解しながら、多様な人間の平和的共生のための「希望」のよすがとして、公布・施行 70 年を経過した 1946 年日本国憲法の記憶を thoughtful に思索していきます。

単なる実定法解釈学以上の憲法の魂に触れたい人、せっかく大学に入ったのだから本格的な学芸としての法の醍醐味を味わいたい人、または、大学に来てしまった者の責任として「学芸としての法」をじっくり思索したい人の受講を求めます。

【到達目標】

- (1) 基本的な論点を理解できる。
- (2) テキストの基本的な読解ができる。
- (3) 立憲主義をめぐる主要な思想を「自分の言葉で」物語ることができる。

【授業の進め方と方法】

受講生の人数に応じて、講義形式かゼミ（輪読）形式にします。

本講義は実験的なものです。下記【授業計画】はあくまで予定であり、受講者との対話的応答の中で内容は順次変更する場合があります。大学の授業は学生のみならずとともに思索しながら、その都度の対話的探究の中で共同制作していくものですから。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本講義の目的・内容
第 2 回	法とナラティブ①	憲法と物語の哲学
第 3 回	法とナラティブ②	法と文学
第 4 回	法とナラティブ③	法とフィクション
第 5 回	人間学的法学	法と哲学的解釈学
第 6 回	小括	小括
第 7 回	憲法物語①	ホームズ裁判官
第 8 回	憲法物語②	森鴎外・夏目漱石など
第 9 回	憲法物語③	井上ひさし・野田秀樹など
第 10 回	憲法物語④	ヒロシマ・ナガサキなど
第 11 回	憲法物語⑤	渡辺一夫・大江健三郎など
第 12 回	憲法物語⑥	東日本大震災・福島原発事故
第 13 回	憲法物語⑦	フクシマ・ミヤギなど
第 14 回	まとめ：全世界の国民の平和的生存権	宮澤賢治と「ナラティブ」としての 1946 年日本国憲法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- (1) 該当箇所の予習・復習をする
- (2) 図書館を徹底的に活用する（参考書など）
- (3) 本講義や関連科目の学びを自分の生き様や将来の職業にいかす

【テキスト（教科書）】

未定（授業で紹介します）＊基本的にレジュメ・資料を配布します。

【参考書】

H. アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017 年）
 大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）
 大和田雅人『憲法とみやぎ人』（河北新報社、2018 年）
 奥平康弘『「憲法物語」を紡ぎ続けて』（かもがわ出版、2015 年）
 H.-G. ガダマー（豊田収ほか訳）『真理と方法（全 3 巻）』（法政大学出版局、1986-2012 年）
 金井光生『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014 年）
 来栖三郎『法とフィクション』（東京大学出版会、1999 年）
 小森陽一『ことばの力 平和のちから』（かもがわ出版、2006 年）
 R. ドゥオーキン（小林公訳）『法の帝国』（未来社、1995 年）
 野家啓一『物語の哲学』（岩波現代文庫、2005 年）
 林田清明『《法と文学》の法理論』（北海道大学出版会、2012 年）
 渡邊二郎『構造と解釈』（ちくま学芸文庫、1994 年）
 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012 年）

【成績評価の方法と基準】

授業形式により、(1) リアクションペーパーまたはレポート、(2) 試験、のどちらかにします。

平常点（20 %）+ 上記（1）か（2）（80 %）

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ・資料等を改良

【教員の著作】

『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006 年）、片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017 年）など

法律学特講（社会保障法の現代的課題） I

大原 利夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

学生は、少子高齢化、貧困に関する基礎的知識を学び、貧困に関する実際を学ぶ。この授業は、「企業・経営と法コース（労働法中心）」と最も深い関連を有する。

【到達目標】

学生は、少子化の具体的内容、高齢化の具体的内容、社会保障に関する財政について、その概要を説明することができる。
 また学生は、少子高齢化、ホームレス、貧困母子家庭、生活保護に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【授業の進め方と方法】

授業は基本的に講義形式で、または資料映像を用いるかたちで行います。また、取り上げた問題について学生の意見を聞くことも一部取り入れたいと思います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	社会保障法のイメージ、授業の進め方、授業の受け方など
第 2 回	生活保護法 1 ～概要	生活保護制度の概要などについて解説する。
第 3 回	生活保護法 2 ～判例	生活保護法の判例について解説する。
第 4 回	貧困 1 ～ホームレス	ホームレスについて扱う。
第 5 回	貧困 2 ～申請	生活保護の申請に関する問題を扱う。
第 6 回	貧困 3 ～子供の貧困	子どもの貧困について扱う。
第 7 回	貧困 4 ～女性の貧困	女性の貧困について扱う。
第 8 回	貧困 5 ～平等	生活保護と平等について扱う。
第 9 回	貧困 6 ～格差	生活保護と格差について扱う。
第 10 回	貧困 7 ～現代の貧困	現代の貧困について扱う。
第 11 回	ボランティア	ボランティアの実態について扱う。
第 12 回	少子高齢化 1 ～概要	少子化の実態とその要因について解説する。
第 13 回	少子高齢化 2 ～財政	日本の財政について解説する。
第 14 回	社会保障法の現代的課題	最近のトピック

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

基本的に予習は不要です。指示に従い、復習をして下さい。また、授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

『よくわかる社会保障法』西村健一郎ほか著、有斐閣、2015 年。
 『社会保障法』菊池馨実著、有斐閣、2014 年。
 『ナビゲート社会保障法』小島晴洋著、信山社、2014 年。

【成績評価の方法と基準】

平常点（レポート課題、質疑応答）100 % により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

説明の仕方を工夫したいと思います。また、資料の用い方を工夫したいと思います。

LAW200AB

法律学特講（社会保障法の現代的課題）Ⅱ

大原 利夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

学生は、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉を中心に社会保障に関する知識とその実態を学ぶ。この授業は、「企業・経営と法コース（労働法中心）」と最も深い関連を有する。

【到達目標】

学生は、特別支援学校、ハンセン病、盲導犬、サリドマイド薬害、ナチスの障害者排斥思想、無縁老人、ストリートチルドレン等に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【授業の進め方と方法】

授業は、板書、配付資料、資料映像を用いながら講義形式ですすめます。また、教員から学生に対して一方的に授業を行うのではなく、法的問題等に関して学生の意見を聞くなど、双方向的に授業を行うことも一部取り入れたいと思います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容、すすめ方、社会福祉法概論について説明する。
第2回	障害者福祉1～障がい者	障がい者と甲子園について扱う。
第3回	障害者福祉2～差別	ハンセン病について扱う。
第4回	障害者福祉3～視覚障がい者	視覚障害者と盲導犬について扱う。
第5回	障害者福祉4～出生前診断	出生前診断と障害について考える。
第6回	障害者福祉5～依存症	ギャンブル依存症について扱う。
第7回	障害者福祉6～薬害	サリドマイド薬害について扱う。
第8回	障害者福祉7	障害者に対する差別について扱う。
第9回	高齢者福祉1～人材	高齢者介護を支える人々について扱う。
第10回	高齢者福祉2～孤立	無縁老人について扱う。
第11回	児童福祉1～保育の必要性	育休退園について扱う。
第12回	児童福祉2～ストリートチルドレン	ストリートチルドレンについて扱う。
第13回	社会福祉総論	高福祉高負担型社会と低福祉低負担型社会について考察する。
第14回	社会保障法の現代的課題	最近のトピックについて扱う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

基本的に予習は不要です。指示に従って、復習をして下さい。また、授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

『よくわかる社会保障法』西村健一郎ほか著、有斐閣、2015年。
『社会保障法』菊池馨実著、有斐閣、2014年。
『ナビゲート社会保障法』小島晴洋著、信山社、2014年。

【成績評価の方法と基準】

平常点（レポート課題、質疑応答）100%により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

説明の仕方を工夫したいと思います。また、資料の用い方を工夫したいと思います。

LAW200AB

法律学特講（権利救済の法政策）

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は「行政・公共政策と法コース」に属する。「行政・公共政策と法コース」は、法の抱える問題を正確に認識し、その問題に対処するために必要となる解決策を検討する能力を養うことを目的とするが、この科目では、公共政策の一環として権利救済のための法政策に焦点を当て、権利救済に関する法制度・法政策、とりわけ人権救済のための法制度・法政策が、真に権利を保障するシステムとして機能しているかどうかを論じていく。

【到達目標】

- ①権利救済に関する法制度の体系について理解する。
- ②権利救済制度と救済方法について理解する。
- ③日本の法制度を権利救済という観点から分析する力を養う。

【授業の進め方と方法】

必要な資料を事前に授業支援システムを通じて配布した上で、講義形式で授業を進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の内容・進め方等について説明するとともに、人権救済とは何かについて論じる。
第2回	権利救済論序説①：権利の種類と体系	権利の種類と体系について論じる。
第3回	権利救済論序説②：権利救済制度	権利救済制度の概要について論じる。
第4回	権利救済制度①：司法的救済	裁判所による司法的な権利救済について論じる。
第5回	権利救済制度②：行政的救済	国の行政機関による権利救済について論じる。
第6回	権利救済制度③：地方自治体による救済	地方自治体による権利救済について論じる。
第7回	権利救済制度④：NPO/NGOによる救済	民間団体による権利救済について論じる。
第8回	権利救済政策の新たな展開①：国際人権法	国際人権法に基づいた国際機関による権利救済について論じる。
第9回	権利救済政策の新たな展開②：国内人権機関	人権委員会等の国内人権機関による権利救済について論じる。
第10回	権利救済政策の新たな展開③：企業と人権	市場主義経済と人権の関係について考察した上で、企業の人権CSRについて論じる。
第11回	権利救済政策の新たな展開④：国連グローバル・コンパクト	企業の人権CSRに関する国際的な基準や取組について、特に国連グローバル・コンパクトに着目して論じる。
第12回	権利救済政策の新たな展開⑤：CSR政策	企業の人権CSRを促進するための国の政策について論じる。
第13回	権利救済政策の新たな展開⑥：英米法における救済法体系	英米法の救済法体系について説明した上で、それを日本に導入することの可能性について論じる。
第14回	権利救済政策の課題	日本における権利救済政策の課題について論じる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業支援システム等を通じて配布される資料に目を通し、疑問点等を明らかにしておく。

【テキスト（教科書）】

授業はプリントを用いて行い、特定のテキストは指定しない。

【参考書】

個々の問題に関する参考書はその都度示すが、人権救済制度論の概要に関する参考書として、江橋崇・山崎公士（編著）『人権政策学のすすめ』（学陽書房、2003 年）がある。

【成績評価の方法と基準】

学期末の授業内試験または定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

政治学科の学生や2年次の学生は、憲法や民法等の個別的な実定法規に関する科目を履修していない場合もあるので、基本的な法律知識の解説にも留意する。

LAW200AB

法学特講（権利救済制度の現代的課題）

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は「行政・公共政策と法コース」に属する。「行政・公共政策と法コース」は、法の抱える問題を正確に認識し、その問題に対処するために必要となる解決策を検討する能力を養うことを目的とするが、この科目では、公共政策の一環として権利救済のための制度、特に人権救済のための制度に焦点を当て、個別具体的な人権問題とそれに対処するために存在する救済制度について、その概要と課題について論じていく。

【到達目標】

- ①様々な人権問題の現状と課題について理解する。
- ②様々な人権問題に対応する個別的な法制度・法政策について理解する。
- ③日本の法制度・法政策を権利救済という観点から分析する力を養う。

【授業の進め方と方法】

必要な資料を事前に授業支援システムを通じて配布した上で、講義形式で授業を進める。この授業の内容は、春学期の「法学特講（権利救済の法政策）」と関連する部分が多いため、できれば春学期の特講も受講しておくことが望ましいが、必ずしも必須の条件ではない。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の内容・進め方等について説明するとともに、人権問題の現状について論じる。
第 2 回	権利としての人権の意義	人権の意義とその歴史的背景について論じる。
第 3 回	人権の根拠と人権批判	人権の正統性の根拠と人権に対する批判的見解について論じる。
第 4 回	権利侵害の類型と構造	権利侵害の類型と社会的構造について論じる。
第 5 回	女性の権利①：歴史	女性の権利問題の歴史的背景を論じる。
第 6 回	女性の権利②：現状と課題	女性の権利の現状と課題について論じる。
第 7 回	外国人の権利①：歴史	外国人の権利問題の歴史的背景を論じる。
第 8 回	外国人の権利②：現状と課題	外国人の権利の現状と課題について論じる。
第 9 回	障害者の権利①：歴史	障害者の権利問題の歴史的背景を論じる。
第 10 回	障害者の権利②：現状と課題	障害者の権利の現状と課題について論じる。
第 11 回	部落差別①：歴史	部落差別の歴史的背景を論じる。
第 12 回	部落差別②：現状と課題	部落差別の現状と課題について論じる。
第 13 回	権利救済制度の課題①：権利救済制度論の視座転換	実効的な権利救済制度を考える上での現代的論点について論じる。
第 14 回	権利救済制度の課題②：権利侵害の社会心理学的メカニズム	差別等の権利侵害を生み出す社会心理学的メカニズムとそれに対処するための制度・政策について論じる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業支援システム等を通じて配布される資料に目を通し、疑問点等を明らかにしておく。

【テキスト（教科書）】

授業はプリントを用いて行い、特定のテキストは指定しない。

【参考書】

個々の問題に関する参考書はその都度示すが、人権救済制度論の概要に関する参考書として、江橋崇・山崎公士（編著）『人権政策学のすすめ』（学陽書房、2003 年）がある。

【成績評価の方法と基準】

学期末の授業内試験または定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

政治学科の学生や2年次の学生は、憲法や民法等の個別的な実定法規に関する科目を履修していない場合もあるので、基本的な法律知識の解説にも留意する。

LAW200AB

法律学特講（現代中国の法と社会）

牟 憲魁

授業形式：講義 | 開講セメスター：
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、憲法、行政法、民法などを中心として現代中国の法と社会の基本知識を紹介し、日本法との比較を通じて中国の社会構造と法制度の特徴を解説する。「文化、社会と法コース」、「国際社会と法コース」を中心に、どのコースとも関連し得る授業である。

【到達目標】

到達目標は、中国の社会について法の側面から理解を深めることである。

【授業の進め方と方法】

レジュメ・資料を配布する予定。授業は、主にそれを沿って行う。現代中国法の入門講義であるが、できるだけ、社会事情や判例・事例も適宜に紹介し、質問応答と議論も交えながら、授業を進める。「中国法と日本法の異なる点について政治や社会に基づいて説明しなさい」というレポートの課題（3千字程度）があり、期末に出すことになっている。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	基本的人権	人権の観念、市場経済移行期の社会変容と人権課題
第2回	統治システム	全人代の実態、全人代と國務院の関係、地方制度
第3回	裁判制度	裁判の独立、世論と裁判、司法改革、憲法解釈
第4回	法治行政	法による行政の実態、行政立法、中国法の階梯構造
第5回	行政法の整備	行政に対する統制の動き
第6回	行政救済システム	行政不服審査、行政訴訟、陳情
第7回	物権法	土地公有と不動産取引の実態、物権変動の形式主義
第8回	契約法	契約慣行、契約責任、契約法と債権総則の融合
第9回	不法行為法	中国の社会変容と不法行為法の機能、権利侵害責任法の特徴
第10回	家族法	婚姻慣行、相続法の基本理念
第11回	企業法	企業形態、コーポレート・ガバナンス
第12回	労働法	労使関係、労働法の整備
第13回	刑法	犯罪論の体系、刑法の特徴、刑法と人権
第14回	法曹養成制度	法学教育、法曹養成、弁護士役割

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特になし

【テキスト（教科書）】

指定なし

【参考書】

『現代中国法入門 第7版』（高見澤磨・鈴木賢・宇田川幸則 有斐閣、2016年）
『入門中国法』（田中知行編 弘文堂、2013年）

【成績評価の方法と基準】

レポート（1回）40%及び平常点（講義における質問および議論への参加の状況）60%により行う。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

LAW200AB

法律学特講（（法学部同窓会寄付講座）企業法務への案内）

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、いわゆる企業法務とは何か、法律学科で学んだ内容を活かして企業等で働くとは実際にはどういうことなのかといった事柄を、本学の卒業生を中心としたゲストスピーカーの先生方からお話を伺うことを通じて学んでいくものです。

我が国では、社会の成熟・複雑多様化が進展するに伴い、個人や企業、あるいは団体（地方公共団体や学校法人・NPO法人など）を取り巻く権利義務関係も、より複雑かつ精密なものとなりつつあります。これを受けて、社会における法の支配の必要性はますます高まっていて、社会のあらゆる場面において、法律に準拠した判断を行うことによって紛争を未然に防止し、あるいは適正かつ迅速に解決することが要請されているのが現状です。

これに伴って、企業・団体に設けられた法務部は、その重要性に対する社会的認識が日増しに高まるとともに、その活動も急速に充実化しつつあります。このような法務部が取り扱う諸問題（契約、人事・労務、経営、M&A、知財、会計・税務、環境、訴訟等）が、実際に企業等でどのように扱われているのか、その実態を法務部等の最前線で現に活躍しておられるゲストスピーカーの先生方から学ぶのが、この授業の目的です。

なお、ここでいう「法務」は、必ずしも狭義の法務部の仕事には限定されるものではありません。法務の仕事を他の部署が担っている会社も少なくないですし、また法務部のみが法的な思考をしていればそれで足りるというものでもないからです。法的素養を活かして働くという事柄に関心を持つ皆さんが幅広く受講してくださることを期待しています。

【到達目標】

受講生が、我が国における法務部の取り扱う問題とそれに関係する法律の解釈適用の実情を理解し、卒業後の進路のひとつとしての法務部、あるいは法的素養を活かしつつ企業等で働くということに関する具体的なイメージを獲得すること。また、企業・団体の法務部が、法律の専門的素養を活かすことができる職場であり、かつ、社会的にも有用でやり甲斐のある職場であることを理解すること。

さらに、そのような職場を目指すために、在学中にどのような法分野を学習しておくべきかについて、主体的に捉えることができるようになることも、この授業の目標とするところです。

【授業の進め方と方法】

この授業では、本学の卒業生を中心に、企業・団体の法務部等において実務経験を有する方々をゲストスピーカーとしてお招きし、講義をしていただく形で授業を進めます。

講義していただく内容は、企業・団体の法務部等で実際に取り扱った事例に即したものとなります。事例の具体的な分野としては、契約、人事・労務、経営、M&A、知財、会計・税務、環境、訴訟等が想定されます。そして、取り上げられた事例がどのようにして処理ないし解決されていったかということも、実務の機微に触れる形でご紹介いただきます。

以下、2017年度の実績をベースに仮の授業計画を示しますが、テーマ・順番ともに変更される可能性があります。特に今年度から授業回数が増えたことに伴い、最終回を授業内試験としてゲストスピーカーの講演回数を減らすか、それとも試験を定期試験期間として講演回数を維持するかは、なお検討中です（開講時に改めて指示します）。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	担当教員によるこの授業に関する説明
第2回	企業法務とは何か？（企業法務総論）	ゲストスピーカーによる講演
第3回	企業の資金調達の実態	ゲストスピーカーによる講演
第4回	インサイダー取引及び贈収賄の企業内実務	ゲストスピーカーによる講演
第5回	会社法と株主総会の運営について	ゲストスピーカーによる講演
第6回	企業と契約	ゲストスピーカーによる講演
第7回	人事・労務関係	ゲストスピーカーによる講演
第8回	企業の訴訟対応の実態	ゲストスピーカーによる講演
第9回	競争法関係	ゲストスピーカーによる講演
第10回	コンプライアンス・コーポレートガバナンス	ゲストスピーカーによる講演
第11回	債権回収の実務	ゲストスピーカーによる講演
第12回	労働災害とその取扱い	ゲストスピーカーによる講演
第13回	営造物管理瑕疵等について	ゲストスピーカーによる講演
第14回	知っておきたい経済と金融の見方	ゲストスピーカーによる講演

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は基本的には必要ありませんが、事前準備を求められたテーマについては、事前配布資料の読み込みなどが必要となる場合があります。

復習については、各回の話題で特に興味を持った点について、各自自分なりに調べてみるのが推奨されます。

【テキスト（教科書）】

テキストは特にありません。毎回、レジュメを配布する予定です。

【参考書】

経営法友会 企業法務入門テキスト編集委員会編著『企業法務入門テキスト——ありのままの法務』（商事法務、2016）。
このほか、必要に応じて各回に指示します。

【成績評価の方法と基準】

毎回、講演に対する感想文（比較的短いもの）を提出してもらう予定です。これによって平常点を評価します（40 %）。

このほか、期末試験（授業内試験又は定期試験。どちらになるかは開講時に指示します）によっても評価します（60 %）。試験といっても、毎回の講義から得られる細かい知識を問うものではなく、各受講生が卒業後の進路のひとつとしての企業・団体法務をどの程度具体的にイメージすることができたかを問うものです。特別な試験勉強を要するものではありません。

ただし、毎回の感想文にせよ、期末試験にせよ、自身の将来の働き方にどのように活かせるかを考えつつ、真剣にゲストスピーカーのお話を聞いたということが読み手に伝わるような文章であることが、最低限求められます。大半の学生にはわざわざ注意するまでもない事柄ですが、一部、こちらの予想がまったく及ばないような低水準の感想文・答案が見られたので、念のため注意喚起しておきます。

【学生の意見等からの気づき】

2017 年度新規開講科目につき、本シラバス作成時点でまだアンケート結果が得られていません。

LAW200AB

法学特講（コンテンツビジネスの実相と知的財産権）

安田 和史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

平成 29 年版情報通信白書によれば、我が国のコンテンツ市場規模は、11.5 兆円規模（2015 年）であるとされる。コンテンツビジネスは、流通や収益構造などに大きな変化があらわれており、毎年キープレイヤーが入れ替わっている。また、コンテンツビジネスは多岐の分野にわたるが、授業では大きな変化が見られているゲーム市場、出版市場、および、近年エンタテインメント化が進む広告をテーマに、法的な課題等を交えて解説を行う。また、授業では、ゲストスピーカーとして各分野の専門家および実務家を招致し、受講者の理解を深めたいと考えている。（なお、ゲストスピーカーのスケジュールによりシラバスの順番が入れ替わる場合がありますのでご了承ください。）

【到達目標】

コンテンツビジネス（ゲーム、出版、広告）にかかる法的問題について理解し、それを解消するための考え方を身につける。授業では、判例や実務的な解決手段等を紹介するが、問題解決の手段はそれだけに留まらない。この授業あるいはそれ以外で得た知識をフル活用して、自分であればどのような解決手段を提案できるかということを考えられるようになってほしい。

【授業の進め方と方法】

授業では、コンテンツビジネス市場についてゲーム、出版、広告をテーマに掲げ、解説を行う。また、ある程度ビジネス環境等の理解ができたところで、法的問題について具体的なケースを紹介しながら解説し理解を深める。知識を深めるということも重要であるが、問題解決のための考え方を養ってもらいたい。

授業形態は、講義形式で行う。また、実務家を招いて体験学習やワークショップを行うことを考えている。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	コンテンツビジネスの実相と知的財産の概要	初回講義では、講義の進め方および講師の紹介、成績評価の方法などについて説明を行う。また、現在のコンテンツ市場について、解説を行う。
2	コンテンツビジネスの実相と知的財産～プロテクト技術と知的財産法～	ゲームは、ゲーム機側とソフト側双方にプロテクトがかけられており、違法なソフトは起動しない技術的な工夫がされている。しかしながら、このような手段を回避するための装置やプログラムを提供する者が存在しており、この対応として著作権法や不正競争防止法の規定が用いられる。近年においては、民事対応のみならず、平成 23 年の改正不正競争防止法で導入された刑事対応および、関税法における水際措置が効果を上げている。授業では、ゲームの技術的保護と関連法に関する具体例を中心に解説する。
3	コンテンツビジネスの実相と知的財産～通信規格・メモリ等のインフラ～	ゲーム機やソフトウェアの流通において、メモリーや通信関連技術、ファイル圧縮技術等の標準化が不可欠となる。標準化は、複数の企業が所有する特許権をプールすることで成立する。これらの特許は FRAND 宣言され、公正、合理的かつ非差別的な条件（FRAND 条件）でライセンスされることになる。しかしながら、FRAND 条件の前提があったとしても、特許権者とこれらの特許を使用する者との間でライセンス交渉が行われるにあたり、具体的な条件等について折り合わず紛争が起きている。FRAND に関する問題は、日本のみならず国際的な問題であることから、日米欧の現状について解説する。
4	コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム（1）～	オンラインゲーム市場は、コンテンツ市場の中でも極めて好調である。ソーシャルモデルとフリーミアムモデルによる相乗効果もあり、高収益化に成功している。他方で、オンラインゲームは悪質なユーザーによる「チート」行為の被害が深刻化している。チート行為は、ゲーム内の秩序を破壊し、企業に経営上の被害をもたらす。授業では、チート行為の一部が、知的財産法による法的対応が可能であり、とりわけ刑事対応が効果をあげていることについて解説する。

- 5 コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム（2）～
ゲームアプリは、Apple の App Store や google の Google Play 等を通じてダウンロードされており、その総数は、其々 200 万以上とも言われている。このように競争が激しいゲームアプリ市場において、自社のゲームコンテンツを知的財産権等により保護することは極めて重要である。AR 技術・スマホの位置情報技術を用いたゲームアプリが世界中で大ヒットしているが、関係各社は技術やキャラクターについての知的財産権による保護に余念がなく現在のところ同種のゲームアプリの追随を許していない。また、スタートアップ系の企業に勢いのあるゲームアプリ業界であるが、知的財産権のクリアランスが不十分であれば、将来の経営リスクになる。授業では、具体的な紛争事例等を交えながら、ゲームアプリの知的財産権による保護について解説する。
- 6 コンテンツビジネスの実相と知的財産～最新技術の体験授業～
バーチャルリアリティ（VR）技術の動向について、専門家を招いて解説を行う。また、許される範囲で VR 技術のデモ等を行いたいと考えている。（受講人数によって、授業内容や体験方法が異なることをご了承ください）
- 7 コンテンツビジネスの実相と知的財産～ブランドの SNS を介した PR と法的保護～
企業は、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用したブランド PR に力を入れ始めている。これは、インタラクティブ（企業・個人、個人同士）なコミュニケーションにより生み出される情報の信頼性が高まっていることが一因であると思われる。しかしながら、SNS でやりとりされる情報を企業側がコントロールすることは困難を極める。インターネットの情報の中には、企業の評判を貶めるための目的で流される根拠が不明確な情報が拡散してしまうこと等の問題もある。このような問題に対して、企業は法的な対応を行う場合がある。授業では、実務での対応方法などについて解説するとともに、実務家を交えて議論を行う。
- 8 コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツの創作と法的制約～
広告は、法的な制約を受けており、その枠組みの中でクリエイターが制作を行っている。具体的には、他人の知的財産権等をはじめとする権利を侵害しないように留意する必要がある他、広告に関連する法的規制も受けている。さらに、倫理上の制約等も存在している。授業では、これらの法的規制および広告コンテンツの創作との関係について解説する。
- 9 コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツにおけるクリエイティブの実相（1）～
コピー、ネーミング、デザイン、ストーリー等、ひと口に「広告クリエイティブ」と言っても様々なクリエイティブが存在する。企業は広告会社とタッグを組み、それらを駆使してブランディングや販売促進に励んでいる。授業では、実際に広告業務に携わるクリエイターもゲストとして参加し、前回解説した法的問題も加味しつつ、広告クリエイティブの実相について具体的に解説する。
- 10 コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツにおけるクリエイティブの実相（2）～
広告キャンペーンをプランニングする際、その軸になることが多いのが「コピー」である。コピーとは、綺麗な飾り言葉ではなく、企業の哲学や戦略が内包された「言葉のアイデア」と言える。講義では、広告会社で広告プランニング業務や若手育成に携わるクリエイターもゲストとして参加し、前回解説した内容を加味しつつ、実際にコピーを企画する体験学習を実施する。
- 11 コンテンツビジネスの実相と知的財産～出版市場のデジタル化と流通の変化～
出版市場（2017）においては、フィジカル（紙媒体）が雑誌・書籍併せておよそ 1.4 兆円、デジタル（電子媒体）が雑誌・書籍・コミック併せて 2,369 億円と予想されている【出版月報 2017.7】が、年々フィジカル市場は縮減しており、デジタル市場は増加している。しかし、フィジカルの縮小スピードに対して、デジタルの拡大は遅く、所謂デジタルシュリンクが起きている。この原因の一つとして、違法コンテンツの問題が挙げられる。また、フィジカルにおいては、流通が書店からインターネット書店に移り、インターネット書店のビジネスインシアチブが高まっており、出版社との間で摩擦が起きている。授業では、出版市場の現状及び法的問題点について概観する。
- 12 コンテンツビジネスの実相と知的財産～デジタル出版時代には出版社は不要か？～
デジタル出版が可能となったことで、出版社を介さずに、直接出版することが可能になった。出版社を介した出版の場合、作家に入る印税は 10 % である。他方で、大手の電子出版サービスを利用すると、70 % が作家に入ることになる。このような事実から、出版社が将来的に不要になるのではとの考え方も成立し得るが、プロの作家は必ずしもそのようには考えていない。この問題をひも解くために、作品の創作において出版社がどのような役割を担っているのかという点、および、法的立場を明らかにした上で、「デジタル出版時代には出版社は不要か？」という点を考察する。
- 13 コンテンツビジネスの実相と知的財産～違法サイトに対する出版社の戦い～
インターネット上の違法コンテンツについては、米国 DMCA に準拠した方式（我が国ではプロ責法）による削除申請をサイト事業者にすることで削除される場合がある。また、これらはサイトによっては検出から削除まで自動化されており一定の効果を上げていて作業効率も上がっている。しかしながら、このような対応の枠を超えた違法コンテンツの拡散行為が問題となっている。例えば、リーチサイトは、違法コンテンツに対するリンクを掲載するのみであり、技術的に配信等を行っておらず著作権法上の侵害責任を問うことが困難である。また、サイトが閉鎖的なため実体を把握できず対応に苦慮していた。そこで、コンテンツ事業者は警察と連携を強め、刑事対応を進めている。また、世界的には我が国よりも進んだ違法コンテンツ対策が採用されている。授業では、リーチサイト問題、サイトブロッキング、リンク遮断等をキーワードに、違法サイト等への最新対応方法について解説する。
- 14 コンテンツビジネスの実相と知的財産 まとめ
コンテンツビジネスの実相と知的財産について総括する。また、この講義の時点で起きている注目すべき事例などがあれば解説を行う。その他、期末レポートの課題について説明を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
配布レジュメの内容について十分に復習すること。事前配布した資料については、授業当日までに内容について検討しておくこと。

【テキスト（教科書）】
教科書は使用せず、レジュメを必要に応じて配布します。なお、プロジェクトには投影できても、事情により配布できない資料もありますのでご了承ください。

【参考書】
経済産業省 商務情報政策局（監修）『デジタルコンテンツ白書 2018』一般財団法人デジタルコンテンツ協会（2018 年 8 月下旬発刊）
総務省『平成 29 年版 情報通信白書』※総務省ウェブサイトで無料で取得可能。
『逐条解説 不正競争防止法』※経産省ウェブサイトで無料で取得可能。
鳥並良ほか『著作権法入門（第 2 版）』（有斐閣、2016）、田村善之『知的財産法（第 5 版）』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法（第 2 版）』（有斐閣、2014）、茶園成樹編『知的財産法入門（第 2 版）』（有斐閣、2017）、茶園成樹編『不正競争防止法』（有斐閣、2015）など。

【成績評価の方法と基準】
毎回のリアクションペーパー [30%]+期末レポート [60%]+平常点 [10 %]
リアクションペーパーの回収は当日のみ。公欠を除き、事後提出は認めません。
期末レポートの課題は、12 月初旬に講義の中で提示します。
平常点は、授業への積極的な取り組みなどを評価します。

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません

LAW200AB

法学特講（芸術振興の法と政策—アート・ロー入門—）

澤田 悠紀

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アリストテレスは「芸術は自然を模倣する」と述べ、オスカー・ワイルドは「自然は芸術を模倣する」と述べたとされる。自然のみならず、社会もまた必ずしも私たちの外にあるのではなく、私たちの見方によって自己の内に築き上げられるものからなるとすれば、社会につき斬新な見方を提供する作品とじっくりと向き合うことは、いわゆる"社会科学"的なものの見方を相対化し、それを新たな角度から検討しなおすことを可能にする。

この授業では、芸術と法の交錯領域における様々な実例を紹介しながら、社会の見方の多様性に触れ、現代社会における理想的な法のあり方を自ら思考していくための基礎を養う。

【到達目標】

- ①芸術の表現をめぐる国内外の様々な事案について学ぶ。
- ②「芸術とはなにか」「法とはなにか」一学期間かけて熟考する。
- ③今後、芸術にまつわる社会的な問題に遭遇した際、どの法の適用によりどのような解決が図られ得るか、自ら思考することができるようになる。

【授業の進め方と方法】

講義形式を基礎とするものの、受講者に多く発言を求める。議論への積極的な貢献が求められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	「芸術」と「法」
第 2 回	芸術と憲法	表現の自由
第 3 回	芸術と著作権法	創作と模倣
第 4 回	芸術と意匠法	アートとデザイン
第 5 回	芸術と民法	作品の使用・収益・処分
第 6 回	芸術と所得税法・法人税法	寄附金税制と補助金税制
第 7 回	芸術と相続税法	寄贈・物納・登録美術品制度
第 8 回	芸術と建築基準法・都市計画法	適用除外・総合設計制度と特定街区
第 9 回	芸術と景観法	建築と都市景観
第 10 回	芸術と文化財保護法	私有と公有
第 11 回	芸術と刑法	贋作・盗品・盗作
第 12 回	芸術と食品衛生法・医師法・軽犯罪法	近年の国内事例より
第 13 回	芸術と国際条約	ベルヌ条約・武力紛争の際の文化財保護条約・文化財不法輸出入等禁止条約
第 14 回	まとめ	講義内容のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習は特に必要ないものの、復習は必ず行うこと。

【テキスト（教科書）】

使用しない。

【参考書】

適宜、授業内において参考となるべき資料を紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（授業への貢献）40%＋試験60%

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していない。

BSP100AB

法学入門

小山田 朋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学入門は、法律学科で設けられている入門的な科目のひとつである。全てのコースに配置されている。本授業では、法学を学ぶための導入科目として、法学、裁判、裁判員制度などについての基礎的な内容を扱う。

【到達目標】

受講者が、法学、裁判、裁判員制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。

【授業の進め方と方法】

法学の導入として、教科書に基づく講義を行う。法とは何か、法と道徳、法と裁判などの基礎的な知識および考え方を学ぶ上で、読みやすく、理解しやすい教科書を指定し、その理解を助ける授業を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「法」とは何か
第 2 回	法の特徴	法の技術性
第 3 回	法と秩序の関係	秩序と法
第 4 回	法と道徳の関係・理論	法と道徳の共通点と相違点
第 5 回	法と道徳の関係・具体例	法と道徳の関係の具体例
第 6 回	権利と義務	権利と義務の種類
第 7 回	法と実力	法と実力の関係
第 8 回	法と論理	解釈とは
第 9 回	法の解釈	解釈理念と解釈技術
第 10 回	法の目的	正義と法的安定性
第 11 回	法の成立、形式	法の成立、形式の種類
第 12 回	法の形式・制定法と慣習法	制定法と慣習法とは
第 13 回	法の形式・判例法	判例法とは
第 14 回	裁判	裁判制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業及び教科書に基づく学習。教科書等の指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。

【テキスト（教科書）】

澤木敬郎、荒木伸怡、南部篤『ホーンブック 法学原理』（北樹出版）各自、この本の最新版を入手し、講義の際には持参すること。

【参考書】

授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

教科書に基づく期末試験による評価（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定である。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

BSP100AB

法学入門

小山田 朋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学入門は、法律学科で設けられている入門的な科目のひとつである。全てのコースに配置されている。本授業では、法学を学ぶための導入科目として、法学、裁判、裁判員制度などについての基礎的な内容を扱う。

【到達目標】

受講者が、法学、裁判、裁判員制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。

【授業の進め方と方法】

法学の導入として、教科書に基づく講義を行う。法とは何か、法と道徳、法と裁判などの基礎的な知識および考え方を学ぶ上で、読みやすく、理解しやすい教科書を指定し、その理解を助ける授業を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「法」とは何か
第 2 回	法の特徴	法の技術性
第 3 回	法と秩序の関係	秩序と法
第 4 回	法と道徳の関係・理論	法と道徳の共通点と相違点
第 5 回	法と道徳の関係・具体例	法と道徳の関係の具体例
第 6 回	権利と義務	権利と義務の種類
第 7 回	法と実力	法と実力の関係
第 8 回	法と論理	解釈とは
第 9 回	法の解釈	解釈理念と解釈技術
第 10 回	法の目的	正義と法的安定性
第 11 回	法の成立、形式	法の成立、形式の種類
第 12 回	法の形式・制定法と慣習法	制定法と慣習法とは
第 13 回	法の形式・判例法	判例法とは
第 14 回	裁判	裁判制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業及び教科書に基づく学習。教科書等の指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。

【テキスト（教科書）】

澤木敬郎、荒木伸怡、南部篤『ホーンブック 法学原理』（北樹出版）各自、この本の最新版を入手し、講義の際には持参すること。

【参考書】

授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

教科書に基づく期末試験による評価（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定である。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

浜村 彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、これから法学を学ぶ学生のための入門科目です。全てのコースに属しています。憲法や民法、刑法などを学習するうえで、最低限必要となる法に関する知識や専門用語を学びながら、法律制度を体系的に理解するとともに、法律の条文や裁判例の読み方などの基本的技術を身につけることを目的としています。また、その国の文化や社会・経済システムの在り方が法制度にどのような影響を与えているか、という学際的視点からも、法学を学んでいきます。

【到達目標】

- ・法律制度の全体像を体系的に理解することができる。
- ・それぞれの分野の法律の意義と特徴を把握できる。
- ・さまざまな法律に共通する基礎知識や概念、専門用語を修得する。
- ・六法を参照しながら、法律文献を正確に読むことができる。
- ・裁判所の判決文の読み方を習得し、自分で裁判資料をリサーチして判旨の内容を理解することができる。
- ・新聞等に掲載された法律に関する事件や記事を興味を持って読むことができる。
- ・法律の相談を受けたときに、それがどの分野の法律に関わることであり、どのような条文と文献を読めばいいのか、助言することができる。

【授業の進め方と方法】

- ・授業では、パワーポイントを使いながら、講義形式で進めるが、新聞記事や裁判例などの資料をプリントにして配布または授業支援システムにアップする。
- ・それぞれのテーマごとにできるだけ最新の具体的事例（事件や裁判例など）を素材にしながら、授業を進めて行く。
- ・法的に考える力を身につけるために、学生に質問したり、意見を聞いたりしながら、ケース・スタディ方式も取り入れて授業を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業全体の説明と授業に臨むにあたって準備すべきことを理解する。
第2回	法とは何か－法は国家によって強制される	法と社会規範・道徳の違い、法と国家的サンクションについて学ぶ。
第3回	紛争解決ルールとしての法源－成文法、慣習法、慣習、判例法、条理など	紛争とその法的解決のルールについて、その根拠となる法源とは何かを学び、裁判規範と行為規範の違いも理解する。
第4回	制定法はいろいろ－法の種類と全体構造	憲法と制定法の関係、制定法の性格と役割を整理しながら、日本法の全体構造を概観する。
第5回	法は正義を実現する－法哲学と実定法およびその解釈の関係①	正義とは何か、法の理念・原理とは何かを現代法哲学の議論を参考にしながら学習し、実定法のあり方やその解釈との関係を検証する。
第6回	法は正義を実現する－法哲学と実定法およびその解釈の関係②	現代における正義論の議論状況を整理し、法の目的を根本まで遡りながら考えてみる。
第7回	法の継受とボアソナード－日本法のルーツはどこにあるのか	日本近代法のルーツを探りながら、日本近代法の生みの親ともいえるボアソナードと法政大学の由来を考える。
第8回	権利と義務－法的関係の基本	紛争解決のルールとしての法的権利と義務の意味や法律要件と効果について学習する。
第9回	紛争解決と裁判制度	法的権利や義務の実現による紛争解決の仕組みを裁判制度を中心に学ぶとともに、紛争解決制度の多様性を理解する。
第10回	法の適用と裁判過程①－法学における三段階論法とリアリズム法学	法の解釈とは何か、解釈方法論の基本とリアリズム法学について学ぶ。
第11回	法の適用と裁判過程②－一般条項の意義	法の解釈を通じた裁判官の法創造について一般条項を題材に学ぶ。
第12回	法の解釈と条文の基本的ルール－法の技術的基礎知識を学ぶ	法の規定の種類と条文構造の基本ルール、判例法の性格と役割、裁判例の読み方を学習する。
第13回	法のホット・イシュー	最近の注目すべき最高裁判決を題材に法の今日的問題を探る。
第14回	13回の授業のまとめと授業内試験	これまでの授業をまとめ、授業内試験を実施する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・授業の毎回のテーマごとに事前に配布されるプリントや授業支援システムにアップされた資料を読んでくること。

【テキスト（教科書）】

最初のイントロダクションでテキストを指定する。

【参考書】

田中成明著『法学入門』（有斐閣、2013年）。

【成績評価の方法と基準】

原則として学期末の筆記試験で100%評価するが、授業の規模によっては平常点（授業への積極的な参加度合や発言の回数など）も評価に加味する。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーを複数回配布し、そこで記載された意見や要望を常時取り入れることにする。

【専門領域と研究業績】

＜専門領域＞労働法

＜研究テーマ＞従業員代表制、労働契約法、労働時間法

＜主要研究業績＞

・「安倍政権下の労働法制・雇用政策」大原社研雑誌 700号（2017年）、・「歩合給の算定に際しての割増賃金の控除」労旬 1886号（2017年）、・「労働法における立法政策と人権・基本権論を比較法的に検討する今日的意義」日本労働法学会誌 129号（2017年）、・「労基法上の賃金規制」日本労働法学会編『講座労働法の再生第3巻』（日本評論社、2017年）、・「プラットフォームエコノミーと労働法上の使用者」労旬 1895号（2017年）、・『ベーシック労働法（第6版）』（有斐閣、2015年）

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、法学部法律学科の入門科目として、大きくいえば、法とはどのようなものなのかについて取り扱うものである。このための具体的なテーマとして、法とは何か、法の存在形式、法の解釈、裁判制度、権利と義務を取り上げる。

【到達目標】

法を学ぶとき、初学者がはじめに突き当たる壁として、専門用語の難解さがある。たとえば、自然人、法人、権利、義務などである。これらの言葉を正確に説明できる法律学科 1 年生はおそらくほとんどいないであろう。自然人や法人という言葉はそもそも未知のものであろうし、権利と義務の正確な意義を高校までに学んだ人はほとんどいないように思う。この授業の受講者は、法学の基本的な用語が日常会話とは異なる意味で用いられていることを理解し、それを正しく理解するのに必要となる思考方法を知ることが期待される。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。講義の概略を示すプリントを配布するが、各自でノートないしメモをとるようにすること。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	法とはどのようなものか
第 2 回	法とは何か（1）	法、法律、法の目的
第 3 回	法とは何か（2）	法の強制
第 4 回	法とは何か（3）	法と道徳
第 5 回	法の存在形式（1）	法源、制定法
第 6 回	法の存在形式（2）	判例法
第 7 回	法の存在形式（3）	慣習法、条理
第 8 回	法の解釈（1）	法の適用と解釈、法の解釈の目的
第 9 回	法の解釈（2）	法の欠缺と裁判官の法創造
第 10 回	法の解釈（3）	法の解釈の方法と技術、法の解釈の科学性
第 11 回	裁判制度（1）	裁判の意義と種類
第 12 回	裁判制度（2）	裁判の担い手
第 13 回	裁判制度（3）	裁判を受ける権利、司法権の独立、裁判公開の原則
第 14 回	権利と義務	政治的主張と法的権利

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

【参考書】

・五十嵐清『法学入門』（日本評論社）
 ・大村敦志『法学入門』（羽鳥書店）
 ・澤木敬郎=荒木伸怡=南部篤『ホーンブック法学原理』（北樹出版）
 ・田中成明『法学入門』（有斐閣）
 ・星野英一『法学入門』（有斐閣）
 ・山田卓生『法学入門 社会生活と法』（信山社）

【成績評価の方法と基準】

原則として期末試験による。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

神谷 高保

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの 1 年生が履修することが期待されています。

法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが目標でありテーマです。

法学部を卒業した社会人（会社員や公務員であろうと法律専門職であろうと）として不可欠な能力を身につけることを目指しています。

（法律学をしっかり学ぶことができます。真剣に学びたいと考えている皆さんにとっては非常に有益な授業です。）

私のクラスで用いる田中英夫教授の『実定法学入門 第3版』は、一見古そうに見えますが、熟読すればするほど味のある教科書で、いまだに各大学で教材として用いられています。担当教員に、「この教科書を用い [た] 授業・[で]、[読む力] を身に付けることができたのが合格に結びついたと思っています」と便りを寄せた司法試験合格者の方もいます [もちろん、本演習を受講したからといって、司法試験・司法書士試験・公務員試験などの難しい試験の合格が保証されるわけではありません。あなた自身の人による努力が不可欠です]。

なお、受講生は原則として一クラス 25 名です。そのため、一クラスあたりの受講希望者が 26 名以上だった場合には、予備登録票の記載欄に受講希望者が書いた文章 [600 字以上] に基づいて、担当教員が選考します。それゆえ、予備登録票を、記述試験の解答用紙とみなして、熟慮し、文章も工夫して、真剣に書いてみてください。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることができます。③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外の世界にも広げることのできる教科書です。

【到達目標】

田中英夫教授の『実定法学入門 第3版』によって、法律家としての考え方の基本を会得することができます。あなたが努力することが不可欠の条件です。

この教科書のすべての問いに答えられるようになることが第一の目標です。

【授業の進め方と方法】

この演習は、法学入門講義の補完として、公法・私法・刑事法の基本的な構造、それぞれの法解釈や裁判所の判例の読み方などについて理解を深めることを目的としています。参加者は、法学入門の講義を受講中であることが条件となります。

（演習のみの受講は認められていません。）

授業の方法は、アメリカのロー・スクールでも行われているソクラティック・メソッド [対話形式] によって行います。毎回出席を取ります。

毎回小型六法を持参すること。

教員は原則として授業開始の 10 分前に教室に到着しており、この 10 分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

担当教員自身も 1971 年にこの教科書の旧版を用いたソクラティック・メソッドによる授業を受けました。

かつて親炙した故田中英夫教授の気持ちを引き継ぐつもりでこの授業に取り組みたいと考えています。予習を厭わない、意欲のある皆さんの参加を熱望しています。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	教科書の使い方と法の定義。	教科書の（以下同じ）13頁までと、336頁から359頁まで。
第2回	ある家屋引渡請求事件。	14頁から36頁。
第3回	法の強制的諸形態など。	37頁から59頁。
第4回	裁判と法源など。	59頁から83頁。
第5回	制定法の効力など。	84頁から105頁。
第6回	制定法の解釈（1）。	106頁から124頁。
第7回	制定法の解釈（2）。	125頁から148頁。
第8回	制定法の解釈（3）。	148頁から176頁。
第9回	判例。	176頁から199頁。
第10回	判例による法形成（1）。	200頁から225頁。
第11回	判例による法形成（2）。	225頁から244頁。
第12回	司法制度と法律家（1）。	244頁から267頁。
第13回	司法制度と法律家（2）。	268頁から288頁。
第14回	法律家の養成。	289頁から335頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、十分な時間をかけて予習をする必要があります。それなりの覚悟をして、毎週教科書23頁程度を予習し、教科書にある設問に答える用意をしてきて下さい。

田中英夫教授も、この教科書の中で、「本書は、元来、一回正味1時間半程度の授業につき、学生に毎回約20頁（「法律家の養成」の章など資料の性質によってはそれ以上）を割当てて予習させることを目安にして、作られたものである。この約20頁（場合によってはそれ以上）という量は、アメリカのロー・スクールの学生が50分授業に本書より大判のケースブックの約20頁を予習することが期待されていること、および、単位制のたてまえ上1時間の講義に予習復習合せて2時間を学生が費やすことが期待されていることからいって、決して無理な量とはいえないであろう。」と述べています。

【テキスト（教科書）】

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）【オン・デマンド版です。アマゾンなどからも入手できます。】。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル [第4版]』（有斐閣、2015）（2,160円）と中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』（有斐閣、2009）（3,240円）を、まずはざっと読んでみて、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを、可能な範囲で理解してみてください。

（分からなくても、がっかりする必要はありません。演習が終わる頃には、教科書に書いてあることはおおよそ分かるようになっていきます。）

大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう』（早川書房、2011）（972円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100点満点の内、討議への貢献度に30点を配点します。期末試験の配点は70点で、試験問題は教科書中の問題2問です。その問題に答えるために必要な法律上の争点を指摘し、その争点についての判例の見解を検討した上で、自分の結論と理論構成を述べる必要があります。

A+、A、B、C、Dの5段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価（自主的に多摩大学の様式を使用して実施したもの）における、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」が1、「一応効果的だ」が4、「きわめて効果的である」が7）で、6の評価が44%、7の評価が44%です。（%の小数点未満は四捨五入。2013年度に実施。）

BSP100AB

法学入門演習

倉部 真由美

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【授業の進め方と方法】

新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生には実践を通じて学習することが求められる。実践では、最高裁の判例を1件採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、判例を理解するために学習が必要なテーマや論点について、受講生から報告を受けて、皆で理解を深めたのちに、討論会を実施する。さらに、最終的には、学習したことの大筋として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際に役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義の目的と内容を説明し、今後の予定を確認する。受講生による自己紹介も行う。
第2回	法とは何か／裁判制度	私たちの行動を規律する規範にはどのようなものがあり、どのような役割を果たしているか、また、わが国の裁判制度の仕組みを解説する。班分けを行う。
第3回	法律学の資料収集の仕方	法律学に関する資料にはどのようなものがあるのか、資料をどのようにして収集するのかを解説する。
第4回	図書館ガイダンス	図書館にて実施される図書館の利用の仕方や資料の探し方などについてのガイダンスを受講する。
第5回	判例を読む	判例の読み方を解説しながら、一緒に判例を読み進める。
第6回	判例評釈・論文を読む	判例評釈や論文を読む際に留意することを解説しながら、一緒に資料を読み進める。
第7回	報告の仕方	演習などでレジュメを作成して報告をする際に留意することを解説する。
第8回	レポート・論文を書く	レポート・論文を書くためのプロセス、資料の引用方法を解説する。
第9回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第10回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第11回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第12回	報告の総括／レポートを書いてみよう1	各班の報告の仕方や内容を振り返り、さらに対象判例についてディスカッションをして理解を深める。／レポートを実際に書き始める。
第13回	レポートを書いてみよう2／答案を書くポイント	レポートの執筆を進めながら、適宜、質問を受け付ける。また、答案を書く際のポイントや注意する点を解説する。
第14回	まとめ	レポートの提出と本演習の総括。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

あらかじめ配布された資料には、たとえ内容が十分に理解できなくても、目を通しておくこと。わからないところは印をつけておき、授業中に質問できるように準備しておこう。

本演習は、「報告」に向けたグループワークと、「レポートの執筆・提出」に向けた各自の作業の2つで構成されている。

「報告」をする前には、グループごとにサブゼミ（自主的に準備をするために開く勉強会のこと）を開き、テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、レジュメを作成するなどの準備が求められる。報告者以外の者は、あらかじめ配布された資料を読み、報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが、今後の学習に役立つ“訓練”であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。
なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016）、いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016）など。
詳細は開講時に改めて指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）を総合的に評価する。

なお、無断欠席をした場合およびレポート未提出の場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けたい。

BSP100AB

法学入門演習

武生 昌士

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で18クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

法学の勉強における入門的な科目として、法学の基本的な概念や考え方を学ぶとともに、法学文献調査の基本的な技能を習得することにより、今後法学の勉強を進める上での基礎的な素養を身に付けることを目的とする。

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【授業の進め方と方法】

新入生が今後法律学の学習を進める上で必要となる知識や技能について、最初の数回は、担当教員による講義形式で説明を行う（ただし、受講生への質問など、対話形式も積極的に活用したい）。

それを踏まえて、実際にグループに分かれて、特定のテーマ（裁判例等を予定している）に関する報告と議論を経験してもらう。また、最終的には各自にレポートを執筆して提出してもらう。以上は、今後の学習（特に演習への参加）に向けた“基礎体力”を形成するものであるから、ぜひ積極的に取り組んでもらいたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	内容説明、授業計画、受講生自己紹介など。
第2回	法とは何か	法律学を学ぶ意義、六法の使い方など。
第3回	判例を読む(1)	具体的な最高裁判例を素材としつつ、我が国の裁判制度などについて講義する。
第4回	判例を読む(2)	具体的な最高裁判例を読み進める。
第5回	法学文献の調べ方・図書館ガイダンス	判例や論文の検索方法などのレクチャー、図書館の使い方など（順番は前後する可能性がある）。
第6回	ゼミ報告の方法論	グループでの事前準備（サブゼミ）のやり方、レジュメの作成方法、プレゼンの際の注意点など
第7回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第8回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第9回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第10回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第11回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第12回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第13回	レポート作成の留意点	文献の引用方法などのレクチャー
第14回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前半の講義回に関しては、各回の終了時に、次回までに予習すべき資料等を指定する場合があるので、一読した上で授業に臨むこと。

後半の演習回では、報告担当のグループは、報告前にサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査検討しレジュメを作成するなどの準備が求められる。また報告の前の週に、翌週の報告の概要と予習すべき文献などを記載した簡単なプレレジュメを配布することが望ましい。

報告者以外の者は、上記プレレジュメで指示された文献などを読み、報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが、今後の学習に役立つ“訓練”であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。
なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016）、いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016）など。
詳細は開講時に改めて指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）を総合的に評価する。

なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けたい。

BSP100AB

法学入門演習

足利 沙緒理

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【授業の進め方と方法】

まずはじめに、法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて学ぶ。そのうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題などを題材として、報告・討論、レポート作成をしてもらう。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方などについての説明。
第2回	私たちの日常生活と法律 法律に関する文献について	私たちは日々の生活の中でどのようなかたちで法律と関わっているかについて考える。 法律に関する文献にはどのようなものがあるかやその使い方についての説明。
第3回	図書館ガイダンス	図書館の利用方法についての説明。
第4回	法令の読み方	条文の読み方や六法の使い方についての説明。
第5回	判例の読み方1	判例を読む際に気をつけるとよい点や判例評釈などについての説明。
第6回	判例の読み方2	判例を読む際に気をつけるとよい点や判例評釈などについての説明。
第7回	報告の仕方	テーマの選び方や資料の集め方、レジュメの作成方法などについての説明。
第8回	レポートの書き方	参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項等についての説明。
第9回	グループ報告	受講者による報告や討論
第10回	グループ報告	受講者による報告や討論
第11回	グループ報告	受講者による報告や討論
第12回	グループ報告	受講者による報告や討論
第13回	グループ報告	受講者による報告や討論
第14回	まとめ	レポートの提出と総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告のための準備（資料の収集やレジュメの作成など）。

レポートの作成。

そのほか、授業内で指示される課題への対応。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】

いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016）など。

そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 50 %

報告・レポート 50 %

【学生の意見等からの気づき】

法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分にも、受講者への質問等をより多く取り入れるなどして、受講者が積極的に参加できるように心がける。

BSP100AB

法学入門演習

新堂 明子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【授業の進め方と方法】

新生が今後法律学の学習を進める上で必要となる知識や技能について、最初の数回は、担当教員による講義形式で説明を行う（ただし、受講生への質問など、対話形式も積極的に活用したい）。

それを踏まえて、実際にグループに分かれて、特定のテーマ（裁判例等を予定している）に関する報告と議論を経験してもらう。また、最終的には各自にレポートを執筆して提出してもらう。以上は、今後の学習（特に演習への参加）に向けた“基礎体力”を形成するものであるから、ぜひ積極的に取り組んでもらいたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	内容説明、授業計画、受講生自己紹介など。
第2回	法とは何か	法律学を学ぶ意義、六法の使い方など。
第3回	法学入門、民法入門、契約の成立から終了まで	講義
第4回	法学入門、民法入門、契約の成立から終了まで	講義
第5回	法学文献の調べ方・図書館ガイダンス	判例や論文の検索方法などのレクチャー、図書館の使い方など（順番は前後する可能性がある）。
第6回	心裡留保、虚偽表示	教科書のまとめ、報告と討論
第7回	心裡留保、虚偽表示	判例、報告と討論
第8回	錯誤	教科書のまとめ、報告と討論
第9回	錯誤	判例、報告と討論
第10回	詐欺	教科書のまとめ、報告と討論
第11回	有権代理、無権代理	教科書のまとめ、報告と討論
第12回	有権代理、無権代理	判例、報告と討論
第13回	表見代理	教科書のまとめ、報告と討論
第14回	表見代理	判例、報告と討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前半の講義回では、各回の終了時に、次回までに予習すべき資料等を指定する場合があるので、一読した上で授業に臨むこと。

後半の演習回では、報告担当のグループは、報告前にサブゼミを開き、教科書または判例を調査検討しレジュメを作成するなどの準備が求められる。

報告者以外の者は、教科書または判例を読み、報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は、学生自身が履修している契約法Ⅰにおいて指定されたものと同じものを指定する。判例は、授業中に適宜配布する。

なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

詳細は開講時に改めて指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（100%）

なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

時系列、紛争図を具体的に書き表し、判旨だけでなく、そのあてはめが重要であることを意識させるよう努めたいと思います。

BSP100AB

法学入門演習

神谷 高保

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生が履修することが期待されています。

法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが目標でありテーマです。

法学部を卒業した社会人（会社員や公務員であろうと法律専門職であろうと）として不可欠な能力を身につけることを目指しています。

（法律学をしっかり学ぶことができます。真剣に学びたいと考えている皆さんにとっては非常に有益な授業です。）

私のクラスで用いる田中英夫教授の『実定法学入門 第3版』は、一見古そうに見えますが、熟読すればするほど味のある教科書で、いまだに各大学で教材として用いられています。担当教員に、「この教科書を用い [た] 授業・[で]、[読む力] を身に付けることができましたのが合格に結びついたと思っています」と便りを寄せた司法試験合格者の方もいます [もちろん、本演習を受講したからといって、司法試験・司法書士試験・公務員試験などの難しい試験の合格が保証されるわけではありません。あなた自身の人による努力が不可欠です]。

なお、受講生は原則として一クラス25名です。そのため、一クラスあたりの受講希望者が26名以上だった場合には、予備登録票の記載欄に受講希望者が書いた文章 [600字以上] に基づいて、担当教員が選考します。それゆえ、予備登録票を、記述試験の解答用紙とみなして、熟慮し、文章も工夫して、真剣に書いて下さい。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることができます。③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外の世界にも広げることのできる教科書です。

【到達目標】

田中英夫教授の『実定法学入門 第3版』によって、法律家としての考え方の基本を会得することができます。あなたが努力することが不可欠の条件です。

この教科書のすべての問いに答えられるようになることが第一の目標です。

【授業の進め方と方法】

この演習は、法学入門講義の補完として、公法・私法・刑事法の基本的な構造、それぞれの法解釈や裁判所の判例の読み方などについて理解を深めることを目的としています。参加者は、法学入門の講義を受講中であることが条件となります。

（演習のみの受講は認められていません。）

授業の方法は、アメリカのロー・スクールでも行われているソクラティック・メソッド [対話形式] によって行います。毎回出席を取ります。

毎回小型六法を持参すること。

教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

担当教員自身も1971年にこの教科書の旧版を用いたソクラティック・メソッドによる授業を受けました。

かつて親炙した故田中英夫教授の気持ちを引き継ぐつもりでこの授業に取り組みたいと考えています。予習を厭わない、意欲のある皆さんの参加を熱望しています。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	教科書の使い方と法の定義。	教科書の（以下同じ）13頁まで。および、336頁から359頁まで。
第2回	ある家屋引渡請求事件。	14頁から36頁。
第3回	法の強制の諸形態など。	37頁から59頁。
第4回	裁判と法源など。	59頁から83頁。
第5回	制定法の効力など。	84頁から105頁。
第6回	制定法の解釈（1）。	106頁から124頁。
第7回	制定法の解釈（2）。	125頁から148頁。
第8回	制定法の解釈（3）。	148頁から176頁。
第9回	判例。	176頁から199頁。
第10回	判例による法形成（1）。	200頁から225頁。
第11回	判例による法形成（2）。	225頁から244頁。
第12回	司法制度と法律家（1）。	244頁から267頁。
第13回	司法制度と法律家（2）。	268頁から288頁。
第14回	法律家の養成。	289頁から335頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、十分な時間をかけて予習をする必要があります。それなりの覚悟をして、毎週教科書23頁程度を予習し、教科書にある設問に答える用意をしてきて下さい。

田中英夫教授も、この教科書の中で、「本書は、元来、一回正味1時間半程度の授業につき、学生に毎回約20頁（「法律家の養成」の章など資料の性質によってはそれ以上）を割当てて予習させることを目安にして、作られたものである。この約20頁（場合によってはそれ以上）という量は、アメリカのロー・スクールの学生が50分授業に本書より大判のケースブックの約20頁を予習することが期待されていること、および、単位制のたてまえ上1時間の講義に予習復習合せて2時間を学生が費やすことが期待されていることからいって、決して無理な量とはいえないであろう。」と述べています。

【テキスト（教科書）】

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024 円）【オン・デマンド版です。アマゾンなどからも入手できます。】。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2015）（2,160 円）と中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009）（3,240 円）を、まずはざっと読んでみて、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを、可能な範囲で理解してみて下さい。

（分からなくても、がっかりする必要はありません。演習が終わる頃には、教科書に書いてあることはおおよそ分かるようになっていきます。）

大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT 出版、2009）（2,376 円）。

マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう』（早川書房、2011）（972 円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100 点満点の内、討議への貢献度に 30 点を配点します。期末試験の配点は 70 点で、試験問題は教科書中の問題 2 問です。その問題に答えるために必要な法律上の争点を指摘し、その争点についての判例の見解を検討した上で、自分の結論と理論構成を述べる必要があります。

A＋、A、B、C、D の 5 段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価（自主的に多摩大学の様式を使用して実施したもの）における、全体的な教育効果は、7 段階評価（「全く効果的でない」が 1、「一応効果的だ」が 4、「きわめて効果的である」が 7）で、6 の評価が 44％、7 の評価が 44％です。（％の小数点未満は四捨五入。2013 年度に実施。）

BSP100AB

法学入門演習

笹久保 徹

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学入門演習は、演習形式で行われる少人数クラスでの授業である。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり、できるだけ多くの 1 年生によって履修されることが期待されている。本授業は全てのコースに属する入門科目である。

本授業では、新入生が法学部でその後の 4 年間を過ごす際に必要とされる法律学の基本的な考え方を学び、自ら学習を進める際に求められる知識および技能を身に付けることを目的とする。

【到達目標】

- ・日本の法制度の概要及び争いを法的に解決していく手順（裁判の流れ等）を知る。
- ・判例の読み方を学習し、それを通じて法的な思考方法を理解する。
- ・図書館の利用方法、資料収集の方法、報告の方法、レポート作成の方法等、今後の学習を進める上で身につけておくべきスキルを取得する。

【授業の進め方と方法】

本授業は、最初の数回において、担当教員による講義形式の授業によって、わが国の法制度の概要や役割を学ぶ。その後は、受講生が参加する形式の授業によって、ディベートや報告等を経験してもらう。

受講生に様々な課題を課すため、是非とも積極的な姿勢で授業に参加してもらいたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容と進め方についての説明
第2回	我が国の法について	日本の法制度の概要に関する説明、および、条文の読み方、解釈などの説明
第3回	法律文献の調査・入手方法1	法律文献の検索方法等に関する説明
第4回	法律文献の調査・入手方法2	図書館ガイダンス
第5回	法律文献の調査・入手方法3	法律文献を実際に検索して入手する訓練
第6回	判例の読み方1	判例の読み方および授業内での報告方法の解説
第7回	判例の読み方2	実際に判例を読む
第8回	ディベートの練習1	設題を用いたディベートの練習
第9回	ディベートの練習2	設題を用いたディベートの練習
第10回	受講者の報告1	受講生による報告と討論
第11回	受講者の報告2	受講生による報告と討論
第12回	受講者の報告3	受講生による報告と討論
第13回	受講者の報告4	受講生による報告と討論
第14回	レポートの作成	レポート作成の際の注意点や引用方法等の説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定される課題の予習、報告の準備、レポートの作成等

【テキスト（教科書）】

特に指定なし。適宜、資料を配布する。

【参考書】

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009 年）、弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016 年）、いしかわまりこ他『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016 年）等。

その他は授業内で指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（討論への参加等）の評価 50％

課題の提出・報告の評価 50％

なお、課題を一つでも提出しない場合または報告をしない場合には不合格（評価D）とする。

【学生の意見等からの気づき】

受講生からは、「報告のために自ら学習して、みんなの前で報告することが良い経験になった」という感想が多く、今年度もできる限り少人数での報告を予定している。

法学入門演習

赤坂 正浩

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、ディスカッション、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが本演習の目標である。

【授業の進め方と方法】

新入生が今後法律学の学習を進める上で必要となる知識や技能について、最初の数回は、担当教員による講義形式で説明を行う。それを踏まえて、特定のテーマに関する報告と議論を経験してもらい、最終的には各自にレポートを執筆して提出してもらう。

現在の日本の裁判は、民事訴訟・行政訴訟・刑事訴訟に分類される。それぞれの裁判で争われてきたテーマや裁判の手続の詳細は、民法・商法・行政法・刑法・訴訟法などの法律専門科目で本格的に学ぶ機会があるが、法学部の授業科目でその全体を概観する機会はじつは案外少ない。そこで、この演習では、法律学の本格的な学習の準備のために、3つの訴訟類型のどれにも関係する憲法を橋渡し役として、民事訴訟・行政訴訟・刑事訴訟とその相互関係について、具体的なイメージをもってもらえるようにしたい。

以上は、今後の学習に向けた“基礎体力”を形成するものであるから、ぜひ積極的に取り組んでもらいたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	日本の現行法の種類と相互関係、法を社会のなかで実現する手段としての裁判のごく大まかな仕組みについて説明する。
第2回	判例を読む（1）	刑事訴訟のなかで憲法問題が議論された古典的な例として、尊属殺重罰判決を読む。
第3回	判例を読む（2）	刑事訴訟にも、行政法規違反の刑事訴訟がある。その例として堀越事件判決を読む。
第4回	判例を読む（3）	行政訴訟のなかで憲法問題が議論された古典的な例として、薬局距離制限判決を読む。
第5回	判例を読む（4）	銭湯の規制が問題となった公衆浴場事件を素材として、行政訴訟と刑事訴訟の関係を考える。
第6回	判例を読む（5）	証券取引法判決を素材として、民事訴訟と憲法問題について考える。
第7回	中間まとめ	これまでの学習を振り返って、判決原文の入手方法と読み方、判決解説（判例評釈）の入手方法と読み方、教科書の選び方と読み方など、基本的なスキルを確認する。
第8回	グループ報告	後半の授業では、担当教員が提示したいくつかのテーマについて、受講者がグループ単位で報告し、全体で質疑討論を行う。
第9回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第10回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第11回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第12回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第13回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第14回	まとめ、レポート作成の留意点	授業全体を総括し、引用のルールなどレポート作成に関する留意点を説明する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前半の講義回に関しては、各回の終了時に、次回までに予習すべき資料等を指定する場合があるので、一読した上で授業に臨むこと。

後半の演習回では、報告担当のグループは、報告前にサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査検討しレジュメを作成するなどの準備が求められる。また報告の前の週に、翌週の報告の概要と予習すべき文献などを記載した簡単なプレレジュメを配布することが望ましい。

報告者以外の者は、上記プレレジュメで指示された文献などを読み、報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要があるが、今後の学習に役立つ“訓練”であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。

なお、六法（ポケット六法など）を第1回目の授業から必ず持参すること。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016）、いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016）など。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。

なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けたい。

BSP100AB

法学入門演習

杉本 和士

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この演習は、法学（法律学）を専攻する大学 1 年生を対象に、法学を学ぶための基礎知識についてゼミ（演習）形式で検討するとともに、調べる、書く、報告する、といった大学における基礎的技能を修得するための案内を行い、本格的な法学学習への橋渡しをすることを目的とします。

・〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】

・（1）高等学校までに学修してきた知識を前提に、法学を学習するために必要な基礎知識を修得すること、（2）調べる、書く、議論する、といった基礎的技能を修得することを目標とします。

【授業の進め方と方法】

・教員の側から法学に関係する検討素材を事前に提供し、受講学生には十分に予習を行った上でゼミに参加してもらい、議論を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本演習に関する紹介を行った上で、大学での学習一般、さらに特に法学部における学習に関する案内を行います。
第 2 回	法学部において何を学ぶのか？—新聞記事に現れた刑事事件を題材に	大学における学習の意義一般について考えとともに、特に法学学習の意義や目的について、具体的な題材を用いて検討をします。
第 3 回	裁判法入門（1）—裁判の意義と訴訟手続の種類	裁判とは何か、訴訟手続にはどのような種類のものがあるのかについて、講義を行います。併せて、刑事裁判傍聴に関する案内を行います。
第 4 回	裁判法入門（2）—訴訟手続と法的三段論法	実際の訴訟事件において、具体的な事件に法律がどのように適用されて、裁判が行われるのかについて説明を行い、法的三段論法の考え方を学びます。
第 5 回	文献調査・図書館ガイダンス	学内図書館の使い方や館内の案内を行うとともに、文献調査の方法を説明します（なお、実施回数については、前後する可能性があります）。
第 6 回	裁判所制度と裁判官	裁判所の制度と裁判官について概説を行った上で、裁判官の良心に関する争点について議論を行います。
第 7 回	弁護士と法曹倫理	弁護士について概説を行った上で、弁護士の法曹倫理に関する具体的な問題について議論を行います。
第 8 回	法学入門—憲法・民法・刑法の案内	法学部で最初に学ぶこととなる憲法・民法・刑法の全体像を概観します。
第 9 回	判例を読む（1）	最高裁判例について、第 1 審判決、控訴審判決、そして最高裁判決までを順に読み解いていきます。

第 10 回 判例を読む（2）

最高裁判例について、第 1 審判決、控訴審判決、そして最高裁判決までを順に読み解いていきます。

第 11 回 判例を読む（3）

最高裁判例について、第 1 審判決、控訴審判決、そして最高裁判決までを順に読み解いていきます。

第 12 回 刑事裁判傍聴報告（1）

実際に傍聴してきた刑事裁判についてレポートを行います

第 13 回 刑事裁判傍聴報告（2）

引き続き、実際に傍聴してきた刑事裁判についてレポートを行います。

第 14 回 答案・レポートの書き方

答案やレポートの書き方について説明を行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・受講学生は、議論に参加をして、積極的に発言することが求められます。したがって、各回で使用する資料について予習を行っておかなければなりません。

・演習の最終回までに刑事裁判傍聴レポートの提出が課されていますので、必ず一度は裁判所で刑事裁判の傍聴を行わなければなりません。

・その他、適宜、リアクションペーパー等の提出物が求められることがあります。

【テキスト（教科書）】

・教科書は指定しません。

・この演習で使用する教材等は、全て「法政大学授業支援システム」において PDF ファイルとして配布します（演習の初回に説明を行います）。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが、講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】

・田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ&レポート』（有斐閣、2015 年）

・道垣内弘人『ブレップ法学を学ぶ前に＜第 2 版＞』（弘文堂、2017 年）

・その他、大学 1 年生にとって有用な図書については、適宜、演習時に案内をしたいと思います。

【成績評価の方法と基準】

・演習における議論への参加状況等を評価した平常点（50%）及び期末に課すレポート課題等（50%）を総合的に評価する。

・なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えません。止むを得ない事情により欠席差ざるをえない場合には、必ず事前に（急病等の場合であっても、少なくとも演習実施の当日中には）担当教員にメールで連絡をしなければなりません。

【学生の意見等からの気づき】

今年度、初めて担当するため、特になし。

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

【到達目標】

講義形式の授業では、法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、更に資料収集、レポート作成、報告、討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。

演習形式の授業では、グループに分かれて判例を調査、研究の上、レジュメをもとに報告し、全受講生で討論することで、上記の技術を身に付けます。

演習を通じて考えた内容を各自がレポートにして提出し、最終回の授業でその講評を受け、法的文書の作成方法の基礎を学びます。

【授業の進め方と方法】

第1回から第6回までの授業は、新入生が今後法律学の学習を進める上で必要となる知識や技能について、担当教員が講義形式で説明を行います（受講生への質問など、対話形式も積極的に活用します。）。

第7回から第13回までは、これを踏まえて、グループ単位で特定の判例に関する報告を行い、全受講生でその内容につき討論をします。

最終回は、受講生が作成したレポートについて、担当教員が講評を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	自己紹介、授業概要の説明、学習のツール（六法、教科書等）、学習の仕方
第2回	法とは何か	法と道徳、法と強制、法の目的、権利と義務、法律の体系
第3回	法の適用	法と裁判、法源、制定法と慣習法、事実認定と法の解釈
第4回	法令の読み方、文献の調べ方	法令の読み方、辞典・演習書・副教材・論文・インターネット等の調べ方、図書館の利用方法
第5回	判例の読み方	判例の意義、判例集・判例評釈の調べ方、判例の読み方（事案、問題点、判旨、先例、射程等）
第6回	ゼミ報告の方法	グループの事前準備（サブゼミ）の持ち方、レジュメの作成方法、報告及び討論の注意点等
第7回	グループ報告と討論（憲法判例①）	人権に関する判例を題材にグループによる報告と討論
第8回	グループ報告と討論（憲法判例②）	統治機構に関する判例を題材にグループによる報告と討論
第9回	グループ報告と討論（民法判例①）	総則・物権に関する判例を題材にグループによる報告と討論
第10回	グループ報告と討論（民法判例②）	債権に関する判例を題材にグループによる報告と討論
第11回	グループ報告と討論（民法判例③）	親族・相続に関する判例を題材にグループによる報告と討論
第12回	グループ報告と討論（刑法判例①）	刑法総論に関する判例を題材にグループによる報告と討論
第13回	グループ報告と討論（刑法判例②）	刑法各論に関する判例を題材にグループによる報告と討論
第14回	レポート課題の講評、まとめ	レポート課題の講評、演習の総括、今後に向けた助言

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義形式の授業では、教科書を中心に復習をします。

演習形式の授業では、報告担当のグループは、報告前にサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査、研究し、レジュメを作成するなどの準備を行います。受講生全員で討論できるよう、報告担当のグループは、事前に報告概要と予習すべき文献等を記載した簡単なブレジュメを全受講生に配布します。報告者以外の者は、ブレジュメで指示された文献などを読み、報告者への質問や議論ができるように備えます。

演習形式での報告及び討論を踏まえて、各自がレポートを作成して担当教員に提出します。

【テキスト（教科書）】

伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門（第4版）』（有斐閣、2005年）

授業中に適宜資料を配布する。

【参考書】

中野次雄編『判例とその読み方（三訂版）』（有斐閣、2009年）

弥永真生『法律学習マニュアル（第4版）』（有斐閣、2016年）

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点 40%

期末のレポート課題 60%

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学の基本的な考え方と仕組みを理解し、今後、勉強を進める上で必要となる基礎的な素養を身につける。

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業で、今年度は全部で 15 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいく最初の段階に位置付けられる専門科目です。できるだけ多くの 1 年生が履修することを期待しています。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】

法学における基本的な技能と知識を習得する。具体的には、①法学に関係する文献を正確に読み、関連事項を調べる力、②調べたことをまとめて報告する力、③議論を行う力をつけるほか、④レポートを作成するための技能の向上をはかる。

【授業の進め方と方法】

授業計画に従って、テキストを読み進める。毎回、報告グループが該当範囲に関するプレゼンテーションをし、それを踏まえて全員で討論し考える。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	みんなの法とわたしの法？	第 1 章
第 3 回	どうして約束は守らないといけないの？	第 2 章
第 4 回	電車が遅れても切符の料金は戻ってこないの？	第 3 章
第 5 回	どうして事故を起こしたら責任を負わされるの？	第 4 章
第 6 回	法律や判例、関連の文献はどうやって調べた方がいいの？	資料を配布する
第 7 回	子どものしつけと虐待はどこが違うの？	第 5 章
第 8 回	校長先生の決定には従わないといけないの？	第 6 章
第 9 回	マンガやアニメを規制してもいいの？	第 7 章
第 10 回	どうして悪いことをした人に権利があるの？	第 8 章
第 11 回	ギャンブルってやっちゃいけないの？	第 9 章
第 12 回	仕事ができないとクビにされるの？	第 10 章
第 13 回	手で掴めないものにも権利があるの？	第 11 章
第 14 回	まとめ・レポート作成	授業時間内にレポートを作成し提出する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告グループに指名された者は、グループ内で打ち合わせをし、その授業でのプレゼンテーションの準備をすること。その他の者はテキストの指定部分を予習してくること。

【テキスト（教科書）】

林誠司編『カリンと学ぶ法学入門』（法律文化社、2015 年）

【参考書】

適宜、指示するほか、資料を配布することもある。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告、討論への参加状況、レポート）（100%）

BSP100AB

法学入門演習

倉部 真由美

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【授業の進め方と方法】

新生生の皆さんがこれから泳ぐことになる法学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生には実践を通じて学習することが求められる。実践では、最高裁の判例を1件採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、判例を理解するために学習が必要なテーマや論点について、受講生から報告を受けて、皆で理解を深めたのちに、討論会を実施する。さらに、最終的には、学習したことの集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際などに役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義の目的と内容を説明し、今後の予定を確認する。受講生による自己紹介も行う。
第2回	法とは何か／裁判制度	私たちの行動を規律する規範にはどのようなものがあり、どのような役割を果たしているか、また、わが国の裁判制度の仕組みを解説する。班分けを行う。
第3回	法学の資料収集の仕方	法学に関する資料にはどのようなものがあるのか、資料をどのようにして収集するのかを解説する。
第4回	図書館ガイダンス	図書館にて実施される図書館の利用の仕方や資料の探し方などについてのガイダンスを受講する。
第5回	判例を読む	判例の読み方を解説しながら、一緒に判例を読み進める。
第6回	判例評釈・論文を読む	判例評釈や論文を読む際に留意することを解説しながら、一緒に資料を読み進める。
第7回	報告の仕方	演習などでレジュメを作成して報告をする際に留意することを解説する。
第8回	レポート・論文を書く	レポート・論文を書くためのプロセス、資料の引用方法を解説する。
第9回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第10回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第11回	グループ報告	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第12回	報告の総括／レポートを書いてみよう1	各班の報告の仕方や内容を振り返り、さらに対象判例についてディスカッションをして理解を深める。／レポートを実際に書き始める。
第13回	レポートを書いてみよう2／答案を書くポイント	レポートの執筆を進めながら、適宜、質問を受け付ける。また、答案を書く際のポイントや注意する点を解説する。
第14回	まとめ	レポートの提出と本演習の総括。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

あらかじめ配布された資料には、たとえ内容が十分に理解できなくても、目を通しておくこと。わからないところは印をつけておき、授業中に質問できるように準備しておくこと。

本演習は、「報告」に向けたグループワークと、「レポートの執筆・提出」に向けた各自の作業の2つで構成されている。

「報告」をする前には、グループごとにサブゼミ（自主的に準備をするために開く勉強会のこと）を開き、テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、レジュメを作成するなどの準備が求められる。報告者以外の者は、あらかじめ配布された資料を読み、報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが、今後の学習に役立つ“訓練”であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。
なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016）、いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016）など。
詳細は開講時に改めて指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）を総合的に評価する。

なお、無断欠席をした場合およびレポート未提出の場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けたい。

BSP100AB

法学入門演習

水野 圭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で 14 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています。（以上、法律学科より）】

法学を学ぶためには、いくつかの技術を学ぶことが必要です。ひとつには、リサーチと呼ばれる文献や法律、判例、判例評釈などの法学情報検索を行う技術です。ふたつには法的なものの考え方を身につけることです。みつっには、このような法的な物の考え方に従って、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表すことで、ゼミ報告のレジュメ、討論、レポートや試験答案作成とかかわります。本演習も法学部で初めて法律を学ぶ学生を対象として、法律を学ぶための基本的な技術を学ぶことを目的とします。

【到達目標】

法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることを第一の目的とします。①図書館にある雑誌・書籍を使用しての検索、②インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第二の目的としては、法的な物の考え方を会得することを目的とします。新聞記事や話題となった判例を題材として、問題点、利害関係の対立、法的に保護すべき利益という点を整理し、結論を出し、結論に至るまでの思考過程を説明できるようになることが目標です。法的な物の考え方を会得するために、演習の中で学生同士で討論も行います。

第 3 の目的としては、法的な思考に基づいて、法学が要求する一定の形式に従って、レポートやレジュメを作成できるようになることを目標とします。指定された課題に従って、実際にレポートやレジュメを作成し、検討したうえで、再度修正するという作業を行いより良いレポート・レジュメが作成できるようにします。

【授業の進め方と方法】

演習終了時に、次の資料・課題を配布するので資料を読み、学生が各自演習課題を準備したうえで、演習に参加してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方、次回からの資料・教材の配布 六法、法律用語辞典、など法学学習のために準備するツールの説明
第 2 回	事例問題を題材として法の基本的な考え方を学ぶ	利害関係の対立を軸として法によって保護される利益を考える
第 3 回	判例の読み方を学ぶ①	判例の読み方について、指定された文献を読み、まとめ、報告を行う。
第 4 回	判例の読み方を学ぶ②	判例の読み方について、指定された文献を読み、まとめ、報告を行う。
第 5 回	判例を読む①	判決を読み、事実 問題点、判例要旨をまとめる
第 6 回	判例を読む②	判決を読み、事実、問題点、要旨をまとめる
第 7 回	判例を読む③	判決を読み、事実、問題点、要旨をまとめ、先行する判例を調べ、判例の位置づけを明らかにする
第 8 回	判例を読む④	判決を読み、事実、問題点、要旨をまとめ、判例の位置づけ、導き出された判例の判断基準がどのような場合においてまで適用されるかその限界、すなわち、判例の射程距離を明らかにする
第 9 回	判例を読む⑤+判例評釈を読む	判決を読み、事実、問題点、要旨をまとめ、判例の位置づけ、導き出された判例の判断基準がどのような場合においてまで適用されるかその限界、すなわち、判例の射程距離を明らかにする
第 10 回	判例を読む⑥+判例評釈を読む	判決を読み、事実、問題点、要旨をまとめ、判例の位置づけ、導き出された判例の判断基準がどのような場合においてまで適用されるかその限界、すなわち、判例の射程距離を明らかにする
第 11 回	学説を調べる	今まで検討した判例を題材として、実際の研究論文を読み、まとめる
第 12 回	レジュメの作成①	判例を題材として、レジュメを作成し、報告を行う
第 13 回	レジュメの作成②報告	判例を題材としてレジュメの作成し報告を行う

第 14 回 論述答案の作成

法律の論述問題の答案に対する一般的な答案作成を理解し、作成を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前回の演習で配布される資料を読み、指定された課題を行う。また討論、報告のための準備を行う。

【テキスト（教科書）】

田中英夫 『実定法学入門』 東大出版会 3024 円
六法を用意すること

【参考書】

中野次雄編『判例とその読み方』有斐閣
弥永真生『法律学習マニュアル』有斐閣
板寺 一太郎『法学文献の調べ方』有斐閣
田中 英夫『外国法の調べ方』東大出版会

【成績評価の方法と基準】

平常点（出席、報告内容、討論への参加） 50 %
レポート・提出課題の評価 50%

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

BSP100AB

法学入門演習

日野田 浩行

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で 18 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

法学を学ぶためには、いくつかのスキルが必要になってきます。①まず第一に、リサーチと呼ばれる、法令、判例、判例評釈その他の文献の法学情報検索を行えることです。②第二に、法的思考の基本的作法を身につけることです。③第三に、法的思考の作法にのっとって、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表すことです。

みなさんは、これから講義形式での授業を履修したり、「ゼミ」とと呼ばれる小人数の演習形式の授業に参加することになりますが、たとえば講義でレポートを提出し、あるいは試験で答案を作成する際、あるいはゼミで特定のテーマにつき「レジュメ」と呼ばれる報告概要にのっとって自ら報告を行い、他の演習参加者と議論をする際、こうしたスキルを要求されることになります。本演習では、特に社会的に注目を集めた憲法裁判が手がかりにして、判例を調査したり、実際に判決文を読んだり、さらにその憲法裁判について報告したりすることを通じて、法律を学ぶための基本的なスキルを学ぶことをとします。

【到達目標】

この演習の第 1 の目標は、まず法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることです。図書館にある雑誌・書籍を使用しての検索、インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第 2 の目標は、法的思考の基本的作法を会得することです。この演習では、上記のとおり特に重要な憲法判例を用いて、事実関係、争点および当事者の主張の対立軸を確認したうえで、法的推論を経たうえで結論を出し、結論に至るまでの論理展開を説明できるようになることを目指します。

第 3 の目標は、法的思考の基本的作法に基づいて、レポートやレジュメを作成できるようにすることです。指定された課題に従って、実際にレポートやレジュメを作成し、検討したうえで、再度修正するという作業を行い、より良いレポート・レジュメが作成できるようにします。

【授業の進め方と方法】

演習終了時、あるいはそれ以前に、今回の資料・課題を配布するので資料を読み、各自演習課題を準備したうえで、演習に参加してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方、次回からの資料・教材の配布 六法、法律用語辞典など、法学学習のために準備するツールの説明
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館の利用の仕方やデータベースの利用の仕方について学びましょう。
第 3 回	判例の調べ方と学び方の基本	最高裁判所が昭和 48 年 4 月 4 日に下した尊属殺重罰規定違憲判決を素材に、各審級の判例の調べ方や、基本的な判例の論理の展開を学び、最高裁判所の判決では少数意見が述べられることが多いことも学びましょう。
第 4 回	刑事裁判と憲法	第 3 回授業でとりあげた尊属殺重罰規定違憲判決を読みながら、刑事裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう
第 5 回	民事裁判と憲法	最高裁判所が昭和 62 年 4 月 22 日に下した森林法違憲判決を読みながら、民事裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。
第 6 回	判例の展開を学ぼう	嫡出性の有無による法定相続分差別違憲訴訟を素材に、下級裁判所や最高裁判所がどのような判断を行ってきたか、判例の展開を学びましょう。
第 7 回	判例評釈や調査官解説を読んでみよう	判例の意味を考えるうえでは、研究者が執筆した判例評釈が大きな手がかりになります。また、最高裁判所裁判官の審理を補佐する調査官が執筆する解説は、最高裁判例を読み解くうえで、法律家にとっての貴重な資料となっています。指定された判例について、判例評釈や調査官解説の調べ方を学び、それらを実際に読んでみましょう。
第 8 回	学説を学ぼう	いくつかのテーマを素材に、学説の理解の調べ方や、異なる学説がいくつか存在する場合の比較検討の仕方について学びましょう。

第 9 回	判例を報告しよう <1>	指定された判例について、第 8 回までに勉強したことを生かして、レジュメを作り報告してみましょう。
第 10 回	判例を報告しよう <2>	指定された判例について、第 8 回までに勉強したことを生かして、レジュメを作り報告してみましょう。
第 11 回	報告内容のポイントの整理	第 9 回・第 10 回で報告されたテーマのポイントを整理し、次回の討論のための予備的考察を行います。
第 12 回	報告内容について討論を行おう	第 9 回・第 10 回で報告されたテーマについて、討論を行いましょう。
第 13 回	レポートを書いてみよう	第 12 回までに学んだことを応用して、特定のテーマについてのレポートの書き方を学びましょう。
第 14 回	法律学の検討の仕方や答案の書き方を実践してみよう	特定の法律問題について、どのようにして検討を行い、それを文章化していったらよいのかを学びましょう

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前回の演習、あるいはそれ以前に配布される資料を読み、指定された課題について検討して下さい。また報告、討論のための準備を行っておいて下さい。

【テキスト（教科書）】

資料を配布します。

【参考書】

いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社・2016 年）
弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣・2016 年）
池田真朗編著『判例学習の A to Z』（有斐閣・2010 年）
山下純司・島田聡一郎・穴戸常寿『法解釈入門～「法的」に考えるための第一歩』（有斐閣・2013 年）

【成績評価の方法と基準】

平常点
報告・レジュメの内容 30 % 討論参加度 20 %
期末評価
レポート 50%:

【学生の意見等からの気づき】

判例資料の入手方法については、図書館ガイダンスの機会を利用して、具体的に伝えたいと思います。

BSP100AB

法学入門演習

笹久保 徹

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学入門演習は、演習形式で行われる少人数クラスでの授業である。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり、できるだけ多くの1年生によって履修されることが期待されている。本授業は全てのコースに属する入門科目である。

本授業では、新入生が法学部でその後の4年間を過ごす際に必要とされる法律学の基本的な考え方を学び、自ら学習を進める際に求められる知識および技能を身に付けることを目的とする。

【到達目標】

- ・日本の法制度の概要及び争いを法的に解決していく手順（裁判の流れ等）を知る。
- ・判例の読み方を学習し、それを通じて法的な思考方法を理解する。
- ・図書館の利用方法、資料収集の方法、報告の方法、レポート作成の方法等、今後の学習を進める上で身につけておくべきスキルを取得する。

【授業の進め方と方法】

本授業は、最初の数回において、担当教員による講義形式の授業によって、わが国の法制度の概要や役割を学ぶ。その後は、受講生が参加する形式の授業によって、ディベートや報告等を経験してもらう。

受講生に様々な課題を課すため、是非とも積極的な姿勢で授業に参加してもらいたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容と進め方についての説明
第2回	我が国の法について	日本の法制度の概要に関する説明、および、条文の読み方、解釈などの説明
第3回	法律文献の調査・入手方法1	法律文献の検索方法等に関する説明
第4回	法律文献の調査・入手方法2	図書館ガイダンス
第5回	法律文献の調査・入手方法3	法律文献を実際に検索して入手する訓練
第6回	判例の読み方1	判例の読み方および授業内での報告方法の解説
第7回	判例の読み方2	実際に判例を読む
第8回	ディベートの練習1	設題を用いたディベートの練習
第9回	ディベートの練習2	設題を用いたディベートの練習
第10回	受講者の報告1	受講生による報告と討論
第11回	受講者の報告2	受講生による報告と討論
第12回	受講者の報告3	受講生による報告と討論
第13回	受講者の報告4	受講生による報告と討論
第14回	レポートの作成	レポート作成の際の注意点や引用方法等の説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定される課題の予習、報告の準備、レポートの作成等

【テキスト（教科書）】

特に指定なし。適宜、資料を配布する。

【参考書】

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009年）、弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016年）、いしかわまりこ他『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016年）等。

その他は授業内で指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（討論への参加等）の評価 50%
 課題の提出・報告の評価 50%
 なお、課題を一つでも提出しない場合または報告をしない場合には不合格（評価D）とする。

【学生の意見等からの気づき】

受講生からは、「報告のために自ら学習して、みんなの前で報告することが良い経験になった」という感想が多く、今年度もできる限り少人数での報告を予定している。

BSP100AB

法学入門演習

石井 宏司

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で18クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

法学入門演習は演習形式の授業である。授業は参加各人が積極的に参加し、参加各人が法学的な方法論に則り法学的な方法論で調査を行いその上で報告討論を行うことができるようになることを目標とする。

このために、本講義においては最初に法学入門と並行して調査発表に必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。次に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。最後にそれらを踏まえた上で研究発表を行うものとする。

【到達目標】

法学的な方法論に則り法学的な方法論で調査を行いその上で報告討論を行うことができるようになることを目標とする

【授業の進め方と方法】

第一に調査発表に必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。

第二に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。

最後にそれらを踏まえた上で研究発表討論を行うものとする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の方法・内容採点方法等についての説明等
第2回	法とは何か①	法についての一般的な説明、公法と私法、などの用語等の説明を行う
第3回	法とは何か②	六法等の主要な法律についての概略的な説明を行う
第4回	法律の適用場面における法	実際の法律の適用場面における法、裁判例（判例）、裁判所等について
第5回	法律資料の調査方法①	判例以外の法律学に関する資料にどのようなものがあるのか説明を行う
第6回	法律資料の調査方法②	図書館において実際に法律資料の収集を実践する
第7回	判例および判例評釈を読む①	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第8回	判例および判例評釈を読む②	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第9回	受講生による研究発表討論①	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第10回	受講生による研究発表討論②	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第11回	受講生による研究発表討論③	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第12回	受講生による研究発表討論④	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第13回	受講生による研究発表討論⑤	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます
第14回	受講生による研究発表討論⑥	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってもらいます

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前半の講義形式の授業については復習を重視してください
 後半の研究発表討論形式の授業においてはレジュメ作成等の事前準備が必須です。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しません。

授業において板書またはプリント等を配布します。

【参考書】

授業において指定します

【成績評価の方法と基準】

平常点（50点）に加えて及びレポート発表（50点）を総合的に踏まえて評価します。

平常点については、授業中の発言等を考慮して評価します。

レポート発表についてレポートと発表を必ず行ってもらいます。レポートや発表の形式等についての詳細な内容は授業内で指示します。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

BSP100AB

法学入門演習

水野 圭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で 14 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています。（以上、法律学科より）】

法学を学ぶためには、いくつかの技術を学ぶ必要があります。ひとつには、リサーチと呼ばれる文献や法律、判例、判例評釈などの法学情報検索を行う技術です。ふたつには法的なものの考え方を身につけることです。みつについては、このような法的な物の考え方に従って、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表すことで、ゼミ報告のレジュメ、討論、レポートや試験答案作成とかかわります。本演習も法学部で初めて法律を学ぶ学生を対象として、法律を学ぶための基本的な技術を学ぶことを目的とします。

【到達目標】

法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることを第一の目的とします。①図書館にある雑誌・書籍を使用しての検索、②インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第二の目的としては、法的な物の考え方を会得することを目的とします。新聞記事や話題となった判例を題材として、問題点、利害関係の対立、法的に保護すべき利益という点を整理し、結論を出し、結論に至るまでの思考過程を説明できるようになることが目標です。法的な物の考え方を会得するために、演習の中で学生同士で討論も行います。

第 3 の目的としては、法的な思考に基づいて、法学が要求する一定の形式に従って、レポートやレジュメを作成できるようになることを目標とします。指定された課題に従って、実際にレポートやレジュメを作成し、検討したうえで、再度修正するという作業を行いより良いレポート・レジュメが作成できるようにします。

【授業の進め方と方法】

演習終了時に、次回の資料・課題を配布するので資料を読み、学生が各自演習課題を準備したうえで、演習に参加してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方、次回からの資料・教材の配布 六法、法律用語辞典、など法学学習のために準備するツールの説明
第 2 回	事例問題を題材として法の基本的な考え方を学ぶ	利害関係の対立を軸として法によって保護される利益を考える
第 3 回	判例の読み方を学ぶ①	判例の読み方について、指定された文献を読み、まとめ、報告を行う。
第 4 回	判例の読み方を学ぶ②	判例の読み方について、指定された文献を読み、まとめ、報告を行う。
第 5 回	判例を読む①	判決を読み、事実 問題点、判例要旨をまとめる
第 6 回	判例を読む②	判決を読み、事実、問題点、要旨をまとめる
第 7 回	判例を読む③	判決を読み、事実、問題点、要旨をまとめ、先行する判例を調べ、判例の位置づけを明らかにする
第 8 回	判例を読む④	判決を読み、事実、問題点、要旨をまとめ、判例の位置づけ、導き出された判例の判断基準がどのような場合においてまで適用されるかその限界、すなわち、判例の射程距離を明らかにする
第 9 回	判例を読む⑤+判例評釈を読む	判決を読み、事実、問題点、要旨をまとめ、判例の位置づけ、導き出された判例の判断基準がどのような場合においてまで適用されるかその限界、すなわち、判例の射程距離を明らかにする
第 10 回	判例を読む⑥+判例評釈を読む	判決を読み、事実、問題点、要旨をまとめ、判例の位置づけ、導き出された判例の判断基準がどのような場合においてまで適用されるかその限界、すなわち、判例の射程距離を明らかにする
第 11 回	学説を調べる	今まで検討した判例を題材として、実際の研究論文を読み、まとめる
第 12 回	レジュメの作成①	判例を題材として、レジュメを作成し、報告を行う
第 13 回	レジュメの作成②報告	判例を題材としてレジュメの作成し報告を行う

第 14 回 論述答案の作成

法律の論述形式に沿って答案を作成する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前回の演習で配布される資料を読み、指定された課題を行う。また討論、報告のための準備を行う。

【テキスト（教科書）】

田中 英夫 『実定法学入門』東大出版会
六法を用意すること。

【参考書】

中野次雄編『判例とその読み方』有斐閣
弥永真生『法律学習マニュアル』有斐閣
板寺 一太郎『法学文献の調べ方』東京大学出版会
田中 英夫『外国法の調べ方』東大出版会

【成績評価の方法と基準】

平常点（出席、報告内容、討論への参加）50 %
レポート・提出課題の評価 50%

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

BSP100AB

法学入門演習

野嶋 慎一郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【授業の進め方と方法】

新入生が今後法律学の学習を進める上で必要となる知識や技能について、最初の数回は、担当教員による講義形式で説明を行う（ただし、受講生への質問など、対話形式も積極的に活用したい）。

それを踏まえて、実際にグループに分かれて、特定のテーマ（裁判例等を予定している）に関する報告と議論を経験してもらう。また、最終的には各自にレポートを執筆して提出してもらう。以上は、今後の学習（特に演習への参加）に向けた“基礎体力”を形成するものであるから、ぜひ積極的に取り組んでもらいたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	内容説明、授業計画、受講生自己紹介など。
第 2 回	法とは何か	法律学を学ぶ意義、六法の使い方など。
第 3 回	判例を読む (1)	具体的な最高裁判例を素材としつつ、我が国の裁判制度などについて講義する。
第 4 回	判例を読む (2)	具体的な最高裁判例を読み進める。
第 5 回	法学文献の調べ方・図書館ガイダンス	判例や論文の検索方法などのレクチャー、図書館の使い方など（順番は前後する可能性がある）。
第 6 回	ゼミ報告の方法論	グループでの事前準備（サブゼミ）のやり方、レジュメの作成方法、プレゼンの際の注意点など
第 7 回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第 8 回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第 9 回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第 10 回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第 11 回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第 12 回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第 13 回	レポート作成の留意点	文献の引用方法などのレクチャー
第 14 回	まとめ	授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前半の講義回に関しては、各回の終了時に、次回までに予習すべき資料等を指定する場合があるので、一読した上で授業に臨むこと。

後半の演習回では、報告担当のグループは、報告前にサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査検討しレジュメを作成するなどの準備が求められる。また報告の前の週に、翌週の報告の概要と予習すべき文献などを記載した簡単なブレジュメを配布することが望ましい。

報告者以外の者は、上記ブレジュメで指示された文献などを読み、報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要があるが、今後の学習に役立つ“訓練”であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。
なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣、2016）、いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社、2016）など。
詳細は開講時に改めて指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）を総合的に評価する。

なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けたい。

BSP100AB

法学入門演習

足利 沙緒理

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【授業の進め方と方法】

まずはじめに、法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて学ぶ。そのうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題などを題材として、報告・討論、レポート作成をしてもらう。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方などについての説明。
第2回	私たちの日常生活と法律 法律に関する文献について	私たちは日々の生活の中でどのようなかたちで法律と関わっているのかについて考える。 法律に関する文献にはどのようなものがあるかやその用い方についての説明。
第3回	図書館ガイダンス	図書館の利用方法についての説明。
第4回	法令の読み方	条文の読み方や六法の使い方についての説明。
第5回	判例の読み方1	判例を読む際に気をつける点とよい点や判例評釈などについての説明。
第6回	判例の読み方2	判例を読む際に気をつける点とよい点や判例評釈などについての説明。
第7回	報告の仕方	テーマの選び方や資料の集め方、レジュメの作成方法などについての説明。
第8回	レポートの書き方	参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項等についての説明。
第9回	グループ報告	受講者による報告や討論
第10回	グループ報告	受講者による報告や討論
第11回	グループ報告	受講者による報告や討論
第12回	グループ報告	受講者による報告や討論
第13回	グループ報告	受講者による報告や討論
第14回	まとめ	レポートの提出と総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告のための準備（資料の収集やレジュメの作成など）。
レポートの作成。
そのほか、授業内で指示される課題への対応。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。
授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】

いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ 〔第5版〕』（日本評論社、2016）など。
そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 50 %
報告・レポート 50 %

【学生の意見等からの気づき】

法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分にも、受講者への質問等をより多く取り入れるなどして、受講者が積極的に参加できるように心がける。

BSP100AB

法学入門演習

明田川 昌幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】

授業最初の数回の講義で、法律やその学習方法の概要を知ってもらうとともに、その後の報告・討論で、具体的な法律の知識や学習方法を身に付けてもらうことが、本演習の目標です。

【授業の進め方と方法】

授業最初の数回の講義で、新入生が今後、法律の学習を進める上で必要となる知識や学習方法について、担当教員が説明を行います。これらを踏まえて、その後、受講生の各グループごとに、テキストの各項目について報告を行ってもらい、その報告について皆で議論をします。各自が関心を持ったテーマについてのレポート作成も行ってもらいます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業内容・計画の説明 受講生自己紹介など。
第2回	法律の学習方法1	法律を学ぶ意義 六法の使い方 法律文献の調べ方など
第3回	法律の学習方法2	ゼミ報告の方法 レジュメの作成方法 レポート作成の留意点 判例や文献の引用方法など
第4回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第5回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第6回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第7回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第8回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第9回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第10回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第11回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第12回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第13回	グループ報告	指定したテーマの報告と討論
第14回	グループ報告 まとめ	指定したテーマの報告と討論 授業全体の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

最初の数回の講義回に関しては、資料を配布しますので、あらかじめ一読した上で授業に臨んでください。
その後の演習回では、報告担当のグループは、報告用のレジュメをあらかじめ作成しておくことが必要です。報告者以外の者は、報告の対象となるテキストの各項目を予習してきて、報告者への質問や議論ができるようにしておくことが必要です。

【テキスト（教科書）】

伊藤正己・加藤一郎編『現代法学入門 第4版』（有斐閣双書）

【参考書】

開講時に指示します。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点を60%、期末までに提出するレポートを40%としたうえで、総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】

初めて法律を学ぶことになる受講生に留意し、法律の学習方法について、分かりやすく説明したいと考えています。

BSP100AB

法学入門演習

京藤 哲久

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

初めて法を学ぶ者が、今後の学習を有意義に進めていけるための基本的な考え方や手法を修得します。法の学びを通して社会や人生に対する理解を深めることができることを知ってもらい、これから法を学ぶ意味や楽しさを実感できるようにします。

日本法の制度の概要を理解するという課題、自分が関心をもっているテーマを法に関連付けて深めてみるという課題の2つを併行して進めることで多様な学び方の実践を目指します。

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識を身に付けてもらうことが、本演習の目標で、下記を獲得目標としている。法律とそれに基づく制度の基本的な知識が得られる。

法文の読み方、判例の読み方の初歩的な作法が身につく。

勉強の仕方、発表や討論の仕方も少し実感として理解できるようになる。

【授業の進め方と方法】

最初の段階は、担当教員による講義を行います。単に一方的に話すのではなく、質問を投げかけ、回答をしてもらう方式（ソクラテスメソッド）を交えながら進めます。

最終段階には、グループごとに課題につきまとめ、パワーポイントとレジュメを作って発表を行い、それに対する質疑応答を行います。

最終的には各自にレポートを執筆して提出してもらう。ぜひ積極的に取り組んでもらいたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	内容説明、授業計画、受講生自己紹介など。
第2回	法と社会 1	前回の続き 憲法の役割について考えます。
第3回	法と社会 2	民法の役割について考えます。
第4回	法と社会 3	刑法の役割について考えます。
第5回	法を知る方法、法の学び方ー理論編ー	法の学び方についてレクチャーの後、教師が実践してみます。
第6回	法を知る方法、法の学び方ー実践編ー	皆さんに、教わったことを実践してもらいます。
第7回	法と社会 4	教材の後半部分 手続法その他について考えます。
第8回	法と社会 5	続き
第9回	法情報の収集方法 文献調査の方法を学ぶ テキストの読み方	法律の勉強の仕方、文献の引用方法などについてレクチャーします（レポート作成の準備）
第10回	法律の構造を理解しよう。 条文を読もう。 条文を分析してみよう。	条文を正しく読む方法ねスキルについて学びます。
第11回	立法の役割と司法の役割 判例を読んでみよう	裁判とは何かについて考え、判例の読み方についてレクチャーします。
第12回	判例を読んでみよう	判例を読んで、どのようにアプローチしたらよいのか戸惑わないよう、基本的な約束事について学びます。
第13回	発表と討論①	グループによる発表とそれに基づく質疑応答を行う 発表のスキルについて考えます。
第14回	発表と討論②	グループによる発表とそれに基づく質疑応答を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

入門ですから、予習は最低限でよい。復習はしっかりやって欲しい。復習の成果を確かめるため、小テストの方式できちんと復習し、理解できているかを確かめることを考えています。

学生の皆さんの関心も考慮して進める予定ですが、扱うテーマに応じて、適宜、指示することがあります。

【テキスト（教科書）】

日本法の全体像を理解するための簡単な教材は、こちらで用意します。

なお、六法（ポケット六法など）は購入するでしょうから、それを持参すること。

【参考書】

法律学小辞典のような辞典をもっていることが望ましい。

発表予定のテーマ、レポート予定のテーマに応じて適宜指示することがあります。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

最初は法学特有の用語、考え方になじみがないので、戸惑うと思います。できるだけ分かりやすく説明をしていきます。

適宜、リアクション・ペーパー（授業に対する意見、感想）を書いて、出してもらいます。

BSP100AB

法学入門演習

交 尚史

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】

授業冒頭2回の講義を通じて法学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【授業の進め方と方法】

新生が今後法学の学習を進める上で必要となる知識や技能について、最初の2回は、担当教員による講義形式で説明を行う（ただし、受講生への質問など、対話形式も積極的に活用したい）。

3回目の時点では、まだ最初の報告グループの準備が間に合っていないことが予想されるので、日常的なテーマを取り上げ、特定の空間においてどのような利益が対立しているのか、どういう調整が可能なのかといった思考を展開するための訓練を行う。

以上を踏まえて、実際に幾つかのグループに分かれ、特定のテーマに関する報告と議論を経験してもらう。テーマは一応担当教員の方で設定した。参加者の関心に応じて変更することもあり得る。最終的には各自にレポートを執筆して提出してもらう。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	内容説明、授業計画、受講生自己紹介、グループ作り。
第2回	報告の準備の方法	調査、レジュメ作成および報告の方法。
第3回	喫茶店における携帯電話の利用	喫茶店で通話することを便利だと思う人と、不愉快だと感じる人がいるのではないか。喫茶店の種類、時間帯にもよるのではないか。友人と喋っている人がいるのなら、電話もよいのではないか。そういったことを議論する。
第4回	マンションの管理組合1	マンションの管理組合の規約と区分所有法との関係について調べる。
第5回	マンションの管理組合2	マンションの管理組合の規約といわゆる民泊事業法との関わりについて調べる。
第6回	運転免許と特定の病気	癲癇や認知症の診断を受けた運転免許所持者について、道路交通法がどのような定めをしているかを学ぶ。
第7回	あおり行為をした運転者の処罰	まず、あおり行為とは何か、どうしてそのような行為をする者が出てくるのかを考えてもらう。それを踏まえて、道路交通法等の法律がどのように対応しているかを調べる。
第8回	路上での喫煙	路上での喫煙について様々な観点から考えてみる。できれば外国との比較も試みる。そのうえで、法政大学市ヶ谷キャンパス付近ではどのようなルールでどのような規制がなされているかを考える。
第9回	飲食店での喫煙	市ヶ谷キャンパス付近にはたくさんの飲食店がある。それぞれの店がどのような対応をしているか調べるのは面白いが、お金がかかる。少なくとも、営業者に対して何かの対策を求めるルールがあるかどうか、どういう対応を求めているかについては調べることにする。

第10回 農業をめぐる法律問題

農村地域から出てきた人の中には、法学というのは都会の学問だと錯覚して委縮している人がいるようである。けっしてそのようなことはない。そこで、農村の過疎化をどうするか、棚田や屋敷森などの景観をどう保護するか、耕作放棄地をどうするか、植物工場を造ることはできないのかといった農村維持に関わる問題（そこには、農業使用の規制とか太陽光発電といった環境政策的な問題も含まれる）でも、日本の農業を世界に売り出すにはどういう仕組みが必要かといった政治的色彩の強い問題でも、とにかく農業と法律に関係すればどんな問題でもよいことにする。

第11回 4Gから5Gへ

新規の携帯電話事業者に周波数帯を割り当てるといふ政策の問題である。その割り当てはどういう手続で行われるのかを調べる。

第12回 仮想通貨

まず、仮想通貨とは何かが皆に分かるように解説してもらう。それを踏まえて、現在仮想通貨に関してどのような法律があるのか、他の国ではどのような法律を作っているか、今後はどのようなルールが望まれるかといった事柄を検討してもらう。

第13回 深海底の資源開発

日本は海岸線が長いので、排他的経済水域（EEZ）が広大である。その下に各種の金属資源が眠っている可能性が高いというので、現在その資源開発の産業化に向けて研究が進められている。法律学的には、鉱業法という法律をどう運用するかが課題である。問題の本質を探究し、環境保護に関する国際的要請にどう応えればよいのかを検討する。

第14回 AI社会の法制度

AIとは何か、AIの誕生により社会はどう変化するのか、それに法制度はどのように対応すればよいのかといった事柄について議論する。調べやすいように範囲を限定してもよい。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

3回目までは特段の準備を必要としない。しかし、報告に備えて、できる限り早く自分の報告の準備を開始すること。準備のために必要な文献等の調べ方については、適宜相談に応じる。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。「法令データ提供システム」を使いこなせるようにすること。第1回または第2回に指示する。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016）。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）と期末に提出してもらうレポート（60%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

初めての担当なので、とくにない。

LAW200AB

法律実務入門

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、文字通り法律実務家をめざす人のための入門講座である。法学部で法律の勉強をしている学生で、法律実務家の実態を知らない者は意外と多い。弁護士や裁判官、検察官といった「法曹三者」についてはある程度理解していても、自分の将来の進路としては少し難しすぎると考える学生も多く、結局は法律実務家の道をあきらめてしまう。しかし、世の中には、法曹三者以外にも、実に様々な法律実務家が存在し、彼らは立派に自立して社会的に有益な活動をしている。こうした法律実務家のことをほとんど知らない学生に、その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことがこの授業のテーマである。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思われる。

【授業の進め方と方法】

外部からゲストスピーカーを招へいし、講演をしてもらう形で授業を進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	この講義の目的と全体構成について	担当者によるこの講義の目的
第 2 回	弁護士の職務と役割①	弁護士による講義
第 3 回	弁護士の職務と役割②	弁護士による講義
第 4 回	裁判官の職務と役割①	裁判官による講義
第 5 回	裁判官の職務と役割②	裁判官による講義
第 6 回	検察官の職務と役割①	検察官による講義
第 7 回	検察官の職務と役割②	検察官による講義
第 8 回	法科大学院の仕組みと機能	法科大学院教授による講義
第 9 回	法律実務家を目指す諸君に①	法政法曹会会長による講義
第 10 回	法律実務家を目指す諸君に②	法政法曹会会長による講義
第 11 回	弁護士事務所職員の職務と役割	弁護士事務所職員による講義
第 12 回	社会保険労務士の職務と役割	社会保険労務士による講義
第 13 回	労働基準監督官の職務と役割	労働基準監督官による講義
第 14 回	公認会計士の職務と役割	公認会計士による講義
第 15 回	家事事件と弁護士	弁護士による講義
第 16 回	民事調停と弁護士	弁護士による講義
第 17 回	不動産鑑定士の職務と役割	不動産鑑定士による講義
第 18 回	裁判所事務官・書記官の職務と役割	裁判所事務官による講義
第 19 回	特許事件と弁護士	弁護士による講義
第 20 回	弁理士の職務と役割	弁理士による講義
第 21 回	司法書士の職務と役割	司法書士による講義
第 22 回	会社再建と弁護士	弁護士による講義
第 23 回	企業経営者からみた法律実務家の必要性	企業経営者による講義
第 24 回	税理士の職務と役割	税理士による講義
第 25 回	労働者側弁護士の役割	弁護士による講義
第 26 回	会社顧問弁護士の役割	弁護士による講義
第 27 回	人権裁判と弁護士	弁護士による講義
第 28 回	総括とまとめー本講座を閉じるにあたって	担当者による講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義をよく聞いて、必ず復習をすること。

【テキスト（教科書）】

テキストはないが、各講師の授業についてのレジュメを配布する予定。

【参考書】

必要に応じて指示する。

【成績評価の方法と基準】

試験およびレポートによって評価する。具体的には開講時に説明する。春学期の終わりにレポート（50 %）、秋学期の終わりに期末試験（50 %）を実施しようと考えている。

【学生の意見等からの気づき】

おおむね評判の良い講義であるが、実務家の講師選択に対する注文もある。講師の幅を広げてみることも考えたい。

なお、従前の課題ー受講生の数に対応しない教室の狭、マイク設備の不備ーは、昨年度新教室に移動したことによって改善された。

後部座席の学生の私語や学生の授業途中の退席などの指摘もある。学生のモラルに問いかけつつ、対応したい。

BSP100AC

政治学の基礎概念 I

水野 和夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学の学習に必要な基礎概念や基本知識を習得します。

【到達目標】

政治学を学習する際に必要となる概念や仕組みを習得し、政治の世界の基本的な特徴を把握することをめざします。

【授業の進め方と方法】

「政治学の基礎概念 I」および「政治学の基礎概念 II」は必修科目です。かならず両科目を履修してください。

「政治学の基礎概念 I」は、「政治学の基礎概念 II」とおなじように、政治学科の教員がリレー講義方式で授業を行います。

第一回授業時に、両科目の年間の授業計画を配布しますので、必ず出席してください。

「政治学の基礎概念 I」の授業計画は、暫定的な内容です。第一回授業時に配布する授業計画が最終的に確定した内容となりますので、必ずそちらを参照してください。

【授業計画】

春学期		
回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション：政治とはなにか	講義の進め方等を説明する。 政治の世界のイメージを作ってもらう。 学科主任水野担当
第 2 回	政治と経済の関係について	グローバルゼーション論争について 学科主任水野担当
第 3 回	共同社会ー同質性と異質性	社会を同質性と異質性という観点から考える。 中野教授担当
第 4 回	自然と作為	社会の秩序形成の原理を考える。 中野教授担当
第 5 回	政府の役割と公共性	人間が必要とする財、サービスを提供する仕組みとして、政府と市場を対比し、政府の持つ特長と限界を明らかにする。さらに政府が果たすべき責務を考える。 山口教授担当
第 6 回	民主主義ってなんだ、現代日本の見取り図	民主主義を構成する原理・価値観、制度を説明し、特に民主主義と意志決定の方法である多数決の関係について考える。戦後日本政治の展開について、特に 1990 年代以降の変容について、経済、社会の指標と関連付けながら解説する。 山口教授担当
第 7 回	公共	公共とは不特定多数の人がアクセスできる場のことであるという観点から、公共的意思決定、公共サービス、公共の場について論ずる。 名和田教授担当
第 8 回	市民社会	アリストテレス以来のこの概念の歴史を概観し、家と家族を超える社会領域を指す概念としての展開をたどり、近年のこの概念の復活とその社会的背景を論ずる。 名和田教授担当
第 9 回	自由と自由主義	現代政治の基本的理念である自由主義の基本原理とその多様性 犬塚教授担当
第 10 回	保守主義	21 世紀にあらためて脚光を集めている保守主義の基本原理をめぐって 犬塚教授担当
第 11 回	社会主義、現代の平等論	20 世紀の政治を理解するために不可欠な社会主義の理念と現実をめぐって 犬塚教授担当
第 12 回	権力（1）	権力という現象はどう考えられてきたか。 杉田教授担当
第 13 回	権力（2）	権力という現象をどう考えるべきか。 杉田教授担当
第 14 回	予備日	学科主任水野担当
秋学期		
回	テーマ	内容

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当者ごとにテーマが変わるため、受講後は時間をおかずには復習することが望めます。

参考文献は、可能なかぎり読むようにしてください。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。各担当が、適宜、授業時に資料等を配布します。

【参考書】

適宜、授業内で紹介します。

【成績評価の方法と基準】

期末試験により成績を評価します。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない。

BSP100AC

政治学の基礎概念Ⅱ

水野 和夫

授業形式：講義

開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学の学習に必要な基礎概念や基本知識を習得します。

【到達目標】

政治学を学習する際に必要となる概念や仕組みを習得し、政治の世界の基本的な特徴を把握することをめざします。

【授業の進め方と方法】

政治学の基礎概念Ⅰ」および「政治学の基礎概念Ⅱ」は必修科目です。「政治学の基礎概念Ⅱ」は、「政治学の基礎概念Ⅰ」と合わせて、政治学科教員がリレー講義方式で担当します。「政治学の基礎概念Ⅱ」についても、「政治学の基礎概念Ⅰ」の第一回講義のときに概要を説明します。「政治学の基礎概念Ⅱ」の授業計画は、暫定的な内容です。第一回授業時までに変更されることがあります。第一回授業時に配布する授業計画が最終的に確定した内容となりますので、必ずそちらを参照してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 15 回	選挙	（１）選挙と民主主義（２）選挙区制と代表制（３）各国の選挙制度 新川教授担当
第 16 回	政党	（１）政党と民主主義（２）政党システム （３）二党制神話 新川教授担当
第 17 回	権威主義 1	民主主義体制と権威主義体制 木村教授担当
第 18 回	権威主義 2	選挙権威主義と新自由主義 木村教授担当
第 19 回	自治	人間社会のあらゆるところに存在する「自治」に通底する理論的基礎を理解し、自らの言葉で「自治」を語る素材を得る。 宮崎教授担当
第 20 回	二元代表民主制	日本の自治体制度は、初等中等教育の段階で「アメリカ型大統領制」として説明されることがあるが、それが誤りであることなどを理解し、より広い文脈で説明できるようになる。 宮崎教授担当
第 21 回	行政	いわゆる控除法による行政の定義が依って立つ価値観を脱し、政策を鍵として行政を把握し理解する。 宮崎教授担当
第 22 回	政治主導 1	近代日本の政治指導者が取り組んだ政策課題とその対応ぶりを概観する作業を通じて、「政治」という営みを理解する糸口をつかむ。 明田川教授担当
第 23 回	政治主導 2	現代日本の政治指導者が取り組んだ政策課題とその対応ぶりを概観する作業を通じて、「政治」という営みを理解する糸口をつかむ。 明田川教授担当
第 24 回	都市政策 1	都市政策の仕組み 杉崎教授担当
第 25 回	都市政策 2	市民参加によるまちづくり 杉崎教授担当
第 26 回	国民国家	国民国家の形成とともに人びとの意識はどう変化したか？ 内田教授担当
第 27 回	民族問題	民族自決」は絶対的正義なのか？ 内田教授担当
第 28 回	予備日	学科主任水野担当

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当者ごとにテーマが変わるため、受講後は時間をおかずには復習することが望まれます。

参考文献は、可能なかぎり読むようにしてください。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。各担当が、適宜、授業時に資料等を配布します。

【参考書】

授業時に、適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

期末試験により、成績を評価します。

【学生の意見等からの気づき】
該当しない

BSP100AC

政治学入門演習

明田川 融

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいたコメントや疑問を議論し、さらに文献の要約やコメント・疑問についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保障するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、年度当初に履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、オリエンテーションでの説明や掲示等に注意してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業内容の説明
第2回	イントロダクション	担当教員の説明と春学期のテーマ・内容の決定
第3回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。
第4回	ゼミ	文献講読など
第5回	ゼミ	文献講読など
第6回	ゼミ	文献講読など
第7回	ゼミ	文献講読など
第8回	ゼミ	文献講読など
第9回	ゼミ	文献講読など
第10回	ゼミ	文献講読など
第11回	ゼミ	文献講読など
第12回	ゼミ	文献講読など
第13回	ゼミ	文献講読など
第14回	ゼミ	文献講読など
第15回	ゼミ	春学期の総括と秋学期の準備
第16回	ゼミ	秋学期のテーマ・内容の決定
第17回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など
第18回	ゼミ	文献講読など
第19回	ゼミ	文献講読など
第20回	ゼミ	文献講読など
第21回	ゼミ	文献講読など
第22回	ゼミ	文献講読など
第23回	ゼミ	文献講読など
第24回	ゼミ	文献講読など
第25回	ゼミ	文献講読など
第26回	ゼミ	文献講読など
第27回	ゼミ	文献講読など
第28回	ゼミ	文献講読など

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書について書評を書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

最初の文献は、参加学生の問題関心などを考慮したうえで決める予定です。その後も参加学生と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

必要に応じて教員が紹介します。

【成績評価の方法と基準】

基本的には、授業への参加態度、レジュメやリポート等の提出によって評価しますが、担当教員によって多少の違いがあります。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

中野 勝郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保障するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	ゼミ	文献講読
第3回	ゼミ	文献講読
第4回	ゼミ	文献講読
第5回	ゼミ	文献講読
第6回	ゼミ	文献講読
第7回	ゼミ	文献講読
第8回	ゼミ	文献講読
第9回	ゼミ	文献講読
第10回	ゼミ	文献講読
第11回	ゼミ	文献講読
第12回	ゼミ	文献講読
第13回	ゼミ	文献講読
第14回	ゼミ	文献講読
第15回	ゼミ	文献講読
第16回	ゼミ	文献講読
第17回	ゼミ	文献講読
第18回	ゼミ	文献講読
第19回	ゼミ	文献講読
第20回	ゼミ	文献講読
第21回	ゼミ	文献講読
第22回	ゼミ	文献講読
第23回	ゼミ	文献講読
第24回	ゼミ	文献講読
第25回	ゼミ	文献講読
第26回	ゼミ	文献講読
第27回	ゼミ	文献講読
第28回	ゼミ	文献講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書について書評を書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加態度、レジュメやレポートの提出によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

杉田 敦

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいたコメントや疑問を議論し、さらに文献の要約やコメント・疑問についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保障するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、年度当初に履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、オリエンテーションでの説明や掲示等に注意してください。秋学期にはクラスごとにテーマを決めて、発表する合同授業を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業内容の説明
第2回	イントロダクション	担当教員各自の説明と春学期のテーマ・内容の決定。
第3回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる。
第4回	ゼミ	文献講読など
第5回	ゼミ	文献講読など
第6回	ゼミ	文献講読など
第7回	ゼミ	文献講読など
第8回	ゼミ	文献講読など
第9回	ゼミ	文献講読など
第10回	ゼミ	文献講読など
第11回	ゼミ	文献講読など
第12回	ゼミ	文献講読など
第13回	ゼミ	文献講読など
第14回	ゼミ	文献講読など
第15回	ゼミ	春学期の総括と秋学期の準備。
第16回	ゼミ	秋学期のテーマ・内容の決定。
第17回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる。
第18回	ゼミ	文献講読など
第19回	ゼミ	文献講読など
第20回	合同授業	クラスごとにテーマを決め、そのテーマについて調査・考察したことを発表する。
第21回	合同授業	発表準備
第22回	合同授業	発表準備
第23回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる。
第24回	ゼミ	文献講読など
第25回	ゼミ	文献講読など
第26回	ゼミ	文献講読など
第27回	ゼミ	文献講読など
第28回	ゼミ	文献講読など

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書について書評を書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

最初の文献は全クラスとも共通教材を用いますが、共通教材はオリエンテーションの時に発表する予定です。その後は、各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

必要に応じて各教員が紹介します。

【成績評価の方法と基準】

基本的には、授業への参加態度、レジュメやリポート等の提出によって評価しますが、担当教員によって多少の違いがあります。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

松尾 隆佑

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいたコメントや疑問を議論し、さらに文献の要約やコメント・疑問についてレジュメやリポートを書くことといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保障するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、年度当初に履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、オリエンテーションでの説明や掲示等に注意してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	スタディ・スキルズ (1)	レジュメ作成法、報告・議論の仕方
第3回	文献輪読	テキスト①
第4回	文献輪読	テキスト①
第5回	文献輪読	テキスト①
第6回	文献輪読	テキスト①
第7回	スタディ・スキルズ (2)	レポート作成法、文章の書き方
第8回	ライティング	文献要約
第9回	ライティング	文献要約
第10回	ライティング	文献要約
第11回	スタディ・スキルズ (3)	資料探索法、図書館の使い方
第12回	スタディ・スキルズ (4)	スライド作成法、プレゼンの仕方
第13回	プレゼンテーション	個人発表
第14回	プレゼンテーション	個人発表
第15回	調査・研究	グループ・ワーク
第16回	調査・研究	グループ・ワーク
第17回	調査・研究	グループ・ワーク
第18回	プレゼンテーション	グループ発表
第19回	プレゼンテーション	グループ発表
第20回	スタディ・スキルズ (5)	レポート作成法、文章の書き方
第21回	文献輪読	テキスト②
第22回	文献輪読	テキスト②
第23回	文献輪読	テキスト②
第24回	文献輪読	テキスト②
第25回	ライティング	小レポート発表
第26回	ライティング	小レポート発表
第27回	ライティング	小レポート発表
第28回	総合	ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献輪読の前には、担当範囲の内容をレジュメ（配布資料）にまとめて発表するための準備が報告者に求められます。その他の参加者は、発表後の議論に備えて必ず指定範囲を読んでくることが求められます。この場合の「読む」とは、ただ目を通すだけではなく、言葉の意味を調べたり、理解できない部分を何度も読み返したりしながら、感じた疑問点などをメモしておき、指定範囲の内容に関する質問やコメントができるような態勢を整えることを意味します。また、プレゼンテーションや小レポートなどが課された場合には、その準備が必要となります。これらに加えて、夏休みには読書レポートの課題が出されます。それぞれの成果に対する教員や他の参加者によるコメントを整理して復習の材料とし、次に同様の作業をする際に改善できるようにしてください。

【テキスト（教科書）】

以下の2冊は輪読に使用しますので、必ず各自で入手してください。これ以外にテキストを用いる場合は、教員が適宜配布します。
・①佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書、2007年）
・②森政稔『変貌する民主主義』（ちくま新書、2008年）

【参考書】

以下は、いずれも「大学生としての基本的な能力を身に付ける」ために役立つ本です。
・サンキュータツオ『ヘンな論文』（角川文庫、2017年）
・A. W. コーンハウザー『大学で勉強する方法』（D. M. エナerson改訂、山口栄一訳、玉川大学出版部、1995年）
・学習技術研究会編『知へのステップ』第4版（くろしお出版、2015年）
・M. J. アドラーほか『本を読む本』（外山滋比古ほか訳、講談社学術文庫、1997年）
・福澤一吉『議論のレッスン』（生活人新書、2002年）

・木下是雄『レポートの組み立て方』（ちくま学芸文庫、1994年）
・戸田山和久『論文の教室』新版（NHK ブックス、2012年）
・本多勝一『日本語の作文技術』（朝日文庫、1982年）
・谷岡一郎『データはウソをつく』（ちくまプリマー新書、2007年）
・パオロ・マッツァリーノ『反社会学講座』（ちくま文庫、2007年）

このほか、大学および大学図書館が作成している以下のページを参考にしてください。

・「学習支援ハンドブック」 <http://www.hoseikyoiu.jp/fd/handbook/index.html>
・「レポート・論文を書くには」 <http://www.hosei.ac.jp/library/shien/report/index.html>
・「調べ方案内」 <http://www.hosei.ac.jp/library/shien/shirabekata/index.html>

【成績評価の方法と基準】

平常点によって評価します。評価にあたっては、授業への参加姿勢、授業内の発言（質問・コメント）、レジュメおよび報告、スライドおよびプレゼンテーション、小レポート、夏期レポート、グループ・ワークにおける貢献度などを考慮します。重視する基準は、基礎的な技術・技能の習得のほか、参加者全員との協働を通じて学びを進展させようとし、豊かな対話をもたらす姿勢や発言です。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

犬塚 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目です。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、必要な知識を獲得するとともに、理論的・実務的な論点についてディスカッションします。

【到達目標】

（１）読む、書く、発言する、議論を理解する、等の大学生としての基本的な能力を身に付ける。（２）政治学を専門的に学ぶための知識とツールを学ぶ。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保障するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、年度当初には掲示等に注意してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業内容の説明
第2回	イントロダクション	担当教員各自の説明と春学期のテーマ・内容の決定。
第3回	ゼミ	文献講読など
第4回	ゼミ	文献講読など
第5回	ゼミ	文献講読など
第6回	ゼミ	文献講読など
第7回	ゼミ	文献講読など
第8回	ゼミ	文献講読など
第9回	ゼミ	文献講読など
第10回	ゼミ	文献講読など
第11回	ゼミ	文献講読など
第12回	ゼミ	文献講読など
第13回	ゼミ	文献講読など
第14回	ゼミ	文献講読など
第15回	ゼミ	春学期の総括と秋学期の準備。秋学期のテーマ・内容の決定。
第16回	ゼミ	文献講読など
第17回	ゼミ	文献講読など
第18回	ゼミ	文献講読など
第19回	ゼミ	文献講読など
第20回	ゼミ	文献講読など
第21回	ゼミ	文献講読など
第22回	ゼミ	文献講読など
第23回	ゼミ	文献講読など
第24回	ゼミ	文献講読など
第25回	ゼミ	文献講読など
第26回	ゼミ	文献講読など
第27回	ゼミ	文献講読など
第28回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読みことが不可欠です。

【テキスト（教科書）】

初回ほか授業中に指示します。

【参考書】

必要に応じて紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100点）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

BSP100AC

政治学入門演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいたコメントや疑問を議論し、さらに文献の要約やコメント・疑問についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保障するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、年度当初に履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、オリエンテーションでの説明や掲示等に注意してください。秋学期にはクラスごとにテーマを決めて、発表する合同授業を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業内容の説明
第2回	イントロダクション	担当教員各自の説明と春学期のテーマ・内容の決定。
第3回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる。
第4回	ゼミ	文献講読など
第5回	ゼミ	文献講読など
第6回	ゼミ	文献講読など
第7回	ゼミ	文献講読など
第8回	ゼミ	文献講読など
第9回	ゼミ	文献講読など
第10回	ゼミ	文献講読など
第11回	ゼミ	文献講読など
第12回	ゼミ	文献講読など
第13回	ゼミ	文献講読など
第14回	ゼミ	文献講読など
第15回	ゼミ	春学期の総括と秋学期の準備。
第16回	ゼミ	秋学期のテーマ・内容の決定。
第17回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる。
第18回	ゼミ	文献講読など
第19回	ゼミ	文献講読など
第20回	合同授業	クラスごとにテーマを決め、そのテーマについて調査・考察したことを発表する。
第21回	合同授業	発表準備
第22回	合同授業	発表準備
第23回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる。
第24回	ゼミ	文献講読など
第25回	ゼミ	文献講読など
第26回	ゼミ	文献講読など
第27回	ゼミ	文献講読など
第28回	ゼミ	文献講読など

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書について書評を書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

最初の文献は全クラスとも共通教材を用いますが、共通教材はオリエンテーションの時に発表する予定です。

その後は、各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

必要に応じて各教員が紹介します。

【成績評価の方法と基準】

基本的には、授業への参加態度、レジュメやリポート等の提出によって評価しますが、担当教員によって多少の違いがあります。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

岡崎 加奈子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいたコメントや疑問を議論し、さらに文献の要約やコメント・疑問についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保障するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、年度当初に履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、オリエンテーションでの説明や掲示等に注意してください。秋学期にはクラスごとにテーマを決めて、発表する合同授業を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業内容の説明
第2回	イントロダクション	担当教員各自の説明と春学期のテーマ・内容の決定。
第3回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる。
第4回	ゼミ	文献講読など
第5回	ゼミ	文献講読など
第6回	ゼミ	文献講読など
第7回	ゼミ	文献講読など
第8回	ゼミ	文献講読など
第9回	ゼミ	文献講読など
第10回	ゼミ	文献講読など
第11回	ゼミ	文献講読など
第12回	ゼミ	文献講読など
第13回	ゼミ	文献講読など
第14回	ゼミ	春学期の総括と秋学期の準備
第15回	ゼミ	秋学期のテーマ・内容の決定
第16回	ゼミ	文献講読など
第17回	ゼミ	文献講読など
第18回	ゼミ	文献講読など
第19回	ゼミ	文献講読など
第20回	ゼミ	文献講読など
第21回	ゼミ	文献行動など
第22回	ゼミ	文献講読など
第23回	ゼミ	文献講読など
第24回	ゼミ	文献講読など
第25回	ゼミ	文献講読など
第26回	ゼミ	文献講読など
第27回	ゼミ	文献講読など
第28回	ゼミ	秋学期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書について書評を書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

最初の文献は全クラスとも共通教材を用いますが、共通教材はオリエンテーションの時に発表する予定です。その後は、各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

必要に応じて各教員が紹介します。

【成績評価の方法と基準】

基本的には、授業への参加態度、レジュメやリポート等の提出によって評価しますが、担当教員によって多少の違いがあります。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

新川 敏光

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいたコメントや疑問を議論し、さらに文献の要約やコメント・疑問についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保障するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、年度当初に履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、オリエンテーションでの説明や掲示等に注意してください。秋学期にはクラスごとにテーマを決めて、発表する合同授業を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業内容の説明
第2回	イントロダクション	担当教員各自の説明と春学期のテーマ・内容の決定。
第3回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。
第4回	ゼミ	文献講読など
第5回	ゼミ	文献講読など
第6回	ゼミ	文献講読など
第7回	ゼミ	文献講読など
第8回	ゼミ	文献講読など
第9回	ゼミ	文献講読など
第10回	ゼミ	文献講読など
第11回	ゼミ	文献講読など
第12回	ゼミ	文献講読など
第13回	ゼミ	文献講読など
第14回	ゼミ	文献講読など
第15回	ゼミ	春学期の総括と秋学期の準備。
第16回	ゼミ	秋学期のテーマ・内容の決定。
第17回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。
第18回	ゼミ	文献講読など
第19回	ゼミ	文献講読など
第20回	合同授業	クラスごとにテーマを決め、そのテーマについて調査・考察したことを発表する。
第21回	合同授業	発表準備
第22回	合同授業	発表準備
第23回	ゼミ	文献講読や個人、グループ発表など。担当教員によって内容は異なる。
第24回	ゼミ	文献講読など
第25回	ゼミ	文献講読など
第26回	ゼミ	文献講読など
第27回	ゼミ	文献講読など
第28回	ゼミ	文献講読など

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書について書評を書く課題が出されます。

【テキスト（教科書）】

最初の文献は全クラスとも共通教材を用いますが、共通教材はオリエンテーションの時に発表する予定です。その後は、各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

必要に応じて紹介します。

【成績評価の方法と基準】

基本的には、授業への参加態度、レジュメやリポート等の提出によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

POL300AC

政治学特殊講義 I（安全保障政策）

半田 滋

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本の安全保障政策について考察します。日本防衛を担うのは一義的には自衛隊です。日米安全保障条約により、米軍にもその役割が求められています。海外で武力行使せず、専守防衛に徹してきた自衛隊は冷戦後、海外活動に乗り出しました。さらに安全保障関連法により、集団的自衛権の行使、他国軍への後方支援へと踏み込もうとしています。日本はシビリアンコントロール（文民統制）の国ですから、もちろん政治による決定です。政治が決める自衛隊や米軍のあり方について、具体的な事例をもとに学びます。

【到達目標】

日本の安全保障政策を理解すること。中国、北朝鮮などの軍事力の現状と狙いを知ることにより、日本を取り巻く安全保障環境について考察を深めます。そのうえで自衛隊に求められる役割が日本防衛だけでなく、国際秩序の構築、人道復興支援などに広がり、そうした活動が結果的に日本や国際社会の平和につながることを理解していきます。

【授業の進め方と方法】

毎回、講義をします。パワーポイント、画像などを活用します。講義の最後に質問を受けます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	憲法、日米安保条約と自衛隊の誕生	戦争放棄を明記した日本国憲法のもと、自衛隊は政府見解によれば、合憲として存在しています。日米安全保障条約により、米軍は日本に基地を置くことが認められています。それぞれの法的、条約上の根拠を学びます
第2回	「災害派遣から戦争まで」自衛隊を読み解く	陸海空自衛隊には23万人の隊員がいて、世界有数の武力を持っています。求められる役割は日本防衛ですが、国内外の災害救援まで幅広いのです。
第3回	自衛隊の武器／輸出を目指す日本製武器	自衛隊の武器は外国製と国産の両方があります。どのような武器を配備しているのか。現政権下で可能になった武器輸出はどのようになっているのでしょうか。
第4回	在日米軍の実態と米軍基地／東京、神奈川は基地だらけ	在日米軍4万5000人は東京、神奈川といった首都圏に多くの基地を置いています。米軍の現状と役割について学習します。
第5回	沖縄の米軍基地の現状と問題点	沖縄には在日米軍基地の7割が集中。米本国以外で唯一の海兵隊もいます。重い基地負担の現状と、基地をめぐる沖縄と日本政府の対立について、考察します。
第6回	中国と北朝鮮の軍事力強化とその狙い	海軍力を強める中国、核とミサイル開発を進める北朝鮮の狙いを理解し、日本の安全にどのような影響があるのか関連を学びます。
第7回	米国から導入した弾道ミサイル迎撃システムとオスプレイの問題点	自衛隊は米国以外では唯一、米国製のミサイル防衛システムを導入し、近くオスプレイも導入します。経緯と問題点を探ります。
第8回	国連平和維持活動（PKO）への参加	冷戦後、自衛隊はPKOへの参加を開始しました。すでに14回の派遣実績があります。憲法との整合性と活動の実態をみます。
第9回	南スーダンPKOの残した課題とは	PKO法で派遣されたアフリカの南スーダン。治安状況が悪化する中、「駆け付け警護」など新任務が追加されました。突然、撤収が命じられた理由などを探ります。
第10回	ソマリア沖の海賊対処／ジブチにできた自衛隊初の海外拠点	海外活動は南スーダンPKOとジブチにおける海賊対処の2つ。ジブチに恒久施設を持った自衛隊の活動とその狙いはいくつか。
第11回	「人助け」に徹する自衛隊の人道支援／国際緊急援助隊の現状	自衛隊は丸腰の海外活動として国際緊急援助隊に参加しています。意外にも米軍とともに人道支援活動もあるのです。軍事組織がなぜ「人助け」なのか考えます。
第12回	米国艦艇への洋上補給／憲法違反の判決を受けたイラクでの空輸	米国のアフガニスタン攻撃、イラク戦争に合わせて自衛隊は対米支援を実施しました。初の戦地派遣です。このうち憲法違反の判決を受けた活動もあるのです。

第13回 安全保障関連法による自衛隊の変化

安倍晋三政権は安全保障関連法を成立させ、自衛隊の活動に集団的自衛権行使を含めました。多くの憲法学者から違憲との指摘もある活動の中身をみていきます。

第14回 求められる自衛隊の姿とは／憲法と政策の整合性

これまで見た来た通り、自衛隊の活動は国内外に広がっています。憲法と政府の政策とのズレも指摘される中、自衛隊はどのような役割を果たすべきか考えます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日本を取り巻く安全保障環境はこの四半世紀の間に大きく変化しています。アメリカのトランプ政権誕生で日米安全保障体制はどうなるのか、中国は東シナ海での活動をさらに活発化させるのか、北朝鮮の核開発はより進み、米国と対峙するまでになるのか。新聞、テレビを通じて、日々の動きを追い、日本の安全がどのような形で維持されていくのか注視してください。

【テキスト（教科書）】

半田滋 『「戦地」派遣－変わる自衛隊』（岩波新書）
半田滋 『日本は戦争をするのか－集団的自衛権と自衛隊』（岩波新書）

【参考書】

防衛省 『平成29年版防衛白書 日本の防衛』
半田滋 『僕たちの国の自衛隊に21の質問』（講談社）

【成績評価の方法と基準】

平常点30％、試験70％で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

政治の動きと自衛隊の活動は一体化しているので、「新聞が参考になる」との学生の意見がありました。本授業では、新聞のみならず、テレビ、インターネット情報も積極的に取り入れていきます。

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（日韓比較政治思想）

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。
この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。

近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を發揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】

一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。
社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【授業の進め方と方法】

政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、現代の時事雑誌などを使用して文献講読を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包容し、文書購読を行います。
なお、理論的文献、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	（前期） オリエンテーション	講義全般についての紹介
第二回	近現代の日韓における状況について	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓関係をめぐる論理と心理について	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓関係をめぐる論理と心理について	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓における人間と道徳認識について	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓における人間と道徳認識について	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるナショナリズムの諸問題について	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓におけるナショナリズムの諸問題について	関連内容の紹介・説明
第九回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について	関連内容の紹介・説明
第十回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について	関連内容の紹介・説明
第十一回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について	関連内容の紹介・説明
第十二回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について	関連内容の紹介・説明
第十三回	現代の日韓における態度決定の諸問題について	関連内容の紹介・説明
第十四回	現代の日韓における態度決定の諸問題について	関連内容の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ること。
授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。

【テキスト（教科書）】

歴史教育研究会編『日韓交流の歴史』東京、明石書店、2007年
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。）
三谷太一郎『日本の近代とは何であったか―問題史的考察』岩波新書 1650、東京、岩波書店、2017年

【参考書】

南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988年
白樂濤『歴史と文化』、延世大学出版社、1995年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、2012年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、2016年

【成績評価の方法と基準】

参加度（＝レポートなどの提出物、30%）＋試験（黒の油性ボールペンのみ使用可、70%）

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係における持続可能な信頼の構築

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。
この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。
近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を發揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】

一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。
社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【授業の進め方と方法】

政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、現代の時事雑誌などを使用して文献講読を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包容し、文書購読を行います。
なお、理論的文献、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	（後期） オリエンテーション	講義全般についての紹介
第二回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓における市民社会について	関連内容の紹介・説明
第九回	日韓における市民社会について	関連内容の紹介・説明
第十回	日韓における市民社会について	関連内容の紹介・説明
第十一回	日韓における文化多元主義について	関連内容の紹介・説明
第十二回	日韓における文化多元主義について	関連内容の紹介・説明
第十三回	国際関係としての日韓について	関連内容の紹介・説明
第十四回	日韓友好関係の意義と可能性について	関連内容の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ることを。
授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。

【テキスト（教科書）】

歴史教育研究会編『日韓交流の歴史』東京、明石書店、2007 年
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。）
三谷太一郎『日本の近代とは何であったかー問題史的考察』岩波新書 1650、東京、岩波書店、2017 年

【参考書】

南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988 年
白樂濤『歴史と文化』、延世大学出版社、1995 年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、2012 年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、2016 年

【成績評価の方法と基準】

参加度（＝レポートなどの提出物、30%）＋試験（黒の油性ボールペンのみ使用可、70%）

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係における持続可能な信頼の構築

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）

面一也

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治理論は危機の時代に生まれる、と言われる。危機に立ち向かいその解決を目指す点で、政治学は古来より医学に喩えられてもきた。本授業では、二度の世界大戦、大衆社会化に伴う人間の画一化、マイノリティの排除や差別、テロとの戦い、ポピュリズム…等々の危機に対峙してきた、現代の代表的な政治理論を概観しながら、今日の政治がなお抱えている諸課題に関して、批判的考察を行なう。とくに問うべきは、それらの政治理論がはたして問題を解決できているのかどうか、もしできていないとしたら、それは何を意味しているのか、である。

【到達目標】

- 1 現代の政治理論の主要な争点を理解する。
- 2 今日の政治的諸課題について理解する。
- 3 現在および将来の政治的諸課題に対する批判的考察力を身につける。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2～3回）を予定している。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	ジェレミー・ベンサム 1	功利主義の成立
3	ベンサム 2	自由主義、社会民主主義、共産主義の比較
4	ベンサム 3	個人の利益と社会の利益の調和？
5	ベンサム 4	人民主権と集権体制
6	ベンサム 5	快楽と個性：J・S・ミルによる批判
7	ハンナ・アーレント 1	活動、自由、公的空間：人はいかに共に生きるべきか
8	アーレント 2	全体主義への批判：人間の本性の破壊に抗して
9	アーレント 3	人間の条件：「活動＞仕事＞労働」のヒエラルヒー、その近代における転倒
10	アーレント 4	公的空間の再興：いかにして、またそもそも、それは可能なのか
11	ジョン・ロールズ 1	正義論の構想：ベトナム戦争や人種差別への反対、功利主義の克服
12	ロールズ 2	正義の二原理：リベラル・デモクラシーと社会福祉国家の擁護
13	ロールズ 3	正義論をめぐる論争：新自由主義による批判を中心に
14	ロールズ 4	正義論の国際社会への適用：永遠平和のための正しい戦争、人道的介入と核武装

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくこと。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。

【テキスト（教科書）】

授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】

藤原保信、飯島昇蔵編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995年。
 杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80％）、リアクションペーパー（20％）。

【学生の意見等からの気づき】

授業改善アンケートの結果は、総じて良かったと思うものの、図書館利用に関する回答が、思うほど振るわなかったため、この点の改善を目指したい。

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）

面一也

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治理論は危機の時代に生まれる、と言われる。危機に立ち向かいその解決を目指す点で、政治学は古来より医学に喩えられてもきた。本授業では、二度の世界大戦、大衆社会化に伴う人間の画一化、マイノリティの排除や差別、テロとの戦い、ポピュリズム…等々の危機に対峙してきた、現代の代表的な政治理論を概観しながら、今日の政治がなお抱えている諸課題に関して、批判的考察を行なう。とくに問うべきは、それらの政治理論がはたして問題を解決できているのかどうか、もしできていないとしたら、それは何を意味しているのか、である。

【到達目標】

- 1 現代の政治理論の主要な争点を理解する。
- 2 今日の政治的諸課題について理解する。
- 3 現在および将来の政治的諸課題に対する批判的考察力を身につける。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2～3回）を予定している。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	カール・シュミット 1	政治的なものの概念：友と敵の区別、臨戦体制または戦争国家へ
3	シュミット 2	リベラル・デモクラシー批判：議会のお喋り、娯楽社会化と人間のサル化
4	シュミット 3	近代社会批判：精神的ニヒリズムの不可避的到来
5	シュミット 4	権威国家の擁護：独裁と両立する“真のデモクラシー”
6	シュミット 5	ナチズムへの加担
7	アレクサンドル・コジェーヴ 1	欲望の自我：動物的欲望と人間的欲望
8	コジェーヴ 2	生死を賭けた承認をめぐる闘争
9	コジェーヴ 3	主人と奴隷の弁証法から血塗られた革命へ
10	コジェーヴ 4	歴史の終わり：賢者によるホモ・サピエンスの飼育国家
11	ミシェル・フーコー 1	“真理”を語る者は誰か？：近代批判としての系譜学的問い
12	フーコー 2	規律＝訓練テクノロジー：権力への自発的服従
13	フーコー 3	司牧者権力と生政治：知と権力の結託による生の監視
14	フーコー 4	近代への抵抗：新しい主体の可能性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくこと。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。

【テキスト（教科書）】

授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】

藤原保信、飯島昇蔵編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995年。
 杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80％）、リアクションペーパー（20％）。

【学生の意見等からの気づき】

授業改善アンケートの結果は、総じて良かったと思うものの、図書館利用に関する回答が、思うほど振るわなかったため、この点の改善を目指したい。

現代政策学特講Ⅰ（立法学）

正木 寛也

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、政治学科科目の中で「政策」の科目群に属する科目であり、Ⅰ・Ⅱを通して、法制度の形成（立法）過程を着眼点として立法学の全体像を俯瞰するものです。解釈法学に対する概念としての立法学の必要性は古くから指摘されており、これまでも、様々な分野の研究者が各自の視点からの「立法学」を論じています。本科目は、今日までの立法学に関する議論を整理するとともに、法制度がいかにして形成されるかを、単なる手続面のみならず法制度化される（べき）内容の面に、各段階における関係者の行動の在り方の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に位置付けて体系的に構築することを試みます。Ⅰでは、主に政策の形成過程から分析します。

【到達目標】

法制度は不動文字ではなく、社会の変化に対応して日々変化し続けるものです。政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程において政策がいかにして形成されるか、そして、政策のアウトプットの一形態としての法制度がいかにして構築されるかを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象となりがちな実定法に、それを誰が主体的に形成しているかという視点を加えることで実定法を動的に理解できるようにすることにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体例として取り上げるテーマについても、要望を踏まえて可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において皆さんに考えてもらう時間を確保することにより、法制度の形成過程における立法者の思考の流れを体験してもらうこと等を通して、「実用」性を高める努力もしたいと思います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第2回	「立法学」とはなにか	テーマに沿った講義
第3回	立法学の再定位	テーマに沿った講義
第4回	政策形成過程概論	テーマに沿った講義
第5回	政府における政策形成過程	テーマに沿った講義
第6回	政府における政策形成の事例研究（1）	テーマに沿った講義
第7回	政府における政策形成の事例研究（2）	テーマに沿った講義
第8回	政党における政策形成過程総論	テーマに沿った講義
第9回	政党における政策形成過程各論	テーマに沿った講義
第10回	選挙制度と政策の関係	テーマに沿った講義
第11回	選挙制度概論	テーマに沿った講義
第12回	選挙制度史	テーマに沿った講義
第13回	日本の選挙制度	テーマに沿った講義
第14回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

社会における諸問題と国会等の政治の場で行われている議論に関心をもち、講義内容と社会で起きている事象の関係を常に考察するとともに、講義の予習・復習や紹介する文献を読むことにとどまらず、幅広く学び、深く考え、自ら法制度を「つくる」視点を意識するようにしてください。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

法制執務用語研究会『条文の読み方』（有斐閣、2012年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（50%）、レポート（50%）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

POL300AC

現代政策学特講Ⅱ（立法学）

正木 寛也

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、政治学科科目の中で「政策」の科目群に属する科目であり、Ⅰ・Ⅱを通して、法制度の形成（立法）過程を着眼点として立法学の全体像を俯瞰するものです。解釈法学に対する概念としての立法学の必要性は古くから指摘されており、これまでも、様々な分野の研究者が各自の視点からの「立法学」を論じています。本科目は、今日までの立法学に関する議論を整理するとともに、法制度がいかにして形成されるかを、単なる手続面のみならず法制度化される（べき）内容の面に、各段階における関係者の行動の在り方の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に位置付けて体系的に構築することを試みます。Ⅱでは、議会（国会）における議論・調整を通じた法制度の形成過程を分析します。

【到達目標】

法制度は不動文字ではなく、社会の変化に対応して日々変化し続けるものです。政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程において政策がいかにして形成されるか、そして、政策のアウトプットの一形態としての法制度がいかにして構築されるかを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象となりがちな実定法に、それを誰が主体的に形成しているかという視点を加えることで実定法を動的に理解できるようにすることにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体例として取り上げるテーマについても、要望を踏まえて可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において皆さんに考えてもらう時間を確保することにより、法制度の形成過程における立法者の思考の流れを体験してもらうこと等を通して、「実用」性を高める努力もしたいと思います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第2回	代議制民主政治論	テーマに沿った講義
第3回	議会制度論	テーマに沿った講義
第4回	二院制と立法過程	テーマに沿った講義
第5回	日本の立法の量的・質的分析	テーマに沿った講義
第6回	立法の今日的課題	テーマに沿った講義
第7回	立法の意味と法律事項	テーマに沿った講義
第8回	立法政策と立法事実論	テーマに沿った講義
第9回	法制度設計の政治性と倫理	テーマに沿った講義
第10回	事例研究（1）	具体的な法律の立法過程の分析
第11回	事例研究（2）	具体的な法律の立法過程の分析
第12回	事例研究（3）	具体的な法律の立法過程の分析
第13回	事例研究（4）	具体的な法律の立法過程の分析
第14回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

社会における諸問題と国会等の政治の場で行われている議論に関心をもち、講義内容と社会で起きている事象の関係を常に考察するとともに、講義の予習・復習や紹介する文献を読むことにとどまらず、幅広く学び、深く考え、自ら法制度を「つくる」視点を意識するようにしてください。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

法制執務用語研究会『条文の読み方』（有斐閣、2012年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（50%）、レポート（50%）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

POL300AC

政治学特殊講義 I（20 世紀の世界と政治思想）

大井 赤亥

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

20 世紀の政治思想を対象とし、20 世紀の歴史的出来事との関連において、それらの内容を講義する。前期ではその代表的な思想として全体主義、共産主義、リベラリズムとその変容、デモクラシーをとりあげ、受講者がそれらの思想の成り立ちや現代における影響力を理解・説明できるようになることを目的とする（後期授業は 20 世紀後半の政治思想を取り上げるため、実質的に前期授業の続編となる）。

【到達目標】

20 世紀の政治思想における代表的な思想（イデオロギー）について、それらが生じてきた歴史的背景、掲げた目的、実際に構築した政治体制の達成や限界を理解し、それらの思想の現代的意義について自分なりの知見を表現できるようになる。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う予定だが、学生から質問には授業後、あるいは翌週授業の冒頭に応答する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	政治思想史とは何か	20 世紀の政治思想の Orientation （方向感覚）と参考文献案内
第 2 回	「長い 20 世紀」	アメリカ合衆国を中心とする 20 世紀の資本主義拡大の歴史を「長い 20 世紀」という視点から概観する
第 3 回	「短い 20 世紀」	ロシア革命からソ連崩壊にいたる 20 世紀の共産主義体制の試みを「短い 20 世紀」という時代区分によって振り返る
第 4 回	「褐色の 20 世紀」	20 世紀における植民地独立運動や第三世界諸国の動向を「褐色の 20 世紀」という観点から捉える
第 5 回	共産主義	マルクスなど思想を紹介し、ロシア革命や中国革命がもたらした政治体制の現実と、その資本主義批判の意味を考える
第 6 回	全体主義	イタリアのファシズム、ドイツのナチズムにおける人種主義や軍国主義を概観し、20 世紀におけるその挑戦と崩壊を理解する
第 7 回	リベラリズム	個人の自由や多元性を擁護したリベラリズムの主張を、バーリン、アロン、丸山眞男などに即して説明する
第 8 回	リベラリズムの左展開	「リベラルな平等」の登場を、ニューディールや福祉国家などの政治体制、ロールズやセンといった思想の双方に触れながら考察する
第 9 回	リベラリズムの右旋回	いわゆる「新自由主義」の台頭について、ハイエクやフリードマンなどの思想とサッチャーやレーガンによる政治体制の双方から捉える
第 10 回	リベラリズム追加教材	第二次大戦直後のイギリスにおける福祉国家の成立、および 1980 年代以降のサッチャー改革に関する映像資料を視聴する
第 11 回	デモクラシー	20 世紀における主要国での選挙権拡大や民主化の経緯を理解しつつ、現在の代議制デモクラシー体制が抱える諸問題をとりあげる
第 12 回	デモクラシー追加教材	20 世紀最後半から現代にいたるアジアや中東の民主化に関する映像資料を視聴する
第 13 回	現代世界と政治思想	イギリス EU 離脱やトランプ大統領登場を受けて、現代世界における新自由主義グローバリズムの行方について考える
第 14 回	現代日本と政治思想	冷戦終結後の日本政治を概観し、現代日本における政治対立軸について議論する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時に配布する関連資料は必ず熟読すること。

【テキスト（教科書）】

教科書は用いないが、適宜参考文献を紹介して、一読を薦める。

【参考書】

・川崎修・杉田敦編『現代政治理論（新版）』有斐閣、2012 年
・木畑洋一『20 世紀の歴史』岩波新書、2014 年

【成績評価の方法と基準】

平常点（毎回授業時のミニッツ・レポート）30%、期末試験70%により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（20世紀の世界と政治思想）

大井 赤亥

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

20 世紀の政治思想を対象とし、20 世紀の歴史的出来事との関連において、それらの内容を講義する。後期ではその代表的な思想としてナショナリズム、ニューレフト（新左翼）、フェミニズム、ポスト植民地主義、ポスト・モダニズム、グローバリズムをとりあげ、受講者がそれらの思想の成り立ちや現代における影響力を理解・説明できるようになることを目的とする（前期では 20 世紀前半の政治思想を取りあげるため、前期を履修していると授業の理解が促進されるが、もちろん必須ではなく、後期からの受講も歓迎する）。

【到達目標】

20 世紀の政治思想における代表的な思想（イデオロギー）について、それらが生じてきた歴史的背景、掲げた目的、実際に構築した政治体制の達成や限界を理解し、それらの思想の現代的意義について自分なりの知見を表現できるようにする。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う予定だが、学生から質問には授業後、あるいは翌週授業の冒頭に応答する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	政治思想史とは何か	20 世紀の政治思想の Orientation （方向感覚）と参考文献案内
第 2 回	三つの 20 世紀論	20 世紀の歴史を「長い 20 世紀」、「短い 20 世紀」、「褐色の 20 世紀」という三つの視点を通じて概略する
第 3 回	ナショナリズム	20 世紀におけるナショナリズムの功罪について触れ、アンダーソンやゲルナーなど代表的なナショナリズム研究を紹介する
第 4 回	ニューレフト（新左翼）	直接民主主義の要求や管理社会への異議申し立てなど、1960 年代以降のニューレフト運動が示した問題提起を考える
第 5 回	保守主義	漸進的改革を志向した保守主義の原義を確認しながら、新保守主義（ネオコン）やキリスト教原理主義など 20 世紀の保守主義をとりあげる
第 6 回	フェミニズム	フェミニズムの思想と運動を、第一波フェミニズムの達成と限界、および第二波フェミニズムの興隆に即して講義する
第 7 回	フェミニズム追加教材	「ジェンダー平等」や政治の現場における「ガラスの天井」に関して、映像資料を視聴する
第 8 回	ポスト植民地主義	第三世界運動や帝国主義の清算の歴史を踏まえ、ファノンやサイードなどポスト植民地主義の思想に触れる
第 9 回	ポスト・モダニズム	科学技術や経済成長とそれに伴う公害や環境汚染など、「近代」がもたらした成果の功罪両面を思想的に捉える
第 10 回	グローバリズム	移動手段や情報通信技術の発達に支えられた経済のグローバル化（新自由主義グローバリズム）について、その過程と現状を考える
第 11 回	グローバル化の現在	イギリス EU 離脱やトランプ大統領登場に見られる排外主義、一国主義、保護主義の動きについて理解する
第 12 回	グローバル化とこれから	税や社会保障を中心とする現代国家の機能と、EU や国連など超国家的秩序の現状について概観する
第 13 回	現代日本と政治思想	第二次大戦後の日本政治における「保守と革新」の対立軸について、その思想と社会的背景を理解する
第 14 回	現代日本の政治対立軸	冷戦終結後の日本政治を概観し、現代日本における政治対立軸について議論する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時に配布する関連資料は必ず熟読すること。

【テキスト（教科書）】

教科書は用いないが、適宜参考文献を紹介して、一読を薦める。

【参考書】

・川崎修・杉田敦編『現代政治理論（新版）』有斐閣、2012 年
・木畑洋一『20 世紀の歴史』岩波新書、2014 年

【成績評価の方法と基準】

平常点（毎回授業時のミニッツ・レポート）30%、期末試験70%により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

公共政策フィールドワーク

宮崎 伸光

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は、「政策・都市・行政」分野に属し、実習を中心とする 6 単位科目である。

いわゆる「右肩下がり」の時代」に突入した日本の地域社会における政策課題をフィールドワーク（現地調査）を通じて発見し、考察する。

人口構造が大きく変化するメガトレンドをふまえ、現実を直視しつつ将来を展望する問題意識と洞察力を養うことを目的とする。

【到達目標】

フィールドワークに先立つ講義や各種情報収集等により、現代における地域社会の変容と種々の政策領域における主体形成について理解し、問題の所在を認識する。

そのうえで、フィールド調査の手法を体得し、調査結果の分析を経て報告にまとめ上げる。

【授業の進め方と方法】

本年度は宮崎が全体の主担任となるほか、杉崎和久・名和田是彦・明田川融の3教授も担当し、原則として隔週土曜日の午後に 2 時限連続で授業を行う。春学期においては、講義等を通じて調査実習の事前準備を行う。夏期に厳しい財政状況下で過疎高齢化が最も進む地域の実態を調査する。その成果は、秋学期において班ごとに口頭発表する。さらに、日帰らないし 1 泊 2 日程度の比較都市調査を実施し、最終的には、それぞれが報告レポートをとりまとめる。

なお、夏期の調査実習は、昨年度と同じく夕張市を予定するほか、受講生の数や希望等によっては、中国地方の中山間地ないし沖縄県内の自治体を加えることを考慮する。期間は、サマーセッション期間中ないしオースタムセッション前 9 月中旬の 3～4 泊程度を予定している。

【授業計画】

回	テーマ	内容
①②	オリエンテーション	授業の進め方を説明する。受講を希望する者は必ず出席すること。（主担当・宮崎）
③④	現代社会と地域政策	日本における地域社会の変貌を第二次世界大戦後の社会構造と地域政策の推移に即して概説する。（主担当・宮崎）
⑤⑥	行政組織と政策執行	主に市役所を念頭に置いて公共政策の執行体制を概説する。（主担当・宮崎）
⑦⑧	地域社会と政策主体	前半：日本では、政府（中央政府と地方政府）が行う合意形成と公共サービス提供活動が若干不足しているために、これを補う地域コミュニティの活動と、それを支える様々な地域集団が発達している。例えば、自治会町内会はその最も基礎的なものであるが、それ以外にも、PTA、商店会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、スポーツ推進委員協議会、消防団、青少年育成協議会、様々な NPO などがある。その具体的なあり方を頭に入れ、今後の地域調査に備える。 後半：地域の絆の希薄化とよく言われ、それに対する地域コミュニティの活性化政策が盛んに行われている。その実際の取り組み（例えば、都市内分権制度、協働事業提案制度、交流拠点づくり、コミュニティ・ビジネスなど）を頭に入れ、今後の地域調査に備える。（主担当・名和田）
⑨⑩	都市計画とまちづくり	都市施設配置、土地利用規制等の仕組みについて概説する。（主担当・杉崎）
⑪⑫	まち歩き観察実習	大学周辺をケースに都市空間の把握方法について、解説し、体験を行う。（主担当・杉崎）
⑬⑭	春学期のまとめ・夏期調査実習準備	夏期調査実習班の編成を行うなどの準備を進める。（主担当・宮崎）
⑮⑯	調査実習成果班別集約	夏期調査実習の成果を班別に集約する作業を行う。
⑰⑱	比較調査実習地紹介	比較調査実習の予定地について紹介する。併せてプレゼンテーションの手法について解説する。
⑲⑳	調査実習成果口頭報告	夏期調査実習の成果を班別にプレゼンテーションし、相互に議論する。
㉑㉒	比較調査実習企画	比較調査実習の準備作業を行う。
㉓㉔	比較調査実習	比較調査実習を行い、その結果をとりまとめる。
㉕㉖	比較調査実習報告	比較調査実習の成果を報告する。
㉗㉘	とりまとめ	春・秋学期全体のとりまとめるを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

フィールドワークの成否は、事前準備に大きく左右される。そこで、各自の問題意識を涵養するとともに、現地入りする前にできる情報収集を精力的に行うことが求められる。また、調査実習の後は、得られた知見を基礎として、いかに考察を進めるかが問われることになる。

【テキスト（教科書）】

とくに使用しない。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

調査実習における積極性や調査報告の内容により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

なし

POL100AC

政治理論Ⅰ

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「歴史・思想・理論」の分野に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を乗り切ることができる。この講義では、デモクラシー、自由、正義という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。（なお、政治理論Ⅰと政治理論Ⅱは連続的なので、政治理論Ⅰを先に受講することが望ましい。）

【到達目標】

この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史および哲学的な背景にかなする知識を深め、政治を見る視点を養う。

【授業の進め方と方法】

講義形式を基本とする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	政治理論とは何か	政治理論とは何か、政治学における経験的アプローチと規範的アプローチについて
第2回	デモクラシー（1）	古代ギリシアにおける起源
第3回	デモクラシー（2）	選挙法改正までの展開
第4回	デモクラシー（3）	大衆デモクラシー批判
第5回	デモクラシー（4）	エリート理論の展開
第6回	デモクラシー（5）	20世紀のデモクラシー論
第7回	デモクラシー（6）	現代デモクラシー論
第8回	自由（1）	古代的な自由と近代的な自由
第9回	自由（2）	自由主義の成立
第10回	自由（3）	二つの自由概念
第11回	自由（4）	現代の自由論
第12回	正義（1）	ロールズの正義論ー1
第13回	正義（2）	ロールズの正義論ー2
第14回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：次回講義に関連する部分について、参考書等に目を通し、不明な部分について調べておく。

復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣）
 杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』（法政大学出版局）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 % 論述式試験を実施する

【学生の意見等からの気づき】

前年度と担当者変更につき、該当しません。

POL100AC

政治理論Ⅱ

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「歴史・思想・理論」の分野に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を乗り切ることができる。この講義では、デモクラシー、自由、正義という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。（なお、政治理論Ⅰと政治理論Ⅱは連続的なので、政治理論Ⅰを先に受講することが望ましい。）

【到達目標】

この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史および哲学的な背景にかなする知識を深め、政治を見る視点を養う。

【授業の進め方と方法】

講義形式を基本とする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	正義（3）	ロールズ批判ー1
第2回	正義（4）	ロールズ批判ー2
第3回	正義（5）	グローバル正義論
第4回	正義（6）	正戦論
第5回	公共性（1）	ハバーマスの公共性論ー1
第6回	公共性（2）	ハバーマスの公共性論ー2
第7回	公共性（3）	アーレントの公共性論ー1
第8回	公共性（4）	アーレントの公共性論ー2
第9回	権力論（1）	近代の権力論ー1
第10回	権力論（2）	近代の権力論ー2
第11回	権力論（3）	フーコーの権力論ー1
第12回	権力論（4）	フーコーの権力論ー2
第13回	権力論（5）	権力論の課題
第14回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：次回講義で使用するレジュメに目を通し、不明な部分について調べておく。

復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣アルマ）
 杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』（法政大学出版局）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 % 論述式試験を実施する。

【学生の意見等からの気づき】

授業担当者変更により該当しません。

POL200AC

現代政治思想Ⅰ

高田 宏史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科目のなかで「思想・歴史」の分野に属する科目であり、現代ヨーロッパ、とりわけドイツの政治思想をその思想史のおよび社会／政治史的背景と結びつけつつ考察することをテーマとしています。とりわけ、19世紀後半から現代に至るドイツの政治思想家たちが、いかなる現実的問題と格闘するなかで自らの思想を彫琢していったのかを理解することを通じて、現代日本に生きるわれわれにとってそれらの思想がいかなる意味をもちうるのかを、受講生とともに考えていきたいと思っています。

【到達目標】

現代ドイツの政治思想並びに思想家について概括的な知識を獲得するのみならず、それを通じて現代日本における政治的・社会的諸問題を、政治哲学的観点から考察することができるようになることが、この授業の目標となります。

【授業の進め方と方法】

基本的に各回一人の政治思想家を取り上げ、その伝記的事実の紹介と代表的著作の分析を通じて、その政治思想を概括的に解説していききたいと思います。また、その思想が胚胎する可能性と限界についても合わせて考察を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	現代政治思想とは何か／政治思想と政治哲学
第2回	現代政治思想の文脈（1）	マルクスと資本主義批判
第3回	現代政治思想の文脈（2）	ニーチェと近代哲学批判
第4回	現代政治思想の文脈（3）	フッサールとフロイト
第5回	ドイツ現代政治思想の誕生（1）	マックス・ヴェーバー
第6回	ドイツ現代政治思想の誕生（2）	マルティン・ハイデッガー（1）
第7回	ドイツ現代政治思想の誕生（3）	マルティン・ハイデッガー（2）
第8回	ナチズムの影（1）	カール・シュミット
第9回	ナチズムの影（2）	ヒンナ・アーレント
第10回	ナチズムの影（3）	レオ・シュトラウス
第11回	ドイツ現代政治思想の展開（1）	アドルノとホルクハイマー
第12回	ドイツ現代政治思想の展開（2）	ハーバーマス
第13回	ドイツ現代政治思想の展開（3）	現代ドイツの政治思想
第14回	まとめ	これまでの授業内容の確認と今後の課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で、関連する資料のコピー等を配布するので、熟読の上授業に参加してください。また、授業内で取り扱った思想家について、さらに学び進めるための文献も紹介するので、復習を兼ねてそれらにも目を通してもらいたいと思います。

【テキスト（教科書）】

とくに固定したテキストは指定しません。授業全般にわたって参考となるのは小野紀明『二十世紀の政治思想』（岩波書店）ですが、現在絶版です。毎回の授業で配布するレジュメをテキストの代わりに用いる予定です。各回の授業内容は相互に関連しておりますので、毎回すべてのレジュメを持参することをお勧めいたします。

【参考書】

各回ごとに、参考文献を適宜提示していきます。入門的な参考書としては、齋藤純一編『理性の両義性（講座 政治哲学5）』（岩波書店）を挙げておきたいと思います。

【成績評価の方法と基準】

授業内コメント 30点、期末レポート 70点で評価します。その際、授業で得られた知識をいかに活用できているのかを中心として評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーによる学生との対話を重視します。また、授業の進行スピード等については、適宜学生の理解度を確かめながら調整を行います。

POL200AC

現代政治思想Ⅱ

高田 宏史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科目のなかで「思想・歴史」の分野に属する科目であり、現代フランスの政治思想をその思想史のおよび社会／政治史的背景と結びつけつつ考察することをテーマとしています。とりわけ、19世紀後半から現代に至るフランスの哲学者たちが、いかなる現実的問題と格闘するなかで自らの政治思想を彫琢していったのかを理解することを通じて、現代日本に生きるわれわれにとってそれらの思想がいかなる意味をもちうるのかを、受講生とともに考えていきたいと思っています。

【到達目標】

現代フランスの政治思想並びに思想家について概括的な知識を獲得するのみならず、それを通じて現代日本における政治的・社会的諸問題を、政治哲学的観点から考察することができるようになることが、この授業の目標となります。

【授業の進め方と方法】

基本的に各回一人の政治思想家を取り上げ、その伝記的事実の紹介と代表的著作の分析を通じて、その政治思想を概括的に解説していききたいと思います。また、その思想が胚胎する可能性と限界についても合わせて考察を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	哲学と政治哲学／フランスとドイツ
第2回	反近代の思想（1）	フランス反近代思想の諸特徴
第3回	反近代の思想（2）	シャトーブリアンからベギーまで
第4回	ハイデッガーの影響下で（1）	アレクサンドル・コジューヴ
第5回	ハイデッガーの影響下で（2）	ジャン・ポール・サルトル
第6回	ハイデッガーの影響下で（3）	モーリス・メルロ＝ポンティ
第7回	構造主義と政治哲学（1）	クロード・レヴィ＝ストロース
第8回	構造主義と政治哲学（2）	ルイ・アルチュセール
第9回	フランス現代政治思想の展開（1）	ミシェル・フーコー
第10回	フランス現代政治思想の展開（2）	ジル・ドゥルーズ
第11回	フランス現代政治思想の展開（3）	ジャック・デリダ
第12回	フランス現代政治思想の展開（4）	ルフォールとゴーシェ
第13回	二一世紀のフランス政治思想	現代フランスの政治思想
第14回	まとめ	これまでの知識の確認と今後の課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で、関連する資料のコピー等を配布するので、熟読の上授業に参加してください。また、授業内で取り扱った思想家について、さらに学び進めるための文献も紹介するので、復習を兼ねてそれらにも目を通してもらいたいと思います。

【テキスト（教科書）】

とくに固定したテキストは指定しません。授業全般にわたって参考となるのは小野紀明『二十世紀の政治思想』（岩波書店）ですが、現在絶版です。毎回の授業で配布するレジュメをテキストの代わりに用いる予定です。各回の授業内容は相互に関連しておりますので、毎回すべてのレジュメを持参することをお勧めいたします。

【参考書】

各回ごとに、参考文献を適宜提示していきます。入門的な参考書としては、齋藤純一編『理性の両義性（講座 政治哲学5）』（岩波書店）を挙げておきたいと思います。

【成績評価の方法と基準】

授業内コメント 30点、期末レポート 70点で評価します。その際、授業で得られた知識をいかに活用できているのかを中心として評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーによる学生との対話を重視します。また、授業の進行スピード等については、適宜学生の理解度を確かめながら調整を行います。

POL200AC

公共哲学Ⅰ

西村 清貴

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「理論・歴史・思想」の分野に属する科目である。
 近年において「公共性」論や、公共性と密接に関連する「市民社会」論に対する注目が集まっている。これらの議論の背景に存在する哲学・思想を探究することは、公共哲学の重要な課題の一つである。公共哲学Ⅰでは、現代社会において、公共性や市民社会といった概念がいかなる意義を果たしているかを学ぶ。

【到達目標】

「公共性」、「市民社会」といった公共哲学における基本的概念、そして「国家」、「共同体」、「個人」、「市場」といった公共哲学において重要な諸概念について、現代における公共哲学の諸理論においてどのような意義が与えられているかを理解できること。

【授業の進め方と方法】

講義形式で進める。必要に応じてレジュメを配布することがある。また、授業内外で質問に答える機会を持ちたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第2回	公共性・市民社会の概念史	公共性や市民社会といった用語がいかなる歴史を持つかを簡単に見る
第3回	ハーバマスと公共哲学	現代の公共哲学において最も重要な知的源泉となっているユルゲン・ハーバマスの議論を見る
第4回	ハンナ・アレントと公共哲学	ハーバマスと並んで現代の公共哲学に大きな影響を与えているハンナ・アレントの議論を見る
第5回	リベラリズムの公共哲学(1)	自由と正義を社会の基本原則として捉えるリベラリズムの思想をジョン・ロールズを中心に見る
第6回	リバタリアニズムの公共哲学	リベラリズムにおける自由の要素をより徹底したリバタリアニズムの思想をロバート・ノージックを中心に見る
第7回	コミュニタリアニズムの公共哲学	リベラリズムの対抗思想たるコミュニタリアニズムの思想をマイケル・サンデルを中心に見る
第8回	ここまでのまとめ	講義前半の振り返りと質疑応答の時間を設ける
第9回	民主主義と公共哲学	民主主義と公共性の関係について、熟議民主主義論を中心に見る
第10回	市場と公共哲学	市場と公共性の関係について見る
第11回	多文化社会と公共哲学	多文化社会状況において要求される寛容と公共性の関係について見る
第12回	性と公共哲学	公／私二元論の最大の批判者であるフェミニズムの問題意識を見る
第13回	地域社会と公共性	地域社会を通じて生み出される公共性を見る
第14回	ここまでのまとめ	講義後半の振り返りと質疑応答の時間を設ける

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記に挙げる参考書に基づいて予習復習をすること。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

山脇直司『公共哲学とは何か』（ちくま新書、2004年）
 山岡龍一／斉藤純一編『公共哲学』（放送大学教育振興会、2010年）
 平井亮輔編『正義—現代社会の公共哲学を求めて』（嵯峨野書院、2004年）
 桂木隆夫『公共哲学とはなんだろう』（勁草書房、2005年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（筆記試験）により評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

講義形式ではあるが、過度に一方的にならないように気をつけたいので、質疑応答の機会を設けた際は積極的に質問をしてもらいたい。

POL200AC

公共哲学Ⅱ

名和田 是彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科の科目の中で、「理論・歴史・思想」系に属する科目です。「新しい公共」という政策用語もだいたい下火になりましたが、それだけに「公共」概念を、短期的な政治的考慮に引きずられずに考えることができます。この「公共哲学Ⅱ」では、「公共」を理解する上で必須と思われる「市民社会」という概念について、その長い歴史を現代まで辿りながら、吟味し、現代における「公共」の問題とその歴史的位置を明らかにします。

【到達目標】

(1) アリストテレスに始まった「市民社会」概念が、(2) ヘーゲルにおいて転換し、(3) さらに福祉国家体制の成立とともに衰微し、(4) 1990年代以降再び脚光を浴びる、この、大づかみにして4つの段階のそれぞれを理解すること、そして、この起伏に富んだ歴史の理解を通じて現代において「公共」の構造がどうなっているかを理解することが、到達目標です。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式ですが、受講者とともに考えるため、あるいは受講者の基礎知識の水準や知的ニーズを確認するため、受講者に問いかける形で進行することもあります。

各時代の「市民社会」や「公共」について語った文章を教材とすることが多いので、ほぼ毎回、授業支援システムを通じて事前に、資料を配布します。これを事前に読んでおくこと、講義中は講義の助けを借りて自ら考えること、事後は復習をすること、が求められます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	開講と問題の提示	この講義に関する全般的な説明をするほか、問題意識を共有するために、現代日本で「新しい公共」という考え方が脚光を浴びている現象を取り上げます。このことを通じて、「公共」を考えるときに、「市民社会」概念の理解が不可欠であることを確認します。
第2回	アリストテレスの「政治的共同体」論とその社会的基礎	アリストテレス『政治学』に示された、「オイコス」との対比における「政治的共同体」の概念を、その社会的背景とともに理解します。
第3回	古代ポリス社会における「公共」の構造	ユルゲン・ハーバーマスやハンナ・アレントの著作に拠りながら、古代ポリス社会における政治や公共の構造を理解します。
第4回	中近世の政治社会	政治社会がオイコスの集積によって成り立っている構造が存続する限り、政治社会とは区別された「市民社会」という社会領域は成立しないことを理解します。
第5回	市場経済と「市民社会」の成立	近代の政治・社会思想を概観しつつ、ヘーゲルにおいてはじめて、「国家」と区別される社会領域として「市民社会」が概念的に設定されたこと、その背景には近代市場経済社会とその科学的認識（国民経済学）があったこと、を理解します。
第6回	オイコス経済と市場経済	思想史をやや離れて、社会科学の基礎知識として、オイコス経済と市場経済の基本的構造の違いについて考え、理解を深めます。
第7回	ヘーゲルの社会哲学	はじめて「国家」と「市民社会」を分離したヘーゲルの考え方の具体的なか身を、『法の哲学』にそって検討します。
第8回	ヘーゲル以後	ヘーゲル以後、「国家」と「市民社会」の理論枠組が、一方ではマルクスに、他方では、ローレンツ・フォン・シュタインやグナイスとなどの行政学に、受け継がれて展開していったことを検討します。
第9回	19世紀ドイツ市民層と市民社会	国家と社会の分離という意識はしかし、ドイツ以外では明確には現れませんでした。このことの背景には、ドイツ市民層の特有な歴史的状況があったと考えられます。このことを明らかにしつつ、ローレンツ・フォン・シュタイン等の国家・社会論の位置づけについても考えます。

第 10 回	ワイマール民主主義とカール・シュミットの「全体国家」論	20 世紀福祉国家体制の下では、国家と市民社会の分離という意識は後景に退きます。このことは早くもワイマール民主主義のもとで現れました。これを発端として、戦後西ドイツの公法学の理論的論争をたどりながら、福祉国家体制と市民社会概念の関係を考えます。
第 11 回	ワイマール民主主義とゲルマニスト	ドイツにも、国家と市民社会の対立という考え方を認めない学派が存在しました。その言い分を検討しながら、「市民社会」意識の構造を検討します。
第 12 回	現代市民社会論の復興	1989 年の社会主義崩壊以降、「市民社会」は突然世界的に復興してきました。その基本的様相をまずは整理します。
第 13 回	現代日本の市民社会意識	戦後日本思想における「市民社会」概念の扱いを振り返りつつ、現代日本の市民社会論議の特徴を探ります。
第 14 回	市民社会論議と展望	現代日本社会の底流にあると思われる市民社会意識を私なりに明らかにし、その展望を述べてみたいと思います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回考える材料となる文章（思想を語った原著者の文章や、それを説明した文章）を示します。できるだけ事前に授業支援システムにアップしますので、これを前もって読んで自分なりに検討してみてください。また、これらは多くの場合難解な文章ですので、授業終了後私が説明したことや受講者が発言したり議論したりしたことを思い出しつつ、再度読み込んでみてください。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に使用しません。

【参考書】

意欲のある受講者は、以下に掲げる文献を読んでみてください。（外国書の場合は、翻訳を示しました。品切れのものもありますが、図書館で見ることが出来ます。）
 アリストテレス『政治学』（岩波文庫）
 カント『人倫の形而上学』（理想社または岩波書店）
 ヘーゲル『法の哲学』（中央公論社『世界の名著』シリーズ）
 ローレンツ・フォン・シュタイン『社会の概念と運動法則』（ミネルヴァ書房）
 マンフレート・リーデル『市民社会の概念史』（以文社）
 オットー・ブルンナー『ヨーロッパの歴史と精神』（岩波書店）
 マイケル・ウォルツァー編『グローバルな市民社会に向かって』（日本経済評論社）

【成績評価の方法と基準】

期末に筆記試験を行なうことを基本とします。
 受講者の数によっては、受講者と相談の上、レポートその他の仕方でも成績評価を行なうこともあり得ます。
 はじめに述べた「市民社会」概念の歴史の 4 つの局面をそれぞれ理解すること、これを踏まえて現代の「市民社会」と「公共」のあり方について自分なりの考えを持つこと、を評価基準とします。

【学生の意見等からの気づき】

難解な文章も懇切に説明すると理解できるように思います。

POL100AC

政治体制論 I

松尾 隆佑

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目のなかで「歴史・思想・理論」の分野に属する授業である。政治における体制および制度に関する歴史的・学説的な変遷と各国の比較を踏まえ、国家や社会を動かす基本構造への理解を深めることを目的とする。

【到達目標】

主だった政治体制の仕組みを学習し、各々の特徴や課題を理解するとともに、望ましい体制のあり方について考察する視角を身につけること。

【授業の進め方と方法】

下記の授業計画に従い、講義形式で行なう（ただし、受講者の理解度や研究の進展、各国の政治情勢などを考慮し、計画は変更される場合がある）。講義にあたっては、必要に応じて配布資料および投影資料を用いる。受講者には短いコメント・ペーパーの提出を求め、ここでの質問やコメントに応答しながら講義を進める。また、理解度を確認するため、授業時間内に小テストを実施する場合がある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	政治体制とは何か	概念・視座・類型
第 2 回	政治体制と民主主義	ボリアーキー
第 3 回	全体主義（1）	ファシズムとナチズム
第 4 回	全体主義（2）	スターリニズム、その他
第 5 回	自由民主主義（1）	多数決型
第 6 回	自由民主主義（2）	コンセンサス型
第 7 回	自由民主主義（3）	現代の自由民主主義
第 8 回	権威主義（1）	君主政とレントティア国家
第 9 回	権威主義（2）	開発独裁と党国家
第 10 回	権威主義（3）	現代の権威主義
第 11 回	体制変動（1）	国家形成と戦争
第 12 回	体制変動（2）	革命と体制転換
第 13 回	体制変動（3）	民主化と権威主義化
第 14 回	まとめ	整理・補足・展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布資料は予め授業支援システムに掲載されるため、事前に目を通しておくこと。毎回の授業後に要点を整理し、次の授業前に見返して小テストに備えることが望ましい。さらに理解を定着させるためには、関心に応じて下記の参考書も読むことを推奨する。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

【参考書】

各回の内容に応じた参考書を授業内で紹介する。講義全体に関連する標準的テキストとしては、以下がある。
 ・久保慶一ほか『比較政治学の考え方』（有斐閣ストゥディア、2016 年）
 ・河野勝ほか編『アクセス比較政治学』（日本経済評論社、2002 年）
 ・山口定『政治体制』（東京大学出版会、1989 年）

【成績評価の方法と基準】

平常点（講義への参加姿勢およびコメント・ペーパー）、中間レポート、期末試験による。それぞれ 20%、30%、50%の割合で、上記の到達目標の達成度合いを評価する。

【学生の意見等からの気づき】

授業時間外の学習方法について、より具体的な指示を授業内で与えるよう注意を払う。

POL100AC

政治体制論Ⅱ

松尾 隆佑

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目のなかで「歴史・思想・理論」の分野に属する授業である。政治における体制および制度に関する歴史的・学説的な変遷と各国の比較を踏まえ、国家や社会を動かす基本構造への理解を深めることを目的とする。

【到達目標】

現代の主だった政治制度の仕組みを学習し、各々の特徴や課題を理解するとともに、望ましい制度のあり方について考察する視角を身につけること。

【授業の進め方と方法】

下記の授業計画に従い、講義形式で行なう（ただし、受講者の理解度や研究の進展、各国の政治情勢などを考慮し、計画は変更される場合がある）。講義にあたっては、必要に応じて配布資料および投影資料を用いる。受講者には短いコメント・ペーパーの提出を求め、そこでの質問やコメントに回答しながら講義を進める。また、理解度を確認するため、授業時間内に小テストを実施する場合がある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	政治制度とは何か	概念・視座・体系
第2回	代表のメカニズム（1）	選挙制度
第3回	代表のメカニズム（2）	政党組織と政党システム
第4回	統治機構（1）	執政制度
第5回	統治機構（2）	議会議制度
第6回	統治機構（3）	官僚制
第7回	統治機構（4）	司法制度
第8回	国家・社会関係（1）	多元主義と利益集団
第9回	国家・社会関係（2）	コーポラティズムと社会階層
第10回	政治経済体制（1）	福祉レジーム
第11回	政治経済体制（2）	中央銀行と企業統治レジーム
第12回	政府間関係（1）	中央・地方関係
第13回	政府間関係（2）	主権国家システム
第14回	まとめ	整理・補足・展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布資料は予め授業支援システムに掲載されるため、事前に目を通しておくこと。毎回の授業後に要点を整理し、次の授業前に見返して小テストに備えることが望ましい。さらに理解を定着させるためには、関心に応じて下記の参考書も読むことを推奨する。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

【参考書】

各回の内容に応じた参考書を授業内で紹介する。講義全体に関連する標準的テキストとしては、以下がある。
・待鳥聡史『代議制民主主義——「民意」と「政治家」を問い直す』（中公新書、2015年）
・建林正彦ほか『比較政治制度論』（有斐閣アルマ、2008年）
・新川敏光ほか『比較政治経済学』（有斐閣アルマ、2004年）

【成績評価の方法と基準】

平常点（講義への参加姿勢およびコメント・ペーパー）、中間レポート、期末試験による。それぞれ20%、30%、50%の割合で、上記の到達目標の達成度合いを評価する。

【学生の意見等からの気づき】

授業時間外の学習方法について、より具体的な指示を授業内で与えるよう注意を払う。

POL200AC

比較政治論Ⅰ

下斗米 伸夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
前期の比較政治論では、20世紀から21世紀のグローバルな政治変動を広く比較の観点から考える。とりわけ20世紀はロシアで起きた二つの事件、つまり1917年のロシア革命と、1991年のソ連崩壊が、二つの世界大戦、そして冷戦とともに最も大きな歴史変動であると考えられる。また日ソ関係の変動と崩壊、領土問題を含めて東アジアにも影響している。こういった問題群を考える。

【到達目標】

比較政治学という学問とは何か、なぜ比較が重要なのか。21世紀の政治は20世紀政治とはどう違うのか。歴史はそもそも発展するものなのか。また領土や歴史の記憶をめぐる問題や紛争が絶えないのか。これらを考えると1917年のロシア革命から世界戦争、冷戦が始まって以降の米ソ対立、中ロ関係、さらに冷戦終結とソ連崩壊に至る問題を考える必要がある。本講義は100年以上前のロシア革命から主として20世紀政治の特徴を現代のグローバルな比較の観点から考える。また冷戦終結後、21世紀にもちこまれた問題を比較政治という角度から議論してみたい。歴史と現代との構造的問題をわかるように考える。北朝鮮や現代中国を考える前提としてのアジア冷戦にもしかるべき注意を払う。

【授業の進め方と方法】

基本的には講義方式である。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	比較政治と旧ソ連・ロシア	現代政治学と比較政治の関係について、ロシアがなぜ対象かについて考える
第二回	20世紀までのロシア	比較政治論を、20世紀グローバル政治に大きな影響を持ったロシアとの関係で議論する。
第三回	ロシア革命	20世紀最大のロシア革命を中心に現代史の基礎を考える。
第四回	革命と国家	現代中国などのモデルとなった党と国家の関係
第五回	党・国家体制	ロシア革命からスターリン独裁への歴史的展開
第六回	スターリン体制	1930-41年のスターリン時代
第七回	スターリンの戦争	スターリン主義、第二次世界大戦と世界についてその影響について考える
第八回	冷戦	冷戦の誕生とソ連、そしてアジア、特に中国革命や朝鮮戦争についても考える
第九回	冷戦とアジア	占領、独立、五五年体制という戦後史を冷戦の文脈から解き明かす。日ソ関係と領土問題も議論する
第一〇回	一九五六年の危機	核戦争危機から平和共存になった時期になぜ危機が連続して起きたのか? スターリン批判、スエズ、北朝鮮、そしてハンガリー危機
第一一回	デタントとアジア	平和共存からデタント期の米ソ関係、キューバ危機、アジアの関係、て中ソ対立を考える
第一二回	ソ連体制の矛盾	社会主義改革の挫折と第三世界の分極化を考える、
第一三回	ベレストロイカ	ゴルバチョフの改革と限界、
第一四回	冷戦とソ連の終焉	なぜ冷戦は終わったのか? ソ連崩壊の理由

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「映像の20世紀」といった様々なドキュメンタリー番組、現代史の名画などソフトもまたは是非調べましょう。

【テキスト（教科書）】

下斗米伸夫『ソビエト連邦史』講談社学術文庫、2017年、
同編『ロシアの歴史を知るための50章』明石書店、2016年

【参考書】

下斗米伸夫『図説ソ連史』河出書房新社、2012年
同『革命と国家』筑摩選書、2017年

【成績評価の方法と基準】

平常点三割、レポート三割、試験四割を目安とする。

【学生の意見等からの気づき】

現在の学生諸君にとって20世紀は過去でしようが、現代史の理解にはロシア・ソ連史が必要です。ロシア革命、スターリン社会主義、中ロ関係、冷戦、ソ連崩壊などはグローバルな現代史の角度からなるべく易しく議論し、展開したいと考えます。

比較政治論Ⅱ

下斗米 伸夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。比較政治論Ⅱでは現代ユーラシアの政治発展とその比較をソ連崩壊後の世界を対象に考える。とくに中口の台頭でグローバル政治が大変動を迎える現代、その変動因となっているロシア、ウクライナ問題やユーラシア諸国との関係、中国や中央アジア、またエネルギーから気候変動など、**Sea Change** によって北極圏から太平洋が重視される時代のユーラシアを考察したい。日口関係も重要主題である。

【到達目標】

本講義にはユーラシア政治入門という性格があります。旧ソ連地域の崩壊後のグローバル化の 20 年余の変動がどうして偏差を生んだのか。ロシア政治の基礎、ウクライナ危機の原因には宗教など文明的な側面があること、現代中央アジアと中国のシルクロード政策、なぜユーラシアでイデオロギーからイスラムなど宗教などのアイデンティティを巡る紛争に至った理由とは何かを考えます。

【授業の進め方と方法】

講義方式を中心とします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	ソ連崩壊と国民国家の形成	比較政治Ⅰでの基本問題をまとめ、ソ連崩壊後の国民国家
第二回	帝国、連邦、国民国家	グローバル化の中で国家とは何か、国家の態様、はたして主権国家に将来はあるか
第三回	政治制度の形成	大統領、議会、政党形成の比較
第四回	宗教と民族	なぜ宗教や民族紛争が激化し、テロが起きるのか？ 連邦制が問題解決となるのか。ユーゴ紛争やチェチェンも考える
第五回	政治体制の民主化	国家形成と民主化、保守化、権威主義化といった問題を考えます。民主化は普遍的なのでしょうか？
第六回	市場移行の政治学	冷戦後は市場経済が中国なども含めて標準化した、格差、グローバル競争は何か？国家の役割は何か
第七回	国家と市場経済	市場経済への移行の問題点を比較する（中国、東欧とロシア）
第八回	エネルギーと政治	ロシアはエネルギー大国であるが、これが国内外の政治に与えるインパクトを考える
第九回	エコロジーと政治（地球的規模の問題、環境、気候変動、人口問題）	グローバル化の中での環境屋人口、地球温暖化などを考える。核問題
第十回	ロシア外交	ロシアの外交と世界の間接関係を考える
第一一回	日口関係	日口関係の過去、現在、そして未来
第一二回	CIS の政治学	ロシアとウクライナ、中央アジアなどの関係
第一三回	地球共存のグローバル世界	その矛盾と新しい安全保障のあり方、共存する未来世界を考える
第一四回	二一世紀の世界と日本	二一世紀の人類の課題は何か？将来は果たして明るいのか。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

グローバル政治が大変動期を迎える現代、このユーラシア、アジアの現在をどう読むか、これは歴史的難問であるだけでなく、現代の課題、そして未来の選択でもあります。冷戦後の現代におけるいろいろな問題を頭を柔らかく考えましょう。政治学とは正解なき世界への対応の道具です。歴史、地理的な意味で比較学は我々を自由にするのです。自由な飛翔へのグローバル政治への道案内です。

【テキスト（教科書）】

下斗米伸夫『プーチンはアジアをめざす』NHK新書、2014年12月
『宗教と地政学で読むロシア』2016年末刊行、日本経済新聞

【参考書】

参考書
五百旗頭真・トルクノフ『日ロ・パラレルヒストリー（仮）』東大出版会、2015年5月刊
下斗米『日本とロシア—歴史と現代』法大出版局、2015年3月

【成績評価の方法と基準】

試験（5割）、平常点（3割）、レポート（2割）

【学生の意見等からの気づき】

政治学とは人間共存のアートです。共存のあり方は人間の生きてきた時間幅と関係します。冷戦後、また日本での政権交代後の諸君の視点と、一九四五年以降を生きてきた現代史の視点との相違を理解し、学びます。すべての歴史は現代史なのです。

POL100AC

政治意識論Ⅰ

松本 正生

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。「制度と意識の相互関係」。政治意識、わけでも、投票行動のような集合的な態度については、社会の制度的枠組みとの関係性の中で理解していかなければならない。あわせて、意識はそれを捉えるための操作的な方法についても留意する必要がある。

【到達目標】

政治意識論Ⅰは、「選挙制度と投票行動」をテーマに、約束事としての制度が、われわれの意識や行動をどのように条件付けているのかについて理解を深めたい。

【授業の進め方と方法】

受講者数にもよるが、講義形式だけでなく、できれば応答形式の授業、とくに、調査データの解釈にかんするレポート報告の機会を設定したい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	講義内容のガイダンス	予備知識の確認
第2回	選挙制度の基本的特性①	代表制の種類と制度の付帯条件
第3回	選挙制度の基本的特性②	多数代表制
第4回	選挙制度の基本的特性③	少数代表制
第5回	選挙制度の基本的特性④	比例代表制、混合制
第6回	選挙制度の基本的特性⑤	選挙権と選挙過程
第7回	投票行動の理論①	投票行動研究の欧米型モデル
第8回	投票行動の理論②	投票行動研究の日本型モデル
第9回	投票行動の理論③	無党派と「そのつど支持」
第10回	選挙過程とマスメディア①	予測報道のアナウンスメント効果
第11回	選挙過程とマスメディア②	沈黙の螺旋と第三者効果
第12回	政治意識の指標①	政党支持とは何か
第13回	政治意識の指標②	政党支持の規定要因
第14回	政治意識の指標③	政党支持から内閣支持へ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時に配布した参考資料を再確認することが要件。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験結果に比重を置き、授業中に適宜実施する小レポートの内容を加味する。

【学生の意見等からの気づき】

授業で取り上げて欲しい内容があれば、随時要望を受け付ける。

POL100AC

政治意識論Ⅱ

松本 正生

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。「制度と意識の相互関係」。政治意識、わけでも、投票行動のような集合的な態度については、社会の制度的枠組みとの関係性の中で理解していかなければならない。あわせて、意識はそれを捉えるための操作的な方法についても留意する必要がある。

【到達目標】

政治意識論Ⅱは、「意識の実証研究」をテーマに、政治意識を捉える方法論および調査研究の科学性について、理解を深めたい。

【授業の進め方と方法】

受講者数にもよるが、講義形式だけでなく、できれば応答形式の授業、とくに、調査データの解釈にかんするレポート報告の機会を設定したい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	授業内容のガイダンス	統計データの扱い方について
第2回	調査方法と調査データ①	調査手法と代表性
第3回	調査方法と調査データ②	実査方法と運用条件
第4回	調査方法と調査データ③	質問手法と回答結果
第5回	調査方法と調査データ④	回答の信憑性
第6回	データ解釈の手法①	社会的属性とクロス分析
第7回	データ解釈の手法②	断面データと時系列データ
第8回	日本人研究の論拠①	日本人の国民性
第9回	日本人研究の論拠②	無党派層の構造
第10回	日本人研究の論拠③	「そのつど支持」の時代
第11回	政治過程と世論調査①	レファレンダムの代用品
第12回	政治過程と世論調査②	世論調査型民主主義
第13回	調査研究の現状①	実査環境の悪化と調査データの劣化
第14回	調査研究の現状②	意識の実証研究の危機

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時に配布した参考資料の再確認することが要件。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験結果に比重を置き、授業中に適宜実施する小レポートの内容を加味する。

【学生の意見等からの気づき】

授業で取り上げて欲しい内容があれば、随時受け付ける。

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、イデオロギーや思想を含む文化というのが政治にどのように影響を与えてきたのかについて、民主主義政治と市民文化という文脈から福祉国家の形成・発展・変容を比較比較検討することによって、学習する。

なお本講義は、「理論・歴史・思想」の分野に属する科目である。

【到達目標】

近代における民主主義政治を構成するイデオロギーや思想について、そして 20 世紀福祉国家を形作った政治とはいかなるものであり、それが今日どのような問題に直面しているのかについて理解を深める。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式で進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	政治と文化	(1) 政治文化論からソーシャル・キャピタル論へ；(2) イデオロギーとしての文化
第 2 回	近代政治のイデオロギー	(1) 自由主義 (2) 民主主義 (3) 社会主義 (4) 保守主義
第 3 回	市民権と国民国家	(1) 市民と国民 (2) 主権国家 (3) ナショナリズム
第 4 回	福祉国家というイデオロギー	(1) ニュー・リベラリズム (2) ソーシャル・デモクラシー (3) 戦争国家
第 5 回	福祉国家の成立条件	(1) フォーディズム (2) ケインズ主義 (3) 埋め込まれた自由主義
第 6 回	福祉国家の発展要因	(1) 社会的良心仮説 (2) 経済人口学 (3) 政治的党派性 (4) 階級政治論
第 7 回	福祉国家の類型	(1) 三つの世界 (2) 三つの世界批判 (3) 四類型論
第 8 回	福祉国家の危機	(1) ネオ・マルクス主義 (2) 新自由主義
第 9 回	危機の構造的分析	(1) 脱工業化とサービス経済 (2) 脱フォーディズム (3) グローバル化 (4) 少子高齢化
第 10 回	福祉国家の新しい政治	(1) 制度論 (2) 経路依存性 (3) 非難回避
第 11 回	福祉国家再編の政治	(1) 新しいリスク (2) ワークフェア (3) フレキシキュリティ (4) アクティベーション
第 12 回	福祉国家の超克	(1) 地域統合 (2) ペーシック・インカム
第 13 回	福祉国家パラダイムの終焉	(1) 再分配からイデオロギーへ (2) 福祉ショービニズム (3) ポピュリズム
第 14 回	新たな国民統合パラダイムの模索	(1) 世界市民論 (2) 多重的国民論 (3) リベラル・ナショナリズム (4) 多文化主義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に次回講義のテーマについて参考文献等を紹介するので、予め目を通しておくこと。また前回講義に関する質問時間を毎回講義の最初に設けるので、予め復習し、問題点を洗い出しておくこと。

【テキスト（教科書）】

新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房、2014 年）
新川敏光・大西裕・大矢根聡・田村哲樹『政治学』（有斐閣、2017 年）

【参考書】

新川敏光『日本型福祉レジームの発展と変容』（ミネルヴァ書房、2005 年）
新川敏光・井戸正伸・宮本太郎・眞柄秀子『比較政治経済学』（有斐閣、2004 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80 %）、レポート（20 %）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

POL200AC

政治文化論Ⅱ

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、欧米のリベラル・デモクラシーでは見られない逸脱例と考えられてきた日本の福祉レジームを家族主義類型として捉え、それが固有の企業文化（企業主義）と権力資源動員によって形成されたこと、そして国内外の環境変化によって限界に達し、今日大きな変容を迫られていることについて学ぶ。

なお本講義は、「理論・歴史・思想」の分野に属する科目である。

【到達目標】

戦後における企業主義、政治体制、福祉レジーム、各々の特徴と関連、そしてそれらが少子高齢化、グローバル化のなかでどのように変化・再編されてきたのかを理解する。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で進められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	福祉レジームの類型論	(1) 四類型論 (2) 家族主義文化
第2回	日本的家族主義レジーム	(1) 小さな政府（低予算低福祉） (2) 職域別社会保険制度 (3) 企業福祉 (4) 混合福祉体制
第3回	55年体制	(1) 保守合同と左右社会党の統一 (2) 疑似二大政党制 (3) イデオロギー対立と国対政治 (4) 派閥政治
第4回	保守支配体制	1) 階級交叉連合 (2) 生産第一主義 (3) 大蔵通産主導体制 (4) 補助金行政
第5回	日本社会党	(1) 右派主導の結党 (2) 二本社会党 → 左派の主導権 (3) 護憲平和の党 → 抵抗正当化 (4) 革命的社会主義 → 反福祉国家
第6回	保守体制下の福祉発展	(1) 手柄争い (2) 経路依存性
第7回	危機と代償	(1) 生産第一主義批判 (2) 福祉「ギャップ」 (3) 革新自治体の台頭 (4) 経済から福祉へ
第8回	福祉見直し	(1) 日本型福祉社会論 (2) 政策合理化 (3) 経済界の増税反対 (4) 親福祉勢力の衰退
第9回	行政改革	(1) 財政危機 (2) 一般消費税案の挫折 (3) 財界の行革提唱 (4) 挙党体制の実現
第10回	企業主義の高度化	(1) 右派中心の労働戦線統一 (2) 企業福祉の再評価 (3) 中間労働市場創出 (4) デュアリズムの強化
第11回	企業主義の終焉	(1) 日本型雇用慣行の放棄 (2) 企業福祉見直し (3) 労働市場の規制緩和 (4) 労働の柔軟化
第12回	家族主義の再編	(1) ケア支援策拡充 (2) 社会保障の縮減 (3) 女性の労働力化 (4) 国家主導の脱家族化
第13回	家族主義の自由主義化	(1) 小泉構造改革 (2) 格差社会批判 (3) 国民の生活が第一 (4) アベノミクス
第14回	家族主義変容の比較	(1) 日本：ドリフト (2) 韓国：フレキシキュリティ (3) 台湾：再家族化

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に次回講義のテーマについて参考文献等を紹介するので、予め目を通しておくこと。また前回講義に関する質問時間を毎回講義の最初に設けるので、ノートを整理し、問題点・疑問点を洗い出しておくこと。

【テキスト（教科書）】

新川敏光『日本型福祉レジームの発展と変容』（ミネルヴァ書房、2005年）

【参考書】

新川敏光『幻視のなかの社会民主主義』（法律文化社、2007年）
新川敏光・井戸正伸・宮本太郎・眞柄秀子『比較政治経済学』（有斐閣、2004年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80%）、レポート（20%）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

POL200AC

公共政策Ⅰ

淵元 初姫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

私たちの日々の暮らしは、公共政策の存在を前提として成り立っていますが、その政策の対象や内容は、時代とともに変化してきました。本講義は、公共政策が求められてきた背景をはじめとして、その構造や理論についての基礎的な理解を得ることを目的としています。

【到達目標】

本講義では、学生が、①公共政策の成り立ちと、公共政策に関する基礎理論を理解し、②現代社会における政策課題を把握することを目標とします。

【授業の進め方と方法】

教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、授業内にリアクション・ペーパーの記入と提出を求めます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。
第2回	福祉国家と公共政策	なぜ公共政策が必要とされてきたのかを論じる。
第3回	公共政策学の誕生前史	公共政策学の誕生についてそのルーツを探る。
第4回	公共政策学の成立	公共政策がアメリカで成立したことの背景を整理する。
第5回	公共政策学の発展	公共政策学の発展とその挫折について検討する。
第6回	公共政策学の変容	公共政策学の変容と、多様な政策科学のアプローチについて学ぶ。
第7回	公共政策学と関連諸科学	公共政策に関する諸学問分野の中で、政治学のアプローチの特徴と、隣接する諸科学の基本的な特徴を整理する。
第8回	公共政策の基本構造	公共政策の構成要素について説明する。
第9回	公共政策の行為者	国民、議会、官僚などが果たす役割のほか、「新しい」担い手について説明する。
第10回	公共政策の手法	公共政策の目的を実現するためにどのような手法が講じられているのかを検討する。
第11回	政策決定と利益	政策決定における3つの「I」のうち、Interests（利益）について述べる。
第12回	政策決定と制度	政策決定における3つの「I」のうち、Institutions（制度）について述べる。
第13回	政策決定とアイディア	政策決定における3つの「I」のうち、Ideas（アイディア）について述べる。
第14回	まとめと筆記試験	授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞やインターネットなどを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。

授業中は、重要であると思う点等についてノートを取り、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

【参考書】

必要に応じて授業中に紹介します。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

時事的な話題を出来る限り取り入れて行きたいと考えています。

POL200AC

公共政策Ⅱ

淵元 初姫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学の視点から実証的な政策分析を行うために必要となるモデルや方法を理解するとともに、現代社会における政策課題に関する価値の対立について学び、それらの解決策について自ら思考する力を身につけることを目的としています。

【到達目標】

本講義では、学生が、①現代社会における様々な政策課題について分析を行う際に必要となる理論やモデルについて学ぶとともに、②公共的意志決定に際する政策的争点を理解することを目標とします。

【授業の進め方と方法】

教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、授業内にリアクション・ペーパーの記入と提出を求めます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。
第2回	問題の発見と原因の分析	政策分析とは何かを考える。
第3回	理論とモデル	政策の分析に際して、なぜ理論やモデルが必要とされるのかを論じる。
第4回	政策分析におけるモデルの基礎	アクターに着目したモデル、方法論に着目したモデルについて学ぶ。
第5回	政策のライフ・ステージと政策過程	政策過程を段階に分けて整理する概念を検討する。
第6回	政策決定における合理性と不確実性	合理性とは何か、合理的な意志決定は可能か検討する。
第7回	政策分析のモデル：アリソンのモデル	アリソンによる「3つのモデル」について説明する。
第8回	政策分析のモデル：キングダンのモデル	キングダンによる「政策の窓モデル」について説明する。
第9回	政策と政府統計	政策立案に際してその根拠となる政府統計について知る。
第10回	政策と人口	人口移動と政策の関連について考える。
第11回	政策の帰結	意図せざる結果について考える。
第12回	政策と価値	公共政策がめざす諸価値について説明する。
第13回	価値の対立	時事的な政策課題を取り上げ、価値の対立関係について考える。
第14回	まとめと筆記試験	授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞やインターネットなどを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。

授業中は、重要であると思う点等についてノートを取り、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

【参考書】

必要に応じて授業中に紹介します。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

視聴覚教材を利用し、その解説を通じて政策過程を学ぶことは効果があるようです。継続して取り組んでいくつもりです。

POL200AC

宗教文化論Ⅰ

澤田 初美

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
 世界のさまざまな宗教について基本的な知識を得るための入門講義。諸宗教についての知識は、グローバル社会に生きる私たちが他者を理解するために必要な教養の一部である。のみならず、諸宗教の豊かな伝統に触れることは、自己理解を深める契機ともなるだろう。

【到達目標】

三大宗教（仏教・キリスト教・イスラーム）を中心に、世界宗教史についての基礎的教養を身に付ける。

【授業の進め方と方法】

・スライドと板書、ビデオを用いる。
 ・前期 1 4 回・後期 1 4 回開講。前後期続けて履修することが望ましいが、片方だけの受講も可。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	原始宗教と未開宗教（1）	アニミズムとマナイズム
2	原始宗教と未開宗教（2）	呪術・儀礼・神話
3	古代宗教	（善悪）二元論／禁欲主義／終末論／シンクレティズム
4	仏教：インドの仏教（1）	ブッダの生涯と教え
5	仏教：インドの仏教（2）	仏教の発展
6	仏教：インドの仏教（3）	大乘仏教
7	仏教：インドの仏教（4）	密教
8	仏教：東南アジアの上座部仏教	現代タイの上座部仏教
9	仏教：中国仏教（1）	仏典漢訳
10	仏教：中国仏教（2）	浄土教と禪
11	日本仏教（1）	飛鳥～奈良時代
12	日本仏教（2）	平安時代
13	日本仏教（3）	鎌倉仏教（前）
14	日本仏教（4）	鎌倉仏教（後）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中にとったノートを参照し授業内容を復習。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

【参考書】

■村上重良『世界の宗教』岩波書店、1980 年
 ■棚次正和・山中弘編『宗教学入門』ミネルヴァ書房、2005 年
 ■井上順孝編『現代宗教事典』弘文堂、2005 年
 ■星野英紀ほか編『宗教学事典』丸善、2010 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験の得点で成績を評価する。期末試験は自筆ノート持ち込み可。提示された選択肢からいくつかを選び、それぞれについて論述する。

【学生の意見等からの気づき】

・前年度、特に秋学期はシラバスに記載された予定を消化しきれず、イスラームについての講義の途中で年度末を迎えてしまった。この点を反省し、今年度は授業内容を一部削減することにした。

POL200AC

宗教文化論Ⅱ

澤田 初美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
 世界のさまざまな宗教について基本的な知識を得るための入門講義。諸宗教についての知識は、グローバル社会に生きる私たちが他者を理解するために必要な教養の一部である。のみならず、諸宗教の豊かな伝統に触れることは、自己理解を深める契機ともなるだろう。

【到達目標】

三大宗教（仏教・キリスト教・イスラーム）を中心に、世界宗教史についての基礎的教養を身に付ける。

【授業の進め方と方法】

・スライドと板書を用いた講義。覚えるべき事項は多いが、内容そのものは平易。
 ・前期 1 4 回・後期 1 4 回開講。前後期続けて履修することが望ましいが、片方だけの受講も可。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	キリスト教：旧約聖書（1）	族長物語
2	キリスト教：旧約聖書（2）	出エジプト
3	キリスト教：旧約聖書（3）	イスラエル王国
4	キリスト教：新約聖書（1）	福音書とイエスの生涯（1）
5	キリスト教：新約聖書（2）	福音書とイエスの生涯（2）
6	キリスト教：新約聖書（3）	福音書とイエスの生涯（3）／パウロの宣教旅行
7	キリスト教：ローマ・カトリック教会と東方教会	ローマ・カトリック教会と東方教会
8	キリスト教：宗教改革	プロテスタント諸教派
9	イスラーム：イスラームとは（1）	預言者ムハンマド／クルアーン
10	イスラーム：イスラームとは（2）	六信五行／シャリーア
11	イスラーム：スンナ派とシーア派	スンナ派とシャリーア／イランのシーア派
12	イスラーム：スーフィズム	スーフィズムとタリカー
13	イスラーム：近現代のイスラーム（1）	聖俗一致と聖俗分離／近代トルコの世俗化改革／ワッハーブ派／イラン革命／スカーフ論争
14	イスラーム：近現代のイスラーム（2）	中東問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中にとったノートを参照し授業内容を復習すること。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

【参考書】

■村上重良『世界の宗教』岩波書店、1980 年
 ■棚次正和・山中弘編『宗教学入門』ミネルヴァ書房、2005 年
 ■井上順孝編『現代宗教事典』弘文堂、2005 年
 ■星野英紀ほか編『宗教学事典』丸善、2010 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験の得点で成績を評価する。期末試験は自筆ノート持ち込み可。提示された選択肢からいくつかを選び、それぞれについて論述する。

【学生の意見等からの気づき】

・前年度はシラバスに記載された予定表を消化しきれず、イスラームについての授業に十分な時間を割くことができなかった。この点を反省し、今年度は授業予定を見直し内容のスリム化を図った。

マス・コミュニケーション論

萩谷 順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期集中
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
 人間の行動範囲の拡大とともに、マスコミは現代市民の情報収集に欠くことのできない道具になった。民主主義を支える「第四の権力」と評される一方で、報道内容が正確かどうか、権力との関係、そして市民の人権、プライバシーの侵害などさまざまな問題が指摘されている。社会生活とマスコミの関係性について考える

【到達目標】

大学生にふさわしいメディア・リテラシーを身につけるための基本的知識を身につける。近い将来の社会人として、政治、経済、社会の動きを他人ごとではなく、自らの人生に引きつけて考える習慣を学ぶ

【授業の進め方と方法】

新聞社で政治、国際報道に携わり、テレビのキャスター、コメンテーター、外国のラジオ局での勤務で得た経験を踏まえて、現代のマスコミを読み解く方法を考えたい。講義では、同時進行で世界に起きているニュースを可能なかぎり素材とするともに、ビジュアルな手法の導入に努力したい。現実に行っている社会事象を常時分析するコーナーを設けるため、実際の授業は計画通りに進行しないこともある。日本の政治・経済の現状や、中国との緊張関係、欧州経済危機などアップトゥーデイトな時事問題とマスコミ報道のあり方を考える時間をとり入れる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	現在の国際情勢と国内情勢の概観
2	マスコミュニケーションとコミュニケーション	ビデオを見て考える
3	コミュニケーションとメディア・リテラシー	テーマに沿った講義（ときにビデオ鑑賞）
4	人類とコミュニケーションーなぜ人間になれたか？	テーマに沿った講義（ときにビデオ鑑賞）
5	人類とコミュニケーションーなぜ人間になれたか？	テーマに沿った講義とビデオ鑑賞
6	人類とコミュニケーションーなぜ人間になれたか？	テーマに沿った講義とビデオ鑑賞
7	人類とコミュニケーションーなぜ人間になれたか？	テーマに沿った講義とビデオ鑑賞
8	人類とコミュニケーションーなぜ人間になれたか？	テーマに沿った講義とビデオ鑑賞
9	政治とコミュニケーションー漢字と王朝	テーマに沿った講義とビデオ鑑賞
10	政治とコミュニケーションージャスミン革命とその後	テーマに沿った講義とビデオ鑑賞
11	インターネットの現代ー検索とコミュニケーション	テーマに沿った講義とビデオ鑑賞
12	進化するインターネット社会ー web1.0 と web2.0	テーマに沿った講義
13	技術とメディア	テーマに沿った講義
14	技術とメディア	テーマに沿った講義
15	マスメディアの成立	テーマに沿った講義
16	マスメディアの成立	テーマに沿った講義
17	新聞と取材	テーマに沿った講義
18	新聞と取材	テーマに沿った講義
19	新聞とテレビ	テーマに沿った講義
20	テレビ報道の実際	テーマに沿った講義
21	テレビ報道の実際	テーマに沿った講義
22	産業としてのマスメディア	テーマに沿った講義
23	産業としてのマスメディア	テーマに沿った講義
24	ジャーナリズムとは	テーマに沿った講義
25	ジャーナリズムの発達と変容	テーマに沿った講義
26	ジャーナリズムと国家、社会	テーマに沿った講義
27	ジャーナリズムと国家、社会	テーマに沿った講義
28	新しいメディアの可能性と限界	テーマに沿った講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

できるかぎり、日常、新聞を読み、テレビのニュースを見ること

【テキスト（教科書）】

とくに指定しない

【参考書】

適宜指定する

【成績評価の方法と基準】

筆記試験（記述式）の成績による

【学生の意見等からの気づき】

現在進行形の事象の意味を考えることのできるような素材を取り入れる

現代メディア論

萩谷 順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義は、政策系の科目に属し、新聞を主な題材としてジャーナリズムのあり方について考える。様々なテーマに取り組む第一線の朝日新聞の記者らを講師に招き、現場での問題意識や取り組み、悩みを通じて、メディアの役割について理解を深める。政治や経済、科学、国際情勢、皇室報道といった諸分野の課題を考えると共に、「ネット時代におけるジャーナリズム」についても視点を据えておこう。また、直面する就活で新聞を活用する方法にも触れたい。全体を通じての問題意識としては、「民主主義と言論の自由」という大きなテーマが横たわる。

【到達目標】

受講生には、地球市民としての自覚と判断力を培うと同時に、未来に資する報道のあり方について一緒に考えてもらいたい。日本を、そして世界を知る手段としてのメディア、とりわけ新聞に親しむ。

【授業の進め方と方法】

授業では特に講師への質問を重視する。ジャーナリズムの原点は「なぜ?」と問うことにあるからだ。質疑応答を深めながらテーマへの理解を定着させたい。受講生には、個々の視点を磨きながら、積極的に授業に参加することを期待する。また、ジャーナリズムの根幹をなす「ことばの力」を養うためにも、授業内で実施する「語彙・読解力検定」（朝日新聞社、ベネッセ主催）を受けることが望ましい。ジャーナリスト志望以外の学生にとっても就活に向け、自分の現在の「社会についての知識に関連づけられたことばの力」を知ることが有意義である。「語彙・読解力検定」受検は、秋学期の「ジャーナリズム実践講座」の受講資格となる。授業内容は適宜、必要に応じて変更することがありうる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
4月11日	ガイダンス	担当) 萩谷、朝日新聞教育総合本部員・新聞の基本的な仕組みを理解し、学びに新聞を採り入れる（朝日新聞・神谷裕司） ・新聞で「ことばの力」をつける（朝日新聞・日下部貴久）
同18日	政治を伝える視点	担当) 朝日新聞編集委員・国分高史 ・自公政権をどのように見るのか。「改憲」が政治日程に上りつつある今、長く論説委員を務めたベテラン政治記者が概観する。
同25日	世論調査とは何か	担当) 朝日新聞編集委員・堀江浩 ・世論調査は、いったいどのようなものに行われているのか。その数字は何を意味するのか。昨年の総選挙などを例に考える
5月9日	天皇陛下退位報道	担当) 朝日新聞編集委員・北野隆一 ・天皇陛下が2019年4月30日で退位される。時代の流れと共に皇室のあり方も大きく変わってきた。皇室担当の記者は、何を考え、何を伝えようとしてきたのか。
同16日	「被害者」報道	担当) 朝日新聞東京社会部記者・河原理子 ・犯罪被害者の「人権」をどのように考えるのか。新聞は、メディアは、どう報じるべきなのか。長年にわたり、「人権」の視点にこだわって報道を続けてきた記者と共に考える。
同23日	科学報道の課題	担当) 朝日新聞論説委員・大牟田透 ・現代社会を科学技術抜きで語ることは不可能だ。だが、科学報道の歴史は比較的浅い。ノーベル賞や地球温暖化、核兵器と原発などのトピックスを巡りながら課題を見ていく。
同30日	「映画」を報道する	担当) 朝日新聞編集委員・石飛徳樹 ・総合芸術としての側面を持つ映画。社会・経済・政治情勢とも関連して、様々な「顔」を見せてきた。新聞は、「映画」をどのように報じてきたのだろうか。
6月6日	中小企業が支えるニッポン	担当) 朝日新聞編集委員・中島隆 ・日本の企業数の99%を占める中小企業は、日本の主役だ。自称「中小企業の応援団長」の記者が、その現実を語る。就活の際のヒントもたくさんあるはずだ。
同13日	語彙・読解力検定受検	受検を希望する者は授業内で告知する締め切りまでに申し込むこと

同20日	ネットジャーナリズムと新聞	担当) 朝日新聞デジタル編集長・平栗大地 ・今、ジャーナリズムはネットを抜きに語れない。朝日新聞社も、多種多様なネット発信を続けている。そのデジタル報道の責任者が登壇する。
同27日	東京五輪を前に	担当) 朝日新聞東京スポーツ部記者・忠鉢信一 ・東京五輪が2年後に迫ってきた。W杯を含めサッカーの取材経験が長い記者が、五輪開催を前にして、どのような点に留意して報道しているのか語る。
7月4日	2年目のトランプ政権	担当) GLOBE 副編集長・大島隆 ・米国のトランプ政権が2年目を迎えた。トランプ政権下で、米国は、世界は、どのように変わったのか、変わっていくのか。米国に長年住んでいた記者が分析する。
7月11日	現場から見た中国	担当) 朝日新聞国際報道部記者・金順姫 ・習近平「一強体制」のもと、ウイグル族やキリスト教徒、同性愛者ら「マイノリティー」はどのような状況に置かれているのか。現場にこだわった前上海特派員が現状を語る。
同18日	大学生のキャリア形成と新聞	担当) あさがくナビ編集長・木之本敬介 将来、どのような仕事に就くにせよ、大学生の頃から新聞を読むということは大切だ。就活にも役立つ講座にした。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞を読むこと。朝日新聞に限らない。どの新聞でもよい。毎日、新聞を読む習慣をつける。

【テキスト（教科書）】

必要に応じて各講師が講義で資料を配布し、参考文献なども提示する。受講中は日々の新聞に目を通し、国内や世界で起きていることに関心を払うことが必須である。

【参考書】

必要な場合は別途、指示する。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加度と期末の筆記試験を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

受講生が卒業後どのような仕事に就いても役立つように、「現代性」と「多面性」をより重視した講義内容にする。

萩谷 順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講座は、政策系の科目である。メディアを目指す学生を主な対象に、「実践」を通じてジャーナリズムとは何か、を考えていく。大学の外にも出ていき、取材体験を積みながら、記事を書くトレーニングをする。

【到達目標】

まずは「質問力」と「文章力」の向上を目指す。そのうえで「表現・報道の自由」「知る権利」「取材対象との接し方」などについて実地の経験を踏まえて考え、責任ある記事の送り手としての「基礎」を修得することを目指す。メディアを目指していない学生にとっても、考える力、調べる力、まとめる力、書く力、プレゼンテーション力など、「社会人としての基礎力」が身につくようにする。

【授業の進め方と方法】

履修学生数は30人まで。選抜制をとる。選抜の対象は法学部の2、3年生を原則とする。開講までに「現代メディア論」の単位を取得していることに加え、朝日新聞社・ベネッセ主催の「語彙・読解力検定」を受検していることを履修の条件とし、応募者の中から選抜する。

受講生は、日本記者クラブ (<https://www.jnpc.or.jp/>) に学生会員として登録する。会費は無料。学生会員は日本記者クラブでの記者会見にオブザーバー参加できるので、授業外で会見に参加することが望まれる。これは、ゼミ等他の授業の参考にもできる。

また、展覧会取材するほか、授業内で模擬記者会見を実施。受講生には6～7本の記事を書いてもらい、添削して返却する。チーム作業としてのジャーナリズムについても体験するため、「現代の論点」を考えて発表するグループワークを採り入れる。「社説」とその関連記事を切り抜いて発表するミニワークや、朝日新聞の記事をもとにした「時事ワークシート」によるミニテストも実施する。

2014年に開講した講座だが、3年続けて、ジャーナリストを目指す優秀な学生1人を朝日新聞社主催のインターンシップに推薦した。受講生からは読売や朝日などの新聞記者も生まれた。

授業は、朝日新聞教育総合本部の記者経験者が主に担当する。授業内容は適宜、必要に応じて変更することがありうる。

受講のための手続きは春学期後半に学部掲示板で告知する。申し込み時には①PCメールアドレス②携帯電話番号を学務窓口に提出すること。このPCメールアドレスは日本記者クラブ入会手続きなどさまざまな連絡や原稿提出、添削に使用するため、常時メールチェックしているものでなくてはならない。

受講を認めた学生のメールアドレスへの連絡は夏季休暇中に行われる。日本記者クラブ学生会員入会手続きに時間がかかるため、①入会申込み書②証明書用写真（タテ3cm、ヨコ2.5cm）③在学証明書を授業開講前にできるだけ早く提出してもらうのが目的である。

【授業計画】

回	テーマ	内容
9月26日	ガイダンス	授業の全体像を把握する。「社説」切り抜き・発表の仕方や「現代の論点」の進め方なども説明し、数人ずつのグループに分ける。 ・夏季休暇中に提出できなかった人は日本記者クラブ学生会員入会申請のため、印鑑と、証明書用写真（タテ3cm、ヨコ2.5cm）と在学証明書を必ず持参すること ・新聞記事はどのような形になっているのか基本を学び、記事を書く基礎力を身につける。
10月3日	新聞記事の構成、正確で分かりやすい文章の書き方	日本記者クラブ・土生修一専務理事
10月10日	模擬記者会見①	
同17日	「日本記者クラブ」記事、2本執筆	原稿執筆
同24日	「日本記者クラブ」記事、返却、講評	返却、講評
同31日	模擬記者会見②	
11月7日	「教育NPO」記事、2本執筆	教育NPO職員（予定） 原稿執筆
11月14日	授業外で見学した展覧会の記事、2本執筆	授業外で事前に展覧会を見学しておき、それを記事にする。
同21日	教育NPO記事、返却・講評	返却・講評
同28日	「展覧会」記事の返却、講評	返却、講評
12月5日	模擬記者会見③	
12月12日	クラウドファンディング記事執筆	クラウドファンディング会社社員（予定） 原稿執筆
同19日	クラウドファンディング記事、返却・講評、「現代の論点」レジュメ検討	返却・講評

1月9日「現代の論点」発表、また 添削・返却、講評など

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

まず大前提として毎日、新聞を読むこと。他に「現代の論点」をグループで勉強するほか、新聞スクラップや記事の執筆、展覧会見学、記者会見へのオブザーバー参加など、授業外で行うべき学習活動が多いことを覚悟しておいてほしい。

【テキスト（教科書）】

「朝日新聞の用語の手引き」＝朝日新聞社

【参考書】

適宜指示する

【成績評価の方法と基準】

執筆する記事やプレゼンテーションの内容、授業への参加態度を総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】

できる限り、多様な記事を書いてもらうことにした。

経済原論Ⅰ

水野 和夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済原論は、経済の根本原理を説明することを目的とする科目であり、「理論・歴史・思想」の分野に属する。個々の企業の生産活動と家計の消費行動の法則を明らかにするのが、ミクロ経済学である。

ミクロ経済の基本的なフレームワークを学んだうえで企業と消費者の行動メカニズムを考察する。そして 1990 年にバブルが崩壊しその後巨額の財政赤字を解消できず、デフレから脱却できない理由を学ぶことができる。

従来の常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。

【到達目標】

この授業では、政治と経済は表裏一体であることを理解し、経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを理解し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけることができるようになることを目標とする。

その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、この授業のテーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【授業の進め方と方法】

講義形式中心の授業を行うが、14 回の講義のなかで 4 回程度リアクションペーパーを配り、グループごとに議論して疑問点をまとめる。その疑問点に答えながら、授業を進める。

経済原論Ⅰ（春学期）は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論Ⅱ（秋学期）は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション①－経済学の十大原理（テキスト 第 1 章）	人々はどうのように意思決定するか、人々はどうのように影響しあうのか、経済は全体としてどのように動いているか
2	イントロダクション②－経済学者らしく考える（テキスト 第 2 章）	科学者としての経済学者、政策アドバイザーとしての経済学者、なぜ経済学者の意見は一致しないのか
3	イントロダクション③－相互依存と交易からの利益（テキスト 第 3 章）	現代経済の寓話、比較優位
4	イントロダクション④－相互依存と交易からの利益（テキスト 第 3 章）	比較優位の応用例、結論
5	ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用①（テキスト 第 4 章）	市場と競争、需要、供給
6	ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用②（テキスト 第 4 章）	需要と供給を組み合わせる、結論（価格はどうのようにして資源を配分するか）
7	ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策①（テキスト 第 5 章）	価格規制、税金
8	ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策②（テキスト 第 5 章）	付論 弾力性、結論
9	ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性①（テキスト 第 6 章）	消費者余剰と生産者余剰
10	ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性②（テキスト 第 6 章）	市場の効率性、結論（市場の効率性と市場の失敗）
11	ミクロ経済学：税と効率・公平①（テキスト 第 6 章付論）	税と効率、税と公平
12	ミクロ経済学：税と効率・公平②（テキスト 第 6 章付論）	結論（効率と公平のトレードオフ）
13	ミクロ経済学：外部性①（テキスト 第 7 章）	外部性と市場の効率性、外部性に対する公共政策
14	ミクロ経済学：外部性②（テキスト 第 7 章）	外部性に対する当事者間による解決法、結論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に講義のパワーポイント資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。

【テキスト（教科書）】

『マンキュー 入門経済学 [第 2 版]』 東洋経済新報社
<https://store.toyokeyizai.net/books/9784492314432/>

【参考書】

『ミクロ経済学入門の入門』（坂井豊貴、岩波新書）
<https://www.iwanami.co.jp/book/b285381.html>

【成績評価の方法と基準】

受講態度 40 % + 期末試験 60 %

受講態度は 4 回程度提出したリアクションペーパー（質問票）で評価

【学生の意見等からの気づき】

授業支援システムやリアクションペーパー（質問票）の配布を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

経済原論Ⅱ

水野 和夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済原論は、経済の根本原理を説明することを目的とする科目であり、「理論・歴史・思想」の分野に属する。個々の企業の生産量や家計の消費量などの集計量がどのように決まるのか、その法則を明らかにするのが、マクロ経済学である。

その基本的なフレームワークを学んだうえで資本主義の生成とそのメカニズムを考察する。そして 21 世紀になって世界的に広がった格差や不平等問題について考察する。

従来の常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。

【到達目標】

この授業では、政治と経済は表裏一体であることを理解し、経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを考察し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけることができるようになることを目標とする。

その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、テーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【授業の進め方と方法】

講義形式中心の授業を行うが、14 回の講義のなかで 4 回程度リアクションペーパーを配り、グループごとに議論して疑問点をまとめる。その疑問点に答えながら、授業を進める。

経済原論（春学期）は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論（秋学期）は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	マクロ経済学：国民所得の測定①－経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDP の構成要素（テキスト 第 8 章）	経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDP の構成要素
2	マクロ経済学：国民所得の測定②－実質 GDP と名目 GDP、GDP は経済厚生をのよい尺度か、結論（テキスト 第 8 章）	実質 GDP と名目 GDP、GDP は経済厚生をのよい尺度か、結論
3	マクロ経済学：生計費の測定①－消費者物価指数（テキスト 第 9 章）	消費者物価指数、インフレーションの影響に対する経済変動の補正
4	マクロ経済学：生計費の測定②－インフレーションの影響に対する経済変動の補正（テキスト 第 9 章）	結論
5	マクロ経済学：生産と成長①－世界の国々の経済成長、生産性：その役割と決定要因（テキスト 第 10 章）	世界の国々の経済成長、生産性（その役割と決定要因）
6	マクロ経済学：生産と成長②－経済成長と公共政策、結論：長期的成長の重要性（テキスト 第 10 章）	経済成長と公共政策、結論（長期的成長の重要性）
7	マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム①－国民所得勘定における貯蓄と投資（テキスト 第 11 章）	アメリカ経済における金融機関、日本との比較、国民所得勘定における貯蓄と投資
8	マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム②－貸付資金市場、結論（テキスト 第 11 章）	貸付資金市場、結論
9	マクロ経済学：付論 1、2（テキスト 第 11 章）	貨幣システム、貨幣の需給とインフレーションの古典派理論（経済変動に関する三つの重要な事実、短期の経済変動の説明
10	マクロ経済学：総需要と総供給①（テキスト 第 12 章）	総需要曲線、総供給曲線
11	マクロ経済学：総需要と総供給②－（テキスト 第 12 章）	
12	マクロ経済学：総需要と総供給③（テキスト 第 12 章）	経済変動の二つの要因、結論

- 13 マクロ経済学：開放マクロ経済学①（テキスト 第 13 章） 財と資本の国際フロー、国際取引に与える影響、為替相場と名目為替相場）
- 14 マクロ経済学：企開放マクロ経済学①（テキスト 第 13 章） 為替相場決定の最初の理論：購買力平価、結論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に講義のパワーポイント資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。

【テキスト（教科書）】

『マンキュー 入門経済学 [第 2 版]』 東洋経済新報社
<https://store.toyokeizai.net/books/9784492314432/>

【参考書】

『経済学の考え方』 宇沢弘文、岩波新書、1989
<https://www.iwanami.co.jp/book/b267872.html>

【成績評価の方法と基準】

受講態度 40 % + 期末試験 60 %

受講態度は 4 回程度提出したリアクションペーパー（質問票）で評価

【学生の意見等からの気づき】

授業支援システムやリアクションペーパー（質問票）の配布を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

POL100AC

日本政治史 I

明田川 融

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は政治学科科目のうち「思想・歴史系」分野に属し、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんごの政策ならびに制度構想に資することを目的とする。

【到達目標】

近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一絡げにできるか？

【授業の進め方と方法】

幕末・維新から第二次大戦での敗北にいたる時期の日本政治史を概説する。憲法、政党政治、選挙制度、議会制、官僚機構、中央・地方関係、内政と外交の連関などとともに、為政者の側だけでなく民衆運動をふくむ民主化のさまざまな担い手の言動にも可能なかぎり論及しながら講義をおこないたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布
第 2 回	幕藩体制の動揺	徳川幕藩体制後期の変動と諸改革。
第 3 回	明治国家の成立	維新への条件 維新政府と民権運動。長州支配の淵源と政党の結成
第 4 回	憲法制定、議院開設	体制モデルの相剋。イギリス・モデル対ドイツ・モデル
第 5 回	初期議会と政党政治	議会政治、政党政治事始め。議会制における政党の定位・役割
第 6 回	政党政治の展開	原 敬内閣まで。試される政党の力
第 7 回	憲政の常道	政友会と民政党。二大政党制の経験
第 8 回	都市化と政治	「男子普通選挙」制の導入、社会主義運動。社会変動期における政治課題
第 9 回	国際政治と内政	ワシントン会議、ロンドン軍縮会議と国内政治。国際協調と国内民主化の連関、
第 10 回	政党政治の凋落	国家改造運動、テロ事件、「満州事変」。政と軍
第 11 回	新体制運動	国家総動員と翼賛政治。政党政治の終焉
第 12 回	戦争のなかの政治	日中戦争の拡大と対米開戦決定過程。戦争のはじめ方
第 13 回	敗戦への道程	沖縄戦からポツダム・広島・長崎を経て聖断まで。国体護持の代償
第 14 回	占領 (1)	日本民主化作戦。日本政治の再編成

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義ノート・配布プリント・参考文献によく目をとおり、テーマごとに論点を整理しておくこと。

【テキスト（教科書）】

とくになし。

【参考書】

さしあたり、以下を挙げておく。

鶴見俊輔ほか編著『日本の百年』1～9、筑摩書房（ちくま学芸文庫）2007-2008 年。

沖縄県文化振興会史料編纂室編『沖縄県史』各論編第 5 巻（近代）編集工房東洋企画、2011 年。

升味準之輔『日本政治史』1～3、東京大学出版会、1988 年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験、出席状況をふくむ平常点等を考慮して、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は政治学科科目のうち「思想・歴史系」分野に属し、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんごの政策ならびに制度構想に資することを目的とする。

【到達目標】

近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一絡げにできるか？

【授業の進め方と方法】

連合国一といっても、主力は圧倒的に米国であった一による対日占領期、米ソ冷戦の顕在化によって米国の対日政策が転換する。それから 60 年あまりのあいだに、外ではソ連の解体によって冷戦体制が終わりを迎え、内には「昭和」と五五年体制が終わりを迎える—もともと、二つの体制は密接に関連していたが—という大きな転換を人々は経験する。さらに、「9.11」、イラク戦争、民主党政権の誕生、「3.11」、再び安倍内閣成立と、政治の奔流の止むことはない。本科目では、その歴史を可能なかぎり概説したい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布
第 2 回	占領 (2)	「非軍事化と民主化」から「経済復興」へ。冷戦の顕在化と対日政策の転換
第 3 回	講和	アジアにおける熱戦と国際社会への復帰。「歪な講和」といわれる所以は
第 4 回	五五年体制の成立	1 と 1/2 政党制の成立。対立と相補
第 5 回	安保改定前後	「政治の季節」から「経済の季節」へ
第 6 回	沖縄・公害・革新自治体	高度成長期の政治・外交課題
第 7 回	列島改造と金権・狂乱物価	田中政治なるものの検証
第 8 回	「戦後政治の総決算」	国鉄民営化、ロン・ヤス同盟、改憲論の政治過程
第 9 回	昭和～平成移行期の政治	日米構造協議と湾岸戦争への対応
第 10 回	自民党単独支配の終わり	政治改革関連法（小選挙区比例代表並立制導入、中選挙区制廃止）成立の政治過程
第 11 回	「異形」の政治 (1)	「劇場型政治」のはじまり
第 12 回	「異形」の政治 (2)	自衛隊イラク派遣と郵政改革
第 13 回	民主党政権	政治主導（脱官僚支配）の模索、「3.11」、消費増税
第 14 回	自民党の政権復帰	安倍内閣（第二次）の成立へ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義ノート・配布プリント・参考文献によく目をとおり、テーマごとに論点を整理しておくこと。

【テキスト（教科書）】

とくになし。

【参考書】

さしあたり、以下を挙げておく。

升味準之輔『日本政治史』4、東京大学出版会、1988 年。

河野康子『日本の歴史 24 戦後と高度成長の終焉』講談社（講談社学術文庫）、2010 年。

中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店（岩波新書）1976 年。

新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店（岩波新書）2005 年。

後藤謙次『ドキュメント平成政治史』1～3、岩波書店、2014 年。

櫻澤 誠『沖縄現代史：米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』中央公論新社（中公文庫）、2015 年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験、出席状況をふくむ平常点等を考慮して、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

POL100AC

日本政治思想史Ⅰ

河野 有理

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「日本政治思想史Ⅰ」：政治学科科目の中で、「思想・歴史」の分野に属します。江戸から明治にかけての政治思想史の流れについて、主要な思想家の議論の概要を押さえつつ、理解を深めていきます。

【到達目標】

現代日本においてたとえ「保守」的立場を標榜する人物といえども、江戸時代への「復古」を本気で主張することはほとんど想定できません。しかし、なぜなのでしょう。考えてみれば不思議なことです。この問いは、もちろん、日本にとって明治維新（明治革命）がいかなる意味を持ったのかという問いと深く結びついています。「維新」という言葉や明治維新についての通俗的イメージは広く流布していますが、明治維新を江戸の政治思想史からさかのぼって説明できる人は決して多くありません。なぜ明治維新は起きたのか。そしてそれにはどんな意味があったのか。説明してみたいとは思いませんか。この講義はそのための機会を提供することを目指しています。

【授業の進め方と方法】

基本的には、こちらで用意したレジュメによって講義を行います。また、講義時間中にリアクション・ペーパーの提出を求めます。「これは面白い」「フィードバックの必要あり」と感じたペーパーについては翌週の講義の冒頭で紹介します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	導入	授業の進め方や評価の方法について。
第2回	江戸時代とは何か	「名」と「身分」
第3回	武士について	軍人と「ならずもの」の道德
第4回	儒学について	東アジアのグローバル政治哲学
第5回	伊藤仁斎	儒学の日本化
第6回	新井白石	日本の儒学化
第7回	荻生徂徠（1）	「礼楽」の政治思想——方法、学問、言語
第8回	荻生徂徠（2）	「礼楽」の政治思想——アーキテクチュアによる支配
第9回	本居宣長（1）	「みやび」の（反）政治思想——方法・学問・言語
第10回	本居宣長（2）	「みやび」の（反）政治思想——「美」の逆説
第11回	海保青陵	「市場」の政治思想
第12回	横井小楠・吉田松陰	「危険思想」としての儒学
第13回	福澤諭吉（1）	「社交」の政治思想
第14回	福澤諭吉（2）	「愛国心」と「やせ我慢」について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。

【テキスト（教科書）】

渡辺浩『日本政治思想史 十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）

【参考書】

苅部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）
原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90 パーセント）、講義への積極的な貢献度（10 パーセント）

【学生の意見等からの気づき】

無し。

POL100AC

日本政治思想史Ⅱ

河野 有理

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「日本政治思想史Ⅱ」：政治学科科目の中で、「思想・歴史」の分野に属します。近代日本の政治思想史について、主要な思想家の議論を概観しつつ、時に原典史料にあたり、その理解を深めていきます。

【到達目標】

「日本」とはいったい何でしょうか。それはいったいいかなるものであったのでしょうか、あるいはありえたのでしょうか。「これからどうすべきか」を論じるにあたり、しばしば「今までがどうであったのか」についてのイメージを持つことが重要になってきます。この講義では、近代日本に大きな影響を与えた思想家のなかでも特に「これまで日本がどうであったのか」を自らの立論の前提として重視している（ように見える）人々をとりあげ、彼ら（残念ながらすべて男性なのですが、随時、同時代の女性の視点を導入して相対化する努力をしていきたいと思っています）が提示する様々なる「日本」像について考えていきたいと思っています。

【授業の進め方と方法】

基本的には、こちらで用意したレジュメによって講義を行います。ただし、双方向性の契機を導入するべく、配布した史料の一部について学生の方に朗読して頂いたり、教員の問いかけに口頭で答えて頂くという時間を設けます。また、講義時間中にリアクション・ペーパーの提出を求めます。「これは面白い」「フィードバックの必要あり」と感じたペーパーについては翌週の講義の冒頭で紹介します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	導入	進行方法や成績評価について
第2回	福澤諭吉と田口卯吉	「文明論」の衝撃
第3回	植木枝盛と中江兆民	反〈上から目線〉の政治思想
第4回	徳富蘇峰と陸羯南	それでも〈上から目線〉の必要について
第5回	竹越三又と山路愛山	〈史論〉の復権
第6回	内村鑑三と新渡戸稲造	〈キリスト教 made in Japan〉の破壊力
第7回	高山樗牛と北村透谷	〈美的反逆〉の系譜
第8回	「国民道德」と井上哲次郎	道德憲法としての「教育勅語」とその新しさ
第9回	柳田国男と折口信夫	「民俗学」の登場：私たちは私たちのことをよく知っているのか？
第10回	和辻哲郎と津田左右吉	「日本」について改めて
第11回	権藤成卿と大川周明	〈偽史〉の政治学
第12回	「講座派」と三木清・戸坂潤	〈マルクス主義〉の降臨
第13回	京都学派	〈超克せよ〉と近代は言う
第14回	丸山眞男	〈作為せよ〉と近代は言う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。

【テキスト（教科書）】

苅部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）

【参考書】

渡辺浩『日本政治思想史 十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）
原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90 パーセント）、講義への積極的な貢献度（10 パーセント）

【学生の意見等からの気づき】

無し。

POL200AC

日米関係論Ⅰ

平良 好利

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
本授業では、太平洋戦争以後の日米関係について多角的に考察する。とりわけ、戦後の日米関係の基盤を作り上げた敗戦と占領、憲法制定、講和と安保、再軍備、そして沖縄問題などを詳しく検討し、日米関係の起源とその構造について考察する。

【到達目標】

太平洋戦争終結以後の日米関係の展開とその構造的特質について説明できる。

【授業の進め方と方法】

レジュメに沿った講義形式であるが、適時、映像資料も活用する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第 2 回	戦争の始まり方①	太平洋戦争の開戦過程を考察する。
第 3 回	戦争の始まり方②	同上。
第 4 回	戦争の終わる方	太平洋戦争の終結過程を考察する。
第 5 回	敗戦とその受け止め方	敗北の原因と敗戦の受け止め方を考察する。
第 6 回	アメリカの日本占領	アメリカの対日占領政策について考察する。
第 7 回	憲法制定とアメリカ	日本国憲法の制定過程について考察する。
第 8 回	検閲と宣伝	検閲と宣伝をめぐるアメリカの対日占領政策と日本の対応について考察する。
第 9 回	日米安保条約の締結	日米安保条約の締結過程について考察する。
第 10 回	日米行政協定にみる日米関係	日米行政協定の内実について考察する。
第 11 回	沖縄占領と米軍基地	占領下の沖縄社会と米軍基地について考察する。
第 12 回	対日講和条約と沖縄の分離	沖縄が日本から分離された過程を考察する。
第 13 回	日本再軍備	朝鮮戦争と警察予備隊の発足について考察する。
第 14 回	自衛隊の発足とアメリカ	自衛隊の発足に至るまでの過程を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1、指定された文献等を事前に読んでくること。2、授業が終わったら復習をすること。3、レポートの作成を求める（4000～5000 字）。

【テキスト（教科書）】

テキストはなし。毎回「授業支援システム」を通じてレジュメを配布する。

【参考書】

授業時に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（20 %）、レポート（40 %）、期末試験（40 %）。

【学生の意見等からの気づき】

映像資料の効果的活用。

POL200AC

日米関係論Ⅱ

平良 好利

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
本授業では、1950 年代後半から現在に至るまでの日米関係について多角的に考察する。とりわけ、安保改定、沖縄返還、冷戦終結後の安保再定義、そして沖縄の基地問題などを詳しく検討し、日米関係の展開とその現状を考察する。

【到達目標】

安保改定以後の日米関係の展開とその特質について説明できる。

【授業の進め方と方法】

レジュメに沿った講義形式であるが、適時、映像資料も活用する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第 2 回	安保改定への道	重光の安保改定構想から岸政権による安保改定の提起までのプロセスを考察する。
第 3 回	安保改定の実現	安保改定をめぐる日米交渉を考察する。
第 4 回	沖縄返還への道	佐藤政権の発足から 1967 年の日米首脳会談までのプロセスを考察する。
第 5 回	沖縄返還の実現	沖縄返還をめぐる日米交渉を考察する。
第 6 回	米軍基地の返還と日米関係	日本本土における米軍基地の整理・縮小プロセスを考察する。
第 7 回	「日米同盟」に向けて	1970 年代、80 年代の日米関係を「日米同盟」という観点から考察する。
第 8 回	冷戦終結と東アジア情勢	冷戦終結と朝鮮半島危機・台湾海峡危機について考察する。
第 9 回	新しい日米関係をめざして	防衛問題懇談会と樋口レポートについて考察する。
第 10 回	安保再定義	日米安保再定義について考察する。
第 11 回	沖縄の基地問題と日米関係	普天間基地の辺野古移設問題をめぐる政治プロセスを考察する。
第 12 回	米軍再編と日米関係	米軍再編と日米関係について考察する。
第 13 回	民主党政権と日米関係	民主党政権下の日米関係について考察する。
第 14 回	日米関係の現在と課題	安倍政権下の日米関係と今後の課題について考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1、指定された文献等を事前に読んでくること。2、授業が終わったら復習をすること。3、レポートの作成を求める（4000～5000 字）。

【テキスト（教科書）】

テキストはなし。毎回「授業支援システム」を通じてレジュメを配布する。

【参考書】

授業時に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（20 %）、レポート（40 %）、期末試験（40 %）。

【学生の意見等からの気づき】

映像資料の効果的活用。

日露関係論Ⅰ

クラフツェビチ アンドレイ

授業形式：講義 ｜ 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。本講義では、なぜロシアは国際政治の舞台で大きな力を有し続けているのか、日露関係からその疑問を紐解いていく。日露関係は二十世紀の米国、中国、韓国等との関係史とは異なる変遷を遂げてきた。両国は正常な関係を保有した時期、地政学的な争いや戦争による対立の時期、友好や協力関係を模索した時期があったが、現在日本とロシアの関係は両国が期待していたほど進展していない。これはなぜか。その要因には領土問題と「シベリア抑留」史がある。前者は日露平和条約締結の障害に、後者は日本社会のネガティブな対露感を作り出してきた。2016年12月のプーチン大統領訪日でも大きく注目されたが、経済協力関係から見ると両国は相互補完性がある。ロシアには豊かな天然資源、公大な領土、熟練した労働力、発展した基礎研究・開発がある。他方、日本には資源は不足しているが、資本金、先端技術、優れた経営経験がある。今後日露関係を改善するためにはどのような課題を乗り越え、どうすればよいのかを履修者に考えてもらいたい。本講義では日露関係を例に、近現代国際政治外交史に関する基礎知識を学習する。帝政ロシアからソ連時代、現代ロシアまでのロシア（ソ連）における対日感、対日政策、対日外交を主要な歴史的・政治的出来事から学ぶ。本講義を通じて、履修者の国際政治学や国際法の種々可能な解説に関する専門知識がより深まることも期待している。

キーワード：国際政治学、アジアにおける国際政治、基礎知識、専門知識、日露関係

【到達目標】

本講義の目標は国際政治の全体構造、論理、方向を理解することにある。日露関係の歴史と現状を分析し、両国間の問題を総合的に大きな歴史的・時間的流れを描きながら把握することを目指す。その際、日露関係に及ぼした外的要因、他の国際政治における外交問題をも例に取り入れながら、よりグローバルな視点で両国関係を考察するスキルを身に付けていく。

【授業の進め方と方法】

授業形態は講義である。歴史の流れに応じて日露関係の発展を考究する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	世界政治・アジア太平洋地域における日露関係； 本講義の具体的なテーマ及び教育目標を詳しく説明する
第2回	最初の接触（16 - 17世紀）	最初の接触前後各国の相手国に関する知識・知覚； 将来の関係のため各国の知識獲得方法を示す
第3回	ロシアでの日本人、日本でのロシア人（17 - 18世紀前半）	非公式関係：漂流民とアイヌの役割； 映画観賞（「おろしあ国酔夢譚」）
第4回	日露関係創設の試み（18世紀後半 - 19世紀前半）	日本との関係を設立するロシアの動因と政策、日本の対応（ベニョフスキー、フヴォストフとダヴィードフ、グロヴニン事件）； 相手国の理解不測の結果を示す
第5回	日露関係の平和的発展：外交関係設立、最初の条約	日本開国：米国のペリーとロシアのプチャーチンの外交； 外交方式の実例を示す
第6回	北東アジアにおける日露の地政学的対立、日露戦争	日露戦争は必然であったのかを論じる； 帝国主義時代の論理を示す
第7回	第一次大戦の同盟国からロシア革命後の日本のシベリア出兵まで	元敵国の接近・日露軍事同盟； 国際事情変更の役割を示す
第8回	日本のシベリア出兵と外交関係復興	日露関係における日本のシベリア出兵の役割； 戦略国のイメージ形成を示す
第9回	北東アジアにおける日ソの対立：緊張から武力闘争や小規模戦争まで	世界大戦事前に両国の戦略と戦術
第10回	第二次大戦と日ソ中立条約の締結と不思議、奇妙な中立と日ソ戦争	日ソ戦争は違法であったか；国際法と戦争論理
第11回	日本の敗戦、サン・フランシスコ講和条約、「シベリア抑留」、領土問題の発生	二国間関係における第三国の役割：ソ連は何故サン・フランシスコ講和条約を調印しなかったか； 国際関係における冷戦論理
第12回	日ソ共同宣言と外交関係設立、日ソ関係の歩み：対立と協力	1956年モスクワで事実上何の折り合いをつけたか、イデオロギー対立は必ず関係発展の障害であるか；国際関係における情報不足の役割

第13回	ソ連崩壊後日露関係：期待と結果	負の遺産：1990年代はどうして失われたか；歴史的記憶と日露関係、冷戦論理の失敗
第14回	プーチン大統領の登場	プーチン政権の日露関係の歩み：第一期、第二期、第三期、第四期のプーチン政権と日本

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各テーマに関する参考文献のリストから適当な資料を読む。

【テキスト（教科書）】

指定教科書、テキストはない。もともと推薦する本：
五百旗頭真、下斗米伸夫、A.V. トルクノフ、D.V. ストレリツォフ（編）「日ロ関係史。パラレル・ヒストリーの挑戦」。東京大学出版会、2015.ISBN978-4-13-026265；
長谷川毅「北方領土問題と日露関係」筑摩書房、2000年、ISBN480-8611-4C1021；
Joseph P. Ferguson, "Japanese-Russian Relations, 1907-2007", Routledge, 2008；
Alexander Bukh, "Japan's National Identity and Foreign Policy. Russia as Japan's 'Other'", Routledge, 2010；
Kimie Hara, "Cold War Frontiers in Asia-Pacific", Routledge, 2007。
長谷川毅「北方領土問題と日露関係」筑摩書房（2000/04）、ISBN480-8611-4C1021；
木村 汎「遠い隣国：ロシアと日本」世界思想社（2002/05）、ISBN4-7907-0931-0；
原貴美恵「サンフランシスコ平和条約の盲点」溪水社（2005/06）、ISBN4-87440-873-7
アレクサンドル・パノフ「不信から信頼へー北方領土交渉の内幕」サイマル出版会、1992 ISBN4-377-30946-3
アレクサンドル・パノフ「雷のち晴れー日露外交七年の真実」日本放送出版協会、2004 ISBN4-14-081005-x
ロシア史研究会編「日露200年—隣国ロシアとの交流史」彩流社、1993 ISBN4-88202-263-x
和田 春樹「北方領土問題—歴史と未来」朝日選書、1999年3月25日、ISBN4-02-259721-6；
和田春樹「領土問題をどう解決するか。対立から対話へ」平凡社、2012。ISBN978-4582-85657-6
和田春樹、「開国—日露国境交渉」日本放送出版協会、1991,ISBN 4-14-001620-5
東郷和彦、「歴史認識を問い直す—靖国、慰安婦」角川 one テーマ 21,2013。ISBN 978-404-110453-8
和田敏明「北方領土の幻覚」叢文社1981年6月25日、ISBN4-7947-0024-5
東郷和彦「北方領土交渉秘録：失われた五度の機会：新潮社、2007。ISBN 978-4-10301771-1
保坂正康、東郷和彦「日本の領土問題—北方四島、竹島、センカク諸島」角川 one テーマ 21、2012、ISBN 978-4-04-110162-9
下斗米 伸夫「北方領土 Q&A80」小学館文庫文庫 1999/12
下斗米 伸夫「アジア冷戦史」中公新書 2004/9
岩下明裕「北方領土・竹島・尖閣、これが解決策」朝日新書 2013、ISBN978-4-02-273514-0
岩下明裕「北方領土問題—4でも0でも、2でもなく」中央新書、2005,ISBN4-12-101825-7 C1231
岩下明裕「「四島」幻覚を乗り越えた」朝日新聞社2013年7月30日、ISBN978-4-02-273514-0
【参考書】
木村 汎「遠い隣国：ロシアと日本」世界思想社（2002/05）、ISBN4-7907-0931-0；
アレクサンドル・パノフ「不信から信頼へー北方領土交渉の内幕」サイマル出版会、1992 ISBN4-377-30946-3
アレクサンドル・パノフ「雷のち晴れー日露外交七年の真実」日本放送出版協会、2004 ISBN4-14-081005-x
ロシア史研究会編「日露200年—隣国ロシアとの交流史」彩流社、1993 ISBN4-88202-263-x
和田 春樹「北方領土問題—歴史と未来」朝日選書、1999年3月25日、ISBN4-02-259721-6；
和田春樹「領土問題をどう解決するか。対立から対話へ」平凡社、2012。ISBN978-4582-85657-6
和田春樹、「開国—日露国境交渉」日本放送出版協会、1991,ISBN 4-14-001620-5
東郷和彦、「歴史認識を問い直す—靖国、慰安婦」角川 one テーマ 21,2013。ISBN 978-404-110453-8
和田敏明「北方領土の幻覚」叢文社1981年6月25日、ISBN4-7947-0024-5
東郷和彦「北方領土交渉秘録：失われた五度の機会：新潮社、2007。ISBN 978-4-10301771-1
保坂正康、東郷和彦「日本の領土問題—北方四島、竹島、センカク諸島」角川 one テーマ 21、2012、ISBN 978-4-04-110162-9
下斗米 伸夫「北方領土 Q&A80」小学館文庫文庫 1999/12
下斗米 伸夫「アジア冷戦史」中公新書 2004/9
岩下明裕「北方領土・竹島・尖閣、これが解決策」朝日新書 2013、ISBN978-4-02-273514-0
岩下明裕「北方領土問題—4でも0でも、2でもなく」中央新書、2005,ISBN4-12-101825-7 C1231
岩下明裕「「四島」幻覚を乗り越えた」朝日新聞社2013年7月30日、ISBN978-4-02-273514-0
Tsuyoshi Hasegawa, *The Northern Territories Dispute and Russo-Japanese Relations*, 2 volumes. International and Area Studies, Research Series/Number, Series/Number 97, Berkeley: University of California at Berkeley, 1998.ISBN 0-87725-197-5

- Kimie Hara, *Japanese-Soviet/Russian Relations since 1945. A Difficult Peace*. The Nissan Institute/Routledge Japanese Studies Series. London and New-York, 1998. ISBN 0-415-19499-7
- Joseph P. Ferguson, *Japanese-Russian Relations, 1907-2007*. Routledge Contemporary Japan Series. London and New York, 2008. ISBN 0-415-45314-3
- Marc S. Gallicchio, *The Cold War Begins in Asia. American East Asia Policy and the Fall of the Japanese Empire*. Columbia University Press, 1988. ISBN 978-0-231-06502-3
- Gilbert Rozman, ed., *Japan and Russia: The Tortuous Path to Normalization, 1949-1999*. New York: St. Martin's Press, 2000, ISBN 0-312-22877-3
- Gilbert Rozman, *Japan's Response to the Gorbachev Era, 1985-1991: A Rising Superpower Views A Declining One*. Princeton University Press, Princeton, 1992. ISBN 0-691-03189-4 (CL)
- Tsuyoshi Hasegawa, Jonathan Haslam, and Andrew C. Kuchins, eds., *Russia and Japan: An Unresolved Dilemma between Distant Neighbors*, International and Area Studies, Research Series/Number 87, Berkeley: University of California Berkeley, 1993. ISBN 0-87725-187-8
- Tsuyoshi Hasegawa, *Racing the Enemy. Stalin, Truman, and the Surrender of Japan*. The Belknap Press of Harvard University Press. London, 2005. ISBN 0-674-01693-9
- Semyon Verbitsky, Tsuyoshi Hasegawa, and Gilbert Rozman, eds., *Misperceptions between Japan and Russia*. University of Pittsburgh, The Carl Beck Papers in Russian & East European Studies, 2000. ISSN 0889-275X
- Kazuhiko Togo, *Japan's Foreign Policy 1945-2003. The Quest for a Proactive Policy*. Brill, Leiden-Boston, 2005. ISBN 90 04 14796 9
- Hiroshi Kimura, *Distant Neighbors*. 2 volumes. M.E. Sharpe. Armonk, New York; London 2000. ISBN 0-7656-0585-6
- Hiroshi Kimura, *The Kurilian Knot. A History of Japanese-Russian Border Negotiations*. Stanford University Press, Stanford, 2007. ISBN 978-0-8047-5835-2
- Kimura Hiroshi, *Islands or Security? Japanese-Soviet Relations under Brezhnev and Andropov*. Nichibunken, Kyoto, 1998. ISSN 1344-4972
- Natasha Kuhrt, *Russian Policy towards China and Japan. The El'tsin and Putin periods*. BASEES/Routledge Series on Russian & East European Studies, London and New-York, 2007. ISBN 0-415-30578-0
- Japan, Russia and the Northern Territories Dispute: Neighbors in Search of a Good Fence*. Naval Postgraduate School Monterey CA report number A920704, Storming Media, 2002. ISBN: 978-1423507499
- Rozman Gilbert, *The Intensified Search for a Solution to the Territorial Dispute: September 11 Fosters Progress in Russo-Japanese Relations*, Russian Regional Report, Jan. 16, 2002.
- Tsuyoshi Hasegawa, *Between War and Peace: Origins of the Northern Territories Dispute and Russian-Japanese Relations Under Gorbachev and Yeltsin*. Washington, The National Council for Soviet and East European Research, 1996.
- Brad Williams, *Resolving the Russo-Japanese Territorial Dispute*. The Nissan Institute/Routledge Japanese Studies, London and New-York, 2007. ISBN 0-415-41321-4
- Kumitada Miwa, *Japan's "Northern Territories"*. Tokyo, Sofia University, 1992
- William F. Nimmo, *Japan and Russia. A Reevaluation in the Post-Soviet Era*. Greenwood Press, Westport, Connecticut-London, 1994. ISBN 0-31328440-7
- Tsuneo Akaha, "Distant Neighbors: Japanese Intellectuals' Views of Russia," a paper presented at the Annual Meeting of the Association for Asian Studies, San Diego, March 9-12, 2000.
- George Alexander Lensen, *The Russian push toward Japan: Russo-Japanese relations, 1697-1875*. Octagon Books, 1971. ISBN 0374949360
- Maurice Hindus, *Russia and Japan*. Doubleday, Doran and Co., Inc. New York 1942. ISBN 978-1-40676-808-4
- John J. Stephan, *The Kuril Islands: Russo-Japanese Frontiers in the Pacific*, Oxford University Press, 1975. ISBN 978-0198215639
- David Rees, *The Soviet Seizure of Kuriles*. Praeger Publishers, 1985. ISBN-13: 978-0030025525
- Inoguchi Takashi and Purnendra Jain, ed., *Japanese Foreign Policy Today*. Palgrave, New York 2000, ISBN 0-312-22707-8
- Il Yung Chung and Eunsook Chung, eds., *Russia in the Far East and Pacific Region*. The Sejong Institute: Seoul, 1994, ISBN-13: 978-8974293031
- Gennady Chufrin, ed., *Russia and Asia: The Emerging Security Agenda*. Stockholm International Peace Research Institute, Stockholm 2000. ISBN 978-0198296546
- William McOmie, *The Opening Of Japan, 1853-1855: A Comparative Study Of The American, British, Dutch And Russian Naval Expeditions To Compel The Tokugawa Shogunate to Conclude Treaties And Open Ports*. Global Oriental, 2006. ISBN 978-1901903768
- J. Thomas Rimer, ed. *A Hidden Fire: Russian and Japanese Cultural Encounters 1868-1926*. Stanford University Press, Stanford, 1995. ISBN 0-8047-2513-6
- Yulia Mikhailova and M. William Steele, ed. *Japan and Russia: Three Centuries of Mutual Images*. Global Oriental Ltd., 2008. ISBN 978-1905246427
- Watanabe Koji, ed., *Engaging Russia in Asia Pacific*. Tokyo: Japan Center for International Exchange, 1999. ISBN 978-4889070293
- Toshiyuki Akizuki, Haruki Wada, *Opening the Country: Russo-Japanese Boundary Negotiations* ASJ N 10 1990
- Anna Vassilieva and Nikolai Sokov, *The Influence of Culture on Russian Negotiating Style*, Monterey Institute of International Studies, 1999
- Michael Blaker, *Japanese International Negotiating Style*, New York: Columbia University, 1977
- Vladimir I. Ivanov and Karla S. Smith, ed. *Japan and Russia in Northeast Asia: Partners in the 21st Century*. Praeger Publishers, 1999. ISBN 978-0275963828
- Peter Shearman, ed. *Russian Foreign Policy Since 1990*. Westview Press, Boulder, 1995. ISBN 0-8138-8778-7
- Tsuneo Akaha, ed. *Politics and Economics in Northeast Asia: Nationalism and Regionalism in Contention*. St. Martin's Press, New York, 1999. ISBN 0-312-22288-2
- S.C.M. Paine, *Imperial Rivals: China, Russia and Their Disputed Frontier*. M.E. Sharpe, N.Y. 1996. ISBN 978-1563247248
- S.C.M. Paine, *The Sino-Japanese War of 1894-1895: Perceptions, Power, and Primacy*. Cambridge University Press, 2003. ISBN 0-521-81714-5
- Ian Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War* Longman, London 1986. ISBN 978-0582491144
- Richard Connaughton, *Rising Sun and Tumbling Bear: Russia's War with Japan*. Cassel, London, 2003. ISBN 0 304 36657 9
- Geoffrey Jukes *The Russo-Japanese War 1904-1905*. Osprey Publishing, 2002. ISBN 978-1841764467
- W. Steinberg, Bruce W. Menning, David Schimmelpenninck Van Der Oye, and David Wolff, ed. *The Russo-Japanese War in Global Perspective: World War Zero*. Brill Academic Publishers, 2005. ISBN 978-9004142848
- Irie Akira, *Japan's Drive to Great Power Status - in The Cambridge History of Japan*, Marius B. Jansen, ed., vol.5. Cambridge University Press, 1989.
- Joachim Glaubitz, *Between Tokyo and Moscow: The History of an Uneasy Relationship*, 1972 to the 1990s. University of Hawaii Press, Honolulu 1995. ISBN 0-8248-1674-9
- Tuomas Forsberg, ed. *Contested Territory: Border Disputes at the Edge of the Former Soviet Empire*. Brookfield, VT, Elgar, 1995. ISBN 1 85278 949 2
- Andrew Mack, *Island Disputes in Northeast Asia*. Australian National University, Canberra 1997.
- Thomas J. Schoenbaum, *Peace In Northeast Asia: Resolving Japan's Territorial and Maritime Disputes With China, Korea and the Russian*. Edward Elgar Publishing, 2008. ISBN 978-1847206657
- Gilbert Rozman, Kazuhiko Togo, and Joseph P. Ferguson. *Japanese Strategic Thought toward Asia*. Palgrave Macmillan, 2007. ISBN 978-1403975539
- Gilbert Rozman, Kazuhiko Togo, and Joseph P. Ferguson. *Russian Strategic Thought toward Asia*. Palgrave Macmillan, 2006. ISBN 978-1403975546
- 保坂正康「歴史でたどる領土問題の真実」朝日新書、2012, ISBN 978-4-02-273409-9
- 木村汎「日露国境交渉史－領土問題にいかに関わり組むか」中央公論者、1993 ISBN 4-12-101147-3
- 木村汎「日露国境交渉史－北方領土返還への道」角川選書、2005. ISBN 4-04-703386-3
- 志位和夫「領土問題をどう解決するか－尖閣、竹島、千島」新日本出版社、2012. ISBN 978-4-406-05667-1
- 加藤寛（編集）「ロシアとどう付き合うか－21世紀日露関係を考える」PHP研究所、1996
- 斉藤元秀「ロシアの外交政策」勁草書房、2004, ISBN 4-326-35134-9
- 斉藤勉「日露外交」角川書房、2002, ISBN 4-04-883776-1
- 高橋秀直「日清戦争への道」東京創元社、1995
- NHK日ソプロジェクト「これがソ連の対日外交だ。密録—北方領土交渉」日本放送出版協会、1991. ISBN 4-14-008788-9
- G. クナーゼ、V. ザイツェフ、A. キリチェンコ「ソ連より日本人へ—北方領土が還ったら我々に何をしてくれるのか?」川上 洗、1990
- 鈴木宗男、佐藤優「北方領土」特命交渉」単行本 2006/9
- 斎藤勉、内藤泰朗「北方領土は泣いている一国を売る平成の「国...」」単行本 2007/7
- 木村 汎「プーチンのエネルギー戦略」単行本 - 2008/1/24
- 【成績評価の方法と基準】
平常点（授業態度等）（10）と、映画の感想文（10）、試験（春学期末テスト）（80）で評価する。
- 【学生の意見等からの気づき】
特になし
- 【推薦】
日露関係論Ⅱ履修することが極めて望ましいので強く推薦する。

日露関係論Ⅱ

クラフツェビチ アンドレイ

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。日露関係論Ⅰは主に両国間関係史を学習、日露関係論Ⅱは両国間関係の問題点を分析することを目指す。ロシアが国際政治の舞台で大きな力を有しているのはなぜかという疑問を日露関係を例により具体的に考えていく。ロシアがどのような対日感、対日政策、対日関係を持ち、持とうとしてきたのか、そして日本の対露政策や方針はどうであったのか、近年の研究によって明らかとなった論点を履修者に学習してもらう。履修者には講義を通して日露関係の問題点だけでなく、世界のパワーオブバランスの構造も理解していてもほしい。本講義を通じ履修者の国際政治学や国際法の種々可能な解説に関する専門知識がより深まることも期待している。日露関係を改善するためには何が必要なのか、どうすればよいのかを考察してほしい。

キーワード：

国際政治学、アジアにおける国際政治、基礎知識、専門知識、日露関係

【到達目標】

本講義の目標は世界又はアジア国際政治の一つの側面である日露両国間関係に於ける問題を全面的、総合的に理解することである。本授業によって二国間に存在する諸問題だけでなく国際政治構造全体に関する基礎知識、もっと複合的な観念を得ることが出来る。

【授業の進め方と方法】

授業形態は講義である。日露関係における問題点を学習、各問題の原因・要因と付随する事情を調べる。各問題に対する各国の態度、国際法の論拠を分析する。そして各問題に関する様々な専門家（日本とロシアだけではなくアメリカとヨーロッパを含む）の意見と可能な解決方法を考えていく。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	本講義の具体的なテーマ及び教育目標を詳しく説明する
第2回	対露・対日感とステレオタイプ	歴史的記憶と日露関係； 対外関係における情報不足と大衆意識の役割を示す
第3回	日露の歴史的記憶の相違1：両国間不信の最初の原因。	各国についての譲歩不足による相手国の意欲・志向に関する迷想・誤解：ペニョフスキー事件、フヴォストフ・ダヴィドフ事件
第4回	二国間条約に関する両側の不満	日露通好条約、樺太千島交換条約に関する問題
第5回	北東アジアにおける日露の勢力・縄張り争い	日露戦争を避ける可能性はあったか。
第6回	日露の歴史的記憶の相違2：日露戦争の結果に関する両国の不満。	ポーツマス条約：国際法新法則の制定、日本による南樺太の併合
第7回	日露：の歴史的記憶の相違3：日露関係のタブー史	日本軍のシベリア出兵：軍事・侵略的干渉と北サハリンの占領
第8回	両国の歴史的記憶の相違4：ソ連極東での日本の脅威	ハラルハ廟事件、オラホドガ事件、タウラン事件、金廠溝事件、乾岔子島事件、張鼓峰事件、ノモンハン戦争
第9回	両国の歴史的記憶の相違5：ヤルタ会談、日ソ中立条約と日ソ戦争の解説	ソ連は中立条約を破ったのか。 ソ連の対日参戦は国際法の違反であったのか
第10回	両国の歴史的記憶の相違6：ソ連による千島列島の併合	ソ連軍によるクリル列島の占領は違法であったのか
第11回	両国の歴史的記憶の相違7：「シベリア抑留」問題	なぜスターリンは日本人将兵をソ連へ移送したのか。 映画鑑賞（「私はシベリヤの捕虜だった」）
第12回	冷戦の枠内での日露関係における米国の役割	アメリカの独特なヤルタ協定の解説、占領の逆コース、安保条約、「ダレスの脅威」等
第13回	日露関係の現状と問題点	日露接近のために北方領土問題の存在は一つだけの障害であるのか？
第14回	日露関係の展望	プーチン政権後の日露関係。ロシア経済の成長、ウクライナ危機、クリミア問題の発生。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各テーマに関する参考文献のリストから適当な資料を選んでできる限り読む。

【テキスト（教科書）】

指定教科書、テキストはない。もっとも推薦する本：

五百旗頭真、下斗米伸夫、A.V. トルクノフ、D.V. ストレリツォフ（編）「日ロ関係史。パラレル・ヒストリーの挑戦」。東京大学出版会、2015。ISBN978-4-13-026265；長谷川毅「北方領土問題と日露関係」筑摩書房、2000年、ISBN480-8611-4C1021；

Joseph P. Ferguson, "Japanese-Russian Relations, 1907-2007", Routledge, 2008；

Alexander Bukh, "Japan's National Identity and Foreign Policy. Russia as Japan's 'Other'", Routledge, 2010；

Kimie Hara, "Cold War Frontiers in Asia-Pacific", Routledge, 2007。

長谷川毅「北方領土問題と日露関係」筑摩書房（2000/04）、ISBN480-8611-4C1021；

木村 汎「遠い隣国：ロシアと日本」世界思想社（2002/05）、ISBN4-7907-0931-0；原貴美恵「サンフランシスコ平和条約の盲点」溪水社（2005/06）、ISBN4-87440-873-7

アレクサンドル・パノフ「不信から信頼へー北方領土交渉の内幕」サイムル出版会、1992 ISBN4-377-30946-3

アレクサンドル・パノフ「雷のち晴れー日露外交七年の真実」日本放送出版協会、2004 ISBN4-14-081005-x

和田 春樹「北方領土問題ー歴史と未来」朝日選書、1999年3月25日、ISBN4-02-259721-6；

和田春樹「領土問題をどう解決するか。対立から対話へ」平凡社、2012。

ISBN978-4582-85657-6

和田敏明「北方領土の幻覚」叢文社1981年6月25日、ISBN4-7947-0024-5 東郷和彦「北方領土交渉秘録：失われた五度の機会：新潮社、2007。ISBN

978-4-10301771-1

保坂正康、東郷和彦「日本の領土問題ー北方四島、竹島、センカク諸島」角川 one テーマ 21, 2012, ISBN 978-4-04-110162-9

下斗米 伸夫「北方領土 Q&A80」小学館文庫文庫 1999/12

下斗米 伸夫「アジア冷戦史」中公新書 2004/9

岩下明裕「北方領土・竹島・尖閣、これが解決策」朝日新書 2013、ISBN978-4-02-273514-0

岩下明裕「北方領土問題ー4でも0でも、2でもなく」中央新書、2005,ISBN4-12-101825-7 C1231

岩下明裕「四島」幻覚を乗り越えた」朝日新聞社2013年7月30日、ISBN978-4-02-273514-0

【参考書】

木村 汎「遠い隣国：ロシアと日本」世界思想社（2002/05）、ISBN4-7907-0931-0；アレクサンドル・パノフ「不信から信頼へー北方領土交渉の内幕」サイムル出版会、1992 ISBN4-377-30946-3

アレクサンドル・パノフ「雷のち晴れー日露外交七年の真実」日本放送出版協会、2004 ISBN4-14-081005-x

ロシア史研究会編「日露 200 年ー隣国ロシアとの交流史」彩流社、1993

ISBN4-88202-263-x

和田 春樹「北方領土問題ー歴史と未来」朝日選書、1999年3月25日、ISBN4-02-259721-6；

和田春樹「領土問題をどう解決するか。対立から対話へ」平凡社、2012。

ISBN978-4582-85657-6

和田春樹、「開国ー日露国境交渉」日本放送出版協会、1991,ISBN 4-14-001620-5

東郷和彦、「歴史認識を問い直すー靖国、慰安婦」角川 one テーマ 21,2013。ISBN 978-404-110453-8

和田敏明「北方領土の幻覚」叢文社1981年6月25日、ISBN4-7947-0024-5 東郷和彦「北方領土交渉秘録：失われた五度の機会：新潮社、2007。ISBN

978-4-10301771-1

保坂正康、東郷和彦「日本の領土問題ー北方四島、竹島、センカク諸島」角川 one テーマ 21, 2012, ISBN 978-4-04-110162-9

下斗米 伸夫「北方領土 Q&A80」小学館文庫文庫 1999/12

下斗米 伸夫「アジア冷戦史」中公新書 2004/9

岩下明裕「北方領土・竹島・尖閣、これが解決策」朝日新書 2013、ISBN978-4-02-273514-0

岩下明裕「北方領土問題ー4でも0でも、2でもなく」中央新書、2005,ISBN4-12-101825-7 C1231

岩下明裕「四島」幻覚を乗り越えた」朝日新聞社2013年7月30日、ISBN978-4-02-273514-0

Tsuyoshi Hasegawa, The Northern Territories Dispute and Russo-Japanese Relations, 2 volumes. International and Area Studies, Research Series/Number, Series/Number 97, Berkeley: University of California at Berkeley, 1998. ISBN 0-87725-197-5

Kimie Hara. Japanese-Soviet/Russian Relations since 1945. A Difficult Peace. The Nissan Institute/Routledge Japanese Studies Series. London and New-York, 1998. ISBN 0-415-19499-7

Joseph P. Ferguson. Japanese-Russian Relations, 1907-2007.

Routledge Contemporary Japan Series. London and New York, 2008

ISBN 0-415-45314-3

Marc S. Gallicchio, The Cold War Begins in Asia. American East Asia Policy and the Fall of the Japanese Empire. Columbia University Press, 1988. ISBN 978-0-231-06502-3

Gilbert Rozman, ed., Japan and Russia: The Tortuous Path to Normalization, 1949-1999. New York: St. Martin's Press, 2000, ISBN 0-312-22877-3

Gilbert Rozman, Japan's Response to the Gorbachev Era, 1985-1991: A Rising Superpower Views A Declining One. Princeton University Press, Princeton, 1992. ISBN 0-691-03189-4(CL)

Tsuyoshi Hasegawa, Jonathan Haslam, and Andrew C. Kuchins, eds., Russia and Japan: An Unresolved Dilemma between Distant Neighbors, International and Area Studies, Research Series/Number 87, Berkeley: University of California Berkeley, 1993. ISBN 0-87725-187-8

Tsuyoshi Hasegawa. Racing the Enemy. Stalin, Truman, and the Surrender of Japan. The Belknap Press of Harvard University Press. London, 2005. ISBN 0-674-01693-9

- Semyon Verbitsky, Tsuyoshi Hasegawa, and Gilbert Rozman, eds., *Misperceptions between Japan and Russia*. University of Pittsburgh, The Carl Beck Papers in Russian & East European Studies, 2000. ISSN 0889-275X
- Kazuhiko Togo. *Japan's Foreign Policy 1945-2003. The Quest for a Proactive Policy*. Brill, Leiden-Boston, 2005. ISBN 90 04 14796 9
- Hiroshi Kimura. *Distant Neighbors*. 2 volumes. M.E. Sharpe. Armonk, New York; London 2000. ISBN 0-7656-0585-6
- Hiroshi Kimura. *The Kurilian Knot. A History of Japanese-Russian Border Negotiations*. Stanford University Press, Stanford, 2007. ISBN 978-0-8047-5835-2
- Kimura Hiroshi, *Islands or Security? Japanese-Soviet Relations under Brezhnev and Andropov*. Nichibun, Kyoto, 1998. ISSN 1344-4972
- Natasha Kuhrt. *Russian Policy towards China and Japan. The El'tsin and Putin periods*. BASEES/Routledge Series on Russian & East European Studies, London and New-York, 2007. ISBN 0-415-30578-0
- Japan, Russia and the Northern Territories Dispute: *Neighbors in Search of a Good Fence*. Naval Postgraduate School Monterey CA report number A920704, Storming Media, 2002. ISBN: 978-1423507499
- Rozman Gilbert, *The Intensified Search for a Solution to the Territorial Dispute: September 11 Fosters Progress in Russo-Japanese Relations*, Russian Regional Report, Jan. 16, 2002.
- Tsuyoshi Hasegawa, *Between War and Peace: Origins of the Northern Territories Dispute and Russian-Japanese Relations Under Gorbachev and Yeltsin*. Washington, The National Council for Soviet and East European Research, 1996.
- Brad Williams. *Resolving the Russo-Japanese Territorial Dispute*. The Nissan Institute/Routledge Japanese Studies, London and New-York, 2007. ISBN 0-415-41321-4
- Kumitada Miwa. *Japan's "Northern Territories"*. Tokyo, Sofia University, 1992
- William F. Nimmo. *Japan and Russia. A Reevaluation in the Post-Soviet Era*. Greenwood Press, Westport, Connecticut-London, 1994. ISBN 0-31328440-7
- Tsuneo Akaha, "Distant Neighbors: Japanese Intellectuals' Views of Russia," a paper presented at the Annual Meeting of the Association for Asian Studies, San Diego, March 9-12, 2000.
- George Alexander Lensen, *The Russian push toward Japan: Russo-Japanese relations, 1697-1875*. Octagon Books, 1971. ISBN 0374949360
- Maurice Hindus. *Russia and Japan*. Doubleday, Doran and Co., Inc. New York 1942. ISBN 978-1-40676-808-4
- John J. Stephan, *The Kuril Islands: Russo-Japanese Frontiers in the Pacific*, Oxford University Press, 1975. ISBN 978-0198215639
- David Rees, *The Soviet Seizure of Kuriles*. Praeger Publishers, 1985. ISBN-13: 978-0030025525
- Inoguchi Takashi and Purnendra Jain, ed., *Japanese Foreign Policy Today*. Palgrave, New York 2000, ISBN 0-312-22707-8
- Il Yung Chung and Eunsook Chung, eds., *Russia in the Far East and Pacific Region*. The Sejong Institute: Seoul, 1994, ISBN-13: 978-8974293031
- Gennady Chufrin, ed., *Russia and Asia: The Emerging Security Agenda*. Stockholm International Peace Research Institute, Stockholm 2000. ISBN 978-0198296546
- William McOmie, *The Opening Of Japan, 1853-1855: A Comparative Study Of The American, British, Dutch And Russian Naval Expeditions To Compel The Tokugawa Shogunate to Conclude Treaties And Open Ports*. Global Oriental, 2006. ISBN 978-1901903768
- J. Thomas Rimer, ed. *A Hidden Fire: Russian and Japanese Cultural Encounters 1868-1926*. Stanford University Press, Stanford, 1995. ISBN 0-8047-2513-6
- Yulia Mikhailova and M. William Steele, ed. *Japan and Russia: Three Centuries of Mutual Images*. Global Oriental Ltd., 2008. ISBN 978-1905246427
- Watanabe Koji, ed., *Engaging Russia in Asia Pacific*. Tokyo: Japan Center for International Exchange, 1999. ISBN 978-4889070293
- Toshiyuki Akizuki, Haruki Wada, *Opening the Country: Russo-Japanese Boundary Negotiations ASJ N 10* 1990
- Anna Vassilieva and Nikolai Sokov, *The Influence of Culture on Russian Negotiating Style*, Monterey Institute of International Studies, 1999
- Michael Blaker, *Japanese International Negotiating Style*, New York: Columbia University, 1977
- Vladimir I. Ivanov and Karla S. Smith, ed. *Japan and Russia in Northeast Asia: Partners in the 21st Century*. Praeger Publishers, 1999. ISBN 978-0275963828
- Peter Shearman, ed. *Russian Foreign Policy Since 1990*. Westview Press, Boulder, 1995. ISBN 0-8138-8778-7
- Tsuneo Akaha, ed. *Politics and Economics in Northeast Asia: Nationalism and Regionalism in Contention*. St. Martin's Press, New York, 1999. ISBN 0-312-22288-2
- S.C.M. Paine, *Imperial Rivals: China, Russia and Their Disputed Frontier*. M.E. Sharpe, N.Y. 1996. ISBN 978-1563247248
- S.C.M. Paine, *The Sino-Japanese War of 1894-1895: Perceptions, Power, and Primacy*. Cambridge University Press, 2003. ISBN 0-521-81714-5
- Ian Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War*. Longman, London 1986. ISBN 978-0582491144
- Richard Connaughton. *Rising Sun and Tumbling Bear: Russia's War with Japan*. Cassel, London, 2003. ISBN 0 304 36657 9
- Geoffrey Jukes *The Russo-Japanese War 1904-1905*. Osprey Publishing, 2002. ISBN 978-1841764467
- W. Steinberg, Bruce W. Menning, David Schimmelpenninck Van Der Oye, and David Wolff, ed. *The Russo-Japanese War in Global Perspective: World War Zero*. Brill Academic Publishers, 2005. ISBN 978-9004142848
- Irie Akira, *Japan's Drive to Great Power Status - in The Cambridge History of Japan*, Marius B. Jansen, ed., vol.5. Cambridge University Press, 1989.
- Joachim Glaubitz, *Between Tokyo and Moscow: The History of an Uneasy Relationship, 1972 to the 1990s*. University of Hawaii Press, Honolulu 1995. ISBN 0-8248-1674-9
- Tuomas Forsberg, ed. *Contested Territory: Border Disputes at the Edge of the Former Soviet Empire*. Brookfield, VT, Elgar, 1995. ISBN 1 85278 949 2
- Andrew Mack, *Island Disputes in Northeast Asia*. Australian National University, Canberra 1997.
- Thomas J. Schoenbaum. *Peace In Northeast Asia: Resolving Japan's Territorial and Maritime Disputes With China, Korea and the Russian*. Edward Elgar Publishing, 2008. ISBN 978-1847206657
- Gilbert Rozman, Kazuhiko Togo, and Joseph P. Ferguson. *Japanese Strategic Thought toward Asia*. Palgrave Macmillan, 2007. ISBN 978-1403975539
- Gilbert Rozman, Kazuhiko Togo, and Joseph P. Ferguson. *Russian Strategic Thought toward Asia*. Palgrave Macmillan, 2006. ISBN 978-1403975546
- 坂正康「歴史でたどる領土問題の真実」朝日新書、2012, ISBN 978-4-02-273409-9
- 木村汎「日露国境交渉史－領土問題にいかに関わり組むか」中央公論者、1993 ISBN 4-12-101147-3
- 木村汎「日露国境交渉史－北方領土返還への道」角川選書、2005. ISBN 4-04-703386-3
- 志位和夫「領土問題をどう解決するか－尖閣、竹島、千島」新日本出版社、2012. ISBN 978-4-406-05667-1
- 加藤寛（編集）「ロシアとどう付き合うか－ 21 世紀日露関係を考える」PHP 研究所、1996
- 斉藤元秀「ロシアの外交政策」勁草書房、2004, ISBN 4-326-35134-9
- 斉藤勉「日露外交」角川書房、2002, ISBN 4-04-883776-1
- 高橋秀直「日清戦争への道」東京創元社、1995
- NHK 日ソプロジェクト「これがソ連の対日外交だ。密録—北方領土交渉」日本放送出版協会、1991。ISBN 4-14-008788-9
- G. クナーゼ、V. ザイツェフ、A. キリチェンコ「ソ連より日本人へ—北方領土が還ったら我々に何をしてくれるのか?」川上 洸、1990
- 鈴木宗男、佐藤優「北方領土」特命交渉」単行本 2006/9
- 斎藤勉、内藤泰朗「北方領土は泣いている一国を売る平成の「国...」単行本 2007/7
- 木村 汎「プーチンのエネルギー戦略」単行本 - 2008/1/24
- 【成績評価の方法と基準】**
平常点（授業態度等）（10）、映画の感想文（10）、試験（秋学期末テスト）（80）で評価する。
- 【学生の意見等からの気づき】**
特になし
- 【推薦】**
日露関係論Ⅰに履修することが極めて望ましいので強く推薦する。

POL200AC

国際政治史

木村 正俊

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期集中
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、理論・歴史・思想の分野に属する科目である。国際政治の歴史の展開とともに理論・思想も扱われるので、国際政治の歴史と関連する理論・思想について学ぶことができる。

具体的な内容は次の通りである。

17 世紀のウエストファリア条約によって成立したと考えられている近代国際政治の世界の展開を、権力政治的対立とイデオロギー的対立の交錯に注目して説明する。また、近代国家の成立と変容、国内政治と国際政治の連関にも言及する。さらにヨーロッパに誕生した国際政治の世界と近代国家がヨーロッパ外に拡大したことの意味と、それがヨーロッパに与えた影響についても説明を行う。

【到達目標】

現代世界がいかに形成されてきたかを、近代国家の成立とその変容、そして近代国際政治の世界の成立とその変容を検討することによって理解することを目指す。同時に、今後の世界がどのようになるかを考察する一つの手がかりを提供することを目指す。

同時に、近代以降の世界史と 19 世紀後半以降の日本史に関する知識の再確認を行う。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。必要に応じてディスカッション形式の授業も取り入れる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
# 1	Intoro.	講義の概要の紹介と授業外の学習について
# 2	国際政治史とは何か	国際政治学との比較
# 3	30 年戦争	宗教戦争と近代国際政治の世界
# 4	ウエストファリア条約	「近代国際政治の起点」は神話か
# 5	近代国家の成立と展開	チャールズ・ティリーの議論を中心に
# 6	近代的国際政治の世界と近代的権力	フーコーの権力論と国際政治
# 7	バランス・オブ・パワーと 18 世紀の国際政治	バランス・オブ・パワーとは何か
# 8	フランス革命と国際政治	イデオロギー戦争としてのフランス革命戦争
# 9	ウィーン体制とその後	ポール・シュレーダー説を中心に
# 10	国際政治の世界の拡大（1）	アメリカ合衆国の参入
# 11	国際政治の世界の拡大（2）	近代国家日本の大国化
# 12	帝国主義（1）	帝国主義の理論（1）
# 13	帝国主義（2）	帝国主義の理論（2）
# 14	帝国主義と国内政治	帝国主義の時代における大国の国内政治
# 15	第一次世界大戦	戦争原因論と戦争が与えた影響
# 16	ロシア革命と国際政治	革命と国際政治の関係についての考察
# 17	戦間期の国際政治（1）	1920 年代の国際政治—ヴェルサイユ体制とワシントン体制
# 18	戦間期の国際政治（2）	1930 年代の国際政治—地域秩序論とワシントン体制の崩壊
# 19	戦間期の国際政治（3）	1930 年代の国際政治—地域秩序論とヴェルサイユ体制の崩壊
# 20	戦間期の帝国主義	大英帝国の中東政策を中心に
# 21	第二次世界大戦（1）	ヒトラーの戦争と米ソ冷戦の起源
# 22	第二次世界大戦（2）	アジア太平洋戦争と中国革命
# 23	冷戦	冷戦の起源・展開・終結
# 24	冷戦下の脱植民地化	大英帝国の解体と脱植民地化の理論
# 25	脱植民地化後の国際政治	湾岸地域の国際政治を中心に
# 26	冷戦終結後の世界	国際政治と資本主義の関係
# 27	国際政治と宗教	イスラーム主義を中心に
# 28	Outro.	授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前にテキストの該当部分を読む。
 授業内で示された課題についての対応する。

【テキスト（教科書）】

岡義武『国際政治史』（岩波書店（岩波現代文庫）、2009 年）
 マイケル・ハワード『ヨーロッパ史における戦争』増補版（中央公論新社（中公文庫）、2013 年）

【参考書】

坂本義和『権力政治を超える道』（岩波書店（岩波現代文庫）、2015 年）
 高橋進『国際政治史の理論』（岩波書店（岩波現代文庫）、2008 年）
 アンドリュウ・ボーター『帝国主義』（岩波書店、2006 年）
 マイケル L. ドックリル、マイケル F. ホブキンズ『冷戦 1945～1991』（岩波書店、2011 年）
 フレッド・ハリディ『国際関係論再考』（ミネルヴァ書房、1997 年）

その他の文献は授業時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

課題への対応 40 %
 定期試験の成績 60 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

POL200AC

アメリカ政治史

中野 勝郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は「理論・歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国の歴史と政治を考察します。

【到達目標】

アメリカ合衆国の政治・経済・社会・文化は、日本と密接な関係を持ち、また、日本に影響を与えていますが、一般に思われているほどそれらの理解は簡単ではありません。アメリカという国のもつさまざまな政治的社会的文化的特質を考察しながら、それらについて理解を深めます。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行います。
レジュメは配布しませんが、史料・地図については配布します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	「アメリカとはなにか」を考えてみる イントロダクション
第2回	植民地時代	ブリテン帝国の構造
第3回	植民地時代	反英抗争
第4回	アメリカ革命	独立と革命の論理と現実
第5回	連邦憲法の制定（1）	建国の論理
第6回	連邦憲法の制定（2）	建国期の政治
第7回	1800年の革命	農本的民主政と大陸帝国
第8回	ジャクソニアン・デモクラシー	共和主義からデモクラシーへ
第9回	慈愛の帝国	信仰復興運動と社会改革運動
第10回	南部	奴隷制の正当化
第11回	共和党の成立	反プランター勢力の結集
第12回	南北戦争	南北戦争
第13回	南部再建	旧南部と新南部
第14回	試験	春学期の総括
第15回	合衆国の統一と工業化	共和党政権と工業化
第16回	ポピュリズム	不満の組織化
第17回	米西戦争	海洋国家アメリカへ
第18回	革新主義1	政治改革・社会改革
第19回	革新主義2	政治改革・社会改革
第20回	第一次大戦	孤立主義と国際主義
第21回	1920年代のアメリカ	大衆社会の到来
第22回	大恐慌とニューディール	福祉国家化
第23回	第二次大戦	兵営国家
第24回	冷戦の発生	国際冷戦と国内冷戦
第25回	1960年代	ヴェトナム戦争と対抗文化
第26回	1980年代	ニューディール・リベラリズムから保守主義へ
第27回	21世紀のアメリカと世界	「9・11 テロ」後のアメリカー G.W.ブッシュ、オバマ、トランプ
第28回	試験	秋学期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中に適宜参考文献を指示しますので、図書館等で読むようにしてください。

【テキスト（教科書）】

齋藤眞・古矢旬『アメリカ政治外交史』（第二版）（東京大学出版会、2012年）
授業では、この教科書を前提にして、敷衍・追加・修正しながら講義します。

【参考書】

齋藤眞・久保文明編『アメリカ政治外交史教材－英文資料選』（第二版）（東京大学出版会、2008年）

【成績評価の方法と基準】

中間試験 50 %、学期末試験 50 %、で評価しますが、指定する文献のレポートを提出した場合には、成績評価に加味します（希望者のみ）。
授業では、教科書の内容に触れない場合もありますが、試験においては、触れなかった部分も試験範囲になります。

【学生の意見等からの気づき】

ノートを取りやすいように心がける。

POL200AC

ヨーロッパ政治史

萩谷 順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期集中
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
キリスト教文明とギリシャ・ローマ文明の後継者である欧州はまた、極めて多様な民族と文化の集合体である。戦乱に明け欧州から共存のヨーロッパ連合への複雑な欧州政治史を、ドイツ政治外交史を通して理解する。神聖ローマ帝国から、ナチスドイツを経て現在に至る歴史を欧州統合の前史として理解する

【到達目標】

講義内容をつねに日本に引きつけて考える。社会人として新聞やテレビで伝えられる国際ニュースを理解する基礎を育てることを目的にする。

【授業の進め方と方法】

二次の世界大戦の”加害国”であるドイツは、一方で欧州の中央に位置するという地理的、文化的要因の”被害者”でもあった。ドイツの国家形成と外交を関連づけることによって、分権と集権、戦争と平和を考える

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	現在のヨーロッパ状況
2	ドイツ人と領域	テーマに沿った講義
3	神聖ローマ帝国の呪縛	テーマに沿った講義
4	神聖ローマ帝国の呪縛	テーマに沿った講義
5	宗教改革と 30 年戦争	テーマに沿った講義
6	宗教改革と 30 年戦争	テーマに沿った講義
7	プロイセンの興隆	テーマに沿った講義
8	プロイセンの興隆	テーマに沿った講義
9	フランス革命とナポレオン戦争	テーマに沿った講義
10	フランス革命とナポレオン戦争	テーマに沿った講義
11	ウィーン体制とアンシャンレジーム	テーマに沿った講義
12	ドイツ連邦と 1848 年の革命	テーマに沿った講義
13	ドイツ連邦と 1848 年の革命	テーマに沿った講義
14	ドイツ帝国の成立とビスマルク	テーマに沿った講義
15	ビスマルク時代のドイツ帝国	テーマに沿った講義
16	ビスマルクの失脚から第一次世界大戦へ	テーマに沿った講義
17	戦争と革命	テーマに沿った講義
18	ワイマール共和国の 13 年	テーマに沿った講義
19	ワイマール共和国の終焉	テーマに沿った講義
20	ヒトラー独裁への道	テーマに沿った講義
21	ナチス支配の内政	テーマに沿った講義
22	ナチスの外交と戦争	テーマに沿った講義
23	敗戦と瓦解	テーマに沿った講義
24	冷戦と 2 つのドイツ	テーマに沿った講義
25	ドイツ連邦共和国と欧州大連立から社会自由連合への政権交代	テーマに沿った講義
27	社会自由連合の 13 年	テーマに沿った講義
28	ドイツ再統一	テーマに沿った講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

現在の EU の動き、とくに経済と政治について新聞等で情報に接しておくこと。

【テキスト（教科書）】

とくに指定しない

【参考書】

有斐閣アルマ「ドイツの歴史」（木村靖二編）

【成績評価の方法と基準】

筆記試験（記述式）の成績による

【学生の意見等からの気づき】

より現代に引き寄せた授業をめざす

POL200AC

ヨーロッパ政治思想史Ⅰ

犬塚 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「ヨーロッパ政治思想史Ⅰ」は、政治学科科目の中で「思想・歴史」の分野に属する科目である。ヨーロッパにおける政治思想・政治学の歴史を学ぶ。そのことを通じて、政治や政治学について理解を深めることが目的である。

【到達目標】

「ヨーロッパ政治思想史Ⅰ」は、おもにヨーロッパの古代の政治思想史を扱う。現代の政治学で用いられる概念のほとんどは古代に出現しているなど、古代の政治思想は、近代・現代の政治学にもきわめて大きな影響を及ぼしている。ここでは、（１）古代ギリシアの政治制度と政治思想、（２）古代ローマ共和政の政治思想、を中心に学ぶ。

【授業の進め方と方法】

講義形式。過去の実際のテキストに触れるために、配付資料を活用する。必要に応じて、そのほかの配布資料や投影資料を用いる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	この授業の概要
第2回	ギリシアの政治1	ヘロドトス トゥキュディデス
第3回	ギリシアの政治2	アテナイとラケダイモン
第4回	プラトン1	『ソクラテスの弁明』
第5回	プラトン2	『ゴルギアス』
第6回	プラトン3	『ポリテイア』
第7回	アリストテレス1	プラトンの継承と批判
第8回	アリストテレス2	『ニコマコス倫理学』
第9回	アリストテレス3	『政治学』
第10回	ローマ共和政	建国の伝承 共和革命
第11回	ポリュビオス	政体循環 混合政体
第12回	キケロ	暴君放伐 自然法
第13回	キリスト教の成立	聖書 教義 政治と宗教
第14回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

政治思想史を学ぶためになにより重要なのは、研究書や教科書を読むことでも講義を聴くことでもなく、過去のテキストを実際に読んでみることである。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみることがつよく推奨される。

【テキスト（教科書）】

必要な資料は配布する。資料配付にあたっての注意事項は、初回の講義で説明する。

【参考書】

初学者に推奨できるのは、宇野重規『西洋政治思想史』（有斐閣アルマ、2013年）、佐々木毅・杉田敦ほか『西洋政治思想史』（北樹出版、1995年）、木庭顕『新版ローマ法案内』（勁草書房、2017年）。

【成績評価の方法と基準】

平常点（50%）、期末試験（50%）。授業への出席は単位修得の前提条件です。

【学生の意見等からの気づき】

講義のスピードや難易度に留意して授業をおこなう。

POL200AC

ヨーロッパ政治思想史Ⅱ

犬塚 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「ヨーロッパ政治思想史Ⅱ」は、政治学科科目の中で「思想・歴史」の分野に属する科目である。ヨーロッパにおける政治思想・政治学の歴史を学ぶ。そのことを通じて、政治・政治学について理解を深めることが目的である。

【到達目標】

「ヨーロッパ政治思想史Ⅱ」は、おもにヨーロッパにおける中世・初期近代の政治思想史を取り扱う。とくに、宗教改革後の凄惨な宗教対立が、ヨーロッパの政治思想・政治学にきわめて大きな影響を及ぼしたことについて適切に理解することが、この授業の目標となる。（講義内容は別途授業科目に続く予定であるが本年度は非開講）。

【授業の進め方と方法】

講義形式。過去の実際のテキストに触れるために、配付資料を活用する。必要に応じて、そのほかの配布資料や投影資料を用いる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	講義の概要
第2回	中世の政治思想	両剣論 12世紀ルネサンス トマス フォーテスキュー
第3回	ルネサンス（1）	マキアヴェッリ（1）
第4回	ルネサンス（2）	マキアヴェッリ（2）
第5回	宗教改革	ルターとカルヴァン
第6回	プロテスタントの抵抗思想	ベーズ オトマン
第7回	カトリックの思想	サラマンカ学派
第8回	主権と自然法	ボダン グロティウス
第9回	絶対主義とその敵	ジェイムズ 古来の国制論
第10回	イングランドの抵抗思想	ミルトン レヴェラーズ
第11回	ホッブズ	『リヴァイアサン』
第12回	ハリントン	『オセアナ共和国』
第13回	ロック	『統治二論』
第14回	まとめ	まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

政治思想史を学ぶためになにより重要なのは、研究書や教科書を読むことでも講義を聴くことでもなく、過去のテキストを実際に読んでみることである。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみることがつよく推奨される。

【テキスト（教科書）】

必要な資料は配布する。資料配付にあたっての注意事項は、初回の講義で説明する。

【参考書】

初学者に推奨できるのは、宇野重規『西洋政治思想史』（有斐閣アルマ、2013年）、佐々木毅・杉田敦ほか『西洋政治思想史』（北樹出版、1995年）。

【成績評価の方法と基準】

平常点（50%）、期末試験（50%）。授業への出席は単位修得の前提条件です。

【学生の意見等からの気づき】

講義のスピードや難易度に留意して授業をおこなう。

POL200AC

福祉政策Ⅰ

石川 久

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。
政府のもっとも重要な役割として、健康で文化的な最低限度の生活の保障がある。それらは各行政分野で担われるが、その基本となるのは各福祉政策の形成とその展開にある。本授業では、それぞれの福祉分野の概要を理解し、その問題点、課題を考えられるようになることである。

【到達目標】

- ・今日の日本がおかれている福祉環境と福祉政策の概要を理解する。
- ・福祉政策における地方自治体と国との関係やその役割を理解する。
- ・それぞれの福祉政策分野ごとにその制度と実際の運用・適用について理解を深める。
- ・これらについて問題点を探り、今後の課題と改革について考える。

【授業の進め方と方法】

授業では、以下の項目について、自治体現場での実務・実践経験や具体的事例を取り上げながら、できる限り、分かりやすく、役に立つ講義を中心に行う。

- 1 政策主体としての自治体と福祉環境の変化
- 2 福祉政策・計画とその実現手法としての法務・財務
- 3 子育て・子育て支援などの子ども家庭福祉政策
- 4 年金などの高齢者福祉政策

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の概要、注意事項、評価方法などを説明する。
第2回	福祉事業の変遷	福祉政策・福祉事業の変遷について概説する。
第3回	福祉環境の変化 (1) 人口構造の変化	日本社会の人口構造の変化（少子高齢化・人口減少など）について考える。
第4回	福祉環境の変化 (2) 地方分権	福祉政策の主体としての自治体、特に分権改革（地方分権）と福祉事業について考える。
第5回	福祉環境の変化 (3) 措置から契約へ	社会福祉構造改革、「措置」から「契約」への変化について考える。
第6回	福祉の計画と法務・財務	福祉の計画とその実現手法としての法務・財務を考える。
第7回	子ども家庭福祉政策 (1) 子どもの人権	子どもの人権と福祉政策について考える。
第8回	子ども家庭福祉政策 (2) 子育て・子育て支援①	子育て・子育て支援の歴史とその考え方について学ぶ。
第9回	子ども家庭福祉政策 (3) 子育て・子育て支援②	子育て・子育て支援の現況と問題点・課題について考える。
第10回	子ども家庭福祉政策 (4) 子ども虐待	子ども虐待について考える。
第11回	子ども家庭福祉政策 (5) ひとり親家庭	ひとり親家庭（母子・父子家庭）の福祉について考える。
第12回	高齢者福祉政策 (1) 所得の保障①	高齢者の所得保障について①年金などについて考える。
第13回	高齢者福祉政策 (2) 所得の保障②	高齢者の所得保障について②就労などについて考える。
第14回	高齢者福祉政策 (3) 高齢者虐待	高齢者虐待について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づく学習。事前にPPTファイルを「授業支援システム」に掲載されるので、あらかじめ見ておく。

【テキスト（教科書）】

『図解 福祉政策はわかり 第1次改訂版』石川久 学陽書房 2017 ¥2100

【参考書】

石川久他『自治体政策と訴訟法務』学陽書房
自治六法・福祉六法
平湯真人編『家庭の崩壊と子どもたち』明石書店
その他適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

到達目標に照らして、各授業の要点を理解しているかどうかを確認するため、期末にペーパーテストを行う。この学期末試験（80％程度）、平常点（20％程度）として評価する。

【学生の意見等からの気づき】

従来の授業に改善を要する特段の指摘がなかったため、原則として従来どおり、パワーポイントを用いた授業を行う。
各回にリアクションペーパー（出席票）を配布・回収し、理解度や疑問に対応しながら授業を進める。

POL200AC

福祉政策Ⅱ

石川 久

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。
政府のもっとも重要な役割として、健康で文化的な最低限度の生活の保障がある。それらは各行政分野で担われるが、その基本となるのは各福祉政策の形成とその展開にある。本授業では、それぞれの福祉分野の概要を理解し、その問題点、課題を考えられるようになることである。

【到達目標】

- ・今日の日本がおかれている福祉環境と福祉政策の概要を理解する。
- ・福祉政策における地方自治体と国との関係やその役割を理解する。
- ・それぞれの福祉政策分野ごとにその制度と実際の運用・適用について理解を深める。
- ・これらについて問題点を探り、今後の課題と改革について考える。

【授業の進め方と方法】

授業では、以下の項目について、自治体現場での実務・実践経験や具体的事例を取り上げながら、できる限り、分かりやすく、役に立つ講義を行う。

- 1 高齢者介護などの高齢者福祉政策
- 2 障がい者の社会参加などの障がい者福祉政策
- 3 生活保護制度
- 4 健康づくり、医療保険などの保健・医療政策
- 5 専門職など多様な福祉の担い手
- 6 福祉社会における福祉教育・福祉文化

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の概要、注意事項、評価方法などを説明する。
第2回	介護保険制度 (1)	介護保険制度について考える。①制度の発足経緯など。
第3回	介護保険制度 (2)	介護保険制度について考える。②制度の運用と課題
第4回	障がい者福祉政策 (1)	障がい者福祉施策の概要について概説する。
第5回	障がい者福祉政策 (2)	障害者自立支援制度について考える。
第6回	障がい者福祉政策 (3)	障害者総合支援制度、就労・雇用について考える。
第7回	生活保護制度 (1)	生活保護制度の概要について概説する。
第8回	生活保護制度 (2)	生活保護の具体的な運用について考える。
第9回	生活保護制度 (3)	生活保護の問題点・課題について考える。
第10回	地域福祉 (1)	地域福祉の概要・考え方を概説する。
第11回	地域福祉 (2)	地域福祉の計画と実践のしくみ、現状と課題について考える。
第12回	保健医療政策	保健医療政策の概要を概説し、医療保険、健康づくりについて考える。
第13回	ボランティア・NPOと福祉政策	ボランティアの基礎と歴史について概説し、現状・概要・課題について考える。
第14回	福祉の担い手と福祉文化	福祉の担い手と福祉文化、福祉政策の今後を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づく学習。事前に授業のPPTファイルが「授業支援システム」に掲載されるので、それを見ておく。

【テキスト（教科書）】

『図解 福祉政策はわかり 第1次改訂版』石川久 学陽書房 2017 ¥2100

【参考書】

石川久他編著『自治体政策と訴訟法務』学陽書房
自治六法・福祉六法
平湯真人編『家庭の崩壊と子どもたち』明石書店
その他適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

到達目標に照らして、各授業の要点を理解しているかどうかを確認するため、期末にペーパーテストを行う。この学期末試験（80％程度）、平常点（20％程度）として評価する。

【学生の意見等からの気づき】

従来の授業に改善を要する特段の指摘がなかったため、原則として従来どおり、パワーポイントを用いた授業を行う。
各回にリアクションペーパー（出席票）を配布・回収し、理解度や疑問に対応しながら授業を進める。

POL200AC

比較福祉国家Ⅰ

坏 洋一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政策・都市・行政分野の科目である。

授業の目的は、福祉国家の多様性と共通性を理解するための基礎知識を習得することにある。授業ではそうした多様性の由来とともに共通性の所在について学んでいく。また福祉国家の国際比較には、各国の歴史的背景と福祉システムに関する基礎知識とともに、比較分析のための理論的視点が欠かせない。それゆえ、先進諸国の史的展開、社会政策の各国事情、比較研究の主要学説についても理解を深めていく。

【到達目標】

- ①福祉国家の多様性と共通性を説明できる。
- ②福祉国家の史的展開を説明できる。
- ③福祉国家の編成と構造について説明できる。
- ④福祉国家に関する主要学説の展開を説明できる。

【授業の進め方と方法】

・前半は比較福祉国家研究における主要な理論・概念をふまえつつ、戦後福祉国家の歴史的な流れと現状について学習する。
 ・後半は福祉国家の共通性をとらえるための理論的な視点を考察する。
 ・授業形態は講義形式であるが、リアクションペーパーへの応答により双方向的な対話を重視する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容と進め方について
第2回	福祉国家とは何か	福祉国家の概念と理論を概説する
第3回	福祉国家の歴史①	福祉国家の形成と発展を概観する
第4回	福祉国家の歴史②	福祉国家の危機と再編を概観する
第5回	自由主義レジームの福祉システム	英語圏における社会政策の特徴を知る
第6回	保守主義レジームの福祉システム	大陸欧州における社会政策の特徴を知る
第7回	社会民主主義レジームの福祉システム	北欧諸国における社会政策の特徴を知る
第8回	福祉レジーム論の現在	福祉レジーム論批判と日本の位置づけ
第9回	受講生による討議と報告	事前に伝えた課題に関するディスカッション
第10回	前半の総括	前半のまとめとふりかえり
第11回	福祉国家の共通性①：イデオロギーと福祉	福祉（システムと言説）に対するイデオロギーの影響を考える
第12回	福祉国家の共通性②：ニーズと福祉	ニーズ（必要）概念と福祉（システムと言説）との関係を考える
第13回	福祉国家の共通性③：シティズンシップと福祉	福祉国家の理念的基盤であるシティズンシップのあり方考える
第14回	全体総括	全体のまとめと基本知識の確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストと配付資料を事前に読んでおく。予習の際に生じた疑問点等については、講義に関する質問とともにリアクションペーパーに記入する。

【テキスト（教科書）】

『福祉国家』、坏洋一、法律文化社、2012年。

【参考書】

- ・ OECD Social Policies and Data (<http://www.oecd.org/social/soc/>)
- ・ ILO, World Social Protection Report (<http://www.ilo.org/global/research/global-reports/world-social-security-report/2014/lang--en/index.htm>)
- ・ ISSA, Social Security Country Profiles (<https://www.issa.int/country-profiles>)
- ・ その他、随時指示する。

【成績評価の方法と基準】

レポート課題 70 %、平常点（質問、課題への取り組み等）30 %

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

POL200AC

比較福祉国家Ⅱ

坏 洋一

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政策・都市・行政分野の科目である。

授業の目的は、福祉国家が直面している現代的課題について理解と認識を深めることにある。授業では現代的課題として少子高齢化、グローバル化、脱工業化、貧困化をとりあげる。これらの課題をめぐる各国政府の対応について主要な政策分野ごとに検討していく。

【到達目標】

- ①少子高齢化が福祉国家に与えた影響を説明できる。
- ②脱工業化が福祉国家に与えた影響を説明できる。
- ③グローバル化が福祉国家に与えた影響を説明できる。
- ④貧困化が福祉国家に与えた影響を説明できる。
- ⑤上記課題への政策的対応の国際的趨勢を説明できる。

【授業の進め方と方法】

前半は福祉国家（福祉レジーム）が直面する現代的課題について学ぶ。後半はそれらの課題に対する各国（各レジーム）の応答について理解を深める。日本への示唆を得るということを重視しながらも、政策アイデアの多様性と共通性に目を向け、福祉をめぐる国際的な学び合いにおいて何が求められているかを考えていく。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容と進め方について
第2回	福祉国家の現代的課題	新しい社会的リスクの概要を理解する
第3回	少子高齢化と福祉国家	人口構造の転換に伴う諸問題について検討する
第4回	脱工業化と福祉国家	蓄積様式の変容に伴う諸問題について検討する
第5回	グローバル化と福祉国家	国民国家の枠を越えた諸問題について検討する
第6回	貧困化と福祉国家	格差拡大と排除型社会の諸問題について検討する
第7回	受講生による討議と報告	事前に伝えた課題に関するディスカッション
第8回	前半の総括	前半のまとめとふりかえり
第9回	雇用保障の国際比較	労働市場政策の国際的動向を学ぶ
第10回	所得保障の国際比較	年金保険と社会扶助の国際的動向を学ぶ
第11回	健康保障の国際比較	医療保険と保健サービスの国際的動向を学ぶ
第12回	介護保障の国際比較	長期ケアプログラムの国際的動向を学ぶ
第13回	住宅保障の国際比較	住宅政策の国際的動向を学ぶ
第14回	全体総括	全体のまとめと基本知識の確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストと配付資料を事前に読んでおく。予習の際に生じた疑問点等については、講義に関する質問とともにリアクションペーパーに記入する。

【テキスト（教科書）】

『福祉国家』、坏洋一、法律文化社、2012年。

【参考書】

- ・ OECD Social policies and data (<http://www.oecd.org/social/soc/>)
- ・ ILO, World Social Protection Report
- ・ ISSA, Social Security Country Profiles (<https://www.issa.int/country-profiles>)
- ・ 厚生労働省『世界の厚生労働（海外情勢報告）』
- ・ その他、随時指示する。

【成績評価の方法と基準】

レポート課題 70 %、平常点（質問、課題への取り組み等）30 %

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、「政策・都市・行政」の分野に属する科目です。現代社会では法律的・政治的な考え方や評価を求められる分野は多岐にわたりますが、環境の分野においては伝統的な刑法・民法等とは異なり物理現象を対象にします。このため法令・判例・事例を知るだけでは具体的なイメージが把握できません。どの「政策」でも唯一の正解はありませんが、（１）解決すべき課題を認識し、（２）目標を設定し、（３）それをどのように達成するかを考える過程は共通です。法曹・公務員・企業などいずれの道に進んでもこの過程で改めて勉強が求められます。課題に対して、資源すなわちヒト・モノ・カネを割り当て、効果の予測と評価を行う過程が必要です。環境問題を現象面と数量面で捉え、誰が・何を・どれだけすればよいのかを考えます。環境問題は対象が広いので全部のテーマは取り上げられませんが、環境政策 I ではエネルギー・大気汚染等・核と原子力を取り上げます。

【到達目標】

（１）環境問題はなぜ起きるのか、感覚や風説ではなく物理的な現象としてメカニズムを把握する考え方を習得する。
（２）政策の立案・評価を数字を用いて検討する手法を習得する。また広くは環境問題にかぎらず数字を通じた客観的・論理的な考え方に親しむ。
（３）エネルギー・放射線・大気汚染・騒音・道路政策等の基本的な知識を理解する。
（４）問題の基本的な構造を理解した後、応用問題について自分で結果を導く手法を習得する。
（５）メディア等で提供される情報を一方的に受け取るだけでなく、多くの情報の中から要点を整理し自分なりの考え方を構築できる考え方を習得する。

【授業の進め方と方法】

毎回、時間の前半は授業計画に示したテーマに関する資料に基づいて内容を解説し、後半はそのテーマに関連して計算を主とした演習を行います。毎回配布する資料と演習はレポートや試験に必要なので保管して下さい。資料は終了後一定期間、授業支援システムにアップしますが演習は授業時のみ配布します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	「正しい情報」とは何か／環境に関する基礎的な数値の取扱い	この科目の目的、現象をどのように正しく数字で捉えたらよいか。福島原発事故の経緯やこれらについて考える。現象を数字で捉えることによる論理的な判断。環境に関する数値の単位や換算について。（演習：単位の換算、データとその解釈の関連）※学生の関心・希望に関するアンケートも実施。
2	原発や放射線の基礎情報／放射線被曝について	放射線の被曝はどのように計算・評価したらよいか。法令や制度・基準によって被曝はどのように影響されるか。（演習：空気や食品を通じた一般消費者の被曝を計算してみる）
3	汚染物質（大気汚染物質・化学兵器・核兵器など）の拡散と人間への到達	放射性物質や大気汚染物質について発生源から人間への到達はどのような要因によって左右されるか。（演習：発生源からの拡散について簡略化した例題により概要を理解する）
4	日本を取り巻く軍事・外交や核兵器の歴史と現状	世界の核兵器状況、条約や制度、北朝鮮の核とミサイルの経緯、日本における核武装論の経緯、可能性などの各種情報を提供する。弾道ミサイルの飛翔シミュレーションも紹介する。

5	核爆発とその影響・基礎編	核爆発による爆風・熱線・放射線などの各種の影響を解説し、具体的に被害の推定方法を知る。（演習：爆心からの距離による被害を推計する）
6	核爆発とその影響・実態編	核爆発による被害と経済影響の推定、防衛予算等を考える。この問題は環境破壊による被害の経済的評価全般にも共通した手法であることを紹介する。
7	核燃料サイクルとプルトニウム	原子力は単に発電所の問題ではなく、核燃料の前処理・後処理・核廃棄物の処理などを合わせた核燃料サイクルの問題である。核燃料サイクル、日本のプルトニウム保有と核兵器のかかわりを考える。（演習：核燃料と化石燃料の比較）
8	戦争と経済	戦争は「もうかる」か？ GDPや雇用への影響はどうか産業連関モデルを使ってシミュレーションする。（演習：軍事と社会政策に同じ公費を投入した場合の経済効果の比較 ※EXCELの計算シートを提供するので各自試みる）
9	発電・送電・停電	電気の需要・供給は「発電」だけでなく送電のシステムと併せて考える必要がある。電気はどのように発電し送電されてくるか。停電とはどういうことか、停電を防ぐための取り組み。（演習：電力需給に関する試算）
10	電力の費用について考える	電力の価格（電力料金）はどのように決まっているのか、「真のコスト」とは何かを考える。原子力事故の損害賠償についての法的側面についても考える。（演習：発電コストはどのように計算されるのか。また事故リスクコストを考慮した電力価格について試算）
11	再生可能エネルギーについて	再生可能エネルギーの考え方・技術（演習：実在の都市を対象とした太陽光・風力に関するいくつかの試算）
12	地域の持続性や自給エネルギーについて	再生可能エネルギーの考え方・技術、地域のエネルギー自給（演習：バイオマス系再生可能エネルギーに関するいくつかの試算）
13	環境インパクト／「環境に優しい」とは何か／ライフサイクルアセスメント	物質の有害性に関する考え方を紹介。一般に「環境に優しい」とする技術や活動が知られているがどのように評価すべきか。「水素社会」は本当にクリーンなエネルギー体系か。（演習：電気自動車やバイオ燃料に関する評価）
14	経済・社会システムと環境のかかわり	環境にかかわる現象は、人間の経済の活動の結果としてあらわれるものであり環境を直接コントロールする政策は存在しない。環境をコントロールするのは経済政策であることを説明。（演習：日常の消費が誘発する環境負荷、エネルギー需給の将来予測など）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

高校数学Ⅱの範囲で指数・対数を理解していることを前提としますが、理工系の数学は必要ありません。特に予習は求めませんがメディアやインターネットでエネルギー・環境・原発・核問題などに関する動きを知っておくと興味を持って授業に参加できると思います。また時間の制約から授業内ですべての演習は実施できない場合があるので事後に自分で計算してみようことを勧めます。演習の一例をウェブにアップしているので参照して下さい。【参考書】の項目にURLがあります。

【テキスト（教科書）】

指定のテキストはありません。毎回資料を配布します。

【参考書】

指定の参考書はありません。

演習の一例

http://sustran-japan.eco.coocan.jp/datafile/kankyo_sample_1.pdf

【成績評価の方法と基準】

単位の要件としては以下の3件すべての提出・受験を必須とします。

(1) レポート1（学期中に随時出題します）

(2) レポート2（同上）

(3) 各学期定期試験

評価の配分は各々均等と考えて下さい。

※レポートを提出しなかった時点で履修放棄とみなします。教育実習・就職インターン・公用以外の遅延提出は受理しません。

【学生の意見等からの気づき】

出席を評価してほしいとの要望がみられますが、平常点のために授業に参加しても効果的ではありません。自発的に出席し演習等に取り組むことを期待しています。

POL200AC

環境政策Ⅱ

上岡 直見

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、「政策・都市・行政」の分野に属する科目です。現代社会では法律的・政治的な考え方や評価を求められる分野は多岐にわたりますが、環境の分野においては伝統的な刑法・民法等とは異なり物理現象を対象にします。このため法令・判例・事例を知るだけでは具体的なイメージが把握できません。どの「政策」でも唯一の正解はありませんが、(1) 解決すべき課題を認識し、(2) 目標を設定し、(3) それをどのように達成するかを考える過程は共通です。法曹・公務員・企業などいずれの道に進んでもこの過程で改めて勉強が求められます。課題に対して、資源すなわちヒト・モノ・カネを割り当て、効果の予測と評価を行う過程が必要です。環境問題を現象面と数量面で捉え、誰が・何を・どれだけすればよいのかを考えます。環境問題は対象が広いいため全部のテーマは取り上げられませんが、環境政策Ⅱでは主に交通と都市に起因する環境問題とその検討手法を取り扱います。

【到達目標】

- (1) 環境問題はなぜ起きるのか、感覚や風説ではなく物理的な現象としてメカニズムを把握する考え方を習得する。
- (2) 政策の立案・評価を数字を用いて検討する手法を習得する。また広くは環境問題にかぎらず数字を通じた客観的・論理的な考え方に親しむ。
- (3) エネルギー・放射線・大気汚染・騒音・道路政策等の基本的な知識を理解する。
- (4) 問題の基本的な構造を理解した後、応用問題について自分で結果を導く手法を習得する。
- (5) メディア等で提供される情報を一方的に受け取るだけでなく、多くの情報の中から要点を整理し自分なりの考え方を構築できる考え方を習得する。

【授業の進め方と方法】

毎回、時間の前半は授業計画に示したテーマに関する資料に基づいて内容を解説し、後半はそのテーマに関連して計算を主とした演習を行います。毎回配布する資料と演習はレポートや試験に必要なので保管して下さい。資料は終了後一定期間、授業支援システムにアップしますが演習は授業時のみ配布します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	ガイダンス / 交通とは何か—環境政策とのかかわり / 交通を数字で捉える	この科目の目的、現象をどのように正しく数字で捉えたらよいか。(1) 交通とは何か、環境とのかかわりは何かを理解する。(演習：あなたの1日の行動についてアンケート) (2) 災害時の「帰宅難民」の事例から、交通を数字で捉える手法を理解する。(演習：都内に勤務・通学する人が災害時に徒歩で帰宅する状況について)
2	交通に関する環境負荷の基礎計算	自動車・鉄道・航空・船舶など手段別の交通に関する環境負荷の基礎数値を把握する。(自動車・鉄道・航空・船舶のエネルギー消費量の試算)
3	道路公害 / 大気汚染	大気汚染のメカニズム・概況、道路環境対策と政策など。(演習：実際の道路事業を例とした大気汚染予測に関する試算)
4	道路公害 / 騒音	騒音に関する基礎知識、人間への影響、その対策、法令や規制など。(演習：道路騒音に関するモデル計算)
5	交通の将来を予測する	環境政策の立案のためには交通の将来状況を予測する必要がある。予測法の代表的な手法を理解する。(演習：将来交通需要の予測や分布に関する例題)
6	段階的推計法	人々はどのような要因で交通手段を選んでいるのか。その代表的な手法を理解する。(演習：簡略化した「ロジックモデル」により料金や所要時間による交通手段分担に関する例題計算)
7	経路の分担	人々はどのような要因で交通経路を選んでいるのか。その代表的な手法を理解する。(演習：アクアラインを事例に利用者均衡法による道路選択に関する簡単な例題計算)
8	道路事業に関する評価・費用便益分析	道路事業を例に「費用便益分析」について解説する。この手法は交通問題だけではなく環境政策その他あらゆる政策に共通する。時間損失・気候変動・大気汚染・騒音など社会的な費用、大都市圏の鉄道の混雑に関する評価等に関する検討。(演習：実際の道路事業について費用便益分析の例題計算)

9	都市・交通・環境のかかわり	交通に関する環境問題は、単に交通手段やエコカー等の問題ではなく、都市や地域の構造が密接に関連していることを理解する。(演習：道路整備状況や自動車保有台数の統計的関連についての例題計算など)
10	住宅や街区の省エネルギーと電力需要	環境問題は狭義の環境政策ではなく住宅・都市政策にも関連が深い。住宅や街区の省エネルギーはどのような方法があるか、またその効果はどのくらいか。(演習：さまざまな省エネルギーに関する施策と効果、住宅の断熱について)
11	物流と環境問題、フードマイレージ	通常、市民があまり意識することのない貨物輸送や物流について解説し、身近な食品をテーマに、日常生活がもたらす環境負荷を試算する。(演習：フードマイレージ(食品の輸送にかかわる環境負荷)に関する試算)
12	さまざまな緊急事態における避難の問題	緊急事態には自然災害、原子力災害、武力侵攻などさまざまな形態がありうるが、多くの人が一斉に移動する「避難」という対策は共通しており、これは交通現象として捉える問題である。原子力防災を事例として放射線防護に関する制度体系や避難に関して考える。福島事故の避難・被曝の実態や、原発再稼働と関連して原子力災害対策指針の問題点など。(演習：津波避難を例に避難手段と所要時間の分析)。原発事故の際の地域避難と手段による被曝など。(演習：避難手段や経路による被曝の差に関する例題)
13	原子力防災体系	環境政策とシミュレーション／数式による現象の記述
14	環境政策とシミュレーション／数式による現象の記述	

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

高校数学Ⅱの範囲で指数・対数を理解していることを前提としますが、理工系の数学は必要ありません。特に予習は求めませんがメディアやインターネットでエネルギー・環境・原発・核問題などに関する動きを知っておくと興味を持って授業に参加できると思います。また時間の制約から授業内ですべての演習は実施できない場合があるので事後に自分で計算してみることを勧めます。演習の一例をウェブにアップしているので参照して下さい。【参考書】の項目にURLがあります。

【テキスト（教科書）】

指定のテキストはありません。毎回資料を配布します。

【参考書】

指定の参考書はありません。

演習の一例

http://sustran-japan.eco.coocan.jp/datafile/kankyo_sample_2.pdf

【成績評価の方法と基準】

単位の要件としては以下の3件すべての提出・受験を必須とします。

(1) レポート1（学期中に随時出題します）

(2) レポート2（同上）

(3) 各学期定期試験

評価の配分は各々均等と考えて下さい。

※レポートを提出しなかった時点で履修放棄とみなします。教育実習・就職インターン・公用以外の遅延提出は受理しません。

【学生の意見等からの気づき】

出席を評価してほしいとの要望がみられますが、平常点のために授業に参加しても効果的ではありません。自発的に出席し演習等に取り組むことを期待しています。

ECN200AC

経済政策Ⅰ

濱秋 純哉

授業形式：講義

開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の分野に属する科目であり、現実の経済政策を経済学に基づいて考える。政府は、ダムや道路の建設、教育サービスの提供、及び社会保障制度の整備などの「経済政策（公共政策）」を行っている。民間企業の自由な活動に任せる分野がある一方で、このように政府が直接・間接に財・サービスの提供に関与する分野があるのはなぜだろうか。このような疑問に対して、ミクロ経済学の余剰分析の手法に基づき考察を加える。

【到達目標】

この講義では、受講者各人が経済学の考え方に基づいて、現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には、ミクロ経済学の考え方に基づき、外部性の問題、望ましい公共財の供給、及び税制の設計について主体的に考察できるようになることを目指す。

【授業の進め方と方法】

直観的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら、講義形式で経済政策に関するトピックを解説する。授業の最後に復習問題を解く時間を設け、受講者が自分の頭で考える機会も作る。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	経済学で経済政策を考えることの意味とは？
2	経済学の考え方	「機会費用」、「限界原理」、「インセンティブ」などの概念。
3	市場の働き	完全競争市場における需要曲線と供給曲線。
4	市場の働き	消費者余剰と生産者余剰の概念。社会的余剰と市場の効率性。
5	市場の働き	弾力性の概念。需要・供給の価格弾力性と所得弾力性。
6	企業行動と生産者余剰	企業の総収入と総費用。総費用、限界費用、平均費用。
7	企業行動と生産者余剰	企業の利潤最大化行動と供給曲線の関係。
8	企業行動と生産者余剰	総収入と可変費用の差としての生産者余剰。
9	外部性	外部性の概念。外部性の存在と市場の効率性。
10	外部性	税、排出権取引、及び交渉による外部性の問題の解決。
11	公共財	排除可能性と消費の競合性。公共財の供給とフリーライダー問題。
12	公共財	非競合財の価格設定。公共財の投資基準。共有地の悲劇の解決策。
13	税制の設計	課税の死荷重。売り手への課税と買い手への課税。
14	税制の設計	効率性と公平性から望ましい税制とは？ 税の帰着。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の予習・復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】

八田達夫, 2008, 『ミクロ経済学Ⅰ』東洋経済新報社

N・グレゴリー・マンキュー, 2013, 『マンキュー経済学Ⅰミクロ編【第3版】』東洋経済新報社

【参考書】

小川光・西森晃, 2015, 『公共経済学』中央経済社

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60%）と3回の宿題（40%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように、授業内容に即した復習問題を行う。

ECN200AC

経済政策Ⅱ

濱秋 純哉

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の分野に属する科目であり、現実の経済政策を経済学に基づいて考える。政府や中央銀行は、財政政策や金融政策などの「経済政策」を行っているが、どのような目的で、さらには、どのような根拠に基づいて政策を実行しているのだろうか。このような疑問に対して、マクロ経済学の IS-LM 分析の手法を用いて考察する。また、GDP、物価指数（消費者物価指数と GDP デフレーター）、失業率の各種マクロ統計の作成方法とその計測上の課題、及び近年の雇用問題についても検討を行う。

【到達目標】

この講義では、受講者各人が経済学の考え方に基いて、現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には、各種マクロ統計の作成方法と統計の読み方を理解すること、及び財政政策と金融政策が経済に与える影響について主体的に考察できるようになることを目指す。

【授業の進め方と方法】

直観的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら、講義形式で経済政策に関するトピックを解説する。授業の最後に復習問題を解く時間を設け、受講者が自分の頭で考える機会も作る。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	マクロ経済と私たちの生活。
2	データで見る日本経済	GDP の概念と作成方法。
3	データで見る日本経済	物価指数の概念と作成方法。
4	データで見る日本経済	失業率の概念と作成方法。
5	雇用問題	摩擦的失業への政策的対処。最低賃金引き上げの影響とは？
6	雇用問題	日本の失業の特徴。労働保蔵と求職意欲の喪失。
7	雇用問題	若年者の雇用問題。「世代効果」への政策的対処。
8	IS-LM モデルの構築	古典派とケインジアン。
9	IS-LM モデルの構築	ケインジアンとの交差図。IS 曲線の導出。乗数効果。
10	IS-LM モデルの構築	貨幣量の測定。貨幣量のコントロール。LM 曲線の導出。
11	IS-LM モデルの応用	財政政策の効果。クラウディング・アウト。
12	IS-LM モデルの応用	金融政策の効果。
13	IS-LM モデルの応用	「流動性の罠」の下での財政政策と金融政策の効果。
14	IS-LM モデルの応用	非伝統的金融政策。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本講義を履修するにあたり、経済政策Ⅰを履修済みのことが望ましい。また、授業の予習・復習を行うこと。

【テキスト（教科書）】

N・グレゴリー・マンキュー、2017、『マクロ経済学Ⅰ（第4版）』東洋経済新報社

【参考書】

福田慎一・照山博司、2016、『マクロ経済学・入門（第5版）』有斐閣
 小林照義、2015、『金融政策』中央経済社

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60%）と3回の宿題（40%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように、授業内容に即した復習問題を行う。

POL200AC

都市政策Ⅰ

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、多様な利害と価値観が錯綜する都市において、私たちの活動の基盤となる空間形成を制御するシステムである都市計画法等の諸制度の内容について概観するものである。

【到達目標】

- 1) 都市空間の形成を制御するシステム（制度、プロセス等）を理解できること
- 2) 都市空間の現代的な課題を認識し、成長を前提とした既存システムの抱える課題について考察できること

【授業の進め方と方法】

毎回レジュメや参考資料を配布し、必要に応じて、事例等の画像をプロジェクターから投影して講義を行う。また適宜参考資料等の情報提供を行う。また、自らが生活する地域の土地利用の現状、土地利用規制等を考察する課題を出題します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	「都市計画」と「まちづくり」の関係
第2回	欧米の都市計画史	都市計画論と近代都市計画の成立
第3回	日本の都市計画史	日本への近代都市計画の導入
第4回	都市計画制度	都市計画法の体系
第5回	都市の計画	都市計画マスタープラン
第6回	土地利用計画	線引き・用途地域・地区計画
第7回	都市計画事業	土地区画整理事業、市街地再開発事業
第8回	都市施設	道路、公園
第9回	地区の計画	地区計画、建築協定
第10回	開発許可	開発許可制度
第11回	都市計画決定	都市計画の決定プロセス
第12回	景観まちづくり	景観法
第13回	都市計画の分権化	まちづくり条例
第14回	市民参加のまちづくり	参加のデザイン、ワークショップ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

自らが生活する地域の土地利用の現状、土地利用規制等を考察するレポートと作成するために資料収集や現地調査が必要となります。

【テキスト（教科書）】

教員が講義で配布する資料を使います。
 講義資料は講義終了後に授業支援システムにアップロードします。

【参考書】

伊藤雅春ほか著「都市計画とまちづくりがわかる本」（彰国社）
 饗庭伸ほか著「初めて学ぶ都市計画」（市ヶ谷出版社）
 住民主体のまちづくり研究ネットワーク 編著「住民主体の都市計画」（学芸出版社）
 高見沢実 著「初学者のための都市工学入門」（鹿島出版会）

【成績評価の方法と基準】

平常点（30%）・レポート1回（30%）・期末試験（40%）
 平常点：受講生は、各回授業の最後に感想・意見などをリアクションペーパーに記入する。各回のリアクションペーパーの内容を評価したものを集計したものを平常点とする。

【学生の意見等からの気づき】

背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深めるため、具体的な都市における事例解説を行い、それらの解説のための視覚資料等の改善を行いたい。

POL200AC

都市政策Ⅱ

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、全国一律の都市空間制御の仕組みである都市計画法の運用に加えて、特定課題別の政策的対応、さらに地方自治体や地域住民等が地域特性や課題に対応して都市空間制御を実践している事例について概観するものである。

【到達目標】

- 1) 地域特性に対応した都市空間制御等の運用事例の特徴・効果等を分析できること
- 2) 現代、将来に対する都市計画等システムの課題を認識できること

【授業の進め方と方法】

毎回レジメや参考資料を配布し、必要に応じて、事例等の画像をプロジェクターから投影して講義を行う。また適宜参考資料等の情報提供を行う。また、自らが生活する地域の土地利用の現状を考察する課題（レポート）を出題します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	歴史的街並みの保全・活用の取組（1）	歴史的街並みの保全・活用の取組を生み出す背景と事例紹介
第3回	歴史的街並みの保全・活用の取組（2）	歴史的街並みの保全・活用のための制度・事業と事例紹介
第4回	都市デザイン行政	都市デザイン行政の事例紹介（横浜市）
第5回	防災まちづくり	都市空間における災害、防災まちづくりの手法・事例の紹介
第6回	ユニバーサルデザイン・バリアフリー	ユニバーサルデザイン等の概念、都市空間にて実現するための制度・事業等
第7回	小売業の変化と都市構造の変化	戦後の小売業の発展が都市構造に与えた影響
第8回	中心市街地活性化	小売業に関する規制緩和と都市構造に与えた影響
第9回	住宅政策と都市構造	戦後の住宅政策、都心居住
第10回	福祉施策と都市計画の連携	低成長・高齢社会における都市計画のあり方
第11回	都市再生と東京の未来	オリンピックを控えた東京の変貌
第12回	空き家問題とストック活用	既存ストックを活用したまちづくり事例
第13回	市民参加のまちづくり	市民参加によるまちづくり事例紹介
第14回	レポート講評	レポート内容の分析・紹介

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習。また、レポート作成のための資料収集、現地調査等。

【テキスト（教科書）】

教員が講義で配布する資料を使います。
講義資料は講義終了後に授業支援システムにアップロードします。

【参考書】

伊藤雅春ほか著「都市計画とまちづくりがわかる本」（彰国社）
饗庭伸ほか著「初めて学ぶ都市計画」（市ヶ谷出版社）
三船康道+まちづくりコラボレーション著「まちづくりキーワード事典」（学芸出版社）
住民主体のまちづくり研究ネットワーク 編著「住民主体の都市計画」（学芸出版社）
高見沢実 著「初学者のための都市工学入門」（鹿島出版会）ほか

【成績評価の方法と基準】

平常点（30％）・レポート1回（30％）・期末試験（40％）
平常点は、毎回の授業終了前に授業内容に関する感想・意見などを記入したリアクションペーパーの内容を評価する。

【学生の意見等からの気づき】

背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深める視覚資料等の改善を行いたい。

POL200AC

NPO論Ⅰ

佐々木 央

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義のサブタイトルは「民主主義・情報・NPO」とする。政治学科科目の中で「政策系」に属する科目である。

NPO団体は個別的には自由に目標を設定し、活動を展開する。それに関わらず、総体としては民主主義を支える存在であるし、またそうならなければならない。そうであるためには、多面的で多様な情報が必要であり、その情報は他方で、民主主義そのものをも支える。

具体的なNPOの活動を素材にしながら、情報・民主主義・NPOの関連を学び、社会をよりクリアに見る目を養う。授業はこれからの生き方や社会へのスタンスに、決定的な見直しを迫るだろう。

【到達目標】

顕在化している社会問題、あるいは隠されている課題を掘り起こして、それらを他人任せにせず、参加し解決していく。NPO活動の本質はそこにある。

それには「ヒト・モノ・カネ」以外に、何がNPO活動に指針を支え、未来を切り開いているのかを知らなければならない。

まず、社会的な活動で最も大切な「情報」について多角的な理解を得る。情報とはメディアやSNSで流れているものだけではない。驚くほど多様な情報によって私たちは生きている。

次に、その情報に基づく自己決定について理解を深める。ゆがんだ情報空間から導かれるのは誤った判断でしかない。納得できる判断にどうしたらたどり着けるのか。

各回で記者として取材してきた具体的なNPOの活動を紹介する。その活動の動機や基礎がどこにあるのか。自立し、行動する人間の生き方をつかみたい。

【授業の進め方と方法】

通信社の社会部記者～編集委員として教育行政、若者、子どもの問題を追ってきた経験を紹介し、素材としたい。神戸の酒鬼薔薇事件では支局デスクとして報道に携わったが、事件は被害者、少年司法、学校教育、家庭まで、さまざまな分野に波紋を広げた。これを含めさまざまな取材で出会った関係者やNPOの問題意識や活動と、メディア・情報との関係を詳説する。授業の中で多くの問いを発し、学生の答えの中から、相互に思考を深めていきたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション「徹底的な双方向性」	本講義の進め方について。髪を赤と黒の2色にした若い女性との出会いや絵本「かわいそうなゾウ」の虚偽にも言及したい。
第2回	情報論①総論「あなたにとって情報とは何か」	事例をもとに、個人にとって、組織にとって、NPOにとっての情報の意味を考える。受講生の体験も取り上げる。
第3回	情報論②各論（1）「普遍的な情報はない」	情報は誰にとっても等価ではない。それどころか、入手できる情報さえ全然異なる。それを体感する。
第4回	情報論③各論（2）「何が真で何が偽か」	神ならぬわれわれが真偽を見破ることは可能か。限界的な事例を考え、情報への根本姿勢を学ぶ。
第5回	情報論④各論（3）「操作されない自己」	情報とその見方・利用の仕方は教育やメディアによって操作可能だ。個人やNPOがその操作から自由な主体となるためには何が必要か。
第6回	情報と民主主義①総論	具体的な事例について簡単なレポートを求め、民主主義と情報について考える。例えば「ブレグジット」

第7回	情報と民主主義②各論 (1) 子どもの貧困	民主主義と情報との関係を「子どもの貧困」に取り組む現場のNPOの事例を基に認識を深める。
第8回	情報と民主主義③各論 (2) 子どもの虐待	民主主義と情報との関係を「子どもの虐待」に取り組むNPOをケースとして分析する。
第9回	情報と民主主義④各論 (3) 若者の生きづらさ	リストカットや過食・拒食といった行動として現れる若者の生きづらさ。この問題に向き合うNPO活動から考える。
第10回	NPOと情報①メディアの構造	メディアによる情報の取捨選択・加工はどのようになされているのか。NPOや個人の活動に生かすためにその構造を理解する。
第11回	NPOと情報③メディアの流儀 (2) 教育問題	多くのNPOが取り組む「教育」は人を洗脳し、統制するシステムと見ることもできる。教育とNPOの同質性や違いも考えたい。
第12回	NPOと情報④メディアの流儀 (3) 少年事件 (上)	神戸の連続児童殺傷事件など著名少年事件を知り、これらに対する社会の反応・メディアの報じ方、その後の国やNPOの対応を知る。
第13回	NPOと情報⑤メディアの流儀 (3) 少年事件 (下)	(上)の内容を基に、メディアや社会の対応の問題点を導き、NPOとして、市民として何をなすべきかを考える。
第14回	まとめ	民主主義とは何か。この時間を通じてつかんだものを相互に交換し深める。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の3回に1回程度の割合で時事問題についてのレポートを課す。新聞、雑誌、WEBなどを調べて自分なりの視点でまとめてください。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。参考資料は各回の授業で配布し、参考文献は各回の授業で示す。

【参考書】

事前の指定はしない。授業の中で関連する図書、資料を示す。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加（質問や意見）と課題レポートの提出・内容を見ます。結果（内容）よりも、取り組み姿勢を重視します。試験は実施しません。

【学生の意見等からの気づき】

前年は4年生から、本学の授業でこれほど双方向の授業は初めてだという感想もあったが、活発な議論というにはまだまだだったと思う。学生と教員がそれぞれ気づいたり、考えたりする授業、アクティブラーニングを目指したい。

POL200AC

NPO論Ⅱ

伊藤 伸

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。まずNPO = NPO 法人だけではなく多様であることを確認する。そのうえで、NPO を考えるための背景にある公益とは何か、非営利とは何かを考える。併せて、NPO は様々な社会活動、特に政治や行政とは切り離せない関係にあることを知る。本講義においては、常に政治や行政を意識しながら講義を進める。

【到達目標】

NPO についての知識をつけるだけではなく、NPO を題材として、社会のあらゆる物事について自分の頭で考えること、本質はどこにあるかを見極められるきっかけ作りを目標とする。講義を終えるときには、NPO はもちろん、政治や行政など多くのことを「自分事」として捉えられ、社会に出るにあたってのヒントになること、同時に受講の満足度が高くなることを目指す。

【授業の進め方と方法】

公益の担い手としてのNPOの役割や、政治、行政のリアルな動きを解説しながら、政治や行政とNPOとの関係について研究する。ゲストスピーカーを招いた講義も行う。

また、政治（国会議員秘書）、行政（内閣府）、NPO（一般社団法人）それぞれに所属してきた自身の経験に基づく事実や考え方についても積極的に伝えていく。

毎回アンケートを取り、次回講義時に結果を分析・公表し、自分の考えと他の学生との考えの共通点、相違点を見極めたり、学生からの質問に答える時間を取ることで学生の考えを深めていく。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	本講義のねらいと構成、講義の進め方、自身の経歴や所属とNPOとの関係について。
第2回	公益性について	NPO を考えるにあたってその背景にある「公益」とは何か、公益の担い手について概説する。
第3回	NPO の全体像① 営利と非営利	NPO の定義や様々なNPO の類型（NPO = NPO 法人ではない）を正確にとらえる。
第4回	NPO の全体像② 公益法人、一般法人、 NPO 法人	NPO の一つである「公益法人」「一般法人」「NPO 法人」の概要及び経営面からNPOを捉え、その課題や今後の方向性を考える。
第5回	NPO の全体像③ 学校法人	NPO の一つである「学校法人」の概要、複数の大学の運営状況、経営状況などを比較し、仕組みについて考える。ゲストスピーカーを招いての講義。
第6回	NPO の現場① ゲストスピーカー	NPO の現場から見える社会のあるべき姿などについて問題提起してもらいディスカッションを行う。
第7回	行政事業における公益性 の判断①	行政事業の公益性を判断する手法としての事業仕分けの本質や、国の事業仕分けの概要を正しく捉える。
第8回	行政事業における公益性 の判断②	地方自治体の事業仕分けの実績と成果及び、近年主流となっている「無作為抽出手法」について理解を深める。
第9回	地方自治体とNPO ①	NPO がどのように地方自治体に関わっているのか、事例を紹介しながら考察する。
第10回	地方自治体とNPO ②	地方自治体の事業に対するNPOの関与のあり方について、「事業シート」を活用しながら事例研究。
第11回	地方自治体と自治会	NPO の一つである地域地縁組織（自治会）が地方自治体にどのように関与しているか、自治体の事例から考察する。
第12回	NPO とアドボカシー	講師自身が勤務しているNPO「構想日本」の事例から、政策提言やキャンペーン活動などNPOがどのように政治や行政に影響を与えてきたかを考察する。
第13回	NPO の現場② ゲストスピーカー	ゲストスピーカーを招いての講義。NPO や政治・行政の現場から見える社会のあるべき姿などについて問題提起してもらいディスカッションを行う。
第14回	まとめ、試験ガイダンス	これまでの講義の振り返り、試験範囲の確認など。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内完結。ただし、情報の捉え方など自分の頭で考えることを常に意識しておくことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特に指定なし。講義ごとに資料を作成する。またスライドに映し出すだけの資料もあり、当日午前中には授業支援システムに掲載するので必要に応じて各自確認しておくことが望ましい。

【参考書】

随時指示。

【成績評価の方法と基準】

平常点 50 %、試験 50 %を一定の基準とし、そこから加点方式による評価。

【学生の意見等からの気づき】

毎講義でリアクションペーパーを記入してもらい、次回講義時に結果の公表・分析を行っており、学生からの評価が高かったため継続実施予定。

【担当教員の専門分野等】

＜専門領域＞

市民自治、NPO 論、地方行政、公共政策

＜研究テーマ＞

市民自治確立、政治・行政の「自分事化」のための行政経営の研究。

そのためのアプローチの一つとしての事業仕分け（所属する構想日本が事業仕分けを考案）。特に近年増加している無作為抽出手法の事例研究。

NPO の自立のあり方、政治・行政における NPO の役割について。

＜主要研究業績＞

「自治体の事業仕分け 進め方・活かし方」（共著、学陽書房、2011 年）

POL100AC

行政学

山口 二郎

授業形式：講義

開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義は政策行政系の科目である。行政府の役割と活動について説明し、行政府を担う官僚組織について、その構造、歴史、特徴、動態を解説する。また、政府における政策形成過程についても、解説する。

【到達目標】

政府の役割と限界についての確に理解すること。

現代官僚制の役割と限界についての確に理解すること。

【授業の進め方と方法】

現代行政の構成要素、官僚組織、行政制度、政府体系、政策形成過程について講義を展開する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	I 行政とは何か 1 リスクと行政	近現代におけるリスクの変容と政府活動の拡大
第 2 回	1 リスクと行政 続	グローバル化とリスクの変化及び行政活動の変質
第 3 回	2 政府の役割	政府と市場の比較にもとづく、政府の役割と限界についての説明
第 4 回	2 政府の役割 続	公共性の意義と政府の役割
第 5 回	3 行政の発展段階と行政概念の展開	民主化、産業化がもたらす行政活動の拡大 福祉国家と行政
第 6 回	II 近代官僚制と行政 1 近代官僚制の成立とウェーバーの官僚制論	官僚制の概念の歴史的展開 マックス・ウェーバーの官僚制概念
第 7 回	1 近代官僚制の成立 続	官僚制と合理性 グローバル化と官僚制の変容
第 8 回	2 官僚制の構造と機能	官僚制における整理と病理、機能と逆機能
第 9 回	2 官僚制の構造と機能 続	官僚制における服従と自発、忠誠と叛逆
第 10 回	3 行政責任と行政裁量	官僚制の裁量と民主的統制
第 11 回	3 行政責任と行政裁量 続	日本の行政における責任の概念と政策の失敗
第 12 回	4 官僚組織と現代社会	20 世紀文明としての官僚制 フォーディズムと官僚制組織
第 13 回	5 ポスト 311 の官僚制と行政	科学技術の発達と専門権力 民主政治と専門権力の関係
第 14 回	5 ポスト 311 の官僚制と行政 続	政策決定における個人と組織
第 15 回	5 ポスト 311 の官僚制と行政 続	日本官僚制における無責任体制 官僚制の「優越性」とは何か
第 16 回	III 政策と行政 1 政策の概念	政策の定義
第 17 回	1 政策の概念 続	政策の類型化 政策類型と政策決定過程の対応
第 18 回	2 政策の循環	政治システムと政策の循環 政策の連鎖
第 19 回	3 政策課題の形成	フィードバックの重要性 政策の守備範囲
第 20 回	3 政策課題の形成 続	作為と不作為をめぐる権力 行政需要とは何か
第 21 回	4 政策の形成と作成	行政需要の充足と政策 合理的政策作成モデル
第 22 回	5 政策の選択	多元的政策形成モデル 政策選択の合理化モデル
第 23 回	6 政策の実施	合理性の意義と限界 政策実施と官僚制の裁量
第 24 回	7 政策の評価	政策実施に対する市民的統制 政策評価の基準
第 25 回	IV 日本の行政の構造と動態 1 日本の統治機構と官僚制	政策評価の活用方法とその限界 官僚制と自己修正能力 日本における行政制度の歴史的展開 日本官僚制の歴史的特徴
第 26 回	2 議院内閣制と官僚制	議院内閣制における行政府 議院内閣制と政官関係
第 27 回	2 議院内閣制と官僚制 続	戦後日本における「官僚支配」の実態 政権交代と政治主導の意味
第 28 回	3 日本の社会経済システムと行政	日本における市場と官僚制 遅れてきた福祉国家と官僚制

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書の該当部分を事前に読んでおく

講義で言及される政治、行政現象に関して、新聞、テレビ、雑誌等の報道をフォローする。

参考文献をなるべくたくさん読む

【テキスト（教科書）】

西尾勝 行政学 有斐閣

【参考書】

開講時に文献リストを配布する

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による

【学生の意見等からの気づき】

現実にかかる行政にかかわる問題を取り上げ、適宜学生からの意見を求めて、双方向的な議論も行いたい。

POL200AC

自治体論Ⅰ

宮崎 伸光

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、「政策・都市・行政」分野に属する。公共政策課題の解決装置の1つとして自治体を捉え、その諸政策の基盤となる自治体制度を理解する。

【到達目標】

自治体政府の役割をそのあり方に係る基礎概念から理解する。

【授業の進め方と方法】

本講は、基礎概念の再検討に始まり、ヒトの本性を出発点として既存の言説に囚われずに自治体政府を導出する。そして自治体をめぐる理論を鍵概念から講じるとともに、その仕組みの実態についても解説する。

自治体職員を目指す者はもとより、より広く公共サービス全般に関心を有する者の受講を期待して、適宜時事問題についても取り上げ、ともに考える。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 01 回	オリエンテーション	講義の進め方等の説明をするとともに、本講の基礎となる「制度」の基本的性質を講じる。
第 02 回	地方自治論から自治体論へ	「地方」「自治」「自治体」などの基礎概念を講じ、自治体論の意義を考える。
第 03 回	群れから社会へ	ヒトの本性から社会生活におけるルールの形成を理解する。
第 04 回	領域社団の形成	領域社団の形成に至る過程と社団内部の法規範について講じる。
第 05 回	公共政策課題の解決装置	「調整」「規制」「給付」を鍵概念として公共政策課題の解決装置の必要性を考察する。
第 06 回	政策執行に関する授権	「正統性」「正当性」を鍵概念として「人治から法治へ」および「統率者と授権機構」について考察する。
第 07 回	妥当／不当と合法／違法	政策執行における行政裁量と司法判断およびそれらの関係について講じる。。
第 08 回	暴力装置による秩序維持	暴力装置の存在意義をその実態に基づいて考察する。。
第 09 回	補完性の原則	政府間関係に係る「補完性の原則」について講じる。
第 10 回	自治体政府の責任	自治体政府の責任について多方面からの検討をふまえて考察する。
第 11 回	市民参加	住民運動・市民運動の系譜をふまえ、市民参加について考える。
第 12 回	自治体財政	自治体財政の概要および財政の側面から見た政府間関係を講じる。。
第 13 回	住民投票	住民投票制度の仕組みと問題点について考察する。
第 14 回	とりまとめ	「自治体論Ⅰ」を振り返り総括する。。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

自治体に解決が求められる公共政策課題は、あらゆる分野に及ぶので、マスコミが報じるニュース等の時事問題に関心をもち、常に問題意識を磨くように心がけること。

【テキスト（教科書）】

使用する場合は、授業内で指定する。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による。ただし、事情により 20 %を限度として平常点等その他考慮すべき事項に配慮する場合もある。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

POL200AC

自治体論Ⅱ

宮崎 伸光

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、「政策・都市・行政」分野の科目である。「自治体論Ⅰ」を踏まえ、古典的理論と現行憲法下における自治体のあり方を理解する。

【到達目標】

主な古典的地方自治理論とその限界を理解する。また、現行憲法下の自治制度の仕組みを知り、立憲民主主義の危機がどのように現出しているかを理解する。

【授業の進め方と方法】

「自治体論Ⅰ」で講じた自治体に関する理論と制度の実態をふまえ、本講ではそれに先立つ古典的地方自治理論に遡って検討を加えた後、現行の日本国憲法における自治制度を具体的に講義する。

「自治体論Ⅰ」と同じく、広く公共サービス全般に関心を有する者の受講を期待して講義を進め、適宜時事問題についても、ともに考える。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 01 回	オリエンテーション	講義の進め方の説明をするともに、「自治体論Ⅰ」の概要を振り返る。
第 02 回	古典的地方自治理論 (1) 国家を前提とするドイツ国法学理論	ドイツ国法学における主要理論のうち「国家」を前提とするものを講じる。
第 03 回	古典的地方自治理論 (2) ドイツ国法学におけるその他の理論	ドイツ国法学における主要理論のうち前回で取り上げなかったものを講じる。
第 04 回	古典的地方自治理論 (3) 古典的論争の焦点	地方自治と民主制をめぐる古典的論争において何が問題とされたかを講じる。
第 05 回	立憲民主主義と自治体	立憲民主主義の思想と日本国憲法に新たに置かれた章の意義を考察する。。
第 06 回	日本国憲法第 8 章 (1) 基本原則 (第 92 条)	憲法における地方自治の基本原則と「地方公共団体」の種類を講じる。。
第 07 回	日本国憲法第 8 章 (2) 二元代表民主制 (第 93 条)	二元代表民主制の多様性を知り、日本の自治制度を位置づける。
第 08 回	日本国憲法第 8 章 (3) 首長と議会は対等か	首長と議会が対等という誤謬を排し、両者の関係を正しく把握する。
第 09 回	日本国憲法第 8 章 (4) 自治体の権限 (第 94 条)	自治体における行政権と首長が有する権限について講じる。
第 10 回	日本国憲法第 8 章 (5) 自治立法権	自治立法権について多角的に考察し、その可能性を探る。。
第 11 回	日本国憲法第 8 章 (6) 地方自治特別法 (第 95 条)	地方自治特別法の適用事例と適用回避の実例からその意義を探る。
第 12 回	日本国憲法第 8 章 (7) マッカーサー草案からの変容	第 94 条と第 95 条について、マッカーサー草案からの変質を精査し、その意味を考察する。
第 13 回	立憲民主主義の危機と自治体	立憲民主主義の危機下において顕在化した自治体をめぐる問題を取り上げ、考察する。
第 14 回	とりまとめ	「自治体論Ⅱ」を振り返り総括する。。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

自治体に解決が求められる公共政策課題は、あらゆる分野に及ぶので、マスコミが報じるニュース等の時事問題に関心をもち、常に問題意識を磨くように心がけること。

【テキスト（教科書）】

使用する場合は、授業内で指定する。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による。ただし、事情により 20 % を限度として平常点等その他考慮すべき事項に配慮する場合もある。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

POL100AC

政治過程論Ⅰ

山口 二郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案、決定、実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み、概念を理解することを目指す。

【到達目標】

現代政治の基本的な構図を理解すること。
テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。
市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【授業の進め方と方法】

基本的な枠組みとして、民主政治における主要なアクター（政党、官僚制、压力団体、メディア）などの特徴と行動原理について説明する。さらに政治決定過程を分析するための理論枠組み（エリート支配、多元主義、政策コミュニケーション）の概念について説明する。

具体的な問題として、これらのアクター分析や概念設定が戦後日本政治の文脈において、いかなる形をとって来たのかレヴューする。1990 年代以降の日本における様々な改革を取り上げ、それらが目指した課題、改革策の議論、決定、実施の過程を明らかにする。最後に、2009 年に起こった政権交代の意義について考え、これからの日本の政党政治、民主主義の可能性を展望する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに 政治学を学ぶことの意味	・今という時代 戦後日本的なものの終わり 雇用と家族の変化 生きづらさの構図 ・学問が役に立つとはどういうことか
第 2 回	はじめに 2 政治とはいかなる活動か	原発事故の教訓 批判的知性の必要性和学問の自由 専門知と一般知の関係 ・リスクの拡大とセキュリティの確保 →the last resort としての政府 自発的秩序形成能力と自然状態 権力の必要性 ・政治学とはどんな学問か 学問が役に立つとはどういうことか 実学思考の落とし穴 騙されることの責任 懐疑主義と理想主義 共同体 市場 政府 それぞれの長所と短所 世の中の前提条件を整える 様々なルールの必要性 力はなぜ必要か 共同体との対比 市場との対比 嫌われても必要な政府 自然の法則には逆らえない 何が自然で何が人工的なものか？ 当たり前を疑うところから民主主義が始まった ルールは常に公平か？ ルールと世の中の力関係 黙っていても無視される 絶対的ルールと相対的ルール 人間の多様性と共存の
第 3 回	1 政府とは何か	
第 4 回	①問題解決の 3 つの方法 1 続き ②政府の得意分野 ③政府はなぜ嫌われるか	
第 5 回	2 参加と民主主義 ①自然の法則と人工のルール ②誰が何のためにルールを決めるのか	
第 6 回	2 続き ③多数決と民主主義	
第 7 回	2 続き ④民主主義はどこにあるか	

第 8 回	3 人間の不完全性と民主政治 ①人間の本性をめぐって ②政治における理想と現実	性悪説 → ホッブズ、マキャヴェリの世界 権力と強制 性善説 → アナーキズムとユートピア 人間の矛盾と限界 所与性の拒絶と理想の探求 理想主義の落とし穴 なぜ革命は裏切られるのか 懐疑的理想主義、楽観的現実主義の必要性 巨大社会と民主政治 メディアの必要性 イメージとステレオタイプ 判断における知性と感情 デマゴグと民主主義 多数の専制と自己破壊的政治 世論の質をいかに担保するか 言葉の機能：約束と言葉 Double Think と New Speak わかりやすさと単純化 人はなぜ自己破壊的選択をするのか 民主政治を担う市民をいかに育てるか 地方自治 中間団体 直接的接触（コミュニケーション）と熟議 生きることはそれ自体が最高の価値 生きることの意味 は人それぞれ異なる 崇高な生き方を押しつけることの危うさ 多様性と寛容＝権力・多数派からの自由 生産力の上昇と経済的自由の登場 自由の特権化と複数の自由の衝突 自由からの逃走 自を使うことの大切さ：メディア社会と自己抑制 原初的平等のイメージ 自由の普遍化としての平等 平等と強制、画一化 自由と平等の緊張関係
第 9 回	3 続き ③私たちはいかにして物事を知るか	
第 10 回	3 続き ④民主政治と衆愚政治	
第 11 回	3 続き ⑤政治と言葉 ⑥市民教育と民主政治	
第 12 回	4 民主政治における重要な価値 ①生命	
第 13 回	4 続き ②自由	
第 14 回	4 続き ③平等	

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義で紹介された参考書をなるべくたくさん読む
毎日、新聞を読む
講義の前日までにパワーポイント資料を授業支援システムにアップするので、ダウンロードしておくこと

【テキスト（教科書）】

山口二郎 『今を生きるための政治学』（岩波書店）、2013 年、

【参考書】

開講時にリストを配布する

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による

【学生の意見等からの気づき】

なるべく双方向的な議論の時間を確保する。

POL100AC

政治過程論Ⅱ

山口 二郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案、決定、実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み、概念を理解することを目指す。

【到達目標】

現代政治の基本的な構図を理解すること。
テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。
市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【授業の進め方と方法】

戦後日本政治を題材に、日本における民主政治の形成と展開についてまず歴史的な概観を試みる。第 2 次世界大戦の敗戦から 2010 年代までの 70 年の日本政治を、政治体制、政策、政党システムなどの政治学の概念を用いて解説する。

次に、政治学の分析概念を用いて、日本における政策形成過程を分析する。特に、1990 年代以降の日本における様々な改革を取り上げ、それらが目指した課題、改革策の議論、決定、実施の過程を明らかにする。最後に、2009 年に起こった政権交代の意義について考え、これからの日本の政党政治、民主主義の可能性を展望する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	1 戦後日本の政治体制 ①憲法制定過程	戦後日本の政治体制の基礎はいかに形成されたか
第 2 回	1 戦後日本の政治体制 体制をめぐる政治の展開	constitutional politics の日本的展開を分析する
第 3 回	1 戦後日本の政治体制 ②高度成長時代の政治	1960 年代という転機を分析する
第 4 回	1 戦後日本の政治体制 経済成長と多元的政治過程	55 年体制における政策形成の特徴を分析する
第 5 回	1 戦後日本の政治体制 ③戦後政治体制の動揺	1990 年という転機を分析する
第 6 回	1 戦後日本の政治体制 90 年代の政治過程	90 年代の改革政治を分析する
第 7 回	1 戦後日本の政治体制 政権交代と日本政治	2009 年の政権交代と 10 年代の政治を概観する
第 8 回	2 政治システムの改革 ①政治の循環システム	政治システムという概念の解説
第 9 回	2 政治システムの改革 ②入力システムの改革	政治参加のシステムをめぐる問題点と改革
第 10 回	2 政治システムの改革 ③変換システムの改革	変換システムとしての行政官僚制とその問題点
第 11 回	2 政治システムの改革 ④出力システムの改革	出力システムとしての官僚制とその問題点
第 12 回	2 政治システムの改革 中央地方関係の改革	出力システムとしての中央地方関係とその問題点
第 13 回	3 グローバル化と民主政治 ①グローバル化は何を変えたか	国家の衰弱と国家権力の強化 リスクの巨大化
第 14 回	3 グローバル化と民主政治 ②民主主義は生き残れるか	地球的問題の解決と民主主義 地球レベルの公平と再分配の仕組み

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義の際に使うパワーポイントの原稿を前日までに授業支援システムにアップするので、ダウンロードすること。

【テキスト（教科書）】

山口二郎 『今を生きるための政治学』 岩波書店、2013 年
石川真澄、山口二郎 『戦後政治史』 岩波書店、2010 年

【参考書】

開港時に文献リストを配布する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験による。

【学生の意見等からの気づき】

双方向的な議論の機会を確保したい。

POL200AC

コミュニティ論Ⅱ

名和田 是彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科の科目の中で、「政策・都市・行政」系に属する科目です。コミュニティないしコミュニティ政策は、ある意味で日本特有の現象といえます。諸外国は、日本でコミュニティ政策として処理している課題を、別な形で処理しているからです。この「コミュニティ論Ⅱ」では、諸外国（特にドイツ）との比較を正面から行なうことによって、日本でコミュニティ政策が必然化してくることを明らかにできる、普遍的な理論枠組を提示したいと思います。

【到達目標】

日本のコミュニティ政策の概略を理解した上で、こうした政策的営みが国際的に見てきわめて特異なものであることを理解し、日本社会の特異な構造の側面を考えることができるようになること。
 具体的には、近代地方自治制度のもとでは、市町村こそがコミュニティを運営する基本的な仕組みであることの理解、市町村合併を経た後コミュニティにどのような制度的枠組を付与するかで国際比較的な偏差が生ずることの理解、その中で日本はきわめて特異な経過をたどったことの理解、こうした理解を可能にする理論枠組である「地域的まとまり論」の理解、が到達目標です。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式ですが、時折受講者からの発言を求め、受講者の問題意識を共有したり、理解度や知識水準を確認したりして、授業内容が受講者の能力とニーズに合ったものにするように努めます。また、配布資料を充実させるようにし、事前事後の学習に役立つようにします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	身近な地域を運営する制度には何が必要か	国民国家の中央政府の機能だけでは、民主的な意思決定とはいえないし、身近な公共サービスもきちんと行なわれない。身近な地域社会（本講義ではこれを「コミュニティ」とよぶ）にも運営組織が必要である。それが市町村であった。その制度的特徴はどこにあるかを考えて導入的序論とする。
第2回	市町村合併の諸相	身近な地域運営組織としての市町村はその後合併によってあまり身近でなくなる。合併はなぜ行なわれるのか、また合併後にどのような地域運営組織が保障されるのか、その諸類型を明らかにする。
第3回	合併後の地域運営制度 その1 小規模自治体連携制度	ドイツの農村に広く見られる、小規模自治体連携制度は、合併時代にもコミュニティの制度上の位置づけを確保する一つの制度的工夫であった。これを主としてドイツのニーダーザクセン州の「連合自治体（Samtgemeinde）」制度に即して見る。
第4回	合併後の地域運営制度 その2 イギリスのパリッシュとフィリピンのパランガイ	イギリスのパリッシュとフィリピンのパランガイは、市町村の中に、市町村とはほぼ同等の権限と制度的仕組みをもった準自治体を形成することを可能にするやり方である。その概要を講ずる。
第5回	合併後の地域運営制度 その3 都市内分権	都市の場合には、都市空間の一体的管理の必要性から、都市自治体の内部に市町村並みの自立性をもった存在を許容するわけにはいかない。そこで都市内分権という制度が工夫されている。これをドイツに即して見る。
第6回	ドイツの都市内分権の制度的特徴と実態	ドイツの都市内分権をもう少し詳しく見る。制度と実態の双方に渡って詳しく講ずる。
第7回	合併後の地域運営制度 その4 日本	以上の対応から見ると、日本の行き方はきわめて特殊である。要するに何もなかったのである。この観点から、自治会・町内会の特質を位置づけ直し、次回以降の理論形成につなげる。
第8回	「地域的まとまり」と「領域団体」の理論史	初回到直感的理解に基づいて端的に設定した「地域的まとまり」論を精緻化していく。まず理論史をたどるべく、19世紀ドイツの法学派であるゲルマニストの「領域社群」概念から、マックス・ヴェーバーによるその社会学的再構成までの理論史をたどる。

第9回 領域団体論の理論的構成

ゲルマニストたちやマックス・ヴェーバーなどの西欧人にとって、民間組織（自治会・町内会）だけの力で地域社会に秩序がもたらされるとは想定外であったろう。そうしたことが可能であるというアジアの観点から、「領域団体」概念をより普遍的な枠組へと構成する。

第10回 福祉国家体制の動揺とドイツ都市内分権の変容

現代福祉国家体制の危機は、都市内分権にも影響を及ぼしている。特にボランティアと市民活動を奨励し始めたドイツの政策がコミュニティにどのような変化をもたらし、都市内分権の権威がどのように動揺しているかを、具体的事例に即して見る。

第11回 都市内分権の国際比較

ドイツ以外の諸国の都市内分権やエリアマネジメントの仕組みを総括的に比較し、日本及びドイツそれぞれの特殊性を見ておく。

第12回 エリアマネジメントとドイツの修復型まちづくり

ブレーメン市テネーヴァー地区などを題材に、前回のテーマをもう少し実証的に掘り下げる。

第13回 コミュニティと法人制度

イギリスのパリッシュなど、市町村の中の一部に公法人を置く仕組みが、エリアマネジメントとの関係で、再び注目されている。日本での議論状況をも視野に入れて考える。

第14回 コミュニティと住民組織

都市内分権とコミュニティのあり方の違いは、市民社会の側にある地域の基礎的な組織のあり方の違いによるのではないかと仮説に基づき、コミュニティの類型化を試みる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義後に復習をしっかりとすることが基本ですが、授業支援システムを通じて教材を事前に配布した場合には、これを前もって読んで検討しておくことが求められます。

復習をするためには、講義の最中にノートをしっかり取る必要があります。今の学生は、受講態度はまじめなのですが、教師が心配になるくらいノートを取っていません。人の言っていることを克明にメモするというのは、単に大学だけでなく、職業生活など社会の他の局面でも必ず役に立つスキルです。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に使用しません。

【参考書】

講義の各回に扱うテーマについての文献はその都度示しますが、全体に関わる私の著作として次のものを挙げておきます。
 名和田是彦『コミュニティの法理論』（創文社）
 名和田是彦編著『コミュニティの自治』（日本評論社）
 特に後者は、共同研究者とともに作った本で、欧米やアジアのコミュニティについても論じています。やや高価ですが図書館で読むことができます。

【成績評価の方法と基準】

期末に試験を行うことを基本とします。市町村というコミュニティ運営の基本的な近代的仕組みが、市町村合併を経てどのように「コミュニティ政策」に置き換わったかを理解すること、この置き換わりの国際比較の中での日本の特殊性を理解すること、そしてこれを表現する理論枠組である「地域的まとまり」論を理解すること、がポイントです。

【学生の意見等からの気づき】

外国のことや理論的なことを扱うので、「コミュニティ論Ⅰ」よりもとつづきが悪いようですので、工夫したいと思います。

ECN100AC

財政学Ⅰ

島澤 諭

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③世代間格差是正、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府の経済活動に関する実態及び基礎的理論（主にミクロ経済理論）について踏まえた後、市場の限界に対する政府の役割、租税が経済に与える影響などについて学習する。

【到達目標】

市場主義経済における政府の役割について、どのような考え方があるのかを理解する。また、日本の財政を取り巻く問題を把握する。その上で、政府の役割と日本の財政がどうあるべきかまた今後どうあるべきかについて、自分なりの意見を持てるようになるための論理的思考力、分析能力を身につける。

【授業の進め方と方法】

主に、講義形式で授業を進める。最新の経済・財政情勢を踏まえながら、わが国財政が直面している課題について、官公庁や、民間シンクタンク等の統計データ、報告資料、並びに新聞・雑誌等のメディア媒体等を活用しつつ、具体的に取り上げる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	財政学では何を学ぶか
第2回	政府の経済活動	政府の範囲、財政の基礎
第3回	日本の財政制度	財政法、経済財政諮問会議、財政制度等審議会
第4回	政府の大きさ1	大きな政府、小さな政府
第5回	政府の大きさ2	福祉レジーム論
第6回	政府介入の基礎理論1	市場の失敗、外部性
第7回	政府介入の基礎理論2	コースの定理、ビッグ課税（補助金）
第8回	政府介入の基礎理論3	公共財
第9回	国民と投票	中位投票者定理、投票のパラドクス
第10回	政党と政策	政党の行動、政党の数と大きさ
第11回	租税理論	租税原則、租税の公平性、税の帰着
第12回	労働所得税	労働供給に対する影響
第13回	消費税	転嫁、最適課税、ラムゼイルール
第14回	まとめ	総復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々の経済ニュースをTVや新聞を通じて吸収するよう心がけてほしい。また、復習は必ず行うこと。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。レジュメと参考資料を配布する。

【参考書】

受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。

- (1) 井堀利宏『公共経済学（第2版）』新世社
- (2) 畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
- (3) 釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
- (4) 『図説日本の財政（最新年度版）』東洋経済

【成績評価の方法と基準】

筆記テストによる期末試験（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

受講生の理解を最優先し、授業の内容を柔軟に考えていきます。

ECN100AC

財政学Ⅱ

島澤 諭

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目である。
財政学Ⅰの内容の理解を前提とした上で、政府の経済活動のマクロ経済的な側面について概説する。主な内容としては、財政金融政策、所得再分配政策、世代間格差の是正である。

【到達目標】

本講義の到達目標は、①わが国財政に関するこれまでの歴史や現状、特徴や問題点について理解を深める、②税制、社会保障、地方財政に渡る包括的・体系的な視点を身につける、③わが国の財政を理解するための基本的な知識について学習することである。

【授業の進め方と方法】

主に、講義形式で授業を進める。最新の経済・財政情勢を踏まえながら、わが国財政が直面している課題について、官公庁や、民間シンクタンク等の統計データ、報告資料、並びに新聞・雑誌等のメディア媒体等を活用しつつ、具体的に取り上げる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	日本財政の姿
第2回	日本財政の変化	規制緩和、行財政改革
第3回	財政政策の効果1	有効需要の原理、乗数効果
第4回	財政政策の効果2	ビルトイン・スタビライザー、均衡予算定理
第5回	財政政策の効果3	クラウドイングアウト
第6回	所得再分配政策その1	功利主義、マックスミン原理
第7回	所得再分配政策その2	所得再分配、社会的厚生、医療、生活保障
第8回	公的年金	積立方式、賦課方式
第9回	公債の負担その1	建設公債、特例公債
第10回	公債の負担その2	新正統派、中立命題
第11回	公債発行と財政運営	財政破綻、公債管理政策
第12回	世代間不平等の政治経済学	世代会計と世代間格差
第13回	シルバー民主主義の政治経済学	確率的投票者モデル、シルバーファースト現象
第14回	まとめ	総復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々の経済ニュースをTVや新聞を通じて吸収するよう心がけてほしい。また、復習は必ず行うこと。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。レジュメと参考資料を配布する。

【参考書】

受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。

- (1) 井堀利宏『公共経済学（第2版）』新世社
- (2) 畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
- (3) 釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
- (4) 『図説日本の財政（最新年度版）』東洋経済
- (5) 島澤諭『シルバー民主主義の政治経済学』日本経済新聞出版社

【成績評価の方法と基準】

筆記テストによる期末試験（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

受講生の理解を最優先し、授業の内容を柔軟に考えていきます。

POL200AC

協同組合論

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目である。
一人ひとりが尊重され、生き活きと暮らし続ける社会を実現していくため、協同組合や NPO 等の非営利市民事業による様々な取り組みが行なわれています。グローバリズムが加速する中で、貧困根絶や仕事の創出等に関する協同組合の貢献は国際的に評価されており、国連は 2012 年を「国際協同組合年」とし、2013 年に社会的連帯経済タスクフォースを立ち上げました。一方、日本では人口が減少し、超高齢社会に突入し、働く者の数が減少する中、経済ばかりでなく社会システムの停滞・行き詰まりが表面化していますが、こうした問題に市場や行政だけでは十分に対応できない状況下においても、諸外国のように生協等の協同組合による実践の価値や可能性が広く認識されているとはいえません。なぜ今、「非営利・協同」の運動と事業に期待がよせられているのか。「もう一つの世界は可能かー協同組合と社会的連帯経済」この点を本講座の中心テーマとし、協同組合あるいは非営利市民事業の歴史的社会的背景、現状、そして今後の展望や可能性について、第一線の学者および実践者による講義を行ないます。

【到達目標】

- ① 世界における協同組合および社会的企業の歴史・沿革を踏まえ、日本における活動状況や今日の意義や課題について知ること。
- ② 非営利市民事業及び協同組合が展開する事業・活動が、市民生活に及ぼす役割について知ること。
- ③ 協同組合をはじめ非営利市民事業の今後の展望や可能性等について考えることなどを通じて、生活者・市民が主体者である新しい公共政策の理論と実践について考える基礎力を身につけること。

【授業の進め方と方法】

この講座では、①世界の協同組合をはじめとした非営利・協同セクターが切り開いてきた歴史を学ぶとともに、②生協を中心とした日本の協同組合や NPO 等の非営利市民事業の活動を広く検証し、③協同組合や NPO 等を中心とする非営利・協同セクターが今日の日本の地域の課題解決にどのような可能性を持っているか、④生活者・市民が主体者である公共政策をどのように実践し、担っていくのか、など協同組合・非営利市民事業の現代的意義について、テーマ毎にゲストスピーカーによる実践報告を交えながら検討する。

【授業計画】

春学期および秋学期

回	テーマ	内容
第 01 回	①開催あいさつ ②ガイダンス	①主催者の開催あいさつ ②本講座の主旨、狙い、講座概要、成績評価方法などを説明します。 ③世界の多様な協同組合、社会的連帯経済の実践例と生活クラブ運動に触れ、営利企業や行政が解決できぬ課題、公共政策への挑戦を学びます。
第 02 回	協同組合法制の変遷と今日的課題	1948 年に制定された生活協同組合法は 2008 年に大きな改正がされました。しかしその後も社会の変化は急速であり現行生協法にも様々な課題が生じています。生協法を中心に協同組合運動と事業における課題認識を現行法との関連で深めます。
第 03 回	食を取巻く課題と協同組合の役割	生活クラブ生協の事業と運動の取り組みを、具体的な食品問題（添加物、農薬、放射能、BSE 等）を事例に紹介します。さらに、消費者、生産者の立場から、食の安全、農業保護などについてグローバル経済システムの視点を踏まえた問題提起を行います。
第 04 回	地域づくりを拓く協同組合	働く人たちがつくる協同組合であるワーカーズ・コレクティブ実践と協同組合地域協議会の連系を学びます。地域が主体的にまちづくりに取り組むこと目的とした、「市民版地域福祉計画」の策定を地域協議会に呼びかけ、必要なしくみづくりに自ら問題意識を持って取り組む主体を広げるために地域の活動を支援している活動を紹介し
第 05 回	地域福祉における非営利・協同の可能性	ます。

第 06 回 女性たちが担う新しい働き方の可能性ーサブシテンス・ワーカーとはー

労働組合でも NPO 法人でもアンパイドワークでもない、ワーカーズ・コレクティブとは何か。世界的にも、人間らしい働き方ディーセント・ワークが求められていて、いのちの維持をベースにおいて、労働の自由度をひろげながら生産と流通、そして地域の共生の関係を紡ぎ直す「サブシステンス」の概念を踏まえ、その理論と意義を学びます。

第 07 回 食を中心とした生活提案とまちづくり

日本の協同組合が日本の食文化を守り伝えていくことに果たした役割は大きい。日本の風土に沿った食のあり方や添加物などの問題をととした生活提案やまちづくりを学びます。

第 08 回 貧困とまちづくりへの挑戦ー空き室調査から

貧困と福祉課題を背景とした空室調査とまちづくり課題を紹介し

第 09 回 市民によりエネルギー自給の可能性を探るーエネルギーの共同購入

生活クラブのエネルギー自給の取り組みの背景と課題を研究者の立場から論じます。

第 10 回 市民金融によるコミュニティ・エンパワメント

お金に意志と意思をもたせるために市民がつくった市民のための非営利市民金融による、公正な暮らしや働き方、持続可能な社会づくりをすすめる取り組みを紹介し

第 11 回 協同組合と若者——韓国事例から

韓国では、2012 年に「協同組合基本法」を施行し、また 2013 年度に「ソウル市特別協同組合活性化支援条例」が制定されて以来、3,000 に及ぶ協同組合が設立しています。特に若者の協同組合への参加に焦点をあてて、その現状を紹介し

第 12 回 市民の政治参加とインターネット選挙

生活クラブ・生活者ネットの政治運動の経験と実践、インターネット選挙の実験を学び

第 13 回 市民による公共政策実現のプロセスー食品安全条例の直接請求と制定過程

1 人の市民・生活者として石けん運動や地下水の保全運動を進めているなかで、生協活動の仲間によるボランティア選挙で都議に当選し、都議会で「食品安全条例」制定などを経験し、現在市民参加型の社会を創るための福祉、環境、自治の分野における調査研究活動に取り組むなど、生活者運動と政策実現に向けた政治参加の経験と実践を紹介し

第 14 回 全体まとめワークショップ

13 回の諸座を踏まえ、協同組合のビジョンおよび問題提起を受け、非営利・協同セクターへの理解、見識を深めることを目的に、グループに分かれてワークショップを行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予定されたテーマについて自分なりに調べてみてください。

【テキスト（教科書）】

授業内で適宜資料を配布します。

【参考書】

適宜、案内します。

【成績評価の方法と基準】

①ミニレポートによる評価：講座の感想、意見をもとにミニレポート（100 字～200 字程度）の作成を毎回、講座終了前に行い、評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

POL200AC

国際行政論Ⅱ

坂根 徹

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「政策・都市・行政」の分野に属する本科目は、「日本の国際行政・国際公共政策」をテーマに、国際行政・国際公共政策について以下の諸項目で記載した要領で学んでいく。それにより、行政・政策など関連の専門知識を得るとともに、政策的思考を行うことができる能力を養成することを目的とする。

【到達目標】

国際行政・国際公共政策について、特に日本に焦点を当てて様々な見地から理解を深めた上で、各自が関心を持つ具体的なテーマや課題について考察し、その結果をレポートにまとめることができるようになることが到達目標である。

【授業の進め方と方法】

初めにガイダンスで、本科目のテーマや進め方について説明した後、国際行政・国際公共政策を特に日本に焦点を当てて考察していく。具体的には、先ず政策・公共政策や国際行政・国際公共政策及びその歴史を日本との関係を含めてみていく。その後、日本の中央政府・地方政府などの主体及び資金・人材などの資源を国際行政・国際公共政策の見地から論じた上で、国際安全保障・国際援助等の具体的な行政・政策分野を検討する。そして、履修者は各自の関心に基づき、本講義に関連する任意のテーマを設定し、レポートを完成させる。なお各テーマは、各回完結と同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や授業の進捗度合いに応じて、適宜調整・実施していく。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業テーマと各回の概要などの導入講義
第2回	政策・公共政策1	行政の視点からの政策の概説
第3回	政策・公共政策2	行政の視点からの政策サイクルの概説
第4回	国際行政・国際公共政策と日本1	日本の視点からの国際行政・国際公共政策の概説
第5回	国際行政・国際公共政策と日本2	国際行政・国際公共政策の史的展開と日本
第6回	日本の国際行政・国際公共政策の推進主体1	中央政府中枢
第7回	日本の国際行政・国際公共政策の推進主体2	中央政府各省
第8回	日本の国際行政・国際公共政策の推進主体3	地方政府
第9回	日本の国際行政・国際公共政策の必要資源1 (1)	資金（収入）
第10回	日本の国際行政・国際公共政策の必要資源1 (2)	資金（支出）
第11回	日本の国際行政・国際公共政策の必要資源2	人材
第12回	日本の国際行政・国際公共政策の必要資源3	その他の資源
第13回	日本の国際行政・国際公共政策の分野1	日本の国際安全保障
第14回	日本の国際行政・国際公共政策の分野2	日本の国際援助等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義で学んだ内容の復習を重点的にを行い、理解を確認していくことに加えて、特に各自の関心に基づき設定したテーマに関するレポート提出に向けての事前準備をしっかりと行うこと。

【テキスト（教科書）】

使用しないが参考書・参考資料等を案内する。

【参考書】

開講時やその後の授業で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

レポート（70点）と平常点（30点）による。平常点は、主に講義中に配布するレスポンスペーパーの提出の有無とその内容等により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

BSP100AD

国際政治への案内

弓削 昭子

授業形式： | 開講セメスター：春学期集中
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際政治学科新入生を対象とした必修科目です。国際政治学科で国際政治についての授業を担当する教員全員が1人2回ずつ講義を行います。受講生が、国際政治のさまざまな側面についての基礎的な知識や見方を身につけることがこの授業の目的です。2年生になったら、どの教員のゼミに所属して、国際政治のどの側面についての勉強に力を入れるのかの判断材料を国際政治学科の1年生に提供することも目的としています。

【到達目標】

受講生が、国際政治学科で国際政治についての授業を担当する教員の研究テーマを理解し、国際政治についての幅広い知識を身につけることが目標です。講義を担当する教員は、自分が専門とする研究テーマだけでなく、その周辺の関連事項についてもできるだけ幅広く話をしますので、この授業を履修すれば、国際政治についての幅広い知識を身につけることができます。深い穴を掘るためには、まずは掘り口を広くしなければなりません。受講生一人一人が、自分に合った広い掘り口を作ることを、この授業は目指します。そして広い掘り口の中から、在学期間を通じて、自分が特に深く掘り下げたいと思う分野や研究テーマを、受講生一人一人に見つけてもらうことも目指します。

【授業の進め方と方法】

国際政治学科で国際政治についての授業を担当する教員が、1人2回ずつ講義を担当します。具体的には、授業計画を参照して下さい。なお、リアクションペーパーの配布がなされることもあり得ますが、その場合は指示のあった内容を記載して、提出するようにして下さい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション（弓削 昭子）	授業の進め方についての説明と国際政治学についての俯瞰的な説明
第2回	国際政治学とは何か（森 聡）	国際政治についての基本的な見方についての講義
第3回	国際政治学とは何か（森 聡）	国際政治についての基本的な見方についての講義
第4回	ロシア・CISの政治と外交（下斗米伸夫）	ロシア・CISの政治と外交についての講義
第5回	ロシア・CISの政治と外交（下斗米伸夫）	ロシア・CISの政治と外交についての講義
第6回	中国の政治と社会（菱田 雅晴）	中国の政治と社会についての講義
第7回	中国の政治と社会（菱田 雅晴）	中国の政治と社会についての講義
第8回	北東アジアの政治と外交（福田 円）	北東アジアの政治と外交についての講義
第9回	北東アジアの政治と外交（福田 円）	北東アジアの政治と外交についての講義
第10回	東南アジアの政治と外交（浅見 靖仁）	東南アジアの政治と外交についての講義
第11回	東南アジアの政治と外交（浅見 靖仁）	東南アジアの政治と外交についての講義
第12回	中東の政治と外交（木村 正俊）	中東の政治と外交についての講義
第13回	中東の政治と外交（木村 正俊）	中東の政治と外交についての講義
第14回	EUの政治と外交（坂根 徹）	EUの政治と外交についての講義
第15回	EUの政治と外交・国際公共政策（坂根 徹）	EUの政治と外交・国際公共政策についての講義
第16回	ヨーロッパの政治と外交（宮下 雄一郎）	ヨーロッパの政治と外交についての講義

第 17 回	ヨーロッパの政治と外交（宮下 雄一郎）	ヨーロッパの政治と外交についての講義
第 18 回	アメリカの政治と外交（森 聡）	アメリカの政治と外交についての講義
第 19 回	アメリカの政治と外交（森 聡）	アメリカの政治と外交についての講義
第 20 回	国際政治とメディア（萩谷 順）	国際政治にメディアが果たす役割についての講義
第 21 回	国際政治とメディア（萩谷 順）	国際政治にメディアが果たす役割についての講義
第 22 回	平和と軍事（権 錦淵）	安全保障問題についての講義
第 23 回	平和と軍事（権 錦淵）	安全保障問題についての講義
第 24 回	グローバル・ガバナンス（本多 美樹）	グローバルガバナンスについての講義
第 25 回	グローバル・ガバナンス（本多 美樹）	グローバルガバナンスについての講義
第 26 回	国連の政治と外交（弓削 昭子）	国際政治に国連が果たす役割についての講義
第 27 回	国連の政治と外交（弓削 昭子）	国際政治に国連が果たす役割についての講義
第 28 回	期末試験	授業内試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
教員が授業で適宜指示します。

【テキスト（教科書）】
特定のテキストは使用しません。

【参考書】
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年。
・加藤秀治郎・渡邊啓貴（編）『国際政治の基礎知識』＜増補版＞、芦書房、2002 年。
・田中明彦・中西寛（編）『新・国際政治経済の基礎知識』、有斐閣、2004 年。
・中西寛『国際政治とは何か—地球社会における人間と秩序』＜中公新書＞、中央公論新社、2003 年。
・村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・栗栖薫子・秋山信将『国際政治学をつかむ 新版』、有斐閣、2015 年。
・猪口孝『国際政治の見方—9・11 後の日本外交』＜ちくま新書＞、筑摩書房、2005 年。
・猪口孝（編）＜シリーズ国際関係論：全 5 巻＞東京大学出版会、2007 年。
(1) 篠田英朗『国際社会の秩序』、(2) 鈴木基史『平和と安全保障』、(3) 飯田敬輔『国際政治経済』、(4) 須藤季夫『国家の対外行動』、(5) 猪口孝『国際関係論の系譜』
・川崎修・杉田敦（編）『現代政治理論』＜有斐閣アルマ＞、有斐閣、2006 年。
・鈴木基史『国際関係』＜社会科学の理論とモデル 2＞、東京大学出版会、2000 年。
・吉川直人・野口和彦（編）『国際関係理論』、勁草書房、2006 年。
・小林誠・遠藤誠治（編）『グローバル・ポリティクス—世界の再構造化と新しい政治学』、有信堂高文社、2000 年。
・花井等（編）『名著に学ぶ国際関係論』＜有斐閣コンパクト＞、有斐閣、1999 年。
・『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003 年。
・細谷千博（監）/滝田賢治・大芝亮（編）『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003 年。
・川田侃・大島英樹（編）『国際政治経済辞典』＜改定版＞、東京書籍、2003 年。
・岩内亮一・藪野祐三（編）『国際関係用語辞典』、学文社、2003 年。
・猪口孝・田中明彦・恒川恵市・薬師寺泰蔵・山内昌之（編）『国際政治事典』弘文堂、2005 年。
・朝日新聞論説委員室（編）『地球貢献国家と憲法—提言・日本の新戦略』朝日新聞社、2007 年。

【成績評価の方法と基準】
期末筆記試験により成績評価をします。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

BSP100AD

Hosei Oxford Programme

浅見 靖仁

授業形式： | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
春学期の土曜 3・4 限に行う事前研修と夏休み期間中に南フィリピン大学（セブ）で集中的に行う英語研修を組み合わせた授業です。
受講生が自分の現在の英語力の水準を自覚するとともに、大学在学中に到達すべき英語力の水準を明確に認識し、少しでもそれに近づくように英語でのコミュニケーション能力を向上させることを目的とします。
【到達目標】
この授業を履修することによって、受講生が、英語でのコミュニケーションに慣れることが第 1 の目標です。この授業では、日本語を解さない外国人と英語でコミュニケーションせざるを得ない環境に受講生を置くことによって、英語を人前で話すことに対する抵抗感を低減させることをまず目指します。そして、ただ単にあたりさわりのない挨拶程度の英語を話すだけでなく、国際政治に関する自分の考えも英語で話せるようになることを第 2 の目標とします。
英語で、ある程度まとまった長さの発言をするためには、まず頭の中で日本語の文章を考え、それを英語に訳すというプロセスを経るのではなく、最初から英語で自分の考えを頭の中でまとめながら話さなければなりません。この授業では、受講生をそうせざるを得ない状況に置くことによって、英語で考え、英語で話せるようにすることを目指します。

【授業の進め方と方法】
夏休み期間中の海外研修までは、海外研修中に必要な予備知識の習得、英語でのコミュニケーション能力の向上、海外滞在中の安全対策の徹底のための授業を土曜 3 限と 4 限に行います。毎回の授業のあとで、「授業支援システム」を使った小テストを行います。
フィリピン（セブ島）での英語研修は、2018 年 8 月 11 日（土）～8 月 25 日（土）に行います。
【授業計画】
回 テーマ 内容
第 1 回 オリエンテーション HOP の目的・実施方法、イギリスとフィリピンでの研修の違い、海外での英語研修の日程及び費用
第 2 回 渡航手続き・危機管理情報 渡航手続き、危機管理情報、イギリスとフィリピンでの自由時間の過ごし方
第 3 回 フィリピンの政治と社会 夏休みに海外研修を行うフィリピンについての基礎的知識を身につけてもらいます。
第 4 回 グループワーク 海外研修に出発する前に受講生が互いによく知り合うとともに、自由時間を有効に使うための話し合いをします。
第 5 回 海外研修参加手続きの説明 旅行代金支払い手続き及び海外旅行保険加入手続きについての説明
第 6 回 TOEIC TOEIC の受験
第 7 回 セブ滞在の注意事項 宿舎周辺の施設や滞在するセブ市の概要などについて説明します。
第 8 回 フィリピンでの英語研修の最終ガイダンス 現地研修準備の最終確認
8/11-25 南フィリピン大学での英語研修 マンツーマンの英語レッスンを 30 時間、学生 2～3 人に教員 1 人の少人数授業を 30 時間。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
海外での英語研修に備えて、パスポートやクレジットカードの取得、スマホの SIM ロックの解除など、さまざまな手続きをする必要があります。また英語の動画を見て、いくつかの質問に答えるという宿題が何度か出されます。

【テキスト（教科書）】
土曜 3・4 限の授業では、特定のテキストは使用しません。
南フィリピン大学での研修期間中に使用するテキストは現地到着後に配布します。

【参考書】
参考文献は、適宜授業の中で指示します。参考文献の一部は「授業支援システム」を使って pdf ファイルを配布します。

【成績評価の方法と基準】
出発前の事前研修での小テスト等の成績が 20 %、海外での現地研修での成績が 80 % のウェイトで成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】
イギリスでの英語研修だけでなく、英語の授業をより少人数でより長い期間、より安い費用で受けることができるフィリピンでの英語研修も選択できるようにしてほしいという学生からの要望にこたえて、2017 年度からは、イギリスでの英語研修のかわりに、フィリピンでの英語研修に参加できるようにしました。

弓削 昭子

授業形式： | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

春学期の土曜3・4限に行う事前研修と夏休み期間中にイギリスのオックスフォードで集中的に行う英語研修を組み合わせた授業です。国際政治学科の学生にとっては必修授業です。政治学科や法律学科の学生も履修できます。

受講生が自分の現在の英語力の水準を自覚するとともに、大学在学中に到達すべき英語力の水準を明確に認識し、少しでもそれに近づくように英語でのコミュニケーション能力を向上させることを目的とします。

【到達目標】

この授業を履修することによって、受講生が、英語でのコミュニケーションに慣れることが第1の目標です。この授業では、日本語を解さない外国人と英語でコミュニケーションせざるを得ない環境に受講生を置くことによって、英語を人前で話すことに対する抵抗感を低減させることをまず目指します。そして、ただ単にあたりさわりのない挨拶程度の英語を話すだけでなく、国際政治に関する自分の考えも英語で話せるようになることを第2の目標とします。

英語で、ある程度まとまった長さの発言をするためには、まず頭の中で日本語の文章を考え、それを英語に訳すというプロセスを経るのではなく、最初から英語で自分の考えを頭の中でまとめながら話さなければなりません。この授業では、受講生をそうせざるを得ない状況に置くことによって、英語で考え、英語で話せるようにすることを目指します。

【授業の進め方と方法】

夏休み期間中の海外研修までは、海外研修中に必要な予備知識の習得、英語でのコミュニケーション能力の向上、海外滞在中の安全対策の徹底のための授業を土曜3限と4限に行います。毎回の授業のあとで、「授業支援システム」を使った小テストを行います。

イギリス（オックスフォード）での英語研修は、2018年8月28日（火）～9月7日（金）に行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	HOPの目的・実施方法、イギリスとフィリピンでの研修の違い、費用
第2回	渡航手続き・危機管理情報	渡航手続き、危機管理情報、イギリスとフィリピンでの自由時間の過ごし方
第3回	イギリスの政治と社会についての基礎知識	イギリスのEU離脱問題についての基礎知識
第4回	旅行代金支払い手続き及び海外旅行保険加入手続きについての説明	渡航に関する手続きとオックスフォード滞在中の寮やその周辺施設等についての説明
第5回	英語力別クラスの事前研修	オックスフォード滞在中の平日の午前中に行われる英語力別のクラスごとに分かれて課題に取り組んでももらいます。
第6回	TOEIC	TOEICの受験
第7回	現地研修でのグループワーク事前研修	現地でグループワークを行うチームに分かれて、課題に取り組んでももらいます
第8回	イギリスでの英語研修の最終ガイダンス	現地研修準備の最終確認
第9回	イギリスでの現地研修	英語研修とグループワーク
第10回	イギリスでの現地研修	英語研修とグループワーク
第11回	イギリスでの現地研修	グループワーク
第12回	イギリスでの現地研修	英語研修とグループワーク
第13回	イギリスでの現地研修	英語研修とグループワーク
第14回	イギリスでの現地研修	グループワークとプレゼンテーション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

海外での英語研修に備えて、パスポートやクレジットカードの取得、スマホのSIMロックの解除など、さまざまな手続きをする必要があります。またオックスフォード滞在中は、授業時間以外にもグループワークの準備作業を行う必要があります。

【テキスト（教科書）】

土曜3・4限の授業では、特定のテキストは使用しません。海外での研修期間中に使用するテキストは現地到着後に配布します。

【参考書】

参考文献は、適宜授業の中で指示します。参考文献の一部は「授業支援システム」を使ってpdfファイルを配布します。

【成績評価の方法と基準】

土曜日の午後の授業中に行う小テスト等の成績が10%、オックスフォード滞在中の平日の午前中に行う英語の授業の成績が20%、9月5日に行うグループワークのプレゼンが70%のウェイトで評価します。

【学生の意見等からの気づき】

十分な事前研修をしてきてほしいという海外研修先の英語講師からの意見に応じて、2016年度から土曜3・4限に行う授業の回数を増やしました。イギリスでの英語研修だけでなく、英語の授業をより少人数でより長い期間、より安い費用で受けることができるフィリピンでの英語研修も選択できるようにしてほしいという学生からの要望に応じて、2017年度からは、イギリスでの英語研修のかわりに、フィリピンのセブ島での英語研修に参加することもできるようになりました。

【学生が準備すべき機器他】

この授業に関する連絡や資料の配布、課題の提出などは、「授業支援システム」を活用します。履修を希望する人は、最初の授業までに、「授業支援システム」に「自己登録」しておいてください。「自己登録」をしないと、履修登録が確定するまで、授業支援システムから資料をダウンロードしたり、課題を提出したりできませんので、履修登録が確定するのを待たずに、必ず事前に「自己登録」してください。「授業支援システム」への「自己登録」の仕方については、「授業支援システム」のスターティングガイドを参照してください。

また授業に関する連絡を円滑なものにするために、「授業支援システム」にスマホ・携帯電話を必ず登録してください。自分のスマホ・携帯電話のメールアドレスを授業支援システムに登録すると、授業支援システムを通じて、この授業についての連絡を受け取ることができます。海外での研修中の所在確認なども「授業支援システム」を使って行います。スマホ・携帯電話の登録方法についても、「授業支援システム」のスターティングガイドに説明があります。

初回の授業までに「授業支援システム」への登録が終わっていない人は、授業終了後教室に残って、その場で登録をしてもらいますので、「授業支援システム」に登録しないまま最初の授業に参加する人は、授業終了後30分程度は予定を入れないでください。初回の授業には、スマホかタブレット、またはノートPCなどwifiでインターネットに接続できる機器を持ってきてください。また教室でwifiに接続するのに必要なIDとパスワードを書いた紙も持ってきてください。

【その他の重要事項】

初回の授業でさまざまな重要事項の伝達を行いますので、4月7日の初回の授業には必ず参加してください。初回の授業を欠席した人は、次の週の月曜日と火曜日に行う補講への出席を義務付けます。やむを得ない事情で初回の授業に出席できない人は4月6日の午後9時までに担当教員（浅見：asami@hosei.ac.jp）に電子メールで連絡してください。

BSP100AD

STEP

アラン メドウズ

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is a STEP (Sustained Training in English Proficiency) course. It is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

【到達目標】

This course aims to help students take their English skills to a higher level by building upon their experiences during the summer vacation, either in Oxford, as a member of HOP (Hosei University Oxford Programme) or in Cebu.

【授業の進め方と方法】

A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make a short presentation on a topic related to their time in Oxford or Cebu. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
第 2 回	Oxford/Cebu Review	Post summer vacation review and consolidation activities.
第 3 回	Learner Skills and Strategies I	Time management.
第 4 回	Learner Skills and Strategies II	Memorisation strategies (intellectual, visual and emotional storage techniques).
第 5 回	Learner Skills and Strategies III	Practical application of some of the learner strategies introduced in the previous two lessons.
第 6 回	Individual Presentations I	Model presentation and follow-up activities.
第 7 回	Individual Presentations II	Individual presentations begin.
第 8 回	Individual Presentations III	Individual presentations (continued).
第 9 回	Global Politics Topic I	An examination of the concepts of nationality and citizenship.
第 10 回	Global Politics Topic II	Britain and Japan.
第 11 回	Global Politics Topic II (continued)	A continuation of the theme from the previous lesson (Britain and Japan).
第 12 回	Global Politics Topic III	Global Warming.
第 13 回	Global Politics Topic IV	Topic to be decided.
第 14 回	Global Politics: The Year in Review	End of year news quiz and discussion.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments. This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:
40% Active class participation and homework.
60% In-class tests, quizzes and presentations.
More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

None

BSP100AD

STEP

アラン メドウズ

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is a STEP (Sustained Training in English Proficiency) course. It is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

【到達目標】

This course aims to help students take their English skills to a higher level by building upon their experiences during the summer vacation, either in Oxford, as a member of HOP (Hosei University Oxford Programme) or in Cebu.

【授業の進め方と方法】

A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make a short presentation on a topic related to their time in Oxford or Cebu. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
第 2 回	Oxford/Cebu Review	Post summer vacation review and consolidation activities.
第 3 回	Learner Skills and Strategies I	Time management.
第 4 回	Learner Skills and Strategies II	Memorisation strategies (intellectual, visual and emotional storage techniques).
第 5 回	Learner Skills and Strategies III	Practical application of some of the learner strategies introduced in the previous two lessons.
第 6 回	Individual Presentations I	Model presentation and follow-up activities.
第 7 回	Individual Presentations II	Individual presentations begin.
第 8 回	Individual Presentations III	Individual presentations (continued).
第 9 回	Global Politics Topic I	An examination of the concepts of nationality and citizenship.
第 10 回	Global Politics Topic II	Britain and Japan.
第 11 回	Global Politics Topic II (continued)	A continuation of the theme from the previous lesson (Britain and Japan).
第 12 回	Global Politics Topic III	Global Warming.
第 13 回	Global Politics Topic IV	Topic to be decided.
第 14 回	Global Politics: The Year in Review	End of year news quiz and discussion.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments. This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:
40% Active class participation and homework.
60% In-class tests, quizzes and presentations.
More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

None

BSP100AD

STEP

キンユア キスンゾ レイバン

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Sustained Training in English Proficiency (STEP) course is a class structured to help students to understand how to candidly express their ideas in both academic and daily life conversational setting.

The class uses Global Politics discourse to attain this goal. Although our primary focus is not English grammar, students are expected to pay attention to proper standards of English expression in both written and spoken form during the course. This course will focus on sharpening students ability in critical thinking, reading, writing, and oral expression.

【到達目標】

This course aims to help students take their English skills to a higher level by building upon their experiences during the summer Hosei University Oxford Programme (HOP).

The course also aims at encouraging students to develop further the interests they acquired during Summer HOP experience through bringing them for discussion in class, asking questions, and doing simple research.

【授業の進め方と方法】

A selection of topical global issues will be analysed during the class sessions. It is expected that from these sessions a range of language-learning techniques, learner strategies, and ideas will be introduced. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make a short presentation on a topic related to their time in Oxford or topics of their choice in consultation with the instructor. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
2	Oxford Review	Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.
3	Learner Skills and Strategies I	Sample Writing Structure and Format, and Theme Selection.
4	Learner Skills and Strategies II.)	Research Methods and Strategies.
5	Learner Skills and Strategies III	Reporting and Presentation of Research.
6	Thinking Globally	How to Speak About People and Places, Sympathy, Empathy, and Embrace.
7	Understanding Politics 1	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
8	Understanding Politics 2	Political Systems, Political Parties.
9	Understanding Globalisation 1	Interconnectedness: World Englishes.
10	Understanding Globalisation 2	Interconnectedness: The World News Series, Print and Electronic Media.
11	Understanding Globalisation 3	Global Organisations, International Organisations and Nongovernmental Organisations. Brief discussions on IMF (International Monetary Fund), World Bank, The United Nations (UN), Japan International Cooperation Agency (JICA), USAID
12	Japan in the Global Discourse	What is the Role of Japan in Expanding Global Discourse?
13	Report	Group Presentations
14	Report and Review	Final Quiz and Discussion.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to fulfil all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments.

The instructor will in many occasions assign short documentaries to watch out of class in preparation of the in-class discussion.

【テキスト（教科書）】

There is no set textbook for this course. However, various materials such as articles, news items, and documentaries will be provided during the first session (orientation) for the whole semester, so the students will know beforehand what to use to prepare for the sessions.

【参考書】

Students are requested to pay a closer attention to the detailed list of articles, news items, and documentaries links that will be provided by the instructor beforehand at the beginning of class. Any changes or additions will be duly communicated.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of a continuous evaluation throughout the semester. Specific criteria will be as follows;

40% Pop Quizzes.

10% In-class final quiz.

20% Presentation.

30% Essay.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

Focused group discussions will be introduced in the course.

キンユア キスンゾ レイバン

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Sustained Training in English Proficiency (STEP) course is a class structured to help students to understand how to candidly express their ideas in both academic and daily life conversational setting.

The class uses Global Politics discourse to attain this goal. Although our primary focus is not English grammar, students are expected to pay attention to proper standards of English expression in both written and spoken form during the course. This course will focus on sharpening students ability in critical thinking, reading, writing, and oral expression.

【到達目標】

This course aims to help students take their English skills to a higher level by building upon their experiences during the summer Hosei University Oxford Programme (HOP).

The course also aims at encouraging students to develop further the interests they acquired during Summer HOP experience through bringing them for discussion in class, asking questions, and doing simple research.

【授業の進め方と方法】

A selection of topical global issues will be analysed during the class sessions. It is expected that from these sessions a range of language-learning techniques, learner strategies, and ideas will be introduced. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make a short presentation on a topic related to their time in Oxford or topics of their choice in consultation with the instructor. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course and Materials Orientation	Explanation of Course Content and Self-Introductions.
2	Oxford Review and Report	Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.
3	Learner Skills and Strategies I	Sample Writing Structure and Format, and Theme Selection.
4	Learner Skills and Strategies II	Research Methods and Strategies.
5	Learner Skills and Strategies III	Reporting and Presentation of Research.
6	Thinking Globally	How to Speak About People and Places, Sympathy, Empathy, and Embrace.
7	Understanding Politics 1	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
8	Understanding Politics 2	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
9	Understanding Politics 3	Political Systems, Political Parties.
10	Understanding Globalisation 1	Interconnectedness: World Englishes.
11	Understanding Globalisation 2	Interconnectedness: The World News Series, Print and Electronic Media.
12	Understanding Globalisation 3	Global Organisations, International Organisations and Nongovernmental Organisations. Brief discussions on IMF (International Monetary Fund), World Bank, The United Nations (UN), Japan International Cooperation Agency (JICA), USAID"
13	Japan in the Global Discourse	What is the Role of Japan in Expanding Global Discourse?
14	Report and Review	Final Quiz and Discussion.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to fulfil all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments.

The instructor will in many occasions assign short documentaries to watch out of class in preparation of the in-class discussion.

【テキスト（教科書）】

There is no set textbook for this course. However, various materials such as articles, news items, and documentaries will be provided during the first session (orientation) for the whole semester, so the students will know beforehand what to use to prepare for the sessions.

【参考書】

Students are requested to pay a closer attention to the detailed list of articles, news items, and documentaries links that will be provided by the instructor beforehand at the beginning of class. Any changes or additions will be duly communicated.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of a continuous evaluation throughout the semester. Specific criteria will be as follows;

40% Pop Quizzes.

10% In-class final quiz.

20% Presentation.

30% Essay.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

Focused group discussions will be introduced in the course.

BSP100AD

STEP

キンユア キスンゾ レイバン

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Sustained Training in English Proficiency (STEP) course is a class structured to help students to understand how to candidly express their ideas in both academic and daily life conversational setting.

The class uses Global Politics discourse to attain this goal. Although our primary focus is not English grammar, students are expected to pay attention to proper standards of English expression in both written and spoken form during the course. This course will focus on sharpening students ability in critical thinking, reading, writing, and oral expression.

【到達目標】

This course aims to help students take their English skills to a higher level by building upon their experiences during the summer Hosei University Oxford Programme (HOP).

The course also aims at encouraging students to develop further the interests they acquired during Summer HOP experience through bringing them for discussion in class, asking questions, and doing simple research.

【授業の進め方と方法】

A selection of topical global issues will be analysed during the class sessions. It is expected that from these sessions a range of language-learning techniques, learner strategies, and ideas will be introduced. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make a short presentation on a topic related to their time in Oxford or topics of their choice in consultation with the instructor. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course and Materials Orientation	Explanation of Course Content and Self-Introductions.
2	Oxford Review and Report	Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.
3	Learner Skills and Strategies I	Sample Writing Structure and Format, and Theme Selection.
4	Learner Skills and Strategies II	Research Methods and Strategies.
5	Learner Skills and Strategies III	Reporting and Presentation of Research.
6	Thinking Globally	How to Speak About People and Places, Sympathy, Empathy, and Embrace.
7	Understanding Politics 1	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
8	Understanding Politics 2	Political Systems, Political Parties.
9	Understanding Globalisation 1	Interconnectedness: World Englishes.
10	Understanding Globalisation 2	Interconnectedness: The World News Series, Print and Electronic Media.
11	Understanding Globalisation 3	Global Organisations, International Organisations and Nongovernmental Organisations. Brief discussions on IMF (International Monetary Fund), World Bank, The United Nations (UN), Japan International Cooperation Agency (JICA), USAID
12	Japan in the Global Discourse	What is the Role of Japan in Expanding Global Discourse?
13	Report	Group Presentations
14	Report and Review	Final Quiz and Discussion.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to fulfil all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments.

The instructor will in many occasions assign short documentaries to watch out of class in preparation of the in-class discussion.

【テキスト（教科書）】

There is no set textbook for this course. However, various materials such as articles, news items, and documentaries will be provided during the first session (orientation) for the whole semester, so the students will know beforehand what to use to prepare for the sessions.

【参考書】

Students are requested to pay a closer attention to the detailed list of articles, news items, and documentaries links that will be provided by the instructor beforehand at the beginning of class. Any changes or additions will be duly communicated.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of a continuous evaluation throughout the semester. Specific criteria will be as follows;

40% Pop Quizes.

10% In-class Final Quiz.

20% Presentation.

30% Essay.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

Focused group discussions will be introduced in the course.

キンユア キスンゾ レイバン

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Sustained Training in English Proficiency (STEP) course is a class structured to help students to understand how to candidly express their ideas in both academic and daily life conversational setting.

The class uses Global Politics discourse to attain this goal. Although our primary focus is not English grammar, students are expected to pay attention to proper standards of English expression in both written and spoken form during the course. This course will focus on sharpening students ability in critical thinking, reading, writing, and oral expression.

【到達目標】

This course aims to help students take their English skills to a higher level by building upon their experiences during the summer Hosei University Oxford Programme (HOP).

The course also aims at encouraging students to develop further the interests they acquired during Summer HOP experience through bringing them for discussion in class, asking questions, and doing simple research.

【授業の進め方と方法】

A selection of topical global issues will be analysed during the class sessions. It is expected that from these sessions a range of language-learning techniques, learner strategies, and ideas will be introduced. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make a short presentation on a topic related to their time in Oxford or topics of their choice in consultation with the instructor. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course and Materials Orientation	Explanation of Course Content and Self-Introductions.
2	Oxford Review and Report	Post HOP Review, Consolidation of Activities, Reports from the Students.
3	Learner Skills and Strategies I	Sample Writing Structure and Format, and Theme Selection.
4	Learner Skills and Strategies II	Research Methods and Strategies.
5	Learner Skills and Strategies III	Reporting and Presentation of Research.
6	Thinking Globally	How to Speak About People and Places, Sympathy, Empathy, and Embrace.
7	Understanding Politics 1	Political Ideology, Right, Left, Conservatives, Progressives.
8	Understanding Politics 2	Political Systems, Political Parties.
9	Understanding Globalisation 1	Interconnectedness: World Englishes.
10	Understanding Globalisation 2	Interconnectedness: The World News Series, Print and Electronic Media.
11	Understanding Globalisation 3	Global Organisations, International Organisations and Nongovernmental Organisations. Brief discussions on IMF (International Monetary Fund), World Bank, The United Nations (UN), Japan International Cooperation Agency (JICA), USAID
12	Japan in the Global Discourse	What is the Role of Japan in Expanding Global Discourse?
13	Report	Group Presentations
14	Report and Review	Final Quiz and Discussion.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to fulfil all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments.

The instructor will in many occasions assign short documentaries to watch out of class in preparation of the in-class discussion.

【テキスト（教科書）】

There is no set textbook for this course. However, various materials such as articles, news items, and documentaries will be provided during the first session (orientation) for the whole semester, so the students will know beforehand what to use to prepare for the sessions.

【参考書】

Students are requested to pay a closer attention to the detailed list of articles, news items, and documentaries links that will be provided by the instructor beforehand at the beginning of class. Any changes or additions will be duly communicated.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of a continuous evaluation throughout the semester. Specific criteria will be as follows;

40% Pop Quizzes.

10% In-class final quiz.

20% Presentation.

30% Essay.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

Focused group discussions will be introduced in the course.

POL100AD

国際政治学特講 I（中央アジアと日本の政治と外交）

マフムドフ ウミド

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ソ連崩壊後、中央アジア地域における地政学的変遷、内政構造、メカニズム、経済、域外アクターとの関係などを中心に考える。特に、日本の対中央アジア外交の分析を行い、その目的・課題について学習してもらいたい。中央アジアは、石油・ガス、エネルギー資源が豊かで、中露や欧米諸国による厳しい競争戦が起きている。更に、アフガン問題やイスラム国（IS）の影響拡大もあり、中央アジアの動向は世界的に大きな関心を集めている。講義ではこうした、地域の歴史や実情、日露関係の文脈の中で中央アジア外交の位置づけ、中国や欧米の戦略などを多角的に取り上げる

【到達目標】

中央アジアの歴史や現状、課題、問題点について基礎的な知識を総合的に学習することを目指す。また日本の対中央アジア外交について理解を深めることで、日露・日中関係に対する新たなアプローチ、今後日本外交はどこうにかうのかなどを考える力を身につける

【授業の進め方と方法】

基本的には講義方式である。パワーポイント及びドキュメンタリー映像などを使ったビジュアルで分かりやすい講義にしたい

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	講義の狙い、中央アジアとは	中央アジア地域の形成過程、その歴史及び現状について学習してもらう。冷戦期とソ連崩壊後の中央アジア地域の位置づけ、その役割と変化について考える。日本と中央アジアの関係について言及し、講義の内容について理解を深める
第 2 回	ゴルバチョフとベレストロイカ	ベレストロイカの意義とは、何だったか。80 年代後半、ソ連の内政と対外政策の分析を行い、社会主義改革の挫折をもたらした内外要因について考える。特に、ソ連崩壊を望んでいなかった中央アジア諸国の動きと関連で議論する
第 3 回	ソ連崩壊と CIS の形成	ソ連崩壊を中心に、各共和国の立場の違いと対応について考える。ペロヴェシ合意の目的とその成果について分析を行い、「文明的離婚」プロセスを CIS の発足と関連で議論する
第 4 回	冷戦の終わりと日本の対中央アジア外交	冷戦後、初めて日本外交の直接対象となった中央アジア諸国の状況と日本の政策について考える。当初日本外務省の中央アジア外交の理解、その目的と動きについて議論する
第 5 回	「ユーラシア外交」と中央アジア	「ユーラシア外交」を取り巻いた時代環境について考え、対露外交の文脈の中で、中央アジア外交の分析を行う
第 6 回	対露外交と対中央外交の戦略的関連性	「支援委員会」国際機関を中心に、対露外交・対中央アジア外交がどのように変化したかを考える。対露外交の文脈の中で、中央アジア外交を位置付ける。
第 7 回	「中央アジア+日本」仕組みの発足	「中央アジア+日本」対話が設立された背景、その目的及び現状について考える。日本政府は、独自の仕組みを導入した理由は何だったか
第 8 回	上海協力機構と日本	ユーラシア地域の安全保障の確立を主な議題にしている SCO について、グローバルな観点から考える。更に、日本との関係について言及し、機構への関与について議論する
第 9 回	小泉純一郎の中央アジア歴訪	小泉政権の最後の訪問先として中央アジア地域が選ばれた理由は何だったか。米国の「大中東構想」との関連で議論したい
第 10 回	「自由と繁栄の孤」構想	「自由と繁栄の孤」構想について基礎知識を学び、ユーラシア地域を中心に日本外交の分析を行う。ユーラシア地域の安定は、中央アジア地域の安全と発展によるもので、該当地域における日本の外交政策をグローバルな比較の観点から議論する
第 11 回	「一帯一路」構想と中央アジア	中国の国家戦略である「一帯一路」構想について、ユーラシア地域の経済発展の観点から考える。日本の対中央アジア外交の中で、中国要因について議論する

第 12 回 安倍内閣と中央アジア政策

第 13 回 ユーラシア地域の現状

第 14 回 まとめ

安倍内閣の中央アジア外交の理解、政策立案及び、その取り組みについて考える。2015 年 10 月、安倍総理の中央アジア歴訪を中心に、日本外交の現状・今後の課題について議論したい

転換期にあるユーラシア地域の現状と今後について議論する。ウクライナ問題、イスラム国の台頭、米露対立、中央アジア政権交代など変化が激しい地域の現状を把握してもらいたい

中央アジア地域を対露・対中関係を改善させる政治的プラットフォームとして利用できるか。「中央アジア+日本」仕組みの機能性と効率性を高め、中小企業の進出を支える制度の導入は必要か

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

外交青書や新聞、ニュースなどに接し、中央アジアや CIS の動きに関心を払うこと

【テキスト（教科書）】

宇山 智彦、クリストファー・レン、廣瀬徹也『日本の中央アジア外交―試される地域戦略』北海道大学出版会、2009 年

【参考書】

湯浅 剛『現代中央アジアの国際政治——ロシア・米欧・中国の介入と新独立国の自立』明石書店、2015 年

宇山智彦編『中央アジアを知るための 60 章』明石書店、2010 年

日本外務省・外交青書 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/>

【成績評価の方法と基準】

3 文の 2 以上出席を必要とし、プレゼンテーション 3 割と課題レポート 7 割により行う

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していない

国際政治学入門

森 聡

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、初学者の受講を念頭に置いた国際政治学の入門講座である。その目的は、国際政治学に関する基礎知識を修得するとともに、専門知識を体系的に学習するための準備を行うことにある。複雑さを増してやまない国際社会の諸問題を広い視野から理解したり説明したりするのに必要な、国際政治学や国際関係論と呼ばれる学問分野でこれまで生み出されてきた基本概念や理解・認識の枠組み（パラダイムないしリサーチ・プログラム）を解説する。

【到達目標】

次の三つの到達目標を目指して、＜国際政治学ないし国際関係論の主要パラダイム＞について学ぶ。第一に、国際政治学における基本的な用語・概念や主要なテーマについての知識を身につける。第二に、国際政治学ないし国際関係論を捉えるための分析枠組みにまつわる諸々のポイントを正確に理解する。第三に、現実の国際社会の諸事象を、基本的な概念や分析枠組みを使って理解し、諸資料を活用しながら実証的に説明できる初歩的な能力を修得する。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式で進める。日々動く国際情勢にも随時言及しながら、講義内容を解説する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	国際政治学とは何か（1）	主要パラダイムの概観。理論とは何か。
2	国際政治学とは何か（2）	学問としての国際政治学の発展の歴史。
3	国際政治学における分析の枠組み	分析レベルの問題。リサーチ・プログラムとは何か。
4	リアリズム（1）	リアリズムの中核概念。古典的リアリズムとは何か。
5	リアリズム（2）	ネオリアリズムとは何か。攻撃的・防御的リアリズム。
6	リアリズム（3）	リアリズムの諸理論。リアリズムへの批判。
7	リベラリズム（1）	リベラリズムの中核概念。観念的・商業的・共和的リベラリズムとは何か。
8	リベラリズム（2）	ネオリベラル制度論とは何か。ネオ・ネオ論争。リベラリズムへの批判。
9	コンストラクティビズム（1）	コンストラクティビズムの中核概念。適切性の論理と結果の論理とは何か。
10	コンストラクティビズム（2）	規範と文化に関する諸理論。コンストラクティビズムへの批判。
11	英国学派	国際社会・国際秩序とは何か。秩序の変容・移行。
12	対外政策過程論	政策過程分析の諸モデル。
13	対外政策理論	ネオクラシカル・リアリズムとその諸理論。
14	政治指導者と国際政治	「第1イメージ」という分析視角。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

関心を持ったトピックについて、参考書で関連用語を調べ、理解を深めるといふ個人的な努力を積み、ゼミでの研究に結びつく力を養うことができる。

新聞の国際面の記事を読みながら、授業で習った概念を使って、そこで報じられている事件・事象をどう理解できるかを常に考える癖をつけるとなお良い。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しない。

【参考書】

必要に応じて授業中に示す。

以下を購入する義務はないが、要すれば適宜参照されたい。

- ・田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識（新版）』、有斐閣ブックス、2004年、2400円。
- ・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013年、3000円。
- ・世界地図。

【成績評価の方法と基準】

期末に筆記試験を実施し評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

- ・毎回、授業の冒頭で、前回後半の講義内容を振り返って、記憶を喚起する。
- ・複雑な概念を扱う際には、二回の講義を利用して説明を行う。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

＜専門領域＞ 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

＜研究テーマ＞ 現代アメリカのアジア戦略と東アジアの安全保障

＜主要研究業績＞

- ①「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第58号（2016年4月）、23-48頁。
- ②「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016年、39-91頁。

③「オバマ政権のリバランスと対中政策」、『国際安全保障』第41巻第3号（2013年12月）、29-45頁。

④「ドイツ統一とNATOの変容」、菅英輝編『冷戦と同盟—冷戦終焉の視点から』、松籟社、2014年、257-286頁。

⑤『ルール推進国家・日本の国家安全保障戦略』政策提言レポート、笹川平和財団、2011年。

⑥『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択1964-1968年』、東京大学出版会、2009年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。

など

POL100AD

国際政治の理論と現実

森 聡

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、国際政治学の基礎知識を身につけた受講者を念頭に置いた国際政治学の専門講座である。履修者が、複雑な国際事象を広い視野から理解したり説明したりするのに必要な国際政治学に関する専門知識を体系的に修得することを旨として、国際秩序という分析概念を解説したうえで、現在進行中の国際情勢を紹介し、その分析の手掛かりとなりうる国際政治学の代表的な理論などを説明する。

【到達目標】

＜国際政治の理論と現実＞について学ぶ。国際秩序という視点から現代の国際政治現象について理解するための理論や分析枠組みを学び、諸資料を活用して国際社会の諸問題を動的に分析する能力を習得することを到達目標とする。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式で進める。日々動く国際情勢にも随時言及しながら、講義を展開する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	導入	国際政治学の主要パラダイムの確認。 授業要領の説明。
2	国際秩序とは何か（1）	国際社会の成立。政治秩序の構成要素。
3	国際秩序とは何か（2）	国際秩序の国内類推論、市場類推論。
4	20 世紀の国際秩序（1）	1919 年の秩序構築とその変容
5	20 世紀の国際秩序（2）	1945 年の秩序構築とその変容
6	20 世紀の国際秩序（3）	冷戦期の国際秩序とその変容
7	20 世紀の国際秩序（4）	ポスト冷戦期の国際秩序とその変容
8	21 世紀の国際秩序（1）	国際通商秩序の歴史とその変容。自由貿易協定の拡散。
9	21 世紀の国際秩序（2）	国際金融秩序の歴史とその変容。グローバル金融危機。ユーロ危機。
10	21 世紀の国際秩序（3）	パワーシフトと国際秩序の移行。
11	21 世紀の国際秩序（4）	東アジアの地域秩序の変容。中国の台頭と現代の米中関係。
12	21 世紀の国際秩序（5）	ヨーロッパの地域秩序の変容。ウクライナ危機。
13	21 世紀の国際秩序（6）	中東の地域秩序の変容。ISIS の興亡。シリア内戦。
14	21 世紀の国際秩序（7）	情報化時代の国際秩序の行方。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

関心を持ったトピックについて、参考書で関連用語を調べ、理解を深めるといふ個人的な努力を積み、ゼミでの研究に結びつく力を養うことができる。新聞の国際面の記事を読みながら、授業で習った概念を使って、そこで報じられている事件・事象をどう理解できるかを常に考える癖をつけるとなお良い。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しない。

【参考書】

必要に応じて授業中に示す。
以下を購入する義務はないが、要すれば適宜参照されたい。
・田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識（新版）』、有斐閣ブックス、2004 年、2400 円。
・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。
・中西寛・石田淳・田所昌幸著『国際政治学』、有斐閣、2013 年、3200 円。
・世界地図。

【成績評価の方法と基準】

期末に筆記試験を実施し評価する（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

・複雑な概念を扱う場合には、講義で少なくとも 2 回解説する。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

＜専門領域＞ 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

＜研究テーマ＞ 現代アメリカのアジア戦略と東アジアの安全保障

＜主要研究業績＞

- ①「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。
- ②「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。
- ③「オバマ政権のリバランスと対中政策」、『国際安全保障』第 41 巻第 3 号（2013 年 12 月）、29-45 頁。
- ④「ドイツ統一と NATO の変容」、菅英輝編『冷戦と同盟—冷戦終焉の視点から』、松籟社、2014 年、257-286 頁。
- ⑤「ルール推進国家・日本の国家安全保障戦略」政策提言レポート、笹川平和財団、2011 年。

⑥『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。など

POL100AD

ヨーロッパ統合論Ⅰ

宮下 雄一郎

授業形式： | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、ヨーロッパ統合の動きを国際関係史の視点で論じる。目的は、ヨーロッパ統合の史的展開を把握し、主権国家を中心とした世界のなかでのその異質性に関する理解を深めることである。

【到達目標】

本講義の到達目標は、なぜ近代主権国家の概念が誕生したヨーロッパで今度それはそれを超克しようとする運動が生じたのかを理解することである。そして、地域統合の中身が多様であり、現実と理想との相克とのなかで史的展開が行われたことを理解することである。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進行方法／成績評価／参考文献などについて
第 2 回	地域統合とは？	地域統合に関する基礎的概念
第 3 回	戦争史のなかのヨーロッパ統合	ヨーロッパ統合の思想
第 4 回	戦間期のヨーロッパ統合構想	「危機の 20 年」と秩序の試み
第 5 回	第二次世界大戦と戦後国際秩序構想	「西ヨーロッパ統合」構想
第 6 回	ヨーロッパ統合の生成	終戦直後の構想
第 7 回	「ドイツ問題」をめぐる外交（1）	シューマン・プラン
第 8 回	「ドイツ問題」をめぐる外交（2）	欧州防衛共同体
第 9 回	経済統合路線の確立	ローマ諸条約の調印
第 10 回	デタントとヨーロッパ統合	冷戦との共鳴
第 11 回	冷戦の終焉とヨーロッパ統合（1）	「東欧革命」とドイツ統一
第 12 回	冷戦の終焉とヨーロッパ統合（2）	通貨統合への道
第 13 回	ポスト「9.11」のヨーロッパ統合	「ヨーロッパ」とは何か？
第 14 回	総括	ヨーロッパ統合と国際政治／試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】

遠藤乾編『ヨーロッパ統合史【増補版】』（名古屋大学出版会、2014 年）

【成績評価の方法と基準】

最終試験の結果（70 %）、並びに平常点（30 %）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

2018 年度新規開講の授業のためなし。

POL100AD

ヨーロッパ統合論Ⅱ

宮下 雄一郎

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、ヨーロッパ統合を体現している欧州連合（European Union, EU）を理解するとともに、現代ヨーロッパが抱えている問題をテーマとして扱う。現代ヨーロッパをとらえて国際政治上の多くの問題への理解を深めることが目的である。

【到達目標】

本授業の到達目標は、EU の機構、そしてその役割を理解し、地域統合の特徴に関する知見を深めることである。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進行方法／参考文献について
第 2 回	国際政治における地域統合（1）	何のためにヨーロッパは統合するのか？
第 3 回	国際政治における地域統合（2）	日本における EU 像をめぐる問題
第 4 回	制度としての EU（1）	EU の創設とその長期的目標
第 5 回	制度としての EU（2）	EU の主要機構
第 6 回	制度としての EU（3）	EU の立法と行政
第 7 回	制度としての EU（4）	「民主主義の赤字」をめぐる問題
第 8 回	EU の経済政策	単一通貨ユーロの導入とユーロ危機
第 9 回	EU の対外政策	外交・安全保障分野における意思決定方式
第 10 回	EU の安全保障・防衛政策	世界のなかでの軍事的役割
第 11 回	EU とテロの問題	ヨーロッパの抱える移民・難民問題との関連性
第 12 回	EU と世界	EU と他の地域との関係について
第 13 回	ヨーロッパ統合の展望	再び強まる国家主権
第 14 回	総括	日本にとっての EU ／試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に本授業に関連した文献を読んでおくことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

担当教員が作成するレジュメを用いて講義を実施するので教科書は指定しない。

【参考書】

- ① 中村民雄『EU とは何か- 国家ではない未来の形 -』（信山社、2015 年）
- ② 遠藤乾編『統合の終焉- EU の実像と論理』（岩波書店、2013 年）

【成績評価の方法と基準】

最終試験の結果（70 %）、並びに平常点（30 %）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

2018 年に新規開講の授業のためなし。

POL100AD

EUの政治と社会 I

吉武 信彦

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、EU（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結までの発展の歴史を考察し、ヨーロッパ統合がなぜ始まり、いかに発展してきたのか、また加盟国は其中でいかなる対応に迫られてきたのかを詳しく検討する。

現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパであろう。EUに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行なわれ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例は今後の世界を考える上で極めて貴重な視点を提供してくれると思われる。

【到達目標】

講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の2点をめざす。
(1) 分析、評価するための手法（特に、歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてEUの現状を理解し、分析できること。
(2) 自分自身の意見を具体的根拠に基づいて展開できるようになること。

【授業の進め方と方法】

本講義では、ヨーロッパについての入門と冷戦終結までのヨーロッパ統合の歴史を概説する。基本的に授業計画に沿った内容を資料等を用いて講義する。必要に応じて、リアクションペーパーの提出を求めることもある。

現在までのヨーロッパの大きな流れをつかむため、秋学期のI Iと連続して履修することが望ましい。

履修者数によっては、レポートを課すこともある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第2回	EU研究の整理・分析の枠組み	配布する参考文献表に基づいてこれまでのEU研究の歴史を整理し、その特徴をまとめる。また、今後の講義で必要になる基本用語、分析の枠組みについても説明する。
第3回	日欧関係史の特徴と概略	日欧関係の歴史を振り返ることにより、日本、ヨーロッパ双方のもつイメージとその課題について考える。
第4回	ヨーロッパの範囲と特徴	ヨーロッパの地理的範囲をめぐる問題、ヨーロッパの国々の共通性と多様性について考える。
第5回	ヨーロッパ統合前史（1940年代前半まで）	第二次世界大戦までのヨーロッパにおいて提起されてきた様々なヨーロッパ統一構想の歴史について考える。
第6回	第二次世界大戦後のヨーロッパに関するDVD	第二次世界大戦後のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。
第7回	欧州審議会設立（1940年代後半）	1940年代後半のヨーロッパ統合の動きを紹介する。特に、冷戦下のヨーロッパ分断、欧州審議会設立について考える。
第8回	欧州石炭鉄鋼共同体（ECS）の設立（1950年代前半）	1950年のシューマン・プランに基づいて1952年に発足した欧州石炭鉄鋼共同体（ECS）の設立経緯とその意味について考える。
第9回	欧州防衛共同体（EDC）構想の挫折（1950年代前半）	1950年代前半に失敗に終わった欧州防衛共同体（EDC）構想の経緯とその意味について考える。
第10回	欧州経済共同体（EEC）の設立（1950年代後半）	1950年代中葉の停滞を経て、1958年に発足した欧州経済共同体（EEC）の設立経緯とその意味について考える。
第11回	欧州共同体（EC）の発展（1950年代後半～1960年代）	1950年代後半から1960年代までの欧州共同体（EC）発展の流れを紹介し、ECの仕組みについても考える。
第12回	ドゴールの挑戦（1960年代）	1960年代にヨーロッパ統合の停滞を招いたフランス大統領ドゴールに焦点を当て、EC停滞の経緯とその後の影響について考える。
第13回	ECの停滞（1970年代～1980年代前半）	1970年代中葉以降、石油危機に伴い停滞したヨーロッパ経済の状況と原因、ECへの影響について考える。
第14回	域内市場計画の展開（1980年代後半～1990年代初め）	1980年代後半、不況脱出のためにECが開始した域内市場計画について、その展開と結果を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

(1) 新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深めること。
(2) 前回の講義内容を復習して、講義に臨むこと。項目の説明が終わっていない場合、前回の配布資料を再利用することがあるので、前回分の配布資料を講義にもってくこと。
(3) 履修者数によるが、レポートを課すことにした場合、その執筆のため、配布する参考文献表の中からテーマに関連する専門書を選択し、早めに読み始めること。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

拙著『日本人は北欧から何を学んだか』（新評論、2003年）、『国民投票と欧州統合』（勁草書房、2005年）。

そのほか、2回目の講義で詳細な参考文献表を配布する。

【成績評価の方法と基準】

基本的に、春学期末試験（論述式、持ち込み不可）で評価する。

履修者数が少ない場合、レポートを課す場合もある。その場合、レポート（7月に提出、50%）と春学期末試験（論述式、持ち込み不可、50%）で総合的に評価する。レポートを課すか否かは、4月中旬に確定させたい。

レポートを課す場合、レポートを提出しない者は、履修を放棄したとみなし、成績をつけないので、注意すること。

講義に3分の2以上出席することが望ましい。毎回、出席を取る。

成績に直結しないが、講義のリアクションペーパーを書いてもらうこともある。

【学生の意見等からの気づき】

全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、毎回、現在のヨーロッパ情勢について新聞記事などを用いて紹介するように努めたい。板書についてできる限りわかりやすくするとともに、図表などの資料も積極的に利用したい。

講義が授業計画よりも遅れ気味となるので、できる限り簡潔な説明を心がけたい。

POL100AD

EUの政治と社会Ⅱ

吉武 信彦

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、EU（欧州連合）を取り上げる。特に、ポスト冷戦期のヨーロッパ統合の歴史を考察した後、EUの政策決定過程、EU内の政治力学などを詳しく検討する。それにより現代国際政治の中のヨーロッパについて現状を把握し、将来を展望したい。

現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパであろう。EUに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行なわれ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例は今後の世界を考える上で極めて貴重な視点を提供してくれると思われる。

【到達目標】

講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の2点をめざす。
（１）分析、評価するための手法（特に、歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてEUの現状を理解し、分析できること。
（２）自分自身の意見を具体的根拠に基づいて展開できるようになること。

【授業の進め方と方法】

本講義では、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史、EUの政策決定過程、EU内の政治力学などを概説する。基本的に授業計画に沿った内容を資料等を用いて講義する。必要に応じて、リアクションペーパーの提出を求めることもある。

現代ヨーロッパを多角的に理解するためには、春学期のⅠと連続して履修することが望ましい。

履修者数によっては、レポートを課すこともある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第2回	冷戦終結とEUの設立（1990年代前半）	冷戦終結の経緯と1993年に発足したEUの設立経緯、各国の思惑、基本的枠組みについて考える。
第3回	冷戦終結時のヨーロッパに関するDVD	冷戦終結時のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。
第4回	アムステルダム条約の締結（1990年代後半）	EUを改革する基本条約であるアムステルダム条約（1999年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第5回	EU拡大とニース条約の締結（1990年代後半～2000年代前半）	拡大問題の歴史を整理した後、1990年代後半以降の拡大の進展について概観する。さらにニース条約（2003年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第6回	欧州憲法条約、リスボン条約の締結と混迷（2000年代～）	2004年締結の欧州憲法条約、2007年締結のリスボン条約に焦点を当て、その批准過程における停滞、組織の変化について考える。
第7回	ヨーロッパ統合の現在	現在のEUが直面している問題を取り上げ、その現状と今後の課題について考える。
第8回	EUの諸機関（1）欧州委員会、理事会	EUの政策決定を考える上で重要な機関である欧州委員会、閣僚理事会を取り上げ、その役割を検討する。
第9回	EUの諸機関（2）欧州理事会、欧州議会はか	EUの政策決定を考える上で重要な機関である欧州理事会、欧州議会、その他の機関を取り上げ、その役割を検討する。
第10回	EUの政治（1）EUレベル	EUの政治がいかに行なわれているかをEUレベルに焦点を当て考える。特に、EU諸機関間の政治、加盟国間の政治について紹介する。
第11回	EUの政治（2）国内レベル	EUの政治がいかに行なわれているかを加盟国レベルに焦点を当て考える。特に、加盟国国会の地位低下を紹介する。
第12回	EUの政治（3）国際レベル	EUの政治がいかに行なわれているかを国際レベルに焦点を当て考える。特に、国際政治における役割の増大を紹介する。
第13回	EUと日本	EUと日本との間の経済関係、政治関係を歴史的に整理し、現状と今後の課題について考える。

第14回 まとめ

冷戦終結後のEUの発展と現状について復習しつつ、ヨーロッパ統合の意味と課題を現在の国際政治の中で考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

（１）新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深めること。
（２）前回の講義内容を復習して、講義に臨むこと。項目の説明が終わっていない場合、前回の配布資料を再利用することがあるので、前回分の配布資料を講義にもってくること。
（３）履修者数によるが、レポートを課すことにした場合、その執筆のため、配布する参考文献表の中からテーマに関連する専門書を選択し、早めに読み始めること。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

押村高、小久保康之編『EU・西欧』（ミネルヴァ書房、2012年）。津田由美子、吉武信彦編『北欧・南欧・ベネルクス』（ミネルヴァ書房、2011年）。

そのほか、2回目の講義で詳細な参考文献表を配布する。

【成績評価の方法と基準】

基本的に、秋学期末試験（論述式、持ち込み不可）で評価する。

履修者数が少ない場合、レポートを課す場合もある。その場合、レポート（1月に提出、50％）と秋学期末試験（論述式、持ち込み不可、50％）で総合的に評価する。レポートを課すか否かは、10月上旬までに確定させたい。レポートを課す場合、レポートを提出しない者は、履修を放棄したとみなし、成績をつけないので、注意すること。

講義に3分の2以上出席することが望ましい。毎回、出席を取る。

成績に直結しないが、講義のリアクションペーパーを書いてもらうこともある。

【学生の意見等からの気づき】

全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、毎回、現在のヨーロッパ情勢について新聞記事などを用いて紹介するように努めたい。板書についてできる限りわかりやすくするとともに、図表などの資料も積極的に利用したい。

講義が授業計画よりも遅れ気味となるので、できる限り簡潔な説明を心がけたい。

POL100AD

東欧の政治と社会Ⅰ

山崎 博康

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

東欧地域の最新情勢を織り交ぜながら、歴史的背景を探り、現状把握に努める。本学は主として欧州統合に向かった源流をたどりつつ、冷戦終結から30年近くを経て未曾有の試練に直面するEUの問題点を東欧の視点から理解し、専門知識を身につける。
「もうひとつの欧州」といわれる東欧の放つメッセージ、固有の問題点に目を向け、年代に刻まれた歴史事情への理解を目指す。

【到達目標】

東欧のたどった戦後史の中でも特徴的、象徴的な事例を中心にとらえることで、歴史を動かした要因への理解が深まり、これを通して東西欧州の全体像が展望できる。
ことしは東欧に独立（あるいは独立復権）国家が多く誕生した第1次世界大戦の終結から100年に当たる。これに関連した記念行事を通して現地の事情、アクチュアルな課題を把握することが可能になる。

【授業の進め方と方法】

教科書は使わない。資料は毎回配布する。参考文献は適宜指示する。映画、ドキュメンタリー映像なども題材に使用し、理解に役立てる。秋学期と併せて受講することが望ましい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	第1次世界大戦終結100年と東欧	独立国家の成立事情と欧州の新地図
第2回	難民問題と欧州の定義	難民危機が突きつける欧州の価値観と東欧の立場
第3回	アウシュビツの「夜と霧」	東欧に刻印された歴史と記憶継承の問題
第4回	安全保障としてのユーロ	経済にとどまらないユーロに込めた安全の願い
第5回	東方パートナーシップ	EUの東方外交と最前線に位置する東欧の取り組み
第6回	複数主義の実験	共産主義体制下の民主化希求
第7回	「歴史の空白」をめぐって	東欧革命の源流とタブーの打破
第8回	「ベルリンの壁」崩壊序曲	東西分断を超える大胆な試み
第9回	「人間の鎖」と独立復権	バルト3国の地殻変動とソ連崩壊
第10回	「監視国家」と自由	イデオロギー支配国家の内実
第11回	EU東方拡大と現状	民主化先進国の皮肉な展開
第12回	東欧革命30年後の変質	主権をめぐる熾烈な攻防
第13回	きしむ東西力学	ウクライナ政変後の対ロシア関係を中心に
第14回	”新冷戦”最前線	東欧の不安とNATO展開

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々のニュース報道で欧州関係の動きを追い、関心を抱くことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

講義の際に配布する。

【参考書】

適宜指示する。参考書として、ひとつ中公新書「欧州複合危機」（遠藤乾）を挙げる。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験で評価。

ミニ・テストの形で複数回、質問への回答を求めるが、これは採点対象外とし、あくまで理解度をチェックために行う。そのつど、模範的な回答例を紹介し、これを全体で共有するのが主たる狙い。

【学生の意見等からの気づき】

感性豊かな学生諸君からの問題提起を真摯に受け止め、「対話」を心掛ける。質問は講義後も常時受け付ける。メールでの問い合わせも歓迎する。

POL100AD

東欧の政治と社会Ⅱ

山崎 博康

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

東欧地域の最新情勢を織り交ぜながら、歴史的背景を探り、現状把握に努める。本学は主としてバルカン地域の中でも旧ユーゴスラビア内戦後の平和構築、および欧州統合を支える平和理念や和解努力を取り上げる。これを通して、東欧地域の現状と課題を概観する。

【到達目標】

欧州の一角にあるバルカン半島に目を向け、欧州統合が地域安定の牽引力として機能している現状を知ること、その成果と課題が理解できる。さらに旧ユーゴ内戦後の共存の模索やほかの地域での第2次大戦後の和解努力とをたどることで、東欧にとっての平和の意義を再確認し、その上で東アジアでの歴史認識問題と比較する視点が養える。

【授業の進め方と方法】

資料は毎回配布する。映画や音楽も題材に使用、地域事情の理解に役立てる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	旧ユーゴの崩壊	多民族連邦国家の理念と限界
第2回	自民族中心史観	アイデンティティの危機
第3回	スレブレニツァ事件	民族浄化の悲劇
第4回	ボスニアの民族概念	国家・民族・市民の関係
第5回	オシムの共存哲学	民族分断の克服例
第6回	人道的介入	NATOの生き残り戦略
第7回	コソボ独立の波紋	大国の思惑
第8回	民族紛争の構図	内的、外敵要因
第9回	EU志向	地域和解と連動
第10回	バルカンの火薬庫	過去と現在の緊張要因
第11回	謝罪と和解	ドイツの東方外交との関係
第12回	主権とナショナリズム	EUとの確執
第13回	安全保障の試練	ウクライナ危機の影
第14回	歴史共通教科書	バルカン、独・ポーランドの取り組みと意義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々のニュースに接し、欧州地域に関心を抱くことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

教科書は使わない。講義の際に毎回プリントを配布する。映画、ドキュメンタリー映像なども題材に使用し、理解に役立てる。

【参考書】

適宜指示する。参考書として、ひとつ中公新書「バルカン」（M・マゾワー）を挙げる。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験で評価。

ミニ・テストの形で複数回、質問への回答を求めるが、これは採点対象外とし、あくまで理解度をチェックために行う。そのつど、模範的な回答例を紹介し、これを全体で共有するのが主たる狙い。

【学生の意見等からの気づき】

感性豊かな学生諸君からの問題提起を真摯に受け止め、「対話」を心掛ける。質問は講義後も常時受け付ける。メールでの問い合わせも歓迎する。

POL100AD

中東の政治と社会

木村 正俊

授業形式： | 開講セメスター：秋学期集中
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

第一次世界大戦後の中東諸国の政治および中東の国際政治に関する知識とともに、宗教、とくにイスラームと政治の関係に関する知識を身につけてもらうことを目指す。これによって、比較政治学や国際政治学の専門的知識を習得することを目標とする。

【到達目標】

学生は以下のことが可能になります。
中東地域の政治、経済、歴史、宗教に関する知識の習得。
中東地域と他の地域の関係についての理解。
国際政治学や比較政治に関する知識の習得。

【授業の進め方と方法】

通常の講義形式でおこなう。適切な映像があれば視聴を行う。第一次世界大戦後が主要な対象であるが、イスラームの登場から授業を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	Intro.	講義の概要の紹介とイスラームに関する基本的知識
第2回	イスラーム世界の拡大	前近代のイスラーム世界の特徴
第3回	19世紀の中東イスラーム世界	イスラーム世界の西洋化
第4回	第一次世界大戦後の中東：概観	イスラーム帝国崩壊と nation state の登場
第5回	USの中東政策	USの中東政策の特徴
第6回	アラブ・ナショナリズム	アラブ・ナショナリズムの誕生と展開
第7回	アラブ社会の大衆社会化と政治	大衆社会と大衆統合政策についての概説
第8回	ナセルからサダト、ムバラクへ	アラブ社会主義の発展と衰退
第9回	イラクとシリア	バース党体制の特徴
第10回	アラブの君主制（1）	サウジ・アラビア
第11回	アラブの君主制（2）	湾岸諸国の政治と経済
第12回	イスラーム主義	ムスリム同胞団を中心に
第13回	ジハード（1）	宗教戦争の特徴：ユダヤ・キリスト教との比較
第14回	ジハード（2）	近い敵から遠い敵へ
第15回	ジハード（3）	サラフィー主義とジハード
第16回	民主主義体制とイスラーム	トルコ共和国の政治
第17回	イラン（1）	イスラーム革命への道
第18回	イラン（2）	イラン・イスラーム共和国の政治
第19回	イラクのシーア派	バース党体制崩壊後のイラク
第20回	レバノンのシーア派	ヒズボラを中心に
第21回	従属集団としてのシーア派	湾岸諸国のシーア派
第22回	パレスチナ紛争（1）	インティファダまで
第23回	パレスチナ紛争（2）	インティファダ後：ハマースを中心に
第24回	多文化国家イスラエル（1）	国家主義から新自由主義へ
第25回	多文化国家イスラエル（2）	イスラエルの安全保障
第26回	中東諸国の政治経済（1）	「革命」からグローバル化へ
第27回	中東諸国の政治経済（2）	産油国とドバイ
第28回	Outro.	講義のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習および復習のために配布したプリントに目を通すこと。
新聞を読んで中東で生じている問題に関心をもつこと。
可能なかぎり紹介された文献を読むこと。

【テキスト（教科書）】

テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】

適宜紹介する。
まず、小杉泰『イスラームとは何か』（講談社現代新書、1994年）を読むことを勧める。

【成績評価の方法と基準】

授業の内容に関する筆記試験のみ。出席は当然であるが、欠席に由来する不利益に関しては何の対応もしません。

【学生の意見等からの気づき】

高校の世界史の知識を提供しつつ講義を進めたいと思います。
中東の現状について講義をする十分な時間を取りたいと思います。

POL100AD

C I Sの政治と社会 I

山内 聡彦

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

1991年、東側の超大国ソ連が崩壊し、ロシアなどの構成共和国が独立し、新たにC I S（独立国家共同体）が創設されました。C I S諸国は石油やガスなどエネルギー資源が豊富で、中ロや欧米による激しい争奪戦が起きています。またウクライナやグルジアで民主化革命やロシアとの武力衝突が起きるなどC I Sの動向は世界的に大きな関心を集めています。授業ではこうしたC I Sのソ連崩壊後の変貌ぶり、歴史や地域の実情、国の特徴、エネルギー戦略などロシアの対C I S政策、同時多発テロの影響や民主化革命、ウクライナ危機やグルジア戦争、欧米や中国の戦略などを多角的に取り上げます。

【到達目標】

C I S諸国で今何が起こっているのか、何が問題になっているのか、今後どこに向かおうとしているのを理解するなど、C I Sの歴史や現状、課題、問題点について基礎的な知識を総合的に習得することを目指します。またC I Sの事情を知ること、国際情勢に対する見方や、米ロや中国などがどのような論理で外交を行っているのか、さらに日本の外交はどうあるべきなのかなどを考える力を養うことを目指します。

【授業の進め方と方法】

授業はパワーポイントによるスライドや映像を使ったビジュアルでわかりやすい講義を行います。毎回、講師が作成する詳細なレジュメを配布し、それをもとに授業を進めます。また学生にはC I Sが直面する問題についてプレゼンテーションをしてもらい、わかりやすいプレゼンをするにはどうしたらよいかを指導します。講師はNHKのモスクワ支局長や解説委員を務め、プーチン大統領とも2回インタビューした経験豊富なジャーナリストです。こうした現地での体験をまじえて国際情勢を解説し、自分で考えながら国際感覚を身に付けてもらうことを目指します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義の狙い、C I Sとは
第2回	ソ連時代	ロシア革命からブレジネフ政権まで
第3回	ソ連崩壊とC I Sの発足	ゴルバチョフ改革とソ連崩壊、C I Sの発足
第4回	ソ連崩壊後のロシアとC I S	混乱の1990年代
第5回	プーチン登場と同時多発テロ	ロシアの復活と同時多発テロの影響
第6回	テロ、民主化、エネルギー	相次ぐテロや民主化革命、エネルギー戦略
第7回	タンデム政権とグルジア戦争	経済危機、現代化、グルジア戦争
第8回	プーチン復帰とウクライナ危機	ユーラシア連合とウクライナ危機
第9回	ロシア社会の変貌	混乱から安定、高度成長から低成長へ
第10回	中央アジア、新グレートゲーム	中央アジア5か国の状況と資源争奪戦
第11回	カフカス 民族紛争	カフカスの資源争奪戦と民族紛争
第12回	ロシアとヨーロッパに挟まれた国々	ウクライナ、ベラルーシ、モルドバの現状
第13回	ロシアC I Sと日本との関係	日本の対C I S戦略と北方領土問題
第14回	授業内試験	筆記試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ロシアや旧ソ連諸国で何が起こっているのか、新聞やテレビなどのニュースに注意を払い、関連の本を読んで理解を深めてください。

【テキスト（教科書）】

教科書はありません。毎回、講師が教材を作成し配布します。

【参考書】

「ロシア現代史再考～ソ連崩壊から読み解く大国の真相」
（山内聡彦 東洋書店新社 2017年 2000円）
「ゴルバチョフが語る冷戦終結の真実と21世紀の危機」
（山内聡彦 NHK出版新書 2015年 780円）
「ロシア新戦略」
（ドミトリー・トレーニン 作品社 2012年 2800円）

【成績評価の方法と基準】

成績はプレゼンテーション（30点）と筆記試験（70点）の合計で判定します。プレゼンテーションは講師がC I Sに関する多くのテーマを作成し、各自がそのうちの1つを選んで授業中に発表するものです。筆記試験は最後の授業内試験で行います。

【学生の意見等からの気づき】

学生の皆さんからの意見や質問、問題提起を歓迎し、真摯に対応します。また学生が行うプレゼンテーションについても学生から意見や質問を求め、議論を行います。

C I S の政治と社会Ⅱ

山内 聡彦

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

春学期でC I Sの基礎的な事情を学んだのを受けて、秋学期ではテーマ別の応用編を講義します。授業では、北朝鮮の核問題など核の脅威、ゴルバチョフが語る冷戦終結の舞台裏、ロシアの勢力圏復活への動き、アジア太平洋への進出、エネルギー戦略、中国の一路構想の影響、イスラム過激派のテロなど多彩な問題などを取り上げます。こうした授業を通じて、ロシア・C I Sとアメリカや中国、日本との複雑な関係を理解できるようにします。

【到達目標】

春学期の基礎編と秋学期の応用編を通じてC I Sに対するより深い総合的な知識や理解を得ることを目指します。また国際情勢に対する見方や、米ロや中国などの大国がどのような論理で外交を行っているのか、さらに日本の外交はどうあるべきなのかなどを考える力を養うことを目指します。

【授業の進め方と方法】

授業はパワーポイントのスライドや映像を使ったビジュアルでわかりやすい講義を目指します。また学生にはC I Sの問題についてプレゼンテーションを行ったもらい、わかりやすいプレゼンの仕方を習得できるように指導します。講師はNHKのモスクワ支局長や解説委員を務め、プーチン大統領と2度にわたってインタビューした経験豊富なジャーナリストです。現地での体験をまじえて国際情勢を解説し、自分で考えながら国際感覚を身に付けてもらうことを目指します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の狙い、C I S概要
第2回	ゴルバチョフが語る冷戦終結とウクライナ危機	ゴルバチョフとのインタビューに基づく冷戦終結の舞台裏とウクライナ危機
第3回	ソ連ロシアの歴史認識の問題	ロシア革命、第2次世界大戦、スターリン批判など
第4回	中国の一路構想	中国の台頭とユーラシアへの影響
第5回	勢力圏復活を目指すロシア	相次ぐ軍事介入、プレジネフ・ドクトリン、グルジア戦争、ウクライナ危機
第6回	ロシアのアジア太平洋への進出	欧州からアジアに顔を向けるロシアの戦略と課題
第7回	ロシアのエネルギー戦略	石油やガス開発の現状や課題、原発問題
第8回	核の脅威	北朝鮮の核開発、核大国ロシアの現状と課題
第9回	テロとの戦い	チェチェン紛争、同時多発テロの影響、中央アジアのテロ
第10回	K G B 国家	K G B の歴史、スパイ事件、プーチン政権とK G B
第11回	権力とメディア	国家統制、情報公開、脅かされる言論の自由
第12回	C I S の深刻な環境汚染	地球温暖化問題、放射能汚染、環境破壊
第13回	C I S の宗教問題	歴史、ロシア正教、イスラム教、権力と宗教
第14回	授業内試験	筆記試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ロシアや旧ソ連諸国の動きについて、新聞やテレビなどのニュースに接し、関連の本を読むなど、理解を深めてください。

【テキスト（教科書）】

教科書はありません。毎回、講師が教材を作成し配布します。

【参考書】

「ロシア現代史再考～ソ連崩壊から読み解く大国の真相」
 （山内聡彦 東洋書店新社 2017年 2000円）
 「ゴルバチョフが語る冷戦終結の真実と21世紀の危機」
 （山内聡彦 NHK出版新書 2015年 780円）
 「プーチンはアジアをめざす」
 （下斗米伸夫 NHK出版新書 2014年 740円）
 「ロシア新戦略」
 （ドミートリー・トレニン 作品社 2012年 2800円）

【成績評価の方法と基準】

成績はプレゼンテーション（30点）と筆記試験（70点）の合計で判定します。プレゼンテーションは講師が複数のテーマを設定し、各自がそのうちの1つを選んで発表するという形式です。筆記試験は最後の授業内試験の際に行います。

【学生の意見等からの気づき】

学生の皆さんからの意見や質問、問題提起を歓迎し、真摯に対応します。学生のプレゼンテーションについても学生から意見や質問を求め、議論も行います。

ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ

箕輪 茂

授業形式： | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、現代ラテンアメリカ諸国における民主化をテーマに講義を進めることで専門知識の体系的学習を行う。具体的な事例の解説を進めるに先立ち、歴史的経緯、地域における政治的アクターの特徴、体制分類の定義などの分析枠組みについての解説を通して、ラテンアメリカの政治と社会の特色について理解を深める。

【到達目標】

ラテンアメリカで生起する様々な政治社会現象を、自ら理解し解説することが出来る能力を身につけることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

ラテンアメリカ諸国の多くは、20世紀末までに非民主主義体制から民主主義体制への移行を経験した。そこで樹立された体制は現在に至るまで維持されているが、先鋭的な政治的対立や腐敗、貧富の格差、治安の悪化など、政治社会領域における様々な問題から自由になった訳ではなく、逆に問題が深刻化しているケースも少なく無い。このような状況への反応として、ベネズエラやボリビアなどに見られる政治の「左傾化」現象や、メキシコ、コロンビアなどにおける軍の国内問題への関与強化といった現象が現れている。このような、現代ラテンアメリカにおける政治現象を理解するための基本的な知識の獲得を目指し、春学期の本講義では歴史的背景、ラテンアメリカの政治文化、体制分類の定義、ラテンアメリカにおける政治的アクターの特徴について解説する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	ガイダンス
第2回	「ラテンアメリカ」とは何か？	ラテンアメリカ諸国の概要を理解する
第3回	歴史的背景①：先住民文明	ラテンアメリカで発展した先住民文明について理解する
第4回	歴史的背景②：スペイン植民地時代	スペインによる植民地支配の概要を理解する
第5回	歴史的背景③：独立から現代	スペインからの独立運動の背景と国民国家形成期の諸問題を理解する
第6回	政治文化	ラテンアメリカに特徴的に見られる政治文化について理解する
第7回	政治体制①	体制分類について理解する
第8回	政治体制②	体制分類について理解する
第9回	経済と開発戦略	20世紀にラテンアメリカ諸国で採られた開発戦略とその帰結について理解する
第10回	政治的アクター：政党	政治的アクターとしての政党の特徴を理解する
第11回	政治的アクター：軍	政治的アクターとしての軍部の特徴を理解する
第12回	政治的アクター：職能団体	政治的アクターとしての職能団体の特徴を理解する
第13回	政治的アクター：カトリック教会・米国及び近隣諸国	政治的アクターとしてのカトリック教会の特徴を理解する、また地域諸国の国内政治に影響を与える国際的アクターの特徴を理解する
第14回	まとめ	春学期に解説した内容を復習する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に自ら積極的に触れる事を希望する。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

テキストに準ずる文献を含め、初回講義時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末に実施する筆記試験により評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

特に無し。

POL100AD

ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ

箕輪 茂

授業形式： ｜ 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、現代ラテンアメリカ諸国における民主化をテーマに講義を進めることで専門知識の体系的学習を行う。地域の歴史的経緯、政治的アクターの特徴、体制分類の定義といった分析枠組みなどを手がかりに、ラテンアメリカの政治と社会の特色について理解を深める。

【到達目標】

ラテンアメリカで生起する様々な政治社会現象を、自ら理解し解説することが出来る能力を身につけることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

ラテンアメリカ諸国の多くは、20世紀末までに非民主主義体制から民主主義体制への移行を経験した。そこで樹立された体制は現在に至るまで維持されているが、先鋭的な政治的対立や腐敗、貧富の格差、治安の悪化など、政治社会領域における様々な問題から自由になった訳ではなく、逆に問題が深刻化しているケースも少なく無い。このような状況への反応として、ベネズエラやボリビアなどに見られる政治の「左傾化」現象や、メキシコ、コロンビアなどにおける軍の国内問題への関与強化といった現象が現れている。本講義では、春学期開講の「ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ」で紹介した議論を踏まえ、チリ、メキシコ、ニカラグアなど具体的な事例を用いて、地域において特徴的な非民主主義体制がどのような文脈の下で成立し、後に政治的民主化を達成していったのかについて解説する。さらに、民主化後に誕生した体制が抱える課題や、その政治的反応のひとつとしてラテンアメリカの「左傾化」現象などについて論じる予定である。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・イントロダクション	ガイダンス・イントロダクション
第2回	軍事独裁体制①	チリにおいて軍事独裁体制が成立するまでの歴史的背景を解説する
第3回	軍事独裁体制②	チリにおいて軍事独裁体制が成立する直接的契機を解説する
第4回	軍事独裁体制③	チリにおいて軍事独裁体制が成立した経緯と体制の特徴について解説する
第5回	軍事独裁体制④	チリにおける軍事独裁体制が民主化した経緯とその背景を解説する
第6回	文民政党型独裁体制①	メキシコにおいて文民政党型独裁体制が成立するまでの歴史的背景を解説する
第7回	文民政党型独裁体制②	メキシコにおいて文民政党型独裁体制が成立する直接的契機を解説する
第8回	文民政党型独裁体制③	メキシコにおける文民政党型独裁体制の特徴について解説する
第9回	文民政党型独裁体制④	メキシコにおける文民政党型独裁体制が民主化した経緯とその背景を解説する
第10回	個人独裁体制①	ニカラグアにおいて個人独裁体制が成立するまでの経緯を解説する
第11回	個人独裁体制②	ニカラグアにおける個人独裁体制の特徴とその民主化の経緯を解説する
第12回	現代のラテンアメリカ① ：経済自由化と社会問題	経済危機に対応するため導入された政策と、それによりもたらされた問題に関する解説
第13回	現代のラテンアメリカ② ：左派政権の台頭	2000年代にラテンアメリカ諸国で数多く誕生した左派政権の特徴とその背景を解説する
第14回	まとめ	秋学期に解説した内容を復習する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に自ら積極的に触れる事を希望する

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

テキストに準ずる文献を含め、初回講義時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末に実施する筆記試験により評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

特に無し。

POL100AD

グローバル・ガバナンス

本多 美樹

授業形式： ｜ 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

グローバル・ガバナンスの概念は比較的新しく、国際的に合意された定義もないため、その概念をめぐる議論が続いている。しかし、実際の国際社会では、開発援助の分野においてだけでなく、さまざまな地球規模の問題領域に適用されている概念である。この講義の目的は、グローバル・ガバナンスの基本的な知識を理論と実践の両方において身に付けることにある。まず、グローバル・ガバナンスの概念の登場と発展について整理したのち、グローバル・ガバナンスのおもな担い手である国連による実践例として、人権ガバナンス、地球環境ガバナンス、安全保障におけるガバナンス、ガバナンスを支える規範や価値、視座などを取り上げる。その際、ガバナンスが形成されてきた「分野」、ガバナンスに参加する「行為主体（アクター）」、ガバナンスの「手段」に注目する。そして、グローバル・ガバナンスの有効性について考える。

【到達目標】

- ・理論と実践の両方において、グローバル・ガバナンスに関する基本的な知識を身に付ける。
- ・グローバル・ガバナンスの有効性について自分なりの考えをもつ。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義を中心に進める。毎回の授業後にリアクション・ペーパーの提出を求める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	グローバル化の概念	ガバナンス概念の登場とその背景とグローバル・ガバナンス
2	ガバナンスの概念の登場と発展	ガバナンス概念の発展
3	ガバナンス形成に有効な分析概念	国際規範、価値、視座とは？
4	ガバナンスの実践①国際開発援助分野（1）	開発ガバナンスⅠ
5	ガバナンスの実践②国際開発援助分野（2）	開発ガバナンスⅡ
6	ガバナンスの実践③人権分野	人権ガバナンス
7	ガバナンスの実践④地球環境分野（1）	地球環境ガバナンスⅠ
8	ガバナンスの実践⑤地球環境分野（2）	地球環境ガバナンスⅡ
9	ガバナンスの実践⑥安全保障分野（1）	集団安全保障体制
10	ガバナンスの実践⑦安全保障分野（2）	軍縮ガバナンスⅠ
11	ガバナンスの実践⑧安全保障分野（3）	軍縮ガバナンスⅡ
12	ガバナンスの実践⑨グローバル・ヘルス分野	グローバル・ヘルス
13	ガバナンスの実践⑩人の移動	人の移動
14	まとめ	ガバナンスの有効性について考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を寄せること。授業後には復習を行うこと。関連するセミナーなどへの参加も望ましい。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。資料は毎回配布する。

【参考書】

・内田孟男編著『地球社会の変容とガバナンス』中央大学出版部、2010年。
 ・山本吉宣『国際レジームとガバナンス』有斐閣、2008年。
 ・村田晃嗣・君塚直孝ほか『国際政治学をつかむ 新版』有斐閣、2015年。
 ・世界地図。
 ・Rosenau, James N. and Ernst-Otto Czempiel, eds., *Governance Without Government: Order and Change in World Politics*, Cambridge University Press, 1992.
 ・Stiglitz, Josef E. and Mary Kaldor eds., *The Quest for Security: Protection without Protectionism and Challenge of Global Governance*, Columbia University Press, 2013.
 その他、各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

学期末試験 80 % と毎回の授業後に提出するコメントペーパー 20 % のウエイトで成績評価をする。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【担当教員の専門分野等】

＜専門領域＞

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
 ＜研究テーマ＞

国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

＜主要研究業績＞

主な著書として、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012年）、『「グローバル・イシュー」としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して』『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012年）、“The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” *East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues* (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。

POL100AD

国際協力論 I

志賀 裕朗

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

中国をはじめとする新興国の台頭、米トランプ政権の誕生に象徴される「不寛容と不機嫌」な国内世論の醸成と拡散、地域紛争やテロの続発と難民問題の深刻化など、国際政治経済情勢の大きな変動に伴って、まだ誰も答えを見いだせていない人類の難問が次々に生まれている。いわゆる「開発途上国」において発生する様々な問題にどう対応すべきか、国際開発援助のあり方をどう変えていくべきかも、こうした難問の一つである。

こうしたなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めよう。健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。

本講義ではまず、途上国問題や国際開発援助のあり方について建設的な議論と創造的な発想をするうえで不可欠の前提となる基礎知識を確実に習得することを目指す。次いで、「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（ODA）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】

まず、途上国問題および国際開発援助についての基礎知識を習得することを目指す。途上国問題を理解するとは、いわゆる開発途上国において、何が、なぜ問題になっているのか、その原因は何か（何と考えられているか）を理解することである。また国際開発援助を理解するとは、途上国問題に対してどのようなアクターが、どのような問題意識と動機にもとづいて、どのような方法で対処しようとしているか、その試みは上手くいっているのか、成功していないとすればそれは何故かを理解することである。本講義では、こうした論点を、大きな国際政治経済史の流れの中に位置づけて理解することを目指す。

次いで、こうした知識を活用しつつ、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示できるようになることを目指す。

【授業の進め方と方法】

講義のみならず、ディスカッション、グループ・ワーク、ロールプレイング・ゲーム、事前・事後課題の提出を含むインタラクティブな講義とする。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は積極的に議論に参加してほしい。自分らしい“Something New”を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけて！と願う学生の積極的受講を期待している。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション：	講義の目的と概要、成績評価方法等の説明
2	途上国問題とは何か①	「途上国」とはどのような国々なのか、そこでは、何が、なぜ問題になっているのかを、「先進国」と対照しながら考える。
3	途上国問題とは何か②	「途上国」と総称される国々は非常に多様な存在である。途上国をいろいろな視点からカテゴリー分け（新興国や低所得国等の経済力による分類、地域による分類、紛争後からの復興を目指す諸国等の課題による分類等）しながら、途上国が直面する多様な課題を掘り下げて分析する。

4	途上国問題の歴史①	途上国問題はどのような歴史的展開を経てきたのかを、米ソ冷戦終結前までの国際政治経済史に位置づけながら考える。
5	途上国問題の歴史②	途上国問題はどのような歴史的展開を経てきたのかを、冷戦終結以降の国際政治経済史に位置づけながら考える。
6	開発思想の歴史①	貧しい国はなぜ貧しく、豊かな国はなぜ豊かなのか、貧しい国を豊かにするには何が必要なのか。こうした問いにどう答えるかは、途上国の開発戦略・援助機関の援助戦略を立案する上で重要である。こうした開発思想の歴史的展開を振り返る。
7	開発思想の歴史②	開発思想については、アメリカや欧州諸国と日本のあいだで大きな相違がある。それは如何なるものか、そうした違いがなぜ存在するのかを考える。
8	開発援助の仕組み	開発援助にはどのようなアクター（援助機関、途上国政府、企業、NGO 等）が携わっているのか、援助政策はどのようにして決定されているのか、等を検討する。
9	日本の政府開発援助（ODA）①	欧米諸国、世界銀行のような国際機関、または中国の援助と比較して、日本の ODA にはどのような特徴があるのか、その長所と欠点を検討する。
10	日本の政府開発援助（ODA）②	日本の ODA の代表的な事例（借款によるインフラ整備支援や、法整備を目指した技術援助）を取り上げ、その特徴を、他国による援助と比較しながら検討する。
11	途上国問題と開発援助の新潮流①	近年の国際政治経済情勢の変動のなかで、途上国問題や開発援助のあり方がどのように変化しつつあるかを検討する。
12	途上国問題と開発援助の新潮流②	近年の日本を取り巻く国際政治経済情勢の変化や途上国問題の変動を受けて、日本はどのような援助政策を打ち出そうとしているのかを検討する。
13	ロールプレイング・ゲーム	ロールプレイング・ゲーム：途上国問題あるいは開発援助に関する具体的なテーマを取り上げ、それに関連するアクター（二国間援助機関、国際機関、途上国政府、NGO 等）の役割を各自で分担して実際に戦略立案や交渉を体験するゲームを行う。
14	授業内容の振り返りと総括	これまでに学習したことを振り返ったうえで、今後学習すべきことを議論する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講生は、講師からの指示に基づき、参考文献等を使用しながら特定のテーマについてのレポートを作成・提出するほか、ロールプレイングゲームの事前準備（交渉戦略の策定）や事後報告（交渉結果報告レポートの作成・提出）等を行う。

【テキスト（教科書）】

特に使用しない。

【参考書】

西垣昭、下村恭民、辻一人、2009 年、『開発援助の経済学：「共生の世界」と日本の ODA』、有斐閣。
 木村宏恒、近藤久洋、金丸裕志編、2013 年、『開発政治学の展開：途上国開発戦略におけるガバナンス』、勁草書房。
 木村宏恒編、2018 年、『開発政治学を学ぶための 61 冊：開発途上国のガバナンス理解のために』、明石書店。

【成績評価の方法と基準】

授業中に提出を求める課題（40 %）と最終試験（60%）で成績を評定する予定であるが、履修学生の数によって変更がありうる。

【学生の意見等からの気づき】

授業時間の延長が無いように心がける。また、前回よりも講義（講師からの説明）の比重を減らし、学生参加の度合いを高めるつもりである。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

POL100AD

国際協力論Ⅱ

志賀 裕朗

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

中国をはじめとする新興国の台頭、米トランプ政権の誕生に象徴される「不寛容と不機嫌」な国内世論の醸成と拡散、地域紛争やテロの続発と難民問題の深刻化など、国際政治経済情勢の大きな変動に伴って、まだ誰も答えを見いだせていない人類の難問が次々に生まれている。いわゆる「途上国」において発生する様々な問題にどう対応すべきか、国際開発援助のあり方をどう変えていくべきかも、こうした難問の一つである。

こうしたなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めようとして、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。

本講義では、途上国や国際開発援助に関する様々な問題を、ひとつひとつ時間をかけて深く掘り下げて検討することを通じて、正解の無い難問について「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（ODA）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】

本講義では、毎回ひとつのテーマについて徹底的に議論することを通じて、「国際協力論Ⅰ」で学んだ幅広い知識を深めることを目指す。同時に、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示するためのスキルを獲得することも目指す。

なお、昨年度と同様に、受講生の希望により議論するテーマを変更する可能性がある（そのため、シラバスに提示したテーマはあくまでも暫定的なものである）。議論したいテーマ、疑問に思うテーマの提案を大いに歓迎する。

【授業の進め方と方法】

本講義では、毎回のテーマについて講師が導入の説明を行ったのち、受講生からの意見の発表およびディスカッションを行う。重点は後者にあり、その意味で本講義は「講義」よりも「ゼミ」に近い形態となる。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は事前に必要な準備を行ったうえで積極的に議論に参加することが求められる。自分らしい“Something New”を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい！と願う学生の積極的受講を期待している。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の目的と概要の説明を行う。
2	途上国が直面する多様な課題①	サブサハラ・アフリカには、世界の HIV-AIDS 患者の 7 割が集中すると 言われ、特に南アフリカ共和国では 30 代前半の女性の罹患率が 36 % という深刻さである。なぜこうした事態が起きているのか、これに効果的に対処するにはどうすればよいかを議論する。
3	途上国が直面する多様な課題②	「戦後最悪の人道危機」と言われ、国民の実に半数が難民となっているシリア紛争と難民問題に国際社会はどう対処すべきかを、近年欧米を中心とする先進国で台頭する排外主義的な動きと関連づけながら議論する。
4	途上国が直面する多様な課題③	「なぜ異なる民族は殺し合うのか、殺し合った民族を共存・和解させるにはどうすればよいのか」を、1990 年代に発生したボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争とその後の同国の状況、日本の援助（平和構築支援）の実例を題材に議論する。
5	途上国が直面する多様な課題④	1970 年代の東京の深刻な交通渋滞を見たタイの政府関係者は「バンコクは東京のようににはならない」と言ったが、バンコクは世界有数の交通渋滞都市になってしまった。これを見たベトナムの政府関係者は「ハノイはバンコクのようににはならない」と言ったが、ハノイもまた深刻な交通渋滞に悩まされている。他の国の教訓から学ぶことはなぜ難しいのだろうか？ アジアの都市交通問題を例に、考えてみたい。
6	開発思想と援助手法①	「東・東南アジア諸国の多くが高度経済成長を達成したのに対して、アフリカ諸国の多くはなぜ長期にわたる経済停滞を経験し、今なお貧しいままなのか？」という問いを検討する。

7	開発思想と援助手法②	「汚職腐敗がひどい独裁国家に対しては援助を行うべきではない」という主張の是非を検討する。
8	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序①	これまで国際開発援助を主導してきた欧米先進国において、異なる文化や価値観に対する軽蔑や不寛容が台頭しているほか、客観的な事実が重視されない「ポスト真実（post-truth）の時代」が来たとと言われる。こうした動きは、今後の開発援助や途上国問題の解決にどう影響するのかを議論する。
9	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序②	2015 年に採択された SDGs（持続可能な開発目標）を読み、2000 年に策定された MDGs（ミレニアム開発目標）と比較しながら、その特徴と問題点を議論する。
10	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序③	「2000 年代以降、中国は援助を急増させ、人権侵害を行っている独裁国家を支援したり環境を破壊したりしているほか、アジアインフラ投資銀行（AIIB）等の援助機関を設置して開発援助に関する既存の国際秩序を混乱させている」という見解について議論する。
11	日本の政府開発援助（ODA）の特徴①	第二次大戦における敗北から 10 年も経っていない 1954 年、日本はアメリカや世界銀行から多額の援助を受けながら、途上国に対する援助を開始した。それは何故だったか、そうした経験が日本のその後の援助のあり方にどのように影響したかを検討する。
12	日本の政府開発援助（ODA）の特徴②	日本の ODA は借款を多用するという特徴を持っている。このことは、「援助は豊かな国が貧しい国に対して行う慈善なのだから無償であるべきだ」と考える欧州諸国からの強い批判にさらされてきた。「金利を取ってカネを貸す」援助方式の是非を議論する。
13	日本の政府開発援助（ODA）の特徴③	2015 年に日本政府が発表した「開発協力大綱」を読み、日本が ODA を通じてどのように国際貢献をしようとしているか、過去の「ODA 大綱（1992 年制定、2003 年改訂）」と比較しながら読み解く。
14	授業内容の振り返りと総括	これまで学習した内容を振り返り、これから学習すべきことを展望する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講生は、第 2 回から第 13 回までの講義で取り上げる問題（シラバスに記された議論のテーマ）について事前に調べ、自分の意見とその根拠を簡潔に記載したペーパー（A4 サイズで 2 枚以内）を作成して講義に臨むこと。事前の調査に際しては、英語のソースにアクセスすることを推奨する。

【テキスト（教科書）】

特に使用しない。

【参考書】

西垣昭、下村恭民、辻一人、2009 年、『開発援助の経済学：「共生の世界」と日本の ODA』、有斐閣。
木村宏恒、近藤久洋、金丸裕志編、2013 年、『開発政治学の展開：途上国開発戦略におけるガバナンス』、勁草書房。
木村宏恒編、2018 年、『開発政治学を学ぶための 61 冊：開発途上国のガバナンス理解のために』、明石書店。

【成績評価の方法と基準】

授業で提出を求める課題（70 %）およびディスカッションへの積極的参加の度合い（30 %）によって成績を評定する予定であるが、履修学生の数によって変更がありうる。

【学生の意見等からの気づき】

授業時間の延長が無いように心がける。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

POL200AC

国際公共政策Ⅱ

坂根 徹

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、「日本の国際行政・国際公共政策」をテーマとする国際行政論Ⅱへの乗り入れ科目であり、国際行政・国際公共政策について以下の諸項目で記載した要領で学んでいく。それにより、行政・政策など関連の専門知識を得るとともに、政策的思考を行うことができる能力を養成することを目的とする。

【到達目標】

国際行政・国際公共政策について、特に日本に焦点を当てて様々な見地から理解を深めた上で、各自が関心を持つ具体的なテーマや課題について考察し、その結果をレポートにまとめることができるようになることが到達目標である。

【授業の進め方と方法】

初めにガイダンスで、本科目のテーマや進め方について説明した後、国際行政・国際公共政策を特に日本に焦点を当てて考察していく。具体的には、先ず政策・公共政策や国際行政・国際公共政策及びその歴史を日本との関係を含めてみていく。その後、日本の中央政府・地方政府などの主体及び資金・人材などの資源を国際行政・国際公共政策の見地から論じた上で、国際安全保障・国際援助等の具体的な行政・政策分野を検討する。そして、履修者は各自の関心に基づき、本講義に関連する任意のテーマを設定し、レポートを完成させる。なお各テーマは、各回完結と同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や授業の進捗度合いに応じて、適宜調整・実施していく。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業テーマと各回の概要などの導入講義
第2回	政策・公共政策1	行政の視点からの政策の概説
第3回	政策・公共政策2	行政の視点からの政策サイクルの概説
第4回	国際行政・国際公共政策と日本1	日本の視点からの国際行政・国際公共政策の概説
第5回	国際行政・国際公共政策と日本2	国際行政・国際公共政策の史的展開と日本
第6回	日本の国際行政・国際公共政策の推進主体1	中央政府中枢
第7回	日本の国際行政・国際公共政策の推進主体2	中央政府各省
第8回	日本の国際行政・国際公共政策の推進主体3	地方政府
第9回	日本の国際行政・国際公共政策の必要資源1 (1)	資金（収入）
第10回	日本の国際行政・国際公共政策の必要資源1 (2)	資金（支出）
第11回	日本の国際行政・国際公共政策の必要資源2	人材
第12回	日本の国際行政・国際公共政策の必要資源3	その他の資源
第13回	日本の国際行政・国際公共政策の分野1	日本の国際安全保障
第14回	日本の国際行政・国際公共政策の分野2	日本の国際援助等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義で学んだ内容の復習を重点的に行い、理解を確認していくことに加えて、特に各自の関心に基づき設定したテーマに関するレポート提出に向けての事前準備をしっかりと行うこと。

【テキスト（教科書）】

使用しないが参考書・参考資料等を案内する。

【参考書】

開講時やその後の授業で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

レポート（70点）と平常点（30点）による。平常点は、主に講義中に配布するレスポンスペーパーの提出の有無とその内容等により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

POL100AD

国際社会の法Ⅰ

新垣 修

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際社会における法の役割について学びます。具体的には、毎回取り上げる様々なトピックを通じ、国際法や国内法が果たす機能について理解を深めます。

【到達目標】

- 1 国際社会における国際法や国内法の意味について理解します。
- 2 メディアで取り上げられる国際時事問題を法的視点から捉え、これについて議論できるようにします。

【授業の進め方と方法】

- 1 講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
- 2 アウトライン集（添付）に示された計画にしたがいが、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
- 2 毎回の授業で、リアクション・ペーパーの提出があります。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	プロローグ：法とは何か？	1 はじめに 2 法とは何か？ 3 国際法の法源 4 国際法の変化 5 まとめ
2	国際社会における法と政治	1 はじめに 2 国際法の法的性質 (1) 否定説 (2) 肯定説 3 法と社会の構造 4 国際社会における法と政治の関係 5 まとめ
3	法政大学は独立国家になれるか？	1 国家であるということ：主権 2 国家承認 (1) 法政大学は独立国家になれるか？ (2) 国家承認とは？ (3) 国家承認の法的性質 (4) 国家と認められるための要件 (5) 国家承認の方法 3 まとめ
4	戦争と平和について考えよう	1 はじめに 2 正戦論 3 無差別戦争観 4 国際連盟の時代：戦争の違法化 5 国際連合の時代：武力行使禁止 6 平和のための結集決議と国連平和維持活動（PKO） 7 冷戦時代の PKO 8 冷戦終結後の PKO 9 まとめ
5	尖閣諸島問題を考えよう	1 はじめに 2 領域取得 3 海洋法 4 国際法から見よう 5 まとめ
6	国籍と無国籍	1 はじめに 2 国籍とその決定 3 国籍の得喪 4 国際法の機能：国籍の調整 5 無国籍 6 まとめ
7	ツアーでみるニュージーランド	1 はじめに 2 ニュージーランドの概 3 異文化の衝突と共存 4 ニュージーランドの難民保護制度 5 ニュージーランドでの体験：自分の発見と発掘 6 まとめ
8	小テスト	第1講～7講までの小テスト。紙媒体であれば持ち込可
9	人道支援と法：救済と正義	1 はじめに 2 国際赤十字の誕生 3 その後のデュナン 4 国際人道法の発展 5 人道支援とは何か？ 6 人道支援のジレンマ 7 まとめ

10	気候変動で海に沈む国々？	1 はじめに 2 気候変動・海面上昇と適応策 3 ツバル 4 国外移住政策と外交 5 開発と適応策 6 まとめ
11	ルワンダとジェノサイド（1）	1 はじめに 2 ルワンダ略史 3 ルワンダと植民地政策 4 ウガンダにおけるツチ難民 5 ジェノサイド 6 国際社会の対応 7 まとめ
12	ルワンダとジェノサイド（2）	ビデオ鑑賞
13	予備日	その時に話題となっている時事問題を取り上げる
14	エビローク	本講義全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アウトライン集（添付）にしたがって予習を行ってください。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

アウトライン集（添付）に記載しています。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験の成績	50%
小テスト	30%
リアクション・ペーパー (Q&A)	20%

【学生の意見等からの気づき】

前年度のアンケート結果がないのでフィードバックできません。

POL100AD

国際社会の法Ⅱ

新垣 修

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際人権法に関する基本的な概念や枠組み、思想を学びます。さらに、国際社会における国際人権法の機能について理解を深めます。

【到達目標】

- 1 国際人権法の基本的概念を理解します。
- 2 国際社会における人権の価値や意義について考えます。

【授業の進め方と方法】

- 1 講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
- 2 アウトライン集（添付）に示された計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
- 2 毎回の授業で、リアクション・ペーパーの提出があります。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	プロローグ	アウトライン集（添付）参照
2	国際社会と法、人権	アウトライン集（添付）参照
3	世界人権宣言（1）	アウトライン集（添付）参照
4	世界人権宣言（2）	アウトライン集（添付）参照
5	国際人権規約を中心に	アウトライン集（添付）参照
6	小テスト	第1講～5講までの小テスト。紙媒体であれば持込可。
7	ジェンダー	アウトライン集（添付）参照
8	子ども	アウトライン集（添付）参照
9	人身取引	アウトライン集（添付）参照
10	人種差別	アウトライン集（添付）参照
11	障がい者	アウトライン集（添付）参照
12	LGBT	アウトライン集（添付）参照
13	難民	アウトライン集（添付）参照
14	エビローク	アウトライン集（添付）参照

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アウトライン集（添付）にしたがい、予習を行います。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

アウトライン集（添付）参照。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験の成績	50%
小テスト	30%
リアクション・ペーパー (Q&A)	20%

【学生の意見等からの気づき】

前年度のアンケート結果がないのでフィードバックできません。

POL100AD

市民社会の法Ⅰ

野澤 正充

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。

民法には家族、契約、物の所有といった、私たちにあって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私たちが日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。

「裁判と法コース」等全コースに属している。

【到達目標】

契約の成立、有効要件、および、契約の主体にかかわる、契約法総論と民法総論の基本的な知識、および、法的な思考方法（法的に物事を考える力）を身につける。

【授業の進め方と方法】

この授業は、膨大な条文を有する民法のうち、主として契約の成立、内容、有効要件、および契約の主体に関わる民法総論部分、および契約総論部分を扱う。民法総論は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。しかし、民法は私たちの生活に密接な関連を有している分野であり、その中でも総論は民法の基本原則を定めている。講義ではこれらの基本原則につき、契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、紛争を解決するための法的思考方法についても説明する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	契約とは何か	民法とは何か、契約法とは何か
第 2 回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第 3 回	契約の解釈・契約の内容・約款	契約の解釈、公序良俗規定、約款の内容など
第 4 回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第 5 回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第 6 回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第 7 回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第 8 回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者
第 9 回	契約の主体③自然人	行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護
第 10 回	代理①	代理とは何か、代理の種類、代理人の義務
第 11 回	代理②	代理権の濫用、代理行為、無権代理①
第 12 回	代理③	無権代理②、無権代理と相続
第 13 回	代理④	表見代理①民法 109 条、110 条
第 14 回	代理⑤	表見代理②民法 112 条、109 条と 110 条の重畳適用、110 条と 112 条の重畳適用

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義の予習も大切ではあるが、復習をより重視する。毎回、必ず、復習をすること。

また、法律の学習においては、教科書よりも、条文が大切なので、六法は毎回持参し、必ず条文をよく読むこと。そして、より理解を深めるために、レポートを課すことがあるので、必ず提出すること。

【テキスト（教科書）】

野澤正充『契約法 セカンドステージ債権法Ⅰ（第 2 版）』（日本評論社、2017 年）
山田卓生ほか『民法Ⅰ（第 4 版）』（有斐閣 S シリーズ、2018 年）
六法

【参考書】

開講時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

定期試験（80 %）、平常点（20 % - レポート）。

【学生の意見等からの気づき】

自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。

また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということ肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

POL100AD

市民社会の法Ⅱ

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

【到達目標】

民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。

また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。

以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方について、判例をもとに理解することができる。

【授業の進め方と方法】

民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。

また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か）	民法とは何か、民法の「物」概念および関連規定についての講義
第 2 回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第 3 回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第 4 回	権利の主体・発展問題① 民法における外観法理	民法 94 条 2 項と 110 条をめぐる判例の解説
第 5 回	権利の主体・発展問題② 法人	法人とは何か、法人の設立についての講義
第 6 回	権利の主体・発展問題③ 法人	法人の対外関係についての講義
第 7 回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義
第 8 回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第 9 回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第 10 回	時効③	消滅時効についての講義
第 11 回	時効④	時効の起算点をめぐる判例の分析
第 12 回	民法と特別法の関係 - 消費者契約法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第 13 回	現代における民法の役割 ①消費者問題と民法	消費者契約法が適用された裁判例の分析
第 14 回	現代における民法の役割 ②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所（毎回の講義の最後に指定する）を予習する。また、民法判例集の指定箇所、配布プリント等、講義で指示された文献は次の週までにきちんと読んでくる。特に判例集や配布プリントに掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。

【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 4 版）』（有斐閣、2018 年 4 月発売予定）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）
内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）
六法（出版社は問わない）

【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ 総則・物権（第 7 版）』（有斐閣、2015 年。2018 年春改訂予定。改訂後の最新版を購入すること）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則』（有斐閣、2017 年）、滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第 3 版）』（弘文堂、2015 年）、内田貴『民法Ⅰ（第四版）』（東大出版会、2008 年）。

より深い学習を行うためのものとして、河上正二『民法総則講義』（日本評論社、2007 年）、四宮和夫・能見善久『民法総則（第 8 版）』（弘文堂、2010 年）。民法全体の理解を助けるものとして、潮見佳男『民法（全）』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。レジュメはあくまで大講義であることに基づく不都合（黒板を利用しにくい等）を緩和するために補助的に用いているに過ぎず、大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。また、私語は他の学生の授業を受ける権利を妨害するものであるということも肝に銘じてほしい。私語の程度が甚だしい場合には退出を命じる。

POL200AD

International Politics

森 聡

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、国際政治学科の実践講座科目群に属する専門科目であり、授業を英語で実施するグローバル・オープン科目である。今日の国際政治に関する最新のトピックについて、英語で学習し、思考することを目的とする。

本年度は、前半に東アジアの国際政治のトピック、後半にその他の地域の国際政治のトピックを取り上げる。

【到達目標】

本科目の到達目標は、次の通りである。第一に、今日展開しつつある国際情勢に関する最新の論議について知識を身につける。第二に、各種の国際政治現象をモデル化して理解する基本的な能力を獲得する。第三に、国際政治を論じる際に使用する英語を習得する。

【授業の進め方と方法】

講義形式で授業を進める。なお、一部時事的なトピックを扱うため、下記講義スケジュールが変更される場合もあるので、留意されたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
Session 1	Introduction	Overview of the course; the levels of analysis problem in international relations.
Session 2	The North Korean Crisis	Strategy and diplomacy relating to nuclear weapons and missile development by North Korea.
Session 3	The Structure of East Asian International Relations	The dual hierarchy model; middle state strategies.
Session 4	Great Power War in Asia?	The Thucydides' trap and U.S.-China relations.
Session 5	U.S. Strategy in Asia	Characteristics of the U.S. engagement under the Obama and Trump administrations.
Session 6	The Politics of Maritime Asia	The South China Sea problem; the East China Sea problem.
Session 7	The problem of order in the Indo-Pacific region	The concept of order and the emerging notion of the Indo-Pacific region.
Session 8	The Crisis in Ukraine	Post-Cold War Relations between Russia and NATO; the structure of the crisis in Ukraine.
Session 9	European Integration or Disintegration?	The Euro Crisis; the international migrant crisis; the dynamics relating to Brexit.
Session 10	The Rise and Fall of ISIS	The emergence of ISIS; reactions to terrorism.
Session 11	The Syrian Civil War	Domestic and international dimensions of the civil war.
Session 12	Arms Race in the Contemporary World	The role of technology and innovation and national security.
Session 13	New Domains in International Politics	Cyberspace, outer space, and international security.
Session 14	Conclusion	The future of international politics.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・新聞の国際面はできるだけ毎日読みたい。
- ・授業内で指定する英語文献を予習されたい。

【テキスト（教科書）】

最新の論評を取り上げるので、授業内で指示する。

【参考書】

特になし。

【成績評価の方法と基準】

授業内で指示するリアクション・ペーパーで評価する（100％）。なお、リアクション・ペーパーは英語で書くものとする。

【学生の意見等からの気づき】

- ・英語による講義となるため、話す速度に留意する。

【国際政治学、アメリカの外交・安全保障政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 現代アメリカのアジア戦略と東アジアの安全保障

<主要研究業績>

①「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。

②「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。

③「オバマ政権のリバランスと対中政策」、『国際安全保障』第 41 巻第 3 号（2013 年 12 月）、29-45 頁。

- ④「ドイツ統一と NATO の変容」、菅英輝編『冷戦と同盟—冷戦終焉の視点から』、松籟社、2014 年、257-286 頁。
- ⑤『ルール推進国家・日本の国家安全保障戦略』政策提言レポート、笹川平和財団、2011 年。
- ⑥『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
- など

POL200AD

International Politics

森 聡

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is a specialized course that forms a part of the practice-oriented course cluster of the Department of Global Politics, and it is also designated as a Global Open Course.

The course objective is to learn and think about the latest topics in international affairs by using English as the primary language. The first half of the course will cover topics related to international relations in East Asia, and the latter half will cover other topics.

【到達目標】

The three goals of this course are as follows. First, the participant will gain knowledge of the latest debates surrounding various ongoing international affairs. Second, the participants will acquire the basic skill to analyze and understand various phenomena of international affairs through "modeled thinking." Third, the participants will enhance the ability to use English for international politics.

【授業の進め方と方法】

This is a lecture-style course. As the course will handle ongoing issues of international affairs, the schedule below could be modified appropriately.

【授業計画】

回	テーマ	内容
Session 1	Introduction	Overview of the course; the levels of analysis problem in international relations.
Session 2	The North Korean Crisis	Strategy and diplomacy relating to nuclear weapons and missile development by North Korea.
Session 3	The Structure of East Asian International Relations	The dual hierarchy model; middle state strategies.
Session 4	Great Power War in Asia?	The Thucydides' trap and U.S.-China relations.
Session 5	U.S. Strategy in Asia	Characteristics of the U.S. engagement under the Obama and Trump administrations.
Session 6	The Politics of Maritime Asia	The South China Sea problem; the East China Sea problem.
Session 7	The problem of order in the Indo-Pacific region	The concept of order and the emerging notion of the Indo-Pacific region.
Session 8	The Crisis in Ukraine	Post-Cold War Relations between Russia and NATO; the structure of the crisis in Ukraine.
Session 9	European Integration or Disintegration?	The Euro Crisis; the international migrant crisis; the dynamics relating to Brexit.
Session 10	The Rise and Fall of ISIS	The emergence of ISIS; reactions to terrorism.
Session 11	The Syrian Civil War	Domestic and international dimensions of the civil war.
Session 12	Arms Race in the Contemporary World	The role of technology and innovation and national security.
Session 13	New Domains in International Politics	Cyberspace, outer space, and international security.
Session 14	Conclusion	The future of international politics.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Class participants are encouraged to read the international affairs section of a newspaper everyday. Participants should also read assigned readings in advance of the lectures.

【テキスト（教科書）】

The instructor will assign latest articles as appropriate in class.

【参考書】

There are no pre-designated reference books.

【成績評価の方法と基準】

Participants will be graded by reaction papers (100%) that will be assigned in class. All reaction papers will be written in English.

【学生の意見等からの気づき】

As this course will be taught in English, the speed of lecture talk in class will be adjusted as appropriate.

【国際政治学、アメリカの外交・安全保障政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 現代アメリカのアジア戦略と東アジアの安全保障

<主要研究業績>

- ①「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。
- ②「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。
- ③「オバマ政権のリバランスと対中政策」、『国際安全保障』第 41 巻第 3 号（2013 年 12 月）、29-45 頁。
- ④「ドイツ統一と NATO の変容」、菅英輝編『冷戦と同盟—冷戦終焉の視点から』、松籟社、2014 年、257-286 頁。
- ⑤『ルール推進国家・日本の国家安全保障戦略』政策提言レポート、笹川平和財団、2011 年。
- ⑥『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。

など

POL200AD

Global Governance

弓削 昭子

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Global governance is the theme of this course. The students will first learn about the basic elements of global governance, including its meaning and key actors/institutions, and will then learn about issues related to global governance, including how it has evolved in this changing and globalized world.

【到達目標】

Through this course, the students will gain a deeper understanding of global governance issues that have been evolving with the changing situation of the world. This includes various pieces of global governance, the main actors and their roles and interaction in global governance, and how global governance influences political, economic, social, and other affairs.

【授業の進め方と方法】

This course will examine the changes that are taking place in the role of nations, international organizations, and non-state actors including the private sector and civil society, as well as the evolving relationship among them in this increasingly globalized and interdependent world. Bearing in mind the threats and opportunities that the world is facing, the course will examine global governance in the following areas: international peace and security, economic and social development, human rights, environmental issues, and others. The course will also discuss the gaps and dilemmas of global governance.

The course will be conducted in English. The students are expected to read the assigned materials, listen to the lectures, and participate in class discussions.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Introduction to global governance	What is global governance?
2	Actors of global governance	Actors and institutions in global governance
3	Challenges in global governance	Increasing need and process for global governance
4	Evolving pieces of global governance	Politics and effectiveness of global governance
5	Globalization and global governance	How globalization has affected global governance
6	Foundations of global governance	Foundations of pieces of global governance
7	United Nations (UN)	UN as centerpiece of global governance
8	Global conferences	Global and summit conferences
9	Non-state actors	Role of non-state actors in global governance
10	Networks and social movements	Non-state actors' networks and social movements
11	Role of states	Role of states in global governance
12	Evolution of global governance	Evolution of global governance and its effects
13	Dilemmas of global governance	Innovations in global governance in the twenty-first century
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are encouraged to attend seminars and symposiums related to the topic of global governance (within the University or outside).

【テキスト（教科書）】

Margaret P. Karns and Karen A. Mingst, International Organizations, the Politics and Processes of Global Governance, Second Edition, Lynne Rienner Publishers, 2010.

【参考書】

- ・Thomas G. Weiss, Global Governance, Why? What? Whither?, Polity Press, 2013.
- ・Timothy J. Sinclair, Global Governance. UK and USA: Polity Press, 2012
- ・Thomas G. Weiss and Ramesh Thakur, Global Governance and the UN, An Unfinished Journey (United Nations Intellectual History Project Series), Indiana University Press, 2010.
- ・United Nations Development Programme (UNDP), Human Development Report 2013: The Rise of the South, Human Progress in a Diverse World. New York: UNDP, 2013
- ・笹岡雄一、『新版グローバル・ガバナンスにおける開発と政治—文化、国家政治、グローバリゼーション』明石書店、2016 年
- ・笹岡雄一『グローバル・ガバナンスにおける開発と政治—国際開発を超えるガバナンス』明石書店、2012 年
- ・鈴木佑司・後藤一美（編著）『グローバリゼーションとグローバル・ガバナンス』（法政大学現代法研究所叢書 30）、法政大学出版局、2009 年
- ・国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書 2013：南の台頭—多様な世界における人間開発」、2013 年

【成績評価の方法と基準】

平常点 (30%)、期末試験 (70%)

【学生の意見等からの気づき】

特になし

POL200AD

海外メディア分析実習

キンユア キスンゾ レイバン

授業形式： | 開講セメスター：

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course aims to expand student's global political awareness and enhance their language skills so that they can better formulate and communicate their ideas in the field of Global Politics. The spoken and written activities have the general goal of helping students to develop both their critical thinking skills and their self-expression so that they become more confident in discussing the major concepts and themes of Global Politics. The major theme for this course is media analysis within global political discourse.

【到達目標】

The course will focus on building and provoking academic curiosity by exposing students to selected social issues in the field of Global Politics through the study of Comparative Media and Comparative Politics. Students will develop critical thinking skills through readings, small group discussions, presentations, and essays.

【授業の進め方と方法】

The course will focus on building an academic exchange and discussions on each week's thematic areas. Students are also expected to familiarise themselves with the contemporary media discourse through news channels that will be introduced in class. Although the instructor will use most of the time to explain the content of the class, students are encouraged to bear in mind that the style of the class is not a monologue, but a discussion format.

The course will focus on building an academic exchange and discussions on each week's thematic areas. Students are also expected to familiarise themselves with the contemporary media discourse through news channels that will be introduced in class. Although the instructor will use most of the time to explain the content of the class, students are encouraged to bear in mind that the style of the class is not a monologue, but a discussion format. Topics covered will be under the general heading of the Media Analysis. Although the focus of the class will be global media analysis, special attention will be given to media discourse in the developing countries. Through reading of newspapers and other publications, listening to and watching mainstream media broadcasts, discussing the various perspectives presented through media, and organising our thoughts through written projects, we will build critical thinking skills and understand how to express those thoughts. Various media formats, including news and documentary footage, will be integrated into the classes.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course Orientation	Course overview, introduction and how to talk about places and People.
2	Introduction to Media	What is Media? A short history of communication mediums.
3	Media and the Making of the Modern World	Origins of print and electronic media and their contributions to shaping the world as we know it.
4	Media and Global Politics	Media, governments, democracy, and elections.
5	Media's Role in Shaping Global Images	Public opinions, facts, fictions, and stereotypes.
6	Media and International Development Discourse	Global issues and local issues: The connections.
7	Media Reports and Coverage	Media coverage of wars, conflicts, and revolutions.
8	Social Media	Bringing the world together? Contributions of social media in advancing human wellbeing (The Arab spring).
9	Media in Africa	Role of media in ethnicity. Role of media in building resilient communities.
10	Media in the USA	The political ideological divides.
11	Analysis of Global Media Channels	BBC, CNN, Aljazeera
12	Role of Japanese Media in the Global Discourse	Evaluating NHK all over the world.
13	Report	Report, presentation and evaluation.
14	Report	End of the semester examination.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to engage in a meaningful and productive series of written, discussion and presentation activities. Students are expected to fulfil all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments. The instructor will in many occasions assign short documentaries to watch out of class in preparation of the in-class discussion.

【テキスト（教科書）】

There is no set textbook for this course. However, various materials such as articles, news items, and documentaries will be provided during the first session (orientation) for the whole semester, so the students will know beforehand what to use to prepare for the sessions.

【参考書】

Students are requested to pay a closer attention to the detailed list of articles, news items, and documentaries links that will be provided by the instructor beforehand at the beginning of class. Any changes or additions will be duly communicated.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of a continuous evaluation throughout the semester. Specific criteria will be as follows; 10% Pop Quizzes.

10% In-class final quiz.

50% Presentation and research report.

30% Essay.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

This course will focus on cooperative learning. Students will research and prepare debates and presentations on various topics and learn from each other.

POL200AD

海外メディア分析実習

キンユア キスンゾ レイバン

授業形式： | 開講セメスター：

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course aims to expand student's global political awareness and enhance their language skills so that they can better formulate and communicate their ideas in the field of Global Politics. The spoken and written activities have the general goal of helping students to develop both their critical thinking skills and their self-expression so that they become more confident in discussing the major concepts and themes of Global Politics. The major theme for this course is media analysis within global political discourse.

【到達目標】

The course will focus on building and provoking academic curiosity by exposing students to selected social issues in the field of Global Politics through the study of Comparative Media and Comparative Politics. Students will develop critical thinking skills through readings, small group discussions, presentations, and essays.

【授業の進め方と方法】

The course will focus on building an academic exchange and discussions on each week's thematic areas. Students are also expected to familiarise themselves with the contemporary media discourse through news channels that will be introduced in class. Although the instructor will use most of the time to explain the content of the class, students are encouraged to bear in mind that the style of the class is not a monologue, but a discussion format.

Topics covered will be under the general heading of the Media Analysis. Although the focus of the class will be global media analysis, special attention will be given to media discourse in the developing countries. Through reading of newspapers and other publications, listening to and watching mainstream media broadcasts, discussing the various perspectives presented through media, and organising our thoughts through written projects, we will build critical thinking skills and understand how to express those thoughts. Various media formats, including news and documentary footage, will be integrated into the classes

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course Orientation	Course overview, introduction and how to talk about places and People.
2	Introduction to Media	What is Media? A short history of communication mediums.
3	Media and the Making of the Modern World	Origins of print and electronic media and their contributions to shaping the world as we know it.
4	Media and Global Politics	Media, governments, democracy, and elections.
5	Media's Role in Shaping Global Images	Public opinions, facts, fictions, and stereotypes.
6	Media and International Development Discourse	Global issues and local issues: The connections.
7	Media Reports and Coverage	Media coverage of wars, conflicts, and revolutions.
8	Social Media	Bringing the world together? Contributions of social media in advancing human wellbeing (The Arab spring).
9	Media in Africa	Role of media in ethnicity. Role of media in building resilient communities.
10	Media in the USA	The political ideological divides.
11	Analysis of Global Media Channels	BBC, CNN, Aljazeera
12	Role of Japanese Media in the Global Discourse	Evaluating NHK all over the world.
13	Report	Report, presentation and evaluation.
14	Report	End of the semester examination.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to engage in a meaningful and productive series of written, discussion and presentation activities.

Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare outside of class for all in-class assignments.

The instructor will in many occasions assign short documentaries to watch out of class in preparation of the in-class discussion.

【テキスト（教科書）】

There is no set textbook for this course. However, various materials such as articles, news items, and documentaries will be provided during the first session (orientation) for the whole semester, so the students will know beforehand what to use to prepare for the sessions.

【参考書】

Students are requested to pay a closer attention to the detailed list of articles, news items, and documentaries links that will be provided by the instructor beforehand at the beginning of class. Any changes or additions will be duly communicated.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of a continuous evaluation throughout the semester. Specific criteria will be as follows;

10% Pop Quizzes.

10% In-class final quiz.

50% Presentation and research report.

30% Essay.

More details regarding grading policies will be given during the first class session.

【学生の意見等からの気づき】

This course will focus on cooperative learning. Students will research and prepare debates and presentations on various topics and learn from each other.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式： | 開講セメスター：

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【授業の進め方と方法】

Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media comparative analysis ①	Studying domestic and overseas media
3	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media
4	Media independence ①	Influences and special interest groups
5	Media independence ②	Right to know, press freedom and media responsibilities
6	Media and law	Free speech vs. hate speech
7	Field trip	Field trip to a media organization
8	Media in our lives ①	Media as tools for social movement
9	Media in our lives ②	Media as tools for social movement
10	Guest speaker	Talk with a guest speaker
11	Presentation ①	Presentations on global media
12	Presentation ②	Presentations on global media
13	Trust in media	What affects people's trust in media and global media comparative studies
14	Final examination	Final examination

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation.

【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

【参考書】

A range of diverse materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (20%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

PAPER (25%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 word, reaction papers and homework.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a group presentation of about 10~15 minutes.

FINAL EXAM (30%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

POL200AD

海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式： | 開講セメスター：
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【授業の進め方と方法】

Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media comparative analysis ①	Studying domestic and overseas media
3	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media
4	Media independence ①	Influences and special interest groups
5	Media independence ②	Right to know, press freedom and media responsibilities
6	Media and law	Free speech vs. hate speech
7	Field trip	Field trip to a media organization
8	Media in our lives ①	Media as tools for social movement
9	Media in our lives ②	Media as tools for social movement
10	Guest speaker	Talk with a guest speaker
11	Presentation ①	Presentations on global media
12	Presentation ②	Presentations on global media
13	Trust in media	What affects people's trust in media and global media comparative studies
14	Final examination	Final examination

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation.

【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

【参考書】

A range of diverse material will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (20%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

PAPER (25%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words, reaction papers and homework.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a group presentation of about 10~15 minutes.

FINAL EXAM (30%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

POL200AD

海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式： | 開講セメスター：
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【授業の進め方と方法】

Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media comparative analysis ①	Studying domestic and overseas media
3	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media
4	Media independence ①	Influences and special interest groups
5	Media independence ②	Right to know, press freedom and media responsibilities
6	Media and law	Free speech vs. hate speech
7	Field trip	Field trip to a media organization
8	Media in our lives ①	Media as tools for social movement
9	Media in our lives ②	Media as tools for social movement
10	Guest speaker	Talk with a guest speaker
11	Presentation ①	Presentations on global media
12	Presentation ②	Presentations on global media
13	Trust in media	What affects people's trust in media and global media comparative studies
14	Final examination	Final examination

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation.

【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

【参考書】

A range of diverse materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (20%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

PAPER (25%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words, reaction papers and homework.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a group presentation of about 10~15 minutes.

FINAL EXAM (30%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式： | 開講セメスター：
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【授業の進め方と方法】

Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students may be asked to write reaction papers to show their understanding of the issues. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media comparative analysis ①	Studying domestic and overseas media
3	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media
4	Media independence ①	Influences and special interest groups
5	Media independence ②	Right to know, press freedom and media responsibilities
6	Media and law	Free speech vs. hate speech
7	Field trip	Field trip to a media organization
8	Media in our lives ①	Media as tools for social movement
9	Media in our lives ②	Media as tools for social movement
10	Guest speaker	Talk with a guest speaker
11	Presentation ①	Presentations on global media
12	Presentation ②	What's News? Writing-Presentations on global media
13	Trust in media	What affects people's trust in media and global media comparative studies
14	Final examination	Final examination

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation.

【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

【参考書】

A range of diverse material will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (20%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

PAPER (25%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words, reaction papers and homework.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a group presentation of about 10~15 minutes.

FINAL EXAM (30%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

Global Internship

浅見 靖仁

授業形式： | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際政治学科科目の中で「実践講座科目」の分野に属する科目であり、受講生は、原則として、海外で5日間以上の期間、インターンとして活動することが求められます。授業では、海外でのインターン期間を有意義かつ安全に過ごすために必要なスキルの習得と、インターン先の選定、インターン期間中の活動計画の作成を行うとともに、海外でのインターン終了後は、インターンとしての活動経験から学んだことについてのプレゼンテーションと報告書の執筆を行ってもらいます。

海外でのインターンを経験することによって、受講生が実体験を通じて、グローバルな見方を体得することがこの授業の目的です。

【到達目標】

海外でのインターンシップを通じて、日本語以外の言語で業務を行い、海外でも的確な状況判断ができ、問題解決能力を発揮できるようになることを目標とします。

具体的には、日本語以外の言語で業務報告書を作成したり、インターン先の団体が置かれている状況や直面している課題を的確に判断する能力と、インターン先の団体やその周囲の人たちと十分な意思の疎通ができる異文化コミュニケーション能力を習得することを目指します。

【授業の進め方と方法】

受講生の多くが、夏休み期間中に海外でのインターンシップに参加することを想定して、春学期は、主にインターンシップ参加の準備、秋学期はインターンシップで学んだことについてのプレゼンテーションと報告書の作成が中心となります。ただし、海外でのインターンシップは、春学期や秋学期の授業期間中、あるいは冬休み期間中に行うことも認めます。

海外でのインターンシップは、5日間以上のもののみを評価の対象とします。インターン先は、受講生が自分自身で探して受け入れのための交渉をすることが望ましいですが、自分では適切なインターン先を見つけれない場合は、担当教員が必要に応じて協力します。なお、海外でのインターンシップにかかる諸経費は、受講生の自己負担となります。

秋学期は、受講生全員に、インターン先での経験についてのプレゼンテーションと報告書の作成を行ってもらい、それについての質疑応答も行います。

原則として、4月9日に行う最初の授業に出席した人のみに履修を認めます。やむを得ない理由で4月9日の授業に参加できない人は、4月13日までに電子メールで担当教員（asami@hosei.ac.jp）に連絡してください。

なお、授業計画は、受講生のインターンシップ参加の準備状況などを踏まえて柔軟に修正する可能性があります。授業計画を変更する場合は、授業中の説明や授業支援システムによって受講生にアナウンスします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	授業の進め方及び海外インターンシップについての説明
2-3	海外インターンシップの実例	海外でインターンを行った過去の受講生の実例の紹介及びインターン先候補の紹介。
4	海外でのインターンシップ経験の活かし方	海外でのインターンシップ経験を就職活動等、今後のキャリアパスに活かす方法について外部講師に解説してもらいます。
5	海外でのインターンシップに必要なサバイバル・スキル	海外企業でインターンシップを行うのに最低限必要な海外でのスマホやインターネットの使い方や海外旅行保険やクレジットカードの使い方について説明します。
6-9	インターンを行う国についての事前学習	インターンシップを行う国の政治経済状況について受講生に発表してもらいます。
10	海外インターンのための異文化コミュニケーション	インターン先で遭遇することが想定されるいくつかの場面を想定して、英語や英語以外の外国語を使って、さまざまなトラブルに対処するスキルを身につけてもらいます。
11	インターン先との事前連絡	受講生のインターン受け入れ先との事前の連絡や交渉の進捗状況を確認し、インターン先に送る電子メールの文案や宿舎や宿泊先と勤務先の間の交通手段の確保などについても助言します。
12-13	インターン先研究	受講生に、インターン先の団体について英語または英語以外の外国語でプレゼンテーションをしてもらいます。
14	インターン先での活動計画最終確認	受講生一人ずつに、できるだけ詳細にインターン期間中の活動計画について発表してもらいます。
15	プレゼンテーションについての説明	プレゼンテーションのフォーマットや最低限含むべき内容についての説明。

16-21	受講生によるインターンシップ報告	受講生に夏休み期間中に海外で行ったインターンシップの経験について報告してもらいます。
22	報告書作成についての説明	報告書のフォーマットや最低限含むべき内容についての説明。
23-27	報告書の執筆と輪読	インターンシップについての報告書を作成するとともに、他の受講生が作成した報告書の輪読も行います。
28	総評	一年間を振り返って担当教員からの講評を行なうとともに、受講生との意見交換を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

この授業では、科目の性格上、通常の授業時間外に行う海外でのインターンが非常に大きな重要性を持ちます。またインターン先を探したり、インターン先との連絡・交渉も授業時間外に行わなければならない。インターンシップ終了後も、インターン経験についてのプレゼンテーションの準備やインターン報告書の作成などをしなければなりませんので、授業時間外の学習にはかなりの時間が必要となります。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しません。

【参考書】

参考文献は、各回の授業の中で紹介します。

【成績評価の方法と基準】

インターンシップ終了後に行うインターン経験についての「プレゼンテーション」が 45 %、インターンシップ報告書（日本語以外の言語で執筆）が 45 %、授業中の討論への貢献度が 10 % のウェイトで成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】

インターン先之国についてもっと調べてから行けば、より有意義な活動ができたと思うという感想を述べる受講生が多かったので、2018 年度からは春学期のうちに、インターン先之国について調べて報告することを義務付けることにしました。

POL200AD

文章の書き方セミナー

五十嵐 文生

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文献のない事象や現在進行中の問題について、自分で調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。

【到達目標】

インタビュー、映画鑑賞、裁判傍聴、自らの企画立案による取材などを通じて、資料収集と文章作成の基本を身につけることができる。特に、問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、一度書いた文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、ジャーナリスト志望者のみならず、通常の論文執筆や、エントリーシートなど就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【授業の進め方と方法】

「学生生活インタビュー」、「映画鑑賞記」、「裁判傍聴記」「法政の人」の合計 4 本の取材、執筆を行って、文章作成の基本技術を習得する。いずれも 600 字の短文にまとめるが、添削したものを再度書き直すことが求められる。文章の講評は、講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、学生同士が相互に講評するグループ討論を取り入れる。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権や名誉棄損の問題など、文章作成に関連した知識についても講義する。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行う。議論を中心とした授業になるため、クラスは 20 人程度を予定し、希望者が多い場合は抽選で選抜する。

※選抜について

春期、秋期いずれの受講希望者も、春期第 1 回の授業に出席すること（教室は掲示板で確認する）。抽選結果については掲示板で確認する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	課題「受講を希望する理由」を 600 字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行うため、春期、秋期いずれの希望者も春期の第 1 回の授業に参加すること
第 2 回	文章をどう書くか、新聞記事に学ぶ	定型記事とインタビュー原稿について講義と議論
第 3 回	インタビュー実習	学生同士でインタビュー。テーマは「私の学生生活」。600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 4 回	インタビュー原稿の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 5 回	「法政の人」の取材企画の立案、発表	自ら取材したい法政の学生、教授、職員等を選び、どういう視点で記事にするかという企画をプレゼンテーションし、取材を開始する。「法政の人」は 600 字、写真付き
第 6 回	映画を見て文章をまとめる	600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 7 回	裁判傍聴の説明と取材の方法	講義と議論
第 8 回	映画鑑賞記の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 9 回	実際の裁判を見て傍聴記を書く（東京地裁など）	600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 10 回	著作権と名誉棄損の基本解説	講義と議論

第 1 1 回	裁判傍聴記の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 1 2 回	「法政の人」取材原稿の講評（1 回目）	グループで相互に講評し、書き直し
第 1 3 回	取材の疑問点の質疑、ルポなど長文のまとめ方	講義と議論
第 1 4 回	「法政の人」原稿の書き直しを講評（2 回目）	グループ相互で講評し、再度書き直し

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文章の執筆と書き直しは授業中には行わず、締め切りまでに完成させて、メール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材も、授業外の時間に行うことが求められる。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めるため、授業時間外に行う場合がある。

【テキスト（教科書）】

使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

【参考書】

必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

最初の「受講を希望する理由」を除く 4 回の文章作成と書き直しの総計 9 回（「法政の人」は書き直しが 2 回ある）の原稿提出で評価する（70 %、インタビュー実習と映画鑑賞記については、当日欠席した場合は文章作成ができなくなるので注意すること）。締め切り日の厳守や授業中の議論への寄与度など平常点による総合評価も加味する（30 %）。

【学生の意見等からの気づき】

調査結果がないため、該当なし。

文章の書き方セミナー

五十嵐 文生

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文献のない事象や現在進行中の問題について、自分で調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。

【到達目標】

インタビュー、映画鑑賞、裁判傍聴、自らの企画立案による取材などを通じて、資料収集と文章作成の基本を身につけることができる。特に、問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、一度書いた文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、ジャーナリスト志望者のみならず、通常の論文執筆や、エントリーシートなど就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【授業の進め方と方法】

「学生生活インタビュー」、「映画鑑賞記」、「裁判傍聴記」「法政の人」の合計 4 本の取材、執筆を行って、文章作成の基本技術を習得する。いずれも 600 字の短文にまとめるが、添削したものを再度書き直すことが求められる。文章の講評は、講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、学生同士が相互に講評するグループ討論を取り入れる。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権や名誉棄損の問題など、文章作成に関連した知識についても講義する。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行う。議論を中心とした授業になるため、クラスは 20 人程度を予定し、希望者が多い場合は春期、秋季とも抽選で選抜する。

※選抜について

秋期の受講希望者も、春期第 1 回の授業に必ず出席すること（教室は掲示板で確認する）。抽選結果については掲示板で確認する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	課題「受講を希望する理由」を 600 字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行うため、秋期の受講希望者も春期の第 1 回の授業に出席すること
第 2 回	文章をどう書くか、新聞記事に学ぶ	定型記事とインタビュー原稿について講義と議論
第 3 回	インタビュー実習	学生同士でインタビュー。テーマは「私の学生生活」。600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 4 回	インタビュー原稿のまとめ方	インタビュー実習の経験をもとに講義と議論
第 5 回	インタビュー原稿の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 6 回	映画を見て文章をまとめる	600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 7 回	裁判傍聴の説明と「法政の人」の取材企画のプレゼン	「法政の人」は、自ら取材したい法政の学生、教授、職員等を選び、どういう視点で記事にするかという企画をプレゼンテーションし、取材を開始する。「法政の人」は 600 字、写真付き
第 8 回	映画鑑賞記の講評	グループで相互に講評し、書き直し
第 9 回	実際の裁判を見て傍聴記を書く（東京地裁など）	600 字にまとめ、1 週間後に締め切り
第 1 0 回	著作権と名誉棄損の基本解説	講義と議論
第 1 1 回	裁判傍聴記の講評	グループで相互に講評し、書き直し

第 1 2 回	取材の疑問点の質疑、 ルボなど長文のまとめ 方	講義と議論
第 1 3 回	「法政の人」取材原稿 の講評（1 回目）	グループで相互に講評し、書き直 し
第 1 4 回	「法政の人」取材原稿 の書き直しを講評（2 回目）	グループで相互に講評し、再度書 き直し

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文章の執筆と書き直しは授業中には行わず、締め切りまでに完成させて、メール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材も、授業外の時間に行うことが求められる。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めるため、授業時間外に行う場合がある。

【テキスト（教科書）】

使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

【参考書】

必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

最初の「受講を希望する理由」を除く 4 回の文章作成と書き直しの総計 9 回（「法政の人」は書き直しが 2 回ある）の原稿提出で評価する（70 %、インタビュー実習と映画鑑賞記については、当日欠席した場合は文章作成ができなくなるので注意すること）。締め切り日の厳守や授業中の議論への寄与度など平常点による総合評価も加味する（30 %）。

【学生の意見等からの気づき】

調査結果がないため、該当なし。

POL200AD

国際協力講座

弓削 昭子

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講座は、現実の国際協力実務に携わるプロフェッショナルによるオムニバス形式の講義をととして、国際協力のさまざまな取り組みの現状と課題を学習・理解することを目的とする。これにより、将来、地球共生社会の実現を目指して国際協力の世界で活躍する人材の育成も目的とする。

【到達目標】

この授業は国際社会の平和と安定および持続可能な開発を推進するための日本政府や各国政府、国際機関、市民社会団体、民間企業、メディアなどを含むアクターによる協力・協調における様々な役割と活動について理解を深める。また、国際社会でのアクター同士の対話や連携を通じての国際協力活動についても学ぶ。

【授業の進め方と方法】

この授業は毎回異なる講師によるオムニバス形式の授業である。講義は日本語、英語のどちらかで行われる。近年の国際協力活動は従来に比べ、より多様なアクターが関わっており、アクター間の連携によるグローバル・パートナーシップも推進されてきている。国連総会で 2015 年に採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の実施と達成においても、多様なアクターの連携が重要となる。この授業では、日本政府、国際機関、市民社会団体・NGO、民間企業、メディアなどから講師を迎え、それぞれの立場から国際協力に関する役割・活動と課題および他のアクターとの協力・連携についての講義を行う。これらを通じて、現在の国際協力・国際協調の在り方や課題を総合的に学習する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	国際協力の形態と種類	国際協力の意義、形態と種類
第 2 回	国際協力の世界的潮流	開発協力専門家による講義と質疑 応答
第 3 回	持続可能な開発のための 2030 アジェンダと Sustainable Development Goals (SDGs)	開発援助専門家による講義と質疑 応答
第 4 回	日本の国際協力：開発 協力大綱と日本の政府 開発援助（ODA）	ODA の実務家による講義と質疑 応答
第 5 回	国際協力機構（JICA）	JICA 職員による講義と質疑 応答
第 6 回	国際機関の役割、活動 と課題	国際機関職員による講義と質疑 応答
第 7 回	国際協力とメディア	報道機関の職員による講義と質疑 応答
第 8 回	国際協力における開発 コンサルタントの役 割、活動と課題	開発コンサルタントによる講義と 質疑応答
第 9 回	国際協力における市民 社会団体・NGO の役 割、活動と課題（保健 衛生分野）	保健衛生分野の NGO の職員によ る講義と質疑応答
第 10 回	国際協力における市民 社会団体・NGO の役 割、活動と課題（ジェ ンダー平等分野）	ジェンダー平等と女性のエンパ ワーメント分野の NGO の職員によ る講義と質疑応答
第 11 回	国際協力における民間 企業の役割、活動と課 題	民間企業による講義と質疑 応答
第 12 回	国際協力における地方 自治体の役割、活動と 課題	地方自治体の職員による講義と質 疑応答

- 第13回 国際協力におけるアクター間の連携について 連携推進機関の職員による講義と質疑応答
- 第14回 まとめ 復習と総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各講義の事前に読むべき資料の熟読、関連セミナーおよびシンポジウム等への参加

【テキスト（教科書）】

特になし。レジュメ、資料を適宜配布する。

【参考書】

- ・勝間靖（編著）『入門 国際開発論、貧困をなくすためのミレニアム開発目標へのアプローチ』ミネルヴァ書房、2012年
- ・下村恭民・辻一人・稲田十一・深川由起子『国際協力』新版、有斐閣選書、2009
- ・外務省『開発協力大綱』、2015
- ・西垣昭・下村泰民・辻一人『開発援助の経済学―共生の世界と日本のODA』第四版、有斐閣、2009年
- ・浅沼信爾・小浜裕久『ODAの終焉』勁草書房、2017年
- ・ブルース・ジェンクス、ブルース・ジョーンズ（編著）『岐路に立つ国連開発、変容する国際協力の枠組み』、人間と歴史社、2014年
- ・Yasutami Shimomura, John Page, Hiroshi Kato (eds.), Japan's Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda, Palgrave Macmillan, 2016
- ・Bruce Jenks and Bruce Jones, United Nations Development at Crossroads, New York University Center on International Cooperation, 2014

【成績評価の方法と基準】

平常点（20%）と筆記試験（80%）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【担当教員の専門分野等】

〈専門領域〉国連の国際開発活動と平和構築、国際機構論
 〈研究テーマ〉国連システムにおける国際開発活動と平和構築
 〈主要研究業績〉
 ・「国連日本人職員の可能性と課題」、日本国際連合学会編『グローバル・アクターとしての国連事務局』国連研究第3号、国際書院、2002年
 ・「平和構築に向けた国連開発計画（UNDP）の取り組み―制度改革と事業領域の再構築の視点から」『モンテレー会議後の世界のODAの変動』、財団法人国際開発高等教育機構、国際開発研究センター、2003年
 ・「ポスト2015開発アジェンダ：日本のリーダーシップを期待」、私の提言、国連フォーラム、2013年
 ・「紛争・平和構築とポスト2015年開発アジェンダ」、国際開発学会、『特集 ポスト2015開発枠組みはどうなるのか?』、国際開発研究、第23巻第2号、2014年
 〈略歴〉国連勤務経験約30年。そのうち12年はタイ、インドネシア、ブータン王国で国連開発計画（UNDP）駐在事務所に勤務し、開発途上国の現場でさまざまな開発援助事業の企画、調整、実施にあたった。ブータン王国では、UNDP常駐代表と国連常駐調整官（UN Resident Coordinator）を兼任して、国連システムのすべての国連機関による開発協力活動を総括した。1999年より3年間フェリス女学院大学国際交流学部教授として勤務。2002年からUNDP駐日代表を務めた後、2006年にUNDP本部管理局長に就任し、管理部門の総責任者として財務、総務、人事、法務、安全管理などを統括し、世界各地でのUNDPによる開発協力活動の透明性、効率性を高めることに尽力した。2012~13年はUNDP駐日代表・総裁特別顧問を務めた。2014年4月より現職。

POL300AD

アジア国際政治概論

水野 孝昭

授業形式： | 開講セメスター：

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

東アジアの国際関係の構図について、外交・安全保障を中心に、歴史や経済を踏まえつつ、考えていきます。とくに日本を含む各国のナショナリズムに焦点をあてます。東アジアには不信と対立の構造が根深く残っています。それはなぜか、どうしたら不信は解けるかを考えていきましょう。

【到達目標】

21世紀の東アジアの国際関係の現状を理解するため、その歴史的背景と構造を押さえること。戦前の大日本帝国の戦争とその崩壊、戦後の冷戦期、21世紀の米国と中国の協調と対立を軸に、日本と米国、日本と中国、日本と南北朝鮮、日本と東南アジアという関係を、それぞれの固有の文脈をふまえて理解すること。

【授業の進め方と方法】

前半は、東アジアの国際問題についてテーマ別に取り上げて基礎知識を共有する。後半は、受講生がテーマを選択してプレゼンを行い、その争点について討論する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	「東アジアのパラドックス」／政治と安全保障、経済と文化／地政学とナショナリズム
第2回	アジアの「帝国」とパワーシフト	大日本帝国の戦争と植民地支配の遺産／パワーの定義
第3回	米国はアジアか？	米国にとっての東アジア／日本の戦略的価値／朝鮮戦争とベトナム戦争
第4回	中国：分断国家から超大国へ	中華アイデンティティー／「一帯一路」
第5回	中国と日本：歴史、領土、外交、経済	米中国交正常化と日中関係／日米中トライアングル
第6回	韓国：民主化とナショナリズム	半島国家の地政学 南北統一の展望 日韓関係
第7回	北朝鮮：化石体制の行方	金王朝とスターリニズム／核兵器開発と6者協議／拉致問題
第8回	ベトナム戦争からカンボジアと平和：「戦場から市場へ」	独立と民族解放のベトナム戦争／ドイモイと市場経済／対中、対米関係
第9回	ASEAN：成長のはざまで	アジア金融危機と開発独裁の問題点／中進国のワナ／
第10回	民主化と開発：フィリピンとミャンマー	開発独裁から民主化したフィリピンやインドネシア、軍政のタイ、ミャンマーの経験は？
第11回	南シナ海と領土紛争	ASEAN地域フォーラムなど多国間協調の意義と限界
第12回	米中新時代？ 冷戦の再現？	米国の「アジア回帰」と中国の「一帯一路」や海洋戦略／
第13回	日本外交の選択	日米安保体制とは／朝鮮半島有事シナリオ／対中戦略は？
第14回	まとめと総括	21世紀の東アジアと日本

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

東アジアは、日々動いています。国際政治では、現実には起きている問題を、その文脈を踏まえて理論的な枠組みを使って普遍的に説明できる能力が求められます。英文サイトを読むなど日々のニュースに敏感になってください。

【テキスト（教科書）】

教科書と参考文献は最初の授業で説明する

【参考書】

- 服部龍二 『外交ドキュメント 歴史認識』（岩波新書）
- 図説「ゼロからわかる日本の安全保障」
- ジョン・ダワー 『敗北を抱きしめて』（上下）
- イアン・ブルマ 『戦争の記憶 日本人とドイツ人』
- 若宮啓文 『和解とナショナリズム』
- 植木千可子 『平和のための戦争論』（ちくま新書）
- ドン・オーバードーフアー 『二つのコリア』（共同通信）
- 『日中関係史』（有斐閣アルマ）

【成績評価の方法と基準】

コメントペーパーなど授業参加、平常点が4割。期末試験が6割。テーマを選んでプレゼンを行い、その内容をまとめたペーパーを提出することで期末試験に代えることもできる。

【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業内容や順序は、できるだけ現実の国際社会の動きに合わせていくので、必ずアジアに関する国際ニュースをチェックすること。

POL300AD

朝鮮半島の政治と社会Ⅰ

権 鎬淵

授業形式： | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は主に 1945 年以後の朝鮮半島における政治史および政治システムを主なテーマとして取り上げ、韓国及び北朝鮮政治に関する基本知識を身につける。

【到達目標】

朝鮮半島の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【授業の進め方と方法】

この授業では、南北分断の背景、朝鮮戦争の状況、冷戦構造の確立、南北それぞれの政治体制・経済体制・国際関係の成立過程、日韓関係の主要争点の概要と歴史を講義する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	戦後東アジアの始り	戦争の終戦状況：中国、ソ連、朝鮮半島
第 2 回	朝鮮半島の分断	38 度線の由来 分断の状況、分断の責任
第 3 回	南北権力の特徴	李承晩、金日成
第 4 回	朝鮮戦争	戦争の背景 戦争の展開過程と終わり方
第 5 回	東アジアの冷戦構造	朝鮮戦争の国際・国内政治構造
第 6 回	4・19 学生革命と 5・16 軍事クーデター	4・19 学生革命と 5・16 軍事クーデターを解説
第 7 回	朴正熙政権とその政策	朴正熙の経歴と政策内容
第 8 回	日韓国交正常化	その過程、内容と問題点
第 9 回	全斗煥政権	1979-88 年
第 10 回	民主化運動とその実現	1987 年新憲法成立
第 11 回	金泳三、盧泰愚政権	主な政策を中心に
第 12 回	金大中、盧武鉉政権	その政策を中心に
第 13 回	李明博、朴槿恵政権	その政策を中心に
第 14 回	対日政策	日本との関係

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube など）を見てくるように求めることがある。

【テキスト（教科書）】

開講時に開示する

【参考書】

1. 木宮正史『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社、2012 年
2. ドン・オーバードーフアー、ロバート・カーリン『二つのコリア〔第三版〕—国際政治の中の朝鮮半島—』共同通信社、2015 年

【成績評価の方法と基準】

平常点（20％）、試験（80％）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

POL300AD

朝鮮半島の政治と社会Ⅱ

権 鎬淵

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は主に 1945 年以後の朝鮮半島の経済制度や社会文化システムを主なテーマとして取り上げ、専門知識を身につける。

【到達目標】

朝鮮半島の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【授業の進め方と方法】

この授業では、朝鮮半島の経済制度・社会システム・文化を分析する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	韓国の対北政策	北風政策 vs 太陽政策
第 2 回	北朝鮮の対南政策	統一戦線戦略
第 3 回	北朝鮮の核開発問題	核兵器、ミサイル能力
第 4 回	南北の兵役制度	徴兵制の詳細説明
第 5 回	大統領制度	選挙システム・権限・役割
第 6 回	国会、憲法裁判所、司法システム	機関の役割
第 7 回	韓国の経済制度 1	財閥、不動産
第 8 回	韓国の経済制度 2	不動産、税金、福祉
第 9 回	北朝鮮の経済システム	どこが問題か
第 10 回	教育制度	受験戦争、就職難
第 11 回	韓国の社会問題 1	地域対立、格差問題
第 12 回	韓国の社会問題 2	女性関連
第 13 回	日韓の主要争点	歴史認識の問題 領土問題、慰安婦問題
第 14 回	統一の可能性について	吸収合併論、急変事態論、漸進的統一論などを点検

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube など）を見てくるように求めることがある。

【テキスト（教科書）】

1. 木宮正史『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社、2012 年
2. ドン・オーバードーフアー、ロバート・カーリン『二つのコリア〔第三版〕—国際政治の中の朝鮮半島—』共同通信社、2015 年

【参考書】

授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（20％）、試験（80％）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

POL300AD

台湾の政治と社会Ⅰ

塚本 元

授業形式： ｜ 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

1945 年から現在に至るまで台湾は「中華民国政府」の実効支配下にある。1950 年代から 80 年代に至るまでその統治は「権威主義体制」（リンス）であった。この台湾における権威主義体制の在り方を解き明かすことを目指す。

【到達目標】

台湾という政治社会の在り方を、「権威主義体制」という角度から明らかにする。同時に世界各地に存在した、また存在する「権威主義体制」を理解していく足掛かりを見い出す。

【授業の進め方と方法】

「権威主義体制」は世界各地に存在するが、台湾における権威主義体制は以下のような特徴を持つ。中華民国政府・国民党とともに 1949 年前後に中国本土から台湾に移り住んできた少数派の「外省人」が 1945 年以前から台湾に居住する圧倒的多数を占める「本省人」に対し政治的優位に立つ外部支配の性格を持つ。エスニシティ（ethnicity）の問題がある。国共内戦が 1950 年以降東西冷戦と結合した、分裂国家であり、内戦体制を維持していた。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	台湾とは	地理的台湾と政治的台湾
第 2 回	分裂国家台湾	正統な中国中央政府と自己主張する中華民国政府の立場と台湾に限定される実効支配という現実の乖離・分裂
第 3 回	歴史的背景	先住民の生活、鄭氏政權、清朝支配
第 4 回	日本植民地	初期の武力鎮圧、「漢人」「先住民」、日本化、産業インフラの整備
第 5 回	中華民国への編入	第二次大戦における日本の敗戦、カイロ会談
第 6 回	二二八事件 1947 年	劣悪な中華民国統治、自然発生的暴動、弾圧、多数の死者
第 7 回	省籍矛盾	少数の「外省人」による圧倒的多数の「本省人」への政治的優位
第 8 回	「農地改革」と「公営企業」の払い下げ	農民への利益の配分、本省人上層との連合
第 9 回	東西冷戦と中国国共内戦の結合	アメリカによる「中華民国政府」への支援、朝鮮戦争（1950～53）。
第 10 回	台湾式の「権威主義体制」①	内戦体制、「法統」、「万年国会」、長期戒厳令、国民党の大きな役割、アメリカという「外部正統性」、ストロングマン 蒋介石・蔣経国父子
第 11 回	台湾式の「権威主義体制」②	「地方政治エリート」の存在、地方公職選挙の定期実施、地方派閥の存在。選挙クライアンティズム（恩顧・庇護関係）。無所属（党外）の存在、アメリカの影響（民主主義のウィンドー）
第 12 回	「大陸反攻」の挫折	1950 年代の中国沿岸島嶼をめぐる武力衝突、1958 年金門島砲撃事件
第 13 回	アメリカの台湾支持の限定性	中国内戦には関与せず、「中国包囲網」の拠点台湾
第 14 回	1960 年代経済開発への志向	アメリカの政策変化、暴力的性格の減少

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。

【テキスト（教科書）】

沼崎一郎『台湾社会の形成と変容 ～二元・二層構造から多元・多層構造へ～』（東北大学出版会、2014 年）2000 円。

【参考書】

野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016 年）860 円。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験 持ち込み不可

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

POL300AD

台湾の政治と社会Ⅱ

塚本 元

授業形式： ｜ 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

台湾における「権威主義体制」が 1980 年代から 90 年代にかけて「民主化」していく過程を明らかにする。そして、「ボリアーキー」としての民主主義が定着していく過程も射程にいれる。

【到達目標】

台湾における民主化過程を明らかにするとともに、世界各地における民主化とその定着の過程を明らかにする足掛かりとする。

【授業の進め方と方法】

1970 年代以降台湾はアメリカ・日本などの主要国との外交関係を失い、国際的な孤立に直面する。分裂国家中国の片割れとして特殊な状況の中で台湾は民主化の過程を歩むことになった。そして、民主化過程は、「本土化（台湾化）」＝民主化という形で、エスニシティの問題と密接に関係することになる。すなわち、民主化の結果、住民の大多数を占める本省人が政權の主導権をにぎることになった。そして、「外省人」対「本省人」との対立の図式に代わって、「閩南」・「客家」・「先住民」・「外省人」という「四大エスニシティ」の図式が立ち現われてきた。このようなエスニシティを前提とした民主主義政治が展開されることになる。また、80 年代までの台湾の権威主義体制が「国共内戦」によって正当化されたことから、民主化は同時に脱内戦化を意味する。台湾における民主化を可能にした前提条件は、その経済成長であった。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	蔣経国改革	対外的危機の到来、1970 年代の蔣経国による体制手直し：個別的本省人の登用（李登輝を含む）、国会の部分改選
第 2 回	「党外勢力」の形成	70 年代地方選挙で「党外」は無視できない議席を獲得
第 3 回	「高雄事件」（1979 年）	対米断交という決定的対外的危機、体制・「党外勢力」とともに危機感、高雄市における武力弾圧
第 4 回	「民主化」過程の開始・体制の強硬な弾圧路線の失敗	高雄事件弁護団の活躍、アメリカの圧力による裁判の公開、被告への重刑、翌年以降の選挙での高雄事件関係者の当選、体制及びその周辺によるテロ事件への批判
第 5 回	社会運動の展開	非政治的な様々な社会運動の展開：高度経済成長による諸矛盾への抗議。民主化運動への新たな人材の供給
第 6 回	制度的な民主化の具体化（80 年代後半）	民主化の実行か・再度強硬な弾圧かの二択一が権威主義体制に迫られる「ストロングマン」 蔣経国は民主化を選択、自由化の先行：野党民進党結成・長期戒厳令解除・マスコミへの規制の撤廃・独立や二二八事件を含む「タブー」の解消
第 7 回	初めての本省人総統李登輝の就任	1988 年就任時には極めて脆弱な権力基盤、特に国民党内
第 8 回	「静かな革命」	李登輝その他の国民党本省人と野党民進党との暗黙の共闘、台湾における「一個半の党主席」
第 9 回	国民党内での権力闘争	「二月政争」：李登輝が自前の総統に就任。国民党主席としての権力（総統より、ある意味で強力）
第 10 回	憲政改革：政治参加の問題の解決	民主化の決定的転換点、憲法の実質改正（形式的には、増修条文の付加という部分改正）、内戦体制の法廷解消（反乱鎮定動員時期の終結、同臨時条項の廃止）、对中国本土関係の破綻防止のため「国家統一綱領」の制定
第 11 回	一連の「出発選挙」	1991 年「国民大会選挙」（台湾のみ、全員改選）、1992 年「立法委員選挙」（実質的国会）全員改選
第 12 回	初めての総統直接選挙 1996 年	国民党候補李登輝の圧勝、第三次台湾海峡危機と呼ばれる中国からの政治的・軍事的圧力
第 13 回	両義的な中国との関係	「台湾統一」を目指す中華人民共和国政府・台湾の中国への経済的依存関係の深化・台湾（「中華民国」）としての独自性、台湾にとっての狭い選択肢
第 14 回	民主化の定着？	国民党から民進党への政權交代（2000 年陳水扁総統）、民進党から国民党への政權交代（馬英九総統）、再度の政權交代（民進党・蔡英文総統、議会多数）、地方選挙の重要性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。

【テキスト（教科書）】

沼崎一郎『台湾社会の形成と変容 ～二元・二層構造から多元・多層構造へ～』（東北大学出版会、2014 年）

【参考書】

野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016 年）860 円

【成績評価の方法と基準】

筆記試験 持ち込み不可

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

POL300AD

中国の政治と社会 I

菱田 雅晴

授業形式： ｜ 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、「世界の工場」、「世界の市場」と称されるまでにその国際的プレゼンスを高めた中国に関し、そのガバナンス特性を政治的側面のみならず、社会経済的側面にも拡げ、多様な検討を行うことで国際政治学の基礎知識を習得することを目的とする。受講者が現代中国に関する専門的理解を得て、中国を含む国際政治の動向への自らの判断を形成、提示できるように現実とのダイアログを重視する。

【到達目標】

本授業では、中国政治の現状および将来像に関し、受講者自身が何らかの展望を自己イメージとして獲得することを到達目標とする。具体的には、現代中国に関する報道に接した際、その背景、意味等を把握し、且つそれに対する自らの判断を提示できることを目指す。

【授業の進め方と方法】

本授業は、その現代中国を対象として、今まさにそこで生起している諸事象を検討する。具体的には、1978 年以降の改革開放政策による経済システムの市場化/国際化の進展、国家・社会関係の変化、政治社会意識としてガバナンスの核としての中国共産党自身の変容等を取り上げ、社会主義の「自己変革」過程ならびに発展途上経済の開発問題として、その意味するところを考える。各回授業は、毎回異なるテーマ/設問を掲げ、関連する諸事項（基礎的な分析概念、先行研究の到達点、最新データ資料等）を概説した上で、当該テーマに関して各受講者が事前に提出するポジションペーパーに基づき、それぞれ如何なる解を導くのか、これを相互討論形式で検討する。

「中国の政治と社会 I」（春学期）では、改革開放政策とは何であるか、その制度／政策的内容を中心に検討し、「中国の政治と社会 II」（秋学期）ではその改革開放プログラムによってもたらされた中国の変貌をさまざまなイシューとして取り上げる。従って、「中国の政治と社会 I」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会 II」も併せて受講すること。

なお、本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。旺盛な知的関心と積極的な発信能力のみが求められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第 2 回	現代中国の基本課題	ー 総括、現代史概観
第 3 回	現代中国の基本課題 ー 人口圧力	ー 中国は人口圧力に抗し得るか
第 4 回	現代中国の基本課題 ー 民族矛盾	【設問】一人っ子政策の是非 多民族国家としての中国
第 5 回	現代中国の基本課題 ー 供給問題	【設問】ソ連解体シナリオは中国に適応可能か？ 国家ガバナンスの基本性格としての量的供給と制度的／質的保証
第 6 回	現代中国の基本課題 ー 国際圧力	【設問】供給を保証するものとは？ 国際監視下の改革開放政策運営
第 7 回	現代中国の基本課題 ー エリートと大衆	【設問】国際的圧力に抗し得るか？ 大衆社会状況の到来とエリート支配
第 8 回	改革開放政策の諸相 ー 中国の特性	【設問】特権階級の固定化現象に抗し得るか？ 比較の中の中国の改革開放政策 ー 社会主義、途上国における“改革”努力 ー 経済改革と政治体制改革
第 9 回	改革開放政策の諸相 ー 改革プログラム①	【設問】特性はどこに？ 改革政策の必要性和必然性
第 10 回	改革開放政策の諸相 ー 改革プログラム②	【設問】どこをどのように改革すべきか？ 改革政策の進展プロセス； 放権譲利、縦型分権化、“市場”創設
第 11 回	改革開放政策の諸相 ー 開放プログラム①	【設問】改革のあるべきステップ 開放の歩み：“門戸開放”と開放政策
第 12 回	改革開放政策の諸相 ー 開放プログラム②	【設問】中国の開放政策の優位性？ 開放の諸レベル：モノ／カネ／ヒト／情報／制度・システム
第 13 回	改革開放政策の諸相 ー 進展プロセス	【設問】開放系への移動がもたらすもの 改革開放政策の評価：漸進主義 vs ビッグバン
第 14 回	改革開放政策の諸相 ー まとめ	【設問】ビッグバン政策の功罪？ 【設問】改革開放政策の光と影？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回テーマに掲げられた設問に関する事前学習および当該設問へのポジションペーパー（ミニレポート）の作成、提出

【テキスト（教科書）】

特に指定せず、各回講義時、必要な資料、データ類を配布する。

【参考書】

初回ガイダンス時別途配布の参考図書一覧参照のこと。

取り敢えず、下記を挙げておく。

＊菱田雅晴・鈴木隆（2016）『超大国・中国 党とガバナンス』東京大学出版会

＊毛里和子・園田茂人編（2012）『中国問題 キーワードで読み解く』東京大学出版会

【成績評価の方法と基準】

各回講義提出のポジションペーパー（40 %）および期末提出のタームペーパーの論理性、独創性（60 %）

【学生の意見等からの気づき】

なし

【担当教員の専門分野等】

＜専門領域＞ 政治社会学 現代中国学

＜研究テーマ＞ 国家・社会関係 移行期論 中南海研究 廉政研究

＜主要研究業績＞

・『超大国中国 党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）

・『中国問題』（東京大学出版会、2012）

・『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）

・『中国：基層からのガバナンス』（法政大学出版局、2010）

・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』（Routledge、2009）

POL300AD

中国の政治と社会Ⅱ

菱田 雅晴

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、「世界の工場」、「世界の市場」と称されるまでにその国際的プレゼンスを高めた中国に関し、そのガバナンス特性を政治的側面のみならず、社会経済的側面にも広げ、多様な検討を行うことで国際政治学の基礎知識を習得することを目的とする。改革開放下の現代中国に関する専門的理解を得て、中国を含む国際政治の動向への自らの判断を形成、提示できるように現実とのダイアログを重視する。

【到達目標】

本授業では、中国政治の現状および将来像に関し、受講者自身が何らかの展望を自己イメージとして獲得することを到達目標とする。具体的には、現代中国に関する報道に接した際、その背景、意味等を把握し、且つそれに対する自らの判断を提示できることを目指す。

【授業の進め方と方法】

本授業は、その現代中国を対象として、今まさにそこで生起している諸事象を検討する。具体的には、「中国の政治と社会Ⅰ」で学んだ中国が直面する基本課題、その解決策として中国が1978年以来採用している改革開放プログラムへの理解に基づき、改革開放政策の展開により今日発生しているさまざまな政治社会経済イシューを個別に取り上げ、社会主義の「自己変革」過程ならびに発展途上経済の開発問題として、その意味するところを考える。各回授業は、毎回異なるテーマ/設問を掲げ、関連する諸事項（基礎的な分析概念、先行研究の到達点、最新データ資料等）を概説した上で、当該テーマに関して各受講者が事前に提出するポジションペーパーに基づき、それぞれ如何なる解を導くのか、これを相互討論形式で検討する。なお、本授業受講は、春学期「中国の政治と社会Ⅰ」履修済みが望ましいが、必ずしも必須条件ではない。

なお、本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。旺盛な知的関心と積極的な発信能力のみが求められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	初回ガイダンス	本授業概要、予定、参考文献ほか 序論「地域研究としての現代中国研究が問うべきもの」
第2回	ガバナンスの核：党の変容	「三つの代表」論 【設問】党支配は危機に直面しているのか？
第3回	社会意識	イデオロギーの失効、大国意識／強国意識、希望期待 vs 不満絶望 【設問】“先富論”は失効したのか？
第4回	格差と不平等（1）	格差 貨幣的／非貨幣的格差 【設問】格差解消の方途とは？
第5回	格差と不平等（2）	腐敗 出発点の不平等 【設問】反腐敗は権力闘争か、ポピュリズムか？
第6回	軍事・安全保障	中国人民解放軍 党軍関係 【設問】中国は脅威か？
第7回	都市社会の変容（1）	“網民”ネット社会の浸透 【設問】ネットは中国を変えるか？
第8回	都市社会の変容（2）	中間層 【設問】中間層は変革の担い手か、それとも“緩衝材”なのか？
第9回	農村社会の変容（1）	村長選挙と小民主実験 【設問】基層選挙は、中国民主化の起点たり得るか？
第10回	農村社会の変容（2）	土地制度の変容 農民工、三農問題 【設問】出稼ぎ農民がもたらすもの？
第11回	宗教	“宗教の季節”新宗教 生き甲斐と死に甲斐 【設問】神は政治を超えるか？
第12回	国際圧力	国際秩序との“接軌” 【設問】秩序の破壊者か、新秩序の強制か？
第13回	台湾・香港・マカオ	一国両制、近代化の失われた環 【設問】“一中原則”のゆくえ？
第14回	まとめ	総合討論「その中国とどう向き合うべきか」

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回テーマに掲げられた設問に関する事前学習およびポジションペーパーの作成、提出

【テキスト（教科書）】

特に指定せず、各回講義時、必要な資料、データ類を配布する。

【参考書】

初回ガイダンス時別途配布の参考図書一覧参照のこと

【成績評価の方法と基準】

各回講義時提出のポジションペーパー（40 %）および期末提出のタームペーパーにおける独創性、論理性（60 %）

【学生の意見等からの気づき】

なし

【担当教員の専門分野等】

<専門領域> 政治社会学 現代中国学

<研究テーマ> 国家・社会関係 移行期論 中南海研究 廉政研究

<主要研究業績>

・『超大国中国 党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）

・『中国問題』（東京大学出版会、2012）

・『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）

・『中国：基層からのガバナンス』（法政大学出版局、2010）

・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』（Routledge、2009）

POL300AD

東南アジアの政治と社会Ⅱ

浅見 靖仁

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

東南アジアの国々のうち、ベトナム、カンボジア、ミャンマーの3か国を取り上げ、これらの国々の政治経済状況について解説します。受講生が、これらの国々の政治経済状況についての基本的な知識を身につけるとともに、東南アジアの国々と日本との関係や東南アジアの今後のあり方について自分なりの考えをもてるようになることを目的とします。

【到達目標】

受講生が、東南アジア諸国のうち、ベトナム、カンボジア、ミャンマーの3か国について、その政治経済状況について体系的に理解することを目標とします。これら3か国の政治経済状況の相違点や共通点について基本的な知識を習得し、さらにはそうした特徴をこれらの国々が有するようになった理由や今後これらの国々がどのように変化していくかについて自分なりの考えを受講生が持つことができるようになることを目指します。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行います。受講生の理解度を確認するために、毎回の授業後に簡単な小テストを行います。また受講生には毎回最低1回は授業の中で発言してもらいます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	この授業で取り上げる3つの国の概要と第2週以降の授業の進め方について説明します。
2	植民地時代	ベトナム、カンボジア、ミャンマーの第2次大戦以前の状況について解説します。
3	第2次世界大戦と独立	第2次世界大戦中のベトナム、カンボジア、ミャンマーの状況と戦後の独立の経緯について解説します。
4	ベトナム戦争	1975年以前のベトナムの状況について学びます。
5	ベトナムの社会主義体制とドイモイ	経済開放政策（ドイモイ）以前と以後のベトナムの政治経済について解説します。
6	ボルボト政権までのカンボジア	独立からボルボト政権の誕生と崩壊までの経緯について解説します。
7	ボルボト政権崩壊後のカンボジア	ボルボト政権崩壊から現在にいたるまでのカンボジアの政治と経済について解説します。
8	ネウウィン政権の誕生とビルマ式社会主義	独立からネウウィン政権の誕生までの経緯とネウウィン政権下の政治経済状況について解説します。
9	ネウウィン政権の崩壊と軍政再編期のミャンマー	1990年代からテイン・チョー政権誕生までのミャンマーの政治経済について解説します。
10	テイン・チョー／アウンサンスーチー政権下のミャンマー	ミャンマーの現在の政治経済状況について解説します。
11	ベトナム、カンボジア、ミャンマーとASEAN	ベトナム、カンボジア、ミャンマーのASEAN加盟の経緯とASEAN加盟がこれら3か国に与えた影響について解説します。
12	日本との関係	ベトナム、カンボジア、ミャンマーと日本との関係について解説します。
13	中国との関係	ベトナム、カンボジア、ミャンマーと中国との関係について解説します。
14	授業のまとめ	今学期の授業全体を振り返ります。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の授業終了後に小テストを行います。小テストは授業終了後10時間以内に授業支援システムを利用して提出してもらいます。小テストの回答は授業時間外に行ってもらいます。期末レポートは課しませんが、期末試験は、しっかりと授業の復習をしないと解答することが難しい問題を出題しますので、期末試験の準備には他の科目よりも多くの時間が必要となると思います。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しません。

【参考書】

古田元夫『ベトナムの基礎知識』めこん、2017年。

久保公二編『ミャンマーとベトナムの移行戦略と経済政策』アジア経済研究所、2013年。

寺本実編『現代ベトナムの国家と社会：人々と国の関係性が生み出す〈ドイモイ〉のダイナミズム』明石書店、2011年。

西口清勝・西澤信善『メコン地域開発とASEAN共同体—域内格差のは正を目指して』晃洋書房、2014年。

山田寛『ボル・ボト〈革命〉史：虐殺と破壊の四年間』講談社選書メチエ、2004年。

フランソワ・ボンショール『カンボジア・ゼロ年』連合出版、2009 年。

【成績評価の方法と基準】

毎回の授業のあとの小テストが 15 %、授業の中での発言が 10 %、期末テストが 75 %のウェイトで成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】

学生の問題関心に合わせて、2018 年度は、20 世紀前半以前について扱う時間を減らし、最現代の状況を扱う時間を増やすことにしました。

【担当教員の専門分野】

比較政治、国際関係論、東南アジア研究

POL300AD

オセアニアの政治と社会 I

今泉 裕美子

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【目的】オセアニアの特に島嶼に関する知識を得ると同時に、私たちのオセアニア認識を問い直し、さらに、新たに現れたと思われるがちな、複雑に絡み合った現代国際関係の事象、問題に取り組むための視点と方法を学ぶ。

【概要】オセアニアと聞くと、オーストラリア、ニュージーランドを思い浮かべる人が多い。しかしオセアニアの国や地域の大半を占めるのは狭小な島嶼である。またこれら島嶼がその生存を依存している太平洋は、地球総面積の 1 / 3、全海洋面積の半分を占めて、地球の生態系にとって大きな存在である。日本も太平洋に依存する島の一つとして、これら島嶼と同じ立場にあるにもかかわらず、それを忘れがちである。

日本はまた、オセアニアの島嶼と歴史的にも深い関係をもってきた。例えば、戦前日本はミクロネシアの一部を南洋群島として約 30 年間統治し、戦後日本の反核運動の起点となった「ビキニ事件」は、旧南洋群島の一部の島嶼で行われた核実験による。

一方、オセアニアの島嶼の人々は日本に注目してきた。経済大国、技術大国として援助を求める対象としてだけではない。例えば、冷戦体制下で核兵器の実験地となり今なお被害に苦しむ島嶼の人々は、東日本大震災での福島第一原発事故以後の日本に深い関心を寄せ、日本の原発再稼働反対を強く求めるアピールを出した。内部被曝、故郷からの離散、家族の離別、政府の情報非公開等の問題は、核実験で犠牲を強いられた島の人々が今なお解決に取り組む問題だからだ。

この核被害に象徴されるように、オセアニアの島嶼には、現代世界が抱える諸問題が集約的かつ深刻に現れ、また極小国家あるいは「非自治地域」であるがゆえに、島嶼による諸問題への取り組みが、大国中心の「国際関係」や「平和」を問い直し、問題解決の手掛かりを示している。

本授業では上記の内容を、これら地域と深くかかわってきた日本という立場から考えるため、人類のオセアニア島嶼への到達から第一次世界大戦までを対象にする。「オセアニアの政治と社会Ⅱ」の前提となる授業である。

【到達目標】

- ①オセアニア特に島嶼を中心に、現在の政治と社会の特徴、これら地域が抱える問題（自立と依存、環境問題、核実験と被害、伝統的共同体と市民社会、民族問題、移民問題など）を理解する。
- ②国際関係の歴史や国際関係に関する基本的な概念、地域から国際関係を捉える方法を、オセアニアの島嶼へのアプローチから学ぶ。
- ③オセアニアとの関係から日本の近現代史を捉えおし、現代世界、太平洋の一員としての日本の立場性、役割を考える。

【授業の進め方と方法】

配布したレジュメにそくして講義形式で進める。必要に応じて映像資料を利用したり、課題を出して各自に情報収集しコメントしてもらう。受講者の関心、理解度、オセアニア島嶼の情勢などに応じて授業内容を一部変更する場合もある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	本講義の視点と方法	授業のテーマ、到達目標、概要と方法に関する説明。
第 2 回	「オセアニア」とは？	「オセアニア」をめぐる呼称、範囲、概念を検討し、国際関係における同地域の位置と特徴を理解する。
第 3 回	現代日本におけるオセアニア認識	日本におけるオセアニアをめぐる呼称を例に、日本および受講者のオセアニア認識を確認する。
第 4 回	オセアニアの現状と問題の所在①	東日本大震災での福島第一原発事故に始まる放射線被害及び原発の問題を、「ビキニ事件」との関連で考え、本講義のテーマを共有する。
第 5 回	オセアニアの現状と問題の所在②	普天間基地の移設問題を、海外の移設候補地グアム島の現状から考えることを通じて、講義のテーマを共有する。

第 6 回	オセアニアへの人類の進出とくらし①	島嶼の人々が現在自らのアイデンティティーのよりどころとするオセアニアへの進出、漁労や航海などを学ぶ。
第 7 回	オセアニアへの人類の進出とくらし②	島嶼の人々が現在自らのアイデンティティーのよりどころとする、巨石文化などを学ぶ。
第 8 回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化①	ヨーロッパ人のオセアニア進出、オセアニアの人々との「出会い」と、これらが双方の社会にもたらした影響を学ぶ。
第 9 回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化②	世界の諸地域が結び付けられる過程で生み出された「隔たり」の構造を、列強による島嶼の植民地化から理解する。
第 10 回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化③	世界の諸地域が結び付けられる過程で生み出された「隔たり」の構造を、植民地化と現地社会のありようから理解する。
第 11 回	近代世界における欧米人と日本人のオセアニア認識	欧米人のオセアニア認識を、絵画、文学などを対象に学び、近代日本のオセアニア認識への影響を学ぶ。
第 12 回	オセアニアにとっての第一次世界大戦①	人類初の総力戦であり、列強による世界の再分割をもたらした第一次世界大戦について、国際関係における特徴、オセアニアにもたらした影響を学ぶ。
第 13 回	オセアニアにとっての第一次世界大戦②	人類初の総力戦であり、列強による世界の再分割をもたらした第一次世界大戦について、国際関係における特徴、オセアニアにもたらした影響を学ぶ。
第 14 回	総括	全体の総括をし、第一次世界大戦後から現在に至るオセアニアを学ぶことにつなげる。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ①授業で紹介する参考書やオセアニア関連の政府、組織の HP など参照し、新聞やテレビに現れないオセアニア情報に意識的に接する。
 ②シラバスやレジュメに提示した参考文献を積極的に読むことを推奨する。

【テキスト（教科書）】

テキストは用いない。レジュメを配布する。

【参考書】

山本真島編『オセアニア史』山川出版社、2000 年。
 印東道子編『ミクロネシアを知るための 58 章』明石書店、2005 年。
 吉岡政徳監修『オセアニア学』京都大学学術出版会、2009 年。
 石森大知ほか編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための 58 章』明石書店、2010 年。
 中山京子編『グアム・サイパン・マリアナ諸島を知るための 54 章』2012 年。
 今泉裕美子「太平洋の「地域」形成と日本—日本の南洋群島統治から考える」李成市他編『岩波講座日本歴史第 20 巻（地域論）』岩波書店、2014 年。
 その他必要に応じて、授業時に提示する。

【成績評価の方法と基準】

コメントシートと課題への提出物の内容（40%）。セメスター末に行う筆記試験もしくはレポート（何れにするかは後日通知する）（60%）。指示した提出期限、提出先を守らない場合はやむを得ない事情（定期試験のルールに則る）がない限り未提出として扱う。期末試験が授業内試験となる場合、追試となる条件は定期試験での条件に則る。

【学生の意見等からの気づき】

対象とする島嶼に関する情報が少なく、イメージもしづらいため、映像や参考文献、私の調査から得た情報を適切に提供する。
 以下は【その他の重要事項】であり WEB シラバスでは表示されるが、「紙シラバス」には【その他の重要事項】が表示されないためここに記す。
 ①本授業は「オセアニアの政治と社会Ⅱ」の前提をなす授業であり、Ⅰ、Ⅱは相互に関連するため双方を受講することを推奨する。
 ②レジュメは配布した回の次の回にのみ、受け取れなかった学生に配布する。
 ③やむを得ない事情で欠席する場合、欠席理由（診断書、欠席理由証明書など）を提出すれば成績評価に考慮する。
 ④私語、やむを得ない事情以外の遅刻・途中退席・教室への出入り、授業と関係ない目的でのスマホや PC の使用など、講義の進行、他の受講生の学習を妨げる行為については厳しく対処する。

POL300AD

オセアニアの政治と社会Ⅱ

今泉 裕美子

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【目的】オセアニアの特に島嶼に関する知識を得ると同時に、私たちのオセアニア認識を問い直し、さらに、新たに現れたと思われるがちな、複雑に絡み合った現代国際関係の事象、問題に取り組むための視点と方法を学ぶ。

【概要】オセアニアと聞くと、オーストラリア、ニュージーランドを思い浮かべる人が多い。しかしオセアニアの国や地域の大半を占めるのは狭小な島嶼である。またこれら島嶼がその生存を依存している太平洋は、地球総面積の 1 / 3、全海洋面積の半分を占めて、地球の生態系にとって大きな存在である。日本も太平洋に依存する島の一つとして、これら島嶼と同じ立場にあるにもかかわらず、それを忘れがちである。

日本はまた、オセアニアの島嶼と歴史的にも深い関係をもってきた。例えば、戦前日本はミクロネシアの一部を南洋群島として約 30 年間統治し、戦後日本の反核運動の起点となった「ビキニ事件」は、旧南洋群島の一部の島嶼で行われた核実験による。

一方、オセアニアの島嶼の人々は日本に注目してきた。経済大国、技術大国として援助を求める対象としてだけではない。例えば、冷戦体制下で核兵器の実験地となり今なお被害に苦しむ島嶼の人々は、東日本大震災での福島第一原発事故以後の日本に深い関心を寄せ、日本の原発再稼働反対を強く求めるアピールを出した。内部被曝、故郷からの離散、家族の離別、政府の情報非公開等の問題は、核実験で犠牲を強いられた島の人々が今なお解決に取り組む問題だからだ。

この核被害に象徴されるように、オセアニアの島嶼には、現代世界が抱える諸問題が集約的かつ深刻に現れ、また極小国家あるいは「非自治地域」であるがゆえに、島嶼による諸問題への取り組みが、大国中心の「国際関係」や「平和」を問い直し、問題解決の手掛かりを示している。

これら地域と深くかかわってきた日本という立場から理解し、考えるため、第一次世界大戦後から現在までを対象とする。「オセアニアの政治と社会Ⅰ」に続く授業内容となる。

【到達目標】

- ①オセアニア特に島嶼を中心に、現在の政治と社会の特徴、これら地域が抱える問題（自立と依存、環境問題、核実験と被害、伝統的共同体と市民社会、民族問題、移民問題など）を理解する。
 ②国際関係の歴史や国際関係に関する基本的な概念、地域から国際関係を捉える方法を、オセアニアの島嶼へのアプローチから学ぶ。
 ③オセアニアとの関係から日本の近現代史を捉えおし、現代世界、太平洋の一員としての日本の立場性、役割を考える。

【授業の進め方と方法】

配布したレジュメにそくして講義形式で進める。必要に応じて映像資料を利用したり、課題を出し、各自に情報収集しコメントしてもらう。受講者の関心、理解度、オセアニア島嶼の情勢などに応じて授業内容を一部変更する場合もある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	本講義の視点と方法「オセアニア」とは？	授業のテーマ、到達目標、概要と方法に関する説明。「オセアニア」をめぐる呼称など基礎的な事項を説明する。
第 2 回	第一次世界大戦後の国際関係とオセアニアの再分割	第一次世界大戦後の世界の植民地支配体制の再編におけるオセアニアの動きを、委任統治制度から学ぶ。
第 3 回	日本による南洋群島統治①	第一次世界大戦後の日本の植民地支配体制の再編のなかで、南洋群島委任統治の特徴を学ぶ。
第 4 回	日本による南洋群島統治②	糖業モノカルチャー経済の成立とそのもとで形成された植民地社会を、沖縄からの移民を中心に学ぶ。
第 5 回	日本による南洋群島統治③	委任統治制度が義務付けた「文明化」を、チャモロ、カロリニアンへの教育を中心に理解し、日本の植民地支配における「文明化」の特徴を学ぶ。
第 6 回	南洋群島にとっての「太平洋戦争」	沖縄戦に先駆けて地上戦を経験した南洋群島の戦争を、沖縄戦と比較し関係づけて学ぶ。

第 7 回	オセアニアにとっての第二次世界大戦	戦時中に現れた脱植民地化の動きを、島嶼の人びとの視点から学ぶ。
第 8 回	「核の海」オセアニア① 一核実験の開始と展開	冷戦を支え、今なお継続する核開発競争と核管理の問題を、第二次世界大戦後初の核実験が行われたミクロネシアの事例から理解する。
第 9 回	「核の海」オセアニア ②－戦略的信託統治	第二次世界大戦後のオセアニアが「核による植民地化」から出発したことを、戦略的信託統治制度から理解する。
第 10 回	「核の海」オセアニア ③－「ビキニ事件」	「ビキニ事件」にみる冷戦構造と日米関係、被ばくの実態を学び、現在の核問題、被ばく問題を考える。
第 11 回	日本とオセアニア島嶼 の関係再開	戦後日本との関係再開を「ミクロネシア協定」から理解する。
第 12 回	グローバル化のなかの オセアニア島嶼の脱植 民地化①	島嶼の地域協力を、核被害への異議申し立てを契機に設立された太平洋島嶼フォーラムを中心に理解する。
第 13 回	グローバル化のなかの オセアニア島嶼の脱植 民地化②	COP や放射能汚染などに対する地域協力、先住民族としての主張を脱植民地化の過程として学ぶ。
第 14 回	総括	授業を総括し、私たちとオセアニアの島嶼との関係を改めて考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で紹介する参考書やオセアニア関連の政府、組織の HP などを参照し、新聞やテレビに現れないオセアニア情報に意識的に接する。そもそもオセアの島嶼に関する情報は著しく欠如しているので、シラバスやレジュメに提示した参考文献を積極的に読むことを推奨する。

【テキスト（教科書）】

テキストは用いない。レジュメに即して講義し、毎回の内容に関連する文献や資料を提示する。

【参考書】

山本真鳥編『オセアニア史』山川出版社、2000 年。
印東道子編『ミクロネシアを知るための 58 章』明石書店、2005 年。
吉岡政徳監修『オセアニア学』京都大学学術出版会、2009 年。
石森大知ほか編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための 58 章』明石書店、2010 年。
中山京子編『グアム・サイパン・マリアナ諸島を知るための 54 章』2012 年。
今泉裕美子「太平洋の「地域」形成と日本－日本の南洋群島統治から考える」李成市他編『岩波講座日本歴史第 20 巻（地域論）』岩波書店、2014 年。
その他必要に応じて、授業時に提示する。

【成績評価の方法と基準】

コメントシートと課題への提出物の内容（40%）。Semester 末に行う筆記試験もしくはレポート（何れにするかは後日通知する）（60%）。指示した提出期限、提出先を守らない場合はやむを得ない事情（定期試験のルールに則る）がない限り未提出として扱う。期末試験が授業内試験となる場合、追試となる条件は定期試験での条件に則る。

【学生の意見等からの気づき】

国際関係の概念、国際関係史に関する知識がなく受講が不安だとする学生には、これらの基礎的な説明を行う。本講義で必要とする「オセアニアの政治と社会Ⅰ」で扱った内容は、適宜提供する。
以下は【その他の重要事項】であり WEB シラバスでは表示されるが、「紙シラバス」には【その他の重要事項】が表示されないためここに記す。
①本授業は「オセアニアの政治と社会Ⅱ」の前提をなす授業であり、Ⅰ、Ⅱは相互に関連するため双方を受講することを推奨する。
②レジュメは配布した回の次の回にのみ、受け取れなかった学生に配布する。
③やむを得ない事情で欠席する場合、欠席理由（診断書、欠席理由証明書など）を提出すれば成績評価に考慮する。
④私語、やむを得ない事情以外の遅刻・途中退席・教室への出入り、授業と関係ない目的でのスマホや PC の使用など、講義の進行、他の受講生の学習を妨げる行為については厳しく対処する。

POL300AD

北アメリカの政治と社会

中野 勝郎

授業形式： | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本年度は、「アメリカニズム」とよばれるアメリカ合衆国のナショナリズムの特質について考察します。

【到達目標】

アメリカ人の生活を根本的に規定し、アメリカ社会を方向づけてきた独特の価値観や者の考え方—イデオロギー—についての理解を深めます。

【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式です。適宜、映画を利用しながら授業を進めていきます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	アメリカの信条・生活様式の概観
第 2 回	19 世紀アメリカニズム	「辺境」としてのアメリカ、「聖地」としてのアメリカ
第 3 回	19 世紀アメリカニズム	「理念国家」としてのアメリカ
第 4 回	19 世紀アメリカニズム	排除の構造（人種主義）
第 5 回	19 世紀アメリカニズム	排除の構造（排外主義）
第 6 回	20 世紀アメリカニズム	国際主義
第 7 回	20 世紀アメリカニズム	フォーディズム
第 8 回	二つのアメリカニズム	アメリカの世界化と世界のアメリカ化
第 9 回	人民主権	農本主義的ポピュリズム
第 10 回	人民主義	大衆デモクラシーとポピュリズム
第 11 回	移民国家	移民法の制定
第 12 回	現代の移民問題	合法移民・不法移民・難民
第 13 回	現代の移民問題	移民の吸収と統合
第 14 回	試験	春学期の総括
第 15 回	多文化主義	文化多元主義
第 16 回	多文化主義	人種の統合
第 17 回	多文化主義	多文化主義の勃興と展開
第 18 回	反共主義	反ラディカリズム
第 19 回	反共主義	冷戦と反共主義
第 20 回	反共主義	冷戦後の反共主義
第 21 回	「帝国」	「大陸帝国」
第 22 回	「帝国」	「海洋帝国」
第 23 回	「帝国」	冷戦期の「帝国」と冷戦後の「帝国」
第 24 回	「アメリカの世紀」	普遍文化の形成
第 25 回	「アメリカの世紀」	「帝国」と「アメリカの世紀」
第 26 回	アメリカニズム再訪	講義のまとめ
第 27 回	アメリカニズム再訪	講義のまとめ
第 28 回	試験	秋学期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中、適宜、参考文献や映画・小説を紹介しますので、復習を兼ねてそれらにアクセスしてください。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。

【参考書】

授業中に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

中間試験 50 %、期末試験 50 %、

【学生の意見等からの気づき】

該当しない

POL300AD

アメリカ外交史

森 聡

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アメリカの建国から第二次世界大戦までの政治と外交の歴史について、国内政治上の変化が対外政策にいかなる変化を生じさせたのかを解説する。また、アメリカの対外関与が、いかなる国際的な要因の変化を受けながら射程を広げていったのかを説明する。さらに、資料を活用しながら、重要な歴史的局面上における政策転換に作用した諸要因を明らかにする。

【到達目標】

次の到達目標を目指す。第一に、アメリカの政治制度の特徴と由来についての専門的な知識を習得する。第二に、アメリカ外交を国内政治と対外政策との相互連関という視点から理解できる能力を身につける。

【授業の進め方と方法】

講義形式で授業を進める。アウトラインを配布し、パワーポイントを使用しながら講義を進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	合衆国憲法の政治制度	連邦制と三権分立。
2	大統領と連邦議会の外交権限	大統領の権限。連邦議会の権限。官僚機構の役割。
3	独立革命	植民地から合衆国憲法の制定まで。
4	フランス革命への対応と1812年の米英戦争	米国内における権力闘争と外交。
5	モンロー・ドクトリン	欧州諸国との駆け引き。
6	南北戦争と対外関係	南北戦争と米国の外交
7	領土拡張と門戸開放政策	西方への拡張。アジアへの関与。
8	革新主義と対アジア政策	ローズヴェルト、タフト、ウィルソンの時代の政治と外交。
9	第一次世界大戦とパリ講和会議	第一次世界大戦への参戦過程と戦後処理。
10	1920年代の共和党政権の内政と外交、中南米での善隣外交	戦間期の政治。ドル外交の展開。
11	大恐慌とニューディール	1930年代の政治。ニューディール連合の結成。
12	1930年代のアジアとヨーロッパ	台頭する日本とドイツへの対応。
13	第二次世界大戦をめぐる外交と戦略	レンド・リース法の制定。戦争準備。日米交渉。
14	戦時体制と終戦外交	第二次世界大戦期の内政と外交。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の授業を復習し、主要な出来事の発生要因を整理しておくことよ。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

【参考書】

斎藤眞、古矢旬『アメリカ政治外交史（第二版）』、東京大学出版会、2012年。
斎藤眞、久保文明編『アメリカ政治外交史教材・英文資料選（第二版）』、東京大学出版会、2008年。

【成績評価の方法と基準】

期末に筆記試験を実施し評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

前回の授業のポイントと、今回の講義の冒頭で確認のために解説する。

【現代アメリカ外交、国際政治学】

＜専門領域＞ 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
＜研究テーマ＞ 現代アメリカのアジア戦略と東アジアの安全保障
＜主要研究業績＞

- ①「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第58号（2016年4月）、23-48頁。
 - ②「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016年、39-91頁。
 - ③「オバマ政権のリバランスと対中政策」、『国際安全保障』第41巻第3号（2013年12月）、29-45頁。
 - ④「ドイツ統一とNATOの変容」、菅英輝編『冷戦と同盟—冷戦終焉の視点から』、松籟社、2014年、257-286頁。
 - ⑤「ルール推進国家・日本の国家安全保障戦略」政策提言レポート、笹川平和財団、2011年。
 - ⑥『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968年』、東京大学出版会、2009年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
- など

POL300AD

中国の政治と外交 I

福田 円

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、近現代中国の政治外交史を学び、基礎知識を付けた上で、現在の中国外交における種々の論点について、現実との対話（ダイアログ）を行うことを目指す。国際社会においても存在感を増す中国の外交について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】

近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるようになる。

【授業の進め方と方法】

今日の中国外交を理解するうえで、中華人民共和国成立以前や毛沢東時代、鄧小平時代の政治外交史の基礎知識は不可欠である。そのため、本授業は近現代中国の政治外交史に関する講義を中心とする。近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるように、今日の中国外交をめぐる論点に関連する事柄に重点を置きながら、授業を進める。そのうえで、「中国の政治と外交Ⅱ」では、今日の中国外交に関わるアクターと政策決定の基本構造とその変遷について学び、各論点について考える。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業概要、参考文献などの説明
第2回	近代中国の政治と外交	東アジアの「伝統的」な国際秩序（1）
第3回	近代中国の政治と外交	列強の中国進出と「屈辱の近代（2）史」
第4回	近代中国の政治と外交	日中戦争と国共内戦（3）
第5回	毛沢東時代の政治と外交	新国家の成立と朝鮮戦争への参戦（1）
第6回	毛沢東時代の政治と外交	アメリカによる封じ込めと台湾問題（2）
第7回	毛沢東時代の政治と外交	中ソ対立と文化大革命（3）
第8回	毛沢東時代から鄧小平時代へ	西側諸国との関係改善と国内政治の転換
第9回	鄧小平時代の政治と外交	改革開放と全方位外交（1）
第10回	鄧小平時代の政治と外交	天安門事件と全方位外交の停滞（2）
第11回	鄧小平時代の政治と外交	社会主義市場経済の発展と国際社会（3）
第12回	ポスト鄧小平時代の政治と外交	江沢民・朱鎔基体制の対外政策（1）
第13回	ポスト鄧小平時代の政治と外交	胡錦濤・温家宝体制の対外政策（2）
第14回	ポスト鄧小平時代の政治と外交	習近平による新たな対外政策（3）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定する参考書の該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献や授業内容に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。

【テキスト（教科書）】

特に指定しないが、授業内で指定する資料には必ず目を通すこと。

【参考書】

加茂具樹編『「大国」としての中国』一藝社、2017年
中國和仁『中国がつくる国際秩序』ミネルヴァ書房、2013年

リンダ・ヤーコブソンほか『中国の新しい対外政策―誰がどのように決定しているのか』岩波書店、2011年
 家近亮子、松田康博、唐亮編『5分野から読み解く現代中国（改訂版）―歴史・政治・経済・社会・外交』晃洋書房、2009年
 川島真・毛利和子『グローバル中国への道程―外交150年』岩波書店、2009年
 川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年
 岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002年

【成績評価の方法と基準】

授業中に出席する課題（50%）および期末試験の結果（50%）によって評価する。授業中に出席する課題については、遅れての提出や代替するレポート提出などを認めない。

【学生の意見等からの気づき】

授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。
 授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

POL300AD

中国の政治と外交Ⅱ

福田 円

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、近現代中国の政治外交史を学び、基礎知識を付けた上で、現在の中国外交における種々の論点について、現実との対話（ダイアログ）を行うことを目指す。国際社会においても存在感を増す中国の外交について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】

近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるようになることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

この授業は「中国の政治と外交Ⅰ」を履修していることを前提に行われる。「中国の政治と外交Ⅰ」では、近現代中国の政治外交史に関する講義を行った。この授業では、今日の中国外交を理解するために、中国外交に関わるアクターと政策決定の基本構造とその変遷に関する講義を行った後、近年注目を集めている各論について授業を行う。この部分では履修者による報告やディスカッションを取り入れる予定なので、積極的な参加が期待される。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	「大国」としての中国外交
第2回	国際社会のなかの中国	中国の台頭は世界からどう見られているか
第3回	中国外交の基本方針	中国外交の基本方針はどのように変化してきたか
第4回	中国外交の決定過程	中国の外交政策は誰が決定しているか
第5回	習近平政権の外交政策	習近平政権の外交にはどのような特徴があるか
第6回	中国外交の論点（1）	「封じ込め」から「相互依存」へ
第7回	米中関係	中国外交の論点（1）「新型大国関係」を築けるか
第8回	米中関係	中国外交の論点（2）「平和統一」から「現状維持」へ
第9回	中台関係	中国外交の論点（2）「一つの中国」をまもれるか
第10回	中台関係	中国外交の論点（3）周辺諸国との協力と摩擦
第11回	周辺外交と一帯一路	中国外交の論点（3）リーダーシップの模索
第12回	中国外交の論点（4）	「友好」関係から「戦略的」関係へ
第13回	日中関係	中国外交の論点（4）「戦略的互恵関係」を築けるか
第14回	日中関係	中国外交の未来
		中国外交の課題と展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない

【参考書】

加茂具樹編『「大国」としての中国』一藝社、2017年
 中園和仁『中国がつくる国際秩序』ミネルヴァ書房、2013年
 リンダ・ヤーコブソンほか『中国の新しい対外政策―誰がどのように決定しているのか』岩波書店、2011年
 家近亮子、松田康博、唐亮編『5分野から読み解く現代中国（改訂版）―歴史・政治・経済・社会・外交』晃洋書房、2009年

川島真・毛利和子『グローバル中国への道程－外交150年』岩波書店、2009年
 川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年
 岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002年

【成績評価の方法と基準】

授業中に出席する課題（50%）および期末試験の結果（50%）によって評価する。授業中に出席する課題については、遅れての提出や代替するレポート提出などを認めない。また、授業内で報告やディスカッションを行う場合は、それらを通じたクラスへの貢献度に関しても評価（加点）する。

【学生の意見等からの気づき】

授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。
 授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

POL300AD

ヨーロッパ政治外交史 I

宮下 雄一郎

授業形式： | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、ウィーン体制に至るまでの近代ヨーロッパの国際政治史について学ぶ。

現代世界に根付いている「主権国家」、「外交」などの概念はヨーロッパにその誕生の起源がある。つまり、ヨーロッパについて学ぶということは、ヨーロッパのみならず、日本を含む世界各地域の国際政治史の一端を学ぶことにもつながるのだ。この点に本講義の意義がある。
 国際政治史の主役は国家であるが、その国家は人間によって構成されている。そうした人間のなかでも、主に政治と外交の分野で政策を立案し、決定を下す政治エリートに焦点をあてて講義を実施する。

【到達目標】

到達目標は「勢力均衡」や「ヨーロッパ協調」という政治学の問題を理解したうえで、該当する時代の歴史に関する知見を深めることである。

【授業の進め方と方法】

授業は、担当教員が作成するレジュメを使いながら、講義形式で進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・総論	授業の進め方・「ヨーロッパ」という枠組みについて
第2回	神聖ローマ帝国のヨーロッパ	カール5世と広大な帝国- 「過剰拡張」をめぐる苦悩-
第3回	「1648年」の歴史的意義	三〇年戦争と神聖ローマ帝国の再編
第4回	ルイ14世の時代（1）	ルイ14世と「長い18世紀」のはじまり
第5回	ルイ14世の時代（2）	ルイ14世とスペイン王位継承戦争（1701 - 1714年）
第6回	中欧における二元体制	マリア・テレジアとフリードリヒ大王
第7回	戦争に揺れるヨーロッパ（1）	オーストリア王位継承戦争（1740 - 1748年）
第8回	戦争に揺れるヨーロッパ（2）	外交革命と七年戦争（1756 - 1763年）
第9回	革命と戦争（1）	フランス革命の勃発（1789年） - 「近代」の幕開け-
第10回	革命と戦争（2）	ナポレオンの「ヨーロッパ」 - 帝国の構築による覇権的秩序の試み-
第11回	革命と戦争（3）	ナポレオンの凋落
第12回	国際秩序の探求（1）	ウィーン体制の確立と勢力均衡
第13回	国際秩序の探求（2）	古典外交の盛衰
第14回	ヨーロッパ国際政治史の魅力	試験／政治学と国際政治史

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】

君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、2010年）

【成績評価の方法と基準】

最終試験の結果（70%）、並びに平常点（30%）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

2018年度から開講する授業のためなし。

POL300AD

ヨーロッパ政治外交史Ⅱ

宮下 雄一郎

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、ウィーン体制下の国際秩序とその動揺を皮切りに、現代に至るまでのヨーロッパ国際政治史について学ぶ。

ヨーロッパの大国が域外に勢力を拡張することで、そのヨーロッパの様々な制度や慣習がアメリカ、アジア、あるいはアフリカに普及した時代を扱う。それは各地に新たな大国が出現したことで、圧倒的なパワーを誇ってきたヨーロッパ列強の相対的な地位が低下した時代でもあった。革命、総力戦、冷戦、あるいは地域統合を経たヨーロッパの変遷を追っていくことで、各時代の状況を把握することを目指す。

【到達目標】

本講義の到達目標は、ヨーロッパの歴史を鳥瞰し、国際秩序の構築と崩壊が繰り返された経緯に関する知見を深めることである。

【授業の進め方と方法】

授業は、担当教員が作成するレジュメを使いながら、講義形式で進める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ウィーン体制の動揺（1）	フランス七月革命（1830年）とその影響
第2回	ウィーン体制の動揺（2）	クリミア戦争
第3回	「鉄血宰相」ビスマルクの外交（1）	ビスマルクとウィーン体制の終焉に向けた動き
第4回	「鉄血宰相」ビスマルクの外交（2）	「ビスマルク体制」の構築
第5回	総力戦の洗礼（1）	第一次世界大戦への道- 「ヨーロッパ」の世界化-
第6回	総力戦の洗礼（2）	第一次世界大戦と「ヨーロッパ優位の時代」の終焉（1914 - 1918年）
第7回	戦間期の国際政治	「危機の二〇年」と権力政治（1919 - 1939年）
第8回	総力戦と国際秩序の変動	第二次世界大戦の勃発と戦後国際秩序の構築に向けた動き（1939 - 1945年）
第9回	冷戦の幕開け	ヨーロッパ分断と冷戦の構造化
第10回	冷戦とヨーロッパ統合	地域統合の時代の西ヨーロッパ
第11回	東西冷戦の変容（1）	共産主義体制の動揺
第12回	東西冷戦の変容（2）	「ヨーロッパ」の黄昏とデタント
第13回	「1989年」とポスト冷戦の時代	冷戦の終焉と「9.11」以降の国際政治
第14回	国際政治史について- 政治学と歴史学-	試験／時代状況を把握するための指針

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】

参考書・参考資料等

- ① 君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、2010年）
- ② 渡邊啓貴編『ヨーロッパ国際関係史—繁栄と凋落、そして再生【新版】』（有斐閣アルマ、2008年）
- ③ 遠藤乾編『ヨーロッパ統合史【増補版】』（名古屋大学出版会、2014年）

【成績評価の方法と基準】

最終試験の結果（70％）、並びに平常点（30％）を踏まえて、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

2018年度から開講する授業のためなし。

POL300AD

ロシアの政治と外交

大野 正美

授業形式： | 開講セメスター：春学期集中
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ロシアでは2000年のプーチン大統領就任以降に成立した政治と外交の基本的な体制が、大統領選挙の年である2018年にさらに大きく変わろうとしている。2014年3月のクリミア併合はロシアと世界との対立を深め、その関係を一変させた。さらに、欧米による制裁と石油価格の急落は、ロシアの経済を苦境に陥れている。2011年暮れの下院選挙での不正問題に端を発して野党勢力に高まった抗議活動は、2012年5月に政権トップに復帰したプーチン大統領の強権で押さえ込まれたものの、経済情勢に急速な回復と以前のような好景気への転換は見込まれず、今後に大きな政治的変動が起きる可能性を抱えている。

その背景には、「シェールガス革命」とも呼ばれる非在来型資源の台頭による世界のエネルギー情勢の激しい変化のために、石油と天然ガスの高値からの経済の高度成長で実現しつつあったロシアの大国としての復活が根底から揺さぶられていることが大きい。また、伝統的な米国の対外政策の大きな変更を志向するトランプ大統領の登場をはじめ、止むことのない中国の経済と安全保障両面での強大化、2015年9月にシリアのイスラム国（IS）勢力に対する爆撃を開始したことをきっかけにした中東情勢への本格介入も、ロシアの対外政策の今後をきわめて不透明にしている。

このように重大な変化の時期にあるロシアの政治と外交の動向を、朝日新聞モスクワ支局で3度、計10年にわたり勤務したほか、論説委員なども勤めてジャーナリストとして追ってきた経験も授業に生かしつつ、現実の事態の進展に即しながら考えていく。そのことを通じ、学生が世界情勢とロシアの国内政治および日ロ関係を含む対外政策との相関関係、事態の推移に対する分析、予測の基本的なスキルを身につけることを目指す。

【到達目標】

ロシアの政治と経済、対外政策の歴史的な成り立ちと、その実際の機能について学生が基本的な知識を身につける。現実には生起する事象を分析、評価することを通じて今後の事態の進展を見通すという、特にロシアと日本との関係、世界とりわけ北東アジアの情勢とロシアとの関わりを見るうえで欠かせない技量の取得に授業で取り組み、基礎となる力を身につける。現代ロシアの政治と外交に深く関わり、その行方も強く規定しているエネルギー分野などの国際情勢、旧ソ連全体の歴史や文化、宗教、民族問題などについても理解を深めて行く。

【授業の進め方と方法】

ロシアの国内政治情勢や対外政策に関する週ごとの出来事について、新聞やソーシャルメディアなどの情報を通じて定期的に授業で検討を加えることで、ロシアの政治と外交の基本的な仕組みについて学ぶ。古代ロシアから帝政ロシア、ソ連、現在のロシアまでの歴史的、制度的な文脈からも政治と経済、対外政策についても系統的な説明を行う。ロシアの政治と外交の現実的な事態の進展に従い、最適な形で学生の学習が進められるように、授業内容はシラバスを基本としつつ柔軟に対応する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダース	授業の基本的な進め方を説明する
第2回	ロシアとは何か	ロシアの基本的な説明とユーラシア大陸での位置づけ
第3回	プーチン第2次政権の政治	強健の揺り戻しと政治不安。停滞の兆し
第4回	プーチン第2次政権の経済・対外政策	シェールガス革命の衝撃。中国への警戒。対欧米関係の膠着
第5回	古代ロシアとロシア帝政の構造	ペーチェ（国会）からドゥーマ（国会）まで。ロシア流民主主義の意味
第6回	ロシア帝政の動揺	正教・専制・国民性 大改革からナロードニキ、社会主義へ。革命思想の展開
第7回	革命と内戦、NEP	NEP 資本主義の発達と日露戦争、革命と内戦、レーニン期の新経済政策、革命と芸術
第8回	スターリン支配と独ソ戦争	農業集団化と工業化、一国社会主義、粛正とラーゲリ、大祖国戦争の試練
第9回	雪解けからブレジネフの停滞へ	フルシチョフのスターリン批判と社会主義支配の修正、核超大国と経済不振、異論派の抑圧
第10回	ベレストロイカの時代	ゴルバチョフの政治改革と新思考外交、言論の自由化と民族問題
第11回	ソ連崩壊とエリツィンの時代	クーデター未遂事件と共産党解散、急進的市場経済移行と民営化、経済混乱とチェチェン紛争
第12回	ウラジーミル・プーチン 権力への道	プーチン大統領の登場と政権当初の政策と課題。第2次チェチェン紛争と連邦支配の回復。
第13回	経済活性化とプーチン第1次政権の基盤強化	石油・天然ガスの高値による経済の急回復。経済、言論、政治統制の進展
第14回	プーチン第1次政権の対外政策	対欧米への対抗。核軍縮とミサイル防衛、軍改革のねじれ

第15回	双頭政権期	メドベージェフ現代化政策の課題と挫折、対米リセット外交の限界
第16回	ロシアの民族・宗教問題	連邦制度のアキレス腱としての北カフカス、対中央アジア関係、国家統治とロシア正教。多様化するイスラム
第17回	ウクライナ紛争	ウクライナ紛争 国際民族紛争の実態 古代キエフ国家からクリミア併合までおよびその後
第18回	旧ソ連圏外交と対ロシア、ベラルーシ関係	独立国家共同体からユーラシア経済共同体へ。ロシアに対する旧ソ連国の遠心・求心が半ばする微妙な間柄
第19回	多国間外交と中国	上海協力機構と拡大する中国の問題 中ロ国境問題など歴史的側面も含める
第20回	対欧米関係	軍縮・軍備管理と中東政策、カラー革命政策、対ウクライナ・バルト関係など
第21回	エネルギー問題	シェールガス革命とプーチン政権 石油・天然ガス過剰時代の苦闘
第22回	シベリア・極東	発展戦略の明暗、クリル発展計画の虚実、対北朝鮮政策など
第23回	対中東関係	ソ連の中東政策、イスラム国空爆などシリア情勢への関与、シリア派関与強化の問題
第24回	領土問題1	旧ソ連の領土問題の歴史的背景と解決の方法、非承認国家など
第25回	領土問題2	北方領土問題の発生と歴史、第2次世界大戦以降の解決の取り組みと挫折
第26回	日ロ関係・政治	帝政ロシアからプーチン大統領までの対日本政策の性格や特徴を歴史的に検討
第27回	日ロ関係・経済	石油・天然ガス開発やパイプライン敷設などエネルギー部門を中心にした将来の経済協力
第28回	ロシアの政治総括	ロシア政治の総まとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ロシア、旧ソ連関連の政治、経済、社会、文化、芸術などに関わるできごとに新聞、テレビ・ニュース、ソーシャルメディアなどを通じて学生が日常的に目配りする。

【テキスト（教科書）】

主にロシア・旧ソ連での出来事にかかわる新聞、テレビ等の報道を通じてその持つ意味合いを考えていく。教科書は特に使用しない。

【参考書】

外川継男『ロシアとソ連邦』講談社学術文庫、1991年 ジョージ・F・ケナン『アメリカ外交50年』岩波現代文庫、2000年 土肥恒之『ロシア・ロマノフ王朝の大地』講談社、2007年、大野正美『メドベージェフ』東洋書店、2008年 大野正美『グルジア戦争とは何だったのか』東洋書店、2009年 下斗米伸夫、島田博編著『現代ロシアを知るための60章』明石書店、2012年 下斗米伸夫編著『ロシアの歴史を知るための50章』明石書店、2016年

【成績評価の方法と基準】

筆記試験をする。必要によりレポートを課す。平常点も参考にする。

筆記試験・レポート（70％）平常点（30％）

【学生の意見等からの気づき】

学生の問題意識を重視し、知的刺激を与えつつ、体系的、双方向的な授業を心がける。

POL300AD

日本の政治と外交 I

平良 好利

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、「議会制民主主義と日本政治」を中心的なテーマに据え、政党政治、天皇制、大衆運動などを分析の俎上に乗せ、戦後日本政治と問題点と課題を検討し、現実とのダイアログを行なってみよう。また、外交に関しては、対アメリカ外交、対ソ連外交、対韓国外交に焦点をあて、現在の日米、日ロ、日韓関係を考えるための素材を提供したい。

【到達目標】

1945年から1970年代前半までの日本政治の流れと特質を説明できる。

【授業の進め方と方法】

レジュメに沿った講義形式であるが、適時、映像資料も活用する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第2回	敗戦国日本の出発	敗戦を機に日本政治がどのように始動したのかを考察する。
第3回	天皇退位問題	天皇の退位問題から日本政治を考える。
第4回	日本国憲法の制定	日本国憲法の制定プロセスから日本政治を考える。
第5回	片山政権と日本社会党	片山政権の内実と日本社会党の特質を考察する。
第6回	講和と日本の独立	講和・安保両条約の締結と日本政治の展開について考察する。
第7回	保守合同	自由民主党の結成プロセスを考察する。
第8回	日本社会党の再統一	講和期に分裂した日本社会党の再統一プロセスを考察する。
第9回	鳩山政権と日ソ国交回復	鳩山政権下の日ソ国交回復過程を考察する。
第10回	安保改定（1）	安保改定をめぐる自民党内派閥闘争と対米外交を考察する。
第11回	安保改定（2）	安保闘争と自衛隊出動問題から日本政治を考える。
第12回	高度経済成長と日本政治	高度経済成長期の日本政治について考察する。
第13回	日韓基本条約の締結	日韓基本条約の締結とそこに至るまでのプロセスを考察する。
第14回	沖縄返還	沖縄返還をめぐる日本の政治と外交を考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1、指定された文献等を事前に読んでくること。2、授業が終わったら復習をすること。3、レポートの作成を求める（4000～5000字）。

【テキスト（教科書）】

テキストはなし。毎回「授業支援システム」を通じてレジュメを配布する。

【参考書】

授業時に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（20％）、レポート（40％）、期末試験（40％）。

【学生の意見等からの気づき】

映像資料の効果的活用。

POL300AD

日本の政治と外交Ⅱ

平良 好利

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、「自民党政治の変容と政権交代」を中心的なテーマに据え、自民党政治の特質と構造、55年体制の崩壊、自民党政治の変容、民主党政権の誕生と崩壊などを分析の俎上に乗せ、戦後日本政治と問題点と課題を検討し、現実とのダイアログを行なってみたい。また、外交に関しては、湾岸戦争、対アメリカ外交、対中国外交、対韓国外交に焦点をあて、冷戦後の日本外交の特質と課題を考えてみたい。

【到達目標】

1970年代から現代までの日本政治の流れと特質を説明できる。

【授業の進め方と方法】

レジュメに沿った講義形式であるが、適時、映像資料も活用する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	本授業の全体的概要と授業の進め方等について説明する。
第2回	田中角栄と自民党政治（1）	田中角栄の政治行動を通じて戦後日本を考える。
第3回	田中角栄と自民党政治（2）	田中角栄と自民党政治について考察する。
第4回	日中国交正常化への道	日中国交正常化交渉に至るまでの日本の政治と外交を考える。
第5回	日中国交正常化	日中国交正常化交渉とその実現の意味を検討する。
第6回	55年体制の崩壊（1）	小沢一郎の政治行動から55年体制の崩壊を考える。
第7回	55年体制の崩壊（2）	日本社会党の政治行動から55年体制の崩壊を考える。
第8回	自社連立政権	自社連立政権から日本政治を考察する。
第9回	自民党システムの崩壊	小泉純一郎の政治行動から自民党システムの崩壊を考える。
第10回	湾岸戦争の衝撃	湾岸戦争への対応から日本の政治と外交を考える。
第11回	冷戦後の日米関係	安保再定義を中心に冷戦後の日米関係を考察する。
第12回	冷戦後の日中関係	歴史認識問題や安全保障問題から冷戦後の日中関係を考察する。
第13回	冷戦後の日韓関係	歴史認識問題と北朝鮮問題から冷戦後の日韓関係を考察する。
第14回	政権交代と民主党政権	民主党政権の誕生と崩壊、安倍政権への移行を検討する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1、指定された文献等を事前に読んでくること。2、授業が終わったら復習をすること。3、レポートの作成を求める（4000～5000字）。

【テキスト（教科書）】

テキストはなし。毎回「授業支援システム」を通じてレジュメを配布する。

【参考書】

授業時に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（20％）、レポート（40％）、期末試験（40％）。

【学生の意見等からの気づき】

映像資料の効果的活用。

POL300AD

アジア比較政治論Ⅰ

福田 円

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、まず比較政治学に関する基礎知識を共有し、東アジアにおける多様な近代化や政治発展のあり方を体系的に理解する。そのうえで、アジア国際政治の歴史とも絡めながら、東アジア各国の政治体制の特徴についての専門知識を深める。さらに、各国の政治体制に関する知識を現実の国際情勢と照らし合わせ、東アジア各国や地域において生じている現代の諸問題について対話（ダイアログ）を行う。

【到達目標】

比較政治学の分析概念や枠組みを用いて、東アジア各国の近代化や政治発展の特徴を分析できるようになる。また、各国の政治体制の特徴を理解した上で、各国の国内や諸国家間の関係において生じている諸問題について、構造的な説明をすることができるようになる。

【授業の進め方と方法】

「アジア比較政治論Ⅰ」においては、比較政治学の基礎知識について説明した上で、東アジア各国の近代化と政治発展について、その経路が類似している国家をグループ分けしながら全体像を掴む。これらの授業の前提に立ち、「アジア比較政治論Ⅱ」では東アジア各国の近代化と政治体制にかんする専門知識を深めたいと、特に中国・香港・台湾といった地域を事例として取り上げ、政治体制の違いが地域において生じている諸問題とどのように関連しているのかを考える。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業概要、計画、参考文献などの説明
第2回	比較政治学とはどのような学問か	国際政治学や地域研究との関係
第3回	政治体制の類型と政治発展論	全体主義・権威主義・民主主義の違いと民主化論
第4回	東アジアの伝統的社会と植民地	欧米列強による植民地化と植民地におけるナショナリズム
第5回	東アジアの脱植民地化と冷戦	第二次大戦後の脱植民地化のなかで国家建設が抱えた課題
第6回	東アジアの開発主義と経済発展（1）	日本、韓国、台湾の開発主義と経済発展
第7回	東アジアの開発主義と経済発展（2）	シンガポール、フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシアの開発主義と経済発展
第8回	東アジアの民主化（1）	韓国、台湾の民主化
第9回	東アジアの民主化（2）	フィリピン、インドネシア、タイの民主化
第10回	ポスト民主化の課題	民主化した諸国が抱える課題と民主主義の成熟
第11回	権威主義体制の継続	シンガポール、マレーシアの権威主義体制と改革
第12回	東アジアの社会主義国	中国、北朝鮮、ベトナム、ラオスにおける社会主義国家建設の試み
第13回	社会主義諸国の体制移行	共産党一党体制の継続と改革
第14回	東アジア諸国における政治発展の課題と展望	北朝鮮、ミャンマー、タイなどにおける新たな動向

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んだうえで、授業に臨んで欲しい。課題として、文献に関するミニ・レポートなどを提出してもらうこともある。

【テキスト（教科書）】

特に指定しないが、セクションごとに読むべき文章を配布するので、それらには必ず目を通すこと。

【参考書】

粕屋祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014 年
川村晃一ほか編『東南アジアの比較政治学』アジア経済研究所、2012 年
西村成雄・小此木政夫編『現代東アジアの政治と社会』放送大学教育振興会、2010 年

片山裕・大西裕編『アジアの政治経済入門（新版）』有斐閣、2010 年
岩崎育夫『アジア政治とは何か―開発、民主化、民主主義再考』中公叢書、2009 年

河野勝・岩崎正洋編『アクセス比較政治学』日本経済評論社、2002 年
岩崎育夫『アジア政治を見る目』中央公論新書、2001 年

富永健一『近代化の理論』講談社学術文庫、1996 年

【成績評価の方法と基準】

授業において出題する課題の達成度（50％）と期末試験の結果（50％）によって評価する。なお、授業において出題する課題について、遅れての提出は認めない。

【学生の意見等からの気づき】

時間に余裕を持った授業運営を心がける。

POL300AD

アジア比較政治論Ⅱ

福田 円

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、まず比較政治学に関する基礎知識を共有し、東アジアにおける多様な近代化や政治発展のあり方を体系的に理解する。そのうえで、アジア国際政治の歴史とも絡めながら、東アジア各国の政治体制の特徴についての専門知識を深める。さらに、各国の政治体制に関する知識を現実の国際情勢と照らし合わせ、東アジア各国や地域において生じている現代の諸問題について対話（ダイアログ）を行う。

【到達目標】

比較政治学の基本的な考え方を身につけ、東アジアにおける開発主義と民主化、あるいは権威主義体制の継続について学ぶ。同時に、現在の東アジアにおける近代化や政治発展のあり方の多様性について理解する。そのうえで、東アジア各国・地域の内政や対外関係において生じている諸問題について、構造的な説明をすることができるようになる。

【授業の進め方と方法】

「アジア比較政治論Ⅰ」においては、東アジア各国の近代化と政治発展について、その経路が類似している国家をグループ分けしながら授業をすすめた。「アジア比較政治論Ⅱ」では、「アジア比較政治論Ⅰ」での授業内容を前提に、民主化を遂げた台湾の政治、市場経済を導入しつつも共産党の一党体制を継続する中国の政治、さらには中国返還後の香港における政治について、他の東アジア諸国との比較を行いながら理解を深める。また、政治体制と市場経済の関係、政治体制と社会保障の関係、政治体制と対外政策の関係など個別の論点を取り上げ、民主主義体制と権威主義体制の違いを理解する。そのうえで、東アジア地域における政治体制を異にする諸国の共存や協力の可能性について考えてみたい。授業の後半部分では、履修者によるディスカッションを行うこともあるので、積極的な参加が求められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業概要、計画の説明と「アジア比較政治論Ⅰ」の復習
第2回	東アジアの民主主義―台湾を中心に（1）	民主化のプロセス
第3回	東アジアの民主主義―台湾を中心に（2）	選挙政治と社会の亀裂
第4回	東アジアの民主主義―台湾を中心に（3）	未成熟な民主主義
第5回	東アジアの民主主義―台湾を中心に（4）	民主主義後退の可能性
第6回	東アジアの権威主義―中国を中心に（1）	権威主義体制継続のシステム
第7回	東アジアの権威主義―中国を中心に（2）	限定的な改革
第8回	東アジアの権威主義―中国を中心に（3）	政治参加や自由の制限
第9回	東アジアの権威主義―中国を中心に（4）	民主化の可能性
第10回	民主主義と権威主義の狭間―「一国二制度」下の香港（1）	「一国二制度」の特徴
第11回	民主主義と権威主義の狭間―「一国二制度」下の香港（2）	香港における自由と民主
第12回	東アジア地域政治と中国・台湾・香港の関係	政治体制の違いが阻む統合
第13回	政治体制と地域協力（1）	政治体制の多様性は東アジア地域協力の障害なのか？
第14回	政治体制と地域協力（2）	東アジア地域に共通する価値や理念とは？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んだうえで、授業に臨んで欲しい。課題として、文献に関するミニ・レポートなどを提出してもらうこともある。

【テキスト（教科書）】

特に指定しないが、セクションごとに読むべき文章を配布するので、それらには必ず目を通すこと。

【参考書】

粕屋祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014 年
川村晃一ほか編『東南アジアの比較政治学』アジア経済研究所、2012 年
西村成雄・小此木政夫編『現代東アジアの政治と社会』放送大学教育振興会、2010 年
片山裕・大西裕編『アジアの政治経済入門（新版）』有斐閣、2010 年
岩崎育夫『アジア政治とは何か―開発、民主化、民主主義再考』中公叢書、2009 年
河野勝・岩崎正洋編『アクセス比較政治学』日本経済評論社、2002 年
岩崎育夫『アジア政治を見る目』中央公論新書、2001 年
富永健一『近代化の理論』講談社学術文庫、1996 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験の結果（50％）と授業において出題する課題の達成度（50％）によって評価する。なお、授業において出題する課題について、遅れての提出は認めない。

【学生の意見等からの気づき】

時間に余裕を持った授業運営を心がける。

POL300AD

国際機構論 I

弓削 昭子

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

グローバル化が進展する中で、国連を含む国際機構が、今日世界が抱える地球規模問題にいかに対処していくか、そしてその可能性とともに直面する課題について理論と実践例から検討する。

In this course on international organizations, the students will learn about the different roles and activities that various international organizations undertake to tackle key global issues. Within the context of an increasingly globalized world with many diverse players becoming more actively engaged in global issues, the course will examine the evolving role of the United Nations and its partnerships with Member States, other international organizations, civil society, business community, and others. The course will cover theory and practice by reviewing the activities of various UN agencies. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials produced and dealt by international organizations and also to work in/with international organizations.

【到達目標】

この講義では、時代と共に変化してきた国際機構、特に国連の役割と機能を把握し、21 世紀の諸問題に対するその活動を理解することを目標とする。現在、国際社会で起きている紛争や安全保障の諸問題への対応や経済・社会・環境を含む持続可能な開発の促進における国際機構の役割と課題を理解する。

【授業の進め方と方法】

まず、国際機構成立の歴史的背景を学び、その中で国連の設立、目的、原則およびその組織の概要について学ぶ。国連システムの政策決定過程から財政、そして 21 世紀の課題である国連改革について考察する。そして、国際社会が直面するさまざまな地球規模課題に対して国連が果たす役割について、理論と実践例から検討する。これらには国際社会の平和と安全、持続可能な開発目標（SDGs）を含む経済社会問題・貧困撲滅への取り組み、人権、人道援助などがあり、それぞれの課題について検討を加える。また国連システムの主要機関の特徴と役割も概観した上で、国連のパートナーとして近年ますます重要性が増している市民社会や民間企業などとの関係についても考察する。

国連を含め、国際機構で行われる実際の議論を理解し、その活動に関わるためには、国際社会の共通語となっている英語によるコミュニケーションが必須である。また国際機関での仕事に就くために不可欠のツールとして英語の熟達が求められる。したがって、この授業は、専門分野の学習・研究を深めるのと同時に英語力の向上もはかるため、英語で行う。

【授業計画】

春学期

回	テーマ	内容
1	Introduction to international organizations	Definition and roles of international organizations
2	Types of international organizations	Different categories and functions of international organizations
3	Background of international organizations	History of international organizations
4	The League of Nations	The League of Nations, success and shortcomings
5	Foundation of the United Nations (UN) System	Charter of the UN; purposes and principles of the UN
6	UN System and its structure	UN structure, its principal organs and decision making

7	UN's role in international peace and security	Security Council and General Assembly
8	UN's role in economic, social and sustainable development	Economic and Social Council and other UN agencies in development
9	UN's role in humanitarian assistance	UN's assistance and coordination role
10	UN's role in human rights	Human Rights Council, UN High Commissioner for Human Rights
11	UN and international law	International Court of Justice
12	International civil servants	UN staff and human resources system
13	Financing UN activities	UN's budget system
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書と参考書の熟読、関連セミナーおよびシンポジウム等への参加

【テキスト（教科書）】

・ United Nations Department of Public Information, Basic Facts about the United Nations (42nd Edition). United Nations Publication, New York, 2017.

・ Clive Archer, International Organizations, Fourth edition. London and New York: Routledge, 2015.

・ 国際連合広報局『国際連合の基礎知識 2014 年版』、八森充（翻訳） 関西学院大学総合政策学部、関西学院出版会、2015

【参考書】

・ 横田洋三（監修）『入門 国際機構』（法律文化社、2016 年）
 ・ 最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店、2016 年）
 ・ 渡部茂己・望月康恵（編著）『国際機構論 総合編』（国際書院、2015）
 ・ 内田孟男（編著）『国際機構論』（ミネルヴァ書房、2013 年）
 ・ 横田洋三（編著）『新国際機構論 上・下』（国際書院、2006 年）
 ・ Volker Rittberger, Bernhard Zangl, Andreas Kruck, International Organizations, second edition. Palgrave MacMillan, 2012.

【成績評価の方法と基準】

平常点 (30%) と筆記試験 (70%)

【学生の意見等からの気づき】

特になし

POL300AD

平和・軍事研究 I

権 鎬淵

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

世の中を知るために、いろいろなレンズが使われる。お金というレンズで世の中を分析すると、それまでに見えにくかった現象がより明確に理解できると同様に、軍事というレンズを通して世界を眺めると、それまでに見えなかったことが鮮明に見えてくるかも知れない。戦後の日本では軍事というレンズをもって国際および国内を観察するという試みを意図的に避けてきた一方、昨今の一部勢力には歪んだ見方が流行ったりして、大学生や教養人として健全たる軍事的な判断能力が求められる。

この科目は軍事というレンズで世界を理解する授業である。細かい軍事知識が説明される場合も多いが、それは「世界を知るため」の必要最小限にとどまる。「平和」を願うなら、「軍事」のことを考えなければならない。平和を理想だけに求めず、武力万能論にも走らず、「平和」を現実的に追求していくことを模索していく。

【到達目標】

平和や軍事問題に関する基礎的な見方や知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチに接し、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【授業の進め方と方法】

世界の基本秩序は軍事力の力関係によって形づくられるが、その力関係の根本を作るのはやはり核兵器である。核兵器を語らずに世界秩序の基本を語ることはできない。武器というものは使われない時でも存在するだけで力を発揮しており、核兵器はなおさらである。

被爆経験のある日本ではこれまで正面で取り上げることがなかった、核兵器や核戦略のことを徹底的に分析する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	軍事という観点から世界を見る。	軍事はなぜ重要なのか
第 2 回	原子爆弾と水素爆弾の構造	作る方法と作らせない方法も
第 3 回	核戦略序論	両方とも核を保有している場合、どう戦うのか？
第 4 回	相互確証破壊戦略	奇抜な内容の戦略が世界を支配する
第 5 回	限定的な核使用戦略	核兵器を使いやすくする戦略
第 6 回	Middle Power の核戦略	イギリス、フランス、中国の核戦略の考え方
第 7 回	冷戦終了後の核兵器状況	2018 年の時点で、世界に 1 万発の核兵器が現存
第 8 回	（時事問題について、随時解説）	（時事問題）
第 9 回	北朝鮮の核	なぜ、北朝鮮は核兵器を持とうとしているか。
第 10 回	日本の冷戦時代の戦略	「非核 3 原則」「専守防衛」は表面的なだけで、実態とは全然異なる。
第 11 回	日本の核能力	核燃料リサイクル政策と「T-1 戦略」を説明する。
第 12 回	中国の核戦力	中国の核戦略、核戦力の詳細
第 13 回	（時事問題について、随時解説）	（時事問題）
第 14 回	ミサイル防衛	「飛んでくる弾を弾で落とす」戦略は可能か

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像 (Youtube など) を見てくるように求めることがある。

【テキスト（教科書）】

開講時に開示する

【参考書】

授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加 (20%)、試験 (80 %)

【学生の意見等からの気づき】

特になし

POL300AD

平和・軍事研究Ⅱ

権 鎬淵

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業の前半は、戦争を防止し平和管理を保障するために先人たちが考え出した様々な平和方策について綿密な検討を行う。授業の後半は、戦後日本の軍事政策の概要と歩みに関して分析を行ったうえ、日本をめぐる東アジアの軍事情勢の分析を行う。

これらを通じて、国際政治における戦争と平和に関する専門知識と東アジア地域の軍事情勢に関する知識を身につける。

【到達目標】

平和や軍事問題に関する基礎知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチ、東アジア地域の情勢認識、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【授業の進め方と方法】

主に教員の講義をもって授業を行うが、理解を助けるために各種の映像物を見せることもある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	平和とは何か	戦争がなければ平和なのか。
第 2 回	超大国による平和 勢力均衡による平和	過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証
第 3 回	集団安保による平和 軍備競争による平和	過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証
第 4 回	世界政府、国連による平和	過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証
第 5 回	世界政府、国連による 平和 地域統合、国際法による 平和	過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証
第 6 回	機能主義 (functionalism) による 平和	過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証
第 7 回	終戦の状況と戦後日本の スタート	平和憲法、自衛隊創設、サンフランシ スコ講和条約
第 8 回	日本の軍事政策 1	日米安保
第 9 回	日本の軍事政策 2	核政策・防衛大綱
第 10 回	日本の軍事政策 3	自衛隊とその装備
第 11 回	領土問題	個別の領土問題を概観
第 12 回	中国の軍事政策	中国の核戦力・通常戦力
第 13 回	北朝鮮の軍事政策	核とミサイル戦力 南の韓国に対する戦略
第 14 回	韓国の軍事政策	北に対する戦略 通常戦力、兵役制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を読み、感想文の提出を求められることもある。

【テキスト（教科書）】

開講時に提示する。

【参考書】

開講時に提示する。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加（20%）、試験（80 %）

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

POL300AD

国際NGO論Ⅰ

山口 誠史

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。

NGO の援助においては、物質的な支援よりも、人々の潜在的な能力を強めて、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の開発理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】

- （1）地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
- （2）一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【授業の進め方と方法】

講師が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。数回は、個人または複数でのワークを行います。

授業の最後には、毎回アクションペーパーに記入し提出してもらいます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	講義の狙いおよび 1 年間の授業計画を説明した後、国際協力の背景
第 2 回	日本の NGO の概要	NGO とは何か、日本の国際 NGO の特徴と課題
第 3 回	NGO と ODA	政府が行う ODA の概要と NGO との違い
第 4 回	開発効果	ODA 援助効果と CSO 開発効果およびイスタンブール原則について
第 5 回	MDGs と SDGs	貧困削減や環境保全など世界が共通に目指す国際目標である MDGs と SDGs の背景と課題
第 6 回	教育	途上国の教育問題を理解するために、「世界一大きな授業」を実施する
第 7 回	緊急救援	ソマリアにおける緊急救援を例に、飢餓の原因と NGO による緊急救援活動
第 8 回	貧困と地域開発	バングラデシュの貧困、開発、NGO、ソーシャルビジネス（外部講師）
第 9 回	難民問題	アフガニスタンを題材に難民問題に関する概要と現状について
第 10 回	人道支援	シリアなどの紛争地における人道支援活動
第 11 回	農村開発	カンボジアにおける農村開発プロジェクトの事例研究
第 12 回	保健医療Ⅰ	カンボジアにおける保健状況と NGO による母子保健プロジェクトの成果
第 13 回	保健医療Ⅱ	東ティモールにおける学校保健プロジェクトの事例研究
第 14 回	まとめ	春学期の授業の全体を振り返る

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義において、適時次回授業までの予習内容を指示します。

また、1、2 回のレポート作成を指示します。

【テキスト（教科書）】

特にテキストは使いません。

授業中に表示したパワーポイントは、翌週までに授業支援システムにアップします。

【参考書】

- ・めざすは貧困なき世界（2011）高柳彰夫、フェリス学院大学
- ・ミレニアム開発目標 世界から貧しさをなくす 8 つの方法（2012） 「動く → 動かす」編、合同出版
- ・あの日私たちは東北へ向かった 国際協力 NGO と 3・11（2012） 国際協力 NGO センター、早稲田大学出版部

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、試験（50%）、レポート（10%）、平常点（40%）を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】

資料をもっと見やすく作りたいと思います。

ディスカッションが好評だったので、もう少し取り入れたいと思います。

POL300AD

国際NGO論Ⅱ

山口 誠史

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。

NGO の援助においては、物質的な支援よりも、人々の潜在的な能力を強めて、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の開発理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】

- (1) 地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
- (2) 一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つめる。

【授業の進め方と方法】

講師が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。数回は、個人または複数でのワークを行います。

授業の最後には、毎回リアクションペーパーに記入し提出してもらいます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	HIV/AIDS I	HIV/AIDS の概要とアジアにおける事例
第 2 回	HIV/AIDS II	アフリカにおける HIV/AIDS の事例
第 3 回	環境	ラオスにおける森林プロジェクトの事例研究
第 4 回	在日外国人支援	在日外国人の健康問題に取り組む NGO の事例研究
第 5 回	国内における緊急救援	東日本大震災における国際協力 NGO の活躍と課題
第 6 回	NGO 間のネットワーク	ネットワークの意義と NGO 間の連携
第 7 回	企業との連携	NGO と企業との連携の意義と事例研究
第 8 回	BOP ビジネス	途上国における NGO と企業との連携
第 9 回	NGO の組織運営とアカウンタビリティ	NGO の組織の特徴と、NGO 活動を支える組織運営の概要
第 10 回	プロジェクト立案入門編	ひとつのエピソードをきっかけに、問題分析から事業立案を体験
第 11 回	政策提言 I	地球規模の課題に対する提言活動の事例として、対地雷廃絶の道を解説
第 12 回	政策提言 II	日本の ODA や政府の方針に対する政策提言活動
第 13 回	働く場としての NGO	NGO の職場環境や待遇を含む NGO の現状とリクルートまでのプロセス
第 14 回	まとめ	秋学期全体の授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義において、適時次回授業までの予習内容を指示します。また、1、2 回のレポート作成を指示します。

【テキスト（教科書）】

特にテキストは使いません。授業中に表示したパワーポイントは、翌週までに授業支援システムにアップします。

【参考書】

・めざすは貧困なき世界（2011）高柳彰夫、フェリス女学院大学
 ・ミレニアム開発目標 世界から貧しさをなくす 8 つの方法（2012）「動く → 動かす」編、合同出版、
 ・あの日私たちは東北へ向かった 国際協力 NGO と 3・11（2012）国際協力 NGO センター、早稲田大学出版部

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、試験（50%）、レポート（10%）、平常点（40%）を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】

資料をもっと見やすく作りたいと思います。
 ディスカッションが好評だったので、もう少し取り入れたいと思います。

POL300AD

国際文化交流Ⅰ

牧田 東一

授業形式： | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業概要：国際関係論の中で扱われる文化の問題について基本的な理解をしたうえで、歴史的な経緯を追いつながり、今日の国際文化関係の基層となっている、国民国家と文化の関係、帝国主義時代の宗主国と植民地の文化関係、脱植民地化の過程で問われてきた文化的依存関係等について、何が公正であるのか、何が問題であるのかを考える。
 授業の目的・意義：国際政治の本質を理解するために、文化という国家のもっとも基礎的な部分を理解し、国際政治・国際関係の動因の重要な要素としての文化が分かるようになる、ことを目的とする。

【到達目標】

国家と文化の関係を、特に国際関係のなかで理解すること。また、国際関係に文化の違いがどのように影響するのかを理解すること。今日の国家間関係の中で文化の問題とされる諸課題の歴史的経緯を理解すること。そこで、何が公正なのかを理解すること。さらに、国家がどのように文化を国家アイデンティティの表象として用いるのかを理解すること。

【授業の進め方と方法】

異なる文化を持つ人間集団の間の関係を国際社会、および国内社会において文化の視点から理解する。異なる文化が共生するというものの理念と諸課題について理解を深める。最初の 10 数回は国家間関係に現れる文化の諸課題とそれへの国家レベルの政策的対応について概観する。次に、文化を考える際に一つの鍵になる「伝統」について理解を深める。最後に、文化保存のための国際協力について検討したい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション：国際関係における文化の問題	国際関係という政治経済を中心とする領域において、文化がどのように扱われるのか。
第 2 回	ナショナリズムと国民国家	国家の成立と文化の関係をナショナリズムの観点から理解する。
第 3 回	帝国主義と文化政策	国民国家とはことなる帝国における支配政策が被支配民族の文化をどのように扱うのか。
第 4 回	文化国際主義	国家を超えようとする国際主義は、どのように多様な国際社会の文化を扱うとするのか。
第 5 回	近代化へのアンチテーゼ、文化相対主義	帝国主義支配への反省から、人類文化の普遍性に挑戦する文化相対主義の考え方は何か。
第 6 回	文化変容の理論、文化触変論	国際交流、異文化接触によって、文化はどのように変容するのか。
第 7 回	文化帝国主義批判	欧米文化の不当な影響力を批判する文化帝国主義批判とは何か。
第 8 回	文明の衝突論	ハンチントンの文明の衝突論の内容とそれへの批判。
第 9 回	原理主義	冷戦後の宗教の重要性と原理主義の国際社会への影響を考える。
第 10 回	欧米諸国の対外文化政策	国家が文化を用いて対外政策を組み立てるという観点から、欧米諸国の外交における文化の位置づけを考える。
第 11 回	日本の対外文化政策	明治以降の近代日本は、どのように外に対して自らの文化を表象してきたのか。
第 12 回	地域形成のための域内文化協力	EU 統合に見られる新しい欧州人アイデンティティ形成に向けての EU 文化政策とは何か。
第 13 回	伝統とは何か：伝統の創造	国家と文化の関係において重要な「伝統」の操作について。
第 14 回	文化の保存、文化財とは何か	伝統文化を守るとはどういうことなのか、各国の文化政策を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の各回で参考文献を紹介するので、関心のあるテーマについて、自ら進んで勉強を進めること。

【テキスト（教科書）】

テキストは定めない。

【参考書】

参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加 50 %、レポート 50 %。（レポートは 1 回）。授業への参加は、第 1 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 1 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

POL300AD

国際文化交流Ⅱ

牧田 東一

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業概要：国際移民の問題を多文化共生の観点から理解する。日本の多文化状況について理解を深めると同時に、他の先進国における移民政策や移民の人権擁護について理解する。

授業の目的・意義：国際移民を国際関係における一つの避けがたい現象であることをまず理解し、客観的な観点、また国際人権の観点から考える姿勢を身につけることを目的とする。その前提の上で、政府がとりうる政策について、最終的には日本の政策の可能性について、自ら考えるための基礎的な知識を身につける。

【到達目標】

日本を含む先進国の多文化状況の現状、原因、課題について理解する。移民問題の一つの対処方法である多文化主義の理念と現実について、海外の事例を含めて理解する。日本における多文化共生の理念と現実について理解する。日本の移民に対する政府、自治体、市民社会の政策や活動について、内容と課題を理解する。

【授業の進め方と方法】

国際移民の問題を人類史的観点から述べることから始める。日本の移民（外国人）問題として、旧移民の中心となる在日韓国朝鮮人の問題、次に新移民とされる 1970 年代以降のアジア系外国人労働者、インドシナ難民、日系人等の歴史的経緯や諸課題について講義する。いったん日本を離れて、多文化主義の傾向の強いアメリカ、カナダ、オーストラリア、それとは異なる考え方のフランス・ドイツの移民問題を概観する。最後に再び日本に戻って、政府、地方自治体、市民社会の移民（外国人）問題への取り組みを紹介する。移民問題は賛否両論のあるテーマなので、ディスカッション等のアクティブラーニングも取り入れて行いたい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	国際移民の時代	国際移民を歴史的に概観し、グローバル化と移民の関係を理解する。
第 2 回	在日韓国朝鮮人の移民の原因	帝国主義の時代の遺産である旧植民地出身者の中で最大集団である在日韓国朝鮮人の形成を歴史的に理解する。
第 3 回	在日韓国朝鮮人の社会生活、文化	戦後日本において、在日韓国朝鮮人がどのように生きてきたのか、その社会的貢献を含めて理解する。
第 4 回	アジア系新移民	1970 年代以降のアジア系の新移民について、その原因や置かれた状況を理解する。
第 5 回	日系移民	1990 年代にアジア系に取って代わった中南米からの日系移民の原因と現状を理解する。
第 6 回	フランス、ドイツの移民問題	フランスとドイツの移民問題、移民政策の基本を理解する。
第 7 回	イギリスの移民問題、多文化主義	イギリスの移民問題、多文化主義の思想を理解する。
第 8 回	アメリカの移民問題、多文化主義	アメリカの移民問題、多文化主義を理解する。
第 9 回	カナダの多文化主義	カナダの移民問題、多文化主義を理解する。
第 10 回	オーストラリアの多文化主義	オーストラリアの移民問題、多文化主義を理解する。
第 11 回	在日外国人が抱える諸問題	在日外国人の人々が抱えている様々な問題を広く把握する。
第 12 回	日本の移民政策の変化と現状	日本政府の移民政策を歴史的に見ると同時に、現状の課題を考える。
第 13 回	地方自治体の外国人政策の変化と現状	地方自治体で行われている外国籍住民への政策を神奈川県を例に見る。
第 14 回	民間 NPO による外国人支援	外国人支援を行っている民間団体、NPO の活動の特徴、限界などを見る。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で取り上げる様々なテーマについて、参考文献を自ら読み進め、理解を深める。

【テキスト（教科書）】

テキストは定めない。

【参考書】

参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加 50 %、レポート 50 %。（レポートは 1 回）。授業への参加は、第 1 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 1 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。

【学生の意見等からの気づき】
該当なし。

POL300AD

地球環境論 I

高田 雅之

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

自然環境と人間との調和・共生を実現するためには、社会の様々な取り組みが互いに効果を及ぼし合いながら、望ましい状態を目指していけるような環境政策を進めなければなりません。自然環境政策論Ⅰ（春期）では、対象となる自然環境の理解と、人間活動との軋轢に対する基盤的な政策を中心に、また自然環境政策論Ⅱ（秋期）では、様々な課題に対する社会的・国際的な手立てと、今後の新たな政策の可能性について考究することを目的とします。

【到達目標】

以下の 3 点について知識と理解を深め、その要点を説明できることを目標とします。

- ①日本における自然環境保全へ向けた誘導的・社会的・経済的な取り組みの考え方とその実際
- ②諸外国における取り組みの事例とその仕組み
- ③国際条約など国際的な枠組みによる保全

【授業の進め方と方法】

「環境影響評価や環境計画などの誘導的・計画的なアプローチ」、「法によらない保全事例」、「諸外国におけるユニークな保全とその仕組み」、「国際的な枠組みによる保全」、「経済的なアプローチ」、「地域の自然資源の活用とエコツーリズム」について学びます。国内外の実例やエピソードを交えたプレゼンテーションにより、知識と解決意識を積み重ね到達目標に向かいます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスと序論	講義の進め方、文明の盛衰と自然環境、人を動かす概念の進化
第 2 回	自然との共生と軋轢	日本における動物・水・森林と人との関わり、開発と自然保護の対立
第 3 回	環境影響評価 1	環境アセスメントの特徴と手続き、日本における制度構築の経過
第 4 回	環境影響評価 2	特徴的な仕組みと事例、戦略的環境アセスメント、生態学と環境計画
第 5 回	法によらない保全メカニズム	自然環境保全指針などの地域ビジョン、NPO による取組事例、協定等の自発的手法
第 6 回	海外の自然環境政策に学ぶ 1	フランスの地方自然公園とエコミューゼ、ドイツのビオトープ
第 7 回	海外の自然環境政策に学ぶ 2	イギリスのナショナルトラスト・グラウンドワーク、日本のトラスト活動
第 8 回	海外の自然環境政策に学ぶ 3	欧州の農業環境政策、環境支払い、エコロジカルネットワーク
第 9 回	国際的な取り組み 1	ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約
第 10 回	国際的な取り組み 2	ワシントン条約と象牙問題の事例
第 11 回	国際的な取り組み 3	世界農業遺産、ジオパーク
第 12 回	生物多様性と経済	企業活動とリスク、認証制度、生態系サービスへの支払い、生物多様性オフセット、自然資本
第 13 回	エコツーリズム	エコツーリズムとは、インタープリテーション、管理型観光と自主型観光、野生生物を生かした事例
第 14 回	地域資源の活用	自然の価値を高める経済的な循環事例

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回のテーマに関わる基礎知識について予習するとともに、講義で抱いた疑問について毎回の講義後に自主学習によって解決します。また日頃接するメディアや、時折訪ねる自然地や公園などで、自然環境に対する関心を払うよう努めます。

【テキスト（教科書）】

特定のものは使用しません。講義において適宜資料を配布します。

【参考書】

講義において随時紹介します。

【成績評価の方法と基準】

期末試験により評価します（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

知識の羅列と詰め込みにならないよう、重要な点を強調し、具体的な事例や挿話を交えながら、できる限り丁寧に説明し理解を促していきます。

【関連の深いコース】

グローバル・サステイナビリティコース（旧・国際環境協力コース）、環境サイエンスコース

POL300AD

地球環境論Ⅱ

藤倉 良

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

環境問題とは人間活動が自然生態系に及ぼす物理的、化学的、生物的な作用とその反作用です。「何がおきているのか」を理解し、「どうすればよいのか」を考えるためには、科学知識が欠かせません。環境科学Ⅰでは比較的狭い地域に発生する問題について、環境科学Ⅱでは地球規模や国境を超える問題について、環境科学Ⅲでは資源の問題について論じ、受講生諸君が環境問題の発生メカニズムと対処法に関する科学の基礎を習得することを目指します。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれかだけを履修してもかまいません。

【到達目標】

以下の環境問題の発生メカニズムと対策技術の基礎を理解することを目標とします。

- ・人口増加のパターンと要因
- ・オゾンホールが南極上空にできるメカニズム
- ・気候変動のメカニズムと緩和策、適応策
- ・気候変動をめぐる社会
- ・越境大気汚染の原因と対策
- ・中国の資源と環境
- ・環境国際協力

【授業の進め方と方法】

テキスト（下記参照）とパワーポイントを用いて講義を行います。テキストに記載していない事項については資料を配布します。配布資料は、原則として授業支援システムにアップします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション、人口	国際環境政策の難しさ、人口増加のメカニズム、都市人口
第 2 回	オゾン層・その 1（第 7 章）	紫外線、フロンガス
第 3 回	オゾン層・その 2（第 7 章）	オゾン層破壊のメカニズム、オゾン層保護対策
第 4 回	気候変動・その 1（第 8 章）	I P C C、二酸化炭素の温室効果
第 5 回	気候変動・その 2（第 8 章）	二酸化炭素の循環、気候予測、温暖化の影響
第 6 回	気候変動・その 3（第 8 章）	国際交渉の歴史、パリ協定
第 7 回	気候変動・その 4（第 8 章）	緩和策
第 8 回	気候変動・その 5（第 8 章）	適応策
第 9 回	越境大気汚染（第 9 章）	酸性雨の化学、影響、光化学オキシダント
第 10 回	中国の環境と資源・その 1（第 11 章）	人口、食料と水資源
第 11 回	中国の環境と資源・その 2（第 11 章）	エネルギー、公害、政策
第 12 回	環境の評価（第 12 章）	環境アセスメント
第 13 回	環境国際協力	開発途上国の現状、環境プロジェクトとセーフガード・ポリシー
第 14 回	環境国際協力	事例研究

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業計画、テーマにカッコ内でテキストの該当する章を示しました。これをあらかじめ読んでから受講してください。

【テキスト（教科書）】

藤倉良・藤倉まなみ 『文系のための環境科学入門』 有斐閣コンパクト

【参考書】

講義中に指定します。

【成績評価の方法と基準】

期末試験のみで評価します（100 %）。受講生がおおむね 100 名未満であれば記述式、それ以上であれば択一式（マークシート）で行う予定です。講義中に質問事項などを記述・提出してもらいますが、評価には関係しません。

【学生の意見等からの気づき】

中学卒業程度の理科の知識を前提に講義しますが、高校卒業以上の物理の知識が必要となる講義もあります。その場合にも、極力、平易な解説を試みます。

【関連の深いコース】

環境サイエンスコース

POL300AD

国際経済論Ⅰ

坪田 建明

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

春学期の講義である国際経済論 A は国際貿易論の基本を学習する。

【到達目標】

国際貿易論を学び、貿易の利益の源泉、貿易政策の効果について分析出来る事を目標とする。

【授業の進め方と方法】

まず国際取引の基本問題である、貿易からの利益を考える。さまざまな理由で貿易が行われるが、その動機について理論的に解説する。また、政府が行う貿易政策や国同士が取り決める通商協定についてもその影響を分析する。経済学の基礎知識は前提としないので、まず最初に基本的な経済学の考え方を紹介してから国際経済の問題を分析する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	国際経済学という分野の紹介
2	比較優位	比較優位と分業の利益、国際貿易の基礎
3	比較優位	貿易利益、比較優位の決定要因
4	資源と貿易	ヘクシャー＝オーリン・モデル
5	標準的貿易モデル（1）	相対的供給と相対的需要・貿易と福祉の条件・経済成長、輸入関税、輸出補助金の効果
6	標準的貿易モデル（2）	規模の外部経済と生産の国際立地
7	標準的貿易モデル（3）	グローバル経済の企業：輸出判断、アウトソーシング、多国籍企業
8	前半のまとめ	前半で学んだ内容を振り返り、その後中間試験を行い、理解度を確認する。
9	貿易政策（1）	貿易政策のツール
10	貿易政策（2）	貿易政策の政治経済
11	貿易政策（3）	発展途上国の貿易政策
12	貿易政策（4）	貿易政策をめぐる論争
13	地域統合	地域貿易協定の現状と制度、地域貿易協定の経済学
14	国際要素移動	多国籍企業と直接投資／労働の国際移動/環境問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業支援システムに掲載する講義ノートを、講義前と講義後に一読しておくこと。

【テキスト（教科書）】

『クルーグマン国際経済学-理論と政策（上貿易編）』 原書第 10 版、P.R. クルーグマン、M. オブストフェルド、M.J. メリッツ著 丸善出版 4000 円。

【参考書】

石川 城太、松 寛、菊地 徹 著、『国際経済学をつかむ』第 2 版、有斐閣 2013 年。

【成績評価の方法と基準】

以下の通りに試験の結果に基づいて成績評価を行う。
宿題： 20%、中間試験： 30 %、学期末試験： 50 %

【学生の意見等からの気づき】

進度は受講者の反応に応じて変更を行う。

POL300AD

国際経済論Ⅱ

坪田 建明

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、国際金融の基本を学ぶことを通じて、ニュースや新聞で目にする世界で起きている様々な現象や問題を正しく理解し、分析する能力を養うことを目的とする。

【到達目標】

国際金融論を学ぶことを通じて、世界経済の中でのお金の動きや、国際収支表の見方、為替市場の仕組みや、為替レートがどのように決定されるのか、などの仕組みを理解し、分析できる能力を身につけることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

一般の講義形式で行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	国際金融とは
2	国際金融取引の基礎	グローバル化するもの・お金の動き、国際収支表の見方
3	外国為替の基礎 (1)	為替レートと外国為替市場
4	外国為替の基礎 (2)	貨幣、金利、為替レート
5	為替レートの決定 (1)	物価水準と長期的な為替レート
6	為替レートの決定 (2)	短期的な産出と為替レート
7	為替レートの決定 (3)	固定為替レートと外国為替介入
8	前半のまとめ	前半で学んだ内容を振り返り、その後中間試験を行い、理解度を確認する。
9	国際マクロ経済政策 (1)	国際金融システム：歴史のおさらい
10	国際マクロ経済政策 (2)	マンデル＝フレミング・モデル
11	国際マクロ経済政策 (3)	最適通貨圏とユーロ
12	国際マクロ経済政策 (4)	通貨危機の歴史、発生メカニズム
13	国際通貨制度の考え方	国際通貨制度、国際通貨としての米ドル、円の国際化
14	通貨統合の考え方	ユーロの誕生、通貨統合の便益と費用、国際金融の新しい課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業支援システムに掲載する資料を、事前に学習しておくこと。

【テキスト（教科書）】

『クルーグマン国際経済学-理論と政策（下金融編）』 原書第 10 版、P.R. クルーグマン、M. オブストフェルド、M.J. メリッツ著 丸善出版 5000 円。

【参考書】

『国際金融論をつかむ』橋本優子、小川英治、熊本方雄著 有斐閣 2007 年 2,268 円。

【成績評価の方法と基準】

以下の通りに試験と課題の結果に基づいて成績評価を行う。

平常点、宿題：20%、中間試験：30%、学期末試験：50%

【学生の意見等からの気づき】

進度は受講者の反応に応じて変更を行う。

POL300AD

グローバル・ビジネス論Ⅰ

瀧澤 道夫

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

それぞれの地域や社会は独自の歴史的な発展を遂げている。産業革命以降の急激な人口増、都市化などの変化は類似性を持ちながら人々の暮らし方や考え方などに影響を与えている。そうした変化はグローバルに影響を与えさらに変化のスピード・アップをあげている。国際政治の基本的な要素や産業社会の変化を多角的に捉えながらグローバル化する世界を理解しグローバルな志向性を養うことを目指す。

【到達目標】

グローバル化は歴史的な産物であり、同時に多様な社会科学を生み出したといえる。

欧米やアジアにおいて社会が大きく転換し、利害の対立や衝突を回避しつつ相互理解や相互依存が広がっていくことが望ましいが、他方で簡単には達成できない困難な現実あるいは課題が残っている。社会科学の基礎的な視点を整理し、グローバルな変化を再確認しつつスキルアップへのベース作りとすることを到達目標としている

【授業の進め方と方法】

授業では講義毎の主要項目をあげて講義を行いながらトピックスに応じた具体的なケースを掘り下げることを試みる。シラバスに沿った形で講義は進めるが必要に応じてマイナーな変更を行う。特段のテキストはないので講義に積極的に参加の上で疑問があればその都度問いかけてください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1 回	オリエンテーション	講義のエッセンス、評価方法、参考図書など
2 回	産業社会・ビジネスとの関連性	産業及びビジネスとの接点や関連性について
3 回	香辛料貿易	コロンブスの交換に至る概観、西洋と東洋の接点の歴史的概観
4 回	西洋と東洋	Global Thinking、コミュニケーション・交渉など
5 回	イノベーション	J.A. シュムペーターの経済発展の理論の概要とイノベーションについて
6 回	技術の千年史	社会的な変化の潮流とコミュニケーションの役割
7 回	市場とは？	市場の機能、制度やルール、交通・通信技術の発達の影響
8 回	コミュニケーションの含意	ICT の発達と知識型経済社会
9 回	産業化と経済発展	高度成長、新興国の発展
10 回	アジア途上国の産業化	輸入代替～輸出製造業の Take Off～FDI～EPZ
11 回	産業集積	シリコンバレーなど産業集積の特徴・要因
12 回	広がる Offshoring	サプライ・チェーンのグローバル化
13 回	経済のソフト化	脱工業化社会・経済のサービス化
14 回	スマート・パワーとは？	変貌する安全保障の概念

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日常のグローバルなニュースに接しながら、我々はどこに位置し、どこにかかっているか、変化や要因を分析・考察する、論理的に考えることを楽しめるようにする

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使用しない

講義の際に適宜、レジメ・資料を配布する

【参考書】

世界文明における技術の千年史～アーノルド・バーシー（新評論）
グローバルを考える～ドナルド・シュール（麗澤大学出版会）
経済のグローバル化とは何か～ジャック・アダ（ナカニシヤ出版）
文明が衰亡するとき～高坂正堯（新潮選書）

【成績評価の方法と基準】

期末の課題に対するレポート提出。

講義を踏まえたグローバル・ビジネスの基礎的な理解、論理的な構築、創造性・独創性のある論旨と掘り下げ、社会科学のレポートとしての妥当性を評価基準とする

【学生の意見等からの気づき】

質問があれば講義の際にいつでも問いかけてください

POL300AD

グローバル・ビジネス論Ⅱ

瀧澤 道夫

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

産業革命以降の多方面での変化は 20 世紀に入り変化のスピードを高めているといえる。

東西冷戦構造の終焉に伴い、地政学から地経学が注目され、中進国から先進国においては知識型経済社会や社会のサービス化の現象が広がっている。こうした変化をとらえつつ政治経済を含む広義のビジネスにおけるグローバルなインパクトを多角的に考察する

【到達目標】

社会科学の進歩と発展は社会の発展形態と相関関係があるといえるかもしれない。他方で産業社会の変化は個人のスキルアップを後押しし、変化に対応することを求めているともいえる。グローバルな変化の構造を理解しながら社会科学の基礎的な視点を整理し、グローバルな変化を再確認しつつグローバルな志向性を高めてスキルアップのペース作りをするのを到達目標としている

【授業の進め方と方法】

それぞれの講義では主要なトピックスを取り上げて体系的な説明を試みるが、必要に応じて個別のケースを掘り下げる場合もある。その場合、国際金融や国際交易などのやや専門性の高い領域に触れる場合もあるので疑問があればその都度問い合わせてください。講義はシラバスに沿って行うが場合によってはマイナーな変更を行うことがあります。学際的な領域に渡ることが多いこともあり特段のテキストはない。新聞やニュースは適宜キャッチアップしてください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1 回	アントレプレナーに見るグローバル・ビジネス	Apple CEO Steve Jobs などに見る革新的ビジネス、イノベーションの意義
2 回	自由貿易の概念	アダム・スミスに始まる自由貿易の基本的な概念と国際政治との関係性
3 回	自由貿易をめぐる諸相	WTO～FTA をめぐる様々な議論とグローバル・インパクト
4 回	産業革命期に見る社会の 変革と現代への示唆	産業革命期の変化を理解し、ICT の急激な発達と普及が進む 21 世紀を考える
5 回	米国の分権と個人主義の 概念	最古の成文憲法、グローバル・ビジネスの源流を考える
6 回	米国の産業化に見るグ ローバル・ビジネス	建国から 100 年で世界一の大国となった米国の産業化の概観
7 回	ベルリンの壁の崩壊後の 世界	地政学から地経学への軸足の移動、規制緩和・民営化の流れなど
8 回	アジアの経済発展	発展モデルの概観（輸出製造業を梃子とした発展、FDI/EPZ など）
9 回	アジア通貨危機とポスト 危機	東アジアの奇跡、アジア通貨危機、アジアのルネッサンス
1 0 回	中国など新興経済の台頭	中国など新興経済の台頭、グローバルなインパクト
1 1 回	東アジアの経済統合	2015 年の経済統合を目指すアセアン、アセアン+3+3 など
1 2 回	グローバル・スタンダー ド	デジュレ・スタンダード、デファクト・スタンダード
1 3 回	サービス化する世界	比較優位戦略とイノベーションの重要性
1 4 回	アジアの自由貿易都市	ICT の応用、ハブ機能、戦略的 R&D

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日常的な政治経済ニュースに触れ、グローバル化する社会動向を考察すること

【テキスト（教科書）】

特定のテキストはない。
講義の際にレジメを適宜、配布する

【参考書】

国際政治経済学入門～スーザン・ストレンジ（東洋経済新報社）
グローバルゼーションを擁護する～ジャグワティシユ・バグワティ（日本経済新聞社）
国の競争力～マイケル・E・ポーター（ファースト・プレス）
経営革命の構造～米倉誠一郎（岩波新書）

【成績評価の方法と基準】

期末課題に対するレポート提出。
テーマは講義を踏まえた設定を行い、講義時にキイ・ワードなど含めて説明する。
レポートは論理的に構築され、説得力を持つか、創造性や独創性を持つか、社会科学のレポートとしての妥当性を確保しているかを評価基準とする

【学生の意見等からの気づき】

質問やコメントがあれば講義の際に積極的に出してください

POL300AD

国際経済法Ⅰ

洞 幸司

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際ビジネスが如何なる法的枠組で行われているのかを学習する。商社法務実務の経験から国際取引法もカバーし、実際のビジネス現場で起きていることを重点的に学ぶ。

【到達目標】

受講者が将来国際ビジネスの現場で活躍する際のバックグラウンドとして、国際ビジネスの法的枠組や法的諸問題について、基礎をマスターする。

【授業の進め方と方法】

貿易取引から始め、代理店取引、国際合併事業、国際的 M&A といった種々の国際ビジネスを概観しながら、国際経済法や国際取引法がどのように影響するか、可能な限り実例を交えて生のビジネス現場に触れていく。民商法等の基礎法科目の既習を前提とせず、初めて法律を学ぶ学生にも分かり易い授業に努める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の概観、受講に関する注意事項等
2	国際経済法・国際取引法とは？ ①	国際経済法の概要、国際ビジネスに与える影響
3	国際経済法・国際取引法とは？ ②	国際取引に適用される法の概観
4	国際売買取引①	国際売買に適用される法について
5	国際売買取引②	国際売買における物の流れ (B/L、Incoterms 等) やお金の流れ (L/C 等)
6	代理店取引	国際代理店取引の特徴や実務上の問題点
7	知的財産権	知的財産権制度とそれが国際取引に与える影響
8	会社法の基礎	国際合併事業や M&A を学ぶ前提としての会社法の基礎
9	国際合併事業	国際合併事業の特徴や実務上の問題点
10	国際的 M&A	国際的 M&A の意義、推進上の実務的問題点
11	国際取引紛争①	国際取引紛争の枠組み
12	国際取引紛争②	国際訴訟と仲裁について
13	投資家と国家の紛争	ISDS 規定と紛争事例について
14	全体のまとめ	学んだことのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で取り上げたテーマに関連する報道記事を参照し、授業で共有する。

【テキスト（教科書）】

都度配布する資料を使用する。

【参考書】

・松下満雄/米谷三以「国際経済法」
・澤田壽夫・柏木昇・森下哲朗編「マテリアルズ国際取引法」
・森下哲朗・平野温郎・森口聡・山本卓「国際企業法務のエッセンス」

【成績評価の方法と基準】

平常点 (30 %) 及び学期最後に提出頂くレポート (70 %) の内容にて決定する。

【学生の意見等からの気づき】

授業のテーマに関連する時事問題を積極的に取り上げる。

POL300AD

国際経済法Ⅱ

洞 幸司

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際ビジネスの当事者はどのような法的問題に直面・対応しているのかを学習する。商社法務実務の経験から、国際取引法もカバーし、実際のビジネス現場で起きていることを重点的に学び、現実とのダイアログを行う。

【到達目標】

受講者が将来国際ビジネスの現場で活躍する際のバックグラウンドとして、国際ビジネス推進上の法的諸問題（コンプライアンスの側面）について、基礎をマスターする。

【授業の進め方と方法】

国際ビジネスプレーヤーが直面する諸問題として、コンプライアンス全般、独禁法、証券法、贈収賄法等の各種規制について講義を行う。授業では可能な限り実例を交えて生のビジネス現場に触れていく。民商法等の基礎法科目の既習を前提とせず、初めて法律を学ぶ学生にも分かり易い授業に努める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の概観、受講に関する注意事項等
2	コンプライアンスについて①	企業活動において重要な地位を占めるコンプライアンスに関する考え方、実務における意味合い
3	コンプライアンスについて②	企業活動において重要な地位を占めるコンプライアンスに関する考え方、実務における意味合い
4	独占禁止法①	独禁法の基礎、摘発の状況、実務への影響
5	独占禁止法②	独禁法の基礎、摘発の状況、実務への影響
6	証券法	証券法の基礎、実務への影響
7	贈収賄に関する規制①	贈収賄に関する国際的な規制、摘発の状況、実務への影響
8	贈収賄に関する規制②	贈収賄に関する国際的な規制、摘発の状況、実務への影響
9	租税に関する国際ルール	租税に関する国際ルールの基礎、実務への影響
10	金融に関する国際ルール	金融に関する国際ルールの基礎、実務への影響
11	通商法	通商法の基礎、実務への影響
12	安全保障貿易管理と投資規制	安全保障貿易管理と投資規制の基礎、実務への影響
13	環境・人権問題	環境・人権問題が企業活動に与える影響
14	全体のまとめ	学んだことのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で取り上げたテーマに関連する報道記事を参照し、授業で共有する。

【テキスト（教科書）】

都度配布する資料を使用する。

【参考書】

・松下満雄/米谷三以「国際経済法」
 ・澤田壽夫・柏木昇・森下哲朗編「マテリアルズ国際取引法」
 ・森下哲朗・平野温郎・森口聡・山本卓「国際企業法務のエッセンス」

【成績評価の方法と基準】

平常点 (30%) 及び学期最後に提出頂くレポートの内容 (70%) にて決定する。

【学生の意見等からの気づき】

授業のテーマに関連する時事問題を積極的に取り上げる。

POL300AD

国際環境法Ⅰ

岡松 暁子

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：2 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際環境法は、国際環境問題の特質ゆえに、形成、発展、形態、内容、履行確保において様々な特徴がある。本講義では、個別条約や判例を題材として、国際環境諸条約に見られるそのような特徴を抽出し、検討していく。

【到達目標】

国際環境問題に関する国際法の枠組みを理解する。

【授業の進め方と方法】

国際環境法の理論、判例についての講義を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	本講義の対象
第 2 回	国際環境法の対象と接近方法	アプローチ
第 3 回	国際環境法の形成 (1)	国際環境法の生成
第 4 回	国際環境法の形成 (2)	国際環境法の発展
第 5 回	国際環境法の展開	国際環境法の歴史的展開
第 6 回	国際環境法の性質 (1)	持続可能な発展
第 7 回	国際環境法の性質 (2)	世代間衡平、予防的アプローチ
第 8 回	国際環境法の性質 (3)	共通に有しているが差異ある責任、人類共通の関心事
第 9 回	国際環境法の定立形式	枠組条約と議定書
第 10 回	国際環境法の制度化	締約国会議、事務局、外部機関
第 11 回	国際環境法の手続的義務	事前通報・協議制度、報告・審査制度、情報交換、事前の情報に基づく同意、環境影響評価、モニタリング
第 12 回	国際環境法上の義務の履行確保	不遵守手続
第 13 回	人権と環境	人権の国際的保障と環境
第 14 回	武力紛争と環境	国際人道法における環境保護

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書の該当部分を読んでおくこと。

【テキスト（教科書）】

岩沢雄司編『国際条約集』有斐閣。

【参考書】

西井正弘編『地球環境条約』有斐閣、2005 年。
 その他、適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験 (100%) による。授業内に任意で行うリアクションペーパーは、加点点要素としてのみ考慮する。

【学生の意見等からの気づき】

これまでと同様の方法で進める。

【関連の深いコース】

グローバル・サステイナビリティコース（旧・国際環境協力コース）

国際政治経済学 I

本多 美樹

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

今日の国際社会は、経済格差、金融危機、ネット犯罪、環境問題など、ひとつの国家では解決できない「グローバル・イシュー」に直面している。これらの政治、経済、技術など多領域にわたる国際問題を理解するために、国際政治経済学（IPE: International Political Economy）の視点は有効である。この授業では、政治と経済の相互作用に着目して、IPE の視点が必要になってきた国際秩序の変容について歴史的に整理した後、国際社会が直面する諸問題について IPE の視点から考察する。そして、現在の国際秩序をグローバル、リージョナル、ナショナルの 3 つの次元から観察することによって、今後の国際秩序を展望する。

なお、秋学期開講の「国際政治経済学 II」も併せて受講することが望ましい。

【到達目標】

(1) 「政治と経済の相互作用」に着目して、国際政治経済学（IPE）の視点から国際社会を観察する眼を養う。

(2) 国際社会が直面するさまざまな問題について「政治と経済の緊張関係」に注目して考える。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で進める。毎回授業後にリアクションペーパーの提出を求める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション：経済の論理と政治の論理	国際政治経済学（IPE）とは何か。IPE の成立と展開
2	IPE の理論的枠組み①	国際関係論の流れ I
3	IPE の理論的枠組み②	国際関係論の流れ II
4	力の構造と国際経済体制①	国際政治経済体制とは何か（ブレトンウッズ体制の成立）
5	力の構造と国際経済体制②	冷戦とブレトンウッズ体制
6	国際政治経済体制の動態①	保護貿易をめぐる政治と経済
7	国際政治経済体制の動態②	安全保障と経済、経済の安全保障とは？
8	国際政治経済体制の動態③	経済の「グローバル化」
9	国際政治経済体制の動態④	金融の「グローバル化」
10	国際政治経済体制の動態⑤	「グローバル化」と経済格差
11	国際政治経済秩序の模索①	グローバルなレベルから
12	国際政治経済秩序の模索②	リージョナルなレベルから
13	国際政治経済秩序の模索③	ナショナルなレベルから
14	国際政治経済学から見る国際秩序の展望	「グローバル」を問い直す

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に出席する前にテキストの関連箇所を熟読し、授業後には復習をすること。また、関心を持ったトピックについては、各自で調べ学習をして理解を深めていくこと。

【テキスト（教科書）】

野林健・大芝亮・納家政嗣・山田敦・長尾悟『国際政治経済学・入門』（第 3 版）、有斐閣、2014 年、2160 円。毎回資料を配布する。

【参考書】

・野林健・長尾悟『国際政治経済を学ぶ：多極化と新しい国際秩序』ミネルヴァ書房、2011 年、3240 円。

・田中明彦・中西寛『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、2010 年、2592 円。世界地図。

このほか各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験 80 %、各回授業後に提出するリアクションペーパー 20 % のウェイトで成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究

<研究テーマ>

国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

<主要研究業績>

主な著書として、『平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して』『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』』（明石書店、2016 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013 年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、『「グローバル・イシュー」としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して』『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、“The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。

POL300AD

国際政治経済学Ⅱ

本多 美樹

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、国際政治経済学（IPE: International Political Economy）の視点から、現在の国際社会の争点について検討する。春学期開講の「国際政治経済学Ⅰ」では IPE の理論と発展を中心に講義するが、この授業では、国際社会の争点、例えば、安全保障に関する問題、移民問題、経済発展と人権・民主化とのかかわり、地球環境問題などの事象を IPE の視点から分析する。扱うテーマはどれも、グローバリゼーションの中で起きている「政治と経済の緊張関係」を孕む今日的かつ論争的なものばかりである。受講希望者は、IPE の基本的な考え方と視点を正しく理解しておくために、「国際政治経済学Ⅰ」を必ず受講しておくこと。

【到達目標】

・「政治と経済の相互作用」に着目して、国際政治経済学（IPE）の視点から国際社会を見る眼を養う。

・「政治と経済の緊張関係」に注目して、IPE で争点となっている事例を検討することによって、自ら関心をもつイシューを見つける。

・自らの関心事について調べ、アカデミック・レポートを作成する。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で進める。毎回の授業後にリアクションペーパーの提出を求める。学期末には、受講者は講義の中から関心のあるテーマをひとつ選び、期末レポートを作成する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション：国際政治経済学の成立と展開	国際政治経済学の視点
2	国際政治経済の争点① 安全保障（1）	経済制裁
3	国際政治経済の争点② 安全保障（2）	武器の生産と移転
4	国際政治経済の争点③ 科学技術（1）	テクノ・ナショナリズムとテクノ・グローバリズム
5	国際政治経済の争点④ 科学技術（2）	テクノ・ナショナリズムとテクノ・グローバリズム
6	国際政治経済の争点⑤ 経済発展と政治体制（1）	市場経済の導入と政治体制
7	国際政治経済の争点⑥ 経済発展と政治体制（2）	市場経済の導入と政治体制
8	国際政治経済の争点⑦ 経済発展と人権	貧困者向け金融サービスとビジネス
9	国際政治経済の争点⑧ 移民と政治経済	移民労働者と政治経済
10	国際政治経済の争点⑨ 経済発展と環境保護Ⅰ	経済発展と環境保護
11	国際政治経済の争点⑩ 経済発展と環境保護Ⅱ	経済発展と環境保護
12	国際政治経済の争点⑪ グローバル・コモンズの管理と政治	グローバル・コモンズ
13	国際政治経済の争点⑫ 資源と政治	資源と政治
14	まとめ	変容する国際秩序と IPE

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に出席する前に、テキストの関連箇所を必ず読んでくること。また、復習を行うこと。受講者は、講義から関心のあるトピックを選び、期末レポートの作成に向けて、資料収集などの準備を進めておくこと。

【テキスト（教科書）】

野林健・大芝亮・納家政嗣・山田敦・長尾悟『国際政治経済学・入門』（第3版）有斐閣、2014年、2160円。資料は授業時に配布する。

【参考書】

・田中明彦・中西寛『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、2010年、2592円。

・野林健・長尾悟『国際政治経済を学ぶ：多極化と新しい国際秩序』ミネルヴァ書房、2011年、3240円。

・世界地図。

このほか各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末レポート 80 % と、毎回の授業後に提出するコメントペーパー 20 % のウェイトで成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究

<研究テーマ>

国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

<主要研究業績>

主な著書として、『平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して』『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』』（明石書店、2016年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013年）、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012年）、『「グローバル・イシュー」としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して』『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012年）、“The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。

現代イスラム世界論

二村 伸

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

世界の4人に1人がイスラム教徒の時代、イスラムを知らずして世界を語ることはできない。過激派の台頭と頻発するテロ、欧米諸国で広がるイスラム排斥の動き、イスラムの宗派対立など“イスラム”が世界のホットイシューとなっている。なぜ西欧社会とイスラム世界の対立が続くのか、共存は可能なのか。複雑化する国際情勢を理解するために不可欠な現代のイスラム世界の素顔と諸問題、西欧社会や日本との関係について見識を深め、国際政治を探究するための視野を広げる。

【到達目標】

(1) 過激派によるテロや移民・難民問題など世界を揺るがす様々な事象の背景と原因を探り、イスラム世界が内包する問題点を整理し、時事問題への理解度を高める。
(2) 過激派の主張や行動とイスラムの教えは相反するものであること、欧米諸国のイスラムへの偏見や差別が摩擦の原因となっていることなどを知り、イスラムへの理解を深めるとともに正しい接し方を学ぶ。
(3) 現代の国際政治の中でのイスラム世界の位置づけと影響力、将来について考察し、文明の衝突は避けられないのか共存は可能なのか、多様性のある社会を形成するために必要なものは何か、議論を通じて自らの見解を発表する力を身につける。

【授業の進め方と方法】

一方的な講義でなく映像や写真を多用し、討論を重ねながら自分たちで解を見出す。(1) ニュースやドキュメンタリーを通じて様々な事象の背景と原因を探り、問題の解決策を全員で考える。(2) イスラム教徒をゲストに招き、知らなかった「イスラム世界」を発見する。(3) イスラムと西欧の双方の立場を理解するためにそれぞれの立場に分かれて長所と短所を指摘しあい、和解と共存の道を探る。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション ～国際政治の中のイスラム	ニュース、ドキュメンタリーで見る様々なイスラム世界。シリア紛争、ロヒンギャ問題など世界の今を知る。
2	イスラム主義と過激派 ～シリア紛争とIS	シリア紛争の原因と背景、ISとアルカイダなど過激派組織はなぜ生まれ、何を目指しているのかを考える。
3	イスラム主義と過激派 ～フェイスブックと過激派組織に加わる若者たち	世界の若者がISなどの過激派組織に加わるのはなぜか、原因と背景を知り対策を考える。
4	紛争とテロ	世界各地で相次ぐテロの背景と影響を考え、日本は安全か、何が必要かを考える。
5	イスラム過激派と穏健派	イスラム過激派と穏健派の違い、過激派の活動が活発化している原因を探る。
6	イスラム宗派戦争	なぜスンニ派とシーア派が衝突するのか、共存の歴史と対立の背景を探る。
7	イスラムと民主化 ～アラブの春	アラブの春とは何だったのか、背景と失敗の原因を考え、民主化について考える。
8	イスラムと民主化～ 両立は可能か 変わるイスラムの国々	イスラム世界の民主化は可能か。サウジアラビアとトルコを例に「権威主義」と「民主化」を考える。

9	イスラムと西欧社会 ～“文明の衝突”は回避できるか	欧米の反イスラム感情の高まり、イスラムへの差別と偏見の背景を探り、共存は可能か、討論を通じて考える。
10	イスラムと西欧社会 ～難民・移民問題 失われる寛容さ	難民・移民問題が複雑化した背景と各国の事情を理解し、国際社会のあるべき姿を考える。
11	アジアのイスラム	日本にも身近になりつつあるインドネシアやマレーシアなど東南アジアのイスラム世界を知る。
12	日本とイスラム	日本におけるイスラム社会の存在。はらるとは何か。イスラム教徒との対話を通じてイスラムを再発見する。
13	イスラムはどこへ向かうのか ～イスラムの未来とジェンダー、サステナビリティ	急成長を続けるイスラム世界、イスラム女性の社会進出などを将来を展望・考察する。
14	イスラム世界とは	イスラムを正しく理解し、共存のために何が必要か、講義で得られた知識を再確認する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

(1) ニュース報道やドキュメンタリー番組の視聴、新聞記事の収集によって講義内容を復習するとともに、次回テーマに関する予習を行い、授業内で発言する。
(2) 節目ごとにレポートを提出する。

【テキスト（教科書）】

教科書は原則使用しない。
映像や写真、新聞記事などを随時使用する。

【参考書】

参考書は指定しない。
テレビのニュース、新聞記事、インターネット・ニュース等様々な媒体を通じて情報を収集、正確な情報を自ら判断する能力を身につける。

【成績評価の方法と基準】

到達目標に掲げたイスラム世界の現実と諸問題、国際社会でのイスラムの存在と影響力などについて理解度を測るために実施する期末のレポートを重視する。(60%)
授業での発言・質問を通じて復習・予習の度合いを評価する。(20%)
イスラム世界から何を学びいかに共存を図るか授業中の討論の姿勢を評価する。(20%)

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

演習

和田 幹彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「法・生命工学・法解釈学 — 家族と民法特に『親族・相続法』、『法と遺伝学』を素材として —」

【到達目標】

1) 家族法：学説や判例を覚えるだけではなく、「答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、親族法・相続法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につける。

2) 「法と遺伝学」：21 世紀の遺伝学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策学的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を養う。

3) 学生は家族に関わるテーマならすべて研究テーマとすることが可能。自由に自分の頭で考えたテーマについて、自力で図書館やデータベース、インターネットでリサーチを行い、ゼミ生と教員の前でレジュメをまとめ、口頭発表する能力を養う。

【授業の進め方と方法】

●キーワード：＜ ワクワクするテーマ＞ について＜ 自分の頭で考える＞！ ゼミのネライは、教育の最終ステージの大学だからこそ可能なく好きなことをやる！＜自由モノを考える！＞というチャンスを最大限に活かすこと。これを家族法と「法と遺伝学」の理解の深化につなげます。

●概要：授業計画に示します。でも、この概要もテーマも過去の和田ゼミの例に過ぎません。今年度のゼミの方法も、ディベート・模擬裁判（やるとして）も、テーマは皆で話し合っ決めて決めます！

●例年、最初は＜ディベートなんて、できない…＞と言ったゼミ生が、見事なディベーターになります。個人発表でも、ゼミ生個人が＜ワクワクするテーマ＞を選んで、＜やってよかった＞という感想が多々出ています。

●私自身、日本とスイスで 6 年間、銀行に勤務し、ドイツに 5 年、アメリカに 3 年住みました。

●2001-03 には、アメリカで「法と遺伝学」「法と進化心理学」を研究しました。遺伝子操作によるデザイナー・ベビーの出生も緊急の課題です。（「法と遺伝学Ⅰ・Ⅱ」の頁参照）。21 世紀を生きる諸君にとって、他文化との接触・紛争解決は日常茶飯事。激動の時代を生きるのに、法・遺伝学・生命工学への取り組みも必須。ゼミでの法と文化、法と生命工学、そして法解釈学の研究は、在学中かぎりの「机上の空論」ではなく、諸君の人生に深く関連しており、また役に立つことに目覚めてほしいと思います。

●「親族法」「相続法」と、「法と遺伝学Ⅰ＆Ⅱ」の同時履修を勧めますが、義務ではありません。

●2-3 年生、または 3-4 年生の 2 年間を続けて履修することが前提です。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ゼミ生と教員の自己紹介、今後の予定の打ち合わせ
第 2 回	ゼミ研究方法の選定	春学期～夏合宿にかけて、ディベートをやるかどうか選定
第 3 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (1)	ディベートを行う場合、指定する「ディベートの教科書」を少しずつ読み進め、ディベートの技術を身につける。質疑応答を歓迎する（次回以後も同様。）
第 4 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (2)	全員で取組むテーマの絞り込み
第 5 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (3)	全員で取組むテーマのさらなる絞り込み
第 6 回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (4)	全員で取り組むテーマの決定

第 7 回	ディベートの論題（全体テーマ）についての発表 (1)	決定されたテーマについて、資料収集、発表
第 8 回	全体テーマについての発表 (2)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第 9 回	全体テーマについての発表 (3)	同上
第 10 回	全体テーマについての発表 (4)	同上
第 11 回	全体テーマについての発表 (5)	同上
第 12 回	全体テーマについての発表 (6)	同上
第 13 回	全体テーマについての討論 (1)	ディベートを行う場合、練習試合：第 1 試合
第 14 回	全体テーマについての討論 (2)	ディベートを行う場合、練習試合：第 2 試合
第 15 回	全体テーマについての討論 (3)	ディベートを行う場合、練習試合：第 3 試合
第 16 回	[ゼミ合宿]	ディベート本番試合 3 ラウンドを行う
第 17 回	ゼミ合宿ディベートの成果発表	「相続法」または「法と遺伝学Ⅱ」の授業で発表する。
第 18 回	個人・グループ研究発表 (1)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2 人以上のグループでも OK。
第 19 回	個人・グループ研究発表 (2)	(以下すべて、同上)
第 20 回	個人・グループ研究発表 (3)	(以下すべて、同上)
第 21 回	個人・グループ研究発表 (4)	3 年生は、翌年の進級ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 22 回	個人・グループ研究発表 (5)	3 年生は、翌年の進級ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 23 回	個人・グループ研究発表 (6)	3 年生は、翌年の進級ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために 3 年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第 24 回	個人・グループ研究発表 (7)	(以下すべて、同上)
第 25 回	個人・グループ研究発表 (8)	(以下すべて、同上)
第 26 回	個人・グループ研究発表 (9)	(以下すべて、同上)
第 27 回	個人・グループ研究発表 (10)	(以下すべて、同上)
第 28 回	個人・グループ研究発表 (11)	(以下すべて、同上)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は必須である。

●春学期は、各回とも、ディベートを行う場合は、教員が教科書を指定する。指示されたら必ず予習して、質問を考えてくること。

●秋学期は、個人研究発表の 1 週間前に、発表者は簡単なレジュメを配布する。発表者以外のゼミ生は、これを読んで自分の意見&質問を形成して、翌週の本番の個人発表に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

ディベートを行うことをゼミ生自身が決定した場合の教科書：西部直樹『はじめてのディベート 聴く・話す・考える力を身につける — しくみから試合の模擬練習まで』あさ出版、2009 年刊、1,575 円（あくまで予定なので、ゼミ開講前には、絶対に買わないこと。）

【参考書】

個人研究発表を行うゼミ生には、必要に応じて参考書・文献・資料を教員からも紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 (30 %) と、授業のディスカッション・ディベートへの参加 (40 %)、そして各自が取組んだ研究発表 (30 %) を、総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】

- 質問をしやすい環境をより良く整備する。
- 授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついてきやすいように工夫する。
- 時々、教科書や、参考書にもないが、法解釈や、「家族法」・「法と遺伝学」・「家族に関わる諸問題」・法学・法そのものの理解に役に立つエピソードを挿入し、授業をに参加しやすくする。
- ゼミは、憲法と、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修済み、または履修中であることが望まれます。義務ではありません。
- オフィスアワーは（月）の昼休み 12:30～13:00 まで、BT 0905 教室です。ゼミ生は誰でも質問や相談に来ることを歓迎します。

【【副題】】

「民法、特に親族法・相続法」「法と遺伝学」

【【聴講について】】

許可していません。

LAW200AB

演習

高須 順一

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法財産法についてのケーススタディです。民法の解釈能力の向上を目指し、法科大学院への進学や各種法律試験の受験に有意義と思っています。「裁判と法コース」に直結する演習と理解しています。

本年度は、2020 年 4 月 1 日施行予定の改正債権法の習得に比重を置いた演習にしたい。

【到達目標】

2 年間のゼミを通じて民法財産法の主要な争点について、ひとり学習することを目標とします。とりわけ、121 年ぶりの抜本改正となった改正債権法の内容により特化したゼミを行い、新民法の実像を理解することを目指します。また、ゼミですので、あくまで受講生一人ひとりが主体的に勉強することが重要となります。法律の知識の習得はもちろんのこと、法的なものの考え方を体得してもらいます。

また、今年度も 12 月に京都で実施されるインターカレッジ民法討論会に参加し、プレゼンテーション能力の向上にも務める予定です。

【授業の進め方と方法】

予め設例として提示された紛争事例の当事者の立場に立ってもらい、紛争の解決を目指すシミュレーション方法を採用しています。このような方式を取る関係上、毎回のゼミについて予習を行うことが不可欠です。そして、ゼミ当日は自分の頭で考え、対立当事者に対して自分の考えを主張し説得することを心がけてもらいます。また、私のゼミは単位の取得のみを目的とすることなく、卒業後も付き合っていけるような人間関係を作っていきたいと考えています。「元気一杯、高須ゼミ」のキャッチフレーズのもと、勉強以外の活動も活発に行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	1 年間のゼミの運営方法等を説明する。
第 2 回	シミュレーション問題の実例	実際にシミュレーション問題を利用してゼミを行ってみる。
第 3 回	総則法を中心とする問題の検討その 1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 4 回	総則法を中心とする問題の検討その 2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 5 回	総則法を中心とする問題の検討その 3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 6 回	総則法を中心とする問題の検討その 4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 7 回	物権法を中心とする問題の検討その 1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 8 回	物権法を中心とする問題の検討その 2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 9 回	物権法を中心とする問題の検討その 3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 10 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 11 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 12 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 13 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 14 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 5	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 15 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 6	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 16 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 7	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。

第 17 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 8	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 18 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 9	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 19 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 10	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 20 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 11	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 21 回	改正債権法を中心とする問題の検討その 12	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。
第 22 回	改正債権法の検討その 1	債権法改正に関する法務省法制審議会の資料等を使用してゼミを行う。
第 23 回	改正債権法の検討その 2	債権法改正に関する法務省法制審議会の資料等を使用してゼミを行う。
第 24 回	改正債権法の検討その 3	債権法改正に関する法務省法制審議会の資料等を使用してゼミを行う。
第 25 回	改正債権法の検討その 4	債権法改正に関する法務省法制審議会の資料等を使用してゼミを行う。
第 26 回	予備日程	ゼミの進行状況に応じて適宜、利用する。
第 27 回	予備日程	ゼミの進行状況に応じて適宜、利用する。
第 28 回	予備日程	ゼミの進行状況に応じて適宜、利用する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

私のゼミでは他大学のゼミとの合同ゼミの実施や、毎年、関西で行われるインターカレッジ民法討論会への参加などの対外的な活動を積極的に行っています。昨年度は早稲田大学、慶應義塾大学のゼミとの間で合同ゼミを行いました。また、インカレ民法は一昨年度が準優勝、昨年度が3位入賞でした。これらの学習についても参加してもらい、民法の実力を付けてもらいます。

【テキスト（教科書）】

私が作成したゼミ教材（問題集）をテキストとして使用します。その他にも、私が法科大学院の民事法演習で使用している教材や、債権法改正に関して法務省が作成した法制審議会資料等についても適宜、利用する予定です。

【参考書】

必要があれば、その都度、指摘します。

【成績評価の方法と基準】

1年を通じたゼミにおける平常点で成績を評価します（100%）。ただし、ゼミ内においてレポート等を提出してもらったこともあります。

【学生の意見等からの気づき】

アンケート該当科目ではありませんので、特にありません。

【副題】

民法・改正債権法

【聴講について】

基本的には聴講は予定していません。

LAW200AB

演習

宮本 健蔵

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「民法の一部を改正する法律案」が2017年5月26日に可決成立し、同年6月2日に公布された。この施行日は2020年4月1日である。この改正は主として債権法に関するものであるが、従来の法体系を大きく変更するものであり、取引社会に重大な影響を及ぼすことは必然である。

そこで、本年度は、この改正内容を詳細に検討し、新法の理論的枠組みを修得することを目的としたい。

【到達目標】

ゼミでの活発な議論を通して、民法の知識を深めるとともに、民法の総合的な理解を得ることが目的である。法科大学院への進学や公務員試験などに資するだけでなく、法学部学生に求められる能力すなわち問題発見能力、問題分析能力、問題解決能力、論理的構成能力、説得力、反撃能力などを育むことを目指したい。

【授業の進め方と方法】

各回の担当班が研究報告をし、その後、全員で議論することとする。担当班はもちろん、受講生の全員が積極的に発言して議論に参加できるように十分な準備をすることが求められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業計画とゼミの進め方。ゼミに取り組む姿勢など。研究報告とディベート
第 2 回	特定物債権・危険負担 (No.46,77,148,186)	研究報告とディベート
第 3 回	買主の追完請求権など (No.179~181)	研究報告とディベート
第 4 回	種類債権の特定と危険の移転 (No.47,187)	研究報告とディベート
第 5 回	履行請求権と履行不能 (No.55)	研究報告とディベート
第 6 回	損害賠償の要件 (No.56,57)	研究報告とディベート
第 7 回	履行に代わる損害賠償 (No.58,59,60)	研究報告とディベート
第 8 回	履行遅滞・受領遅滞 (No.52~54,61)	研究報告とディベート
第 9 回	損害賠償の範囲・代償請求権 (No.62~65)	研究報告とディベート
第 10 回	契約の解除 (No.66~68,73,74)	研究報告とディベート
第 11 回	目的達成不能・履行拒絶と解除 (No.69~72)	研究報告とディベート
第 12 回	債権者代位権① (No.78~80)	研究報告とディベート
第 13 回	債権者代位権② (No.81~183)	研究報告とディベート
第 14 回	詐害行為取消権① (No.84~89)	研究報告とディベート
第 15 回	詐害行為取消権② (No.90~92,94,98,99)	研究報告とディベート
第 16 回	不可分債権関係・連帯債権 (No.101~113)	研究報告とディベート
第 17 回	連帯債務 (No.102~110)	研究報告とディベート
第 18 回	保証債務① (No.114~118)	研究報告とディベート
第 19 回	保証債務② (No.119~122)	研究報告とディベート
第 20 回	保証債務③ (No.123~125)	研究報告とディベート
第 21 回	債権譲渡制限特約の効力 (No.126~133)	研究報告とディベート
第 22 回	債権譲渡と債務者の抗弁・相殺 (No.136~139)	研究報告とディベート
第 23 回	債務引受と契約上の地位の移転 (No.140~144,197~199)	研究報告とディベート
第 24 回	弁済による代位 (No.154~158)	研究報告とディベート
第 25 回	相殺① (No.160~162)	研究報告とディベート
第 26 回	相殺② (No.163,164)	研究報告とディベート
第 27 回	定型約款による契約の成立 (No.173~177)	研究報告とディベート
第 28 回	時効 (No.29~45)	研究報告とディベート

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで活発な議論を行うためには、単にテキストを読んでもるだけでは足りない。これ以外にも、各テーマに関連する文献や判例を収集して分析・検討して、総合的な知識を修得することが望まれる。

また、日頃の疑問を解消できるように、積極的に発言することが大いに期待される。

【テキスト（教科書）】

潮見佳男など編『Berfore/After 民法改正』2017 年 弘文堂。

【参考書】

①潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017 年 信山社

②森田宏樹『債権法改正を深める』2013 年 有斐閣

③山野日章夫『新しい債権法を読みとく』2017 年 商事法務 など。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100 %）。特にゼミでの発言回数とその内容を重視して評価する。

なお、無断欠席した場合には単位を与えない。

【学生の意見等からの気づき】

切磋琢磨して大きく成長することを期待したい。

【聴講について】

聴講可。なお、正規の受講者数などを考慮して許可しない場合もある。

LAW200AB

演習

川村 洋子

授業形式：演習 ｜ 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

判例となっている事件を詳細に調査・検討し、民法財産法の基本的制度が現実の紛争解決において機能する場面で明らかとなる問題点や限界をとらえ、その制度の理解を深めることを目的とする。

学生を主体とした判例報告と議論を通じて、全コースにまたがり、民法による問題解決の仕方に親しみ、民法的な思考様式を修得する意義をもつ。

【到達目標】

・判例を通じて限界事例を検討することによって、民法の法制度の基本についての理解を確実にする。

・民法の知識を活用して、具体的な問題を解決する能力を身につけること

・民法（債権法）改正の動向との関係を理解する。

【授業の進め方と方法】

講義では、可能な限り、現在通用している民法を、私の理解と言葉をもって伝える立場を貫くつもりです。そこで、演習ではもう少し広い視野から財産法 ― 契約関係の法と所有権法（物権、担保物権、不法行為法を含む） ― 一般をとりあげます。扱う分野は受講生と相談のうえで決定しますが、机上の空論になるのを避けるために、判例を叩き台とします。制度の具体的運用例である判例に照らして既存の制度理解の当否を検証するとともに、学習した制度理解に照らして判例を批判的に検討する、という相互的な作業を通じて、知識を確かなものにしていくことを目指しています。判例の検討に際しては、自ら考え、法的問題を発見し、論理的に推論していく、皆さんの側の主体的な対応が不可欠です。

判例は、まず民法、特に債権法の基本制度に関するものを取り上げ、教科書的な知識からもう一歩進んだ理解を目指します。次に、最新の判例の中から、現代社会で問われていることは何か？ 社会が抱えている矛盾・歪みはどのような法的問題をつくりだし、どのような解決を要請しているか？ このような問いを基本的な視角として、各担当者が具体的な判例テーマを選んで、報告してもらう予定です。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	課題・概要の説明
第 2 回	プレップ	判例研究の方法について
第 3 回	判例研究①（とりあげる判例は受講生と決定）	受講生による発表・議論
第 4 回	判例研究②	受講生による発表・議論
第 5 回	判例研究③	受講生による発表・議論
第 6 回	判例研究④	受講生による発表・議論
第 7 回	判例研究⑤	受講生による発表・議論
第 8 回	判例研究⑥	受講生による発表・議論
第 9 回	判例研究⑦	受講生による発表・議論
第 10 回	判例研究⑧	受講生による発表・議論
第 11 回	判例研究⑨	受講生による発表・議論
第 12 回	判例研究⑩	受講生による発表・議論
第 13 回	判例研究⑪	受講生による発表・議論
第 14 回	判例研究⑫	受講生による発表・議論
第 15 回	判例研究⑬	受講生による発表・議論
第 16 回	判例研究⑭	受講生による発表・議論
第 17 回	判例研究⑮	受講生による発表・議論
第 18 回	判例研究⑯	受講生による発表・議論
第 19 回	判例研究⑰	受講生による発表・議論
第 20 回	判例研究⑱	受講生による発表・議論
第 21 回	判例研究⑲	受講生による発表・議論
第 22 回	判例研究⑳	受講生による発表・議論
第 23 回	判例研究㉑	受講生による発表・議論
第 24 回	裁判傍聴その他（時期未定）	裁判傍聴その他（時期未定）
第 25 回	ディベート	近時の法的課題についてディベート形式で討論を行う
第 26 回	ゼミ・レポート①	ゼミ・レポート①
第 27 回	ゼミ・レポート②	ゼミ・レポート②
第 28 回	予備	予備

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業では毎回、判決を素材に、事実関係、判決内容、先例および関連判決、その判決のテーマに関する学説等を担当者に報告してもらい、判決が提起した問題について全員で討議する。従って、事前に、担当者は報告の準備とレジュメの配布、他は報告テーマの予習が求められる。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示。

【参考書】

開講時に指示。

【成績評価の方法と基準】

出席を前提として、分担する報告の内容（30%）、他人の報告についての討論への参加（20%）、期末レポート（50%）、を勘案して評価します。

【学生の意見等からの気づき】

該当項目なし

【副題】

民法

【聴講について】

不可

【学生へのメッセージ】

演習は、講義と違って、皆さんがイニシアティブをもつことになります。したがって、そのような意欲のある人が参加して下さい。既存の知識を当然視せず、自分が納得するまで主題に対して誠実に疑問をぶつける姿勢を望みます。

LAW200AB

演習

廣尾 勝彰

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業（演習）では、判例、判例評釈、論文を読みながら、民事訴訟法の解釈適用に関する重要論点を検討する。民事訴訟法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）／（労働法中心）」「文化・社会と法コース」においても重要な法律の一つである。本授業の目的は、民事訴訟法の解釈適用に関する重要論点についてしっかりと学んでもらうことである。

【到達目標】

本授業の到達目標は、民事訴訟法の解釈適用に関する重要論点について、具体的な事件（判例）を素材にしながら、書面及び口頭で解説及び質疑応答ができるようになることである。

【授業の進め方と方法】

本授業では、「訴訟要件」、「審判の対象と資料」、「審理の過程」、「判決および訴訟の終了」、「多数当事者訴訟」、「上訴」をめぐる重要論点について、各回、具体的な事件（判例）を素材にしながら、やや掘り下げた検討をする。各回の授業は、まず報告者の発表を聞き、つぎに質疑応答や討論をするという方法で実施する。

なお、報告の分担については開講時に受講生と相談のうえで決定する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	ガイダンス、報告分担の決定
第 2 回	訴訟要件について①	法人でない団体の当事者能力
第 3 回	訴訟要件について②	任意的訴訟担当
第 4 回	訴訟要件について③	財産管理人の当事者適格
第 5 回	訴訟要件について④	債権者代位訴訟
第 6 回	訴訟要件について⑤	確認の利益
第 7 回	審判の対象と資料について①	申立事項
第 8 回	審判の対象と資料について②	二重起訴の禁止
第 9 回	審判の対象と資料について③	弁論主義
第 10 回	審判の対象と資料について④	一般条項についての主張・立証
第 11 回	審判の対象と資料について⑤	釈明権
第 12 回	審理の過程について①	事実認定・専門訴訟
第 13 回	審理の過程について②	文書提出命令
第 14 回	判決および訴訟の終了について①	訴訟物の範囲
第 15 回	判決および訴訟の終了について②	争点効
第 16 回	判決および訴訟の終了について③	基準時後の形成権の行使
第 17 回	判決および訴訟の終了について④	一部請求
第 18 回	判決および訴訟の終了について⑤	既判力の主観的範囲
第 19 回	判決および訴訟の終了について⑥	判決の反射的効力
第 20 回	多数当事者について①	通常共同訴訟
第 21 回	多数当事者について②	主観的予備的併合・同時審判申出訴訟
第 22 回	多数当事者について③	固有必要的共同訴訟
第 23 回	多数当事者について④	類似必要的共同訴訟
第 24 回	多数当事者について⑤	独立当事者参加
第 25 回	多数当事者について⑥	補助参加
第 26 回	多数当事者について⑦	訴訟告知の効力
第 27 回	多数当事者について⑧	訴訟承継
第 28 回	上訴について	上訴の利益

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者はレジュメの作成

報告者以外の者は質問の準備

【テキスト（教科書）】

長谷部由起子他編著『ケースブック民事訴訟法【第4版】】弘文堂

【参考書】

高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（上）（第2版補訂版）】有斐閣

高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（下）（第2版補訂版）】有斐閣

高橋宏志他編『民事訴訟法判例百選（第5版）】有斐閣

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %

内訳は、発表 40 %、討論への参加 40 %、演習前後の学習 20 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【担当教員の専門分野等】
＜専門領域＞民事訴訟法
＜研究テーマ＞民事手続法上の諸問題

LAW200AB

演習

大澤 彩, 新堂 明子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業
単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

生活と民法をテーマとして、全てのコースにまたがる法領域の少人数ゼミである。

【到達目標】

生活に関わる民法および特別法の基礎的な知識を身につける。

テーマを自分で設定し、自分で調査・収集した学説・判例などを素材にそのテーマについての報告を行う能力を身につける。

1つのテーマについて他の受講生と法的な議論を行う能力を身につける。

【授業の進め方と方法】

私たちの生活は法律問題と常に隣り合わせであるといっても過言ではない。例えば、子どもがこんやくゼリーを喉に詰まらせて死亡した場合、残された家族は誰に対してどのような責任追及ができるのだろうか。英会話スクールに入会した人が、通学が困難になって途中で止めた場合、それまでに支払った受講料はどのくらい返ってくるべきなのか。医者の治療ミスで後遺症が生じた場合に、医者に対して損害賠償を請求することができるか。

これらの法律問題を解決する際に必要になってくるのが民法はもちろん、消費者契約法や製造物責任法などの特別法の知識である。このゼミは私たちの日常生活で起こりうる問題を法的に解決するための知識のみならず、思考方法（リーガルマインド）を身につけることを目的とする。

民法はもちろん、民法以外の多くの特別法についても勉強する必要があり、負担は決して軽くないが、ゼミでの勉強はもちろん、ゼミ参加者の交流を深めるためのコンパや合宿なども行って、生活と民法についてさらに「楽しく」考えることができると考えている。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	ガイダンス
第2回	判例・法令の調べ方	講義
第3回	契約の成立	報告・ディスカッション
第4回	契約締結上の過失	報告・ディスカッション
第5回	錯誤、詐欺	報告・ディスカッション
第6回	説明義務論	報告・ディスカッション
第7回	消費者契約法	報告・ディスカッション
第8回	公序良俗論	報告・ディスカッション
第9回	製品安全①	報告・ディスカッション
第10回	製品安全②	報告・ディスカッション
第11回	不当条項規制①	報告・ディスカッション
第12回	不当条項規制②	報告・ディスカッション
第13回	サービス契約をめぐる問題	報告・ディスカッション
第14回	不法行為法①	報告・ディスカッション
第15回	不法行為法②	報告・ディスカッション
第16回	旅行契約をめぐるトラブル	報告・ディスカッション
第17回	悪徳商法	報告・ディスカッション
第18回	食の安全問題	報告・ディスカッション
第19回	欠陥住宅トラブル	報告・ディスカッション
第20回	賃貸借トラブル	報告・ディスカッション
第21回	医療過誤	報告・ディスカッション
第22回	スポーツ事故	報告・ディスカッション
第23回	電子商取引①	報告・ディスカッション
第24回	電子商取引②	報告・ディスカッション
第25回	金融取引	報告・ディスカッション
第26回	未成年者による不法行為	報告・ディスカッション
第27回	親族・相続問題①	報告・ディスカッション
第28回	親族・相続問題②	報告・ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告担当者は課題判例（教員が指定する場合もあるが、基本的には学生が自分たちで適切な判例を選んで指定する）や関連する学説を検討し、報告準備を行う。その際、レジュメを作成すること。その他の参加者も課題判例を読み、報告を聞いた上でディスカッションに参加できるよう、綿密な準備を行うこと。

【テキスト（教科書）】

民法の概説書（特に民法総則、契約法、不法行為法に関する概説書。詳細は随時指示する）と六法を必ず持参すること。

消費者法の文献として、大村敦志『消費者法（第4版）』（有斐閣、2011年）それ以外の文献も随時指示

【参考書】

開講時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（遅刻厳禁。欠席が全体の2割に及ぶ場合は不可）、討論への参加など、ゼミに取り組む姿勢、報告・レポートの内容によって判断する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【副題】
民法
【聴講について】
不可

LAW200AB

演習

倉部 真由美

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業

単位数：4 単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倒産処理制度全体の概要と倒産法の基礎を理解し、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する。

「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

本演習では、個人や企業の破産から経済的な再生まで幅広く対象とし、倒産法上の主要な論点・判例、注目されている事件などを採り上げて検討していく。本演習での学習・研究を通じて、第一に、わが国における倒産処理制度全体の概要と破産法をはじめとした各種倒産法の基礎を理解し、第二に、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する力を養うことを目標とする。

【授業の進め方と方法】

初回はガイダンスを行い、第2回には、テーマと報告担当者の決定、必要な文献の配布を行う。第3回には、昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告をしてもらう。第4回以降は、ゼミ生に進行を委ね、特定のテーマや判例について、担当班から報告をしてもらい、これを受けて参加者全体での質疑応答と討議を中心に進めていく。

最初の数回の報告では、破産法の基本を押さえ、一定の理解が得られたところで、破産法の主要な論点・判例の検討や、民事再生法・会社更生法、事業再生にもかかわる大きなテーマへと展開していきたい。

ゼミ生の理解度と関心に応じて、扱うテーマと進度を調整していく予定である。また、最高裁判例を用いた討論会の開催も予定している。時期等についてはゼミ生と相談しながら調整していく。

課外活動についても、ゼミ生の自主性に委ねている。

なお、「破産法Ⅰ」「破産法Ⅱ」を（可能であれば、「民事再生法」も）同時に履修しているか、すでに履修済みであることが望ましい。本演習において高度な検討を可能にするためにも、これらの講義を通じて基礎を身につけておくことを強く勧める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	担当者の自己紹介、ゼミの目的および運営方法の説明、今後の予定の確認、成績に関する説明、ゼミ生による紹介カード記入・自己紹介、各種委員の説明、ゼミのテーマについて意見聴取・相談。
第2回	次回以降の報告準備	テーマと報告担当者の決定、文献配布。報告の準備の仕方やテーマに関する質疑応答。
第3回	倒産法の世界への誘い	昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告。
第4回	テーマに関する報告 1-1	報告とディスカッション
第5回	テーマに関する報告 1-2	報告とディスカッション
第6回	テーマに関する報告 2-1	報告とディスカッション
第7回	テーマに関する報告 2-2	報告とディスカッション
第8回	テーマに関する報告 3-1	報告とディスカッション
第9回	テーマに関する報告 3-2	報告とディスカッション
第10回	テーマに関する報告 4-1	報告とディスカッション
第11回	テーマに関する報告 4-2	報告とディスカッション
第12回	テーマに関する報告 5-1	報告とディスカッション
第13回	テーマに関する報告 5-2	報告とディスカッション
第14回	総括	春学期に扱ったテーマについてまとめ。
第15回	テーマに関する報告 6-1	報告とディスカッション
第16回	テーマに関する報告 6-2	報告とディスカッション
第17回	テーマに関する報告 7-1	報告とディスカッション
第18回	テーマに関する報告 7-2	報告とディスカッション
第19回	テーマに関する報告 8-1	報告とディスカッション
第20回	テーマに関する報告 8-2	報告とディスカッション
第21回	テーマに関する報告 9-1	報告とディスカッション
第22回	テーマに関する報告 9-2	報告とディスカッション
第23回	テーマに関する報告 10-1	報告とディスカッション
第24回	テーマに関する報告 10-2	報告とディスカッション
第25回	テーマに関する報告 11-1	報告とディスカッション
第26回	テーマに関する報告 11-2	報告とディスカッション
第27回	テーマに関する報告 12	報告とディスカッション
第28回	総括	秋学期に扱ったテーマについてまとめ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告を担当する班は、事前にサブゼミを開き、入念な準備が必要である。レジュメを作成して配布すること。

報告が割り当てられていない場合も、あらかじめ配布された資料を読み、予習しておくこと。

【テキスト（教科書）】

テキストは指定しない。適宜、必要な文献を指示する。

【参考書】

資料の探し方、プレゼンテーション、レジュメの準備の仕方などの技術的なことについて
 ・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック ディベートで鍛える論理的思考力』（法律文化社、2012 年）
 ・いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第 4 版〕』（日本評論社、2012 年）
 ・弥永真生『法律学習マニュアル〔第 3 版〕』（有斐閣、2009 年）。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %：十分な準備をしてゼミに臨んでいるか、積極的に発言しているか、レジュメ・報告内容はわかりやすく、充実しているかといった点を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

とくにない。

LAW200AB

演習

杉本 和士

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この演習では、民法・会社法等の実体法と民事訴訟法等の民事手続法の知識を踏まえつつ、判例や事例の検討を通じて、具体的な民事紛争に関する法的諸問題について報告や議論を行うことで、問題に対する理解を深めることを目的とします。
 ・受講生が、具体的な民事紛争において生起する諸問題について実体法たる民法と手続法たる民事訴訟法の基礎知識を総合的に運用できる能力を身につけることを目的とします。
 ・「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

・具体的には、民事訴訟法上の概念・規律が具体的にはどのような民事紛争において問題となるのか、という点のほか、②実効性のある民事紛争の解決を図るべく、訴訟手続において両当事者がいかなる要件事実（これに該当する具体的事実）を主張・立証すべきか（いわゆる「要件事実論」）、③訴訟手続の事前事後にいかなる民事執行手続・民事保全手続を活用すべきなのか、④金融取引における債権者の立場から、いかにして確実に債権の回収を図るべきか（「債権回収法」）といった諸点についての理解を深める。
 ・併せて、訴訟における当事者の主張立証の構造を理解すべく、民事裁判実務の基本である「要件事実論」の考え方の基礎を習得する。

【授業の進め方と方法】

・この演習では、事例問題又は裁判例を題材に、担当教員の作成する設問教材の検討を中心にを行います。主に民法（+会社法）及び民事訴訟法に関する基礎知識の確認を行うとともに、各テーマに関する具体的な検討課題に取り組みます。
 ・毎回、受講生が上記の設問教材について十分な予習・検討を行っていることを前提に、担当教員と受講生との間で質疑応答及び議論を行う形式で演習を進行します。
 ・また、併せて、各事例の中心テーマ又は判例について事前に受講生に割り当てて、担当受講生によって報告を行ってもらい、全員で議論を行うこともあります。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス、民事訴訟に関する基礎の確認	演習の進行に関するガイダンスを行った上で、民事訴訟法の基礎知識について確認を行う。
第 2 回	動産引渡請求訴訟、建物取去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（1）	動産引渡請求訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認しつつ、「要件事実論」の考え方を学ぶ。
第 3 回	動産引渡請求訴訟、建物取去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（2）	建物取去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁について検討を行う。
第 4 回	動産引渡請求訴訟、建物取去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（3）	建物取去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁に関する検討を踏まえて、主張立証の構造について検討を行う。併せて、関連する手続上の問題を検討する。
第 5 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（1）	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し、主張立証の構造を検討する。
第 6 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（2）	民事訴訟法における共同訴訟に関する規律を踏まえて、事例の検討を行う。
第 7 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（3）	最判昭和 51 年 10 月 21 日民集 30 巻 9 号 903 頁について検討を行い、民事訴訟法における反射効概念についての検討を行う。
第 8 回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（1）	集合動産譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で、最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 巻 8 号 1990 頁について検討を行う。
第 9 回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（2）	引き続き、最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 巻 8 号 1990 頁について検討を行う。
第 10 回	金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（1）	集合債権譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で、最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 巻 1 号 243 頁についての検討を行う。
第 11 回	金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（2）	引き続き、最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 巻 1 号 243 頁についての検討を行う。

第 12 回	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題—証明責任の分配、既判力（1）	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し、主張立証の構造を検討する。
第 13 回	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題—証明責任の分配、既判力（2）	賃貸借契約解除に関する、いわゆる信頼関係破壊の法理に関して、最判昭和 41 年 1 月 28 日民集 20 巻 1 号 136 頁に関して、民法及び民事訴訟法の観点から検討を行う。
第 14 回	総括	春学期で検討した内容を復習する。
第 15 回	ガイダンス、所有権留保（1）	ガイダンスを行った上で、所有権留保に関する基礎知識の検討を行う。
第 16 回	所有権留保（2）	最判平成 21 年 3 月 10 日民集 63 巻 3 号 385 頁に関する検討を行い、その主張立証の構造を検討する。
第 17 回	医療関係訴訟に関する諸問題—訴訟物、証拠の収集、証明、証拠調べ、専門委員制度（1）	医療関係訴訟に関する具体的事例を通じて、民事訴訟法上の関連する概念や諸制度について検討を行う。
第 18 回	医療関係訴訟に関する諸問題—訴訟物、証拠の収集、証明、証拠調べ、専門委員制度（2）	引き続き、医療関係訴訟に関する具体的事例を通じて、民事訴訟法上の関連する概念や諸制度について検討を行う。
第 19 回	明文のない任意的訴訟担当の可否に関する判例法理	最大判昭和 45 年 11 月 11 日民集 24 巻 12 号 1854 頁についての検討を行う。
第 20 回	二重起訴禁止に関する諸問題、二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例法理（1）	請負代金支払請求と瑕疵修補に代わる損害賠償請求に関する民法上の基礎知識を確認した上で、最判平成 18 年 4 月 14 日民集 60 巻 4 号 1497 頁についての検討を行う。
第 21 回	二重起訴禁止に関する諸問題、二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例法理（2）	引き続き、最判平成 18 年 4 月 14 日民集 60 巻 4 号 1497 頁についての検討を行う。
第 22 回	交通事故訴訟に関する諸問題—処分権主義、一部請求論、損害額の認定（1）	不法行為訴訟としての交通事故訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識について検討を行う。
第 23 回	交通事故訴訟に関する諸問題—処分権主義、一部請求論、損害額の認定（2）	一部請求に関する最判平成 10 年 6 月 12 日民集 52 巻 4 号 1147 頁について検討する。
第 24 回	交通事故訴訟に関する諸問題—処分権主義、一部請求論、損害額の認定（3）	一部請求に関する最判平成 20 年 7 月 10 日判時 2020 号 71 頁について検討する。
第 25 回	債権者代位訴訟に関する諸問題—訴訟担当、既判力、訴訟参加（1）	債権者代位訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し、主張立証の構造を検討する。
第 26 回	債権者代位訴訟に関する諸問題—訴訟担当、既判力、訴訟参加（2）	債権者代位権に関する平成 29 年改正民法における規律について検討する。
第 27 回	債権者代位訴訟に関する諸問題—訴訟担当、既判力、訴訟参加（3）	債権者代位訴訟に関する最判昭和 48 年 4 月 24 日民集 27 巻 3 号 596 頁について検討を行う。
第 28 回	総括	秋学期で検討した内容を復習する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・演習時に、検討する事例問題や裁判例を配布・指定します。毎回、受講生全員が、指定する裁判例及び設問教材の検討のみならず、関連文献・判例を精読してくる等、十分な予習を行ってくださることを当然の前提とします。意欲的な学生の参加を期待しています。

【テキスト（教科書）】

・教員の配布する教材及び資料を用いて進めます。
・使用する教材等は、全て「法政大学授業支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PC やタブレットによる閲覧は認めますが、講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】

・司法研修所編『新問題研究 要件事実』（法曹会、2011 年）
・司法研修所編『改訂・紛争類型別の要件事実—民事訴訟における攻撃防御の構造—』（法曹会、2006 年）

【成績評価の方法と基準】

・演習における回答、発言や報告に加えて、レポートやリアクションペーパー等に関する総合評価によります。演習における回答・発言・報告の内容に対する評価（60 %）、レポート等の評価（40 %）とします。なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

LAW200AB

演習

柴田 和史

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

会社法・企業結合法・大規模会社法・小規模会社法の諸問題。みんなが発言できる楽しいゼミ。頭に浮かんだことを遠慮なく発言できる温かいゼミ。間違っても笑っていられる楽しいゼミ。テーマは、「和をもって貴しとする」ですね（笑）。

【到達目標】

教師である柴田教授は、どうせあまり勉強をしない学生に対して、学生本人が努力をしないうちに、学生本人が知らないうちに、会社法における株式会社に関する基本的かつ重要な条文を理解させてしまうことを目標としています。このゼミに入れば、卒業するときは会社法のエキスパートです。

【授業の進め方と方法】

会社法、株式会社の仕組み、合併、会社分割、株式交換・株式移転、企業買収、新株予約権、M&A、ボイズン・ビル、完全一人会社、擬似一人会社、旧有限会社型株式会社などを解説し、その問題点を全員で検討する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	学習の進め方・演習の進め方	演習における学習姿勢および学習方法についての説明
2	株式会社および会社法の構造	株式会社の内部構造および会社法の構造などの解説
3	取締役①	取締役の権限・取締役の選任終任などの解説
4	取締役②	取締役会に関する解説
5	取締役③	取締役の義務についての解説と検討
6	取締役④	取締役の忠実義務についての解説と検討
7	取締役⑤	取締役の責任についての解説と検討
8	取締役⑥	株主代表訴訟などの解説と検討
9	株主総会①	株主総会の権限などの解説
10	株主総会②	株主総会の決議方法などの解説
11	株主総会③	株主総会の決議の瑕疵などの解説
12	合併	合併に関する解説と検討
13	会社分割	会社分割に関する解説と検討
14	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転に関する解説と検討
15	事例研究	具体的な事例について、その法的問題を検討する。
16	M&A の歴史	アメリカおよび日本における M&A の歴史の解説
17	トラスト・コンツェルン	トラスト・コンツェルンなどの解説と検討
18	日本の財閥	日本の財閥に関する解説
19	親子会社	親子会社などに関する解説と検討
20	持株会社	持株会社などに関する解説と検討
21	小規模会社①	完全一人会社などに関する解説と検討
22	小規模会社②	擬似一人会社などに関する解説と検討
23	新株予約権①	新株予約権の基本構造の解説
24	新株予約権②	新株予約権の現在価値の解説
25	M&A の攻撃方法	M&A の攻撃方法などの解説
26	M&A の防禦方法①	M&A の防禦方法①などの解説
27	M&A の防禦方法②	M&A の防禦方法②などの解説
28	日本の事例	日本の事例の解説と検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記に参考書として指定した柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』を熟読することが望まれる。
なお、柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』は、見た目よりも、はるかに内容が充実しているから、これを頭にたたき込んでおけば、各種資格試験にも十分対応できるし、会社法の知識としては就活で要求される水準を軽く超えることになる。

【テキスト（教科書）】

柴田和史（著）『会社法詳解（第 2 版）』（商事法務・2015）
柴田和史（著）『類型別中小企業のための会社法（第 2 版）』（三省堂・2015）

【参考書】

柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』（日本経済新聞出版社・2014 年）

【成績評価の方法と基準】

平常点および積極的で有意義な発言

【学生の意見等からの気づき】

実施していない。

【副題】

会社法

【聴講について】
許可しない。

LAW200AB

演習

平山 賢太郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

独占禁止法の研究

【到達目標】

「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）」などとの関連が深い少人数ゼミナールであり、学生による事例報告と質疑応答を通じて、独占禁止法の基本判例を理解する力をつけることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

市場経済の基本的ルールを定めている独占禁止法は、経済の国際化や経済規制の改革の流れの中で、その重要性を高めつつあります。本ゼミは、この独禁法の基本的な内容を、裁判所の判決や公正取引委員会の審決に即して具体的に理解することを目標にします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	前期ガイダンス	前期ゼミの紹介・進め方の説明
第 2 回	独禁法入門	独禁法とカルテル・談合規制の概観
第 3 回	カルテルと合意の立証 1	審決・判例を読む
第 4 回	カルテルと合意の立証 2	審決・判例を読む
第 5 回	カルテルと合意の立証 3	審決・判例を読む
第 6 回	カルテルと合意の立証 4	審決・判例を読む
第 7 回	カルテルと合意の立証 5	審決・判例を読む
第 8 回	カルテルと合意の立証 6	審決・判例を読む
第 9 回	カルテルと合意の立証 7	審決・判例を読む
第 10 回	入札談合 1	審決・判例を読む
第 11 回	入札談合 2	審決・判例を読む
第 12 回	入札談合 3	審決・判例を読む
第 13 回	入札談合 4	審決・判例を読む
第 14 回	前期のまとめ	ゼミの中間総括
第 15 回	後期ガイダンス	前期ゼミの紹介・進め方の説明
第 16 回	不公正な取引方法入門	不公正な取引方法の概観
第 17 回	不公正な取引方法（競争回避型） 1	審決・判例を読む
第 18 回	不公正な取引方法（競争回避型） 2	審決・判例を読む
第 19 回	不公正な取引方法（競争回避型） 3	審決・判例を読む
第 20 回	不公正な取引方法（競争排除型） 4	審決・判例を読む
第 21 回	不公正な取引方法（競争回避型） 5	審決・判例を読む
第 22 回	不公正な取引方法（競争回避型） 6	審決・判例を読む
第 23 回	不公正な取引方法（競争回避型） 7	審決・判例を読む
第 24 回	不公正な取引方法（競争回避型） 8	審決・判例を読む
第 25 回	不公正な取引方法（競争回避型） 9	審決・判例を読む
第 26 回	不公正な取引方法（優越的地位御の濫用） 1	審決・判例を読む
第 27 回	不公正な取引方法（優越的地位御の濫用） 2	審決・判例を読む

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

審決・判例・事例を読んでくること

【テキスト（教科書）】

大久保直樹ほか「ケーススタディ経済法」（有斐閣〔2015 年〕）

その他、必要な資料は適宜配布します。

【参考書】

岸井大太郎ほか「経済法 - 独占禁止法と競争政策 - 〔第 8 版〕」（有斐閣アルマ〔2016 年〕）

【成績評価の方法と基準】

平常点（30％）および報告（70％）

【学生の意見等からの気づき】

終了時間の厳守

LAW200AB

演習

神谷 高保

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習のテーマ（主題・題目）は、「会社法」であり、この講義の到達目標は、「江頭憲治郎教授の『株式会社法第 7 版』を正確に理解すること」です。

会社法は、会社員となる学生、すなわち、企業社会で生きてゆこうとする学生のみならず、法科大学院の受験や司法書士・税理士などの資格の取得をめざす学生にとっても不可欠なもので、真剣に学んでおいて全く後悔しない法分野です。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。

②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。

③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外のコーポレート・ファイナンス、会計、法と経済学といった世界にも広げることのできる教科書です。

【到達目標】

この講義の到達目標は、「江頭憲治郎教授の『株式会社法第 7 版』を正確に理解すること」です。

具体的には、現時点での会社法に関する最高の体系書の一つと言って良い江頭憲治郎教授の『株式会社法第 7 版』（有斐閣）の内容を正確に理解すること、および、会社法の基本的な判例、すなわち、『会社法判例百選第 3 版』の中にある基本的な判例を理解することを目指します（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

一年後に会社法に対する理解が一変したとゼミ生が感ずるようになることが、担当教員にとっての目標です。

【授業の進め方と方法】

この講義は、発表担当の学生が、教員とともに、アメリカのロースクールで行われている対話形式〔ソクラティック・メソッド〕で進めます。

適宜、教員が助け船を出します。毎回出席を取ります。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション。	演習内容、教科書、次週のテーマの説明。
第 2 回	企業形態、営利企業、法人性。	教科書の（以下同じ）1 頁から 3 5 頁。
第 3 回	株主有限責任、会社法の役割。	3 5 頁から 6 6 頁。 会社法判例百選第 3 版の中の判例を 1 件（以下同じ）。 【なお、教科書の範囲と判例の内容とは、必ずしも対応していません。また、判例に対応した『会社法の争点』の項目も検討します。】
第 4 回	定款の作成、発起設立など。	6 6 頁から 1 0 1 頁。
第 5 回	設立、株式（1）。	1 0 2 頁から 1 3 6 頁。
第 6 回	株式（2）。	1 3 6 頁から 1 5 4 頁。
第 7 回	全部取得条項付株式、株券等。	1 5 4 頁から 1 9 1 頁。
第 8 回	振替口座簿、株主名簿等。	1 9 1 頁から 2 2 4 頁。
第 9 回	株式の担保化、自己株式。	2 2 4 頁から 2 6 5 頁。
第 10 回	自己株式取得規制、株式の併合と分割等。	2 6 5 頁から 3 0 5 頁。

第 11 回	機関の構成と権原配分等。	305 頁から 334 頁。
第 12 回	議決権、取締役（1）。	334 頁から 378 頁。
第 13 回	取締役（2）。	378 頁から 408 頁。
第 14 回	取締役（3）。	408 頁から 438 頁。
第 15 回	取締役（4）。	438 頁から 467 頁。
第 16 回	取締役の責任（1）。	467 頁から 496 頁。
第 17 回	取締役の責任（2）。	496 頁から 527 頁。
第 18 回	監査役。	527 頁から 554 頁。
第 19 回	指名委員会等設置会社。	555 頁から 581 頁。
第 20 回	監査等委員会設置会社。	581 頁から 620 頁。
第 21 回	決算。	620 頁から 651 頁。
第 22 回	計算書類。	651 頁から 683 頁。
第 23 回	剰余金の処分と剰余金の配当。	683 頁から 711 頁。
第 24 回	資金調達。	713 頁から 744 頁。
第 25 回	株式の発行等（1）。	745 頁から 787 頁。
第 26 回	株式の発行等（2）。	788 頁から 832 頁。
第 27 回	新株予約権。	833 頁から 862 頁。
第 28 回	会社の基礎の変更。	862 頁から 897 頁。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週 1 回の講義に出席するためには「自習」が必要です。法律学辞典を座右に置き、テキストを熟読し、準備した上で、出席して下さい。私も充分に準備した上で演習に臨みます。

【テキスト（教科書）】

- ①江頭憲治郎『株式会社法第 7 版』（有斐閣、2017）(6,048 円)。
- ②江頭憲治郎・岩原紳作・神作裕之・藤田友敬編『会社法判例百選 第 3 版』（有斐閣、2016）(2,592 円)
- ③浜田道代・岩原紳作編『会社法の争点』（有斐閣、2009）(2,469 円)。

【参考書】

- 神田秀樹『会社法第 19 版』（弘文堂、2017）(2,700 円)。
- また、弥永真生『法律学習マニュアル [第 4 版]』（有斐閣、2015）(2,160 円) と中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』（有斐閣、2009）(3,240 円) を予め読んで、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを再確認しておいて下さい。
- 重要な判例の判決文や評釈はその都度配布します。
- 田中英夫編著『実定法学入門 第 3 版』（東京大学出版会、2013）(3,024 円)。
- 大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT 出版、2009）(2,376 円)。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100 点満点の内、討議への貢献度に 30 点を配点し、発表の内容に 70 点を配点します。

A +、A、B、C、D の 5 段階評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

2012 年度の授業評価（自主的に多摩大学の様式を使用して実施したもの）では、全体的な教育効果は、7 段階評価（「全く効果的でない」が 1、「一応効果的だ」が 4、「きわめて効果的である」が 7）のもとで、6 の評価が 23%、7 の評価が 46% でした（% の小数点未満は四捨五入）。

【副題】

会社法の研究。

【聴講について】

できません。

LAW200AB

演習

荒谷 裕子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する演習であると位置づけることができる。本演習では、会社法・金融商品取引法の講義で習得した基礎知識を発展させて、実務的な法学教育を念頭に、実際に実務で問題となった事例を題材として取り上げ応用力を身につけることを目標とする。

【到達目標】

- ①会社法・金融商品取引法の知識を身につけ、ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を読み解く実をつけるとともに、就職活動に役立つ専門知識を習得する。
- ②会社法・金融商品取引法の講義で習得した基礎的知識を発展させて、具体的な事例に対処する応用力を身につける。

【授業の進め方と方法】

会社法は、2006 年 5 月に商法典から独立・施行され、さらに 2014 年にも法改正がなされ、翌 2015 年 5 月から施行されている。金融商品取引法も、毎年改正がなされている。このように、会社法・金融商品取引法は他の法律に比べて、改正が頻繁になされていることに加えて、新聞紙上では、上場有名企業による粉飾決算やデータ改ざん事件、中央官庁のエリートのインサイダー取引事件など会社法や金融商品取引法にかかわる記事が日々大きく取り上げられており、人々の関心を集めている。そこで、本演習では、株式会社は実際にどのように経営されているのか、またどういことが具体的に法律上問題となっているのか理解するために、まずその概要について学ぶとともに、最近話題となっている時事問題や判例を取り上げて、その法律上の問題点や課題についても、併せて検討を加える予定である。なお、東京証券取引所や日本銀行の見学などのフィールドワーク、実務家との意見交換会なども行う予定である。

演習において効果的に学力をつけるためにも、会社法・金融商品取引法の講義を履修することが望ましい。

なお 4 年生の参加も認めるが、4 年生が 8 単位を習得するためには、毎回出席するかそれが困難な場合には、年度末に 5,000 字以上の論文を提出することが要件となる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	事例研究 (1)	事例研究
第 3 回	判例研究 (1)	判例研究
第 4 回	事例研究 (2)	事例研究
第 5 回	判例研究 (2)	判例研究
第 6 回	事例研究 (3)	事例研究
第 7 回	日本銀行見学	日本銀行を見学するとともに、日本経済と会社のかかわりについて、レクチャーを受ける。
第 8 回	判例研究 (3)	判例研究
第 9 回	事例研究 (4)	事例研究
第 10 回	判例研究 (4)	判例研究
第 11 回	事例研究 (5)	事例研究
第 12 回	判例研究 (5)	判例研究
第 13 回	模擬裁判	模擬裁判―具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第 14 回	模擬裁判	模擬裁判―具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第 15 回	模擬裁判	模擬裁判―具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第 16 回	模擬裁判	模擬裁判―具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。
第 17 回	事例研究 (6)	事例研究
第 18 回	判例研究 (6)	判例研究
第 19 回	東京証券取引所見学	東京証券取引所を見学し、取引所のシステムを学ぶとともに、株式の模擬売買体験を行う。
第 20 回	事例研究 (7)	事例研究
第 21 回	判例研究 (7)	判例研究
第 22 回	統治機構・内部統制システムについて研究	実務家・監査役等との意見交換に備えて事前準備を行う
第 23 回	上場会社の監査役・監査役スタッフとの意見交換会を行う	実務家から会社実務について、レクチャーを受けるとともに、会社法と実務運営の相違や、課題等について質疑応答を行う。
第 24 回	事例研究 (8)	事例研究
第 25 回	判例研究 (8)	判例研究
第 26 回	事例研究 (9)	事例研究
第 27 回	判例研究 (9)	判例研究
第 28 回	総括	1 年間の研究のまとめを行う

LAW200AB

演習

椽川 泰史

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
会社法の基礎から応用まで。主として『企業・経営と法コース（商法中心）』に属する少人数ゼミナール科目である。

【到達目標】
1. 会社法を、細切れの論点の集まりとしてではなく、1つのまとまりのある制度として理解する。
2. 法調査や法解釈の手法を身に付けること。

【授業の進め方と方法】
会社法の基本論点について、学生自身が調べ、報告し、討論し、レポートにまとめる。

【授業計画】		
回	テーマ	内容
第1回	演習の進め方	受講方法 テーマ選択 資料検索法
第2回	演習	会社法総論事例演習（1）
第3回	演習	会社法総論事例演習（2）
第4回	演習	会社法総論事例演習（3）
第5回	演習	ガバナンス事例演習（1）
第6回	演習	ガバナンス事例演習（2）
第7回	演習	ガバナンス事例演習（3）
第8回	演習	ガバナンス事例演習（4）
第9回	演習	ガバナンス事例演習（5）
第10回	演習	ガバナンス事例演習（6）
第11回	演習	ガバナンス事例演習（7）
第12回	演習	ガバナンス事例演習（8）
第13回	演習	ガバナンス事例演習（9）
第14回	演習	コーポレートガバナンスについてのまとめ
第15回	演習	ファイナンス事例演習（1）
第16回	演習	ファイナンス事例演習（2）
第17回	演習	ファイナンス事例演習（3）
第18回	演習	ファイナンス事例演習（4）
第19回	演習	ファイナンス事例演習（5）
第20回	演習	ファイナンス事例演習（6）
第21回	演習	ファイナンス事例演習（7）
第22回	演習	企業再編事例演習（1）
第23回	演習	企業再編事例演習（2）
第24回	演習	企業再編事例演習（3）
第25回	演習	企業再編事例演習（4）
第26回	演習	企業再編事例演習（5）
第27回	演習	企業再編事例演習（6）
第28回	演習	ファイナンス・企業再編のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
関連判例の検索及び事実・判旨の整理。
関連論文の調査。

【テキスト（教科書）】
特に指定しない。

【参考書】
必要に応じて指定する。

【成績評価の方法と基準】
出席・報告・討論・レポートの内容による平常点〔100 %〕

【学生の意見等からの気づき】
（特になし）

【副題】
会社法演習

【聴講について】
認めない。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
事前に与えられた課題に対して、慣例する判例・論文・テキストを読み、設問を解いてゼミに臨む。新聞もしくはインターネットニュースの経済面は、毎日読み、今、何が会社法・金融商品取引法上、具体的に何が問題となっているか理解する。

【テキスト（教科書）】
伊藤・大杉・田中・松井著「会社法 第3版 (LEGAL QUEST)」有斐閣
奥島孝康・鳥山恭一編「演習ノート会社法 (第7版)」法学書院

【参考書】
浜田道代・岩原紳作編「会社法の争点」有斐閣
江頭憲治郎・岩原紳作他編「会社法判例百選（第3版）」有斐閣

【成績評価の方法と基準】
報告・議論への参加状況などを総合的に考慮して評価する（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】
特になし

【副題】
会社法・金融商品取引法

【聴講について】
可（正規のゼミ生と同じ条件で参加することが必要）

演習

武生 昌士

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

情報の流通量が飛躍的に増大した今日、一定の情報を財産として法的に保護する知的財産法が果たす役割の重要性もまた、日増しに高まっています。個人による情報発信が盛んになるとともに、知的財産法、とりわけ著作権法は、企業活動だけでなく個人の日常生活とも密接な関連を有するに至りました。それゆえ現在では、情報の保護と利用のバランスを図るという知的財産法の任務は、ますます困難を極めるものとなっていますが、反面、難しいからこそ非常に挑戦し甲斐のあるものにもなっているといえるでしょう。

この授業は、知的財産法上の諸問題を、著作権法を中心に研究するゼミナール（演習）です。知的財産法についての理解を深めるとともに、報告と議論を通じて法的なものの考え方に磨きをかけることなどを目的とします。主として「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）」「同（労働法中心）」に関連するものといえますが、表現活動全般に関係する問題を取り扱うものですので、他のコースも含め幅広い関心に応え得る内容となっています。

【到達目標】

事前の報告準備や、ゼミでのプレゼンテーション及び議論を通じて、知的財産法（とりわけ著作権法）に関する体系的理解を身に付けてもらうとともに、関連資料を調査すること、グループでの分担作業を円滑に進めること、人前で話すこと、生産的な議論を進めることといった、社会に出た際に必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標です。

【授業の進め方と方法】

まず、全体を 5 班（各班 6 名前後）に分けます。各班の担当は 2 週を 1 セットとし、第 1 週には与えられたテーマ（判例）に関する研究報告をし、他の 4 班から質問事項を出してもらいます。その上で第 2 週には報告班 VS 他の各班のディベートを行います（各 10 分程度）。最終的にディベートの勝敗を報告班と質問班以外の残り 3 班の投票により決定し、各学期ごとに優勝班を決定するという形で進めています。

報告回、討論回ともに、事前の準備（授業時間外のいわゆるサブゼミ）が重要です。関連資料の調査・収集・検討、レジュメの作成・発表、質問に対する追加調査等、班員同士の協力・共同作業・役割分担が不可欠となります。

2018 年度も著作権法を主な検討対象とする予定ですが、受講者の関心に応じて、不正競争防止法などの関連法分野も取り扱うことができればと考えています。各回のテーマは、重要判例を中心にあらかじめ候補を用意しておきますが、受講者に別途希望するテーマがある場合、可能な限り要望に応えたいと思います。また、演習の形式についても、受講者と相談しながら適宜、アレンジを加えていければと思っています。積極的な参加を期待します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	年間計画、自己紹介、テーマ選定、グループ分けなど
第 2 回	知的財産法・著作権法概説	知的財産法全体及び著作権法の概要に関する講義
第 3 回	ゼミ報告の進め方	判例・法令・論文などの資料検索の方法や、サブゼミ・プレレジュメ・レジュメ・報告の進め方などに関する講義
第 4 回	第 1 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 5 回	第 1 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 6 回	第 2 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 7 回	第 2 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 8 回	第 3 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 9 回	第 3 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 10 回	第 4 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 11 回	第 4 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 12 回	第 5 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 13 回	第 5 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 14 回	春学期まとめ	優勝班表彰、秋学期に関する相談等
第 15 回	秋学期ガイダンス	秋学期の進め方に関する確認・相談等
第 16 回	ゼミ別就職セミナー	キャリアセンターによる就職セミナー（順番は前後する可能性あり。4 年生はお休み）
第 17 回	4 年生から 3 年生への就活に関するアドバイス	ゼミ別就職セミナーを踏まえつつ、さらに具体的・個別的なアドバイスを行う。（順番・内容は変更の可能性あり）

第 18 回	第 1 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 19 回	第 1 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 20 回	第 2 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 21 回	第 2 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 22 回	第 3 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 23 回	第 3 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 24 回	第 4 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 25 回	第 4 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 26 回	第 5 班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第 27 回	第 5 班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第 28 回	秋学期まとめ・全体総括	優勝班表彰、秋学期及び年間のまとめ等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告に際しては、担当グループがサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査検討するなどの準備が求められます。報告の前の週に、翌週の報告の概要と予習すべき文献などを記載した簡単なプレレジュメを配布してください。

報告班以外の班は、上記プレレジュメで指示された文献などを読み、報告者への質問ができるように準備しておいてください。いかによい質問をできるか、また翌週の討論会までに質問内容を補強する資料等をどれだけ探し出し、よりよい立論をできるかが、ディベートでの勝利の鍵となります。積極的な取組みを期待します！

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。

【参考書】

主たる参考書として、島並良ほか『著作権法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2016）を挙げておきます。こちらはできれば一人一冊持っていることが望ましいです。

そのほか、野口祐子『デジタル時代の著作権（ちくま新書 867）』（筑摩書房、2010）、田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第 2 版〕』（有斐閣、2014）、小泉直樹ほか編『著作権判例百選〔第 5 版〕』（有斐閣、2016）などを挙げておきます。

詳細は開講時に改めて指示します。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点を中心に評価します（3 年生：平常点 70 %、レポート課題 30 %。4 年生：平常点 100 %）。

レポート課題については、グループ報告を行ったテーマなどについてより掘り下げたものを、夏休み明け又は 1 月末頃に提出してもらうことを予定していますが、レポート課題を課さないことも含め（その場合は 3 年生も平常点 100 %で評価します）、なお検討中です。詳細は開講時に改めて指示します。

なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えません。欠席の連絡は教員へのメール送付によることなど、詳細は開講時に改めて指示します。

【学生の意見等からの気づき】

授業時間の延長は極力避けるよう心掛けたいと思います。

【副題】

知的財産法

【聴講について】

基本的に予定していません。

演習

潘 阿憲

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本ゼミは、会社法の分野における近時の重要な判例を取りあげ、株式会社の機関等に関する重要な論点を掘り下げて検討するものである。

【到達目標】

本ゼミの履修により、株式会社法の主要な制度の内容およびこれに関連する判例の立場を理解し習得することができる。

【授業の進め方と方法】

まず、ゼミの参加者が判例について発表を行い、その後、担当教員と受講者との間の質問と回答を通じた対話的な形式で進めることにする。事前に相当程度の予習と準備を行うことが必要であると同時に、ゼミに積極的主体的に参加するという姿勢が求められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	法人格の否認	・最判昭和 44・2・27 民集 23 巻 2 号 511 頁 ・福岡高判平成 23・10・27 金法 1936 号 74 頁
第 2 回	共有株式の権利行使者の指定方法	・最判平成 9・1・28 判時 1599 号 139 頁
第 3 回	株主に対する利益供与	・最判平成 18・4・10 民集 60 巻 4 号 1273 頁
第 4 回	株式の譲渡	・最判昭和 63・3・15 判時 1273 号 124 頁 ・最判平成 7・4・25 裁判集民事 175 号 91 頁
第 5 回	失念株と不当利得	・最判平成 19・3・8 民集 61 巻 2 号 479 頁
第 6 回	株主総会決議の瑕疵等その 1	・最判昭和 45・8・20 判時 607 号 79 頁 ・神戸地裁尼崎支判平成 12・3・28 判タ 1028 号 288 頁
第 7 回	株主総会決議の瑕疵等その 2	・最判昭和 42・9・28 民集 21 巻 7 号 1970 頁 ・最判平成 9・9・9 判タ 955 号 145 頁
第 8 回	取締役権利義務者の解任	・最判平成 20・2・26 民集 26 巻 2 号 638 頁
第 9 回	取締役会決議の瑕疵	・最判昭和 44・3・28 民集 23 巻 3 号 645 頁 ・福岡高那覇支判平成 10・2・24 金商 1039 号 3 頁
第 10 回	代表取締役と取引の安全	・最判平成 6・1・20 民集 48 巻 1 号 1 頁 ・最判昭和 44・12・2 民集 23 巻 12 号 2396 頁
第 11 回	競業取引規制	・東京地判昭和 56・3・26 判時 1015 号 27 頁 ・東京高判平成 16・6・24 判時 1875 号 139 頁
第 12 回	利益相反取引規制	・最大判昭和 43・12・25 民集 22 巻 13 号 3511 頁 ・仙台高決平成 9・7・25 判タ 964 号 256 頁
第 13 回	取締役の報酬	・最判平成 15・2・21 金判 1180 号 29 頁 ・最判平成 4・12・18 民集 46 巻 9 号 3006 頁
第 14 回	取締役の会社に対する責任	・東京地判平成 16・9・28 判時 1886 号 111 頁 ・最判平成 12・7・7 民集 54 巻 6 号 1767 頁
第 15 回	取締役の第三者に対する責任	・最大判昭和 44・11・26 民集 23 巻 11 号 2150 頁 ・東京高判平成 17・1・18 金商 1209 号 10 頁
第 16 回	募集株式の有利発行	・東京地決平成 16・6・1 判時 1873 号 159 頁
第 17 回	募集事項の公示の欠缺	・最判平成 9・1・28 民集 51 巻 1 号 71 頁
第 18 回	著しい不正な方法による募集株式の発行	・最判平成 6・7・14 判時 1512 号 178 頁
第 19 回	新株予約権の有利発行	・東京地判平成 18・6・30 判タ 1220 号 110 頁
第 20 回	違法な新株予約権の行使による株式の発行	・東京地判平成 21・3・19 判時 2052 号 108 頁

第 21 回 株主代表訴訟

・東京地判平成 4・2・13 判時 1427 号 137 頁
・東京高決平成 7・2・20 判タ 895 号 252 頁

第 22 回 監査役・会計監査人

・最判平成元・9・19 判時 1354 号 149 頁
・最判昭和 61・2・19 民集 40 巻 1 号 32 頁

第 23 回 帳簿閲覧請求の拒絶事由

・最判平成 21・1・15 民集 63 巻 1 号 1 頁

第 24 回 重要財産の譲渡と特別決議

・最判昭和 40・9・22 民集 19 巻 6 号 1600 頁

第 15 回 合併比率の不正と合併無効事由

・東京高判平成 2・1・31 資料版商事 77 号 193 頁

第 26 回 反対株主の株式買取請求に係る「公正な価格」

・最決平成 23・4・19 金判 1366 号 9 頁

第 27 回 会社分割無効の訴えにおける原告適格の有無

・東京高判平成 23・1・26 金判 1363 号 30 頁

第 28 回 会社法総則の諸問題

・仙台高判昭和 61・10・23 判タ 624 号 218 頁
・最判昭和 33・2・21 民集 21 巻 2 号 282 頁

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定された判例を良く読んで準備してくること

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第 2 版〕』（有斐閣、2011 年）

【参考書】

授業時に指定する

【成績評価の方法と基準】

ゼミでの発表内容に基づく評価 70 %

授業への貢献度 30 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

演習

若狭 彰室

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業は、主として国際社会と法コースに属する少人数ゼミナールであり、国際紛争処理の実行の検討を通じて、国際社会における国際法のあり方を学ぶ。具体的には、どのような判例・国家実行によって国際法の基礎的な理論が形成されてきたか、及びそのような国際法がいかに適用されてきたかを学習する。

【到達目標】

専門的な側面において国際法の基礎的な考え方を身に付けると共に、より一般的な側面においては、自ら興味を持った事項について調査し、検討し、それを文章にした上でレジュメにまとめ、発表し、また他人の議論を内面的に理解し討議するという技術を身に付けることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

履修者は、国際法上重要な国際判例・国家実行を取り上げ、分析し、報告することが求められる。

具体的には、国際法の各分野（国際法の法源、国際法と国内法、国家管轄権、国家領域、海洋法、宇宙法、国際人権、国家責任、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理等）で生じた重要事例について、百選の他、専門の論文や評釈を用いた検討を行う。なお、判決の原文は基本的に英語である。可能であれば原文にあたることが期待される。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	演習概要の説明	演習概要・演習運営方法の説明等、自己紹介。
第 2 回	春学期計画の作成	各回の対象となる事件と報告者の決定。
第 3 回	図書館利用方法	図書館ガイダンス
第 4 回	報告と討議	事件 1
第 5 回	報告と討議	事件 2
第 6 回	報告と討議	事件 3
第 7 回	報告と討議	事件 4
第 8 回	報告と討議	事件 5
第 9 回	報告と討議	事件 6
第 10 回	報告と討議	事件 7
第 11 回	報告と討議	事件 8
第 12 回	報告と討議	事件 9
第 13 回	報告と討議	事件 10
第 14 回	秋学期計画の作成	秋学期の日程作成
第 15 回	報告と討議（合宿またはフィールドワーク）	事件 11
第 16 回	報告と討議（合宿またはフィールドワーク）	事件 12
第 17 回	報告と討議（合宿またはフィールドワーク）	事件 13
第 18 回	報告と討議	事件 14
第 19 回	報告と討議	事件 15
第 20 回	報告と討議	事件 16
第 21 回	報告と討議	事件 17
第 22 回	報告と討議	事件 18
第 23 回	報告と討議	事件 19
第 24 回	報告と討議	事件 20
第 25 回	報告と討議	事件 21
第 26 回	報告と討議	事件 22
第 27 回	報告と討議	事件 23
第 28 回	年間のまとめと展望	国際社会における国際法の意義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者は、報告回においてはレジュメの作成と報告準備、またその他の回においても入念な予習が求められる。

【テキスト（教科書）】

最新の条約集（任意の出版社のもの）必携。山本・古川・松井編『国際法判例百選』（有斐閣）をテキストとして用いる。

【参考書】

参考文献は授業内で指示する。また、授業支援システムを通じて配布することもある。

【成績評価の方法と基準】

出席、報告、討論への参加に応じた平常点（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

不明な点はそのままとしないこと。分からないことがあるのは成長のチャンス。積極的な質問を歓迎する。

演習

水谷 瑛嗣郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

人権概念と人権の保障方法（裁判所・行政による政策・立法等）を取り扱う。3 年生は、憲法に関する基本的な原理、人権概念を理解し、判例の読み方、評釈方法を学ぶ。

4 年生は、自らの課題を決めて理解を深め、小論文にまとめる。

全てのコースに配置されている少人数ゼミナールである。

【到達目標】

3 年生は、憲法の統治機構と人権保障との全体について理解し、人権の裁判的保障、および国民主権の行使の現状における課題について考える。

4 年生は、個別のテーマについて調査、検討、考察を通じて小論文にまとめる。

【授業の進め方と方法】

授業は、3 年生は、最初の数回は演習での報告の準備の仕方や発表の仕方について学ぶ。春学期は、まず 2 人のグループでテーマ報告をし、秋学期には一人で報告をする。

4 年生は、春学期は個別の手間を絞るための予備検討を行い、報告する。

報告とディスカッションを重視する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	年間目標の確認・メンバーの自己紹介・担当などを決定 レジュメの書き方を学ぶ・グループ決め、発表順を決定
2	モデル報告（4 年生）	3 年生は、レジュメの書き方など学ぶ。4 年生は、個別テーマについて考えて来たものを発表。
3	図書館の使い方	図書館ツアー 雑誌論文・判例検索の仕方を学ぶ
4	人権の裁判的保障システム	3 年生の報告
5	基本的人権総論	3 年生の報告
6	私人間の人権保障	3 年生の報告
7	包括的基本権	3 年生の報告
8	平等	4 年生の報告
9	人身の自由	4 年生の報告
10	裁判を受ける権利	刑事裁判の原則、手続き、裁判員制度について学ぶ。
11	裁判傍聴	東京地裁において刑事裁判の傍聴
12	精神的自由	3 年生の報告
13	ディベート	3 年生と 4 年生合同で共通のテーマでディベート
14	論文の中間報告	4 年生、レポート中間報告
15	秋学期のテーマの確認	各自のレポートについて報告 グループ分け 報告順決定など
16	思想・良心の自由	個別テーマについて報告
17	信教の自由	個別テーマについて報告
18	表現の自由	個別テーマについて報告
19	表現の自由（インターネット関連）	個別テーマについて報告
20	報道の自由とプライバシー	個別テーマについて報告
21	生存権	個別テーマについて報告
22	労働基本権	弁護士、その他の専門家から、人権保障に関する講義を伺う
23	経済的自由	個別テーマについて報告
24	企業と人権－過労死・過労自殺	個別テーマについて報告
25	高齢者の人権	個別テーマについて報告
26	婚姻の・家族の尊重－夫婦別姓	個別テーマについて報告
27	子どもの人権	4 年生の報告
28	4 年生・レポート最終報告	4 年生の報告

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告準備のために、テキスト、判例、論文を読む。

レジュメにまとめる。

グループでプレゼミを行う

【テキスト（教科書）】

3 年生、春学期、憲法の教科書として松浦一夫・奥村公輔編『憲法概説』成文堂、2017 年、また判例集として『憲法判例百選Ⅰ／Ⅱ（第 6 版）』有斐閣、2013 年も用いる。

4 年生、個別テーマの論文等。

【参考書】

適宜指示。

【成績評価の方法と基準】

3 年生春

ゼミへの参加（50%）。

春学期レポート提出（50%）。

3 年生秋

ゼミへの参加（50%）。

秋学期レポート提出（50%）。

4 年生春

ゼミへの参加（50%）。

秋学期レポート中間報告（50%）。

4 年生秋

ゼミへの参加（50%）。

秋学期レポート最終報告（50%）。

【学生の意見等からの気づき】

対象外。

LAW200AB

演習

堀井 雅道

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

子ども法・教育法の現代的課題

【到達目標】

本演習では、学生同士の“複眼的”な視点による発表と討論を重視し、子ども法及び教育法の論点について理解し深めるとともに、学問研究を行う基礎としての研究発表・報告及び研究調査の手法等について実践的に体得することを目標とします。

①子ども法・教育法の現代的課題について興味や関心をもち、適切な課題を設定することができる。

②上記①の課題について、子ども法・教育法の知識や調査を通じて、個人もしくはグループごとに適切に発表することができる。

③上記②を受けてゼミ生相互に意見交換を行い、理解を深めるとともに自らの意見を表明することができる。

④上記をもとにしながら懸賞論文及びゼミ報告書としてまとめることができる。

【授業の進め方と方法】

本演習では、子どもや教育をめぐる現代的課題について、教育法と子ども法の視点から研究していきます。子ども法・教育法の知識の理解の上になって、受講生（ゼミ員）が問題意識を確認し、適切に課題設定を行います。その上で、春期は共通の課題をもつゼミ生により構成されたグループごとに研究を行います。

演習は(1) グループ演習（自主ゼミ、合宿を含む）と(2) 個人発表などで構成します。したがって、ゼミ生の“参加”が大前提です。ゼミ生が事前に準備してきた報告・発表をもとに、ゼミ生相互が意見交換や批判を通じて検討し、論点と理解を深めていきます。なお、これらの成果は学内の懸賞論文、学年末にはゼミ報告誌としてまとめます。

子ども観や教育観の問い直しを通じて、今までの自分を見つめ直したい、自らの問題意識や意見を発表し、さらに深めたいというような人を歓迎します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ゼミナールガイダンス(1)	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認(1) 自己紹介、指導体制と年間計画等の確認
第2回	ゼミナールガイダンス(2)	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認(2)
第3回	ゼミナールガイダンス(3)	研究グループの構成及び研究テーマの設定
第4回	子ども法・教育法の特別講義	子ども・教育をめぐる現代課題を例に、子ども法・教育法の視点から講義、意見交換
第5回	研究グループ基礎研究(1)	研究グループの研究準備①グループにおける課題検討
第6回	研究グループ基礎研究(2)	研究グループの研究準備②グループと教員との相談
第7回	グループ研究発表・検討(1)	グループAによる発表と意見交換、討議
第8回	グループ研究発表・検討(2)	グループBによる発表と意見交換、討議
第9回	グループ研究発表・検討(3)	グループCによる発表と意見交換、討議
第10回	グループ研究発表・検討(4)	グループDによる発表と意見交換、討議
第11回	グループ研究発表・検討(5)	グループAによる二次発表と意見交換、討議
第12回	グループ研究発表・検討(6)	グループBによる二次発表と意見交換、討議
第13回	グループ研究発表・検討(7)	グループCによる二次発表と意見交換、討議
第14回	グループ研究発表・検討(8)	グループDによる二次発表と意見交換、討議
第15回	秋期オリエンテーション	秋期の日程・運営体制等の確認、懸賞論文の提出に向けた調整等
第16回	夏期休業中の研究成果報告(1) グループA・B	グループA・Bによる最終発表と意見交換
第17回	夏期休業中の研究成果報告(2) グループC・D	グループC・Dによる最終発表と意見交換
第18回	秋期の発表に向けて(1)	秋期の発表グループ分けと課題設定
第19回	秋期の発表に向けて(2)	秋期の発表グループ分けと課題設定
第20回	秋期発表に向けたグループ準備(1)	グループA～G、秋学期の研究テーマの設定と予備的研究
第21回	秋期発表に向けたグループ準備(2)	秋期の発表について教員、グループにおける打ち合わせ
第22回	秋期発表(1)	個人もしくはグループAによる発表、意見交換・討議
第23回	秋期発表(2)	個人もしくはグループBによる発表、意見交換・討議

演習（法律）

第24回	秋期発表 (3)	個人もしくはグループCによる発表、意見交換・討議
第25回	秋期発表 (4)	個人もしくはグループDによる発表、意見交換・討議
第26回	秋期発表 (5)	個人もしくはグループEによる発表、意見交換・討議
第27回	秋期発表 (6)	個人もしくはグループFによる発表、意見交換・討議
第28回	秋期発表 (7)	個人もしくはグループGによる発表、意見交換・討議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

所属する研究グループのテーマや課題について、日常的に子ども法や教育法に関する文献や資料、新聞等から情報を収集すること。

【テキスト（教科書）】

1. 姉崎洋一・荒牧重人他編『ガイドブック教育法』三省堂、2015 年
2. 荒牧重人・小川正人他編『新基本法コンメンタール教育関係法』日本評論社、2015 年
3. 教育六法（出版社は任意）最新版

【参考書】

『子どもの権利条約ガイドブック』（三省堂）、『子どもの権利研究』（日本評論社）、『季刊教育法』（エイデル研究所）、日本教育法学会編『教育法の現代的争点』（法律文化社）や『逐条解説子どもの権利条約』等を活用する。

【成績評価の方法と基準】

研究グループの報告や個人発表（30 %）及び懸賞論文の作成（30 %）、意見交換や最終報告書の作成（40 %）等のゼミ活動の状況をもとに総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【副題】

子ども法・教育法

【聴講について】

通年のゼミ活動（自主ゼミ、合宿を含む）に出席、参加できることが条件です。

【備考】

運営幹部（春期は4年生、秋期より3年生に交代）を中心にゼミの方針やスケジュールを決定します。特別な理由を除き、当然ながら「出席」が大前提です。

LAW200AB

演習

西田 幸介

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

行政法のゼミを選択する理由は様々であろうが、受講者には卒業時に「行政法は十分に理解できた」、「行政法では誰にも負けない」などといえるようになってほしい。また、いかなる職業に就くにしても、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力は欠くことができない。

そこで、講義形式の授業では十分に理解できない行政法の制度や解釈を、具体的な事例や判例の検討を通して、報告・討論形式で学ぶこととする。

春学期は、具体的な事例を素材に行政法の基本的な事項を学ぶ（基礎編）。秋学期は、受講者が行政法に関するテーマを各自で選択して、それに関して検討する（テーマ研究）。いずれも、受講者の報告（発表）と討論によって授業を進める。希望があれば、後期のテーマ研究については、報告集を作成したい。なお、適宜、受講者の意見を聞きながら、懇親会や合宿を実施したいと考えている。

この授業を通して、受講者は、行政法を深く修得すると同時に、大学生として必要なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけることが期待される。

【到達目標】

- ①行政法の基礎的事項について、他人に説明して理解させることができる。
- ②行政に関する紛争を処理する枠組みを提示することができる。
- ③明確で要領のいいプレゼンテーションを行うことができる。

【授業の進め方と方法】

一般的な演習の形式による。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	年間計画ほか
第2回	事例1 学校施設の使用不許可（1）	基礎事項の報告
第3回	事例1 学校施設の使用不許可（2）	弁護士チームの報告
第4回	事例1 学校施設の使用不許可（3）	公務員チームの報告
第5回	事例2 特別支援学校への就学通知（1）	基礎事項の報告
第6回	事例2 特別支援学校への就学通知（2）	弁護士チームの報告
第7回	事例2 特別支援学校への就学通知（3）	公務員チームの報告
第8回	事例3 保険医療機関の指定取消し（1）	基礎事項の報告
第9回	事例3 保険医療機関の指定取消し（2）	弁護士チームの報告
第10回	事例3 保険医療機関の指定取消し（3）	公務員チームの報告
第11回	事例4 水道料金の改定（1）	基礎事項の報告
第12回	事例4 水道料金の改定（2）	弁護士チームの報告
第13回	事例4 水道料金の改定（3）	公務員チームの報告
第14回	春学期のまとめ	反省会
第15回	秋学期の授業について 事例6 競争入札における指名拒否（1）	秋学期の授業の進め方 基礎事項の報告
第16回	事例6 競争入札における指名拒否（2）	公務員チームの報告
第17回	事例6 競争入札における指名拒否（3）	弁護士チームの報告
第18回	テーマの設定（1）	テーマ設定の方法 グループ分け
第19回	テーマの設定（2）	各グループでのテーマ設定
第20回	研究報告A（1）	（3年生）テーマ設定の理由、行政法体系における位置づけ、取組み方等
第21回	研究報告A（2）	（3年生）テーマ設定の理由、行政法体系における位置づけ、取組み方等
第22回	研究報告B（1）	（4年生）グループ研究に基づく報告（2017年度からの継続）
第23回	研究報告B（2）	（4年生）グループ研究に基づく報告（2017年度からの継続）
第24回	研究報告B（3）	（4年生）グループ研究に基づく報告（2017年度からの継続）
第25回	研究研究C（1）	（3年生）グループ研究に基づく報告
第26回	研究研究C（2）	（3年生）グループ研究に基づく報告
第27回	研究研究C（3）	（3年生）グループ研究に基づく報告
第28回	秋学期のまとめ 次年度の授業について	反省会 次年度の授業の進め方

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

グループごとに与えられた課題や選択したテーマについて研究し、報告の用意をする。また、報告に当たっていない場合でも、報告される内容について予習をする。また、自主的にサブゼミを実施する。

【テキスト（教科書）】

宇賀克也『行政法』（有斐閣）

【参考書】

演習であるので、各自が探すが望ましいが、とりあえず、次の文献を挙げておく。

- ・塩野宏『行政法Ⅰ～Ⅲ』（有斐閣）
- ・芝池義一『行政法総論講義』、『行政救済法講義』（有斐閣）
- ・高橋滋『行政法』（弘文堂）
- ・行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

報告、討論への参加により評価する（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【副題】

行政法

【聴講について】

不可

LAW200AB

演習

高橋 滋

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 「行政・公共政策と法コース」に属する行政法に関する文献の講読、判例の分析を通じて、①法律文献の読解の能力、②判例分析の能力を磨き、究極的には、③法的な思考能力の修得を目指す。

II 少人数のクラスにおいて、参加学生による報告・討論を中心とした演習を行うことを通じて、①主体的に論理的に思考できる能力、②他者との間で理性的な対話を行う作法、③集団に積極的に参加し、意見を交流できる力等を養う。

【到達目標】

I 知識面

①他の講義等により与えられた行政法に関する必要な知識を再確認し、各種試験の短答試験に対応できる程度の知識を定着させる。

②さらに進んで、行政上の紛争解決、公務の遂行等に不可欠となる重要な行政法令、重要な行政判例（事実関係・判旨）の概要についても、確実な知識を身に付ける。

II 能力面

①法律文献の読解ができる能力を養う。併せて、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理が理解できる能力を身に付ける。

②特に、上級審で結論が変更された事案等につき、事実関係や当事者の攻撃防御を踏まえて展開される判決の論理、特に、最高裁判所が採用した法的な論理を追うことにより、法的思考能力を修得する。

③少人数のディスカッションの中で、自らの意見を論理的に組み立て、相手方と理性的に対話し、集団の中での確に議論を組織・構築する能力を修得する。

④ 20,000 字程度の卒業論文を執筆することを通じ、執筆に必要とされる材料を主体的に収集し、長めの文章を論理的に体系づけて構成し、論理的かつ平易な文章を作成できる能力を修得する。また、学年末試験最終日に卒論発表会を行い、社会人として必要なプレゼンテーションに係る最低限の知識・経験の取得を目指す。

【授業の進め方と方法】

I 基本的に2年間のサイクルを想定して、演習を実施する。

II 3年次の最初には、行政法判例を分析する論文を輪読する。次に、報告者を決めた上で、著名な最高裁判例について、判例の分析を共同で実施する。

III 4年次には、3年次の学生の学習を補助しつつ、卒論の作成作業を行う。

IV 学生の希望に応じ、毎年夏に1泊程度の合宿を実施することも検討する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方、報告の割り当て
第2回	行政法教科書輪読（1）	輪読のほか、論文読解に係る打合せ（1）（3年生主体）
第3回	行政法教科書輪読（2）	輪読のほか、論文読解に係る打合せ（2）（3年生主体）
第4回	行政裁判例に係る論文を輪読する（論究ジュリストの論文を輪読）（1）	論究ジュリスト・高橋論文（前提として百選を用いた確認）・論文全体の確認（3年生主体）
第5回	行政裁判例に係る論文を輪読する（論究ジュリストの論文を輪読）（2）	論究ジュリスト・高橋論文（前回の内容を踏まえた質疑応答）（3年生主体）
第6回	行政法教科書輪読（3）	輪読のほか、論文読解に係る打合せ（3）（3年生主体）
第7回	行政法教科書輪読（4）	輪読のほか、論文読解に係る打合せ（4）（3年生主体）
第8回	行政裁判例に係る論文を輪読する（論究ジュリストの論文を輪読）（3）	論究ジュリスト・大久保論文（前提として百選を用いた確認）（論文全体の確認・3年生主体）
第9回	行政裁判例に係る論文を輪読する（論究ジュリストの論文を輪読）（4）	論究ジュリスト・大久保論文（前回の内容を踏まえた検討）（3年生主体）
第10回	行政法教科書輪読（5）	輪読のほか、判例報告に関する打合せ（3年生）
第11回	行政法教科書輪読（6）・代表的な行政判例の分析（第1回・1）	輪読のほか、代表的な行政判例の分析（1）（3年生）
第12回	代表的な行政判例の分析（第1回・2・3）	代表的な行政判例の分析（第1回・2・3）（3年生）
第13回	代表的な行政判例の分析（第1回・4・5）	代表的な行政判例の分析（第1回・4・5）（3年生）
第14回	代表的な行政判例の分析（第1回・6・7）	代表的な行政判例の分析（第1回・6・7）（3年生）
第15回	卒論の報告（4年生・第1回中間報告）	卒論の報告（4年生・第1回中間報告）
第16回	行政教科書輪読（7）	輪読のほか、判例報告に関する自由相談（3年生）
第17回	行政法教科書輪読（8）、代表的な行政判例の分析（第2回・1）	輪読のほか、代表的な行政判例の分析（第2回・1）

第18回	行政法教科書輪読(9)、 代表的な行政判例の分析 (第2回・2)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・2)
第19回	卒論の報告(4年生・第 2回中間報告)	卒論の報告(4年生・第2回中間報告)
第20回	行政法教科書輪読(10)、 代表的な行政判例の分析 (第2回・3)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・3)
第21回	行政法教科書輪読(11)、 代表的な行政判例の分析 (第2回・4)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・4)
第22回	行政法教科書輪読(12)、 代表的な行政判例の分析 (第2回・5)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・5)
第23回	行政法教科書輪読(13)、 代表的な行政判例の分析 (第2回・6)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・6)
第24回	行政法教科書輪読(14)、 代表的な行政判例の分析 (第2回・7)	輪読のほか、代表的な行政判例の分析 (第2回・7)
第25回	卒論のテーマ選択(3年 生)	卒論のテーマ選択(3年生)
第26回	卒論の報告(4年生・第 3中間報告)	卒論の報告(4年生・第3回中間報告)
第27回	卒論の方向性の報告(3 年生)	卒論の方向性の報告(3年生)
第28回	卒論の自由相談(3年 生)・卒論仮提出(4年生)	卒論の自由相談(3年生) 卒論仮提出・4年生)

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

I 第1回～第9回 輪読する論文を事前に読み、指定教科書の関連する箇所を確認する。基礎知識、論文の分かりにくい表現・論理等につき熟考し、この点に関する教員の質問に答えることができるよう準備する(3年生主体)。
II 第10回～第15回 判例報告を割り当てられた報告者は、報告予定日の4週間前から、教員の指示に基づいて準備を開始し、2週間前及び1週間前に教員と面談して、進行状況を報告する。面談結果に基づいて報告作成の方針と作業の調整を実施しつつ、質の高い報告ができるよう準備する。また、判例報告については、司会者及び質問者を指名し、当該会におけるゼミの主体的運営を行うことにつき責任者を明確にする(3年生主体)。
III 第16回～第28回 4年生は卒論の準備状況について報告する。3年生は、第1回の判例報告の経験を活かし、第2回目の判例報告を準備し、報告を行う。また、司会者、質問者も同様に準備を行う。

【テキスト(教科書)】

高橋滋『行政法』(弘文堂、2016年) 3,500円
宇賀=交告=山本『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ(第6版)』(有斐閣、2012年) 各2,469円

【参考書】

参考文献は、各回につき事前に指示する。

【成績評価の方法と基準】

I 報告の内容(50%)
必要な文献を丁寧に読解しているか。文献・判例の整理は適切か。全体のつながり、項目立ては整理されたものとなっているか。収集した材料、分析の題材に即して、自らの考えが的確にまとめられているか。教員及び他の参加者の質問に的確に答えられているか。全体の議論を報告者の立場からの確に導くことができているか。
II 準備の内容(50%)
シラバスの指示、各回の教員の指示に即して適切に事前の準備がされているか。積極的に発言できているか。他者と論理的に対話ができているか。集団の議論を的確に組織し、リードできているか。
III 卒業論文
卒業論文は任意である(強く推奨する)ため、成績評価の対象外である。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミについては、学生の意見を踏まえ、常に内容等の再検討を行ってきている。

LAW200AB

演習

田中 佐代子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

国際法文献講読
「国際社会と法コース」を中心に、全コースにまたがる少人数ゼミである。国際法の基礎的かつ重要な文献を講読し、現代国際法上の諸問題に対する理解を深める。

【到達目標】

中央集権機関を欠く国際社会の法である国際法は、その定立・適用・執行いずれの側面についても国内法と大きく異なり、分権性、多元性を特徴とする。ここに国際法の複雑さと面白さがあり、それを具体的に理解することが目標である。同時に、文献を正確に理解する力、関連する情報を収集し調査を行う力、自身の見解を的確に伝える力、議論する力を養うための訓練の場としたい。

【授業の進め方と方法】

国際法の基礎理論に関する文献や、日本にとって重要な国際法上の問題を扱う文献を講読する。
初回に、演習の進め方・使用教材等について担当教員から説明を行い、各回の報告者を決定する。第二回以降は、ゼミ生による報告の後、全員で討論を行う。春学期には、法学部の演習での学び方(調査・資料収集方法、レジュメ作成方法、報告・討論の注意点など)についての解説書も講読予定である。受講者は報告において、古典的な論点だけでなく、今日新たに生じている国際問題や、近年の日本の外交課題を扱うことも推奨される。報告者は、文献の内容を要約した上で、論点を指摘し考察を加える。報告者以外の受講生も毎回必ず文献を読んできて、積極的に討論に参加することが求められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	演習概要の説明と報告者の決定	演習の進め方、参考文献等について説明し、各回の報告担当者を決定する
第2回	図書館での専門演習ガイダンス	図書館・オンラインデータベースでの調査方法を学ぶ
第3回	報告と討論(1)	報告担当者からの報告と全員での討論(1)
第4回	報告と討論(2)	報告担当者からの報告と全員での討論(2)
第5回	報告と討論(3)	報告担当者からの報告と全員での討論(3)
第6回	報告と討論(4)	報告担当者からの報告と全員での討論(4)
第7回	報告と討論(5)	報告担当者からの報告と全員での討論(5)
第8回	報告と討論(6)	報告担当者からの報告と全員での討論(6)
第9回	報告と討論(7)	報告担当者からの報告と全員での討論(7)
第10回	報告と討論(8)	報告担当者からの報告と全員での討論(8)
第11回	報告と討論(9)	報告担当者からの報告と全員での討論(9)
第12回	報告と討論(10)	報告担当者からの報告と全員での討論(10)
第13回	報告と討論(11)	報告担当者からの報告と全員での討論(11)
第14回	春学期のまとめ	復習、各自の今後の課題の確認
第15回	秋学期初回打ち合わせ	報告担当者の決定
第16回	報告と討論(12)	報告担当者からの報告と全員での討論(12)
第17回	報告と討論(13)	報告担当者からの報告と全員での討論(13)
第18回	報告と討論(14)	報告担当者からの報告と全員での討論(14)
第19回	報告と討論(15)	報告担当者からの報告と全員での討論(15)
第20回	報告と討論(16)	報告担当者からの報告と全員での討論(16)
第21回	報告と討論(17)	報告担当者からの報告と全員での討論(17)
第22回	報告と討論(18)	報告担当者からの報告と全員での討論(18)
第23回	報告と討論(19)	報告担当者からの報告と全員での討論(19)
第24回	報告と討論(20)	報告担当者からの報告と全員での討論(20)
第25回	報告と討論(21)	報告担当者からの報告と全員での討論(21)

第 26 回	報告と討論（2 2）	報告担当者からの報告と全員での討論（2 2）
第 27 回	報告と討論（2 3）	報告担当者からの報告と全員での討論（2 3）
第 28 回	まとめ	一年間の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講者は毎回、文献の指定された範囲について予習してくる。報告担当者は、事前に報告用レジュメを作成する。

【テキスト（教科書）】

田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ&リポート』（有斐閣、2015 年）。ただし、3 月までの教科書類の出版状況等に鑑みて変更の可能性があるので、テキストは初回授業での説明の後に購入されたい。そのほか講読対象とする文献は受講者の希望を考慮しつつ決定する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点による（100 %）。レジュメ、報告、討論への参加、ゼミ運営への貢献度を総合的に考慮して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【副題】

国際法

【聴講について】

正規の受講者と同様に報告を担当し討論に参加できる学生のみ聴講を認める。聴講を希望する者は開講前に担当教員に相談すること。

LAW200AB

演習

田中 開

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事法の諸問題。全てのコースに配置される分野の少人数ゼミナールである。

【到達目標】

参加学生が刑事法の基本的な諸問題につき理解を深めることを目標とする。

【授業の進め方と方法】

刑事法の基本的問題につき、学生の希望に応じて担当者を決め、各回、担当学生の報告、参加学生全員による討論、及び教員による指導を行う。なお、裁判傍聴や法律事務所の訪問等も実施する予定である。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	授業の概要の紹介等	授業の概要につき説明し、各回の担当者を決める
2	刑事法の諸問題 1	正当防衛
3	刑事法の諸問題 2	責任能力（心神喪失・心神耗弱）
4	刑事法の諸問題 3	錯誤
5	刑事法の諸問題 4	共謀共同正犯
6	刑事法の諸問題 5	間接正犯
7	刑事法の諸問題 6	G P S 捜査
8	刑事法の諸問題 7	通信の傍受
9	刑事法の諸問題 8	証人の保護
1 0	刑事法の諸問題 9	取調べの録音・録画
1 1	刑事法の諸問題 1 0	合意制度と刑事免責制度
1 2	刑事法の諸問題 1 1	裁判員制度
1 3	刑事法の諸問題 1 2	刑事裁判の流れ。傍聴の仕方・注意事項。
1 4	裁判傍聴	東京地裁において裁判傍聴を行う
1 5	刑事法の諸問題 1 3	窃盗罪
1 6	刑事法の諸問題 1 4	脅迫罪
1 7	刑事法の諸問題 1 5	公務執行妨害罪
1 8	刑事法の諸問題 1 6	公務員の汚職事件
1 9	刑事法の諸問題 1 7	放火罪
2 0	刑事法の諸問題 1 8	サイバー犯罪
2 1	刑事法の諸問題 1 9	ストーカー対策
2 2	刑事法の諸問題 2 0	テロ等準備罪と捜査
2 3	刑事法の諸問題 2 1	ちかん冤罪
2 4	刑事法の諸問題 2 2	賭博罪
2 5	刑事法の諸問題 2 3	少年法の改正
2 6	刑事法の諸問題 2 4	少年非行・少年犯罪
2 7	刑事法の諸問題 2 5	死刑制度
2 8	刑事法の諸問題 2 6	刑務所における処遇

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考文献をよく読むほか、関連判例を判例百選、判例タイムズ、判例時報などで調べておくこと。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

必要に応じ、指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告、討論の状況を勘案して評価する（平常点 1 0 0 %）。

【学生の意見等からの気づき】

より一層、自由闊達な意見交換ができるような雰囲気を作り出すべく、授業の改善を図りたい。

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

犯罪を処罰する法に関連する諸問題につき、理解を深めるための少人数のゼミナールである。
全てのコースに属する内容を含む。

【到達目標】

犯罪を処罰する法に関連する諸問題（手続法が中心であるが、それ以外の法分野や、犯罪学・刑事政策等、広く犯罪や処罰に関する問題全般を扱う。）につき、理解を深め、広く社会的政策的視野から論じられる力を身に付けることが目標である。

【授業の進め方と方法】

担当者が犯罪を処罰する法に関連する問題について報告し、その上で受講者間で議論する。
学生の希望により、刑事関係の施設見学等の校外学習を行うことがある。

【授業計画】

通年

回	テーマ	内容
第 1 回	序論	犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、次回以降の報告担当者を決定する。
第 2 回	報告 1	決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講者間で議論する。
第 3 回	報告 2	同上
第 4 回	報告 3	同上
第 5 回	報告 4	同上
第 6 回	報告 5	同上
第 7 回	報告 6	同上
第 8 回	報告 7	同上
第 9 回	報告 8	同上
第 1 0 回	報告 9	同上
第 1 1 回	報告 1 0	同上
第 1 2 回	報告 1 1	同上
第 1 3 回	報告 1 2	同上
第 1 4 回	報告 1 3	同上
第 1 5 回	報告 1 4	同上
第 1 6 回	報告 1 5	同上
第 1 7 回	報告 1 6	同上
第 1 8 回	報告 1 7	同上
第 1 9 回	報告 1 8	同上
第 2 0 回	報告 1 9	同上
第 2 1 回	報告 2 0	同上
第 2 2 回	報告 2 1	同上
第 2 3 回	報告 2 2	同上
第 2 4 回	報告 2 3	同上

第 2 5 回	報告 2 4	同上
第 2 6 回	報告 2 5	同上
第 2 7 回	報告 2 6	同上
第 2 8 回	報告 2 7	同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告担当者は、関連文献を調査し、レジメを作成すること。

【テキスト（教科書）】

各自が使っている刑法、刑事訴訟法、刑事政策等のテキスト

【参考書】

そのつど指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %

内訳は、報告 80 %、討論への参加・寄与 20 %

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

演習

今井 猛嘉

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法の基本原理を具体的に理解すること。
本科目は「裁判と法コース」にあげられるような、刑法についての理解を深める内容である。

【到達目標】

判例を自分で検索し、理解できるように、自学自習の習慣をつけること。

【授業の進め方と方法】

法の解釈・立法に関係する近時の重要問題を取り上げ、検討を加える。検討の素材は多岐にわたるが、刑法総論・各論の各分野から、できるだけ多くの、かつタイムリーな論点を取り上げる。

【授業計画】

通年

回	テーマ	内容
第 1 回	刑法総論①	構成要件論（序論）
第 2 回	刑法総論②	構成要件論（行為論）
第 3 回	刑法総論③	構成要件論（因果関係論）
第 4 回	刑法総論④	構成要件論（不作為犯論、その他）
第 5 回	刑法総論⑤	違法性論（序論）
第 6 回	刑法総論⑥	違法性論（正当防衛）
第 7 回	刑法総論⑦	違法性論（緊急避難）
第 8 回	刑法総論⑧	違法性論（その他の正当化事由）
第 9 回	刑法総論⑨	責任論（序論）
第 10 回	刑法総論⑩	責任論（故意論）
第 11 回	刑法総論⑪	責任論（過失論）
第 12 回	刑法総論⑫	責任論（錯誤論）
第 13 回	刑法総論⑬	共犯論（序論）
第 14 回	刑法総論⑭	共犯論（共同正犯）
第 15 回	刑法総論⑮	共犯論（教唆、幫助）
第 16 回	刑法総論⑯	共犯論（共犯の錯誤）
第 17 回	刑法総論⑰	共犯論（共犯関係からの離脱 1）
第 18 回	刑法総論⑱	共犯論（共犯関係からの離脱 2）
第 19 回	刑法各論①	個人的法益に関する罪（殺人罪等）
第 20 回	刑法各論②	個人的法益に関する罪（傷害罪等）
第 21 回	刑法各論③	個人的法益に関する罪（名誉毀損罪等）
第 22 回	刑法各論④	個人的法益に関する罪（住居侵入罪等）
第 23 回	刑法各論⑤	社会的法益に関する罪（放火罪）
第 24 回	刑法各論⑥	社会的法益に関する罪（文書偽造罪 1）
第 25 回	刑法各論⑦	社会的法益に関する罪（文書偽造罪 2）
第 26 回	刑法各論⑧	社会的法益に関する罪（その他の罪）
第 27 回	刑法各論⑨	国家的法益に関する罪（賄賂罪 1）
第 28 回	刑法各論⑩	国家的法益に関する罪（賄賂罪 2）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自による学習

【テキスト（教科書）】

刑法判例百選（総論）
刑法判例百選（各論）

【参考書】

西田典之「刑法総論」、「刑法各論」
山口 厚「刑法総論」、「刑法各論」

【成績評価の方法と基準】

平常点とレジュメの提出による。

【学生の意見等からの気づき】

時事問題に関する解説を増やしたい。

【副題】

刑法

【聴講について】

新年度第 1 回目のセミナーへの出席を許可する。

演習

須藤 純正

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事法演習である。民法と交錯するホワイトカラー犯罪をはじめとして色々な刑事事件の具体的裁判例を素材とし、例えば公務員へのお歳暮の付け届けは贈賄罪になるか否などの論点についてディベート形式で検討する。判例は有罪と無罪の判断が分かれるようなきわどい事例やユニークであったり、ある意味議論して面白いものを積極的に取り上げたい。

【到達目標】

刑法への理解を深め、事実認定（証拠に基づいて判決の基礎となる事実を認定する）や法律の適用についての直観力・応用力を身につける。
ゼミに入った当初は、「なんとなくこう思います。」とか、自分の常識（偏見？）からの根拠のあいまいな直感的な意見の発表でも全く差し支えない。回数を重ねるごとに先輩やほかの学生の意見を聴き、自分とはことなる視点や自分の発言の足りない部分に気づいていき、「A という理由だから B だと思います」と自分の意見を論理的に話すことができるようになる。論理的思考力を高め、複雑な状況下でも正しい判断が下せるようになり、自分と考えの異なる人を説得するスキルを身につけることが到達目標となる。

【授業の進め方と方法】

判例を素材とした討論は、各週ごとに通常 2 人でテーマをレジュメにまとめて発表した後、争点についての各人の見解により、有罪・無罪の 2 チームに分かれて討論を行う。グループ内での議論を踏まえてのグループ相互のディベートをし、最後に教員がコメントをして終了となる。3 年生と 4 年生が混成チームで議論を進めるので、4 年生が 3 年生にアドバイスすることがあり、3 年生も回数を重ねるごとに論理的な意見が言えるようになる。4 年生にもなると、あえて自分の考えとは反対側に回って、議論を盛り上げようとする学生もいる。
模擬裁判を前期と後期に各 1 回ずつ行い、それぞれの役割において法律の適用を実際に体験すると共にプレゼンテーション力を養う。検察・弁護の両サイドがそれぞれ証拠を出して論理的に主張し、被告人の行為を一つひとつ刑法的に犯罪の構成要素にあてはめて、それが犯罪として評価できるか否かを明らかにする。最終的には裁判員が評議をして結論を下す。
模擬裁判は準備から捜査（検察官の取調べ）・公判・裁判員制度による評議・判決まで行い、締めくくりとして反省会を行う。正解やきっちりしたシナリオがある訳ではないため、証人の立て方や証人への質問の仕方、自分たちの主張を有利に展開できるかどうかとも変わってくる。模擬裁判に参加する学生にとって、法律の知識だけではなく、どのような展開に持ち込めば有利になるか、柔軟な企画力や発想力も大切といえる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ゼミの概要説明、自己紹介、ゼミ長など係の決定
第 2 回	別居中の父親が母親の養育下にある長男（2 歳）を路上から抱きかかえて連れ去ることは誘拐になるのか？	裁判例討議（最決平成 17 年 12 月 6 日）
第 3 回	医療過誤	裁判例討議（最決平成 17 年 11 月 15 日）
第 4 回	危険運転致死傷罪の成否	裁判例討議（最判平成 18 年 3 月 14 日）
第 5 回	殺人犯人と被告人の同一性	裁判例討議（札幌高判平成 14 年 3 月 19 日）
第 6 回	模擬裁判（窃盗被告事件）	役割分担、グループごとの打合せ
第 7 回	同上	検察官捜査、グループごとの証拠精査、争点の決定、裁判所進行打合せ、公判準備
第 8 回	同上	第 1 回公判（人定質問、起訴状朗読、証拠調べ、証人尋問）
第 9 回	同上	第 2 回公判（被告人質問から結審まで）
第 10 回	同上	裁判評議、判決宣告
第 11 回	同上（反省会）	役割ごとの感想発表、コメンテーターのコメント
第 12 回	情報を盗むことができるのか？	裁判例討議（東京地判昭和 59 年 6 月 28 日）
第 13 回	児童虐待と不作為の刑事責任	裁判例討議（札幌高判平成 12 年 3 月 16 日）
第 14 回	心中を約束した女に青酸カリを渡して飲ませ死亡させた後、男が後を追わなかった場合どうなるのか？	裁判例討議（最判昭和 33 年 11 月 21 日）
第 15 回	裁判員裁判の死刑判決は控訴審で無期懲役に変更できるのか？ 君は賛成か反対か？	裁判例討議（東京高判平成 25 年 10 月 8 日）

第 16 回	「エホバの証人」信者輸血拒否事件－医師は治療に必要な輸血をしなくてよいのか？	裁判例討議（最判平成 12 年 7 月 19 日）
第 17 回	誤まって自分の預金口座に振り込まれたお金は誰のもの？	裁判例討議（最決平成 15 年 3 月 12 日）
第 18 回	預かった賄賂資金を目的に従って渡せば贈賄罪、では渡さずに使った方がマシか？	裁判例討議（最判昭和 36 年 10 月 10 日）
第 19 回	自分名義のクレジットカードをして詐欺になることがあるのか？	裁判例討議（東京高判昭和 59 年 11 月 19 日）
第 20 回	模擬裁判（殺人未遂被告事件）	役割分担など
第 21 回	同上	捜査、公判準備
第 22 回	同上	第 1 回公判
第 23 回	同上	第 2 回公判
第 24 回	同上	第 3 回公判
第 25 回	同上	反省会、レポート提出
第 26 回	満員電車の痴漢事件	裁判例討議（最判平成 21 年 4 月 14 日）
第 27 回	傷害致死事件における精神鑑定	裁判例討議（最判平成 20 年 4 月 25 日）
第 28 回	権利行使と恐喝	裁判例討議（最判昭和 30 年 10 月 14 日）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

判例を素材とした討論に際しては、指示された参考文献、関係判例に基づく学習。模擬裁判に際しては、それぞれの役割に応じて指示された内容に基づく学習（起訴状など文書起案、証拠の精査、手続過程の理解など）及び法廷傍聴。

【テキスト（教科書）】

テキストはなし。

【参考書】

素材とする判例、模擬裁判の教材などについては適宜教示する。

【成績評価の方法と基準】

裁判例討議での発表、レジュメ作成、模擬裁判レポートのほか、議論に積極的に参加してくれたことなど授業への貢献度を平常点として評価する（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

ディベートと模擬裁判はこのゼミの独自性であるが、好評を得ていると自負している。

【副題】

刑事法

【聴講について】

模擬裁判を実施する授業についてのみ、面接の上 5 名までの聴講を許可する。

LAW200AB

演習

佐藤 輝幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業は、刑法に関する一定の基本的な知識を有する 3、4 年次生を対象に、少人数の演習形式によって、刑法的な思考枠組みを用いて問題を理解し、解決する実践的学修を行う。全てのコースと関連を有する少人数のゼミナールである。

刑法の基礎的な判例及び文献を読み、その正確な理解と背景の知識を習得することを目的とする。

【到達目標】

刑法の基礎的な判例を正確に理解することができる。
判例の理解に必要な文献を収集、調査することができる。
基礎的な判例について、その体系的な位置付けや理論的、歴史的背景について調査することができる。
先端的な問題について、本授業で得た上記の知識及び能力を用い、ある程度その位置付けや解釈を自ら試みることができる。

【授業の進め方と方法】

3 名程度のグループを作り、対象となる判例・文献に関して報告を行い、それについて全員で議論する。後日その議論及び関連する論点の調査を行い、その結果について再度報告する。

学生の希望によっては、刑事法関係の施設見学等の校外学習を行うことがある。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方の説明、自己紹介、報告グループ及び検討文献の決定
第 2 回	方法論の説明	基礎的な知識、調査・報告の方法についての説明（講義形式）
第 3 回	報告 (1)	検討判例の報告及び議論
第 4 回	報告 (2)	検討判例の報告及び議論
第 5 回	報告 (3)	検討判例の報告及び議論
第 6 回	再報告 (1)	報告 (1) についての再調査の報告及び議論
第 7 回	再報告 (2)	報告 (2) についての再調査の報告及び議論
第 8 回	再報告 (3)	報告 (3) についての再調査の報告及び議論
第 9 回	報告 (4)	検討文献の報告及び議論
第 10 回	報告 (5)	検討文献の報告及び議論
第 11 回	報告 (6)	検討文献の報告及び議論
第 12 回	再報告 (4)	報告 (4) についての再調査の報告及び議論
第 13 回	再報告 (5)	報告 (5) についての再調査の報告及び議論
第 14 回	再報告 (6)	報告 (6) についての再調査の報告及び議論
第 15 回	秋学期検討文献の決定	春学期の反省、秋学期検討文献の決定
第 16 回	報告 (7)	検討文献の報告及び議論
第 17 回	報告 (8)	検討文献の報告及び議論
第 18 回	報告 (9)	検討文献の報告及び議論
第 19 回	再報告 (7)	報告 (7) についての再調査の報告及び議論
第 20 回	再報告 (8)	報告 (8) についての再調査の報告及び議論
第 21 回	再報告 (9)	報告 (9) についての再調査の報告及び議論
第 22 回	報告 (10)	検討文献の報告及び議論
第 23 回	報告 (11)	検討文献の報告及び議論
第 24 回	報告 (12)	検討文献の報告及び議論
第 25 回	再報告 (10)	報告 (10) についての再調査の報告及び議論
第 26 回	再報告 (11)	報告 (11) についての再調査の報告及び議論
第 27 回	再報告 (12)	報告 (12) についての再調査の報告及び議論
第 28 回	授業終わりに	授業のまとめ、今後の学習へのアドバイスなど

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者は、検討文献について検討し、報告原稿にまとめる。その際、当該文献だけではなく、その文献の検討に必要な資料についても収集し、自分なりにその文献を理解し、位置付けることが求められる。

報告者以外の者は、検討文献を読み、それに関する刑法上の問題点について、復習ないし考えておく。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

検討文献に応じて授業中に適宜示す。

【成績評価の方法と基準】

報告（75 %）、議論への寄与（25 %）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

LAW200AB

演習

浜村 彰

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

労働法の基礎的知識を修得していることを前提に、事例問題・判例研究・労働法のテーマ研究などを通じて、労働法の課題探求・理論の応用・問題解決能力を獲得させることを目的とする。これらの3つの課題を消化することを通じて、労働法の様々な問題について、企業などの社会において専門的見地から課題を探求し、問題を解決する能力を獲得できるようにする。本演習は、主として企業・経営と法コース（労働法中心）に属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

- ・労働法の基本理論を習得して、具体的な事例に適用し、適切な解を見つけ出すことができる。
- ・具体的な事例を通して、その主要な論点を析出し、その論点について適用される条文、解釈理論をリサーチすることができる。
- ・リサーチした解釈理論を理解・整理し、そこからもっとも適切な解決方式を見出すことができる。
- ・自分の見出した解釈理論を論理的に再構成し、説得力ある形で表現し、コミュニケーションできる。
- ・労働法の政策的課題を発見し、課題解決のための論文・資料をリサーチして再構成し、積極的な提案をすることができる。

【授業の進め方と方法】

労働法をめぐる最近の法的问题について事例問題を使った模擬裁判と最近の判例を素材にしたケース・スタディを行う。事例・模擬裁判としては、教員が作成したケースにつき、労働者側チームと使用者側チームの2グループに分けて、相手方を論破し、または譲歩を引き出すまで徹底的な議論を行う。模擬裁判方式で対面的議論を行い、相手方主張の正確な理解、その問題点の発見、それに基づく自己理論の構築、相手方との正確なコミュニケーション能力などを培う。判例研究では、具体的なケースを素材として、争点・論点の正確な把握と整理、判例理論の正確な理解と意義付け、当該ケースの理論課題の発見と自己理論の展開・構築などの作業を通じて、労働法理論の応用能力を修得させる。労働法のテーマ研究では、最新の労働法制上の課題を素材に、労働法の立法論を学習し、政策立案能力を養成する。判例研究としては、ここ2、3年の間に出された最高裁判決を中心に新しい理論テーマを取り上げて検討することにする。また、労働法のテーマ研究では、労働契約法などの最近の立法論上の課題を取り上げ、労働法の政策的課題を研究する。

大体このくらいでということにとどまらず、一歩でも先に進んで勉強を深めてほしい。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ゼミのオリエンテーション	・1年間のゼミ目標の共有化 ・ゼミ長ほかゼミ各種委員の選出、1年間の計画、ゼミ全体および各ゼミ員の1年間の目標設定など。
第2回	模擬裁判 (1)	・労働法の対面的議論における自己理論の構築とコミュニケーション能力の獲得 ・事例問題について、使用者側グループと労働者側グループでそれぞれ自己の見解を主張し、相手方の主張の問題点を批判しながら、当該問題の最も妥当な解決策を探求する。模擬裁判の1回目は、4年生が模範的な模擬裁判を行う。
第3回	判例研究 (1)	・裁判例の読み方と判例研究の方法を習得すること ・最近の労働法の裁判例を使って、裁判例の読み方、争点整理の仕方、裁判例の意義付け、その問題点の報告の仕方を学習する。判例研究の1回目は4年生が模範的な報告を行う。
第4回	新入生歓迎会	・ゼミ新入生向けの労働法の基礎知識の学習 ・大学セミナーハウスで4年生が新入生向けの労働法の基礎知識を択一問題を使って教授する。
第5回	模擬裁判 (2)	・労働法の対面的議論における自己理論の構築とコミュニケーション能力の獲得 ・事例問題について、使用者側グループと労働者側グループでそれぞれ自己の見解を主張し、相手方の主張の問題点を批判しながら、当該問題の最も妥当な解決策を探求する。
第6回	模擬裁判 (3)	同上
第7回	模擬裁判 (4)	同上

第 8 回	判例研究 (2)	・具体的な裁判例を素材に実際に判例研究を行って、争点・論点の正確な把握と整理、判例理論の正確な理解と意義付け、当該ケースの理論課題の発見と自己理論の展開・構築を行う力をつけること ・この 2 年間に出土された最高裁労働判例を素材に、各グループに判例研究報告をさせ、ゼミで議論をする。担当グループは、①事実関係の正確な把握、②争点・論点の抽出と整理、③判旨の要約、④本判決の位置づけ、⑤本判決の問題点と検討の作業を行って、ゼミで報告し、ほかのグループは、報告をもとに質問、議論して、労働法の判例理論の理解を深める。
第 9 回	判例研究 (3)	同上
第 10 回	判例研究 (4)	同上
第 11 回	判例研究 (5)	同上
第 12 回	すぐやる事例問題 (1)	・事例問題について、その場で法的问题点を抽出して、解決策を見出す力をつけること ・授業の当日に、教員の作成した事例問題を読み、ゼミ全体の議論の中で、法的論点を摘出して、その問題を解決する方法を探究させる。 ・最新の労働法制上の課題を素材に、労働法の立法論を学習し、政策立案能力を養成する。
第 13 回	特定テーマ研究 (1)	同上
第 14 回	特定テーマ研究 (2)	同上
第 15 回	特定テーマ研究 (3)	同上
第 16 回	特定テーマ研究 (4)	同上
第 17 回	模擬裁判 (5)	第 5 回と同様
第 18 回	模擬裁判 (6)	同上
第 19 回	判例研究 (6)	第 8 回と同様
第 20 回	判例研究 (7)	同上
第 21 回	判例研究 (8)	同上
第 22 回	判例研究 (9)	同上
第 23 回	すぐやる事例問題 (2)	第 12 回と同様
第 24 回	模擬裁判 (7)	第 5 回と同様
第 25 回	模擬裁判 (8)	同上
第 26 回	判例研究 (10)	第 8 回と同様
第 27 回	判例研究 (11)	同上
第 28 回	判例研究 (12)	同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
 ・全体的には「ベーシック労働法（第 6 版補訂版）」をはじめとした労働法の基本テキストを読んで理解しておくこと
 ・模擬裁判については、事例問題の事前の争点の発見・整理と自己の主張を理論構築するために、労働法のテキストだけではなく、当該テーマを論じた論文・資料などを調べて共同学習すること。
 ・判例研究については、報告担当グループは、教材の裁判例とそれに関連したテキストと論文を事前に読み、論点を整理し、それ以外のグループは、当該判決と関連論文を事前に読み、疑問点を整理しておくこと
 ・特定テーマ研究については、担当グループは当該特定テーマに関連する論文、資料を整理して報告すること、それ以外は主要論文を読んでくこと

【テキスト（教科書）】
 特に指定しない。事例問題や裁判例をプリントして配布する。ただし、ゼミに参加する前提として、浜村編著の「ベーシック労働法（第 6 版補訂版）」（有斐閣、2016 年）を読破していることが最低限必要。

【参考書】
 ジュリスト増刊新・法律学シリーズ 7 労働法の争点
 ジュリスト増刊労働判例百選（第 9 版）
 『新版労働法重要判例を読むⅠ・Ⅱ』（日本評論社、2013 年）など

【成績評価の方法と基準】
 平常授業での報告や議論に際しての参加度・貢献度により評価（平常点 100 %）

【学生の意見等からの気づき】
 授業改善アンケートの対象ではない

【専門領域と研究業績】
 ＜専門領域＞労働法
 ＜研究テーマ＞従業員代表制、労働契約法、労働時間法
 ＜主要研究業績＞
 ・「安倍政権下の労働法制・雇用政策」大原社研雑誌 700 号（2017 年）、・「歩合給の算定に際しての割増賃金の控除」労旬 1886 号（2017 年）、・「労働法における立法政策と人権・基本権論を比較法的に検討する今日的意義」日本労働法学会誌 129 号（2017 年）、・「労基法上の賃金規制」日本労働法学会編『講座労働法の再生第 3 巻』（日本評論社、2017 年）、・「プラットフォームと労働法上の使用者」労旬 1895 号（2017 年）、・『ベーシック労働法（第 6 版）』（有斐閣、2015 年）

【聴講について】
 可

LAW200AB

演習

山本 圭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代労働法の課題

現在の労働法は、社会・経済情勢に合わせて、法改正が頻繁に行われダイナミックに変化しています。各自が選択したテーマに即して、雇用社会に係る法制度を研究します。
 「企業・経営と法コース（労働法中心）」に属する少人数ゼミです。

【到達目標】

このゼミでは、労働法の理解と問題解決の能力を高め、学生諸君の積極的なキャリア形成に資することを目的としています。インターンシップへの参加や、ゼミ卒業生との交流を活発に行うとともに、キャリア・アドバイザーの資格を有する担当教員やゼミ生相互のディスカッションを通して、雇用社会への理解を深めること、労働法に関する専門的な知識を身につけて、問題解決能力を養うことを目標としています。

【授業の進め方と方法】

「労働法」とは、「働く」ことに関わるあらゆる法律を指します。このゼミでは、学生時代のアルバイト、就職活動・入社から退職までに起こり得るさまざまな問題について議論を行っています。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション等	ゼミの進め方、文献検索、レジュメ作成方法等の説明
第 2 回	グループディスカッション	班分け、課題図書（初回に指定）を読んでグループディスカッションを行う
第 3 回	労働法を学ぶ意義	労働法の意義とシステムを学ぶ
第 4 回	労働法とは何か	労働法の構成を学ぶ
第 5 回	採用、採用内定、試用	雇用のスタートに関するルールを学ぶ
第 6 回	労働条件の決定システム	労基法の意義と労働条件の決定システムを学ぶ
第 7 回	労働契約／就業規則	労契法の基礎と就業規則法制を学ぶ
第 8 回	雇用の展開	労働契約上の権利義務を学ぶ
第 9 回	賃金	賃金、賞与、退職金等を学ぶ
第 10 回	労働時間	労働時間規制の意義を学ぶ
第 11 回	休暇、休業等	休憩、休日、休暇、休業を学ぶ
第 12 回	人事異動	昇格・配転・出向・転籍・休職を学ぶ
第 13 回	懲戒	懲戒の意義と根拠、限界を学ぶ
第 14 回	労働災害の救済	労災保険制度と安全配慮義務を学ぶ
第 15 回	労働条件の変更	労働条件の不利益変更法理を学ぶ
第 16 回	雇用関係の変動	企業の組織変動と労働契約を学ぶ
第 17 回	雇用の終了	労働契約の終了に関する法理を学ぶ
第 18 回	守秘義務・競業禁止	退職後の守秘義務、競業禁止義務を学ぶ
第 19 回	雇用平等	男女雇用機会均等法を学ぶ
第 20 回	有期雇用・パート	有期雇用、パートタイム労働法を学ぶ
第 21 回	派遣労働者	労働者派遣法を学ぶ
第 22 回	労働基本権	労働基本権保障と労組法の意義を学ぶ
第 23 回	労働組合	労働組合の組織と運営について学ぶ
第 24 回	団体交渉	団体交渉権の保障について学ぶ
第 25 回	労働協約	労働協約の意義と効力を学ぶ
第 26 回	不当労働行為	不当労働行為制度を学ぶ
第 27 回	団体行動	組合活動と争議行為を学ぶ
第 28 回	個別労働紛争解決システム	個別労働紛争解決促進法、労働審判法を学ぶ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

労働関係、労働法に興味を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んで、記録をしておくこと。労働関係のシンポジウム、学会、セミナー、審議会等への出席・傍聴等を奨励する。

【テキスト（教科書）】

『事例演習労働法（第 3 版）』（水町勇一郎・緒方桂子編著、有斐閣、2017 年、2700 円＋税）

【参考書】

『労働関連法規集（2018 年版）』（労働政策研究・研修機構）、菅野和夫『労働法（第 11 版補訂版）』（2017 年、弘文堂）、ジュリスト別冊『労働判例 100 選（第 9 版）』（有斐閣、2016 年）

【成績評価の方法と基準】

ゼミに毎回出席して活発に議論に参加すること、レポート・ゼミ論文、夏期合宿への参加などが評価の対象となります。具体的には授業中の態度（30 点）、レポート・ゼミ論文（40 点）、課題に対する発表内容（30 点）

【学生の意見等からの気づき】

パワーポイントの利用を奨励し、プレゼン力をつける。

【副題】

現代労働法の課題

演習

水野 圭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

労働法の重要な問題について、また、近年問題となっている比較的新しい問題について研究を行う少人数のゼミナールである。

【到達目標】

労働判例を読み判例の判断枠組み、判例の位置づけ、射程距離を読み解くことができるようにする。また、レジュメを作成し、解りやすい報告を行い、質疑応答ができるようにする。

【授業の進め方と方法】

報告者グループが判例をベースとして労働法の重要問題について報告し、それに対する質疑応答、討論を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	使用する資料、報告の形式、レジュメ、取りあげる判例などについて説明を行う。
第 2 回	判例の読み方	判例とはなにか、どのように読むかを検討する。
第 3 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 4 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 5 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 6 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 7 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 8 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 9 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 10 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 11 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 12 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 13 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 14 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 15 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 16 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 17 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 18 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 19 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 20 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 21 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 22 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 23 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 24 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 25 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 26 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 27 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 28 回	報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者グループは十分な準備を行って報告を行うこと。
ゼミに参加するに当たって、メイン判例を必ず熟読しておくこと。

【テキスト（教科書）】

『ベーシック労働法』浜村彰他 有斐閣

『労働判例百選』有斐閣

【参考書】

『労働法』西谷敏 日本評論社、
『労働法』浅倉むつ子他 有斐閣
『労働法』水町勇一郎 有斐閣

【成績評価の方法と基準】

報告の内容、質疑応答、議論に対する積極的な参加、ゼミの運営に対する貢献などを総合評価する平常点 100 %。

【学生の意見等からの気づき】

アンケート対象外科目のためなし。

【副題】

労働法

【聴講について】

原則不可

演習

沼田 雅之

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「企業・経営と法コース（労働法中心）」に属する少人数ゼミナールである。受講者は、社会法（労働法、社会保障法）や社会政策上の諸問題について、グループワークによる判例研究やテーマ研究を通じて、基礎的知識を定着し、その応用力を獲得する。さらに、説得力をもったプレゼンにより、発信力を高められる。

【到達目標】

1. グループワークに向けた資料収集、問題分析ができるようになる。
2. グループワークで、自分の意見を表明し、成果に反映できる。
3. 社会法や関連する社会政策に関する応用的知識を獲得できる。
4. テーマ報告の内容を正確に理解できる。
5. テーマ報告の内容を適切かつ簡潔にプレゼンテーションできる。

【授業の進め方と方法】

1. 最新の労働判例研究に関するグループ発表と最新の社会法・社会政策上の個別テーマに関するテーマ報告を毎週交互に行う。
2. 法的な技術だけによる議論に終始するつもりはなく、同じゼミ生同士、その人格を尊重しながらも、互いに理解し、あるときは互譲し、本音で語り合える環境を創って、人間性を伴った議論ができることを目指す。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ゼミ運営の方法等の説明。
第 2 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 3 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 4 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 5 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 6 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 7 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 8 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 9 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 10 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 11 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 12 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 13 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 14 回	模擬裁判に向けた準備（論点抽出）	夏合宿で実施する模擬裁判の事前準備をグループごとに行う。
第 15 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 16 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 17 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 18 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 19 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。

第 20 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 21 回	グループワークによる社会法に関する判例研究	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 22 回	テーマ報告（個別報告）	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 23 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 24 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 25 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 26 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 27 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 28 回	卒業研究報告（個別報告）	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

個人あるいはグループ単位で、課題に関する事前準備を行う。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

随時ゼミの中で指示する。

【成績評価の方法と基準】

1. グループワーク・テーマ報告に向けた資料収集、問題分析や問題把握が、大きな問題なく遂行できている（60 点）。
2. グループワーク・テーマ報告で、自分の意見を表明し、レジュメや PowerPoint の資料、あるいは自分がのぞむ議論のテーマ設定といった成果に反映できている（20 点）。
3. 1～2 に関する学習を通じて、社会法・社会政策上の応用的知識を獲得できている（10 点）。
4. 1～3 について、適切かつ簡潔にプレゼンテーションできいる（10 点）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【副題】

労働法・社会保障法・社会政策上の課題

【聴講】

聴講は事前に担当教員に相談すること。

演習

藤本 茂

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「企業・経営と法コース（労働法中心）」が中心ではあるが全コースにまたがる少人数ゼミである。

わが国雇用社会は経済構造の変化に伴う雇用システム（労務人事管理）の変容、少子高齢人口減社会の到来、労働者意識の多様化・個別化などにより大きく変わっている。昨今のブラック企業問題、それと関わる長時間労働を象徴する残業に対する見方、解雇規制緩和議論と金銭解決問題、ホワイトカラーエグゼンプションなどを慎重に冷静に分析検討するのも面白い。

労働法演習はこの雇用社会において生じる労働問題の法的解決のありようを、自ら調べ読み理解を深め、互いに議論する場です。積極的な議論をすることが成長につながる。失敗を恐れない積極的な姿勢が期待される。

【到達目標】

各自関心のある労働法上のテーマを議論を通じて学び理解し自分で考え解決できる力を身につけることがゴール。それには、自分で調べ理解したところを他者に理解してもらえるよう工夫して発表し、皆で議論する、それができるようになること。

言葉を尽くして、他者に自分の理解したことや考え方を伝える（理解してもらう）真摯な姿勢は、評価にも繋がる。

【授業の進め方と方法】

重要労働判例のなかで各自興味を持ったテーマについて、グループで研究し報告し、それに基づいて議論してもらう。重要判例を検討して、そのテーマの法的論点や法としてどこが重要なかを、自分で学びとる。

だいたい1テーマにつき2回の授業時間を使って進める（予定）。1回目はテーマの労働問題が発生する背景と重要判例の事実概要・判旨の理解。2回目はそのテーマに関する法的論点（争点）の報告と議論。できなかったら、2回で終わることはない。

また、ホワイトカラーエグゼンプションなどのテーマ研究も面白い。

テーマ研究はもとより判例研究にもいえること。それは、テーマのどのような面に興味を持ったのか、それは法的にはどういう問題なのか、法的にはどのように解決するのが妥当なのか、それによって解明されない課題は何かを明らかにするよう務めることである。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の進め方。また労働問題の現状を知る一助として新聞の切り抜きなどについて話す。
第2回	グループ編成とテーマの決定	グループを作ってもらい、各グループで報告テーマを決めてもらう（以下では5グループでできたとして記載する）
第3回	レジュメ作成	重要労働判例をテーマにして報告の仕方（レジュメ作成）の例を示します。
第4回	日本型雇用システムの形成・定着と変容	三大特徴といわれるものを確認し、パブル崩壊・長期不況下での変容をまとめてもらいます。
第5回	重要判例の研究① 第1グループによるテーマの先例の事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論してもらいます。あわせてどのように準備をしたか確認します。
第6回	重要判例の研究① 第1グループによる法的論点の検討	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。
第7回	重要判例の研究② 第2グループによるテーマの先例の事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論してもらいます。あわせてどのように準備をしたか確認します。
第8回	重要判例の研究② 第2グループによる法的論点の検討と討論	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。
第9回	重要判例の研究③ 第3グループによるテーマの先例の事実関係と判旨の報告	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論してもらいます。あわせてどのように準備をしたか確認します。
第10回	重要判例の研究③ 第3グループによる法的論点の検討の報告	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。
第11回	重要判例の研究④ 第4グループによるテーマの先例に関する事実の概要と判旨	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論してもらいます。あわせてどのように準備をしたか確認します。
第12回	重要判例の研究④ 第4グループによる法的論点の検討の報告	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。

第13回	重要判例の研究⑤ 第5グループによるテーマの先例の事実概要と判旨	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論してもらいます。あわせてどのように準備をしたか確認します。
第14回	重要判例の研究⑤ 第5グループによる法的論点の検討の報告	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。
第15回	夏季合宿の反省 秋学期のテーマとグループの決定	新たなグループ編成をする。そのグループでテーマ研究か春学期のような判例研究方式かを決める。
第16回	秋学期でのテーマと方針の概要紹介	前回は踏まえて、各グループの方針とテーマを報告。
第17回	重要判例あるいはテーマ研究①－第1グループによる概要説明	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論してもらいます。
第18回	重要判例あるいはテーマ研究①－第1グループによる法的論点の検討	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。
第19回	重要判例あるいはテーマ研究②－第2グループによる概要説明	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論してもらいます。
第20回	重要判例あるいはテーマ研究②－第2グループによる法的論点の検討	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。
第21回	重要判例あるいはテーマ研究③－第3グループによる概要説明	問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。確認と議論してもらいます。
第22回	重要判例あるいはテーマ研究③－第3グループによる法的論点の検討	前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。
第23回	最新判例あるいはテーマ研究④－第4グループによる概要説明	興味ある最新判例の事実の概要と判旨の確認
第24回	最新判例あるいはテーマ研究④－第4グループによる法的論点の検討	前回は踏まえて、再考した報告とその判例の意義を討論
第25回	最新判例あるいはテーマ研究⑤－第5グループによる概要説明	興味ある最新判例の事実の概要と判旨の確認
第26回	最新判例あるいはテーマ研究⑤－第5グループによる法的論点の検討	前回は踏まえて、再考した報告とその判例の意義を討論
第27回	最近の労働政策について－準備	前回終了時に選んだ最近の労働政策の概要と社会的背景を整理して、まとめる。
第28回	最新労働政策の研究－5つのグループ毎に発表	前回のまとめを各グループで議論した結果を発表する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告グループはテーマを選んだ問題意識を明確にして、重要判例や最新判例を読み関連判例や文献を学び、自分たちの考えをまとめる。まとめて報告のためのレジュメを作る。

授業以外の報告準備でどこまで、事前に集まってグループ内での相互検討批判を重ねておくかが、内容の濃い報告になるかを決定する。

報告グループ以外の者は、報告予定の重要判例、最新判例や文献を読み質問を用意しておく。

報告者でない者がどのくらい予定されている報告テーマの法的問題をテキストを読むなどして用意するかが、議論の質を決定する。

これらの準備が重要であることを認識して積極的に準備をしてきてほしい。

【テキスト（教科書）】

年間を通じて読んでおくべきテキストは『基礎から学ぶ労働法』シリーズ。テーマを選ぶ際、テーマの報告準備の最初に用いる際に有用な文献としては、「労働判例百選【第8版】」（有斐閣）。

【参考書】

労働六法（旬報社）
労働判例百選（有斐閣）
労働法の争点（有斐閣）
菅野和夫著『労働法（第11版補正版）』（弘文堂）
その他、テーマ毎の雑誌論文など

【成績評価の方法と基準】

報告と議論への参加状況などで判断する（平常点100％）。

【学生の意見等からの気づき】

演習は授業改善アンケート対象外。

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

あるく・みる・よむ法文化論－「日本法」という文化
戦国・江戸・明治にみる日本法をテーマとする。「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】

法は規範の一種であるが、なぜ特定の規範のみが「法」と呼ばれるのか。それ以外の規範はいったいどのように分布し、それは実態として法とどのような関係を持っているのか。このゼミでの調査・学習でこのことが理解できるようになる。

【授業の進め方と方法】

「文化」とは、人間が行う精神的営みの全体を指す言葉で、人間の意思（関係）を問題とする法も、当然この文化の一種だといえる。この演習では、日本においてみられる文化としての法を日常生活レベルから考察していきたい。そして、その方法として、「あるく・みる・よむ」という方法を取りたい。

あるく－東京には、「史蹟」が意外に多く残っている。また、「みせる場」である演芸場や博物館などが多くある。これらを歩くことにより法文化を「体感」する。

みる－人類は、20 世紀にはいつて以来、多くの映像作品をつくりだしてきた。映画、ドラマ、ドキュメント、落語、講談等、その種類は限りない。これらを見ることにより法文化を「可視化」する。

よむ－法文化の理解には、文章を読み込み、その意味を追求することが不可欠である。「あるく」「みる」を総括し、それぞれの場面で活発なディベートのできるよう徹底して本を読み込む。

このような経験を通して、そこに様々な文化を読みとるという、楽しみながら法について考え、ディベートする演習としていきたい。文章をもとに討論するのも意味があるが、作者や演者の意図を横目でみながら、映像の中に「法文化」の徴表を拾い出すことは、きわめてスリリングな推理と論理の作業である。本ゼミは、こうした形のスリリングなディベートにより成立している。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	1 年間の授業の進め方についての説明
第 2 回	映画を見ての討論	公事方御定書の学習
第 3 回	同上	出入筋の学習
第 4 回	本を読んだの討論	吟味筋の学習
第 5 回	同上	町奉行所の学習
第 6 回	同上	裁許・内済の学習
第 7 回	史跡巡り	東京都内の法制史関連史跡を見る
第 8 回	本を読んだの討論	司法職務定制の学習
第 9 回	同上	代言人の学習
第 10 回	同上	司法省法学校の学習
第 11 回	映画を見ての討論	復讐と法についての学習
第 12 回	本を読んだの討論	私立法学校の学習
第 13 回	同上	裁判事務心得の学習
第 14 回	演芸場での学習（春学期最終回）	「一文惜しみ」と法についての学習
第 15 回	ゼミ論文構想発表会（秋学期初回）	4 年生による論文作成
第 16 回	本を読んだの討論	勸解の学習
第 17 回	同上	代言人規則の学習
第 18 回	同上	勸解略則の学習
第 19 回	同上	勸解の消滅についての学習
第 20 回	史跡巡り	東京都内の法制史関連史跡を見る
第 21 回	映画を見ての討論	自力救済と法についての学習
第 22 回	本を読んだの討論	弁護士法についての学習
第 23 回	同上	弁護士会史の学習
第 24 回	演芸場での学習	「胴乱の幸助」と法についての学習
第 25 回	ゼミ論文中間報告会	4 年生のゼミ学習の成果を学ぶ
第 26 回	同上（つづき）	同上
第 27 回	本を読んだの討論	相馬事件の学習
第 28 回	同上	法典論争の学習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

図書館等での調査。指定する必読文献を読むこと。

【テキスト（教科書）】

毛利敏彦『江藤新平－急進的改革者の悲劇（増訂版）』（中公新書、1997 年）等

【参考書】

授業の際のプリントで指示する。

【成績評価の方法と基準】

3 年生 平常点 70 %、レポート（春夏秋各 10 %）

4 年生 平常点 50 %、ゼミ論文 30 %、レポート（春夏各 10 %）

【学生の意見等からの気づき】

アンケート対象外科目。

【副題】

日本法制史

【聴講について】

可（ゼミ生としての課題をすべて果たすこと。）

演習

大野 達司

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

演習は、少人数教育による学習の場である。カリキュラムの上では、法学の基礎的学習を前提に、法哲学の専門的な学習を行う。法哲学の基礎知識を討論を通じて習得する。それを通じて、現代社会や現代法の問題に対する視座を歴史的背景とともに獲得する。

【到達目標】

法哲学や社会思想の基本的考え方を理解して、多様な社会問題への「法哲学的」アプローチを身につける。また逆に、法哲学等の考え方のリアリティを検証する。また思想の由来や新しさを考えてみる。

【授業の進め方と方法】

共通の文献を用いながら、報告者を分担し、報告・討論を行う。さらに個別のテーマ報告は参加者と相談の上決める。各自の関心に応じたテーマ設定も考えておくこと。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	演習の目標の周知	文献の紹介と選択、報告者の分担決定
第 2 回	自由 1	ドーピングは禁止すべきか
第 3 回	自由 2	自分の臓器を売ることは許されるべきか
第 4 回	自由 3	犯罪者を薬物で改善してよいか
第 5 回	自由 4	ダフ屋を規制すべきか
第 6 回	自由 5	チンパンジーは監禁されない権利を持つか
第 7 回	自由の現代的状況	六回目までの総括
第 8 回	平等 1	女性専用車両は男性差別か
第 9 回	平等 2	同性間の婚姻を法的に認めるべきか
第 10 回	平等 3	相続制度は廃止すべきか
第 11 回	平等 4	児童手当は独身者差別か
第 12 回	平等 5	年金は世代間の助け合いであるべきか
第 13 回	平等の現代的状況	1 2 回までの総括
第 14 回	自由と平等の関係	前期のまとめ
第 15 回	法と国家 1	裁判員制度は廃止すべきか
第 16 回	法と国家 2	女性議席を設けるべきか
第 17 回	法と国家 3	悪法に従う義務はあるか
第 18 回	法と国家 4	国家は廃止すべきか
第 19 回	法と国家 5	国際社会に法は存在するか
第 20 回	法と国家の現代的状況	1 9 回までのまとめ
第 21 回	歴史の中の法と国家 1	国粋主義の法思想
第 22 回	歴史の中の法と国家 2	天皇機関説事件の法思想
第 23 回	歴史の中の法と国家 3	総動員体制〈新体制〉の構築と法思想
第 24 回	歴史の中の法と国家 4	戦時体制下の法思想
第 25 回	歴史の中の法と国家 5	新憲法体制の法思想
第 26 回	歴史の中の法と国家 6	大正デモクラシーとマルクス主義法学
第 27 回	歴史の中の法と国家 7	国際法と国際政治
第 28 回	全体のまとめ	一年間扱った諸問題の関連を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者は要旨と意見をまとめ、レジュメを配布する。他の参加者は該当箇所の予習・質問点の準備。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。昨年度は瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社などを用いた。今年度は加えて、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社を予定している

【参考書】

開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】

平常点：報告・討論への参加の平常点による。平常点 50 % 課題 50 %
 課題は、随時実施するレポートと報告のまとめレポート。

【学生の意見等からの気づき】

アンケートはとっていないが、より積極的な参加を促すため、授業内外でのレポート課題などにより、各人の関心を確認しながら進めたい。

【副題】

法哲学

【聴講について】

不可

演習

高 友希子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英国の法や文化を歴史的な視点から考察・検討することを通じて、物事を多角的に捉える素地をつくる。具体的には、法と社会の関係について文献・資料を調査した上で検討する。主として、「文化・社会と法コース」に属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

- ・文献を正確に読み、関連事項を調べる力をつける。
- ・調べたことをまとめて報告する力をつける。
- ・議論を行う力をつける。
- ・レポート作成能力の向上。

【授業の進め方と方法】

英国近代史・法史に関する文献を講読した後、参加者が興味をもったテーマに関する文献・判例の検討を行う。毎回、担当グループが報告をした後、全員で討論を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	テキストの輪読	報告および討論 (1)
第 3 回	テキストの輪読	報告および討論 (2)
第 4 回	テキストの輪読	報告および討論 (3)
第 5 回	テキストの輪読	報告および討論 (4)
第 6 回	テキストの輪読	報告および討論 (5)
第 7 回	テキストの輪読	報告および討論 (6)
第 8 回	テキストの輪読	報告および討論 (7)
第 9 回	テキストの輪読	報告および討論 (8)
第 10 回	テキストの輪読	報告および討論 (9)
第 11 回	テキストの輪読	報告および討論 (10)
第 12 回	テキストの輪読	報告および討論 (11)
第 13 回	テキストの輪読	報告および討論 (12)
第 14 回	テキストの輪読	報告および討論 (13)
第 15 回	テキストの輪読	報告および討論 (14)
第 16 回	テキストの輪読	報告および討論 (15)
第 17 回	テキストの輪読	報告および討論 (16)
第 18 回	テキストの輪読	報告および討論 (17)
第 19 回	テキストの輪読	報告および討論 (18)
第 20 回	テキストの輪読	報告および討論 (19)
第 21 回	テキストの輪読	報告および討論 (20)
第 22 回	テキストの輪読	報告および討論 (21)
第 23 回	テキストの輪読	報告および討論 (22)
第 24 回	テキストの輪読	報告および討論 (23)
第 25 回	テキストの輪読	報告および討論 (24)
第 26 回	テキストの輪読	報告および討論 (25)
第 27 回	テキストの輪読	報告および討論 (26)
第 28 回	テキストの輪読	報告および討論 (27)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習（全員）、サブゼミ（報告グループ）

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告、討論への参加状況、レポートの総合評価）（100 %）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【副題】

英国における法と社会

【聴講について】

正規のゼミ生と同じ条件で参加できる場合に限り認める。

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

テーマ：「人として人らしく法の下で生きること」

目的：「裁判と法」「文化・社会と法」コースに属する法哲学ゼミです。

Recht（法＝権利＝正義）に対する基本的な見方や法的思考を対象として、法を諸々の人間の生の物語（narratives）に支えられた共同の文化作品という観点において哲学・思想の面から捉え、議論を通じて自分で考えることを目標とします。様々な問題を素材にして法哲学的に思索し、リーガル・マインドと法的想像力を養うと同時に、他の実定法諸科目を学ぶ上での基礎的な素養や社会人に向けての教養も養います。

法学を学んでいると、一度は、「法とはなんだろう？」、「なぜ法は必要なのだろう？」、「どうして法に従わなくてはならないのだろう？」といった疑問をもつことがあると思います。その時あなたはもう法哲学の入り口に立っているのです。また、災害、思想・表現の自由の危機、冤罪による死刑もありうる裁判員制度、保守的改憲への動きなどといった現状の中で、Recht というもののそれ自体をしっかりと考えてみることは、公務員志望者等はもちろん、広く一般市民として当然に重要です。

thoughtless ではなく thoughtful に人間らしく Recht において生きること。

基礎学問的興味のある方、実定法解釈学をより深く究めたい方、実定法解釈学に疲れた方、せっかく大学に入ったのだから人間の学芸と人間的交流でリア充してみたい方などを歓迎します。

【到達目標】

- (1) テキストの基本的な理解ができる
- (2) 担当部分の報告のみならず、議論に積極的に参加できる
- (3) 思考を「自分の言葉」で表現しプレゼンテーションできる
- (4) 現代の諸問題について法哲学－憲法学的に思索できる

【授業の進め方と方法】

本演習では、テーマに沿って、現代の具体的問題を扱った文献から、有名でも一人で読むには大変そうな古典名著に至るまで、みんなで輪読することで、必須の読解力や教養を身に付けるとともに、自分たちの生と法がどのように関わっているか、Recht についてどのような考え方がありののかなどを学び、思索していきます。その際には、関連する判例や実定法解釈学にも触れながら、法と法学の本質的な部分に触れることができるように配慮します。

東日本大震災と福島原発事故については、時間を割く予定です。また、感性と教養と正義観を養うために、福島大学ゼミとの合同合宿や課外授業や芸術鑑賞はか多くのイベントなども行って「生きた学び」をする予定です。

近年の文献はもとより、百年前、千年前の古典名著ですら簡単に手に入る現代に何も読まないのは、せっかく苦労して大学に入ったのにもったいないので、多くの文献に触れて議論していきましょう！

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	図書館ガイダンス（予定）	図書館ガイダンス
第 3 回	輪読①	テキスト（サンデル）①
第 4 回	報告①	テキスト（サンデル）②
第 5 回	議論①	テキスト（サンデル）③
第 6 回	輪読②	テキスト（サンデル）④
第 7 回	報告②	テキスト（サンデル）⑤
第 8 回	議論②	テキスト（サンデル）⑥
第 9 回	輪読③	テキスト（平野仁彦）①
第 10 回	報告③	テキスト（平野仁彦）②
第 11 回	議論③	テキスト（平野仁彦）③
第 12 回	輪読④	テキスト（平野仁彦）④
第 13 回	報告④	テキスト（平野仁彦）⑤
第 14 回	議論④	テキスト（平野仁彦）⑥
第 15 回	輪読⑤	東日本大震災・福島原発事故関連①
第 16 回	報告⑤	東日本大震災・福島原発事故関連②
第 17 回	議論⑤	東日本大震災・福島原発事故関連③
第 18 回	輪読⑥	テキスト（未定）
第 19 回	報告⑥	テキスト（未定）
第 20 回	議論⑥	テキスト（未定）
第 21 回	輪読⑦	テキスト（未定）
第 22 回	報告⑦	テキスト（未定）
第 23 回	議論⑦	テキスト（未定）
第 24 回	輪読⑧	テキスト（未定）
第 25 回	報告⑧	テキスト（未定）
第 26 回	議論⑧	テキスト（未定）
第 27 回	まとめ①	まとめ①
第 28 回	まとめ②	まとめ②

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミ開始後は、指定されたテキストを読み、関連する参考文献等で理解を深めて、報告担当者以外も質問や議論ができるようにしてください。

課外授業やイベント等にも積極的に参加してください。

【テキスト（教科書）】

平野仁彦ほか『法哲学』（有斐閣アルマ、2002 年）

マイケル・サンデル（鬼澤忍訳）『これからの「正義」の話をしよう』（ハヤカワ文庫、2011 年）

*テキスト候補（案）：エルンスト・カッシーラー（宮田光雄訳）『国家の神話』（講談社学術文庫、2018 年）、その他は適宜、相談の上決定します。

【参考書】

H. アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017 年）

大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）

笹倉秀夫『法哲学講義』（東京大学出版会、2002 年）

樋口陽一『国法学・人権原論（補訂）』（有斐閣、2007 年）

平井亮輔編『正義』（嵯峨野書院、2004 年）

金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム―＜思想の自由市場＞論における調和の霊感』（風行社、2006 年）

金井光生『フクシマで日本国憲法＜前文＞を読む（福島大学ブックレット No.10）』（公人の友社、2014 年）

金井光生『フクシマ憲法物語』片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017 年）

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012 年）

【成績評価の方法と基準】

平常点（80 %）＋提出物（20 %）

「到達目標」の到達度に応じて評価します。

【学生の意見等からの気づき】

演習につきアンケートなし

【副題】

法哲学、法思想、憲法哲学

【聴講について】

受入可。事前に事務を通じて担当教員と連絡を取ること。報告や課題の負担等は正規のゼミ生と同様に扱います。

演習

小山田 朋子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英米法の中でもアメリカ法を対象とします。いくつかの法分野について日本法と比較することによってアメリカ法の特徴や全体像をつかむことを目指します。一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法とではどのような違いがあるだろうかという視点から両国の法の違いを共に考えたいと思います。それによってわが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【到達目標】

わが国との比較から、アメリカ法の特徴や全体像をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【授業の進め方と方法】

アメリカ法について以下のテーマなどから、メンバーの関心のあるテーマを選び、文献を読んでいきます。具体的なテーマは、メンバーと話し合って決めます。

資料の探し方や日米の比較のしかたも身につくようにします。

テーマ（例）

- ・日本の裁判員制度、アメリカの陪審制
- ・医療と法（医療ミス、インフォームド・コンセントなど）
- ・プライバシー
- ・表現の自由
- ・製造物責任
- ・代理法
- ・懲罰的損害賠償

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーションおよびテーマ決め
第2回	現代アメリカ法（陪審制）	テーマに基づく報告と討論
第3回	現代アメリカ法（陪審制と日本の裁判員制度）	テーマに基づく報告と討論
第4回	現代アメリカ法（医療と法・医療事故）	テーマに基づく報告と討論
第5回	現代アメリカ法（医療と法・インフォームド・コンセント）	テーマに基づく報告と討論
第6回	現代アメリカ法（医療と法・製薬）	テーマに基づく報告と討論
第7回	現代アメリカ法（プライバシー）	テーマに基づく報告と討論
第8回	現代アメリカ法（自己決定権）	テーマに基づく報告と討論
第9回	現代アメリカ法（同性婚）	テーマに基づく報告と討論
第10回	現代アメリカ法（中絶）	テーマに基づく報告と討論
第11回	現代アメリカ法（デュー・プロセス）	テーマに基づく報告と討論
第12回	現代アメリカ法（表現の自由）	テーマに基づく報告と討論
第13回	現代アメリカ法（名誉毀損）	テーマに基づく報告と討論
第14回	まとめ（前期に出た疑問点や論点について）	テーマに基づく報告と討論
第15回	オリエンテーション	オリエンテーションおよびテーマ決め
第16回	現代アメリカ法（信教の自由）	テーマに基づく報告と討論
第17回	現代アメリカ法（製造物責任法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第18回	現代アメリカ法（製造物責任法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第19回	現代アメリカ法（代理法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第20回	現代アメリカ法（代理法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第21回	現代アメリカ法（信託法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第22回	現代アメリカ法（信託法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第23回	現代アメリカ法（信託法の日米比較）	テーマに基づく報告と討論
第24回	現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の判例）	テーマに基づく報告と討論
第25回	現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の分析）	テーマに基づく報告と討論
第26回	現代アメリカ法（人種をめぐる問題）	テーマに基づく報告と討論
第27回	現代アメリカ法（ファーマティブ・アクション）	テーマに基づく報告と討論

第28回 まとめ（後期に出た疑問点や論点について）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で扱う資料について、指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。報告者になっている回には、レジュメまたはレポートを準備してくる。

【テキスト（教科書）】

テキストはゼミ開始後に指定します。

【参考書】

田中英夫『英米法総論 上下』（東大出版会）

樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）

判例集：別冊ジュリスト『英米判例百選』および『アメリカ法判例百選』（いずれも有斐閣）

そのほかゼミ内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

ゼミでの報告、議論への参加。

平常点50％・口頭発表50％（レジュメの作成および口頭発表）とする。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、近代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

【到達目標】

「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、近代の日本の宰相が、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

【授業の進め方と方法】

さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	担当教員による授業のテーマおよび内容の説明
第2回	ゼミ	大久保利通とその政策課題
第3回	ゼミ	伊藤博文・山県有朋とその政策課題
第4回	ゼミ	松方正義とその政策課題
第5回	ゼミ	大隈重信とその政策課題
第6回	ゼミ	西園寺公望・桂太郎とその政策課題
第7回	ゼミ	原敬とその政策課題
第8回	ゼミ	高橋是清とその政策課題
第9回	ゼミ	加藤高明・若槻礼次郎・浜口雄幸とその政策課題
第10回	ゼミ	犬養毅とその政策課題
第11回	ゼミ	近衛文麿とその政策課題
第12回	ゼミ	米内光政とその政策課題
第13回	ゼミ	東條英機とその政策課題
第14回	ゼミ	鈴木貫太郎とその政策課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書はとくに用いません。授業で取り上げる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】

政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む近代日本外交史—大久保利通から広田弘毅まで—』吉川弘文館、2008年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】

出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

担当教員による初年度授業のため、なし。

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、現代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

【到達目標】

「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、現代の日本の宰相が、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

【授業の進め方と方法】

さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	春学期の総括と秋学期授業テーマ・内容の説明
第2回	ゼミ	片山哲・芦田均とその政策課題
第3回	ゼミ	吉田茂とその政策課題
第4回	ゼミ	鳩山一郎とその政策課題
第5回	ゼミ	石橋湛山とその政策課題
第6回	ゼミ	岸信介とその政策課題
第7回	ゼミ	池田勇人とその政策課題
第8回	ゼミ	佐藤栄作とその政策課題
第9回	ゼミ	田中角栄とその政策課題
第10回	ゼミ	三木武夫・福田赳夫とその政策課題
第11回	ゼミ	大平正芳とその政策課題
第12回	ゼミ	中曽根康弘とその政策課題
第13回	ゼミ	竹下登・橋本龍太郎とその政策課題
第14回	ゼミ	小泉純一郎とその政策課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書はとくに用いません。授業で取り上げる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】

政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む現在日本外交史—近衛文麿から小泉純一郎まで—』吉川弘文館、2008年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】

出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

担当教員による初年度授業のため、なし。

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目のなかで「政策」の分野に属する科目であり、身近な地域社会のなかで繰り広げられている公共政策を、実践的な観点と、理論的な観点の両面から検討していくものである。

いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。

このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。

【到達目標】

地域社会の具体的な課題について、政策としての定義付けが複数あり得るとともに、課題解決のための手法が定義によって異なってくることを理解できること。法律や計画にもとづく国の政策と、条例や要綱、自治体計画などにもとづく自治体の政策が重複し関連し合っていることを理解するとともに、それぞれについて具体的に調査するための方法を身につけること。

【授業の進め方と方法】

文献講読と地域政策についての調査（web 調査と実地調査）、小グループに分かれての政策立案ワークショップなどを行う。

文献についての報告と、内容についての討議に加え、そこで確認された課題について、小グループに分かれて検討、発表する作業を軸とする。

教室内では、ワールドカフェやディベートなどの方式を使いながら、全員が議論に加わり、文献やフィールドワーク（下記）から得たテーマを深め、一定の結論を見いだしていく取り組みを行う。教室外では、実際に政策課題の現場に出向いて、観察的に政策課題を確認するフィールドワークを重視する。春学期の演習では東京近辺でのフィールドワークに加え、合宿地（例年 8 月下旬～9 月中旬に実施している）の選定や訪問前に予備調査を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	自己紹介とアイスブレイキング
2	前年度の成果発表①	3 年生による前年度のゼミ論文の発表
3	春学期の学習内容の確定	年度テーマ、春学期テキストの確定、フィールドワークのテーマ設定
4	導入テキスト①	導入段階の文献を講読する
5	導入テキスト②	導入段階の文献を講読する
6	導入テキスト③	導入段階の文献を講読する
7	導入テキスト④	導入段階の文献を講読する。次のテキストの選定。
8	グループワーク企画	春学期グループワークの具体化のための企画検討
9	グループワーク実施態勢構築	春学期グループワークの実施態勢の調整と確定
10	テキスト①	文献を講読する
11	テキスト②およびグループワーク中間報告	文献を講読する、春学期グループワークの進捗状況を報告し、その後の方針を検討する
12	合宿及び秋学期企画検討	合宿開催場所、テーマの検討及び秋学期の活動テーマについての検討を行う
13	テキスト③	文献を講読する

14 テキスト④及び夏合宿 文献を講読する。夏合宿の内容詳細について検討、確定する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの下読み、近隣のフィールドでの実地調査、国、自治体の政策動向の調査・整理、政策提言の準備など。

【テキスト（教科書）】

導入テキストは新書を想定し、ゼミ内で候補の提案を受け、討議の上で選定する。その後、より専門性の高いテキストを同様に選定する。

【参考書】

随時指示する。

【成績評価の方法と基準】

授業時の報告、討論などでの貢献度と、グループワークでの成果を総合して評価する。

現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、演習参加者間での討議を通して、政策提案の内容を練り上げ、その成果を他社に伝達可能な形で発表する力が身につくのであれば A+、以下その達成度によって段階的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

法学部では演習をアンケート対象外としている。

ゼミ内での振り返りによって、グループディスカッションの手法やディベートの方式を改善した。

演習

廣瀬 克哉

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目のなかで「政策」の分野に属する科目であり、身近な地域社会のなかで繰り広げられている公共政策を、実践的な観点と、理論的な観点の両面から検討していくものである。

いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来ただけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。

【到達目標】

地域社会の具体的な課題について、政策としての定義付けが複数あり得るとともに、課題解決のための手法が定義によって異なってくることを理解できること。法律にもとづく国の政策と、条例や要綱、計画などにもとづく自治体の政策が重複し関連し合っていることを理解するとともに、それぞれについて具体的に調査するための方法を身につけること。

【授業の進め方と方法】

秋学期は専門的な文献の講読を行いながら、政策系の学会が主催する学生政策コンペ、大学院都市政策セミナーにおけるポスターセッションなどへの参加を通して、ゼミ活動の成果に対する客観的な評価を受ける機会を得る。学期末に向けては、個人又はグループによるゼミ論文の作成作業に重点を移し、学期末にはゼミ論文の提出を必須とする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	政策コンペ企画	学会主催の政策コンペに向けての企画を検討する
2	政策コンペ準備	政策提言の立案作業をおこなう
3	政策コンペ参加	学会主催の学生政策コンペに出場する
4	テキスト①およびゼミ論文テーマ発表①	文献講読と、3年生によるゼミ論文のテーマ発表
5	テキスト②およびゼミ論文テーマ発表②	文献講読と、2年生によるゼミ論文のテーマ発表
6	テキスト③	文献を講読する
7	テキスト④	文献を講読する
8	テキスト⑤	文献を講読する
9	ゼミ論文中間報告①	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討①
10	ゼミ論文中間報告②	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討②
11	ゼミ論文中間報告③	ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討③
12	テキスト⑥	文献を講読する
13	ゼミ論文発表①	3年生によるゼミ論文の発表と合評
14	ゼミ論文発表②	2年生によるゼミ論文の発表と合評

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの下読み、政策コンペの準備、ゼミ論文の準備作業など。

【テキスト（教科書）】

春学期に続けて専門性の高いテキストを選定する。

【参考書】

随時指示する。

【成績評価の方法と基準】

ゼミ論文の成果を50%、授業時の報告、討論などでの貢献度と、グループワークでの成果を50%の比重として、総合して評価する。現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、演習参加者間での討議を通して、政策提案の内容を練り上げ、その成果を他社に伝達可能な形で発表する力が身につくについていけばA+、以下その達成度によって段階的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

法学部では演習をアンケート対象外としている。ゼミ内での振り返りによって、グループディスカッションの手法やディベートの方式を改善した。

演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「民族問題」を世界各地の事例を分析することで解き明かしていく。世界各地では「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）に関する問題が存在している。本年度はスイスの分析から出発し、他地域（東南アジア特にインドネシア・台湾・カナダ等）の分析へと広げていく。

【到達目標】

歴史上も現在においても、「民族問題」（エスニシティ）は様々な地域で重要である。そして、平和的に解決される場合も、紛争にいたる場合、国家の分裂・独立をもたらす場合も存在する。この「民族問題」を具体的に分析していく能力を高めたい。

【授業の進め方と方法】

この演習は2時間連続で行われる。毎回冒頭 50 分程度その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ自由に討論し、そののち本題に入る。春学期は主に文献講読 にあてる。学生諸君が事前に割り当てられたテキストをまとめて論点を指摘し、それに基づいた討論へと移る。適宜、演習のテーマに関係した記録フィルム・歴史映画などを教材として使用する。

【授業計画】

通年	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	演習の進め方の説明。第2回～第10回は言語対立をかかえながら平和的共存を維持しているスイスを取り上げる概説。スイスにおける四つの国語。独語・仏語・伊語・ロマンシュ語と二つの宗教（カトリックとプロテスタント）。連邦国家。レシュティの溝（独語圏と仏語圏）
第2回	文献講読	エスニシティとは？
第3回	文献講読	踊共二『図説 スイスの歴史』①スイス誕生以前
第4回	文献講読	踊、同上②スイス盟約者団の成立と発展、③宗教改革とアンシャンレジューム
第5回	文献講読	踊、同上④市民革命と連邦国家 ⑤世界大戦と連邦国家
第6回	映画の鑑賞	「民族問題」「民族紛争」に関する映画の鑑賞。そののち討論へ
第7回	文献講読	クリストフ・ビュヒ著、片山淳子訳『もう一つのスイス史 独語圏・仏語圏の深い溝』（一部）③多言語国家スイスの誕生（1798～1848）
第8回	文献講読	ビュヒ、同上④「言語の溝」掘り（1948～1918）
第9回	文献講読	ビュヒ、同上⑤多言語、過から福に（1918～1945）⑥「レシュティグラベン」出現（1945～2000）
第10回	文献講読	ビュヒ、同上⑦レシュティグラベンの原因と言語共存の秘訣
第11回	文献講読	『現代インドネシアを知るための60章』（一部）インドネシア、世界最大のイスラム教徒人口
第12回	文献講読	同上、多民族・多宗教国家、世俗主義、特にバリ島におけるヒンズー教徒
第13回	文献講読	同上、第二次大戦後の独立、スカルノ政権、スハルト政権（20世紀末まで）、「開発独裁」と経済の停滞、格差
第14回	文献講読	佐藤百合『経済大国インドネシア』（一部）、21世紀、急速な工業化、「経済大国インドネシア」

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくること。

【テキスト（教科書）】

踊共二『図説 スイスの歴史』（河出書房新社、2011年）1800円

【参考書】

クリストフ・ビュヒ著、片山淳子訳『もう一つのスイス史 独語圏・仏語圏の間の深い溝』（刀水書房、2012年）2500円、村井吉敬他編著『現代インドネシアを知るための60章』（明石書店、2013年）2000円、佐藤百合『経済大国インドネシア 21世紀の成長条件』（中公新書、2011年）840円

【成績評価の方法と基準】

各学生に割り当てられたテキスト講読における報告（30％）・授業における討論への参加（20％）・平常点（50％）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）を世界各地の事例を分析することを通じて解き明かす。春学期のスイス・インドネシアの分析に引き続き、他地域（中東、または東南アジア・カナダなど）の分析へと広げていく。後半には参加者の個人報告を行う。

【到達目標】

歴史上も現在においても「民族問題」（エスニシティの問題）は様々な地域で重要である。この「民族問題」を具体的に分析していく力を高めたい。

【授業の進め方と方法】

この演習は2時間連続で行われる。毎回冒頭 50 分程度、その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ、討論を行う。そののち、本題に入ることにする。秋学期で最も重要なのは各学生の個人研究報告である。そのテーマは、最大限尊重する。「民族問題」（エスニシティ）に関係すれば、世界のどの地域を選ぶのも自由である。担当教員も適切な助言をする。また、この報告はゼミレポートの中間報告ともなる。文献講読と個人報告を並行して行う。

【授業計画】

通年	テーマ	内容
第1回	文献講読	『新・民族の世界地図』①はじめにめに、世界の国々 主な紛争地図
第2回	文献講読、個人報告テーマアンケート	『新・民族の世界地図』②民族と言語、各学生の個人研究報告のテーマについてアンケートを取り、その内容に関して担当教員の助言・説明
第3回	文献講読、個人報告テーマアンケート	『新・民族の世界地図』③民族と宗教 各学生の個人研究報告のテーマについてアンケートを取り、その内容に関して担当教員の助言・説明
第4回	文献講読および個人研究報告	『新・民族の世界地図』④民族の移動、個人研究報告への担当教員の助言
第5回	文献講読、個人研究報告	『新・民族の世界地図』⑤先住民族・少数民族、個人研究報告への担当教員の助言
第6回	文献講読、個人研究報告	『新・民族の政界地図』⑥民族対立・紛争、各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第7回	文献講読、個人研究報告	『新・民族の世界地図』⑦中東 アラブとユダヤ、各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第8回	文献講読、個人研究報告	『新・民族の世界地図』⑧エネルギー争奪戦、各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言。
第9回	個人研究報告	各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言
第10回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポートの執筆につき助言
第11回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第12回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第13回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第14回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し論点を整理してくること。個人研究報告やゼミレポートの準備をすること

【テキスト（教科書）】

21世紀研究会編『新・民族の世界地図』（文春新書、2006年）800円。参加学生の興味と関心によって、他のテキストを決定する

【参考書】

月村太郎『民族紛争』（岩波新書、2013年）800円など。

【成績評価の方法と基準】

割り当てられたテキスト講読における報告（10％）・授業における討論への参加（20％）・平常点（30％）、学年末に提出するゼミレポート（40％）（8000字程度）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

POL300AC

演習

杉田 敦

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】

現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【授業の進め方と方法】

このゼミは2時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	現代における政治理論の射程について理解し、ゼミの進め方について確認する。
第2回	文献講読	開講後に指定
第3回	文献講読	開講後に指定
第4回	文献講読	開講後に指定
第5回	文献講読	開講後に指定
第6回	文献講読	開講後に指定
第7回	映画鑑賞	政治に関連した映画を鑑賞し、議論する
第8回	文献講読	開講後に指定
第9回	文献講読	開講後に指定
第10回	文献講読	開講後に指定
第11回	文献講読	開講後に指定
第12回	文献講読	開講後に指定
第13回	文献講読	開講後に指定
第14回	文献講読	開講後に指定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）
その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】

出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】

引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

【副題】

演習

POL300AC

演習

杉田 敦

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】

現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【授業の進め方と方法】

このゼミは2時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	文献講読	開講後に指定
第2回	文献講読	開講後に指定
第3回	文献講読	開講後に指定
第4回	文献講読	開講後に指定
第5回	映画鑑賞	政治学に関連した映画を鑑賞し、議論する。
第6回	文献講読	開講後に指定
第7回	文献講読	開講後に指定
第8回	合同ゼミ	他大学の演習と合同で実施し、交流を深める
第9回	文献講読	開講後に指定
第10回	文献講読	開講後に指定
第11回	文献講読	開講後に指定
第12回	ゼミ論文相談	ゼミ論文のテーマ・内容について相談
第13回	文献講読	開講後に指定
第14回	文献講読	開講後に指定

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）
その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】

出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】

引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

【副題】

演習

演習

代講) 濱賀 祐子

授業形式: 演習 | 開講セメスター: 春学期
 単位数: 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

本ゼミはジェンダーの視点を通して政治や社会のありようを批判的に検証し、そのより望ましいあり方を構想することを目指しています。18年度は、世界や日本で活躍する女性の政治リーダーに迫ります。近年、アメリカのヒラリー・クリントン元国務長官、ドイツのアンゲラ・メルケル首相、イギリスのテリーザ・メイ首相、そして日本では希望の党を立ち上げた小池百合子東京都知事など、政界でリーダーシップをとる女性が注目を集めています。ゼミでは、複数のグループに分かれて、この政界の女性リーダーの姿を、地域と歴史を軸に研究します。

【到達目標】

文献購読やリポート作成、ゼミ論といった個人学習とともにグループワークによる学びを重視し、小グループに分かれて共同で課題に取り組みます。個人と集団という二つの側面からの学習によって、議論し、課題をまとめ、発表する能力の向上を図ります。さらに、ゼミ論を完成させることによって、調査研究の方法論を学び、文章力の向上を目指します。

【授業の進め方と方法】

ジェンダーの視点など基本的な知識の学習を目的に、以下のような学習を行います。

- ①共通文献の輪読 (リポート、プレゼンテーション、ディスカッション)、②入門合宿、③グループワーク、④ディベート

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	入門	自己紹介 ①他者と自己を知る ②役割分担の決定 ③授業スケジュールの調整と確認
第2回	共通文献の輪読①	レジメに基づいて文献要約を発表、議論
第3回	共通文献の輪読②	レジメに基づいて文献要約を発表、議論
第4回	共通文献の輪読③	レジメに基づいて文献要約を発表、議論
第5回	共通文献の輪読④	レジメに基づいて文献要約を発表、議論
第6回	共通文献の輪読⑤	レジメに基づいて文献要約を発表、議論
第7回	共通文献の輪読⑥	レジメに基づいて文献要約を発表、議論
第8回	共通文献の輪読⑦	レジメに基づいて文献要約を発表、議論
第9回	共通文献の輪読⑧	レジメに基づいて文献要約を発表、議論
第10回	ディベート	グループに分かれ、関連テーマをディベート
第11回	グループ学習①	グループごとに課題に取り組み、成果をスライドを使ってプレゼンテーション
第12回	グループ学習②	グループごとに課題に取り組み、成果をスライドを使ってプレゼンテーション
第13回	グループ学習③	グループごとに課題に取り組み、成果をスライドを使ってプレゼンテーション
第14回	グループ学習④	グループごとに課題に取り組み、成果をスライドを使ってプレゼンテーション

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

テキストの事前予習、討論への参加
 レジメの作成
 ゼミ論の作成

【テキスト (教科書)】

特に使用しない

【参考書】

随時指定

【成績評価の方法と基準】

出席 (議論への積極参加) 20 %
 プレゼンテーションとレジメ提出 30 %
 グループワーク 50 %

【学生の意見等からの気づき】

アンケートは実施していない。

演習

代講) 濱賀 祐子

授業形式: 演習 | 開講セメスター: 秋学期
 単位数: 単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

本ゼミはジェンダーの視点を通して政治や社会のありようを批判的に検証し、そのより望ましいあり方を構想することを目指しています。18年度は、世界や日本で活躍する女性の政治リーダーに迫ります。近年、アメリカのヒラリー・クリントン元国務長官、ドイツのアンゲラ・メルケル首相、イギリスのテリーザ・メイ首相、そして日本では希望の党を立ち上げた小池百合子東京都知事など、政界でリーダーシップをとる女性が注目を集めています。ゼミでは、複数のグループに分かれて、この政界の女性リーダーの姿を、地域と歴史を軸に研究します。

【到達目標】

文献購読やリポート作成、ゼミ論といった個人学習とともにグループワークによる学びを重視し、小グループに分かれて共同で課題に取り組みます。個人と集団という二つの側面からの学習によって、議論し、課題をまとめ、発表する能力の向上を図ります。さらに、ゼミ論を完成させることによって、調査研究の方法論を学び、文章力の向上を目指します。

【授業の進め方と方法】

- ① グループワーク、②個人研究 (ゼミ論)、③ゼミ合宿

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	①秋学期スケジュールの調整と確認 ②ゼミ論のテーマ発表
第2回	グループ研究①	グループ毎に、研究をすすめる、研究成果をゼミで発表
第3回	グループ研究②	グループ毎に、研究をすすめる、研究成果をゼミで発表
第4回	グループ研究③	グループ毎に、研究をすすめる、研究成果をゼミで発表
第5回	グループ研究④	グループ毎に、研究をすすめる、研究成果をゼミで発表
第6回	グループ研究⑤	グループ毎に、研究をすすめる、研究成果をゼミで発表
第7回	ゼミ論ガイダンス	①ゼミ論の作成方法について (講義) ②3年生によるゼミ論作成体験報告 ③ゼミ論テーマのプレゼン
第8回	ゼミ論構想発表①	ゼミ論の構想を、レジメをもとに発表する。
第9回	ゼミ論構想発表②	ゼミ論の構想を、レジメをもとに発表する。
第10回	ゼミ論構想発表③	ゼミ論の構想を、レジメをもとに発表する。
第11回	ゼミ論構想発表④	ゼミ論の構想を、レジメをもとに発表する。
第12回	ゼミ論構想発表⑤	ゼミ論の構想を、レジメをもとに発表する。
第13回	ゼミ論構想発表⑥	ゼミ論の構想を、レジメをもとに発表する。
第14回	ゼミ論構想発表⑦	ゼミ論の構想を、レジメをもとに発表する。

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

テキストの事前予習、討論への参加
 レジメの作成
 ゼミ論の作成

【テキスト (教科書)】

特に指定しない

【参考書】

随時指定

【成績評価の方法と基準】

出席 (議論への積極参加) 60 %
 プレゼンテーションとレジメ提出 20 %
 ゼミ論提出 20 %

【学生の意見等からの気づき】

アンケートは実施していない。

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アメリカ合衆国を理解するためのテキストを精読します。

【到達目標】

アメリカの社会、文化、政治の特質を表わしていると考えられる現象や制度などを多角的に観察し、それらの背後にあるアメリカ特有の理念や思考方法を明らかにすることを目指しています。

【授業の進め方と方法】

テキストを丁寧に読む講読

講読するテキストは、学習の程度・読解力の程度に応じて決めます。

夏休みには、合宿をして英文の論文を読みます。原則として参加してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	年間の計画と進め方
第 2 回	文献の講読	テリー・イーグルトン『アメリカ人はどうしてあなのか』（河出文庫、2017 年）
第 3 回	文献の講読	テリー・イーグルトン『アメリカ人はどうしてあなのか』（河出文庫、2017 年）
第 4 回	文献の講読	テリー・イーグルトン『アメリカ人はどうしてあなのか』（河出文庫、2017 年）
第 5 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）
第 6 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）
第 7 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）
第 8 回	映画鑑賞	アメリカ政治・社会・文化に関連する映画を鑑賞して、それについて討論する。
第 9 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）
第 10 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）
第 11 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）
第 12 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）
第 13 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）
第 14 回	文献の講読	トクヴィル『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。

【テキスト（教科書）】

初回の授業の時に指示します。

【参考書】

授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加度（出席、報告、討論）

【学生の意見等からの気づき】

学習への動機付けを工夫する。

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「アメリカとはなにか」という問いに、さまざまな視点・側面から考えてみようと思っています。

【到達目標】

アメリカの社会、文化、政治の特質を表わしていると考えられる現象や制度などを多角的に観察し、それらの背後にあるアメリカ特有の理念や思考方法を明らかにすることを目指しています。

【授業の進め方と方法】

春学期とおなじです

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 2 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 3 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 4 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 5 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 6 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 7 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 8 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 9 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 10 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 11 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 12 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 13 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。
第 14 回	文献の講読	テキストは春学期の学修の程度を踏まえて決める。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。

【テキスト（教科書）】

初回の授業の時に指示します。

【参考書】

授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加度 5 割、ゼミ論 5 割。

【学生の意見等からの気づき】

学習への動機付けを工夫する。

演習

名和田 是彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。

例年どおり、「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとしますが、2019年度に名和田は国内研修を予定しているため、基本的に3年生だけの参加となります。そのため、例年とはやや異なる内容も入れるつもりです。各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに出席していき、現実の中から何らかの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。

【到達目標】

各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。そのプロセスの中で、自分の企画を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力を、養うことが副次的な目標です。今年度は、これらとともに、いくつかの政策文書を読み解き、政策文書を分析できる力を身に付けることも目標とします。

【授業の進め方と方法】

上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってもらいます。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。フィールド調査の第一歩は遅くとも夏休み中に行うものとします。これらのあいだに、ディベートや文献講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探しだして自分の研究の材料とすることにも取り組みたいので、そのための「文献調査報告」の場も適宜設けます。ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも昨年度までの経験に基づく目安にすぎないものとして受け止めてください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	開講、自己紹介、今後の予定の話し合いなど	ゼミの趣旨の確認、自己紹介、予定の話し合い。
第2回	前年度ゼミ論発表 1	2年生から引き続き受講している学生から、昨年度どういうゼミ論文を書いたかを報告してもらい、これを相互に批評しあう。
第3回	前年度ゼミ論発表 2	前回に引き続き、前年度のゼミ論文の紹介。
第4回	共同調査について	今年度行なう共同調査について、調査対象地や調査テーマなどを議論する。ディベートを行なう時間もあるかもしれない。
第5回	共同調査の具体化	共同調査の具体的な進め方について議論する。ディベートや今後のゼミ運営について話す時間をもつかもしれない。
第6回	政策文書を読む その1	コミュニティ政策の基本的な政策文書（例えば1969年の国民生活審議会報告書など）を講読する。
第7回	政策文書を読む その2	さらにコミュニティ政策の基本的な政策文書を読み進む。
第8回	共同調査の実施	このあたりの時期に、共同調査を行なうことができるといいと考えている。さしあたり、授業時間中に出かけて終了するような予定を考えている。
第9回	共同調査の振り返り	実施した共同調査についてのゼミ生の感想をもとに、調査の心構え、手法、着眼点、などなどを議論し、各個人研究の参考にしてもらう。
第10回	政策文書を読む その3	さらにコミュニティ政策の基本的な政策文書を読み、そろそろ自分の個人研究の内容を考えて行く。
第11回	文献報告	各自の研究テーマがまだ確定はされていない段階において、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。
第12回	個人研究の企画書報告	それぞれのゼミ生から、初回の調査研究企画書をだしてもらい、それを発表して、みんなで議論する。
第13回	政策文書を読む その4	ゼミ生のそれぞれの個人研究テーマがそろったところで、適当な政策文書をさらに講読する。

第14回 まとめ

春学期のまとめをするとともに、必要に応じて夏休み中の合宿の相談をする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりと、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】

このゼミは、文献から学ぶ前にまず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なため、主として重要な政策文書を選んで講読も行います。また、各自の研究テーマに関連する文献を学び、これを報告することを必須としています。

【参考書】

個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらうことを基本としています。社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。ホワイ『ストリート・コーナソサエティ』（有斐閣）
S. ウェップ, B. ウェップ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】

春学期においては、各自テーマを設定して（30%）、学期中からなる休みにかけてフィールドに出かけることを着手し（20%）、秋学期に中間報告を行い、ゼミ論文を提出することを必須とします。テーマを設定する際に文献探索をし、一つ文献を選んで報告することも行なっています（20%）。これらのできばえのほか、授業における議論への参加状況（15%）、ゼミ運営への貢献度（15%）を勘案して、評価します。

【学生の意見等からの気づき】

政治学科の演習はアンケートの実施対象外です。

【副題】

コミュニティとコミュニティ政策

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。

この演習は、例年どおり、「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。

各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに出掛けていき、現実の中から何らかの結論を得ること。そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くことも重視します。

【到達目標】

各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。そのプロセスの中で、自分の企画を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力を、養うことが副次的な目標です。このほか 2018 年度は、コミュニティ政策に関する基本的な政策文書を読むことも重視したいので、政策文書を分析できる力を身につけることも副次的な目標とします。

【授業の進め方と方法】

上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってもらいます。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。各個人のフィールド調査の第一歩は遅くとも夏休み中に行うこととします。これらのあいだに、ディベートや文献講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探しだして自分の研究の材料とすることにも取り組みたいので、そのための「文献調査報告」の場も適宜設けます。2018 年度は、秋学期も、政策文書を読むことを重視します。

ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも昨年度までの経験に基づく目安にすぎないものとして受け止めてください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期期の開始	特に各個人研究について、近況報告的に進捗状況を簡単に報告する。
第 2 回	秋学期の予定づくり	秋学期の進め方について議論する。特にゼミ論文に向けた中間報告や文献報告、政策文書講読の予定を定める。ディベートなどを行なう時間もあるかもしれない。
第 3 回	合宿での調査研究の報告	夏の合宿のあり方にもよるが、例年合宿時に合宿地の地域についての調査のようなことをやっており、これのとりまとめを行なっておく。
第 4 回	共同調査の話し合い	秋学期にも共同調査を行なってみよう。その企画を議論する。
第 5 回	政策文書を読む その 1	ゼミ生の個別研究テーマと関連する政策文書を選定し、講読する。
第 6 回	共同調査の実施	春学期と同様共同調査を実施する。
第 7 回	共同調査の振り返りと取りまとめ	実施した共同調査について、担当を決めて報告してもらう。
第 8 回	中間報告 1	いよいよこの時期から、それぞれのフィールド調査に基づいて、どんなゼミ論文を書くか、中間報告をしてもらう。
第 9 回	中間報告 2	それぞれのフィールド調査に基づいて、どんなゼミ論文を書くか、中間報告をしてもらう。
第 10 回	中間報告 3	それぞれのフィールド調査に基づいて、どんなゼミ論文を書くか、中間報告をしてもらう。
第 11 回	政策文書を読む その 2	ゼミ生の個別研究テーマと関連する政策文書を選定し、講読する。
第 12 回	政策文書を読む その 3	ゼミ生の個別研究テーマと関連する政策文書を選定し、講読する。
第 13 回	政策文書を読む その 4	ゼミ生がある程度コミュニティ研究の感触を得た段階で、コミュニティ政策について基本的な文献を講読する。
第 14 回	まとめ	ゼミ論文提出要領などを説明するとともに、一年間のまとめをする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】

このゼミは、文献から学ぶ前にまず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、基本的な政策文書を講読も行います。

【参考書】

個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらうことを基本としています。

社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。

ホワイト『ストリート・コーナースサエティ』（有斐閣）

S. ウェッブ, B. ウェッブ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】

各自テーマを設定して（これは春学期に終了）フィールドに出かけ（30 %）、秋学期に中間報告を行い（20 %）、ゼミ論文を提出する（30 %）ことを必須とします。これらのできばえのほか、授業における議論への参加状況（10 %）、ゼミ運営への貢献度（10 %）を勘案して、評価します。

【学生の意見等からの気づき】

政治学科の演習はアンケートの実施対象外です。

【副題】

コミュニティとコミュニティ政策

演習

代講) 岡崎加奈子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代における市民の特性やその政治的位置について、具体的な政治制度・政治過程を学ぶなかで、市民とは何か大衆政治とはどのようなものか考え、近年に表出するデモクラシーをめぐる事象について考察していく。

【到達目標】

- ・現代における政治について、思考する力を身につける。
- ・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
- ・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【授業の進め方と方法】

【方法】演習形式。

【概要】演習のなかで共通の文献を講読し、さらに夏期合宿を実施する予定である。

演習の具体的な方法としては、文献について各回のテーマごとに報告者による報告をおこない、それにたいし質疑応答ののち、グループディスカッションをおこなう。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	春学期はじめに	ガイダンス
第2回	デモクラシー	デモクラシーとは何か
第3回	市民社会	市民とは何か
第4回	代議制民主主義①	代議制民主主義とは何か
第5回	代議制民主主義②	各国の代議制
第6回	代議制民主主義③	代議制民主主義の現状
第7回	代議制民主主義④	国民投票・住民投票
第8回	ポピュリズム①	ポピュリズムとは何か
第9回	ポピュリズム②	ポピュリズムはなぜ台頭するか
第10回	ポピュリズム③	欧州各国におけるポピュリズム
第11回	日本の国会①	内閣と国会の関係
第12回	日本の国会②	政治過程における官僚
第13回	大衆政治	大衆社会とフットボール・文化
第14回	まとめ	春学期の内容を振り返り、ディスカッションする。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：文献の次回予定箇所を熟読すること。

復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献を読み返すこと。

そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。

【テキスト（教科書）】

演習の中で適宜紹介していく。

【参考書】

演習の中で適宜紹介していく。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告内容および討論）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

報告やディスカッションなどの活動を、学生みずから積極的に取り組むことができるよう指導していく。

演習

代講) 岡崎加奈子

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代における市民の特性やその政治的位置について、具体的な政治制度・政治過程を学ぶなかで、市民とは何か、大衆政治とは何かを考え、近年に表出するデモクラシーをめぐる事象について考察していく。

【到達目標】

- ・現代における政治について、思考する力を身につける
- ・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
- ・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【授業の進め方と方法】

【方法】演習形式。

【概要】秋学期は、夏期書評レポートをこなしした上で、各自がテーマを発見し、それぞれのゼミ執筆へ向けた報告をおこない、これにたいし質疑・応答する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	秋学期はじめに	準備情報
第2回	ゼミ論文中間報告①	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第3回	ゼミ論文中間報告②	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第4回	ゼミ論文中間報告③	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第5回	ゼミ論文中間報告④	ゼミ論文の中間報告と質疑応答
第6回	ゼミ論文中間報告⑤	ゼミ論文の中間報告と質疑応答⑤
第7回	ゼミ論文中間報告⑥	ゼミ論文の中間報告と質疑応答⑥
第8回	前半の総括	前半における議論を振り返る
第9回	大衆政治と政治過程	テーマについて、報告とグループディスカッション
第10回	大衆政治と政党	テーマについて、報告とグループディスカッション
第11回	大衆政治と政治意識	テーマについて、報告とグループディスカッション
第12回	現代の政治課題について考える①	各テーマに分かれ、調査と報告準備
第13回	現代の政治課題について考える②	各テーマに分かれ、調査と報告準備
第14回	現代の政治課題について考える③	各テーマごとに報告、全体での質疑応答

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：文献の次回予定箇所を熟読すること。

復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献を読み返すこと。

そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。

【テキスト（教科書）】

演習のなかで適宜紹介する。

【参考書】

演習のなかで適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

夏期課題、平常点（報告および討論）、ゼミ論文（400字×25枚＝10000字程度）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミの活動やゼミ論文の作成を、学生が積極的に取り組むことができるよう指導していく。

POL300AC

演習

宮崎 伸光

授業形式：**演習** ｜ 開講セメスター：**春学期**
単位数：**単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

まちづくりをめぐる自治行政と地域政治を学び、政策形成能力を身につける。

【到達目標】

日本における自治制度の基本を踏まえ、まちづくりをめぐる政策課題を理解するとともに、口頭および論文で論考を発表する力をつける。

【授業の進め方と方法】

自治体制度の沿革を講義により学ぶほか、年間テーマを定め、特定の公共政策課題について文献講読や資料調査を行い、積極的な討論を重ねるなどして研究を深め、合宿してフィールド調査を実施する。

また、ワークショップなどの手法や論文作成により、口頭ないし論述による表現の演習も行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	本演習の狙いや手法、これまで取りあげたテーマ等を説明する。
第 2 回	年間テーマの検討と口頭報告の演習	本年度のテーマに関するワークショップ。 120 秒 口頭報告の方法を解説する。
第 3 回	情報検索の方法	情報検索に図書館を活用する方法、およびインターネット検索の注意事項などを解説する。
第 4 回	口頭報告の演習と年間テーマの研究方法的検討	120 秒 口頭報告と討論を行う。 年間を通じたテーマの研究方法的検討する。
第 5 回	年間活動計画の策定とワークショップ体験	年間活動計画をテーマとしてワークショップを再び行い、同計画をとりまとめる。
第 6 回	口頭報告の演習と自治制度の沿革（明治期）	120 秒 口頭報告と討論を行う。 明治期の自治制度に関する講義を行う。
第 7 回	口頭報告の演習と自治制度の沿革（大正昭和初期）	120 秒 口頭報告と討論を行う。 大正昭和初期の自治制度に関する講義を行う。
第 8 回	口頭報告の演習と自治制度の沿革（戦前戦後期）	120 秒 口頭報告と討論を行う。 戦中戦後の自治制度に関する講義を行う。
第 9 回	口頭報告の演習と現行自治制度の概要	120 秒 口頭報告と討論を行う。 今日の自治制度に関する講義を行う。
第 10 回	口頭報告の演習と年間テーマに基づく資料調査	120 秒 口頭報告と討論を行う。 年間テーマに関する資料の報告と討論を行う。
第 11 回	口頭報告の演習と年間テーマに基づく基礎調査	120 秒 口頭報告と討論を行う。 年間テーマに関する基本報告と討論を行う。
第 12 回	年間テーマに関する検討と夏合宿の企画	年間テーマに関する討論を行う。 夏合宿の企画概要を検討する。
第 13 回	年間テーマに関する検討と夏合宿の計画	年間テーマに関する討論を行う。 夏合宿の計画を検討する。
第 14 回	年間テーマに関する検討と夏合宿の準備	年間テーマに関する討論を行う。 夏合宿を準備する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間の多くをゼミナリストン相互の討論にあてるため、常にまちづくりをめぐる政策課題についての問題意識を育み、予め教室の外で議論に備えることが欠かせない。実態調査の成否も、ほぼ事前準備の段階で決まる。

【テキスト（教科書）】

使用する場合は、授業内で指定する。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

報告や討論などの積極性を最も重視し（80％）、プレゼンテーションや論考の能力や結果ではなく、課題に取り組む姿勢など（20％）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

POL300AC

演習

宮崎 伸光

授業形式：**演習** ｜ 開講セメスター：**秋学期**
単位数：**単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

まちづくりをめぐる自治行政と地域政治を学び、政策形成能力を身につける。

【到達目標】

日本における自治制度の基本を踏まえ、まちづくりをめぐる政策課題を理解するとともに、口頭および論文で論考を発表する力をつける。

【授業の進め方と方法】

自治体制度の沿革を講義により学ぶほか、年間テーマを定め、特定の公共政策課題について文献講読や資料調査を行い、積極的な討論を重ねるなどして研究を深め、合宿してフィールド調査を実施する。

また、ワークショップなどの手法や論文作成により、口頭ないし論述による表現の演習も行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	夏合宿の成果確認と反省	夏合宿で得られた経験を報告し合い、成果を交換するとともに反省点を話し合う。
第 2 回	ワークショップ実習	夏合宿の成果を踏まえてワークショップを行い、具体的な政策課題に対する問題意識を養う。
第 3 回	具体的政策課題の検討と公開ゼミナールの準備	秋学期にテーマとする具体的な政策課題の検討と公開ゼミナールの準備を行う。
第 4 回	第 1 回公開ゼミナール（ゼミ紹介とワークショップ）	1 年生にゼミナールを紹介するとともに、ワークショップにも参加を求め、一緒に議論する。
第 5 回	第 2 回公開ゼミナール（ワークショップ／ディベート）	参加を希望する 1 年生とともに、ワークショップもしくはディベートを行い、政策を議論する。
第 6 回	学術論文の書き方と短文の作成演習	学術論文の書き方についての講義を行う。 箇条書きから短文による文章表現を演習する。
第 7 回	短文作成演習と各自のゼミナール論文のテーマ検討	短文による文章表現の演習を行う。 各自のゼミナール論文のテーマを検討する。
第 8 回	短文作成演習とゼミナール論文テーマの相互検討	短文による文章表現の演習を行う。 ゼミナール論文のテーマを報告・討論する。
第 9 回	短文作成演習とゼミナール論文テーマに関する調査報告	短文による文章表現の演習を行う。 ゼミナール論文に関する調査結果を報告しあい討論する。
第 10 回	各自のゼミナール論文に関する中間報告	各自のゼミナール論文についての中間報告を口頭で行い、相互に意見交換をする。
第 11 回	リポート形式の文章作成演習とゼミナール論文に関する報告討論	各自が短かめのリポートを作成し、段落などの構成を演習するほか、口頭報告と討論も行う。
第 12 回	ゼミナール論文の作成と冬合宿の検討	各自のゼミナール論文作成作業を進めるほか、冬合宿等の年度末企画を検討する。
第 13 回	ゼミナール論文の作成と冬合宿の準備	各自のゼミナール論文作成作業を進めるほか、冬合宿の準備を進める。
第 14 回	ゼミナール年間活動のとりまとめ	ゼミ論文等の年間成果報告をとりまとめるほか、年度末の冬合宿等に備える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間の多くをゼミナリストン相互の討論にあてるため、常にまちづくりをめぐる政策課題についての問題意識を育み、予め教室の外で議論に備えることが欠かせない。実態調査の成否も、ほぼ事前準備の段階で決まる。

【テキスト（教科書）】

使用する場合は、授業内で指定する。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

報告や討論などの積極性を最も重視し（80％）、プレゼンテーションや論考の能力や結果ではなく、課題に取り組む姿勢など（20％）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代民主政治に対する様々な挑戦をどう乗り越えるか

【到達目標】

グローバル資本主義の展開をもたらす経済的不安定の増加、IT 革命と政治を論じる言論空間の変容、移民やテロなど、様々な脅威が民主政治を脅かしている。アメリカ、西欧、日本における民主政治の動揺を追跡し、その原因を探究する。そのうえで、市民として政治の役割と政策の方向性について、それぞれの立場で考えるための知識と視座を身に着ける。

【授業の進め方と方法】

現代民主政治が直面する様々な問題について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。

前期は関連する文献を多読する

後期は、文献講読と、映画観賞を行う

後期の後半は自主研究の発表によって進める

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	ゼミに関する説明
第2回	水島治郎『ポピュリズムとは何か』中公新書①	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第3回	水島治郎『ポピュリズムとは何か』②	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第4回	水島治郎『ポピュリズムとは何か』③	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第5回	遠藤乾『欧州複合危機』中公新書①	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第6回	遠藤乾『欧州複合危機』中公新書②	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第7回	遠藤乾『欧州複合危機』中公新書③	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第8回	映画を見る	現代社会を取り上げた映画を見て、議論する
第9回	アメリカ大統領選挙に関する英語文献①	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第10回	アメリカ大統領選挙に関する英語文献②	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第11回	アメリカ大統領選挙に関する英語文献③	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第12回	日本政治に関する文献①	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第13回	日本政治に関する文献②	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第14回	日本政治に関する文献③	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ 1500 字前後の書評を書いておくこと。全員が書評の要点を口頭で報告したうえで、討議を進める。後期は、参加者それぞれの問題関心に応じて、現代民主政治に関する事例研究の報告を中心に進める。テーマの選定は自由であるが、年度末までに 400 字詰原稿用紙で 20 枚以上のレポートを書くこと

【テキスト（教科書）】

上記のとおり

【参考書】

授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】

ゼミへの積極的な参加態度

報告の出来具合

ゼミ論文の作成

上記3要素を3分の1ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】

時間をかけて、学生の自発的な発言を待ち、結論を急がず考える。

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代民主政治への挑戦をどう乗り越えるか

【到達目標】

グローバル資本主義のもたらす格差、貧困、文化衝突、反知性主義の蔓延によって変容を迫られている現代民主政治の様々な問題点について理解すること
民主主義を支える市民としてのコンセンサスを養うこと

【授業の進め方と方法】

現代民主政治が直面する様々な危機について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。

前期は関連する文献を多読する

後期は、文献講読と、映画観賞を行う

後期の後半は自主研究の発表によって進める

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	映画 キャピタリズム	映画を観賞し、感想文を提出する
第2回	映画 エリックを探して	映画を観賞し、感想文を提出する
第3回	ジョージ・オーウェル『一九八四年』	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第4回	映画『太陽の蓋』	映画を観賞し、感想文を提出する
第5回	森本あんり『反知性主義』①	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第6回	森本あんり『反知性主義』②	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第7回	森本あんり『反知性主義』③	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第8回	津島祐子『狩りの時代』	参加者があらかじめ書評を書き、提出したうえで、議論を進める
第9回	映画 ケン・ローチ「この自由な世界で」	映画を観賞し、感想文を提出する
第10回	自主研究の発表①	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第11回	自主研究の発表②	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第12回	自主研究の発表③	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第13回	自主研究の発表④	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論
第14回	自主研究の発表⑤	自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ 1500 字前後の書評を書いておくこと。全員が書評の要点を口頭で報告したうえで、討議を進める。後期は、参加者それぞれの問題関心に応じて、現代民主政治に関する事例研究の報告を中心に進める。テーマの選定は自由であるが、年度末までに 400 字詰原稿用紙で 20 枚以上のレポートを書くこと

【テキスト（教科書）】

上記のとおり

【参考書】

授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】

ゼミへの積極的な参加態度

報告の出来具合

ゼミ論文の作成

上記3要素を3分の1ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】

学生同士の討論が進むよう、ファシリテーションを工夫する。

POL300AC

演習

杉崎 和久

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で、「政策」の分野に属する科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

【到達目標】

- 1) 都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
- 2) 現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方策を提案すること

【授業の進め方と方法】

・春学期は、東京を対象としたフィールドワーク等を通じて、現代の都市空間における課題の把握、夏期調査に向けた事前学習、秋学期以降のゼミ論文作成のための準備を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方を説明します。
第2回	現代東京に関するフィールドワーク1	現代の東京における特徴的な地域の現地踏査をする。
第3回	現代東京に関するフィールドワーク2	現代の東京における特徴的な地域の現地踏査をする。
第4回	フィールドワーク振り返り	フィールドワークの知見を共有する。
第5回	文献探索方法	図書館利用に関するガイダンス等の方法を理解する。
第6回	現代の都市課題1	関心ある都市課題について発表する。
第7回	現代の都市課題2	関心ある都市課題について発表する。
第8回	夏季調査企画検討／ゼミ論文テーマ案検討	夏季調査の候補地の選定をする。
第9回	ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介します。
第10回	夏季調査企画検討／ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介します。
第11回	ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関係する文献を講読し、その内容を紹介します。
第12回	夏季合宿調査	夏季合宿地に関する事前調査を行う。
第13回	ゼミ論文テーマ検討	ゼミ論文テーマを検討する。
第14回	夏期調査準備	調査実施に向けた準備作業を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。

【テキスト（教科書）】

演習のなかで適宜指示します。

【参考書】

演習のなかで適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（60点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40点）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

POL300AC

演習

杉崎 和久

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

【到達目標】

- 1) 都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
- 2) 現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方策を提案すること

【授業の進め方と方法】

秋期は、ゼミ論文の作成のための、研究企画作成、調査実施、論文執筆を進めながら、演習での指導を行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	夏期調査報告書発表	夏期調査報告書内容を共有します
第2回	ゼミ論文作成にむけたオリエンテーション	ゼミ論文作成のための説明をします
第3回	ゼミ論文テーマ検討	ゼミ論文のテーマを決めます
第4回	既往研究の収集	テーマに関連する既往研究を収集します
第5回	ゼミ論文に関係する論点整理	既往研究からテーマに関する論点を整理する
第6回	研究企画	研究企画を検討する
第7回	調査企画	調査企画を検討する
第8回	調査実施	調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます）
第9回	調査実施	調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます）
第10回	中間発表報告	調査状況の報告をします
第11回	論文相談（論文作成）	論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます）
第12回	論文相談（論文作成）	論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます）
第13回	ゼミ論文提出、発表1	論文を提出し、発表します
第14回	ゼミ論文発表2	提出した論文の発表をします

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。

【テキスト（教科書）】

演習のなかで適宜指示します。

【参考書】

演習のなかで適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（60点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40点）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

演習

浅見 靖仁

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

演習の目的は、東南アジアの国々を好きになってもらうことです。自分の生まれ育った国と同じ程度とまではいかなくても、自分の母国以外にも、結構よく知っていてかなり好きな国があることは、母国や普段自分が暮らしている社会と自分の関係を複眼的な視点から見ることを可能にしてくれます。

【到達目標】

演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。

(1) 自信を持って、東南アジアが好きだと言えるようになる。(2) 東南アジアに友人をできるだけたくさん作る。(3) 多少のおこがましさは感じながらも東南アジアにちょっと詳しいと言えるようになる。(4) 東南アジアについての知識や自分なりの意見を、つたない英語でも堂々と人前で話せるようになる。

【授業の進め方と方法】

演習は講義とは違いますが、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、ゼミ生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表するという形式で行います。演習参加者には、1月に1回はパワーポイントや動画を用いた10～15分程度のプレゼンをしてもらいます。プレゼンで示された情報やその解釈について、私がコメントをすることによって情報収集の方法や情報の解釈についてのスキル、さらにはパワーポイントや動画編集のスキルなども身につけてもらいます。プレゼンのための情報収集には東南アジアで発行されている英字新聞や英文の報告書なども用います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方に関する説明と東南アジアに関する基本的知識の確認
第2回	プレゼンテーションの基本スキル	プレゼンテーションの基本的スキルを学びます。
第3回	東南アジア諸国の政治情勢の分析	東南アジア諸国の中から数カ国を選び、それらの国の政治情勢についてのプレゼンテーションを行ってもらいます。
第4回	研修旅行／国内自主研究の企画・立案	夏休み中に行う東南アジアへの研修旅行、または国内での自主研究の企画・立案作業を行ってもらいます。
第5回	東南アジア諸国の経済統計データの収集と分析方法	東南アジア諸国の政府機関のウェブサイト、経済関係の統計データを入力する方法と、それをエクセルに取り込んで、グラフを作成したり、簡単な統計分析を行う方法について学びます。
第6回	東南アジア諸国の経済状況に関するプレゼン	グループに分かれて、自分たち自身で収集・分析したデータを用いて、東南アジアの特定の国の経済状況についてプレゼンをしてもらいます。
第7回	東南アジアの政治社会情勢についての調査方法	東南アジアの政治社会情勢についての情報の収集のしかたについて学びます。
第8回	東南アジアの社会問題	グループに分かれて、各自が担当する東南アジアの国の特定の社会問題についてのプレゼンをしてもらいます。
第9回	地域研究入門 (1)	研修旅行で訪れる国について、地域研究のアプローチで各チーム30分間でプレゼンするための準備作業をします。
第10回	地域研究入門 (2)	研修旅行で訪れる国について、地域研究のアプローチで各チーム30分間でプレゼンをしてもらいます。
第11回	地域研究入門 (3)	研修旅行で訪れる国について、地域研究のアプローチで各チーム30分間でプレゼンをしてもらいます。
第12回	フィールドワークの基礎	特定のテーマについてフィールド調査を行うための基本的スキルについて学びます。
第13回	英語でのインタビュー・スキル	英語で、インタビューするためのスキルを習得するために、英語で模擬インタビューを行ってもらいます。
第14回	研修旅行計画についてのプレゼンテーション	夏休みに研修旅行に行く人たちに、研修旅行の計画についてプレゼンをしてもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間内は、プレゼンテーションが中心になりますので、そのための準備作業がかなりの時間必要になります。少なくとも毎週2～3時間は、正規の授業時間以外にプレゼンテーションのための準備作業が必要になると思います。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使いません。Reading assignment は各回のテーマに応じて、随時指示します。

【参考書】

参考文献も適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

毎週の演習の準備に相当時間がとられることになりますので、ゼミ論文等は課しません。成績評価は毎回の演習でのプレゼンテーションに基づいて行います。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミ生からの提案をとりいれ、2017年度からは、ゼミ生を5～6人の5つの班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

浅見 靖仁

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

秋学期の演習の目的は、東南アジアの国々を春学期の時よりもさらに好きになって、東南アジアの国々についてさらに詳しくなってもらうことです。そして東南アジアの国々に対する自分自身の気持ちや考えを英語で堂々と話せるようになることです。

【到達目標】

演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。

(1) あまりおこがましさを感ぜずに、東南アジアについては、ちょっと詳しいと言えるようになる。(2) クリスマスや正月には、東南アジアの友人たちからたくさんのメッセージが送られてくるようになる。(3) 東南アジアや日本の政治問題、経済問題、社会問題について、東南アジアの大学生たちと英語で意見交換できるようになる。

【授業の進め方と方法】

秋学期も春学期と同様に、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、学生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表するという形式で行います。演習参加者には、1月に1回はパワーポイントや動画を用了 10 ～ 15 分程度のプレゼンをしてもらいます。自分のプレゼンをしっかりと行うだけでなく、他の演習参加者のプレゼンに対して、的確なコメントやアドバイスをすることも求められます。3限は、ゼミ生を5～6人の5つの班に分けて、それぞれの班によるプレゼンテーションとプレゼンテーションで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行います。プレゼンテーションで取り上げるテーマは、東南アジアに関するものであれば、各班が自由に選ぶことができます。

以下の授業計画は、主に4限を行う内容についての計画です。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	夏休みの成果報告 (1)	夏休みの研修旅行等の成果を、プレゼンテーションしてもらいます。
第2回	夏休みの成果報告 (2)	夏休みの研修旅行等の成果を、プレゼンテーションしてもらいます。
第3回	東南アジアの政治分析 (1)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の 2019 年の政治状況を予測してもらいます。
第4回	東南アジアの政治分析 (2)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の 2019 年の政治状況を予測してもらいます。
第5回	東南アジアの経済分析 (1)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の 2019 年の経済状況を予測してもらいます。
第6回	東南アジアの経済分析 (2)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の 2019 年の経済状況を予測してもらいます。
第7回	東南アジアにおける NGO/市民団体の役割 (1)	東南アジアにおける NGO/市民団体の役割と課題について考察します。
第8回	東南アジアにおける NGO/市民団体の役割 (2)	東南アジアにおける NGO/市民団体の役割と課題について考察します。
第9回	日本と東南アジアの経済関係 (1)	日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第10回	日本と東南アジアの経済関係 (2)	日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第11回	日本と東南アジアの政治関係 (1)	日本と東南アジアの政治的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第12回	日本と東南アジアの政治関係 (2)	日本と東南アジアの政治的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第13回	日本で暮らす東南アジアの人々	日本で暮らす東南アジア出身の人たちについて調べ、プレゼンテーションを行ってもらいます。
第14回	ゼミ修了プレゼン (1)	3年生に1年間の学習の成果をプレゼンしてもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間内は、プレゼンテーションが中心になりますので、そのための準備作業がかなりの時間必要になります。少なくとも毎週2～3時間は、正規の授業時間以外にプレゼンテーションのための準備作業が必要になると思います。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは用いません。Reading assignment は各回のテーマに応じて、随時指示します。

【参考書】

参考文献も適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

毎週の演習の準備に相当時間がとられることになりますので、ゼミ論文等は課しません。成績評価は毎回の演習でのプレゼンテーションに基づいて行います。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミ生からの提案をとりいれ、2017 年度からは、ゼミ生を5～6人の5つの班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

演習

下斗米 伸夫

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「グローバル化の逆説」と題して現代世界の変動についての基本的な研究の仕方を学びます。世界が急速に変化しています。トランプ政権での米国の「引きこもり」、一帯一路の中国の躍進、ロシアの変化、北朝鮮危機、現代はどこに向かうのでしょうか。特に21世紀の変動は何か、冷戦後どのように世界は変化してきたのか、この地球化は人類に幸福をもたらすのか、Brexit トランプ現象でグローバル化が曲がり角に来ている世界はどこへ向かうのかを考えます。

【到達目標】

21世紀の変容するグローバルな世界と日本の変化を理解するためのツールを学びます。とくに北東アジアとユーラシア（日本、北東アジア、ロシア、中央アジアを含む）をめぐる国際関係と現代史の基礎を理解することを目標とします。

現代を理解するには、今の問題に敏感に反応すると同時に、歴史の位相を考える必要があります。50年といえど現代史では大きいですが、100年、1000年の過去も現代に絡んでいます。宗教や文明の次元が絡みます。ウクライナ問題やイスラム国、中国の台頭など、またエネルギー問題など切り口は多様です。特にこれからブーテン政権との日口関係の変化が大きく、重要な主題となります。

【授業の進め方と方法】

本年度のゼミでは、前半で国際政治、グローバル化の基本的な文献を数点じっくりと読むことを優先します。英語も重視します。また映画や小説なども切り口になるでしょう。

今年、グローバル政治とその限界、とくに北東アジアの国際政治については、これを構成する超大国中国の台頭、ロシア、北朝鮮など朝鮮半島の変動をふくめ大きな転換期にあります。北極圏などをふくめ日口関係は今年大きく変化しそうです。またエネルギーと平和条約、中口関係、日米関係、日韓、日朝関係といった個別の論点とその相互関係について、各自のテーマを設定しながら考えます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ゼミの方針を全員で確認	自己紹介と今後の方針
第2回	文献の検討	ゼミの進め方、文献の選択について学生諸君の問題を含め議論したい。
第3回	同上	文献の紹介・選択、たとえばオーウェルの「1984年」と現代
第4回	同上	インターネットと情報社会
第5回	ディベート	この頃河口湖あたりで合宿を予定する。
第6回	次に読む文献、映画などについて研究	英語の文献を主として考える
第7回	文献精読	同上
第8回	同上	特に国際政治について、易しい古典で考える。
第9回	同上	同上
第10回	同上	日本とロシア、中韓、北朝鮮など周辺国家の戦争と平和、現代史の理解は必須です。
第11回	同上	前回の続きですが、とくに領土問題とは何かをかんがえます
第12回	文献精読	グローバルな宗教と民族紛争を考えます
第13回	日本とロシア	ブーテン・ロシアと日本
第14回	日口関係	中央アジアやユーラシアと日本の関係を考えます

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

海外研修は希望者ベースで行いますが、日口関係が動く季節でもあり、留学志望者も含め積極的に進めたい。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。現代についての素材はインターネットから映画まで、玉石混交で多様なメディアがあるので、それぞれの可能性と問題にもふれたい。

【参考書】

講義中に指示する。

【成績評価の方法と基準】

出席（4割）、貢献度（3割）とレポート（3割）で行なう。

【学生の意見等からの気づき】

英語を使つての教育、研究、パワーポイントなどの習得もすすめたいです。

【副題】

グローバリゼーションの逆説

演習

下斗米 伸夫

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習「グローバル化の逆説（2）」は基本的には（1）の継続ですが、後期は各自の「自分探し」が重要となります。つまり討論をつうじて各自の行いたい研究テーマの模索と研究、その結果発表を重視します。

【到達目標】

21世紀の変容するグローバルな世界と日本の変化を理解するためのツールを学びます。とくに北東アジアとユーラシア（日本、北東アジア、ロシア、中央アジアを含む）をめぐる国際関係と現代史の基礎を理解することを目標とします。地政学という問題が、今世界の政治と経済で重要となっている理由は何か。日口関係、領土問題、ヨーロッパの変容からトランプ現象など、ウクライナ危機やイスラム国問題、エネルギーなど未知ですがおもしろい問題を学びます。いわば応用問題です。極東から北極海など国際政治の新しい発展方向を考えます。

【授業の進め方と方法】

本年度の後半のゼミでは、グローバル政治とその限界、とくに北東アジアの国際政治について、とくに東アジアは、これを構成する超大国中国の台頭、ウクライナ危機後の世界、ロシア、北朝鮮など朝鮮半島の変動をふくめ大きな転換期にあります。北極圏などをふくめ日口関係は今年大きく変化しそうです。またエネルギーと平和条約、中口関係、日朝関係といった個別の論点とその相互関係について、各自のテーマを設定しながら考えます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	秋学期の予定を全員で確認	英語と日本語のテキスト紹介
第2回	文献（インターネット）精読	サブゼミについても検討したい。
第3回	この頃から自己のテーマ設定を自ら見つけることも進めたい	英語でのテキストの選定と研究、発表も考えたい。
第4回	同上	日本語での発表
第5回	ゼミ論のテーマを各自が発表、討論	各自のゼミ論の構想、ゼミの懇親の場を設ける。
第6回	同上	学外でのゼミも考えましょう。
第7回	次に読む文献の研究	同上（2）
第8回	文献精読	ロシア料理か中央アジアなど食事会なども予定
第9回	文献精読	秋学期での各自の発表の準備を行う
第10回	ゼミ論の中間発表	各自の発表（1）
第11回	同上	同（2）
第12回	同上	同（3）
第13回	予備	同（4）
第14回	同上	秋学期の「グローバル化の逆説」のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

海外研修は希望者ベースで行いますが、今年は日口関係が動く季節でもあり、留学（短期）志望者も含め積極的に進めたいと思います。

また下斗米ゼミは本年度で終了しますので、その締めくくりに考えましょう。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。現代についての素材はインターネットからフェイクニュースまで玉石混交で多様なメディアがあるのでそれぞれの可能性と問題にもふれます。

【参考書】

講義中に指示する。

【成績評価の方法と基準】

出席（4割）、貢献度（3割）とレポート（3割）で行ないます。

【学生の意見等からの気づき】

英語を使つての教育、研究、パワーポイント、映画や芝居鑑賞などの習得もすすめたいものです。

【副題】

グローバリゼーションの逆説

POL300AD

演習

権 鎬淵

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、アメリカというスーパーパワーへの接し方、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【到達目標】

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【授業の進め方と方法】

本年度のゼミでは、東アジアの国際情勢において、日本と中国・韓国との関係が悪化している現状にかんがみ、ゼミ生を4、5のグループに分け、争点の分析をもとに、賛否両論を徹底的に行うことにする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ゼミ入門	ゼミの進め方の説明、テキスト選び、自己紹介、日程相談
第2回	韓国入門	討論
第3回	歴史認識問題1	討論
第4回	歴史認識問題2	討論
第5回	歴史認識問題3	討論
第6回	ゼミ論の書き方	年末提出のゼミ論について
第7回	日韓の懸案事項1	討論
第8回	日韓の懸案事項2	討論
第9回	中国の軍事力1	討論
第10回	中国の軍事力2	討論
第11回	南シナ海問題	討論
第12回	尖閣問題	討論
第13回	見学日	防衛関連施設の見学
第14回	夏合宿のテーマ設定	討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

韓国見学旅行（奇数年度だけ）とゼミ合宿

【テキスト（教科書）】

テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うもので、特にテキストは定めていない。

【参考書】

ウィリアム・J・ペリー『核戦争の瀬戸際で』（東京堂出版、2018年）

【成績評価の方法と基準】

出席 30 % 討論への参加度 30 % ゼミ論 40 %

【学生の意見等からの気づき】

演習のため実施せず。

【副題】

なし

POL300AD

演習

権 鎬淵

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、アメリカというスーパーパワーへの接し方、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【到達目標】

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【授業の進め方と方法】

本年度のゼミでは、東アジアの国際情勢において、日本と中国・韓国との関係が悪化している現状にかんがみ、ゼミ生を3、4のグループに分け、争点の分析をもとに、賛否両論を徹底的に行うことにする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ゼミ論プロポーザル1	討論
第2回	ゼミ論プロポーザル2	討論
第3回	軍備競争問題1	討論
第4回	軍備競争問題2	討論
第5回	日本人拉致問題	討論
第6回	北朝鮮の軍事問題1	討論
第7回	北朝鮮の軍事問題2	討論
第8回	ゼミ論中間発表1	討論
第9回	ゼミ論中間発表2	討論
第10回	見学日	防衛関連施設の見学
第11回	日中問題1	討論
第12回	日中問題2	討論
第13回	日韓問題1	討論
第14回	日韓問題2	討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

韓国見学旅行（奇数年度だけ）とゼミ合宿

【テキスト（教科書）】

テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うもので、特にテキストは定めていない。

【参考書】

随時、開示する。

【成績評価の方法と基準】

出席 30 % 討論への参加度 30 % ゼミ論 40 %

【学生の意見等からの気づき】

演習のため実施せず。

【副題】

なし

演習

玉置 知己

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際協力の分野を取り扱う「玉置ゼミ」の春学期は、国際協力の対象となる地域として、アジア地域を取り上げます。アジア経済についての理解を深めることを目的とします。

【到達目標】

国際協力の基礎理論と実際の動向に対する理解。プレゼン資料作成を通じての内容の確実な理解と堅実で過不足ない要約力の養成。

【授業の進め方と方法】

『現代東アジア経済論』を読んでいます。加えて、ゼミ内では、国際協力やアジアを中心とする発展途上国に関する動向を示す英文・和文での情報を提供し、ゼミ生の理解の促進を促します。なお、ゼミ生が自主的に行う海外研修に関してのアドバイスはゼミの中で適宜行います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	新しい「東アジア経済論」を求めて	『現代東アジア経済論』序章の学習等
2	東アジアの経済成長	『現代東アジア経済論』第1章の学習等
3	工業化政策と経済発展	『現代東アジア経済論』第2章の学習等
4	経済格差と所得格差	『現代東アジア経済論』第3章の学習等
5	国際的生産ネットワーク	『現代東アジア経済論』第4章の学習等
6	東アジアにおける産業集積	『現代東アジア経済論』第5章の学習等
7	国際金融環境と東アジア経済	『現代東アジア経済論』第6章の学習等
8	東アジアの金融システム	『現代東アジア経済論』第7章の学習等
9	経済発展の「北東アジアモデル」	『現代東アジア経済論』第8章の学習等
10	東南アジア経済	『現代東アジア経済論』第9章の学習等
11	東アジアの移行経済	『現代東アジア経済論』第10章の学習等
12	東アジアの経済統合	『現代東アジア経済論』第11章の学習等
13	東アジア経済を学ぶ	『現代東アジア経済論』終章の学習等
14	特別講義 アジア専門家との議論	アジア地域の国際協力・経済の専門家を招き講演と議論を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記書籍を読み進めておくことやプレゼンテーションの準備など（毎回の演習ではそれに基づいたゼミ生のプレゼンテーションと議論を行っていきます）

【テキスト（教科書）】

『現代東アジア経済論』（三重野文晴・深川由起子編著、ミネルヴァ書房、2017年）

【参考書】

国際協力やアジア経済の開発課題の理解に資する文献などを適宜紹介していきます。

【成績評価の方法と基準】

平常点（ゼミ活動への積極的参加度、ゼミ課題提出状況など）とプレゼン資料などの成果物に基づき、総合的に成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】

新しいゼミの構築ですので、ゼミ生と十分にコミュニケーションをとりながら、ゼミを運営していきます。

演習

玉置 知己

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際協力の分野を取り扱う「玉置ゼミ」の秋学期は、国際協力やアジアを中心とする発展途上国を取り上げ、それらについての理解を深めることを目的とします。

【到達目標】

国際協力の基礎理論と実際の動向に対する理解。プレゼン資料作成を通じての内容の確実な理解と堅実で過不足ない要約力の養成。

【授業の進め方と方法】

『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』をテキストとして、国際協力の基礎理論と実際の動向を学んでいます。加えて、ゼミ内では、国際協力やアジアを中心とする発展途上国に関する動向を示す英文・和文での情報を提供し、ゼミ生の理解の促進を促します。なお、ゼミ生の海外自主研修などの発表の機会をゼミの中で適宜設けます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	今学期の本演習のイントロダクション
2	開発経済学とは何か	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第1章の学習等
3	1人当たり所得と貧困・不平等	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第2章の学習等
4	開発政策のインパクトを測る	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第3章の学習等
5	零細自営業者や小農の経済学	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第4章の学習等
6	途上国の信用市場	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第5章の学習等
7	貧困層の賃金はなぜ低いままなのか	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第6章の学習等
8	貧困の罫からの脱出	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第7章の学習等
9	技術革新・普及とその制度	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第8章の学習等
10	貧困層への援助	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第9章の学習等
11	マイクロクレジットの経済学	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第10章の学習等
12	共同体と開発	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第11章の学習等
13	開発援助とガバナンス	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第12章の学習等
14	グローバルゼーションと途上国	『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』第13章の学習等

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記書籍を読み進めておくことやプレゼンテーションの準備など（毎回の演習ではそれに基づいたゼミ生のプレゼンテーションと議論を行っていきます）

【テキスト（教科書）】

『開発経済学：貧困削減へのアプローチ』[増補改訂版]（黒崎卓・山形辰史、日本評論社、2017年）

【参考書】

開発協力およびアジア経済の開発課題の理解に資する文献などを適宜紹介していきます。

【成績評価の方法と基準】

ゼミへの出席と積極的な議論への参加。各ゼミでは、ゼミ生が順番にプレゼンを行います。プレゼン資料は、ゼミでの議論も踏まえ、note 部分を含めて修正を加え最終確定版を作成していきます。

【学生の意見等からの気づき】

新しいゼミの構築ですので、ゼミ生と十分にコミュニケーションをとりながら、ゼミを運営していきます。

演習

菱田 雅晴

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本と中国の経済関係は今や米国を凌駕し、中国は日本にとって最大の貿易パートナーとなっており、日中の良好な関係の維持・発展は、日本の国益に直結している。他方、日中間には特殊な歴史的関係、隣国という地政学的関係等から派生する“敏感”な問題が、常に安定した関係構築を阻害してきたが、2012年に発生した尖閣諸島をめぐる摩擦により、両国の国民感情はさらに悪化した。こうした時期であるが故にこそ、受講生が中国の政治・社会、日中関係を、現代史の大きな背景の下に映し出し、大局的・客観的かつ正確な理解を得て、現代中国の実像を冷静に把握することが要請されており、これこそが本授業の目的とするところである。

こうした問題意識を念頭に、本講義においては、現代中国の政治と社会の基礎を系統的に学び、さらに現代中国が直面する諸課題を考察する。

【到達目標】

本講義においては、「引越してきぬ隣人」としての中国と日本との関係をどう構築するかを考えるにあたって必要不可欠な、現代中国の政治と社会及び現代日中関係史に関する基本的な知識と、多様な視角を身につけ、中国が直面する諸課題を自ら考察し、地域研究の本来的課題としての相手国、すなわち、中国との関係構築を構想し得る能力を涵養することを目標とする。受講者が現代中国に関する自らの判断を確固たる意見として表明できることが最終目標である。

【授業の進め方と方法】

本授業においては、（１）イントロダクションとして、いくつかのトピックを取り上げて、現代中国の政治と社会が置かれている状況の理解を深め、これを踏まえ、（２）中国共産党、国务院、全人代、政治協商会議、人民解放軍などがいかなる役割を果たしているか、主要アクターの切り口から中国のガバナンス体制を概観し、さらに（３）中華人民共和国の成立前から現在までの中国政治の軌跡を時系列的に跡付けることにより、現代中国の歴史的変遷を把握する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス、現代中国の諸相（１）	中国と「日本」
第2回	現代中国の諸相（２）	中国と「自然」
第3回	現代中国の諸相（３）	中国と「環境」
第4回	現代中国の諸相（４）	中国と「国境」
第5回	現代中国の諸相（５）	中国と「網民」
第6回	現代中国の諸相（６）	中国と「共産党」
第7回	現代中国の諸相（７）	中国と「民主」
第8回	中国政治の主要アクター（１）	中国共産党
第9回	中国政治の主要アクター（２）	全人代、国家主席、国务院
第10回	中国政治の主要アクター（３）	中央軍事委員会と人民解放軍、地方政府、人民法院、人民検察院、全国政治協商会議
第11回	中国現代史概観（１）	中華人民共和国の建国をめぐる政治史（日中戦争、国共内戦と新国家建設の開始）
第12回	中国現代史概観（２）	毛沢東時代の政治史（社会主義への移行と急進化）
第13回	中国現代史概観（３）	毛沢東時代の政治史（文化大革命）
第14回	中国現代史概観（４）	改革開放時代の政治史（改革開放政策への転換と四つの近代化）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

以下にあげた文献に加え、初回ガイダンス時に別途配付する参考書リストにある文献を可能な限り読み進める。

【テキスト（教科書）】

特に指定せず、各回講義時、必要な資料を配付する。

【参考書】

菱田雅晴・鈴木隆『超大国・中国 党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）
 高橋伸夫『現代中国政治研究ハンドブック』（慶應義塾大学出版会、2015）
 朝日新聞中国総局『紅の党 完全版』（朝日文庫、2013）
 国分良成・添谷芳秀・高原明生・川島真『日中関係史』（有斐閣、2013）
 菱田雅晴『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）
 毛里和子・園田茂人『中国問題～キーワードで読み解く』（東京大学出版会、2012）
 毛里和子『現代中国政治（第3版）—グローバルパワーの肖像』（名古屋大学出版会、2012）
 家近亮子他『改訂版 5分野から読み解く現代中国—歴史・政治・経済・社会・外交』（晃洋書房、2009）

【成績評価の方法と基準】

ゼミ授業各場面への参加貢献度（プレゼンテーション、討論への参加等）（50％）および最終プロダクトとしてのゼミ論文の完成度（50％）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

なし

【担当教員の専門分野等】

<専門領域> 政治社会学 現代中国学

<研究テーマ> 国家・社会関係 移行期論 中南海研究 廉政研究

<主要研究業績>

・『超大国中国 党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）

・『中国問題』（東京大学出版会、2012）

・『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）

・『中国：基層からのガバナンス』（法政大学出版局、2010）

・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』（Routledge、2009）

POL300AD

演習

菱田 雅晴

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本と中国の経済関係は今や米国を凌駕し、中国は日本にとって最大の貿易パートナーとなっており、日中の良好な関係の維持・発展は、日本の国益に直結している。他方、日中間には特殊な歴史的関係、隣国という地政学的関係等から派生する“敏感”な問題が、常に安定した関係構築を阻害してきたが、2012年に発生した尖閣諸島をめぐる摩擦により、両国の国民感情はさらに悪化した。こうした時期であるが故にこそ、受講生が中国の政治・社会、日中関係を、現代史の大きな背景の下に映し出し、大局的・客観的かつ正確な理解を得て、現代中国の実像を冷静に把握することが要請されており、これこそが本授業の目的とするところである。

こうした問題意識を念頭に、本講義においては、現代中国の政治と社会の基礎を系統的に学び、さらに現代中国が直面する諸課題を考察する。

【到達目標】

本講義においては、「引越してきぬ隣人」としての中国と日本との関係をどう構築するかを考えるにあたって必要不可欠な、現代中国の政治と社会及び現代日中関係史に関する基本的な知識と、多様な視角を身につけ、中国が直面する諸課題を自ら考察し、地域研究の本来の課題としての相手国、すなわち、中国との関係構築を構想し得る能力を涵養することを目標とする。

【授業の進め方と方法】

本授業においては、(1) イントロダクションとして、いくつかのトピックを取り上げて、現代中国の政治と社会が置かれている状況の理解を深め、これを踏まえ、(2) 中国共産党、国務院、全人代、政治協商会議、人民解放軍などがいかなる役割を果たしているか、主要アクターの切り口から中国のガバナンス体制を概観し、さらに(3) 中華人民共和国の成立前から現在までの中国政治の軌跡を時系列的に跡付けることにより、現代中国の歴史の変遷を把握する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス、現代中国の諸相(1)	中国と「日本」
第2回	現代中国の諸相(2)	中国と「自然」
第3回	現代中国の諸相(3)	中国と「環境」
第4回	現代中国の諸相(4)	中国と「国境」
第5回	現代中国の諸相(5)	中国と「網民」
第6回	現代中国の諸相(6)	中国と「共産党」
第7回	現代中国の諸相(7)	中国と「民主」
第8回	中国政治の主要アクター(1)	中国共産党
第9回	中国政治の主要アクター(2)	全人代、国家主席、国務院
第10回	中国政治の主要アクター(3)	中央軍事委員会と人民解放軍、地方政府、人民法院、人民検察院、全国政治協商会議
第11回	中国現代史概観(1)	中華人民共和国の建国をめぐる政治史(日中戦争、国共内戦と新国家建設の開始)
第12回	中国現代史概観(2)	毛沢東時代の政治史(社会主義への移行と急進化)
第13回	中国現代史概観(3)	毛沢東時代の政治史(文化大革命)
第14回	中国現代史概観(4)	改革開放時代の政治史(改革開放政策への転換と四つの近代化)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

以下にあげた文献に加え、初回ガイダンス時に別途配付する参考書リストにある文献を可能な限り読み進める。

【テキスト（教科書）】

特に指定せず、各回講義時、必要な資料を配付する。

【参考書】

菱田雅晴・鈴木隆『超大国・中国 党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）
高橋伸夫『現代中国政治研究ハンドブック』（慶應義塾大学出版会、2015）
朝日新聞中国総局『紅の党 完全版』（朝日文庫、2013）
国分良成・添谷芳秀・高原明生・川島真『日中関係史』（有斐閣、2013）
菱田雅晴『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）
毛里和子・園田茂人『中国問題～キーワードで読み解く』（東京大学出版会、2012）
毛里和子『現代中国政治（第3版）—グローバルパワーの肖像』（名古屋大学出版会、2012）
家近亮子他『改訂版 5分野から読み解く現代中国—歴史・政治・経済・社会・外交』（晃洋書房、2009）

【成績評価の方法と基準】

ゼミ授業各場面への参加貢献度（プレゼンテーション、討論への参加等）（50％）および最終プロダクトとしてのゼミ論文の完成度（50％）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

なし

【担当教員の専門分野等】

<専門領域> 政治社会学 現代中国学

<研究テーマ> 国家・社会関係 移行期論 中南海研究 廉政研究

<主要研究業績>

・『超大国中国 党とガバナンス』（東京大学出版会、2016）

・『中国問題』（東京大学出版会、2012）

・『中国共産党のサバイバル戦略』（三和書籍、2012）

・『中国：基層からのガバナンス』（法政大学出版局、2010）

・『China's Trade Unions; How Autonomous Are They?』（Routledge、2009）

演習

弓削 昭子

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では人類の目標である「国際社会の開発と平和構築」をめぐる諸課題について勉強する。特にこれら諸課題に関しての国連システムの役割、活動の実際についての研究に重点を置く。

In this seminar course on International Development and Peacebuilding, with a focus on United Nations activities, the students will examine the various issues related to peace, security, and economic and social development, and the roles performed by different actors, including governments, international organizations such as UN agencies, civil society, the private sector, and others. Through presentations and active discussions, the students will analyze global issues and challenges of today's world, and the different roles and characteristics of UN system agencies in tackling these issues. This seminar course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study the broad range of materials produced and dealt by international organizations and others, and also to work in international organizations and in the development cooperation field.

【到達目標】

地球規模の諸問題について、さまざまな情報や文献を分析し、異なる立場や観点を多面的に理解し、研究することが求められている。取り上げるテーマは平和と安全、紛争予防、紛争後の復興支援と平和構築、経済・社会・人間開発を含む持続可能な開発、貧困削減、危機管理と防災、環境保全と気候変動、民主的ガバナンス、格差の是正など広い範囲にわたる。これら諸課題に関しての国連システムの役割、活動の実際についての理解を深めることが求められる。

【授業の進め方と方法】

国際社会の開発と平和構築の諸問題にはひとつの正しい答えや解決法があるわけではない。ゼミ生は常に柔軟な思考を心がけ、幅広い視点から各問題を分析・理解し、さまざまな解決策を比較検討した上で対応策を提示し発表する。そして、各発表にもとづいての積極的な討論を重ねることでさらに問題点を探り、理解と構想力を深めることを目指す。

地球規模の開発と平和構築の議論と実際の活動あるいは国連の活動に関わるためには、国際社会の共通語となっている英語によるコミュニケーションが必須である。従って当ゼミは、専門分野の学習・研究を深めると同時に英語の向上もはかるため、英語で行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Introduction	Introduction and expectations
2	2030 Agenda and Sustainable Development Goals (SDGs)	Status of SDGs and related issues
3	Sustainable development goals (SDGs) and implementation	Operational issues related to SDGs
4	Approaches to development	Presentation and discussion
5	Poverty reduction	Presentation and discussion
6	Reducing inequality	Presentation and discussion
7	Human development	Presentation and discussion
8	Human security	Presentation and discussion
9	Gender equality and women's empowerment	Presentation and discussion
10	Discrimination and human rights	Presentation and discussion

11	Vulnerability and resilience	Presentation and discussion
12	Humanitarian assistance	Presentation and discussion
13	Environment protection and climate change	Presentation and discussion
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書と参考書の熟読、関連セミナーおよびシンポジウム等への参加

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。多くの国連文書や報告書を使う予定。

・ Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, *Economic Development*, Twelfth Edition. Pearson Education Limited, 2015.

・ Dean Karlan and Jakob Appel, *More Than Good Intentions*, Plume, 2012

【参考書】

講義中に指示する。多くの国連文書や報告書を使うことが予定される。以下のものも使用する予定。

・ David Hulme, *Should Rich Nations Help the Poor?*, Polity Press, 2016

・ Paul Collier, *The Bottom Billion, Why the Poorest Countries Are Failing and What Can Be Done About It*, Oxford University Press, 2008.

・ Craig Zelizer (ed.), *Integrated Peacebuilding, Innovative Approaches to Transforming Conflict*, Westview Press, 2013

・ マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス『トダロとスミスの開発経済学、原著第10版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010 年

【成績評価の方法と基準】

平常点、ゼミでの発表や活動への参加度などから総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

演習

弓削 昭子

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では人類の目標である「国際社会の開発と平和構築」をめぐる諸課題について勉強する。特にこれら諸課題に関しての国連システムの役割、活動の実際についての研究に重点を置く。

In this seminar course on International Development and Peacebuilding, with a focus on United Nations activities, the students will examine the various issues related to peace, security, and development, and the roles performed by different UN agencies. Through presentations and active discussions, the students will analyze global issues and challenges of today's world, and the different roles and characteristics of UN system agencies in tackling these issues. This seminar course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study the broad range of materials produced and dealt by international organizations and others, and also to work in international organizations and in the development cooperation field.

【到達目標】

地球規模の諸問題について、さまざまな情報や文献を分析し、異なる立場や観点を多面的に理解し、研究することが求められている。取り上げるテーマは平和と安全、紛争予防、紛争後の復興支援と平和構築、経済・社会・人間開発を含む持続可能な開発、貧困削減、危機管理と防災、環境保全と気候変動、民主的ガバナンス、格差の是正など広い範囲にわたる。これら諸課題に関しての国連システムの役割、活動の実際についての理解を深めることが求められる。

【授業の進め方と方法】

国際社会の開発と平和構築の諸問題にはひとつの正しい答えや解決法があるわけではない。ゼミ生は常に柔軟な思考を心がけ、幅広い視点から各問題を分析・理解し、さまざまな解決策を比較検討した上で対応策を提示し発表する。そして、各発表にもとづいての積極的な討論を重ねることさらに問題点を探り、理解と構想力を深めることを目指す。

地球規模の開発と平和構築の議論と実際の活動あるいは国連の活動に関わるためには、国際社会の共通語となっている英語によるコミュニケーションが必須である。従って当ゼミは、専門分野の学習・研究を深めるのと同時に英語の向上もはかるため、英語で行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	Orientation and review of spring semester materials	Orientation and expectations of fall semester
2	Approaches to nation building	Presentation and discussion
3	Democratic governance	Presentation and discussion
4	Poverty reduction and peace	Presentation and discussion
5	Socio-economic development and peace	Presentation and discussion
6	Inequality and social stability	Presentation and discussion
7	Human rights and development	Presentation and discussion
8	Sustainable livelihoods	Presentation and discussion
9	Conflict prevention	Presentation and discussion
10	Post-conflict reconstruction	Presentation and discussion
11	Peacebuilding	Presentation and discussion

12	Fragile states	Presentation and discussion
13	Global partnerships for sustainable development	Presentation and discussion
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書と参考書の熟読、関連セミナーおよびシンポジウム等への参加

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。多くの国連文書や報告書を使う予定。

- ・ Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, *Economic Development*, Twelfth Edition. Pearson Education Limited, 2015.
- ・ Craig Zelizer(ed), *Integrated Peacebuilding - Innovative Approaches to Transforming Conflict*. Westview Press, 2013

【参考書】

講義中に指示する。多くの国連文書や報告書を使うことが予定される。以下のものも使用する予定。

- ・ Paul Collier, *The Bottom Billion, Why the Poorest Countries Are Failing and What Can Be Done About It*, Oxford University Press, 2008
- ・ David Hulme, *Should Rich Nations Help the Poor?*, Polity Press, 2016
- ・ Dean Karlan and Jakob Appel, *More Than Good Intentions*, Plume 2012.
- ・ マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス『トダロとスミスの開発経済学、原著第10版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010年

【成績評価の方法と基準】

平常点、ゼミでの発表や活動への参加度などから総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

演習

萩谷 順

授業形式： | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

紛争と政治を考える。自らにテーマを設定し、それを調べ、理解するとともに、それをプレゼンのかたちで発表する能力をつける。さらに、討論、ディベートを行う中で、理解を深化、共有する。

【到達目標】

政治学、国際政治学専攻にふさわしい政治、経済、社会理解を身につける。ゼミの中では自由に考え、自由に発言し、社会の中では、自由に考え、場にふさわしい発言をする習慣を身につける。テーマを見つけ、調べ、考え、発表するという「知」の基本動作を学ぶ。将来の職業生活に向けたモチベーションを養う。

【授業の進め方と方法】

指導教員が指定する英語の論文を読み進めるほか、紛争や戦争の原因となる、人間集団間の利害対立とその解決方法について考える。ゼミ生の問題関心に即して紛争と政治に関係するあらゆる事象を、現在に引きつけながら考えていきたい。

英語文献講読では、世界共通語である英語に慣れること、受験英語とは異なる読み方、スラッシュリーディングで速読の方法を学ぶことを目指す。テーマごとのグループに分かれる学習では、現在進行形の問題を扱うことが多くなる。ここでは既成の概念や考え方が通用しないことが多い。自分たちでテーマを設定する自主性が必要。これらのテーマについてのプレゼンテーション、討論を通じて、さまざまな「現時進行形」の問題についての感度と理解を深める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	1 年間の学習の進め方を決める
2	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
3	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
4	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
5	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
6	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
7	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
8	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
9	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
10	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
11	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
12	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
13	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
14	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

英語文献翻訳の予習
 班ごとのサブゼミ学習
 このゼミではサブゼミでの共同学習が非常に重要になるため

【テキスト（教科書）】

適宜指定する

【参考書】

適宜指定する

【成績評価の方法と基準】

平常の参加姿勢 レポート提出も。
 サブゼミへの参加度合いを重視する。

【学生の意見等からの気づき】

サブゼミへの参加度を重視することにした。

【教員への連絡方法】

最初の授業の際に伝達する。

【副題】

紛争と政治を考える

演習

萩谷 順

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

紛争と政治を考える。自らにテーマを設定し、それを調べ、理解するとともに、それをプレゼンのかたちで発表する能力をつける。さらに、討論、ディベートを行う中で、理解を深化、共有する。

【到達目標】

政治学、国際政治学専攻にふさわしい政治、経済、社会理解を身につける。ゼミの中では自由に考え、自由に発言し、社会の中では、自由に考え、場にふさわしい発言をする習慣を身につける。テーマを見つけ、調べ、考え、発表するという「知」の基本動作を学ぶ。将来の職業生活に向けたモチベーションを養う。

【授業の進め方と方法】

指導教員が指定する英語の論文を読み進めるほか、紛争や戦争の原因となる、人間集団間の利害対立とその解決方法について考える。ゼミ生の問題関心に即して紛争と政治に関係するあらゆる事象を、現在に引きつけながら考えていきたい。

英語文献講読では、世界共通語である英語に慣れること、受験英語とは異なる読み方、スラッシュリーディングで速読の方法を学ぶことを目指す。テーマごとのグループに分かれる学習では、現在進行形の問題を扱うことが多くなる。ここでは既成の概念や考え方が通用しないことが多い。自分たちでテーマを設定する自主性が必要。これらのテーマについてのプレゼンテーション、討論を通じて、さまざまな「現時進行形」の問題についての感度と理解を深める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
2	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
3	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
4	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
5	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
6	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
7	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
8	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
9	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
10	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
11	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
12	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
13	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論
14	通常学習	原書講読と班ごとのプレゼン・討論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

英語文献翻訳の予習
 班ごとのサブゼミ学習
 このゼミではサブゼミでの共同学習が非常に重要になるため

【テキスト（教科書）】

適宜指定する

【参考書】

適宜指定する

【成績評価の方法と基準】

平常の参加姿勢 レポート提出も。
 サブゼミへの参加度合いを重視する。

【学生の意見等からの気づき】

サブゼミへの参加度を重視することにした。

【教員への連絡方法】

最初の授業の際に伝達する。

【副題】

紛争と政治を考える

演習

坂根 徹

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習（必修科目）では、「国内外の行政・調達・時事問題等を学び考える」をテーマとして、国内外の行政・調達・時事問題等について学び考えていく。それにより、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュニケーション力を養っていくことを目的とする。

【到達目標】

国内外の行政・調達・時事問題等について理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【授業の進め方と方法】

ガイダンス・各自の関心表明の後、国内外の行政・調達・時事問題等について、文献輪読・個人研究調査・ディベートなどのグループワークを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。実施予定の合宿については、ゼミ生の皆さんとも相談しながら決定したい。なお各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進捗度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス1	ゼミの概要説明や各自の関心表明等
第2回	ガイダンス2	文献・資料検索のための説明等
第3回	国内外の行政1と時事問題1	日本の中央政府の行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第4回	国内外の行政2と時事問題2	日本の地方政府の行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第5回	国内外の行政3と時事問題3	国際行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第6回	国内外の公共調達1と時事問題4	日本の中央政府の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第7回	国内外の公共調達2と時事問題5	日本の地方政府の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第8回	国内外の公共調達3と時事問題6	国際行政の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討
第9回	合宿の検討1	合宿の概要についての検討を行う
第10回	ディベートに向けた検討1	ディベートのテーマと進め方の検討
第11回	ディベートに向けた検討2	ディベートのグループごとの検討
第12回	ディベートに向けた検討3	ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第13回	ディベートの実施	検討を進めてきたディベートを実施する
第14回	合宿の検討2	合宿の詳細についての検討を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に発表・報告の担当となった回については、事前準備をしっかりと行って下さい。

【テキスト（教科書）】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加・出席態度、ならびに発表・報告の完成度によって評価を行う（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

演習

坂根 徹

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習（必修科目）では、「国内外の行政・調達・時事問題等を学び考える」をテーマとして、国内外の行政・調達・時事問題等について学び考えていく。それにより、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュニケーション力を養っていくことを目的とする。

【到達目標】

国内外の行政・調達・時事問題等について、具体的な検討テーマを定めディベート・グループワークを通して理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【授業の進め方と方法】

秋学期の導入の後、国内外の行政・調達・時事問題等について、文献輪読・ディベート・グループワーク・個人研究調査などを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。なお各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進捗度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	秋学期の導入	秋学期の概要説明や全般的検討
第2回	グループワークに向けた検討	本演習のテーマに関係する、グループワークを実施する具体的なテーマを検討する
第3回	ディベートに向けた検討1	本演習のテーマに関係する、ディベートを実施する具体的なテーマを検討する
第4回	グループワーク1	グループワークのテーマに関するグループごとの検討
第5回	ディベートに向けた検討2	ディベートのグループごとの検討
第6回	グループワーク2	グループワークの発表に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第7回	ディベートに向けた検討3	ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第8回	グループワーク3	グループワークの成果発表
第9回	ディベートの実施	検討を進めてきたディベートを実施する
第10回	個人研究テーマの検討1	これまでの各自の学習・関心を踏まえて、本演習のテーマに関係する、具体的な個人研究テーマを固めていく
第11回	個人研究テーマの検討2	各自の個人研究テーマについて具体的な主要な論点を明らかにする
第12回	個人研究テーマの検討3	各自の個人研究テーマについて期末発表に向けた課題について議論する
第13回	個人研究テーマの期末発表1	個人研究テーマに関する最終発表と議論を行う
第14回	個人研究テーマの期末発表2と締め括り	個人研究テーマに関する最終発表と議論の続きや全体の締め括りを行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に発表・報告の担当となった回については、事前準備をしっかりと行って下さい。

【テキスト（教科書）】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加・出席態度、ならびに発表・報告の完成度によって評価を行う（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

演習

福田 円

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では中国・香港・台湾の現代政治、および日本とこれらの地域の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアログ）を行う。2018年度は、特に香港と台湾の現在について、政治、社会、アイデンティティ、文化など様々な側面から学ぶ。そのうえで、日港関係や日台関係の現状と課題について理解し、議論を重ねる。

【到達目標】

現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持てる問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【授業の進め方と方法】

前期および後期の授業は、主に①教員による講義と文献講読、②ゲストによる特別講義、③履修者によるプレゼンテーションとディスカッションによって構成する予定である。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の概要、計画、参考資料などの説明
第2回	プレゼンテーションの技法（1）	動画を用いた自己紹介を行う
第3回	プレゼンテーションの技法（2）	香港・台湾関係の書籍に限定したビブリオバトルを行う
第4回	台湾について知る（1）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第5回	台湾について知る（2）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第6回	台湾について知る（3）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第7回	台湾について知る（4）	テキストにはない論点について、理解を深める
第8回	香港について知る（1）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第9回	香港について知る（2）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第10回	香港について知る（3）	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第11回	香港について知る（4）	テキストにはない論点について、理解を深める
第12回	調査準備ワークショップ（1）	海外研修と個人テーマに関するワークショップ
第13回	調査準備ワークショップ（2）	海外研修と個人テーマに関するワークショップ
第14回	調査準備ワークショップ（3）	海外研修と個人テーマに関するワークショップ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやゼミ論文執筆に対して真剣に取り組んで欲しい。

【テキスト（教科書）】

赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための60章』明石書店、2016年
倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための60章』明石書店、2016年

【参考書】

倉田徹・張瑛啓『香港—中国と向き合う自由都市』（岩波新書、2015年）
野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016年）
国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014年
高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972-2012 I 政治』東京大学出版会、2012年
川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史 1945-2008』東京大学出版会、2009年
佐藤編著『アカデミック・スキルズ—大学生のための知的技法入門（第2版）』慶應義塾大学出版会、2012年

【成績評価の方法と基準】

課題、プレゼンテーション、レポートにおける努力と成果、ディスカッションなどへの貢献度によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない

演習

福田 円

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では中国・香港・台湾の現代政治、およびこれらの地域と日本の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアログ）を行う。2018年度は、特に香港と台湾の現在について、政治、社会、アイデンティティ、文化など様々な側面から学ぶ。そのうえで、日港関係や日台関係の現状と課題について理解し、議論を重ねる。

【到達目標】

現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持てる問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【授業の進め方と方法】

前期および後期の授業は、主に①教員による講義と文献講読、②ゲストによる特別講義、③履修者によるプレゼンテーションとディスカッションによって構成する予定である。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	レポート・論文作成の技法	リサーチペーパー制作上の確認事項と注意
第2回	リサーチペーパー構想報告（1）	テーマの選定に関するワークショップ
第3回	リサーチペーパー構想報告（2）	テーマの選定に関するワークショップ
第4回	リサーチペーパー構想報告（3）	テーマの選定に関するワークショップ
第5回	リサーチペーパー構想報告（4）	テーマの選定に関するワークショップ
第6回	リサーチペーパー中間報告（1）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第7回	リサーチペーパー中間報告（2）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第8回	リサーチペーパー中間報告（3）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第9回	リサーチペーパー中間報告（4）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第10回	リサーチペーパー最終報告（1）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第11回	リサーチペーパー最終報告（2）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第12回	リサーチペーパー最終報告（3）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第13回	リサーチペーパー最終報告（4）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第14回	リサーチのまとめ	リサーチブックの編集会議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやレポート作成に対して真剣に取り組んで欲しい。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しないが、各回のテーマに沿った論文を事前に配布するので、必ず読んでおくこと。

【参考書】

倉田徹・張瑛啓『香港－中国と向き合う自由都市』（岩波新書、2015年）
 野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016年）
 国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014年
 高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972-2012 I 政治』東京大学出版会、2012年
 川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史 1945-2008』東京大学出版会、2009年
 佐藤望編著『アカデミック・スキルズ－大学生のための知的技法入門（第2版）』慶應義塾大学出版会、2012年

【成績評価の方法と基準】

課題、プレゼンテーション、レポートにおける努力と成果（60％）、ディスカッションなどへの貢献度（40％）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

人口の少子高齢化やそれに伴う社会保障制度の改革、あるいは経済のグローバル化を背景とする雇用環境の変化について学習しつつ、子どもや若者の貧困などにかかわる現状と地域レベルの現状について考えていく。

【到達目標】

- 1) 地域福祉にかかわる主体、制度及びそれらの動向や背景について学習する。
- 2) 各自、掘り下げて考察するテーマを設定し、研究テーマを確定させる。
- 3) 個人ないし共同で調査し、情報を整理し、伝える力を向上させる。

【授業の進め方と方法】

授業は、文献講読とディスカッションを中心に組み立てられる。テーマに関するビデオを視聴したり、ゲストスピーカーが講演する回も設ける。合宿については、実施の有無や時期、内容についてゼミ生と相談しながら検討する。毎回、コメントペーパーの提出を求める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	自己紹介、ゼミの進め方について
第2回	テキストの講読①	「地方消滅」と若者の生活
第3回	テキストの講読②	若者の自立と家族
第4回	テキストに関連のビデオ教材の視聴	若者論に関わるビデオの市長
第5回	テキストの講読③	地方の若者のキャリア
第6回	テキストの講読④	若者が地方公共セクターで働く意味
第7回	テキストの講読⑤	仕事と結婚をめぐる若者たちの模索
第8回	テキストの講読⑥	結婚支援がもたらす成果、自営業という選択
第9回	ゲスト・スピーカーの講演	女性の元市議会議員から地域の活動の実態について講演してもらう
第10回	テキストの講読⑦	学校社会は地方と向き合っているのか
第11回	ワークショップ	おもちゃ美術館への訪問
第12回	テキストの講読⑧	社会教育の変容が若者たちにもたらしたものの
第13回	テキストの講読⑨	若者が地方圏で生きるための仕組み
第14回	合宿の検討・準備	合宿の検討・準備

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献等の資料を、疑問点などとともに自分なりに吸収したうえで、ゼミに参加すること。また、個人やグループでおこなう調査・報告の準備も、授業時間外に進めることがある。地域のボランティア活動へも積極的に参加することを求める。

【テキスト（教科書）】

石井まこと、宮本みち子、阿部誠編『地方に生きる若者たち：インタビューからみえてくる仕事・結婚・暮らしの未来』旬報社、2017年。

【参考書】

適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ゲストスピーカーから話を伺う機会を設けることを積極的に検討する。

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

人口の少子高齢化やそれに伴う社会保障制度の改革、あるいは経済のグローバル化を背景とする雇用環境の変化について学習しつつ、もう一方で、子どもや若者の貧困などにかかわる地域レベルの福祉課題を取り上げて、「ソーシャル・キャピタル」（社会関係資本）の意義と役割について具体的に考えていく。

【到達目標】

- 1) 地域福祉にかかわる主体、制度及びそれらの動向や背景について学習する。
- 2) 各自、掘り下げて考察するテーマを設定し、研究報告する。
- 3) 個人ないし共同で調査し、情報を整理し、伝える力を向上させる。

【授業の進め方と方法】

授業は、文献講読とディスカッションを中心に組み立てられる。テーマに関するビデオを視聴する回も設ける。合宿については、実施の有無や時期、内容についてゼミ生と相談しながら検討する。毎回コメントペーパーの提出を求める。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	秋学期のゼミの進め方について
第2回	テキストの講読①	アメリカにおける不平等
第3回	テキストの講読②	米国における家族構造の変化
第4回	関連テーマのビデオ教材の視聴	アメリカにおける子どもの貧困に関するビデオ教材をみる
第5回	テキストの講読③	子どもの発達：判明に筒あること
第6回	テキストの講読④	学校—誰とともに通うかが、重要な意味をもつ
第7回	ゲストスピーカーの講演	ALSの支援活動の現場について話してもらう。
第8回	テキストの講読⑤	コミュニティと子どもたち
第9回	テキストの講読⑥	機会不平等を減らすことができる。
第10回	ワークショップ	地域の児童施設を訪問する。
第11回	レポート発表①	レポートを発表する。
第12回	レポート発表②	レポートを発表する。
第13回	レポート発表③	レポートを発表する。
第14回	レポート発表④	レポートを発表する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献等の資料を、疑問点などとともに自分なりに吸収したうえで、ゼミに参加すること。また、個人やグループでおこなう調査・報告の準備も、授業時間外に進めることがある。地域における子ども支援のボランティア活動などへの積極的な参加を求める。

【テキスト（教科書）】

ロバート・バットナム『われらの子ども：米国における機会格差の拡大』創元社、2017年。

【参考書】

適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ゲストスピーカーから話を伺う機会を設けることを積極的に検討する。

演習

木村 正俊

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】

文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の向上を図ることが目標

【授業の進め方と方法】

テーマに関する文献講読、個人&グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	春学期の内容についての決定
第2回	文献講読	内容紹介と議論
第3回	文献講読	内容紹介と議論
第4回	文献講読	内容紹介と議論
第5回	文献講読	内容紹介と議論同上
第6回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第7回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第8回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第9回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第10回	文献講読	内容紹介と議論
第11回	文献講読	内容紹介と議論
第12回	文献講読	内容紹介と議論
第13回	文献講読	内容紹介と議論
第14回	総括	ゼミのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で扱う文献は必ず目を通すこと。
 新聞を読むこと。

【テキスト（教科書）】

第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】

必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】

ゼミの課題にたいする対応度

【学生の意見等からの気づき】

アンケートなし

演習

木村 正俊

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】

文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の向上を図ることが目標

【授業の進め方と方法】

テーマに関する文献講読、個人&グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	秋学期の内容についての決定
第2回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第3回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第4回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第5回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第6回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第7回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第8回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第9回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第10回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第11回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第12回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第13回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第14回	総括	ゼミのまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で扱う文献は必ず目を通すこと。
 新聞を読むこと。

【テキスト（教科書）】

第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】

必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】

ゼミの課題にたいする対応度

【学生の意見等からの気づき】

アンケートなし

POL300AC

演習

内田 俊一

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治に関わる思想・歴史や政策をさらに深く考え、グローバルな視点を身につけるために、ユダヤ人の歴史をたどり、その特異なあり方が、政治の局面でいかなる機能を果たしてきたかを考察します。そのことによって、あるべき政治形態についても考えてみることにしましょう。

【到達目標】

ユダヤ人の歴史についての、ひいては世界の歴史についての、知識を身につけることができる。あるべき政治形態についての知見を広げることができる。また、プレゼンテーション能力を身につけることができる。

【授業の進め方と方法】

ユダヤに関する文献を読むことが中心になります。このゼミの担当者の専門は、ヨーロッパ、特にドイツにおけるユダヤ人問題ですが、取り上げる文献はヨーロッパに局面を限ることなく、旧約聖書の時代から現代のパレスチナ問題に至るまでの、時代的にも地理的にも広い範囲から選びたいと思っています。ユダヤの問題は、歴史の表面を撫でただけでは見えてきませんが、実はその裏側にべったりと貼りついている、といった種類の問題です。ヨーロッパがキリスト教によって形作られた時代から、国民国家（nation-state）という範型によって再編成される時代まで、ユダヤ人は一貫して正に対する負の存在、光に対する影の存在であり続けてきました。しかし光は影があるからこそ光として存在するのだし、そもそも影がなければ光として認識することも不可能です。そのような視角から、ユダヤの問題に取り組んでみることにしましょう。一見、日本人とは縁遠い問題と見えるかもしれませんが、たとえば差別、同化と排除、ナショナリズムといった問題群とも関わってくるはずですから、そのような問題を自分の身に引き付けて考えるきっかけとなれば、と思っています。（なお、ゼミでドイツ語は使用しません。）

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	映画を素材とした討論	ディスカッション
第3回	文献研究	研究報告
第4回	文献研究	研究報告
第5回	文献研究	研究報告
第6回	文献研究	研究報告
第7回	文献研究	研究報告
第8回	文献研究	研究報告
第9回	文献研究	研究報告
第10回	文献研究	研究報告
第11回	文献研究	研究報告
第12回	文献研究	研究報告
第13回	映画を素材とした討論	ディスカッション
第14回	ディベート	ディベート

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

ゼミの開始以前に、ユダヤ人についての基礎的な知識を身につけるために、上田和夫著『ユダヤ人』（講談社現代新書）を読んでおいてください。その後、テキストとして何を読むかは、新3年生の諸君と相談して決めたいと思います。

【参考書】

授業内で適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

文献を読む場合には、担当箇所を事前に割り当て、レジュメを作って報告してもらいます。その発表と討論への参加状況（発言の活発さ）およびゼミへの貢献度を平常点とし、春学期末に提出してもらう小レポートと合わせて評価します（評価基準：平常点 80 % + 小レポート 20 %）。

【学生の意見等からの気づき】

演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

【副題】

ユダヤ論

POL300AC

演習

内田 俊一

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治に関わる思想・歴史や政策をさらに深く考え、グローバルな視点を身につけるために、ユダヤ人の歴史をたどり、その特異なあり方が、政治の局面でいかなる機能を果たしてきたかを考察します。そのことによって、あるべき政治形態についても考えてみることにしましょう。

【到達目標】

ユダヤ人の歴史についての、ひいては世界の歴史についての、知識を身につけることができる。あるべき政治形態についての知見を広げることができる。また、プレゼンテーション能力を身につけることができる。

【授業の進め方と方法】

ユダヤに関する文献を読むことが中心になります。このゼミの担当者の専門は、ヨーロッパ、特にドイツにおけるユダヤ人問題ですが、取り上げる文献はヨーロッパに局面を限ることなく、旧約聖書の時代から現代のパレスチナ問題に至るまでの、時代的にも地理的にも広い範囲から選びたいと思っています。ユダヤの問題は、歴史の表面を撫でただけでは見えてきませんが、実はその裏側にべったりと貼りついている、といった種類の問題です。ヨーロッパがキリスト教によって形作られた時代から、国民国家（nation-state）という範型によって再編成される時代まで、ユダヤ人は一貫して正に対する負の存在、光に対する影の存在であり続けてきました。しかし光は影があるからこそ光として存在するのだし、そもそも影がなければ光として認識することも不可能です。そのような視角から、ユダヤの問題に取り組んでみることにしましょう。一見、日本人とは縁遠い問題と見えるかもしれませんが、たとえば差別、同化と排除、ナショナリズムといった問題群とも関わってくるはずですから、そのような問題を自分の身に引き付けて考えるきっかけとなれば、と思っています。（なお、ゼミでドイツ語は使用しません。）

おそらく秋学期のいずれかの時点で、広尾にあるシナゴーク（ユダヤ教の会堂）の見学に出掛けることになると思います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	映画を素材とした討論	ディスカッション
第2回	文献研究	研究報告
第3回	文献研究	研究報告
第4回	文献研究	研究報告
第5回	文献研究	研究報告
第6回	ディベート	ディベート
第7回	テーマ発表	グループ発表
第8回	テーマ発表	グループ発表
第9回	ゼミ論構想の発表	個人発表
第10回	ゼミ論構想の発表	個人発表
第11回	ゼミ論構想の発表	個人発表
第12回	ゼミ論構想の発表	個人発表
第13回	ゼミ論構想の発表	個人発表
第14回	シナゴーク見学	校外実習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

ゼミの開始以前に、ユダヤ人についての基礎的な知識を身につけるために、上田和夫著『ユダヤ人』（講談社現代新書）を読んでおいてください。その後、テキストとして何を読むかは、新3年生の諸君と相談して決めたいと思います。

【参考書】

授業内で適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

文献を読む場合には、担当箇所を事前に割り当て、レジュメを作って報告してもらいます。その発表と討論への参加状況（発言の活発さ）およびゼミへの貢献度を平常点とし、年度末に提出してもらうレポートと合わせて評価します（評価基準：平常点 50 % + レポート 50 %）。秋学期には、ゼミ生それぞれの関心に応じて、個人やグループでテーマ発表してもらうことになるでしょうが、その場合には、もちろんその成果も平常点として考慮に入れます。

【学生の意見等からの気づき】

演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

【副題】

ユダヤ論

演習

クラフツェビチ アンドレイ

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**春学期**
 単位数：**単位**

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習はロシア、日露関係を考察するゼミである。まず春学期でロシアについて学習し、基礎知識を共有した上で、秋学期は日露関係における諸問題を考察していく。

現在新たな段階へと進みつつある日露関係（近年国際社会に於いて存在感を拡大するロシア、同国への「新たなアプローチ」を模索している日本）を理解するためには、国際政治や国際関係の構造、その理論体系を知らなければ読み解くことは不可能である。履修者には自らの力で考え意見を言語化できる力を養ってもらいたい。

ゼミの目的は：①日露両国の現状を認識するために、歴史、政治、安全保障、文化、経済について学ぶ。そして、両国の相互関係に影響を及ぼしてきた政策、世界情勢を適切に認識し、評価する。

②両国の歴史問題に関する双方の議論を読み解きながら分析能力を強化する。
 ③研究・調査結果について、記述及び口頭での発表能力を高める。同時に、文献・資料の読解力を向上させる。また、外交交渉者の視点から政策を捉え、分析能力を養う。このゼミの特徴として、基礎知識を獲得してから自由に各自のテーマを選択することが出来る。積極的にゼミに取り組む学生の参加を期待する。

キーワード：

国際政治学、アジアにおける国際政治、基礎知識、専門知識、日露関係

【到達目標】

文献の丁寧な精読、クリティカルシンキング、自分で考え自分の意見を持つ能力を養う。また、レジュメを作成するために必要な論理的思考能力も養う。授業ではパワーポイントでの発表を歓迎し、英語の文献の活用を強く求める。

【授業の進め方と方法】

文献を読むだけでなく、それに対する意見、批判、考察メモを各自必ず作る。

3年生を中心に前半はレジュメを作成し、各自質問、疑問、考察点を述べ議論を行う。2年生には中盤以降3年生の助けを借りながらレジュメの作成に関わってもらい、文献を読み解く力を養ってもらう。

共通のテーマを決め、ゼミ生共同で一つのテーマを調べることも歓迎します。他大学との交流、ロシア人学生との交流、テーマに関連するゲストの演習内外での講演の計画も積極的に歓迎します。ゼミ生が一人ひとりが主体となり決定してください。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	自己紹介。ゼミの方針を全員で確認。文献の検討と選択。
第2回	文献の精読	ルーシからロシアへ： ロシア正教会の歴史について学びます。
第3回	文献の精読	3年生にレジュメを作ってもらう。 ロシア帝国の時代： ロシア帝政時代、日露戦争と日露関係について学びます。
第4回	文献の精読	ソ連邦の時代1： ロシア革命とソ連共産党誕生について学びます。
第5回	文献の精読 3年生による発表	ソ連邦の時代2： スターリン時代のソ連について学びます。
第6回	文献精読 3年生による発表	ソ連邦の時代2： 米ソ冷戦について学びます。 この辺で文献精読と別に3年生は自分のテーマを決めてもらいます。
第7回	文献精読 3年生による発表	変容するソ連1： フルシチョフ時代のソ連について学びます。
第8回	文献精読	3年生のテーマ発表。 変容するソ連2： ブレジネフ時代のソ連について学びます。
第9回	文献精読	この辺から2年生にも文献のレジュメ作成に関わってもらいます。 変容するソ連3： ゴルバチョフ時代のソ連、バレストロイカについて学びます。
第10回	文献精読	よみがえるロシア1： エリツィン時代のロシアについて学びます。
第11回	文献精読	よみがえるロシア2： プーチン大統領の第1期目のロシアについて学びます。
第12回	文献精読	よみがえるロシア3： タンデム政権（メドベージェフ大統領とプーチン総理）について学びます。

第13回 文献精読

よみがえるロシア4：
プーチン第二期目のロシアについて学びます。
3年生に各自のテーマについて調べてまとめたことを発表してもらいます。

第14回 3年生による発表

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

2年生は指定された文献を必ず読んで、考察メモ、レジュメ（第8回目以降）を作成する。

3年生は2年生の手本となるように指定された文献のレジュメを作成し、考察メモを作りゼミの中で議論できるテーマ、表現を探す。

【テキスト（教科書）】

ゼミで使用する文献：下斗米伸夫編「ロシアの歴史を知るための50章」明石書店 2016年。

【参考書】

長谷川毅、北方領土問題と日露関係、筑摩書房、2000
 ISBN480-8611-4C1021
 木村汎、遠い隣国—ロシアと日本、世界思想社、2002
 ISBN4-7907-0931-0
 アレクサンドル・パノフ、不信から信頼へ—北方領土交渉の内幕、サイマル出版会、1992 ISBN4-377-30946-3
 アレクサンドル・パノフ、雷のち晴れ—日露外交七年の真実、日本放送出版協会、2004 ISBN4-14-081005-x
 原 貴美恵、サンフランシスコ平和条約の盲点—アジア太平洋地域の冷戦と「戦後未解決の諸問題」漢水社、2005。ISBN4-87440-873-7 C3031 ...
 ロシア史研究会編、日露 200 年—隣国ロシアとの交流史、彩流社、1993
 ISBN4-88202-263-x
 和田 春樹、北方領土問題—歴史と未来。朝日選書、1999
 和田春樹、領土問題をどう解決するか。対立から対話へ。平凡社、2012。
 ISBN978-4582-85657-6
 和田春樹、開国—日露国境交渉、日本放送出版協会、1991
 ISBN 4-14-001620-5
 東郷和彦、歴史認識を問う—靖国、慰安婦。角川 one テーマ 21, 2013。
 ISBN 978-404-110453-8 C0295
 東郷和彦、北方領土交渉秘録：失われた五度の機会。新潮社、2007。
 ISBN 978-4-10301771-1
 保坂正康、東郷和彦、日本の領土問題—北方四島、竹島、センカク諸島。角川 one テーマ 21, 2012。ISBN 978-4-04-110162-9 C0295
 下斗米 伸夫、北方領土 Q&A80 (小学館文庫) (文庫 - 1999/12)
 下斗米 伸夫、アジア冷戦史 (中公新書) (新書 - 2004/9)
 下斗米 伸夫、ロシア世界 (21 世紀の世界政治) (単行本 - 1999/1)
 岩下明裕、北方領土・竹島・尖閣、これが解決策。朝日新書。2013
 ISBN978-4-02-273514-0
 岩下明裕、北方領土問題—4でも0でも、2でもなく。中央新書、2005。
 ISBN4-12-101825-7 C1231
 保坂正康、歴史でたどる領土問題の真実。朝日新書、2012。
 ISBN978-4-02-273409-9
 木村汎、日露国境交渉史—領土問題にいかに関わり、中央公論者、1993
 ISBN4-12-101147-3
 木村汎、日露国境交渉史—北方領土返還への道。角川選書、2005。
 ISBN4-04-703386-3 C0331
 志位和夫、領土問題をどう解決するか—尖閣、竹島、千島。新日本出版社、2012。ISBN978-4-406-05667-1 C0031
 加藤寛（編集）、ロシアとどう付き合うか—21 世紀日露関係を考える。PHP 研究所、1996
 齊藤元秀、ロシアの外交政策。勁草書房、2004
 ISBN4-326-35134-9
 齊藤勉、日露外交。角川書房、2002
 ISBN4-04-883776-1C0095
 高橋秀直、日清戦争への道。東京創元社、1995
 NHK 日プロジェクト、これがソ連の対日外交だ。密録—北方領土交渉。日本放送出版協会、1991。ISBN4-14-008788-9 C1030
 G. クナーゼ、V. ザイツェフ、A. キリチェンコソ連より日本人へ—北方領土が還ったら我々に何をしてくれるのか？川上 洸、1990
 北方領土「特命交渉」鈴木 宗男 佐藤 優 (単行本 - 2006/9)
 北方領土は泣いている—一国を売る平成の「国」... 斎藤 勉 内藤 泰朗 (単行本 - 2007/7)
 プーチンのエネルギー戦略 木村 汎 (単行本 - 2008/1/24)
 Tsuyoshi Hasegawa, The Northern Territories Dispute and Russo-Japanese Relations, 2 volumes. International and Area Studies, Research Series/Number, Series/Number 97, Berkeley: University of California at Berkeley, 1998. ISBN 0-87725-197-5
 Kimie Hara. Japanese-Soviet/Russian Relations since 1945. A Difficult Peace. The Nissan Institute/Routledge Japanese Studies Series. London and New-York, 1998. ISBN 0-415-19499-7
 Joseph P. Ferguson. Japanese-Russian Relations, 1907-2007. Routledge Contemporary Japan Series. London and New York, 2008
 ISBN 0-415-45314-3
 Marc S. Gallicchio, The Cold War Begins in Asia. American East Asia Policy and the Fall of the Japanese Empire. Columbia University Press, 1988. ISBN 978-0-231-06502-3
 Gilbert Rozman, ed., Japan and Russia: The Tortuous Path to Normalization, 1949-1999. New York: St. Martin's Press, 2000, ISBN 0-312-22877-3
 Gilbert Rozman, Japan's Response to the Gorbachev Era, 1985-1991: A Rising Superpower Views A Declining One. Princeton University Press, Princeton, 1992. ISBN 0-691-03189-4(CL)

Tsuyoshi Hasegawa, Jonathan Haslam, and Andrew C. Kuchins, eds., Russia and Japan: An Unresolved Dilemma between Distant Neighbors, International and Area Studies, Research Series/Number 87, Berkeley: University of California Berkeley, 1993. ISBN 0-87725-187-8

Tsuyoshi Hasegawa. Racing the Enemy. Stalin, Truman, and the Surrender of Japan. The Belknap Press of Harvard University Press. London, 2005. ISBN 0-674-01693-9

Semyon Verbitsky, Tsuyoshi Hasegawa, and Gilbert Rozman, eds., Misperceptions between Japan and Russia. University of Pittsburgh, The Carl Beck Papers in Russian & East European Studies, 2000. ISSN 0889-275X

Kazuhiko Togo. Japan's Foreign Policy 1945-2003. The Quest for a Proactive Policy. Brill, Leiden-Boston, 2005. ISBN 90 04 14796 9

Hiroshi Kimura. Distant Neighbors. 2 volumes. M.E. Sharpe. Armonk, New York; London 2000. ISBN 0-7656-0585-6

Hiroshi Kimura. The Kurilian Knot. A History of Japanese-Russian Border Negotiations. Stanford University Press, Stanford, 2007. ISBN 978-0-8047-5835-2

Kimura Hiroshi, Islands or Security? Japanese-Soviet Relations under Brezhnev and Andropov. Nichibunken, Kyoto, 1998. ISSN 1344-4972

Natasha Kuhrt. Russian Policy towards China and Japan. The El'tsin and Putin periods. BASEES/Routledge Series on Russian & East European Studies, London and New-York, 2007. ISBN 0-415-30578-0

Japan, Russia and the Northern Territories Dispute: Neighbors in Search of a Good Fence. Naval Postgraduate School Monterey CA report number A920704, Storming Media, 2002. ISBN: 978-1423507499

Rozman Gilbert "The Intensified Search for a Solution to the Territorial Dispute: September 11 Fosters Progress in Russo-Japanese Relations," Russian Regional Report, Jan. 16, 2002.

Tsuyoshi Hasegawa, Between War and Peace: Origins of the Northern Territories Dispute and Russian-Japanese Relations Under Gorbachev and Yeltsin.

Washington, The National Council for Soviet and East European Research, 1996.

Brad Williams. Resolving the Russo-Japanese Territorial Dispute. The Nissan Institute/Routledge Japanese Studies, London and New-York, 2007. ISBN 0-415-41321-4

Kumitada Miwa. Japan's "Northern Territories". Tokyo, Sofia University, 1992

William F. Nimmo. Japan and Russia. A Reevaluation in the Post-Soviet Era. Greenwood Press, Westport, Connecticut-London, 1994. ISBN 0-31328440-7

Tsuneo Akaha, "Distant Neighbors: Japanese Intellectuals' Views of Russia," a paper presented at the Annual Meeting of the Association for Asian Studies, San Diego, March 9-12, 2000.

George Alexander Lensen, The Russian push toward Japan: Russo-Japanese relations, 1697-1875. Octagon Books, 1971. ISBN 0374949360

Maurice Hindus. Russia and Japan. Doubleday, Doran and Co., Inc. New York 1942. ISBN 978-1-40676-808-4

John J. Stephan, The Kuril Islands: Russo-Japanese Frontiers in the Pacific, Oxford University Press, 1975. ISBN 978-0198215639

David Rees. The Soviet Seizure of Kuriles. Praeger Publishers, 1985. ISBN 978-0030025525

Inoguchi Takashi and Purnendra Jain, ed., Japanese Foreign Policy Today. Palgrave, New York 2000, ISBN 0-312-22707-8

Il Yung Chung and Eunsook Chung, eds., Russia in the Far East and Pacific Region. The Sejong Institute: Seoul, 1994, ISBN-13: 978-8974293031

Gennady Chufirin, ed., Russia and Asia: The Emerging Security Agenda. Stockholm International Peace Research Institute, Stockholm 2000. ISBN 978-0198296546

William McOmie, The Opening Of Japan, 1853-1855: A Comparative Study Of The American, British, Dutch And Russian Naval Expeditions To Compel The Tokugawa Shogunate to Conclude Treaties And Open Ports. Global Oriental, 2006. ISBN 978-1901903768

J. Thomas Rimer, ed. A Hidden Fire: Russian and Japanese Cultural Encounters 1868-1926. Stanford University Press, Stanford, 1995. ISBN 0-8047-2513-6

Yulia Mikhailova and M. William Steele, ed. Japan and Russia: Three Centuries of Mutual Images. Global Oriental Ltd., 2008. ISBN 978-1905246427

Watanabe Koji, ed., Engaging Russia in Asia Pacific. Tokyo: Japan Center for International Exchange, 1999. ISBN 978-4889070293

Toshiyuki Akizuki, Haruki Wada, Opening the Country: Russo-Japanese Boundary Negotiations ASJ N 10 1990

Anna Vassilieva and Nikolai Sokov, The Influence of Culture on Russian Negotiating Style, Monterey Institute of International Studies, 1999

Michael Blaker, Japanese International Negotiating Style, New York: Columbia University, 1977

Vladimir I. Ivanov and Karla S. Smith, ed. Japan and Russia in Northeast Asia: Partners in the 21st Century. Praeger Publishers, 1999. ISBN 978-0275963828

Peter Shearman, ed. Russian Foreign Policy Since 1990. Westview Press, Boulder, 1995. ISBN 0-8138-8778-7

Tsuneo Akaha, ed. Politics and Economics in Northeast Asia: Nationalism and Regionalism in Contention. St. Martin's Press, New York, 1999. ISBN 0-312-22288-2

S.C.M. Paine, Imperial Rivals: China, Russia and Their Disputed Frontier. M.E. Sharpe, N.Y. 1996. ISBN 978-1563247248

S.C.M. Paine, The Sino-Japanese War of 1894-1895: Perceptions, Power, and Primacy. Cambridge University Press, 2003. ISBN 0-521-81714-5

Ian Nish, The Origins of the Russo-Japanese War Longman, London 1986. ISBN 978-0582491144

Richard Connaughton. Rising Sun and Tumbling Bear: Russia's War with Japan. Cassel, London, 2003. ISBN0-304-36657-9

Geoffrey Jukes The Russo-Japanese War 1904-1905. Osprey Publishing, 2002. ISBN 978-1841764467

W. Steinberg, Bruce W. Menning, David Schimmelpenninck Van Der Oye, and David Wolff, ed. The Russo-Japanese War in Global Perspective: World War Zero. Brill Academic Publishers, 2005. ISBN 978-9004142848

Irie Akira, Japan's Drive to Great Power Status – in The Cambridge History of Japan, Marius B. Jansen, ed., vol.5. Cambridge University Press, 1989.

Joachim Glaubitz, Between Tokyo and Moscow: The History of an Uneasy Relationship, 1972 to the 1990s, University of Hawaii Press, Honolulu 1995. ISBN 0-8248-1674-9

Tuomas Forsberg, ed. Contested Territory: Border Disputes at the Edge of the Former Soviet Empire. Brookfield, VT, Elgar, 1995. ISBN 1-85278-949-2

Andrew Mack, Island Disputes in Northeast Asia. Australian National University, Canberra 1997.

Thomas J. Schoenbaum. Peace In Northeast Asia: Resolving Japan's Territorial and Maritime Disputes With China, Korea and the Russian. Edward Elgar Publishing, 2008. ISBN 978-1847206657

Gilbert Rozman, Kazuhiko Togo, and Joseph P. Ferguson. Japanese Strategic Thought toward Asia. Palgrave Macmillan, 2007. ISBN 978-1403975539

Gilbert Rozman, Kazuhiko Togo, and Joseph P. Ferguson. Russian Strategic Thought toward Asia. Palgrave Macmillan, 2006. ISBN 978-1403975546

長谷川毅、北方領土問題と日ロ関係。筑摩書房、2000
ISBN480-8611-4C1021

木村汎、遠い隣国—ロシアと日本。世界思想社、2002
ISBN4-7907-0931-0

アレクサンドル・パノフ、不信から信頼へ—北方領土交渉の内幕。サイムル出版会、1992 ISBN4-377-30946-3

アレクサンドル・パノフ、雷のち晴れ—日露外交七年の真実。日本放送出版協会、2004 ISBN4-14-081005-x

原 貴実恵、サンフランシスコ平和条約の盲点—アジア太平洋地域の冷戦と「戦後未解決の諸問題」漢水社、2005。ISBN4-87440-873-7 C3031 ...

ロシア史研究会編、日露 200 年—隣国ロシアとの交流史。彩流社、1993
ISBN4-88202-263-x

和田 春樹、北方領土問題—歴史と未来。朝日選書、1999

和田春樹、領土問題をどう解決するか。対立から対話へ。平凡社、2012。
ISBN978-4582-85657-6

和田春樹、開国—日露国境交渉、日本放送出版協会、1991
ISBN 4-14-001620-5

東郷和彦、歴史認識を問い直す—靖国、慰安婦。角川 one テーマ 21, 2013。
ISBN 978-404-110453-8 C0295

東郷和彦、北方領土交渉秘録：失われた五度の機会。新潮社、2007。
ISBN 978-4-10301771-1

保坂正康、東郷和彦、日本の領土問題—北方四島、竹島、センカク諸島。角川 one テーマ 21, 2012。ISBN 978-4-04-110162-9 C0295

下斗米 伸夫、北方領土 Q&A80 (小学館文庫) (文庫 - 1999/12)

下斗米 伸夫、アジア冷戦史 (中公新書) (新書 - 2004/9)

下斗米 伸夫、ロシア世界 (21 世紀の世界政治) (単行本 - 1999/1)

岩下明裕、北方領土・竹島・尖閣、これが解決策。朝日新書。2013
ISBN978-4-02-273514-0

岩下明裕、北方領土問題—4 でも 0 でも、2 でもなく。中央新書、2005。
ISBN4-12-101825-7 C1231

保坂正康、歴史でたどる領土問題の真実。朝日新書、2012。
ISBN978-4-02-273409-9

木村汎、日露国境交渉史—領土問題にいかに関わりむか。中央公論者、1993
ISBN4-12-101147-3

木村汎、日露国境交渉史—北方領土返還への道。角川選書、2005。
ISBN4-04-703386-3 C0331

志位和夫、領土問題をどう解決するか—尖閣、竹島、千島。新日本出版社、2012。ISBN978-4-406-05667-1 C0031

加藤寛(編集)、ロシアとどう付き合うか— 21 世紀日露関係を考える。PHP 研究所、1996

斉藤元秀、ロシアの外交政策。勁草書房、2004
ISBN4-326-35134-9

斉藤勉、日露外交。角川書房、2002
ISBN4-04-883776-1C0095

高橋秀直、日清戦争への道。東京創元社、1995

NHK 日ソプロジェクト、これがソ連の対日外交だ。密録—北方領土交渉。日本放送出版協会、1991。ISBN4-14-008788-9 C1030

G. クナーゼ、V. ザイツェフ、A. キリチェンコソ連より日本人へ―北方領土が還ったら我々に何をしてくれるのか? 川上 洸、1990
北方領土「特命交渉」鈴木 宗男 佐藤 優 (単行本 - 2006/9)
北方領土は泣いている―国を売る平成の「国... 斎藤 勉 内藤 泰朗 (単行本 - 2007/7)
木村 汎「プーチンのエネルギー戦略」単行本 - 2008/1/24

【成績評価の方法と基準】

平常点を重視する (80)。

討論参加 (20)。

欠席3回ごとに追加発表を課す。

出席率は50%以下の場合、研究レポート(4000～5000字)の提出は必修である。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【推薦】

法学部政治学科講義科目「日露関係論 I,II」に登録して履修すれば極めて役に立つので強くお勧めする。

POL300AC

演習

クラフツェビチ アンドレイ

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

秋学期は春学期の延長としてこれまで共有してきた知識を活かし、各自テーマを決め発表していく。3年生にはゼミ論（またはそれに準じるレポート、50～70頁程度が望ましい）の作成を目指してもらい、春学期にインプットした知識を論理的に言語化しアウトプットする力をつけていく。

キーワード：

国際政治学、アジアにおける国際政治、基礎知識、専門知識、日露関係

【到達目標】

ある対象をテーマに考察するとは何か、論文を書くとはどういうことか、という学業に必要な基本事項を各自選択したテーマから実践で学ぶ。ロシアと日露関係についての知識を得るだけでなく、同時に何らかの問題を分析し論理的にそれを構築するスキルを獲得する。

【授業の進め方と方法】

文献を読むだけでなく、それに対する意見、批判、考察メモを各自必ず作ること。

3年生は各自のテーマをしっかりと考察すること。文献の精読ではレジュメを作成し、質問、疑問、考察点を述べ議論を行うこと。

2年生は3年生の助けを借りながらレジュメの作成に関わってもらい、引き続き文献を読み解く力を養うこと。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	秋学期の予定の確認	秋学期の予定を全員で相談します。文献の検討と選択は3年生が主体となり各自のテーマに関連する内容を中心に決めてください。
第2回	文献の精読 3年生の発表	日露関係に関する文献の精読。 第1回ゼミ論構想発表（3年生）。
第3回	文献の精読 3年生の発表	日露関係に関する文献の精読。 第2回ゼミ論構想発表（3年生）。
第4回	文献の精読 3年生の発表	日露関係に関する文献の精読。 第3回ゼミ論構想発表（3年生）。
第5回	文献の精読 3年生の発表	日露関係に関する文献の精読。 第4回ゼミ論構想発表（3年生）。
第6回	文献の精読 3年生の発表	日露関係に関する文献の精読。 第5回ゼミ論構想発表（3年生）。
第7回	文献の精読 3年生の発表	日露関係に関する文献の精読。 第1回ゼミ論発表。3年生）。
第8回	文献の精読 3年生の発表	日露関係に関する文献の精読。 第2回ゼミ論発表。3年生）。
第9回	文献の精読 3年生の発表	日露関係に関する文献の精読。 第3回ゼミ論発表。3年生）。
第10回	文献の精読 3年生の発表	日露関係に関する文献の精読。 第4回ゼミ論発表。3年生）。
第11回	文献の精読 3年生の発表	日露関係に関する文献の精読。 第5回ゼミ論発表。3年生）。
第12回	文献の精読	日露関係に関する文献の精読。 (2年生を中心に)
第13回	文献の精読	日露関係に関する文献の精読。 (2年生を中心に)
第14回	全体のまとめ	研究結果の報告 (3年生)

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

2年生は指定された文献を必ず読んで、レジュメ、考察メモを作成する。

3年生は各自のテーマを研究、文献精読ではレジュメ、考察メモを作成する。

【テキスト（教科書）】

長谷川毅「北方領土問題と日露関係」筑摩書房 (2000/04)、ISBN480-8611-4C1021;

木村 汎「遠い隣国：ロシアと日本」世界思想社 (2002/05)、ISBN4-7907-0931-0;

原貴美恵「サンフランシスコ平和条約の盲点」溪水社 (2005/06)、ISBN4-87440-873-7

アレクサンドル・パノフ「不信から信頼へ―北方領土交渉の内幕」サイムル出版会、1992 ISBN4-377-30946-3

アレクサンドル・パノフ「雷のち晴れ―日露外交七年の真実」日本放送出版協会、2004 ISBN4-14-081005-x

ロシア史研究会編「日露 200 年―隣国ロシアとの交流史」彩流社、1993 ISBN4-88202-263-x

和田 春樹「北方領土問題―歴史と未来」朝日選書、1999年3月25日、ISBN4-02-259721-6;

和田春樹「領土問題をどう解決するか、対立から対話へ」平凡社、2012。ISBN978-4582-85657-6

和田春樹、「開国―日露国境交渉」日本放送出版協会、1991,ISBN 4-14-001620-5

東郷和彦、「歴史認識を問い直す―靖国、慰安婦」角川 one テーマ 21,2013。ISBN 978-404-110453-8

和田敏明「北方領土の幻覚」叢文社 1981年6月25日、ISBN4-7947-0024-5
東郷和彦「北方領土交渉秘録：失われた五度の機会：新潮社、2007。 ISBN 978-4-10301771-1
保坂正康、東郷和彦「日本の領土問題―北方四島、竹島、センカク諸島」角川 one テーマ 21, 2012, ISBN 978-4-04-110162-9
下斗米 伸夫「北方領土 Q&A80」小学館文庫文庫 1999/12
下斗米 伸夫「アジア冷戦史」中公新書 2004/9
岩下明裕「北方領土・竹島・尖閣、これが解決策」朝日新書 2013、ISBN978-4-02-273514-0
岩下明裕「北方領土問題―4でも0でも、2でもなく」中央新書、2005、ISBN4-12-101825-7 C1231
岩下明裕「「四島」幻覚を乗り越えた」朝日新聞社 2013年7月30日、ISBN978-4-02-273514-0

【参考書】
Tsuyoshi Hasegawa, *The Northern Territories Dispute and Russo-Japanese Relations*, 2 volumes. International and Area Studies, Research Series/Number, Series/Number 97, Berkeley: University of California at Berkeley, 1998. ISBN 0-87725-197-5
Kimie Hara. *Japanese-Soviet/Russian Relations since 1945. A Difficult Peace*. The Nissan Institute/Routledge Japanese Studies Series. London and New-York, 1998. ISBN 0-415-19499-7
Joseph P. Ferguson. *Japanese-Russian Relations, 1907-2007*. Routledge Contemporary Japan Series. London and New York, 2008 ISBN 0-415-45314-3
Marc S. Gallicchio, *The Cold War Begins in Asia. American East Asia Policy and the Fall of the Japanese Empire*. Columbia University Press, 1988. ISBN 978-0-231-06502-3
Gilbert Rozman, ed., *Japan and Russia: The Tortuous Path to Normalization, 1949-1999*. New York: St. Martin's Press, 2000, ISBN 0-312-22877-3
Gilbert Rozman, *Japan's Response to the Gorbachev Era, 1985-1991: A Rising Superpower Views A Declining One*. Princeton University Press, Princeton, 1992. ISBN 0-691-03189-4(CL)
Tsuyoshi Hasegawa, Jonathan Haslam, and Andrew C. Kuchins, eds., *Russia and Japan: An Unresolved Dilemma between Distant Neighbors*, International and Area Studies, Research Series/Number 87, Berkeley: University of California Berkeley, 1993. ISBN 0-87725-187-8
Tsuyoshi Hasegawa. *Racing the Enemy. Stalin, Truman, and the Surrender of Japan*. The Belknap Press of Harvard University Press. London, 2005. ISBN 0-674-01693-9
Semyon Verbitsky, Tsuyoshi Hasegawa, and Gilbert Rozman, eds., *Misperceptions between Japan and Russia*. University of Pittsburgh, The Carl Beck Papers in Russian & East European Studies, 2000. ISSN 0889-275X
Kazuhiko Togo. *Japan's Foreign Policy 1945-2003. The Quest for a Proactive Policy*. Brill, Leiden-Boston, 2005. ISBN 90 04 14796 9
Hiroshi Kimura. *Distant Neighbors*. 2 volumes. M.E. Sharpe. Armonk, New York; London 2000. ISBN 0-7656-0585-6
Hiroshi Kimura. *The Kurilian Knot. A History of Japanese-Russian Border Negotiations*. Stanford University Press, Stanford, 2007. ISBN 978-0-8047-5835-2
Kimura Hiroshi, *Islands or Security? Japanese-Soviet Relations under Brezhnev and Andropov*. Nichibunken, Kyoto, 1998. ISSN 1344-4972
Natasha Kuhrt. *Russian Policy towards China and Japan. The El'tsin and Putin periods*. BASEES/Routledge Series on Russian & East European Studies, London and New-York, 2007. ISBN 0-415-30578-0
Japan, *Russia and the Northern Territories Dispute: Neighbors in Search of a Good Fence*. Naval Postgraduate School Monterey CA report number A920704, Storming Media, 2002. ISBN: 978-1423507499
Rozman Gilbert. *The Intensified Search for a Solution to the Territorial Dispute: September 11 Fosters Progress in Russo-Japanese Relations*, Russian Regional Report, Jan. 16, 2002.
Tsuyoshi Hasegawa, *Between War and Peace: Origins of the Northern Territories Dispute and Russian-Japanese Relations Under Gorbachev and Yeltsin*. Washington, The National Council for Soviet and East European Research, 1996.
Brad Williams. *Resolving the Russo-Japanese Territorial Dispute*. The Nissan Institute/Routledge Japanese Studies, London and New-York, 2007. ISBN 0-415-41321-4
Kumitada Miwa. *Japan's "Northern Territories"*. Tokyo, Sofia University, 1992
William F. Nimmo. *Japan and Russia. A Reevaluation in the Post-Soviet Era*. Greenwood Press, Westport, Connecticut-London, 1994. ISBN 0-31328440-7
Tsuneo Akaha, "Distant Neighbors: Japanese Intellectuals' Views of Russia," a paper presented at the Annual Meeting of the Association for Asian Studies, San Diego, March 9-12, 2000.
George Alexander Lensen, *The Russian push toward Japan: Russo-Japanese relations, 1697-1875*. Octagon Books, 1971. ISBN 0374949360
Maurice Hindus. *Russia and Japan*. Doubleday, Doran and Co., Inc. New York 1942. ISBN 978-1-40676-808-4
John J. Stephan, *The Kuril Islands: Russo-Japanese Frontiers in the Pacific*, Oxford University Press, 1975. ISBN 978-0198215639
David Rees, *The Soviet Seizure of Kuriles*. Praeger Publishers, 1985. ISBN-13: 978-0030025525
Inoguchi Takashi and Purnendra Jain, ed., *Japanese Foreign Policy Today*. Palgrave, New York 2000, ISBN 0-312-22707-8

Il Yung Chung and Eunsook Chung, eds., *Russia in the Far East and Pacific Region*. The Sejong Institute: Seoul, 1994, ISBN-13: 978-8974293031
Gennady Chufurin, ed., *Russia and Asia: The Emerging Security Agenda*. Stockholm International Peace Research Institute, Stockholm 2000. ISBN 978-0198296546
William McOmie, *The Opening Of Japan, 1853-1855: A Comparative Study Of The American, British, Dutch And Russian Naval Expeditions To Compel The Tokugawa Shogunate to Conclude Treaties And Open Ports*. Global Oriental, 2006. ISBN 978-1901903768
J. Thomas Rimer, ed. *A Hidden Fire: Russian and Japanese Cultural Encounters 1868-1926*. Stanford University Press, Stanford, 1995. ISBN 0-8047-2513-6
Yulia Mikhailova and M. William Steele, ed. *Japan and Russia: Three Centuries of Mutual Images*. Global Oriental Ltd., 2008. ISBN 978-1905246427
Watanabe Koji, ed., *Engaging Russia in Asia Pacific*. Tokyo: Japan Center for International Exchange, 1999. ISBN 978-4889070293
Toshiyuki Akizuki, Haruki Wada, *Opening the Country: Russo-Japanese Boundary Negotiations* ASJ N 10 1990
Anna Vassilieva and Nikolai Sokov, *The Influence of Culture on Russian Negotiating Style*, Monterey Institute of International Studies, 1999
Michael Blaker, *Japanese International Negotiating Style*, New York: Columbia University, 1977
Vladimir I. Ivanov and Karla S. Smith, ed. *Japan and Russia in Northeast Asia: Partners in the 21st Century*. Praeger Publishers, 1999. ISBN 978-0275963828
Peter Shearman, ed. *Russian Foreign Policy Since 1990*. Westniew Press, Boulder, 1995. ISBN 0-8138-8778-7
Tsuneo Akaha, ed. *Politics and Economics in Northeast Asia: Nationalism and Regionalism in Contention*. St. Martin's Press, New York, 1999. ISBN 0-312-22288-2
S.C.M. Paine, *Imperial Rivals: China, Russia and Their Disputed Frontier*. M.E. Sharpe, N.Y. 1996. ISBN 978-1563247248
S.C.M. Paine, *The Sino-Japanese War of 1894-1895: Perceptions, Power, and Primacy*. Cambridge University Press, 2003. ISBN 0-521-81714-5
Ian Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War* Longman, London 1986. ISBN 978-0582491144
Richard Connaughton. *Rising Sun and Tumbling Bear: Russia's War with Japan*. Cassel, London, 2003. ISBN 0 304 36657 9
Geoffrey Jukes *The Russo-Japanese War 1904-1905*. Osprey Publishing, 2002. ISBN 978-1841764467
W. Steinberg, Bruce W. Menning, David Schimmelpenninck Van Der Oye, and David Wolff, ed. *The Russo-Japanese War in Global Perspective: World War Zero*. Brill Academic Publishers, 2005. ISBN 978-9004142848
Irie Akira, *Japan's Drive to Great Power Status - in The Cambridge History of Japan*, Marius B. Jansen, ed., vol.5. Cambridge University Press, 1989.
Joachim Glaubitz, *Between Tokyo and Moscow: The History of an Uneasy Relationship*, 1972 to the 1990s .University of Hawaii Press, Honolulu 1995. ISBN 0-8248-1674-9
Tuomas Forsberg, ed. *Contested Territory: Border Disputes at the Edge of the Former Soviet Empire*. Brookfield, VT, Elgar, 1995. ISBN 1 85278 949 2
Andrew Mack, *Island Disputes in Northeast Asia*. Australian National University, Canberra 1997.
Thomas J. Schoenbaum. *Peace In Northeast Asia: Resolving Japan's Territorial and Maritime Disputes With China, Korea and the Russian*. Edward Elgar Publishing, 2008. ISBN 978-1847206657
Gilbert Rozman, Kazuhiko Togo, and Joseph P. Ferguson. *Japanese Strategic Thought toward Asia*. Palgrave Macmillan, 2007. ISBN 978-1403975539
Gilbert Rozman, Kazuhiko Togo, and Joseph P. Ferguson. *Russian Strategic Thought toward Asia*. Palgrave Macmillan, 2006. ISBN 978-1403975546
保坂正康「歴史でたどる領土問題の真実」朝日新書、2012、ISBN978-4-02-273409-9
木村汎「日露国境交渉史－領土問題にいかに関わり組むか」中央公論者、1993 ISBN4-12-101147-3
木村汎「日露国境交渉史－北方領土返還への道」角川選書、2005。 ISBN4-04-703386-3
志位和夫「領土問題をどう解決するか－尖閣、竹島、千島」新日本出版社、2012。 ISBN978-4-406-05667-1
加藤寛(編集)「ロシアとどう付き合うか－ 21 世紀日露関係を考える」PHP 研究所、1996
斉藤元秀「ロシアの外交政策」勁草書房、2004、ISBN4-326-35134-9
斉藤勉「日露外交」角川書房、2002、ISBN4-04-883776-1
高橋秀直「日清戦争への道」東京創元社、1995
NHK 日ソプロジェクト「これがソ連の対日外交だ。密録－北方領土交渉」日本放送出版協会、1991。 ISBN4-14-008788-9
G. クナーゼ、V. ザイツェフ、A. キリチェンコ「ソ連より日本人へー北方領土が還ったら我々に何をしてくれるのか?」川上 洗、1990
鈴木宗男、佐藤優「北方領土”特命交渉”」単行本 2006/9
斎藤勉、内藤泰朗「北方領土は泣いている一国を売る平成の「国...」」単行本 2007/7

【成績評価の方法と基準】

平常点を重視する（80）。

討論参加（20）。

欠席3回ごとに追加発表を課す。出席率は50 %以下の場合、研究レポート（4000～5000 字）の提出は必修である

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【推薦】

法学部政治学科講義科目「日露関係論 I,II」に登録して履修すれば極めて役に立つので強くお勧めする。

POL300AC

演習

代講）申龍徹

授業形式：演習 ｜ 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代社会における政策問題

【到達目標】

専門的文献を読み、その内容を理解し、さらに論点を整理し、問題点を指摘できる能力と同時に、発表し、議論する能力を養うこと。その上で、社会にとって望ましい政策を考える力を養うこと。

【授業の進め方と方法】

現代の社会には様々な問題が存在し、その解決方法をめぐって多様な議論が提起されている。例えば、高速道路の無料化や民営化、トンネル事故、道路特定財源が問題となったが、現代社会にとってどのような高速道路が必要で、一般道路との関係はどのように考えればよいのだろうか。これまでの建設費をどのように償還するのか、CO2 の排出量は増えるのか減るのか、地域の活性化にとってどのような意味をもつのか等々、様々な問題に波及する。

また、増大し続ける医療費、破綻寸前の年金制度、環境ホルモンなどの生命にかかわる問題、溢れる一般・産業廃棄物、悪化の一途をたどる世界の自然環境、補助金つけの農業、など。

多くの社会的な問題は行政のかかわりがなければ、解決が困難である。しかしながら、行政の不正や失敗によって、問題解決をより一層困難にさせている。だからこそ、新しい政策を提案できるような能力が必要であり、その能力を身につけることが、本ゼミの目的である。行政とのかかわりに関心を持ち、＜新しい公務員＞として公共的な問題解決に努力しようと考えている学生諸君は大歓迎。

○具体的な授業内容と授業の進め方・方法

前期は、現代社会の政策問題を理解するという観点から、幅広く政策問題を取り上げ、基礎的な知識や議論の仕方、レポートの書き方などを学ぶ。後期では、原則として、個別発表を中心に進めていく。

なお、ゼミ合宿については、年間2回の合宿を行う予定である。5月頃の新歓合宿と12月上旬に他大学と合同で行うジョイント・ゼミナールである。参加大学は、宇都宮大学、中央学院大学、四日市大学、山梨県立大学、そして法政大学である。総勢100名を超える大学生が共通論題と分科会で政策に関する議論を戦わせる一大イベントである。最終日はスポーツ大会です。他大学の学生と楽しく交流できます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	ゼミの目的の理解
2	ゼミのテーマおよび個人テーマ	個人テーマの確認、方向性
3	文献① 購読1回目	基礎概念の理解
4	文献① 購読2回目	基礎概念の活用
5	文献① 総括討論	基礎概念を用いての議論
6	文献② 購読1回目	制度の理解
7	文献② 購読2回目	制度の問題
8	文献② 総括議論	制度にかかわる議論
9	研究論文の購読	研究方法の理解
10	グループ発表1回目	発表方法の理解
11	グループ発表2回目	発表方法の理解と意見の述べ方
12	ディベート1回目	議論の仕方理解
13	ディベート2回目	討論の仕方理解
14	前期学習の整理と復習	前期学習の整理と復習による知識の確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告の順番が回ってきた場合には、事前にしっかりと準備し、レジュメを作成し、必要に応じてパワーポイント等の準備をして、報告することが求められる。

【テキスト（教科書）】

授業が始まる前に、購読するためのテキストを参加者に相談しながら確定する。前期に著書が数冊、論文が数本を購読する。

【参考書】

必要に応じて指定する。

【成績評価の方法と基準】

年3～4回程度の発表、議論に参加しようとする熱意、1年の締めくくりとなるゼミ論などを総合的に考慮して、判断する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

代講) 申龍徹

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
 現代社会における政策問題（秋学期）

【到達目標】
 専門的文献を読み、その内容を理解し、さらに論点を整理し、問題点を指摘できる能力と同時に、発表し、議論する能力を養うこと。その上で、社会にとって望ましい政策を考える力を養うこと。

【授業の進め方と方法】
 現代の社会には様々な問題が存在し、その解決方法をめぐって多様な議論が提起されている。例えば、高速道路の無料化や民営化、トンネル事故、道路特定財源が問題となったが、現代社会にとってどのような高速道路が必要で、一般道路との関係はどのように考えればよいのだろうか。これまでの建設費をどのように償還するのか、CO2の排出量は増えるのか減るのか、地域の活性化にとってどのような意味をもつのか等々、様々な問題に波及する。

また、増大し続ける医療費、破綻寸前の年金制度、環境ホルモンなどの生命にかかわる問題、溢れる一般・産業廃棄物、悪化の一途をたどる世界の自然環境、補助金づけの農業、など。

多くの社会的な問題は行政のかかわりがなければ、解決が困難である。しかしながら、行政の不正や失敗によって、問題解決をより一層困難にさせている。だからこそ、新しい政策を提案できるような能力が必要であり、その能力を身につけることが、本ゼミの目的である。行政とのかかわりに関心を持ち、＜新しい公務員＞として公共的な問題解決に努力しようと考えている学生諸君は大歓迎。

○具体的な授業内容と授業の進め方・方法
 前期は、現代社会の政策問題を理解するという観点から、幅広く政策問題を取り上げ、基礎的な知識や議論の仕方などを学ぶ。後期では、原則として、個別発表を中心に進めていく。

なお、ゼミ合宿については、年間2回の合宿を行う予定である。5月頃の新歓合宿と12月上旬に他大学と合同で行うジョイント・ゼミナールである。参加大学は、宇都宮大学、中央学院大学、四日市大学、山梨県立大学、そして法政大学である。総勢100名を超える大学生が共通論題と分科会で政策に関する議論を戦わせる一大イベントである。最終日はスポーツ大会である。他大学の学生と楽しく交流できます。

【授業計画】			
回	テーマ	内容	
1	個人研究中間発表3年生①	発表の実践	
2	個人研究中間発表3年生②	発表の実践	
3	個人研究中間発表3年生③	発表の実践	
4	グループ発表と討議	発表の洗練	
5	グループ発表と討議	議論の洗練	
6	個人研究中間発表2年生①	発表の実践	
7	個人研究中間発表2年生②	発表の実践	
8	個人研究中間発表2年生③	発表の実践	
9	グループ発表と討議	発表内容の充実	
10	グループ発表と討議	発表内容の充実	
11	ジョイントゼミでの発表①	理解してもらう発表	
12	ジョイントゼミでの発表②	理解してもらう発表	
13	グループ発表の反省	理解してもらう発表	
14	個人研究テーマの指導	個人研究の枠組み	

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
 報告の順番が回ってきた場合には、事前にしっかりと準備し、レジュメを作成し、必要に応じてパワーポイント等の準備をして、報告することが求められる。

【テキスト（教科書）】
 授業が始まる前に、購読するためのテキストを参加者に相談しながら確定する。前期に著書が数冊、論文が数本を購読する。

【参考書】
 必要に応じて指定する。

【成績評価の方法と基準】
 年3～4回程度の発表、議論に参加しようとする熱意、1年の締めくくりとなるゼミ論などを総合的に考慮して、判断する。

【学生の意見等からの気づき】
 特になし。

瀧澤 道夫

授業形式： | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】
 政治経済を含むグローバル・ビジネスについて多角的に学び、専門知識を深める

【到達目標】
 グローバルな世界の諸事象に対して、全体的な構造や特徴を考えながら、見えないものを推論し、可視化を試みる鍛錬を積む。論理的志向性、社会人基礎力とスキルアップの志向性を高める

【授業の進め方と方法】
 1. 購読を中心とした考察・討議、ゼミ論文のプレゼンと質疑の両建てで行う
 2. テーマの設定はゼミ生が行い、自主的なゼミ運営をモットーとする
 3. 計画し、ワイワイガヤガヤと自由闊達に意見を出すことを通じて自主独立の志向性を高める

【授業計画】		
回	テーマ	内容
1回	オリエンテーション	年間スケジュールを含めゼミ活動の企画を討議・決定する
2回	文献購読	発表と討議
3回	ゼミ論文ガイダンス	図書館でのガイダンス
4回	文献購読	発表と討議
5回	ゼミ論初期計画	発表と質疑
6回	文献購読	発表と討議
7回	ゼミ論初期計画	発表と質疑
8回	文献購読	発表と討議
9回	ゼミ論 Position Paper	Position Paper への指導
10回	文献購読	発表と討議
11回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
12回	文献購読	発表と討議
13回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
14回	文献購読	発表と討議
15回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
16回	文献購読	発表と討議
17回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
18回	文献購読	発表と討議
19回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
20回	文献購読	発表と討議
21回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
22回	文献購読	発表と討議
23回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
24回	文献購読	発表と討議
25回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
26回	文献購読	発表と討議
27回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
28回	文献購読	発表と討議
29回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
30回	文献購読	発表と討議
31回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
32回	文献購読	発表と討議
33回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
34回	文献購読	発表と討議
35回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
36回	文献購読	発表と討議
37回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
38回	文献購読	発表と討議
39回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
40回	文献購読	発表と討議
41回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
42回	文献購読	発表と討議
43回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
44回	文献購読	発表と討議
45回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
46回	文献購読	発表と討議
47回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
48回	文献購読	発表と討議
49回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
50回	文献購読	発表と討議
51回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
52回	文献購読	発表と討議
53回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
54回	文献購読	発表と討議
55回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
56回	文献購読	発表と討議
57回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
58回	文献購読	発表と討議
59回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
60回	文献購読	発表と討議
61回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
62回	文献購読	発表と討議
63回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
64回	文献購読	発表と討議
65回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
66回	文献購読	発表と討議
67回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
68回	文献購読	発表と討議
69回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
70回	文献購読	発表と討議
71回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
72回	文献購読	発表と討議
73回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
74回	文献購読	発表と討議
75回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
76回	文献購読	発表と討議
77回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
78回	文献購読	発表と討議
79回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
80回	文献購読	発表と討議
81回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
82回	文献購読	発表と討議
83回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
84回	文献購読	発表と討議
85回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
86回	文献購読	発表と討議
87回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
88回	文献購読	発表と討議
89回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
90回	文献購読	発表と討議
91回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
92回	文献購読	発表と討議
93回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
94回	文献購読	発表と討議
95回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
96回	文献購読	発表と討議
97回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
98回	文献購読	発表と討議
99回	ゼミ論プレゼン	プレゼン質疑・コメント
100回	文献購読	発表と討議

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】
 ゼミ論文においてベンチマークする主要図書を早めに見出し、関連文献情報に接する

【テキスト（教科書）】
 特になし

【参考書】
 The Next Convergence ～ Michael Spence(Farrar, Straus and Giroux, New York)
 OECD など国際機関のウェブなど

【成績評価の方法と基準】
 ゼミ活動への積極的な参加とゼミ論文を総合的に評価する

【学生の意見等からの気づき】
 ゼミの OBOG との接点を広げる機会を心がける
 ゼミ活動を通じて新たな挑戦や経験を積むことが自信につながる

【担当教員の専門領域】
 総合商社で30年間様々な海外プロジェクトに従事（海外駐在約15年、多数の海外子会社・合弁会社の役員の経験）した実務経験者（経済修士）

演習

瀧澤 道夫

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治経済を含むグローバル・ビジネスについて多角的に学び、専門知識を深める

【到達目標】

グローバルな世界の諸事象に対して、全体的な構造や特徴を考えながら、見えないものを推論し、可視化を試みる鍛錬を積む。論理的志向性、社会人基礎力とスキルアップの志向性を高める。
論理的な整理やコミュニケーションに慣れ、様々な意見交換ができる志向性を高める

【授業の進め方と方法】

1. 購読を中心とした考察・討議、ゼミ論文のプレゼンと質疑の両建てで行う
2. テーマの設定はゼミ生が自主的に自主的なゼミ運営をモットーとする
3. 自ら計画し、ゼミ生がワイワイガヤガヤと自由闊達に意見を出し自主独立の志向性を高める

【授業計画】

回	テーマ	内容
1 回	海外研修旅行報告会	プレゼン、質疑
2 回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 進捗と課題に関して質疑
3 回	文献購読 グローバル・ビジネス特論	発表と討議 講義
4 回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 進捗と課題に関して質疑
5 回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 進捗と課題に関して質疑
6 回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 進捗と課題に関して質疑
7 回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 進捗と課題に関して質疑
8 回	文献購読 ゼミ論プレゼン	発表と討議 進捗と課題に関して質疑
9 回	文献購読 ゲスト・スピーカー講義	発表と討議
10 回	文献購読 ゼミ論最終プレゼン	発表と討議 プレゼンと質疑
11 回	文献購読 ゼミ論最終プレゼン	発表と討議 プレゼンと質疑
12 回	文献購読 ゼミ論最終プレゼン	発表と討議 プレゼンと質疑
13 回	文献購読 OBOG による就活アドバイス	発表と討議 質疑
14 回	文献購読 グローバル・ビジネス特論	発表と討議 講義

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミ論文においてベンチマークする主要図書を早めに見出し、関連文献情報に接する

【テキスト（教科書）】

特にない

【参考書】

The Next Convergence ～ Michael Spence(Farrar, Straus and Giroux, New York)
OECD など国際機関のウェブなど

【成績評価の方法と基準】

ゼミ活動への積極的な参加とゼミ論文を総合的に評価する

【学生の意見等からの気づき】

ゼミの OBOG との接点を広げる機会を心がける
OBOG はゼミ活動を通じて就活の練習になったと指摘している

【担当教員の専門領域】

総合商社で30年間様々な海外プロジェクトに従事（海外駐在約15年、多数の海外子会社・合併会社の役員の経験）した実務経験者（経済修士）

演習

森 聡

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、現代の国際政治における重要課題を自ら見出し、その課題に関する先行研究を渉猟し、専門的な知識を体系的に吸収し、論理的な方法で課題に接近し、自らの仮説を立ててそれを立証する能力を修得することを目的とする。

この目的を達成すべく、本演習では、まず国際政治学の諸概念に関する基礎知識や各種のリサーチ・メソッドを身につけ、参加者各自がケース・スタディを行い、専門性の高いテーマについて分析・考察する。

今年度は、「国際政治とアメリカ核・ミサイル開発、テロ、経済、大国間関係とトランプ外交」というテーマで演習を実施する。

【到達目標】

- ①国際政治学の基礎知識を身につけ、専門知識を正確に修得する。
- ②国際事象の分析・考察に必要な方法論についての知識を修得する。
- ③既存の研究とは異なる、オリジナルな視点に立った仮説を立て、それを論理的に実証する研究上の取り組みを経験し、強靱な論理性を身につける。
- ④問題の原因に関する仮説を立て、その問題に対処するための方法を考案する能力を身につける。

【授業の進め方と方法】

班ごとに分担する文献の講読・発表、ショート・ペーパーに基づく参加者同士の討議、担当教員による解説を主要要素として授業を進める。また、参加者は各自でケース・スタディを実施し、その成果を発表する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	導入	ケース・スタディとは何か。リサーチの方法。レジュメの作成要領。
2	国際関係理論の概観	国際関係理論とは何か
3	分析レベルの問題	国際政治を突き動かす要因とは何か
4	事例としての中国問題	中国の台頭を取り巻く国際政治
5	リアリズム	リアリズムとは何か。パワーと安全保障の視点からみる中国問題。
6	リベラリズム	リベラリズムとは何か。利益と制度の視点からみる中国問題。
7	コンストラクティビズム	コンストラクティビズムとは何か。規範とアイデンティティの視点からみる中国問題。
8	ケース・スタディとは何か	定性的研究の手法。
9	外交とは何か（1）	外交の歴史的変遷の概観。外交交渉の仕組み。
10	外交とは何か（2）	「旧外交」の歴史。
11	外交とは何か（3）	「新外交」の歴史。第二次世界大戦後の現代外交の歴史。
12	抑止	抑止とは何か。事例の検討。
13	強制外交	強制外交とは何か。事例の検討。
14	危機管理	危機管理とは何か。事例の検討。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・所属班の担当文献についての報告レジュメの作成。
- ・課題ペーパーの作成。
- ・ケース・スタディの調査と発表準備。
- ・新聞の国際面・政治面のフォロー。

【テキスト（教科書）】

授業内で指示する。

【参考書】

・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。

【成績評価の方法と基準】

報告レジュメの完成度（20 %）、各回の課題ペーパーの完成度（30 %）、討議への参加度（10 %）、ケース・スタディや研究計画の完成度（40 %）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

基礎知識を習得する春学期には、基本的に邦語文献を扱う。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
<研究テーマ> 現代アメリカのアジア戦略と東アジアの安全保障
<主要研究業績>

- ①「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。
- ②「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。
- ③「オバマ政権のリバランスと対中政策」、『国際安全保障』第 41 巻第 3 号（2013 年 12 月）、29-45 頁。
- ④「ドイツ統一と NATO の変容」、菅英輝編『冷戦と同盟—冷戦終焉の視点から』、松籟社、2014 年、257-286 頁。

- ⑤『ルール推進国家・日本の国家安全保障戦略』政策提言レポート、笹川平和財団、2011 年。
 ⑥『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
 など

POL300AD

演習

森 聡

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、現代の国際政治における重要課題を自ら見出し、その課題に関する先行研究を渉猟し、専門的な知識を体系的に吸収し、論理的な方法で課題に接近し、自らの仮説を立ててそれを立証する能力を修得することを目的とする。

この目的を達成すべく、本演習では、まず国際政治学の基礎知識や各種のリサーチ・メソッドを身につけ、参加者各自がケース・スタディを行い、専門性の高いテーマについて分析・考察する。

今年度は、「国際政治とアメリカ核・ミサイル開発、テロ、経済、大国間関係とトランプ外交」というテーマで演習を実施する。

【到達目標】

- ①国際政治学の基礎知識を身につけ、専門知識を正確に修得する。
- ②国際事象の分析・考察に必要な方法論についての知識を修得する。
- ③既存の研究とは異なる、オリジナルな視点に立った仮説を立て、それを論理的に実証する研究上の取り組みを経験し、強靱な論理性を身につける。

【授業の進め方と方法】

班ごとに分担する文献の講読・発表、ショート・ペーパーに基づく参加者同士の討議、担当教員による解説を主要要素として授業を進める。また、参加者は共通の課題について各自でゼミ・ペーパーを執筆する。

なお、下記の授業計画は暫定的なものであり、前期の進捗状況等を踏まえ、適宜修正する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	導入	前期の総括と復習。
2	トランプ外交とは何か	外交演説、国家安全保障戦略（2017 年 12 月発出）の検討。
3	北朝鮮問題とアメリカ（1）	米朝関係の歴史。
4	北朝鮮問題とアメリカ（2）	北朝鮮問題を取り巻く国際政治とアメリカ。アメリカの政策上の選択肢。
5	中国問題とアメリカ（1）	米中関係の歴史。
6	中国問題とアメリカ（2）	北朝鮮問題と貿易問題をめぐる米中関係。「自由で開かれたインド太平洋戦略」、日米豪印協力の行方。
7	テロリズムとアメリカ（1）	アメリカのテロ対策の歴史。
8	テロリズムとアメリカ（2）	トランプ政権によるテロ対策の展開とその成果。
9	イラン問題とアメリカ（1）	米・イラン関係の歴史。
10	イラン問題とアメリカ（2）	イランの核開発をめぐる国際政治と、オバマとトランプの外交。
11	ロシア問題とアメリカ（1）	米露関係の歴史。
12	ロシア問題とアメリカ（2）	ウクライナをめぐる国際政治と、オバマとトランプの外交。
13	国際通商問題とアメリカ	トランプ政権の通商政策と貿易赤字問題への対応。
14	総括	アメリカは国際政治をどう変えているのか。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・所属班の担当文献についての報告レジュメの作成。
- ・課題ペーパーの作成。
- ・ゼミ・ペーパー、ゼミ論文の執筆。

【テキスト（教科書）】

使用文献は授業時間内に指示する。

【参考書】

・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。

【成績評価の方法と基準】

2 年生は、報告レジュメの完成度（30 %）、討議への参加度（10 %）、課題ペーパーの完成度（10 %）、期末に提出するゼミ・ペーパーの完成度（50 %）で評価する。

3 年生は、討議への参加度（10 %）、課題ペーパーの完成度（10 %）、ゼミ論文の完成度（80 %）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

英語文献を扱う場合、報告レジュメを準備するための時間を十分に設ける。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 現代アメリカのアジア戦略と東アジアの安全保障

<主要研究業績>

①「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。

- ②「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016年、39-91頁。
- ③「オバマ政権のリバランスと対中政策」、『国際安全保障』第41巻第3号(2013年12月)、29-45頁。
- ④「ドイツ統一とNATOの変容」、菅英輝編『冷戦と同盟—冷戦終焉の視点から』、松籟社、2014年、257-286頁。
- ⑤「ルール推進国家・日本の国家安全保障戦略」政策提言レポート、笹川平和財団、2011年。
- ⑥『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968年』、東京大学出版会、2009年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
- など

POL300AC

演習

犬塚 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ヨーロッパ政治思想史のゼミであり、広い意味で政治思想史や政治学・政治理論に関連する文献を読んで、みなでディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。つまり、古典（例えばルソー『社会契約論』やプラトン『国家』など）や、現代の文献を素材にして、文献読解という方法を通じて、政治について分析・検討することが目的です。

【到達目標】

(1) まず文献を適切に理解する。(2) 文献に関連するテーマについて検討・討論する。(3) 政治学の古典文献を丁寧に読解をすることを通じて、人間の共存に関わる学問的知識とスキルを学ぶ。

【授業の進め方と方法】

取り扱う文献は、現時点では未定。科目の性質上、ヨーロッパの人々が書いた文献を読むことが多くなりますが、基本的に日本語訳を使用します。政治思想史の古典的文献を読むことは、そんなに容易なことではないので、最初は無理のないように、徐々に読解とディスカッションのスキルアップしていきます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミの予定
2	文献購読 1	文献 1 の 1
3	文献購読 2	文献 1 の 2
4	文献購読 3	文献 1 の 3
5	文献購読 4	文献 1 の 4
6	文献購読 5	文献 2 の 1
7	文献購読 6	文献 2 の 2
8	文献購読 7	文献 2 の 3
9	文献購読 8	文献 2 の 4
10	文献購読 9	文献 3 の 1
11	文献購読 10	文献 3 の 2
12	文献購読 11	文献 3 の 3
13	文献購読 12	文献 4 の 1
14	文献購読 13	文献 4 の 2

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は必須であり、読まずに参加するフリーライドはできません。

【テキスト（教科書）】

受講者と相談して確定します。

【参考書】

受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】

つねに受講者のフィードバックを利活用して授業をおこないます。

演習

犬塚 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ヨーロッパ政治思想史のゼミであり、広い意味で政治思想史や政治学・政治理論に関連する文献を読んで、みなでディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。つまり、古典（例えばルソー『社会契約論』やプラトン『国家』など）や、現代の文献を素材にして、文献読解という方法を通じて、政治について分析・検討することが目的です。

【到達目標】

（１）まず文献を適切に理解する。（２）文献に関連するテーマについて検討・討論する。（３）政治学の古典文献を丁寧に読解をすることを通じて、人間の共存に関わる学問的知識とスキルを学ぶ。

【授業の進め方と方法】

取り扱う文献は、現時点では未定。科目の性質上、ヨーロッパの人々が書いた文献を読むことが多くなりますが、基本的に日本語訳を使用します。政治思想史の古典的文献を読むことは、そんなに容易なことではないので、最初は無理のないように、徐々に読解とディスカッションのスキルアップしていきます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミの予定
2	文献購読 1	文献 1 の 1
3	文献購読 2	文献 1 の 2
4	文献購読 3	文献 1 の 3
5	文献購読 4	文献 1 の 4
6	文献購読 5	文献 2 の 1
7	文献購読 6	文献 2 の 2
8	文献購読 7	文献 2 の 3
9	文献購読 8	文献 2 の 4
10	文献購読 9	文献 3 の 1
11	文献購読 10	文献 3 の 2
12	文献購読 11	文献 3 の 3
13	文献購読 12	文献 4 の 1
14	文献購読 13	文献 4 の 2

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は必須であり、読まずに参加するフリーライドはできません。

【テキスト（教科書）】

受講者と相談して確定します。

【参考書】

受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100 点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】

つねに受講者のフィードバックを利活用して授業をおこないます。

演習

水野 和夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、デフレ、ゼロ金利、多発するテロ、イギリスの EU 離脱、トランプの次期大統領誕生などは、近代にとってみれば「例外状況」である。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。その場合、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。

資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀においてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

【到達目標】

ゼミの 2 年間で到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかを理解できる。

目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つけることができる。

【授業の進め方と方法】

講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。

- A. カール・シュミットと「ショックドクトリン」を通じて資本主義の本質を考える。
 B. シュエクスピアと「歴史の危機」を通じて格差・不平等問題を考える。
 C. コペルニクス革命とベケットを通じて近代はいかなる時代かを考える。
 D. カフカの帝国と 21 世紀の「新中世主義」を通じてグローバリゼーション論争を考える。
 E. 世界的に起きている貧困や不平等問題の原因を探り、どう対処すべきかを考える。

上記、5 つのテーマを、春学期、秋学期を通じて研究

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミの進め方を説明、2017 年度のテーマに関してプレゼンを行う	5 つの課題テーマから、ゼミ生が選択する。3 年生のグループ（第 1 班と第 2 班）が発表
第 2 回	2017 年度のテーマに関してプレゼンを行う	3 年生のグループ（第 3 班と第 4 班）が発表
第 3 回	『ベニスの商人』と資本主義について	プレゼンの資料作成
第 4 回	『ベニスの商人』と資本主義についての発表と DVD 鑑賞	5 つの班が各々、『ベニスの商人』を読んで、資本主義とはなにかについて発表、その後 DVD 鑑賞
第 5 回	資本主義の「例外状況」であるゼロ金利について、過去の「歴史の危機」と 21 世紀の危機を比較	それぞれのテーマについて、各班（A 班と B 班）が第 1 回目の発表
第 6 回	近代システムとグローバリゼーションについて、ゼロ金利下の資本主義について	それぞれのテーマについて、各班（C 班と D 班）が第 1 回目の発表
第 7 回	貧困と不平等問題について	E 班が第 1 回目の発表
第 8 回	12 - 13 世紀のルネサンスと貨幣経済、「長い 16 世紀」における深い溝について	それぞれのテーマについて、各班（A 班と B 班）が第 2 回目の発表
第 9 回	グローバリゼーションと帝国について、ショックドクトリンについて	それぞれのテーマについて、各班（C 班と D 班）が第 2 回目の発表
第 10 回	子どもの貧困について	E 班が第 2 回目の発表
第 11 回	利子生活者の安楽死について、「中立化と脱政治家の時代について」	それぞれのテーマについて、各班（A 班と B 班）が第 3 回目の発表
第 12 回	「蒐集」と資本主義について、新中世主義について、各時代の中心領域について（21 世紀はいかなる時代か）	それぞれのテーマについて、各班（C 班と D 班）が第 3 回目の発表
第 13 回	社会保障で解決できるか	E 班が第 3 回目の発表
第 14 回	3 年生のゼミ論について	3 年生のゼミ論についてテーマと構成を発表

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

プレゼンの準備をしっかりとすること。

【テキスト（教科書）】

『中世の高利貸 命も金も』（ル・ゴッフ、法西大学出版会）
『陸と海と - 世界史的一考察』（カール・シュミット、慈学社出版）
『近代とはいかなる時代か？ モダニティの帰結』（アンソニー・ギデンズ、而立書房）
『子どもの貧困—日本の不公平を考える』（阿部彰、岩波新書）

【参考書】

『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）
『閉じてゆく帝国と逆説の 21 世紀経済』（水野和夫、集英社新書）

【成績評価の方法と基準】

プレゼンの発表内容（50 %）と、質問の頻度（50 %）で評価

【学生の意見等からの気づき】

毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

POL300AC

演習

水野 和夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、デフレ、ゼロ金利、多発するテロ、イギリスの EU 離脱、トランプの次期大統領誕生などは、近代にとってみれば「例外状況」である。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。その場合、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。

資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀においてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

【到達目標】

ゼミの 2 年間で到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかを理解できる。

目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つけることができる。

3 年生はゼミ論の作成にとりかかり、論文を書く能力を身につけることができる。

【授業の進め方と方法】

講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。

- A. カール・シュミットと「ショックドクトリン」を通じて資本主義の本質を考える。
 - B. シェイクスピアと「歴史の危機」を通じて格差・不平等問題を考える。
 - C. コペルニクス革命とベケットを通じて近代はいかなる時代かを考える。
 - D. カフカの帝国と 21 世紀の「新中世主義」を通じてグローバリゼーション論争を考える。
 - E. 世界的に起きている貧困や不平等問題の原因を探り、どう対処すべきかを考える。
- 上記、5 つのテーマを、春学期、秋学期を通じて研究

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表①	ゼミ論の発表（3 年生、3 名以下の同じ）、それぞれのテーマについて A 班と B 班が第 4 回目の発表（2 年生）
第 2 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表②	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて C 班と D 班が第 4 回目の発表（2 年生）
第 3 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表③	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて E 班が第 4 回目の発表（2 年生）
第 4 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表④	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて A 班と B 班が第 5 回目の発表（2 年生）
第 5 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑤	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて C 班と D 班が第 5 回目の発表（2 年生）
第 6 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑥	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて E 班が第 5 回目の発表（2 年生）
第 7 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑦	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて A 班と B 班が第 6 回目の発表（2 年生）
第 8 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑧	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて C 班と D 班が第 6 回目の発表（2 年生）
第 9 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑨	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて E 班が第 6 回目の発表（2 年生）
第 10 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑩	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて A 班と B 班が第 7 回目の発表（2 年生）
第 11 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑪	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて C 班と D 班が第 7 回目の発表（2 年生）
第 12 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑫	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて E 班が第 7 回目の発表（2 年生）
第 13 回	ゼミ論の発表と各テーマの発表⑬	ゼミ論の発表（3 年生）、それぞれのテーマについて A 班と B 班が第 8 回目の発表（2 年生）

第 14 回 ゼミ論の発表と各テーマの発表⑭ ゼミ論の発表 (3 年生)、それぞれのテーマについて C 班、D 班、E 班が第 8 回目の発表 (2 年生)

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】
プレゼンの準備をしっかりとすること。

【テキスト (教科書)】
『中世の高利貸 命も金も』(ル・ゴッフ、法西大学出版会)
『陸と海と - 世界史の一考察』(カール・シュミット、慈学社出版)
『近代とはいかなる時代か? モダニティの帰結』(アンソニー・ギデンズ、而立書房)
『子どもの貧困—日本の不公平を考える』(阿部彩、岩波新書) ml

【参考書】
『資本主義の終焉と歴史の危機』(水野和夫、集英社新書)

【成績評価の方法と基準】
プレゼンの発表内容 (50 %) と、質問の頻度 (50 %) で評価

【学生の意見等からの気づき】
毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

POL300AD

演習

本多 美樹

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

今年度の演習では、地域を限定せずに、世界の国境で起きていることに注目する。国際社会はアナーキーな (世界政府のない) 状態であるため、国家は外からのさまざまな「脅威」から自分を守ることに神経質である。例えば、内戦やテロによって情勢不安定な地域から流失する難民・避難民や移民に対して国境審査を強化する国家もあれば、自国の産業を守るために他国からの輸入品に必要な以上の関税をかける国家もある。このように、外から入ってくるヒト・モノ・サービスに障壁を高くして国境 (主権) の存在を知らしめる「ボーダフル (borderful)」な現象が目立っている。一方、ヒト・モノ・カネ・サービスなどが自由に移動できる単一市場の創設を目指すヨーロッパでは、パスポート審査なしで自由に行き来できる「ボーダレス (borderless)」な地域も増えている。このように、現在の国際社会では「国境」をめぐる相反する動きが見て取れる。実態のない国境や、制度として大きく立ちはだかる国境など、世界の国境で起きていることを調べることによって、国家の主権とは何か、国際秩序はどうしたら安定化するのか、といった問題について考察する。そして、国際社会は政治的、経済的、社会的に統合に向かっているのか、分断に向かっているのか、といった大きな問題についても国際政治の観点から考えていく。

【到達目標】

- ・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」を身に付ける。
- ・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解する。
- ・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得する。

【授業の進め方と方法】

前半は、国家主権、国際秩序、国際関係理論などについて学び、国際関係を観察する「眼」を養う。その後、グループに分かれて研究対象とする「国境」を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、国際社会の秩序と国家主権について考える。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	参加者の自己紹介。ゼミの進め方についての説明。アカデミック・マナーについて。
2	国際関係へのアプローチ①	国際関係をどう観察するか?
3	国際関係へのアプローチ②	国際秩序の変容
4	国際関係へのアプローチ③	安全保障 I
5	国際関係へのアプローチ④	安全保障 II
6	グループ・ワーク①	研究対象の選択
7	グループ・ワーク②	研究対象の選択、文献収集
8	グループ・ワーク③	文献収集、先行研究の整理
9	グループ・ワーク④	先行研究の発表 I
10	グループ・ワーク⑤	先行研究の発表 II
11	グループ・ワーク⑥	先行研究の発表 III
12	グループ・ワーク⑦	先行研究のまとめ I
13	グループ・ワーク⑧	先行研究のまとめ II
14	まとめ	グループ別にこれまでの活動を総括する。

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

- ・関連文献を積極的に講読すること。
- ・グループで文献購読、先行研究の整理、報告の準備を進める。
- ・六大学合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。

【テキスト (教科書)】

授業内で随時紹介する。

【参考書】

- ・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
- ・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登土翁 (翻訳)『グローバリゼーションの時代—国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
- ・篠田英朗『「国家主権」という思想—国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
- ・世界地図
- その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

グループワークでのパフォーマンス (先行研究の整理 20%、報告レジュメの完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%) から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【担当教員の専門分野等】

＜専門領域＞

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究

＜研究テーマ＞

国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

＜主要研究業績＞

主な著書として、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』(明石書店、2016 年)、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』(国際書院、2013 年)、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』(勁草書房、2012 年)、『「グローバル・イシュー」としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して』『グローバリゼーションとアジア地域統合』(勁草書房、2012 年)、“The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。

POL300AD

演習

本多 美樹

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

今年度の演習では、地域を限定せずに、世界の国境で起きていることに注目する。国際社会はアナキーな（世界政府のない）状態であるため、国家は外からのさまざまな「脅威」から自分を守ることに神経質である。例えば、内戦やテロによって情勢不安定な地域から流失する難民・避難民や移民に対して国境審査を強化する国家もあれば、自国の産業を守るために他国からの輸入品に必要以上の関税をかける国家もある。このように、外から入ってくるヒト・モノ・サービスに障壁を高くして国境（主権）の存在を知らしめる「ボーダフル（borderful）」な現象が目立っている。一方、ヒト・モノ・カネ・サービスなどが自由に移動できる単一市場の創設を目指すヨーロッパでは、パスポート審査なしで自由に行き来できる「ボーダレス（borderless）」な地域も増えている。このように、現在の国際社会では「国境」をめぐる相反する動きが見て取れる。実態のない国境や、制度として大きく立ちはだかる国境など、世界の国境で起きていることを調べることによって、国家の主権とは何か、国際秩序はどうしたら安定化するのか、といった問題について考察する。そして、国際社会は政治的、経済的、社会的に統合に向かっているのか、分断に向かっているのか、といった大きな問題についても国際政治の観点から考えていく。

【到達目標】

- ・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」を身に付ける。
- ・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解する。
- ・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得する。

【授業の進め方と方法】

グループに分かれて研究対象とする「地域」を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、国際社会の秩序と国家主権について考える。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	ゼミの進め方についての説明。
2	講義	国家主権と国際秩序
3	グループ・ワーク①	研究テーマの設定
4	グループ・ワーク②	文献収集
5	グループ・ワーク③	文献収集、先行研究の整理と分析
6	グループ・ワーク④	先行研究の整理と分析
7	発表と討論 I	グループ毎に報告を行い議論する。
8	発表と討論 II	同上
9	発表と討論 III	同上
10	グループ・ワーク⑤	報告の修正と研究の発展
11	グループ・ワーク⑥	報告の修正と研究の発展
12	グループ・ワーク⑦	報告の修正と研究の発展
13	最終報告会①	グループ毎に研究成果の発表を行う。
14	最終報告会②	同上

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・関連文献を積極的に講読すること。
- ・グループで文献購読、先行研究の整理、報告の準備を進める。
- ・六大学合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。

【テキスト（教科書）】

授業内で随時紹介する。

【参考書】

- ・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
 - ・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁（翻訳）『グローバリゼーションの時代—国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
 - ・篠田英朗『国家主権』という思想—国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
 - ・世界地図
- その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

グループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理 20%、報告レジュメの完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%）から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【担当教員の専門分野等】

＜専門領域＞

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究

＜研究テーマ＞

国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

＜主要研究業績＞

主な著書として、『平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して』『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』(明石書店、2016 年)、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』(国際書院、2013 年)、『北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか』(勁草書房、2012 年)、『「グローバル・イシュー」としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して』『グローバリゼーションとアジア地域統合』(勁草書房、2012 年)、“The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。

POL300AD

演習

五十嵐 文生

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

変革期にあるメディアの諸問題を研究する。新聞、テレビ、インターネットなど、各自が関心のあるメディアを自由に選び、具体的な事例を研究し、発表する。そこで浮かび上がった問題点を議論し、現代のメディアが置かれた状況を把握する。同時に、メディアの発信する情報をどう理解するかについても学んでいく。

【到達目標】

現在のメディアの問題点を的確に指摘し、考察できる能力を養える。具体的な事例を発掘し、十分なデータを準備して、わかりやすい発表ができるようプレゼンテーション能力を高められる。現代のメディアの諸問題は、解答が必ずしも 1 つではないものが多いため、議論に積極的に参加することによって、多角的な視点を提供することができる。メディア情報の正誤を見抜き、その背景を知るメディアリテラシーを身につけることで、一般社会で生きていくうえでの重要な能力を習得できる。

【授業の進め方と方法】

毎回、授業の前半は講義か発表を行い、後半はそれに関する議論を行う。最初の段階では指導教員がメディアの抱える問題の具体例を講義して議論するが、学生の準備ができた時点からは各自が自由に選んだメディアの問題について発表して議論する予定。テーマによっては、グループを組んで共同研究するサブゼミも行う場合がある。ゼミ論文に関しては、希望者の執筆指導をする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーリングとサブゼミの班分け	議論
第 2 回	メディア取材の問題点	講義と議論
第 3 回	メディア映像の問題点	講義と議論
第 4 回	日本語表現の問題点	講義と議論
第 5 回	ネット問題の個人発表	発表と議論
第 6 回	テレビ問題の個人発表	発表と議論
第 7 回	新聞問題の個人発表	発表と議論
第 8 回	ネット問題の個人発表	発表と議論
第 9 回	テレビ問題の個人発表	発表と議論
第 10 回	新聞問題の個人発表	発表と議論
第 11 回	ネット問題の班発表	発表と議論
第 12 回	テレビ問題の班発表	発表と議論
第 13 回	新聞問題の班発表	発表と議論
第 14 回	春学期のまとめ	発表と議論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当する発表の準備作業として、データ収集と資料作成をする。データ収集には取材活動も含まれる場合がある。グループで行う場合は、サブゼミを行って準備する。合宿は年に 1～2 回を予定。

【テキスト（教科書）】

講義の場合は指導教員が資料を準備する。ほかに必要な場合は、適宜指定する。

【参考書】

必要な場合は適宜指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点で評価する（100 %）。特に発表の内容と完成度、議論への参加度を重視する。ゼミ論文は必須ではないが、提出した場合は評価に加える。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【副題】

メディア研究

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

変革期にあるメディアの諸問題を研究する。新聞、テレビ、インターネットなど、各自が関心のあるメディアを自由に選び、具体的な事例を研究し、発表する。そこで浮かび上がった問題点を議論し、現代のメディアが置かれた状況を把握する。同時に、メディアの発信する情報をどう理解するかについても学んでいく。

【到達目標】

現在のメディアの問題点を的確に指摘し、考察できる能力を養える。具体的な事例を発掘し、十分なデータを準備して、わかりやすい発表ができるようプレゼンテーション能力を高められる。現代のメディアの諸問題は、解答が必ずしも1つではないものが多いため、議論に積極的に参加することによって、多角的な視点を提供することができる。メディア情報の正誤を見抜き、その背景を知るメディアリテラシーを身につけることで、一般社会で生きていくうえでの重要な能力を習得できる。

【授業の進め方と方法】

毎回、授業の前半は講義か発表を行い、後半はそれに関する議論を行う。秋学期は各自が自由に選んだメディアの問題について発表して議論する予定。テーマによっては、グループを組んで共同研究するサブゼミも行っている場合がある。ゼミ論文に関しては、希望者の執筆指導をする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	合宿のまとめと秋学期の予定	発表と議論
第2回	ネット問題の個人発表	発表と議論
第3回	テレビ問題の個人発表	発表と議論
第4回	新聞問題の個人発表	発表と議論
第5回	ネット問題の個人発表	発表と議論
第6回	テレビ問題の個人発表	発表と議論
第7回	新聞問題の個人発表	発表と議論
第8回	ネット問題の個人発表	発表と議論
第9回	テレビ問題の個人発表	発表と議論
第10回	新聞問題の個人発表	発表と議論
第11回	ネット問題の班発表	発表と議論
第12回	テレビ問題の班発表	発表と議論
第13回	新聞問題の班発表	発表と議論
第14回	今期のまとめ	発表と議論

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当する発表の準備作業として、データ収集と資料作成をする。データ収集には取材活動も含まれる場合がある。グループで行う場合は、サブゼミを行って準備する。合宿は年に1～2回を予定。

【テキスト（教科書）】

講義の場合は指導教員が資料を準備する。ほかに必要な場合は、適宜指定する。

【参考書】

必要場合は適宜指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点で評価する（100％）。特に発表の内容と完成度、議論への参加度を重視する。ゼミ論文は必須ではないが、提出した場合は評価に加える。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【副題】

メディア研究

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、エネルギー・環境問題等を含め、グローバルイシューを幅広く学ぶ（内容については、受講生の関心に合わせて臨機応変に対応）。常に、国際問題と国内問題のリンケージを意識しつつ、必要な学問上の分析手法（特に国際関係論）を学ぶと共に、自らの頭で所謂「常識」を超えた柔軟な発想を養うことを目的とする。また、グローバル人材として活躍するのに必要な論理的な議論の組み立て方、プレゼンテーション手法及びペーパー執筆能力を習得する。

【到達目標】

- （1）グローバルな次元で物事を考える視点を養う。
- （2）英語の運用能力を強化する。
- （3）独創性に満ちた自己表現力を強化する。
- （4）エネルギーや環境を含む、様々なグローバルイシューの議論のポイントを把握する。
- （5）国際政治学の理論・分析枠組を念頭に、エネルギー問題を議論できるようになる。
- （6）プレゼンテーションやディベート、レポートの作成法を習得する。

【授業の進め方と方法】

- （a）世界情勢の変化を現在進行形でフォローする。
 - （b）教員は各テーマの要点や議論の叩き台等に関し、適宜講義する。
 - （c）学生は文献購読や研究成果の発表資料を作成する。
 - （d）活発な議論を展開する。
 - （e）夏期合宿を実施する。
- （以下の授業計画は進捗状況により変更の可能性有り）

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	今学期の予定を話し合う
第2回	グローバルイシューに関する文献購読（1）	文献購読に基づく議論と発表
第3回	グローバルイシューに関する文献購読（2）	文献購読に基づく議論と発表
第4回	グローバルイシューに関する文献購読（3）	文献購読に基づく議論と発表
第5回	学生によるプレゼンテーション（1）	各学生の研究テーマ・問題意識を発表
第6回	学生によるプレゼンテーション（2）	各学生の研究テーマ・問題意識を発表
第7回	グローバルイシューに関する文献購読（4）	文献購読に基づく議論と発表
第8回	グローバルイシューに関する文献購読（5）	文献購読に基づく議論と発表
第9回	グローバルイシューに関する文献購読（6）	文献購読に基づく議論と発表
第10回	学生によるプレゼンテーション（3）	各学生の研究テーマ・問題意識を発表
第11回	学生によるプレゼンテーション（4）	各学生の研究テーマ・問題意識を発表
第12回	ディベート（1）	予め設定したトピックに関し、論陣を張り、議論をぶつけ合う手法を学ぶ
第13回	ディベート（2）	予め設定したトピックに関し、論陣を張り、議論をぶつけ合う手法を学ぶ
第14回	今学期のまとめ	ゼミ・ペーパー作成上の最終確認や秋学期の予定を話し合う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- （イ）日々、国際政治情勢やエネルギー関連の報道を幅広くフォローする。
- （ロ）課題文献の精読と担当箇所のレジュメ作成。
- （ハ）プレゼンテーション・ファイルの作成。
- （ニ）ゼミ・ペーパーの執筆。

【テキスト（教科書）】

各テーマに沿って授業内で指定する。

【参考書】

学生の関心に合わせて適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

授業への貢献度（60％）＋プレゼン資料の作成（20％）＋ゼミレポートの作成（20％）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

演習

伊藤 庄一

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、エネルギー・環境問題等を含め、グローバルイシューを幅広く学ぶ（内容については、受講生の関心に合わせて臨機応変に対応）。常に、国際問題と国内問題のリンケージを意識しつつ、必要な学問上の分析手法（特に、国際関係論）を学ぶと共に、自らの頭で所謂「常識」を超えた柔軟な発想を養うことを目的とする。また、グローバル人材として活躍するのに必要な論理的な議論の組み立て方、プレゼンテーション手法及びペーパー執筆能力を習得する。

【到達目標】

- (1) グローバルな次元で物事を考える視点を養う。
- (2) 英語の運用能力を強化する。
- (3) 独創性に満ちた自己表現力を強化する。
- (4) エネルギーや環境を含む、様々なグローバルイシューの議論のポイントを把握する。
- (5) 国際政治学の理論・分析枠組を念頭に、エネルギー問題を議論できるようになる。
- (6) プレゼンテーションやディベート、レポートの作成法を習得する。

【授業の進め方と方法】

- (a) 世界情勢の変化を現在進行形でフォローし、エネルギー問題との関連性を押さえる。
 - (b) 教員は各テーマの要点や議論の叩き台等に関し、適宜講義する。
 - (c) 学生は文献購読や研究成果の発表資料を作成する。
 - (d) 活発な議論を展開する。
- （以下の授業計画は進捗状況により変更の可能性有り）

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	秋学期のイントロダクション	春学期及び夏期合宿の成果を踏まえ、秋学期の予定を話し合う
第2回	グローバルイシューに関する文献購読（7）	文献購読に基づく議論と発表
第3回	グローバルイシューに関する文献購読（8）	文献購読に基づく議論と発表
第4回	ディベート（3）	予め設定したトピックに関し、論陣を張り、議論をぶつけ合う手法を学ぶ
第5回	ディベート（4）	予め設定したトピックに関し、論陣を張り、議論をぶつけ合う手法を学ぶ
第6回	グローバルイシューに関する文献購読（9）	文献購読に基づく議論と発表
第7回	グローバルイシューに関する文献購読（10）	文献購読に基づく議論と発表
第8回	学生によるプレゼンテーション（5）	各学生の研究テーマ・問題意識を発表
第9回	学生によるプレゼンテーション（6）	各学生の研究テーマ・問題意識を発表
第10回	学生によるプレゼンテーション（7）	各学生の研究テーマ・問題意識を発表
第11回	学生によるプレゼンテーション（8）	各学生の研究テーマ・問題意識を発表
第12回	ゼミペーパー発表（1）	各学生のレポート発表と議論
第13回	ゼミペーパー発表（2）	各学生のレポート発表と議論
第14回	本年度のまとめ	本ゼミを通じて学び、目指した、グローバル人材のあり方について、総合的な議論を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- (イ) 日々、国際政治情勢やエネルギー関連の報道を幅広くフォローする。
 - (ロ) 課題文献の精読と担当箇所のレジュメ作成。
 - (ハ) プレゼンテーション・ファイルの作成。
- (二) ゼミ・ペーパーの執筆。

【テキスト（教科書）】

各テーマに沿って授業内で指定する。

【参考書】

学生の関心に合わせて適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

授業への貢献度（60%）＋プレゼン資料の作成（20%）＋ゼミレポートの作成（20%）

【学生の意見等からの気づき】

初年度につき該当なし。

演習

長島 怜央

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

テーマは「アジア太平洋地域における冷戦と政治・文化」です。日本の植民地支配やアジア・太平洋戦争に関する理解を深めつつ、とりわけ戦後の脱植民地化や歴史的不正義の回復に関する諸問題、安全保障や軍事化（米軍基地問題など）に関する諸問題を考察していきます。

【到達目標】

- ・エスニシティ、ナショナリズム、歴史的不正義などに関する諸問題について理解を深める。
- ・アジア太平洋における安全保障や軍事化の諸問題を歴史的な観点から理解する。
- ・さまざまな現場に足を運び、調査することができるようになる。

【授業の進め方と方法】

文献講読、グループ発表、レポート・論文作成などを行います。適宜、近場でのフィールドワークをおこなったり、映像資料を観たりします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	自己紹介、役割分担、ルール作成をおこなう。1年間でやること、ゼミでやることについて考える。
2	・時事問題プレゼン① ・文献資料の探し方	・新聞記事を用いて、時事問題に関する発表をおこなう。 ・図書館やデータベースの使い方を確認する。
3	・時事問題プレゼン② ・発表の仕方、議論の仕方、レポートの書き方	・新聞記事を用いて、時事問題に関する発表をおこなう。 ・文献講読、グループ発表、レポート執筆などの準備をする。
4	ディベート①	A チーム対 B チーム、C チーム対 D チームでディベートをおこなう。
5	ディベート②	A チーム対 B チーム、C チーム対 D チームでディベートをおこなう。
6	文献講読①	A 班がレジュメを作って発表し、議論する。
7	文献講読②	B 班がレジュメを作って発表し、議論する。
8	文献講読③	C 班がレジュメを作って発表し、議論する。
9	文献講読④	D 班がレジュメを作って発表し、議論する。
10	グループ発表①	関心のあるテーマにもとづいて3人程度のグループをつくる。A グループが発表し、議論する。
11	グループ発表②	B グループが発表し、議論する。
12	グループ発表③	C グループが発表し、議論する。
13	グループ発表④	D グループが発表し、議論する。
14	レポートのチェック	レポートを提出し、内容と形式のチェックをおこなう。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・文献を事前に読む。
- ・発表の準備をする。
- ・レポートを作成する。
- ・参加者の要望に応じて読書会（サブゼミ）も開催するので、それに積極的に参加する。

【テキスト（教科書）】

参加者と話し合いのうえ決定します。

【参考書】

- ・松下列・藤田憲『グローバル・サウスとは何か』（ミネルヴァ書房、2016年）
- ・長島怜央『アメリカとグアム——植民地主義、レイシズム、先住民』（有信堂高文社、2015年）
- ・渋谷淳一・本田量久編『21世紀国際社会を考える——多層的な世界を読み解く38章』（旬報社、2017年）
- その他多数

【成績評価の方法と基準】

平常点（50%）、レポート（50%）とする。平常点は、個人やグループで行う発表や、議論への参加などに基づく。

【学生の意見等からの気づき】

参加者が課題に取り組む期間をしっかりと確保し、段階的に作業を進めていけるよう、これまで以上に配慮します。

演習

長島 怜央

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

テーマは「アジア太平洋地域における冷戦と政治・文化」です。日本の植民地支配やアジア・太平洋戦争に関する理解を深めつつ、とりわけ戦後の脱植民地化や歴史的不正義の回復に関する諸問題、安全保障や軍事化（米軍基地問題など）に関する諸問題を考察していきます。

【到達目標】

- ・エスニシティ、ナショナリズム、歴史的不正義などについて理解を深める。
- ・アジア太平洋における安全保障や軍事化の諸問題を歴史的な観点から理解する。
- ・さまざまな現場に足を運び、調査することができるようになる。

【授業の進め方と方法】

文献講読、グループ発表、レポート・論文作成などを行います。適宜、近場でのフィールドワークをおこなったり、映像資料を観たりします。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	秋学期のスケジュールを決める。映像資料を観て議論する。
2	ディベート①	A チーム対 B チーム、C チーム対 D チームでディベートをおこなう。
3	ディベート②	A チーム対 B チーム、C チーム対 D チームでディベートをおこなう。
4	論文構想の検討①	各自が関心のあるテーマについて発表し、議論する。
5	論文構想の検討②	各自が関心のあるテーマについて発表し、議論する。関心のあるテーマにもとづいて 3 人程度のグループをつくり、以後論文作成を進める。
6	文献講読①	A グループと B グループが発表し、議論する。
7	文献講読②	B グループと C グループが発表し、議論する。
8	論文の中間報告①	A グループと B グループが発表し、議論する。
9	論文の中間報告②	C グループと D グループが発表し、議論する。
10	文献講読③	A グループと B グループが発表し、議論する。
11	文献講読④	C グループと D グループが発表し、議論する。
12	論文のチェック	論文を提出し、内容と形式のチェックをおこなう。映像資料を観て、議論する。
13	論文発表会①	A グループと B グループが発表し、議論する。
14	論文発表会②	C グループと D グループが発表し、議論する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・文献を事前に読む。
- ・発表の準備をする。
- ・論文を作成する。
- ・参加者の要望に応じて読書会（サブゼミ）も開催するので、それに積極的に参加する。

【テキスト（教科書）】

参加者と話し合いのうえ決定します。

【参考書】

- ・松下洸・藤田憲『グローバル・サウスとは何か』（ミネルヴァ書房、2016 年）
- ・長島怜央『アメリカとグアム——植民地主義、レイシズム、先住民』（有信堂高文社、2015 年）
- ・渋谷淳一・本田量久編『21 世紀国際社会を考える——多層的な世界を読み解く 38 章』（旬報社、2017 年）
- その他多数

【成績評価の方法と基準】

平常点（50 %）、レポート（50 %）とする。平常点は、個人やグループで行う発表や、議論への参加などに基づく。

【学生の意見等からの気づき】

参加者が課題に取り組む期間をしっかりと確保し、段階的に作業を進めていけるよう、これまで以上に配慮します。

演習

水野 孝昭

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「戦争とメディア」をテーマに、国際社会で起きている様々な暴力——その最大のものが戦争です——と、それを人々に伝えるメディアの役割を考えます。

【到達目標】

「戦争」をメディアがどう描いてきたのか、人々の国際社会のイメージや国際世論を形成するうえで、どういう役割を果たしてきたのか、プロパガンダや戦場報道の歴史や具体的な事例を学んで、現在の世界で起きている紛争や対立の分析に役立てることができるようになる。

【授業の進め方と方法】

与えられたトピックについて、学生がグループを作り主体的に取材、研究して記事やレポートの形にまとめて発表する。同時に、現実の国際紛争をもとにシナリオを作成していき、全員で「国際ニュース番組」を想定したロールプレイングゲーム（RPG）を実施して、記録することを目指す。

【授業計画】

回	テーマ	内容
No.1	ガイダンス	ゼミの進め方 前期と後期の目標
No.2	戦争とメディア①	メディアと戦争報道：総論 活字、ラジオ、映像 愛国心とメディア 総力戦の始まり 第一次大戦のプロパガンダ ナチスのプロパガンダ
No.3	戦争とメディア②	日本のプロパガンダ ヒロシマ報道とその後 冷戦とプロパガンダ ベトナム戦争報道 湾岸戦争と「新世界秩序」 9 1 1 同時テロとメディア イラク戦争とメディア テーマ、シナリオの決定
No.4	戦争とメディア③	
No.5	戦争とメディア④	
No.6	戦争とメディア⑤	
No.7	戦争とメディア⑥	
No.8	戦争とメディア⑦	
No.9	戦争とメディア⑧	
No.10	戦争とメディア⑨	
No.11	戦争とメディア⑩	
No.12	紛争をテーマにした RPG ①	
No.13	紛争をテーマにした RPG ②	ゲームの実施とその記録の制作
No.14	紛争をテーマにした RPG ③	ゲームの実施とその記録の制作②

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回に参考文献や映像のリストを示すので、毎回、事前に文献や映像を読了、鑑賞して、ゼミの討論にのぞむこと。実際に国際社会で起きているニュースに即してテーマを考えていくので、日本だけでなく各国の主要メディアの報道をフォローしておくこと

【テキスト（教科書）】

朝日、毎日、読売、日本経済、Japan Times の日刊紙のいずれかを購読すること。

【参考書】

初回に指示する。

【成績評価の方法と基準】

①ゼミの討論への参加度、②発表する「記事」の完成度、③ RPG でのシナリオ作成、実際の演出、記録の制作への貢献度 を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

本年度はゼミ合宿の機会を RPG や撮影などに有効活用する。

POL300AD

演習

水野 孝昭

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

前期に引き続いて「愛国心とメディア」をテーマに、国際社会で起きている様々なナショナリズムによる紛争と、それを人々に伝えるメディアの役割を考えます。

【到達目標】

「戦争」をメディアがどう描いてきたのか、人々の国際社会のイメージや国際世論を形成するうえで、どういう役割を果たしてきたのか、プロパガンダや戦場報道の歴史や具体的な事例を学んで、現在の世界で起きている紛争や対立の分析に役立てることができるようになる。

後期は、とくに日本とアジアの関係に重点をおいていく。

【授業の進め方と方法】

与えられたトピックについて、学生がグループを作り主体的に取材、研究して記事やレポートの形にまとめて発表する。
同時に、現実の国際紛争をもとにシナリオを作成していき、全員でロールプレイングゲーム（RPG）を実施して、記録することを目指す。

【授業計画】

回	テーマ	内容
No.1	ガイダンス	ゼミの進め方 前期と後期の目標
No.2	愛国心とメディア①	総論：活字、ラジオ、映像による国民動員
No.3	愛国心とメディア②	愛国心とメディア 戦前のプロパガンダ
No.4	愛国心とメディア③	歴史認識問題
No.5	愛国心とメディア④	東京裁判と靖国参拝
No.6	愛国心とメディア⑤	安保報道
No.7	愛国心とメディア⑥	沖縄報道
No.8	愛国心とメディア⑦	ベトナム戦争報道
No.9	愛国心とメディア⑧	中国報道
No.10	戦争とメディア⑨	韓国報道
No.11	愛国心とメディア⑩	北朝鮮報道
No.12	紛争をテーマにした RPG ①	領土問題
No.13	紛争をテーマにした RPG ②	ゲームの実施とその記録の制作
No.14	紛争をテーマにした RPG ③	ゲームの実施とその記録の制作②

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回に参考文献や映像のリストを示すので毎回、事前に読了してゼミの討論にのぞむこと。AV ライブラリーにゼミ生向けの DVD リストがあるので鑑賞しておくこと。

実際に国際社会で起きているニュースに即してテーマを考えていくので、日本だけでなく各国の主要メディアの報道をフォローしておくこと

【テキスト（教科書）】

初回に指示する。

【参考書】

初回に指示する。

【成績評価の方法と基準】

①ゼミの討論への参加度、②発表する「記事」の完成度、③ RPG でのシナリオ作成、実際の演出、記録の制作への貢献度 を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

前年度よりいっそう学生主体の授業にする。

POL300AD

演習

宮下 雄一郎

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積することと、まらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】

本演習の到達目標は、以下のとおりである。第 1 に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第 2 に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第 3 に、ゼミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【授業の進め方と方法】

本演習の履修者は以下のことを行う。第 1 に、文献購読、レジュメ作成、報告、討論。第 2 に、ゼミ論文の執筆と発表。そのほか、適宜、ゼミの公式行事への参加が求められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の運営、内容などに関する説明。
第 2 回	ヨーロッパ研究入門	担当教員による、ヨーロッパに関する古典的な研究や最近の研究動向。
第 3 回	文献購読（1）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 4 回	文献購読（2）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 5 回	文献購読（3）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 6 回	文献購読（4）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 7 回	文献購読（5）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 8 回	文献購読（6）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 9 回	文献購読（7）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 10 回	文献購読（8）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 11 回	文献購読（9）	履修者によるレジュメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第 12 回	ゼミ論文構想報告（1）	ゼミ論文で取り上げる予定のテーマについて報告する。
第 13 回	ゼミ論文構想報告（2）	ゼミ論文で取り上げる予定のテーマについて報告する。
第 14 回	ゼミ論文構想報告（3）	ゼミ論文で取り上げる予定のテーマについて報告する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本演習は課題文献を用いながら進行する。それゆえ、報告者だけではなく、その他の履修者も文献の該当する箇所を事前に読み、自らの考えをまとめておくことが必須である。

【テキスト（教科書）】

- ① 高坂正堯『国際政治- 恐怖と希望（改版）』（中公新書、2017 年）
- ② 細谷雄一『国際秩序- 18 世紀ヨーロッパから 21 世紀アジアへ』（中公新書、2012 年）

【参考書】

- ① モーゲンソー（原彬久訳）『国際政治- 権力と平和（上・中・下）』（岩波文庫、2013 年）
- ② E.H. カー（原彬久訳）『危機の二十年- 理想と現実』（岩波文庫、2011 年）
- ③ ポール・ゴードン・ローレン他（木村修三他訳）『軍勢力と現代外交- 現代における外交的課題（原書第 4 版）』（有斐閣、2009 年）
- ④ ジョゼフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦／村田晃嗣訳）『国際紛争- 理論と歴史（原書第 10 版）』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、あるいはゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて総合的に評価を実施する。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない。

POL300AD

演習

宮下 雄一郎

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するとともに、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】

本演習の到達目標は、以下のとおりである。第1に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第2に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第3に、ゼミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【授業の進め方と方法】

本演習の履修者は以下のことを行う。第1に、文献購読、レジュメ作成、報告、討論。第2に、ゼミ論文の執筆と発表。そのほか、適宜、ゼミの公式行事への参加が求められる。秋学期は、とりわけゼミ論文の執筆を念頭に置いた演習を実施する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	論文とは何か？	担当教員が、論文の書き方に関する説明を行う。
第2回	文献購読（1）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第3回	文献購読（2）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第4回	文献購読（3）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第5回	文献購読（4）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第6回	文献購読（5）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第7回	文献購読（6）	レジュメ作成、報告、討論をとおして学術論文執筆の技法を学ぶ。
第8回	ゼミ論文中間報告（1）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第9回	ゼミ論文中間報告（2）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第10回	ゼミ論文中間報告（3）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第11回	ゼミ論文中間報告（4）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第12回	ゼミ論文中間報告（5）	ゼミ論文の執筆状況について報告する。
第13回	ゼミ論文最終報告（1）	ゼミ論文の編集作業の実施。
第14回	ゼミ論文最終報告（2）	ゼミ論文の編集作業の実施。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

春学期に続き、課題文献を事前に精読することが求められる。それとともに、ゼミ論文執筆に向けた作業が必須となる。それは、既存研究の把握、そして史資料の収集を実施しなければならない。

【テキスト（教科書）】

担当教員の方で提示する予定である。

【参考書】

- ① 細谷雄一編『戦後アジア・ヨーロッパ関係史- 冷戦・脱植民地化・地域主義』（慶應義塾大学出版会、2015年）
- ② 葛谷彩他編『歴史のなかの国際秩序観- 「アメリカの社会科学」を超えて』（晃洋書房、2017年）

【成績評価の方法と基準】

演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、そしてゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて評価を実施する。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない。

POL300AC

演習

新川 敏光

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

リベラル・デモクラシーの機能不全が指摘されるようになって久しいが、本演習ではこの問題について、暴力とイデオロギーの顕在化という観点から具体的事例に基づいて学ぶ。

【到達目標】

ナショナリズム、ポピュリズム、テロリズムといった今日噴出している現象について、具体的事例に基づいて理論的に理解する。

【授業の進め方と方法】

授業は、文献の講読・報告・討論によって進められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	紛争の起源1：経済的対立	階級闘争とその管理について学ぶ。
第2回	紛争の起源2：イデオロギー対立	政治と宗教の対立とその管理について学ぶ。
第3回	紛争の起源3：承認をめぐる対立	民族的対立とその管理について学ぶ。
第4回	ナショナリズムとは何か	ナショナリズムに関する基本的理解を深める。
第5回	ナショナリズムの再興	今日見られる新しいナショナリズムの形態を理解する。
第6回	多層的国民論	国民の複数制・複層性について理解する。
第7回	ポピュリズムとは何か	ポピュリズムに関する基本的理解を深める。
第8回	今日のポピュリズム	各国のポピュリズムの台頭について理解を深める。
第9回	ポピュリズムとデモクラシー	ポピュリズムと民主主義の関係について学ぶ。
第10回	テロリズムとは何か	テロリズムの歴史を理解する。
第11回	宗教とテロリズム	宗教とテロリズムの（無）関係性について学ぶ。
第12回	サイバー・テロ	現代における新しい「テロ」について学ぶ。
第13回	政治と暴力	暴力は政治の本質か、あるいは政治の失敗か。政治と暴力の関係を理解する。
第14回	政治と言葉	言葉による政治の限界と問題について理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献を予め読み、報告を担当する場合は原稿を作成すること、最終的には学習成果をレポートにまとめること。

【テキスト（教科書）】

テーマごとに複数の文献を用いる。基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】

教科書を補完する文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40%）、報告（30%）、レポート（30%）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

POL300AC

演習

新川 敏光

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

前期でみた様々な問題群に対する政治対応として、どのようなことが考えられるかについて学ぶ。

【到達目標】

リベラル・ナショナリズム、多文化主義、グローバル市民社会論、その他リベラル・デモクラシーの改善策について理解を深める

【授業の進め方と方法】

授業は、講読・報告・討論によって進められる。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	リベラル・ナショナリズムとは何か	ミラーやグッドハートの議論を理解する
第2回	リベラル・ナショナリズムの現実	ムスリムのヘッドスカーフ問題に対する英独仏の対応の違いがなぜ生まれたのかを理解する。
第3回	多文化主義とは何か	多文化主義理論を、C. テイラーやW. キムリッカの理論に基づいて理解する。
第4回	多文化主義の現実	多文化主義の代表国であるカナダにおける多文化主義政策の展開を学ぶ。
第5回	コスモポリタニズム	国境を越えた連帯の可能性について学ぶ。
第6回	グローバル・デモクラシーの可能性	国境を越えた民主主義の可能性について理解する。
第7回	熟議デモクラシー	議会制民主主義をどのように補完できるのかを理解する。
第8回	熟議デモクラシーの現実	熟議デモクラシーの実験結果について学ぶ。
第9回	闘技デモクラシー	政治における友敵関係をいかに管理するかについて学ぶ。
第10回	アソシエーション・デモクラシー	国家と市場から個人を守る新たな中間団体形成の今日的意味を理解する。
第11回	承認と再分配	承認の政治と再分配の政治とはどのような関係にあるのかを理解する。
第12回	信頼とソーシャル・キャピタル	社会的連帯を可能にする一般的信頼を促進する社会関係資本とはどのようなものかを学ぶ。
第13回	包摂の政治	社会的排除による統合の危機を克服する包摂の政治について学ぶ。
第14回	ベーシック・インカム	労働からの解放という理念がもつ意味と現実性について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献を事前に読み、報告担当の場合は事前にレジュメを準備し、最終的にはレポートを作成すること。

【テキスト（教科書）】

複数のテキストを用いる予定であるが、基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】

教科書を補足する文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40%）、報告（30%）、レポート（30%）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅰ

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。
具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

【到達目標】

英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。
その内容について討論ができるようになること。

【授業の進め方と方法】

文献を輪読し、内容について議論する。
国際法専門家によって書かれた文献を扱うが、国際法を体系的に学んだことのない受講生にも配慮して進める。他学科生の履修も歓迎する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業計画の説明
第2回	文献の輪読と討論（1）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第3回	文献の輪読と討論（2）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第4回	文献の輪読と討論（3）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第5回	文献の輪読と討論（4）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第6回	文献の輪読と討論（5）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第7回	文献の輪読と討論（6）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第8回	文献の輪読と討論（7）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第9回	文献の輪読と討論（8）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第10回	文献の輪読と討論（9）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第11回	文献の輪読と討論（10）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第12回	文献の輪読と討論（11）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第13回	文献の輪読と討論（12）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第14回	まとめ	全体の総括と討論を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、英語文献を精読してくること。

【テキスト（教科書）】

Vaughan Lowe, *International Law: A Very Short Introduction* (Oxford University Press, 2015).

ASIL Insights, <https://www.asil.org/insights> (米国国際法学会の HP 上で国際法に関連する時事的なトピックについて解説・分析したもの)
教材の入手方法については初回に説明する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。

具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

【到達目標】

英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。

その内容について議論ができるようになること。

【授業の進め方と方法】

文献を輪読し、内容について議論する。

国際法専門家によって書かれた文献を扱うが、国際法を体系的に学んだことのない受講生にも配慮して進める。他学科生の履修も歓迎する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明
第 2 回	文献の輪読と討論（1）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 3 回	文献の輪読と討論（2）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 4 回	文献の輪読と討論（3）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 5 回	文献の輪読と討論（4）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 6 回	文献の輪読と討論（5）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 7 回	文献の輪読と討論（6）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 8 回	文献の輪読と討論（7）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 9 回	文献の輪読と討論（8）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 10 回	文献の輪読と討論（9）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 11 回	文献の輪読と討論（10）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 12 回	文献の輪読と討論（11）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 13 回	文献の輪読と討論（12）	全員で文献の内容を確認し、討論を行う
第 14 回	まとめ	全体の総括と討論を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、英語文献を精読してくること。

【テキスト（教科書）】

Vaughan Lowe, *International Law: A Very Short Introduction* (Oxford University Press, 2015).

ASIL Insights, <https://www.asil.org/insights> (米国国際法学会の HP 上で国際法に関連する時事的なトピックについて解説・分析したもの)
教材の入手方法については初回に説明する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅰ

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれた英国の文献を精読する。

【到達目標】

辞書を参照しながら、英語で書かれた英国の法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【授業の進め方と方法】

英国の大学の学部生向けに書かれた、同国の公法や法制度一般を解説している教科書（後掲の参考書のいずれか）を読む。

毎回 1 ～ 2 ページの予定。参加者が予習したものを発表する形式とする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方 輪読する文献の紹介
第 2 回	輪読	文献を読む①
第 3 回	輪読	文献を読む②
第 4 回	輪読	文献を読む③
第 5 回	輪読	文献を読む④
第 6 回	輪読	文献を読む⑤
第 7 回	輪読	文献を読む⑥
第 8 回	輪読	文献を読む⑦
第 9 回	輪読	文献を読む⑧
第 10 回	輪読	文献を読む⑨
第 11 回	輪読	文献を読む⑩
第 12 回	輪読	文献を読む⑪
第 13 回	輪読	文献を読む⑫
第 14 回	輪読	文献を読む⑬

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を法律用語辞典で調べる。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。

【テキスト（教科書）】

配布する複写物

【参考書】

C. Elliott and F. Quinn, *English Legal System*, 19th edn (2018, Harlow: Pearson)

A. Le Sueur, M. Sunkin, and J. Murkens, *Public Law*, 3rd edn (2016, Oxford: OUP)

【成績評価の方法と基準】

平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。ただし、受講者が多数で平常点評価が困難であると認める場合（30 人以上）、平常点評価に代えて期末試験を実施する（100 %）。期末試験の問題は、輪読した範囲から出題する。

【学生の意見等からの気づき】

輪読している文献の英語が難しいとの意見もある。それでも、授業内での学習のほか、予習・復習を行えば、理解できると評価されている。そのため、予習・復習の手助けを適切に行っていきたい。

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれた英国の文献を精読する。

【到達目標】

辞書を参照しながら、英語で書かれた英国の法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【授業の進め方と方法】

英国の大学の学部生向けに書かれた、同国の公法や法制度一般を解説している教科書など（後掲の参考書のいずれか）を読む。

毎回1～2ページの予定。参加者が予習したものを発表する形式とする。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の進め方 輪読する文献の紹介
第2回	輪読	文献を読む①
第3回	輪読	文献を読む②
第4回	輪読	文献を読む③
第5回	輪読	文献を読む④
第6回	輪読	文献を読む⑤
第7回	輪読	文献を読む⑥
第8回	輪読	文献を読む⑦
第9回	輪読	文献を読む⑧
第10回	輪読	文献を読む⑨
第11回	輪読	文献を読む⑩
第12回	輪読	文献を読む⑪
第13回	輪読	文献を読む⑫
第14回	輪読	文献を読む⑬

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を法律用語辞典で調べる。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。

【テキスト（教科書）】

配布する複写物

【参考書】

C. Elliott and F. Quinn, English Legal System, 19th edn (2018, Harlow: Pearson)

A. Le Sueur, M. Sunkin, and J. Murkens, Public Law, 3rd edn (2016, Oxford: OUP)

H.W.R. Wade & C.F. Forsyth, Administrative Law, 11th edn (2014, Oxford: OUP)

【成績評価の方法と基準】

平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。ただし、受講者が多数で平常点評価が困難であると認める場合（30人以上）、平常点評価に代えて期末試験を実施する（100%）。期末試験の問題は、輪読した範囲から出題する。

【学生の意見等からの気づき】

輪読している文献の英語が難しいとの意見もある。それでも、授業内での学習のほか、予習・復習を行えば、理解できると評価されている。そのため、予習・復習の手助けを適切に行っていきたい。

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅰ

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は「国際社会と法コース」に属する科目である。「国際社会と法コース」の目標は、国際化とボーダーレス化の進展に伴って必要とされる法律を総合的に学ぶことであるが、その際、外国の法や法制度について外国語で学ぶことが欠かせない。この授業では、こうした観点から、英米法に独特な法体系である「救済法」に関する英語文献を読んでいく。

【到達目標】

- ①外国の法制度に関する英語文献を正確に読み、その内容を理解する。
- ②外国の法制度の背景にある、その国の法文化や歴史を理解する。
- ③外国の法制度と日本の法制度を比較し、分析する力を養う。

【授業の進め方と方法】

英米法の「救済法」に関する基本的なテキストを輪読し、英米法の特徴やそのような特徴が生まれた歴史的背景、あるいは日本法との違い等について議論する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	授業の進め方、輪読する文献の解説などを行う。
2	文献の輪読と討議①	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
3	文献の輪読と討議②	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
4	文献の輪読と討議③	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
5	文献の輪読と討議④	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
6	文献の輪読と討議⑤	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
7	文献の輪読と討議⑥	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
8	文献の輪読と討議⑦	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
9	文献の輪読と討議⑧	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
10	文献の輪読と討議⑨	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
11	文献の輪読と討議⑩	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
12	文献の輪読と討議⑪	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
13	文献の輪読と討議⑫	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
14	文献の輪読と討議⑬	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定された範囲を正確に訳してくる。また、専門的な法律用語については、法律用語辞典等を使って調べておく。

【テキスト（教科書）】

プリントを配布する。

【参考書】

William M. Tabb, Remedies, 3rd ed. (West, 2017)

【成績評価の方法と基準】

平常点による（100%）。評価に際しては、読解の正確性、学法的な専門用語の理解度等を勘案する。

【学生の意見等からの気づき】

政治学科の学生など、法律科目を学んでいない受講者にも配慮して、基本的な法律用語の解説も行うようにする。

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は「国際社会と法コース」に属する科目である。「国際社会と法コース」の目標は、国際化とボーダーレス化の進展に伴って必要とされる法律を総合的に学ぶことであるが、その際、外国の法や法制度について学ぶことと並んで、自国の法や法制度について、外国語で学ぶことも有益である。この授業では、こうした観点から、日本の法制度に関する英語文献を読んでいく。

【到達目標】

- ①日本の法制度に関する英語文献を正確に読み、その内容を理解する。
- ②日本の法制度の背景にある法文化や歴史を英語で表現する力を養う。
- ③日本の法制度と外国の法制度を比較し、分析する力を養う。

【授業の進め方と方法】

日本の法制度の歴史や概要（特に日本国憲法の制定経緯やその内容）に関する基本的な英語文献を輪読する。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	授業の進め方、輪読する文献の解説などを行う。
2	文献の輪読と討議①	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
3	文献の輪読と討議②	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
4	文献の輪読と討議③	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
5	文献の輪読と討議④	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
6	文献の輪読と討議⑤	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
7	文献の輪読と討議⑥	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
8	文献の輪読と討議⑦	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
9	文献の輪読と討議⑧	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
10	文献の輪読と討議⑨	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
11	文献の輪読と討議⑩	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
12	文献の輪読と討議⑪	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
13	文献の輪読と討議⑫	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。
14	文献の輪読と討議⑬	文献を輪読した上で、受講者間で討議を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定された範囲を正確に訳してくる。また、専門的な法律用語については、法律用語辞典等を使って調べておく。

【テキスト（教科書）】

プリントを配布する。

【参考書】

Shigenori Matsui, The Constitution of Japan (Hart Publishing, 2011)

【成績評価の方法と基準】

平常点による（100%）。評価に際しては、読解の正確性、法学的な専門用語の理解度等を勘案する。

【学生の意見等からの気づき】

政治学科の学生など、法律科目を学んでいない受講者がいることにも配慮し、基本的な法律用語の解説も行うようにする。

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅰ

クリストファー モズリー

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法、政治、国際政治にかかわる、やや専門的な援護文献の読解力向上を目的とした講義です。並行して、英語で質問し、聞き、理解する能力の向上も目指します。

法律学科のコース科目ですが、政治学、国際政治学科の学生も歓迎します。

【到達目標】

法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的な英語の読解力を高める。英語の基礎的および応用的な文法を復習し、習得する。英語の新たな表現、たとえば「国際公法、環境法、人権、国際人権」といった新たな分野での新しいボキャブラリーを身につける。

【授業の進め方と方法】

初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。授業方法：基本的にゼミ形式で、質問、回答などを優しい英語を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）ビデオ・DVD・ブルーレイの教材や映画も見ます。事前：次回以後の英語文献を配布——参加者は持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語や表現を（英和）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読 意味内容の把握（要約：部分的に精読・全訳）
 ②文献の検討：

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	Introduction to Human Rights	英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）を必ず持参すること。テキストの輪読、検討
第2回	The UN Human Rights System	テキストの輪読、検討
第3回	Human Rights in Asia	テキストの輪読、検討
第4回	Sustainable Development Goals and Human Rights	テキストの輪読、検討
第5回	Women's Rights - Discrimination	テキストの輪読、検討
第6回	Women's Rights - DV	テキストの輪読、検討
第7回	Women's Rights - Empowerment	テキストの輪読、検討
第8回	Human Trafficking	テキストの輪読、検討
第9回	LGBT Rights	テキストの輪読、検討
第10回	Disability and Human Rights	テキストの輪読、検討
第11回	Children and Poverty	テキストの輪読、検討
第12回	Penal Rights & the Death Penalty	テキストの輪読、検討
第13回	Freedom of Expression	テキストの輪読、検討
第14回	Internet and Human Rights	テキストの輪読、検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。

【テキスト（教科書）】

教師が作成した教材を配布します。新聞の記事や、論文等を配布します。子どもの権利、女性の権利、環境と人権、表現の自由、ビジネスと人権等がテーマです。

【参考書】

各自の持っている英和・和英辞典（スマホによる辞典やグーグル検索も行う）。

【成績評価の方法と基準】

授業中のリアクションペーパーの提出、毎週の平常点と、事前の予習準備、授業での質問や議論への参加を評価します（平常点100%）。

【学生の意見等からの気づき】

2018年度が初めてのクラスなので、まだありません。

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

クリストファー モズリー

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法、政治、国際政治にかかわる、やや専門的な援護文献の読解力向上を目的とした講義です。並行して、英語で質問し、聞き、理解する能力の向上も目指します。

法学学科のコース科目ですが、政治学、国際政治学科の学生も歓迎します。法律学科、政治学科、国際政治学科の学生、どなたも歓迎します。

【到達目標】

法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的な英文の読解力を高める。英語の基礎的および応用的な文法を復習し、習得する。英語の新たな表現、たとえば「国際公法、環境法、人権、国際人権」といった新たな分野での新しいボキャブラリーを身につける。

【授業の進め方と方法】

初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。授業方法：基本的にゼミ形式で、質問、回答などを優しい英語を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）ビデオ・DVD・ブルーレイの教材や映画も見ます。事前：次回以後の英語文献を配布——参加者は持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語や表現を（英和）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読 意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）
②文献の検討：

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	Right to Life	英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）を必ず持参すること。 テキストの輪読、検討
第2回	Armed Conflict and Human Rights	テキストの輪読、検討
第3回	Weapons and Human Rights	テキストの輪読、検討
第4回	Transitional Justice	テキストの輪読、検討
第5回	Refugees and Displaced People	テキストの輪読、検討
第6回	Terrorism and Human Rights	テキストの輪読、検討
第7回	Racial Discrimination	テキストの輪読、検討
第8回	Indigenous Rights (The Okinawa Case)	テキストの輪読、検討
第9回	The Rohingya Case	テキストの輪読、検討
第10回	Business and Human Rights	テキストの輪読、検討
第11回	Trade and Human Rights	テキストの輪読、検討
第12回	Environment and Human Rights	テキストの輪読、検討
第13回	Disasters and Human Rights (Fukushima)	テキストの輪読、検討
第14回	Climate Change and Human Rights	テキストの輪読、検討

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。

【テキスト（教科書）】

教師が作成した教材を配布します。
新聞の記事、論文等も配布します。
生命権、武力紛争と人権、難民、テロリズム、環境、大規模災害（福島など）と人権がテーマです。

【参考書】

各自の持っている英和・和英辞典（スマホによる辞典やグーグル検索も行う）。

【成績評価の方法と基準】

毎週の平常点と、事前の予習準備、授業での質問や議論への参加を評価します（平常点100%）

【学生の意見等からの気づき】

2018年度が初めてのクラスなので、まだありません。

LAW200AB

外国書講読（独語）Ⅰ

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広げる土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。なお、ドイツ語未修者でも履修できる。

【到達目標】

法学や政治学の基本概念を、日独の比較の中で理解する。両国の法文化・政治文化を比較して、歴史的な背景（法の継受など）に配慮しながら、現代的課題での共通性を考えてみるために、まず各自ドイツ語の文献に挑戦し、授業の中で文献の内容を理解できるようにする。未修者は自分で辞書を引きながら調べられるようになる。

【授業の進め方と方法】

毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	西洋法継受について	全体の概略的説明と、場合によってはテキストの変更（以下変更無い場合の予定）
2	305 頁	家制度について
3	306 頁	儒教の家観念
4	307 頁	穂積陳重
5	308 頁	穂積八束
6	309 頁	国家と社会
7	310 頁	穂積、富井、梅
8	311 頁	ドイツ民法との対比
9	312 頁	富国強兵
10	313 頁	比較法と固有法
11	314 頁	法意識の変革
12	315 頁	近代化の礎石としての民法制定
13	316 頁	刑法典
14	317 頁	日露戦争

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容について日本語の文献を参考にしながら、できるだけ自分で調べておく。

【テキスト（教科書）】

Paul Christian Schenk, Der deutsche Anteil an der Gestaltung des modernen japanischen Rechts- und Verfassungswesens の予定だが、参加者と相談の上決定する。

【参考書】

川口由彦『日本近代法制史』、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』など

【成績評価の方法と基準】

平常点と「努力点」70 + 30 %

平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

実施せず

LAW200AB

外国書講読（独語）Ⅱ

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。Ⅰの履修が望ましいが、Ⅱのみでも履修可。

【到達目標】

法学や政治学の基本概念を、日独の比較の中で理解する。外国書講読（独語）Ⅰを履修していることが望ましいが、Ⅱでは自分で予習して概要をある程度把握できるようになる。最終的にドイツ語文献を自分で読んでみようという意欲がわくだけの語学力を身につけるようになる。

【授業の進め方と方法】

毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	西洋法継受について	全体の概略の説明と、場合によってはテキストの変更（以下変更無い場合の予定）
2	317 頁	ドイツ方針受容の帰結
3	318 頁	ドイツ法ブーム
4	319 頁	ドイツ法学と穂積
5	320 頁	概念法学？
6	321 頁	末弘法学
7	322 頁	その後
8	323 頁	ドイツ民法との対比
9	324 頁	結論：はじめに
10	325 頁	憲法史
11	326 頁	官僚制と軍制
12	327 頁	教育システム
13	328 頁	軍事文化
14	329 頁	アメリカ化

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容についてできるだけ日本語の資料などをもとに、自分で調べておく。

【テキスト（教科書）】

Paul Christian Schenk, Der deutsche Anteil an der Gestaltung des modernen japanischen Rechts- und Verfassungswesens の予定だが、参加者と相談の上、決定する。

【参考書】

川口由彦『日本近代法制史』、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』など

【成績評価の方法と基準】

平常点と「努力点」70 + 30 %

平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

実施せず

POL300AC

外国書講読（独語）Ⅰ

内田 俊一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治に関わる思想・歴史や政策をさらに深く考え、グローバルな視点を身につけるために、ドイツ語の文献を読んで、ドイツ語読解力を鍛える。

【到達目標】

ドイツ語の新聞・雑誌や基礎的な文献を読みこなす能力を身につけることができる。同時にドイツ語圏の政治（社会や文化をも包含する広い意味での）についての知識を身につけることができる。

【授業の進め方と方法】

ドイツ語の文献を読んで訳してもらい、適宜解説を加えます。とりあえず、ドイツの代表的週刊誌『シュピーゲル』のオンライン版の日本に関する記事を読み、受講者のドイツ語の力を確認したいと思います。これは、日本に関する記事ならば意味をとりやすいだろうと思うからですが、それだけではなく、ドイツ人の視点から日本の出来事を見れば、日本にいて同じ出来事を見ているのとは違う側面が浮かび上がってくるからです。これが本来の意味でのグローバルな見方を身につけるということだと思います。その後はさらに『シュピーゲル』オンライン版から、ドイツや世界各国の話題を取り上げようと思っていますが、受講者の関心如何で、他の文献を取り上げることも考えられます。最初は丁寧に文法的説明をしながらゆっくり進み、徐々にスピードを上げていきたいと思っています。授業の進め方の細かい点については、参加者の人数や熱意の度合いに左右される面もありますから、最終的には受講する諸君との話し合いで決めたいと思います。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	日本の政治に関する記事	講読
第3回	日本の社会に関する記事	講読
第4回	日本の文化に関する記事	講読
第5回	ドイツの政治に関する記事	講読
第6回	ドイツの社会に関する記事	講読
第7回	ドイツの文化に関する記事	講読
第8回	他の文化圏の政治に関する記事	講読
第9回	他の文化圏の社会に関する記事	講読
第10回	他の文化圏の文化に関する記事	講読
第11回	日本の政治に関する記事	講読
第12回	ドイツの政治に関する記事	講読
第13回	他の文化圏の政治に関する記事	講読
第14回	政治に関する総合的な記事	講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

プリントして配布する予定です。

【参考書】

授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点による評価 100 %

【学生の意見等からの気づき】

履修者数が少ないので、授業改善アンケートは実施していません。

POL300AC

外国書講読（独語）Ⅱ

内田 俊一

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治に関わる思想・歴史や政策をさらに深く考え、グローバルな視点を身につけるために、ドイツ語の文献を読んで、ドイツ語読解力を鍛える。

【到達目標】

ドイツ語の新聞・雑誌や基礎的な文献を読みこなす能力を身につけることができる。同時にドイツ語圏の政治（社会や文化をも包含する広い意味での）についての知識を身につけることができる。

【授業の進め方と方法】

ドイツ語の文献を読んで訳してもらい、適宜解説を加えます。春学期と同様に『シュピーゲル』オンライン版の記事を読むつもりですが、秋学期は特に、世界各国の記事を対比しながら読むことに重点を置きたいと思います。ただし、受講者の関心如何によっては、ほかの文献を取り上げることも考えられます。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	日本の政治に関する記事	講読
第3回	ドイツの政治に関する記事	講読
第4回	他の文化圏の政治に関する記事	講読
第5回	日本の社会に関する記事	講読
第6回	ドイツの社会に関する記事	講読
第7回	他の文化圏の社会に関する記事	講読
第8回	日本の文化に関する記事	講読
第9回	ドイツの文化に関する記事	講読
第10回	他の文化圏の文化に関する記事	講読
第11回	政治に関する総合的な記事	講読
第12回	社会に関する総合的な記事	講読
第13回	文化に関する総合的な記事	講読
第14回	政治に関する総合的な記事	講読

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

プリントして配布する予定です。

【参考書】

授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点による評価 100 %。

【学生の意見等からの気づき】

受講者数が少ないので、授業改善アンケートは実施していません。

POL300AC

外国書講読（中国語）Ⅰ

黄 偉修

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陆に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】

- ①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
- ②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【授業の進め方と方法】

- ①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
- ②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→ 文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→ 感想文の提出
- ③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンスおよびブレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④ブレースメントテストの解説を行います
第2回	中国語教材の読解	文献の読解。
第3回	中国語教材の読解	同上
第4回	中国語教材の読解	同上
第5回	中国語教材の読解	同上
第6回	中国語教材の読解	同上
第7回	中国語教材の読解	同上
第8回	中国語教材の読解	同上
第9回	中国語教材の読解	同上
第10回	中国語教材の読解	同上
第11回	中国語教材の読解	同上
第12回	中国語教材の読解	同上
第13回	中国語教材の読解	同上
第14回	試験・総括	試験および今学期の授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
- ②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】

各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】

試験 (30 %)、授業内での議論への参加 (50 %)、平常点評価 (20 %) を評価します。

【学生の意見等からの気づき】

記事が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、ぜひ一緒に頑張りましょう。

POL300AC

外国語講読 (中国語) II

黄 偉修

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陆に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】

- ①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
- ②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【授業の進め方と方法】

- ①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
- ②授業の進行：文献の意味内容の把握 (教員による専門用語・文法の解説、音読) → 文献の検討 (教員の解説、受講者の質問、議論) → 感想文の提出
- ③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスおよびブレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います (成績評価基準に含みません)。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④ブレースメントテストの解説を行います。
第 2 回	中国語教材の読解	文献の読解。
第 3 回	中国語教材の読解	同上
第 4 回	中国語教材の読解	同上
第 5 回	中国語教材の読解	同上
第 6 回	中国語教材の読解	同上
第 7 回	中国語教材の読解	同上
第 8 回	中国語教材の読解	同上
第 9 回	中国語教材の読解	同上
第 10 回	中国語教材の読解	同上
第 11 回	中国語教材の読解	同上
第 12 回	中国語教材の読解	同上
第 13 回	中国語教材の読解	同上
第 14 回	試験・総括	試験および今学期の授業の総括

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

- ①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
- ②中国を中心とするアジアに関する記事 (日本語の記事も可) を読む習慣を身につけてください。

【テキスト (教科書)】

教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】

各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】

試験 (30 %)、授業内での議論への参加 (50 %)、平常点評価 (20 %) を評価します。

【学生の意見等からの気づき】

記事が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、ぜひ一緒に頑張りましょう。

POL300AC

外国書講読（朝鮮語）Ⅰ

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義においては、ハングルを通した政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。この科目を受講するには、第二外国語として初級レベルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力が必要です。

【到達目標】

基礎レベルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献読解能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無難歓迎します。

【授業の進め方と方法】

文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレベルから、語彙そのものを高めるレベルまで、いろいろな語学水準の学生を包含し、文書講読の練習を行います。なお、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	(前期) レベルテスト・オリエンテーション	レベルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。必要に応じてノートを取ることを。

【テキスト（教科書）】

コピーを配布いたします。
(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。)

【参考書】

日韓・韓日辞書は必要です。
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010 年
和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典 現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002 年

【成績評価の方法と基準】

平常点；講座への貢献・参加度 (50%) + レポートなどの提出物 (50%)

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係の再構築

POL300AC

外国語講読（朝鮮語）Ⅱ

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義においては、ハングルを通じた政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。
 この科目を受講するには、第二外国語として初級レベルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力が必要です。

【到達目標】

基礎レベルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。
 語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【授業の進め方と方法】

文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレベルから、語彙そのものを高めるレベルまで、いろいろな語学水準の学生を包含し、文書講読の練習を行います。
 なお、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

【授業計画】

回	テーマ	内容
第一回	（後期）レベルテスト・オリエンテーション	レベルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。
 必要に応じてノートを取ることを。

【テキスト（教科書）】

コピーを配布いたします。
 （必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。）

【参考書】

日韓・韓日辞書は必要です。
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010年
 和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典 現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002年

【成績評価の方法と基準】

平常点：講座への貢献・参加度（50%）＋レポートなどの提出物（50%）

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係の再構築

POL200AD

Essay Writing

マイケル レイナー

授業形式： | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	course orientation	information about the course finding about the other class members
2	problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	writing opinions	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions
4	writing a problem-solution paragraph	supporting opinions paragraph structure writing a paragraph
5	controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	discussion essay organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay
7	quiz	quiz on paragraph structure
8	discussion essay organisation conventions continued	analysis of the organisation of a typical discussion essay planning final report details TED Talks listening vocabulary numbers statistics
9	discussion essay content input 1	news report listening vocabulary statistics discussion
10	discussion essay planning	news article presentation discussion planning
11	discussion essay paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions final report first draft peer feedback on content and format
12	discussion essay editing 1 - content and format	flow - linking words and phrases second draft - editing for content instructor feedback on accuracy correction key
13	discussion essay editing 2 - accuracy	third draft - editing for accuracy
14	essay submission and review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework..

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.

The instructor will provide the materials for the class.

【参考書】

Class materials, and descriptions will be available at:
<https://essaywednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Grades will be calculated in the following way:

15% class participation

15% quiz 1

15% problem-solution paragraph

15% quiz 2

40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

More feedback on student work.

POL200AD

Essay Writing

マイケル レイナー

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and discussion essay.

【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary-building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	course orientation	information about the course finding about the other class members
2	problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	writing opinions	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions
4	writing a problem-solution paragraph	supporting opinions paragraph structure writing a paragraph
5	controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	discussion essay organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay
7	quiz discussion essay organisation conventions continued	quiz on paragraph structure analysis of the organisation of a typical discussion essay planning
8	discussion essay content input 1	final report details TED Talks listening vocabulary numbers statistics
9	discussion essay content input 2	news report listening vocabulary statistics discussion
10	discussion essay planning	news article presentation discussion planning
11	discussion essay paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions final report first draft
12	discussion essay editing 1 - content and format	peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content
13	discussion essay editing 2 - accuracy	instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy
14	essay submission and review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework..

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.

The instructor will provide the materials for the class.

【参考書】

Class materials, and descriptions will be available at:
<https://writingfriday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Grades will be calculated in the following way:

15% class participation

15% quiz 1

15% problem-solution paragraph

15% quiz 2

40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

More feedback on student work.

POL200AD

Essay Writing

ハードランド エリック

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition;

apply knowledge of keywords above.

【授業の進め方と方法】

econometric models, and production systems i.g. Toyota Way

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	calendar/evaluation writing system, course system	evaluate student level then set suitable goals, explain systems, including grammar test
2	grammar test LD (iii) record scores, set up teams	lecture, check homework assign points (substitute vocab 2000 test) next homework system
3	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
4	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
5	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
6	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits, explain next homework
7	syntax test (9c)	lecture, check, record.
8	simple sentences	lecture, check work
9	compound sentences	lecture, check work
10	complex sentences	lecture, check work
11	compound/complex sentences	lecture, check work
12	writing test. topic selection	rws1 postcard consideration
13	topic, sentence selection	choose topics, and sentence permutations
14	final writing test	essay writing

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

extensive weekly preparation, may be twice your average

【テキスト（教科書）】

isbn:978-0-9824377-1-1 Lucid Discourse, E.M. Hadland 2010

【参考書】

stationary goods including 5 color highlighters, folder, and a team communication system.

【成績評価の方法と基準】

Solo weekly homework points carry the greatest weight; task completion, team performance, make up work, and writing style are considered as well.

【学生の意見等からの気づき】

various

POL200AD

Essay Writing

ハードランド エリック

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition;
 apply knowledge of keywords above.

【授業の進め方と方法】

econometric models, and production systems e.g. Toyota Way

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	calendar/evaluation, writing, course system	evaluate student level then set suitable goals, explain systems, including grammar test
2	grammar test LD (iii) record scores, set up teams	lecture, check homework assign points (substitute vocab 2000 test) next homework system
3	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
4	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
5	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
6	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
7	syntax test (9c)	lecture, check, record
8	simple sentences	lecture, check, record
9	compound sentences	lecture, check, record
10	complex sentences	lecture, check, record
11	compound/complex sentences	lecture, check, record
12	writing test. topic selection	use postcard for topics
13	writing test. topic and sentence selection	practice writing test
14	final writing test	final essays

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

extensive weekly preparation

【テキスト（教科書）】

isbn:978-0-9824377-1-1 Lucid Discourse 2010 E.M. Hadland

【参考書】

stationary goods including 5 color highlighters, folder, and a team communication system.

【成績評価の方法と基準】

Solo weekly homework points carry the greatest weight; task completion, team performance, make up work, and writing style are considered as well.

【学生の意見等からの気づき】

various

POL200AD

Essay Writing

マイケル レイナー

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and discussion essay.

【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary-building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	course orientation	information about the course finding about the other class members
2	problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	writing opinions	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions
4	writing a problem-solution paragraph	supporting opinions paragraph structure writing a paragraph
5	controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	discussion essay organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay
7	quiz discussion essay organisation conventions continued	quiz on paragraph structure analysis of the organisation of a typical discussion essay planning
8	discussion essay content input 1	final report details TED Talks listening vocabulary numbers statistics
9	discussion essay content input 2	news report listening vocabulary statistics discussion
10	discussion essay planning	news article presentation discussion planning
11	discussion essay paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions final report first draft
12	discussion essay editing 1 - content and format	peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content
13	discussion essay editing 2 - accuracy	instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy
14	essay submission review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework..

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.

The instructor will provide the materials for the class.

【参考書】

Class materials, and descriptions will be available at:

<https://essaywednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Grades will be calculated in the following way:

15% class participation

15% quiz 1

15% problem-solution paragraph

15% quiz 2

40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

More feedback on student work.

POL200AD

Essay Writing

ハードランド エリック

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition;

apply knowledge of keywords above.

【授業の進め方と方法】

econometric models, and production systems i.e. Toyota Way

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	calendar/evaluation writing system, course system	evaluate student level then set suitable goals, explain systems, including grammar test
2	grammar test LD (iii) record scores, set up teams	lecture, check homework assign points (substitute vocab 2000 test) next homework system
3	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
4	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
5	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
6	vocabulary, phrasal verbs	lecture, check homework, record points, cite and use examples if time permits
7	syntax test (9c)	lecture, check, record
8	simple sentences	lecture, check, record
9	compound sentences	lecture, check, record
10	complex sentences	lecture, check, record
11	compound/complex sentences	lecture, check, record
12	writing test. topic selection	rwsl postcard consideration
13	writing test	choose topics, sentence permutations
14	final writing test	essay writing

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

extensive weekly preparation

【テキスト（教科書）】

isbn:978-0-9824377-1-1 Lucid Discourse 2010 E.M. Hadland

【参考書】

stationary goods including 5 color highlighters, folder, and a team communication system.

【成績評価の方法と基準】

Solo weekly homework points carry the greatest weight; task completion, team performance, make up work, and writing style are considered as well.

【学生の意見等からの気づき】

various changes

Presentation Skills

マイケル レイナー

授業形式： | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】

By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【授業の進め方と方法】

The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform two presentations, one in Week 5 of the course, the other at the end of the course. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	orientation and self-introduction	information about the course information about the students
2	presentation analysis	analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	presentation types physical message	presentation types discussion of key features of physical message physical message practice presentation analysis 2
4	demonstrative presentations	fluency - narration analysis of a demonstrative presentation from TED physical message - gesture practice class presentations
5	demonstrative presentations class presentations	
6	presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	presentation introductions	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	developing the message describing visuals	developing the message signposting types of visuals
9	describing visuals explaining key words	practicing describing visuals using a 3-step process practicing explaining key words
10	starting a presentation slide design	getting the audience's attention considerations for slide design
11	slide design physical message - voice inflection	peer feedback on slide design practicing voice inflection by "shadowing" the conclusion to a TED talk
12	review and practice	review of key features practice final presentation in small groups peer feedback
13	student presentations 1	performance and peer evaluation
14	student presentations 2	performance and peer evaluation

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】

We will often use the TED Talks website:
<http://www.TED.com>

Material and information about each class will be available at:
<https://presentationswednesday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:

- 10% analysing presentations homework 1
- 10% analysing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 40% final presentation
- 30% class participation

【学生の意見等からの気づき】

More pronunciation practice.

POL200AD

Presentation Skills

マイケル レイナー

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】

By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【授業の進め方と方法】

The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform two presentations, one in Week 5 of the course, the other at the end of the course. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	orientation and self-introduction	information about the course information about the students
2	presentation analysis	analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	presentation types physical message	presentation types discussion of key features of physical message physical message practice presentation analysis 2
4	demonstrative presentations	fluency - narration analysis of a demonstrative presentation from TED physical message - gesture practice class presentations
5	demonstrative presentations class presentations	
6	presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	presentation introductions	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	developing the message describing visuals	developing the message signposting types of visuals
9	describing visuals explaining key words	practicing describing visuals using a 3-step process practicing explaining key words
10	starting a presentation slide design	getting the audience's attention considerations for slide design
11	slide design physical message - voice inflection	peer feedback on slide design practicing voice inflection by "shadowing" the conclusion to a TED talk
12	review and practice	review of key features practice final presentation in small groups peer feedback
13	student presentations 1	performance and peer evaluation
14	student presentations 2	performance and peer evaluation

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】

The materials for the class will also be available at:
<https://presentationswednesday.blogspot.jp/>

We will often use the TED Talks website:
<http://www.TED.com>

【成績評価の方法と基準】

There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:

- 10% analysing presentations homework 1
- 10% analysing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 40% final presentation
- 30% class participation

【学生の意見等からの気づき】

More pronunciation practice.

POL200AD

Presentation Skills

ハードランド エリック

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

proficiency in presentations

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

【到達目標】

complete presentation projects to satisfaction

demonstrate skills to present research (live and electronic) before English speakers

increase knowledge of keywords above

【授業の進め方と方法】

production systems e.g. Toyota Way (1d7d-2), and project management (flow charts)

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	intro	Lucid Discourse 12c, 12d
2	grammar test or substitution	Lucid Discourse 11a
3	eye/body, phonics test	Lucid Discourse 10a
4	food presentation speech	Lucid Discourse 9a, 12d
5	game presentation- 40 second experiment	Lucid Discourse 9a, 12d
6	solo/team presentations prep	Lucid Discourse 9b
7	success in school survey (company survey)	Lucid Discourse 9c
8	music/rhythm presentation and BGM prep	Lucid Discourse 10c, 10d
9	75 ID text/sound (25x3) prep, color code syntax	Lucid Discourse 12d
10	75 ID art (photo game/star trails background)	various photos, student data
11	compile 75 ID (insert photos/voice)	student data
12	Chinese introduction intro/ 3 minute stand up comedy	lecture data
13	present power points	Lucid Discourse 9b
14	present survey	Lucid Discourse 9c

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

above average to extensive

【テキスト（教科書）】

isbn:978-0-9824377-1-1 Lucid Discourse, which may be reused for additional course (debate, essay writing) for identical student ID numbers.

【参考書】

smartphone, twitter, comm system. 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】

solo homework points when possible, task completion, and team position performance. 5 point performance scale. Final products.

【学生の意見等からの気づき】

various edits

POL200AD

Presentation Skills

ハードランド エリック

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

proficiency in presentations

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

【到達目標】

complete presentation projects to satisfaction

demonstrate skills to present research (live and electronic) before English speakers

increase knowledge of keywords above

【授業の進め方と方法】

production systems e.g. Toyota Way (1d7d-2), and project management (flow charts)

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	intro	Lucid Discourse 12c, 12d
2	grammar test or substitution e.g. 2000 vocab test	Lucid Discourse 11a
3	eye/body, phonics test	Lucid Discourse 10a
4	food presentation speech	Lucid Discourse 9a, 12d
5	game presentation- 40 second experiment	Lucid Discourse 9a, 12d
6	solo/team presentations prep	Lucid Discourse 9b
7	success in school survey (company survey)	Lucid Discourse 9c
8	music/rhythm presentation and BGM prep	Lucid Discourse 10c, 10d
9	75 ID text/sound (25x3) prep, color code syntax	Lucid Discourse 12d
10	75 ID art (photo game/star trails background)	various photos, student data
11	compile 75 ID (insert photos/voice)	student data
12	Chinese introduction intro/ 3 minute stand up comedy	lecture data
13	present power points	Lucid Discourse 9b
14	present survey	Lucid Discourse 9c

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

above average to extensive

【テキスト（教科書）】

isbn:978-0-9824377-1-1 Lucid Discourse, which may be reused for additional course (debate, essay writing) for identical student ID numbers.

【参考書】

smartphone, twitter, comm system. 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】

solo homework points when possible, task completion, and team position performance. 5 point performance scale. Final products.

【学生の意見等からの気づき】

various edits

POL200AD

Presentation Skills

マイケル レイナー

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English presentation skills by considering three factors: the role of the presenter, presentation language, and visual aids.

【到達目標】

By the end of the course, participants will be able to analyse and evaluate English language presentations, and understand how to deliver successful presentations in English.

【授業の進め方と方法】

The course will be based around analysing the features of example presentations, and using this analysis to deduce best practice. Classroom tasks will involve students practicing key presentation skills in groups and pairs, and being provided with feedback on these tasks by the instructor. Students will be required to prepare and perform two presentations, one in Week 5 of the course, the other at the end of the course. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in both classroom and homework tasks.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	orientation and self-introduction	information about the course information about the students
2	presentation analysis	analysis of a TED talk physical message story message visual message
3	presentation types physical message	presentation types discussion of key features of physical message physical message practice presentation analysis 2
4	demonstrative presentations	fluency - narration analysis of a demonstrative presentation from TED physical message - gesture practice class presentations
5	demonstrative presentations class presentations	
6	presentation topics and types	TED talks - topics and types brainstorming topics for final presentation
7	presentation introductions	TED Talks analysis presentation/discussion final presentation details TED Talks - introductions introducing a presentation limiting the scope of a presentation
8	developing the message describing visuals	developing the message signposting types of visuals
9	describing visuals explaining key words	practicing describing visuals using a 3-step process practicing explaining key words
10	starting a presentation slide design	getting the audience's attention considerations for slide design
11	slide design physical message - voice inflection	peer feedback on slide design practicing voice inflection by "shadowing" the conclusion to a TED talk
12	review and practice	review of key features practice final presentation in small groups peer feedback
13	student presentations 1	performance and peer evaluation
14	student presentations 2	performance and peer evaluation

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to access sources of presentations on the Internet, and carry out tasks designed to analyse these presentations. Students will also work on their final presentations outside class.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this class. The instructor will provide the materials for each class session.

【参考書】

We will often use the TED Talks website:
<http://www.TED.com>

Class information and materials will be available here:
<https://presentationsfriday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There will be no final examination for the course. The final grade for the class will be calculated as follows:

- 10% analysing presentations homework 1
- 10% analysing presentations homework 2
- 10% first presentation
- 40% final presentation
- 30% class participation

【学生の意見等からの気づき】

More pronunciation practice.

POL200AD

Presentation Skills

ハードランド エリック

授業形式： | 開講セメスター：秋学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

proficiency in presentations

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states

【到達目標】

complete presentation projects to satisfaction

demonstrate skills to present research (live and electronic) before English speakers

increase knowledge of keywords above

【授業の進め方と方法】

production systems e.g. Toyota Way (1d7d-2), and project management (flow charts)

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	intro	Lucid Discourse 12c, 12d
2	grammar test or substitution e.g.2000 vocabulary test	Lucid Discourse 11a
3	eye/body, phonics test	Lucid Discourse 10a
4	food presentation speech	Lucid Discourse 9a, 12d
5	game presentation- 40 second experiment	Lucid Discourse 9a, 12d
6	solo/team presentations prep	Lucid Discourse 9b
7	success in school survey (company survey)	Lucid Discourse 9c
8	music/rhythm presentation and BGM prep	Lucid Discourse 10c, 10d
9	75 ID text/sound (25x3) prep, color code syntax	Lucid Discourse 12d
10	75 ID art (photo game/star trails background)	various photos, student data
11	compile 75 ID (insert photos/voice)	student data
12	Chinese introduction intro/ 3 minute stand up comedy	lecture data
13	present power points	Lucid Discourse 9b
14	present survey	Lucid Discourse 9c

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

above average to extensive

【テキスト（教科書）】

isbn:978-0-9824377-1-1 Lucid Discourse, which may be reused for additional course (debate, essay writing) for identical student ID numbers.

【参考書】

smartphone, twitter, comm system. 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】

solo homework points when possible, task completion, and team position performance. 5 point performance scale. Final products.

【学生の意見等からの気づき】

various edits

POL200AD

Debate

アラン メドウズ

授業形式： | 開講セメスター：春学期
 単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate Debate course.

【到達目標】

This course aims to help students to practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	Whaling debates.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Whaling debates (continued).
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Impromptu Debates Course Wrap up	Final round of impromptu debates.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time. This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Debate.

20% Second In-Class Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

POL200AD

Debate

アラン メドウズ

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate Debate course.

【到達目標】

This course aims to help students to practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

【授業計画】

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.
第 5 回	First In-Class Debates	First round of debates.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Debates continued.
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Impromptu Debates Course Wrap up	Final round of impromptu debates.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time. This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Debate.
20% Second In-Class Debate.
20% Third In-Class Debate.
20% Impromptu Debates.
20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】
None.

POL200AD

Debate

ハードランド エリック

授業形式： | 開講セメスター：春学期
単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

practice the rules governing debate

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states/governance

【到達目標】

fit debate in communication, conversation, and discourse

increase knowledge of keywords below

help us understand and get along with people

【授業の進め方と方法】

the toyata way, sun tzu warfare methods

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	intro	Lucid Discourse 12c, 12d
2	grammar test	Lucid Discourse 11a
3	eye/body phonics test	Lucid Discourse 10a
4	roberts rules of order, IP/ plagiarism audio, data download, test prep	Lucid Discourse 1b-5, 1c
5	theory checker 3a-3d report, (China)	Lucid Discourse 3a-3d, 3c-n
6	techniques of research, prob and stats	Lucid Discourse 1d
7	common fallacies – prep, mind games	Lucid Discourse 2a-2d, 2a-l,m,n,o,p
8	common fallacies – report, 2b-o (China)	Lucid Discourse 2a-2d, 2b-o
9	theory checker – prep	Lucid Discourse 3a-3d
10	techniques of research –IP/ plagiarism mid-term checks	Lucid Discourse 1c
11	calculation debate – mises price	Lucid Discourse 4a
12	calculation debate – einstein time	Lucid Discourse 4b
13	calculation debate – negative railroad	Lucid Discourse 4c
14	calculation debate – piles of hay	Lucid Discourse 4d

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

above average to extensive preparation

【テキスト（教科書）】

isbn:978-0-9824377-1-1 Lucid Discourse, which may be reused for additional course (essay writing, presentation skills) for identical student ID numbers.

【参考書】

references: IT items below, stationary goods including 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】

solo homework points, task completions, and team position performances. 5 point performance scale survey. Final products.

【学生の意見等からの気づき】

various editions

POL200AD

Debate

ハードランド エリック

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

practice the rules governing debate

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, Asian states/governance

【到達目標】

fit debate in communication, conversation, and discourse

increase knowledge of keywords below

help us understand and get along with people

【授業の進め方と方法】

the toyata way, sun tzu warfare methods

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	intro	Lucid Discourse 12c, 12d
2	grammar test	Lucid Discourse 11a
3	eye/body phonics test	Lucid Discourse 10a
4	roberts rules of order, IP/ plagiarism audio, data download, test prep	Lucid Discourse 1b-5, 1c
5	theory checker 3a-3d report, (China)	Lucid Discourse 3a-3d, 3c-n
6	techniques of research, prob and stats	Lucid Discourse 1d
7	common fallacies – prep, mind games	Lucid Discourse 2a-2d, 2a-l,m,n,o,p
8	common fallacies – report, 2b-o (China)	Lucid Discourse 2a-2d, 2b-o
9	theory checker – prep	Lucid Discourse 3a-3d
10	techniques of research –IP/ plagiarism mid-term checks	Lucid Discourse 1c
11	calculation debate – mises price	Lucid Discourse 4a
12	calculation debate – einstein time	Lucid Discourse 4b
13	calculation debate – negative railroad	Lucid Discourse 4c
14	calculation debate – piles of hay	Lucid Discourse 4d

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

above average to extensive preparation

【テキスト（教科書）】

isbn:978-0-9824377-1-1 Lucid Discourse, which may be reused for additional course (essay writing, presentation skills) for identical student ID numbers.

【参考書】

references: IT items below, stationary goods including 5 color highlighters, folder.

【成績評価の方法と基準】

solo homework points, task completions, and team position performances. 5 point performance scale survey. Final products.

【学生の意見等からの気づき】

various editions

POL200AD

Debate

マイケル レイナー

授業形式： | 開講セメスター：春学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】

By the end of the course, participants will understand the format of a typical formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments.

Students will also be able to participate in a formal debate in English as part of a team.

【授業の進め方と方法】

In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	orientation	class information student information
2	expressing opinions	expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions
3	resolutions	introduction to debate terms resolutions in the news reading resolutions in the news reading - writing
4	reasons	types of reasons practice supporting opinions with reasons
5	supporting reasons	types of support case study 1 - vegetarianism - listening and identifying support
6	debate organisation	first affirmative constructive speech organisation
7	constructive speech refutation 1	FAC group writing types of refutation FAC practice refutation group practice
8	refutation 2	FAC and refutation group practice - various topics
9	debate organisation	negative constructive speech organisation and practice choose final debate topics and groups
10	debate practice	debate review and small group practice
11	challenging support	practice in questioning support
12	debate preparation	group data collation and preparation rebuttal speech organisation
13	rebuttal	group preparation for final debate
14	final debates	final debate performance

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【参考書】

Class information and materials will be available here:

<https://debatefriday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Your grade will be:

- 25% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech in class
- 20% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】

more small group discussion

more help with content for final debate

POL200AD

Debate

マイケル レイナー

授業形式： | 開講セメスター：秋学期

単位数：単位

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】

By the end of the course, participants will understand the format of a typical formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments.

Students will also be able to participate in a formal debate in English as part of a team.

【授業の進め方と方法】

In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.

【授業計画】

回	テーマ	内容
1	orientation	class information student information
2	expressing opinions	expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions
3	resolutions	introduction to debate terms resolutions in the news reading resolutions in the news reading - writing
4	reasons	types of reasons practice supporting opinions with reasons
5	supporting reasons	types of support case study 1 - vegetarianism - listening and identifying support
6	debate organisation first affirmative constructive speech	first affirmative constructive speech organisation FAC group writing
7	refutation 1	types of refutation FAC practice refutation group practice
8	refutation 2	FAC and refutation group practice - various topics
9	debate organisation negative constructive speech	negative constructive speech organisation and practice choose final debate topics and groups
10	debate practice	debate review and small group practice
11	challenging support	practice in questioning support
12	debate preparation	group data collation and preparation rebuttal speech organisation
13	rebuttal	group preparation for final debate
14	final debates	final debate performances

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【参考書】

Class information and materials will be available here:

<https://debatefriday.blogspot.jp/>

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Your grade will be:

- 25% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech in class
- 20% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】

more small group discussion

more help with content for final debate

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO



学生証番号	
氏 名	